# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成26年12月25日

[事業年度] 自 2013年7月1日 至 2014年6月30日

【会社名】 テルストラ・コーポレーション・リミテッド

(Telstra Corporation Limited)

【代表者の役職氏名】 最高業務執行役員

デーヴィッド・I・トーディー

(David I Thodey, Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 オーストラリア連邦 ヴィクトリア州3000

メルボルン市 エクスビション・ストリート242

(242 Exhibition Street, Melbourne, Victoria 3000

Commonwealth of Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 梅津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂 K タワー

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03)6888 - 1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 白根信人

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂 K タワー

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03)6888 - 1000

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 第一部 【企業情報】

(注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の語は以下の意味を有するものとする。

「我々」、「当社」または「テルストラ」 別段の記載がある場合を除き、テルストラ・コーポレーション・リミテッド(ABN 33 051 775 556)およびその

ション・リミアッド (ABN 33 031 773 556) およびその 被支配会社全体

**版文配会社全** 

「普通株式」 テルストラ・コーポレーション・リミテッドの普通株式 「連邦」 オーストラリア連邦

2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「豪ドル」および「豪セント」は連邦政府の法定通貨を指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載のある場合を除き、1豪ドル=95.19円の換算率(2014年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値)により計算されている。

- 3 テルストラの会計年度は、6月30日をもって終了する1年間である。本書では、2014年6月30日に終了した会計年度を「2014年度」または「2014事業年度」といい、他の会計年度についてもこれに準ずる。特に明記しない限り、本書における情報は2014年8月14日現在のものとする。
- 4 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 5 「将来予測に関する記述」についての注意点

本書に記載する情報には、最新の情報および想定に基づき、種々のリスクや不確実性に左右される将来予測に関する記述を構成するものがある。これらの記述は、「可能性がある」、「予定である」、「予期する」、「予想する」、「見積もる」、「引き続き~する」、「計画である」、「意図している」、「信じる」、「目標」、「見通し」、「指針」等、またはこれらに類する将来を予測する用語の使用により確認することができる。当社の実際の業績、パフォーマンスや成果は、かかる将来予測に関する記述において明示的もしくは暗示的に記載されているものとは著しく異なる可能性がある。

当社の実際の業績、パフォーマンスや成果が本書に明示的もしくは暗示的に記載されている将来予測に関する記述と大きく相違することとなる可能性のある重要な要因については、「第一部 第3 4 事業等のリスク」および本書のその他の項目(「第一部 第3 3 対処すべき課題」を含む。)に記載している。これらのリスク、不確実性やその他の要因を踏まえ、将来予測に関する記述に過度に依拠すべきではない。

オーストラリアおよびその他の国々における®テルストラ・コーポレーション・リミテッドの登録商標。

オーストラリアおよびその他の国々における™テルストラ・コーポレーション・リミテッドの商標。

^ AppleおよびiPadは、米国およびその他の国々で登録されているアップル・インクの商標である。

^ Androidは、グーグル・インクの商標である。

フォクステルのマークは、フォクステル・マネジメント・ピーティワイ・リミテッドからのライセンス供与に従って使用されている。

# 第1 【本国における法制等の概要】

### 1 【会社制度等の概要】

### (1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は、オーストラリア連邦の法律である2001年度会社法(Corporations Act)によって規制されている。会社法は、オーストラリア証券・投資委員会(Australian Securities and Investments Commission)の管轄の下にある。会社事務書類は、オーストラリアのいずれの州またはテリトリー(州未編入地域)においてもオーストラリア証券・投資委員会の事務所に提出することができる。当社はオーストラリア連邦に於いて設立され、オーストラリア首都特別地域に登録されている。

会社法の規制を受ける上場公開会社として当社に適用のある会社法の主要な規定の概略は以下の通りである。

会社を登録するには、その申請書をオーストラリア証券・投資委員会に提出しなければならない。オーストラリア証券・投資委員会がこの申請書を受理し、登記証明書を発行して初めて会社は適法な法人として存在することとなる。

上場企業として、当社は、当社およびオーストラリア証券取引所(「ASX」)間の契約として機能する、オーストラリア証券取引所上場規則の規定に服する。オーストラリア証券取引所上場規則の一部(オーストラリア証券取引所の公表基盤を通じた情報の継続開示に関するもの。)は、会社法のもとで法的効力を与えられる。

#### 定款

会社はその選択により、定款(Constitution)を置くことができる。定款は会社の基礎をなす書類として、会社法とともに会社内の経営および管理に関する規則を定めるものである。会社が定款を置かないことを選択する場合、社内の経営および管理に関する事項は会社法のみに基づくことになる。

定款には、会社の業務、事務、権利および権限並びに株主、取締役その他の役員の権利および権限に関して、法律の規定と矛盾しないあらゆる事項を定めることができる。定款は、28日以上前に通知がなされた株主総会において、自らまたは代理人または代表者により出席し投票した株主の議決権の少なくとも75%によって特別に決議された場合にのみ変更することができる。

定款は通常次の事項に関する規定を含んでいる。

- ・会社の株式に付随する権利および義務(株式の名義書換および譲渡に関する事項を含む)。
- ・株主総会に於ける議決権の行使(定足数および議長の任命に関する事項を含む)。
- ・取締役の員数、権限および職務、任免に関する手続並びに取締役会の議事の運営。
- ・配当の宣言およびその支払。
- ・財務書類の管理および特定の財務報告書等の株主総会への提出。
- ・株主への通知の送付に係る諸手続。
- ・会社の清算時における財産の分配。

#### 株主

会社法の規定に従い、1名以上の株主を有する公開会社については、株主総会は少なくとも毎年1回開催されなければならない。この株主総会を年次株主総会と称する。また、取締役および一定比率以上の株式を保有する株主は、その他の株主総会を招集することができる。年次株主総会の通常の活動は、取締役の選任、取締役報酬の上限額の決定、監査人の任命、財務書類および報告書の審議並びに報酬報告書(Remuneration Report)の採択である。

会社の株式に付随する議決権については、株主総会におけるその行使方法と共に、定款に定められている。 株主総会への出席権および議決権を有する株主は、代理人(プロクシー、法定代理人または代表者)によって株主総会に出席することができる。この場合の代理人は会社の株主たることを要しない。

株主総会の決議は、一般に普通決議、即ち自らまたは代理人により出席し投票した株主議決権の単純過半数によって採択される。しかし、特定の事項(例えば定款の変更)については、会社法、オーストラリア証券取引所上場規則または定款によって、特別決議、即ち自らまたは代理人により出席し投票した株主の議決権の少なくとも75%をもって可決されることを要する。

会社法第671条Aによる通知 - ある者(またはその関係者)が関連する持分を有する議決権付株式に付された議決権の数の合計が当社の議決権付株式に付された議決権の総数の5%以上である場合、かかる者は当該持分をオーストラリア証券取引所および当社に通知しなければならない。さらに、かかる持分の一定の変動も通知しなければならない。

会社法第672条Aによる通知 - オーストラリア証券・投資委員会は自発的に、当社の株主名簿上の株主に対し、その株主の株式に対する権利やその保有する株式について当該株主以外で「関連する利害」を有する者全員の利害に関して詳細を報告するよう請求した通知書を送付することができる。かかる通知書は当該通知書を既に送付した者からの回答において開示された者に対してもさらに送付することができる。ただし、オーストラリア証券・投資委員会は、当社株主から請求があれば、(いかなる状況においても不合理であると考えられる場合を除き)これらを行う義務を負う。本手続は、連鎖する株主系統の最終的な実質株主の情報が開示されるまで続けて行うことができる。オーストラリア証券・投資委員会のほか、当社も自発的にかかる「追跡型の」通知を送付することができる。

第672条Aによる通知はオーストラリア国外に居住している株主または株式に利害を有する者に交付することができる。第672条Aによる通知を受け取った者は、法律により2営業日以内に通知に従うよう義務づけられている。但し、かかる通知を受け取った者がオーストラリア証券・投資委員会に対し開示義務の変更を証する免除証書または告知書を申請し、これを取得した場合にはこの限りではない。第672条Aによる通知に従い正確な詳細情報を開示しなかった者は、かかる違反行為により損失を被った者に対し損害賠償の責任を負うことがある。

#### 経営および運営

当社のような公開会社は3名以上の取締役によって運営しなければならない。取締役は自然人でなければならず、そのうち少なくとも2名はオーストラリアに通常居住する者であることを要する。取締役の会社運営権限(およびこの権限に対するすべての制限)は一般的には定款で定められている。定款は通常、取締役に対して、特定の職務の遂行または特定分野の業務の処理のために委員会を設置する権限を付与している。

取締役は、取締役会として行為しなければならず、取締役会は諸決議を会議で行うほか、定款に別段の規定がない限り、会議を開催することなく書面決議の方法によりこれを行うことができる。取締役は、取締役会の決議で付与された権限の範囲内に於いてのみ会社を単独で代理して行為する実際の権限を有するが、マネージング・ディレクター(Managing Director)は会社を代理して行為する一定の黙示的な権限を有する。

公開会社は1名または複数の秘書役を置くことを義務づけられているが、会社法はその他の特定の役員の任命を要求していない。秘書役は会社法に基づく特定の機能と責任を有しており、各秘書役はオーストラリア国内に通常居住する1名以上の自然人でなければならない。

定款は、会社の業務運営権限を取締役に付与するのみならず、通常は、取締役が業務運営権限を専有するものと定めており、これによって、株主が会社業務の運営方法につき取締役会に指示を与え、業務遂行につき取締役会の決定した事項を覆すことを排除している。但し、株主は次の事項について最終的決定権を保持している。

- (a) 取締役会に諸権限を付与している定款の規定を株主総会において修正すること。
- (b) 取締役の全員若しくは一部の解任または不再任を決議すること。

取締役は合理的な注意をもってこれにあたる義務を負い、その権限の行使と義務の履行に際しては常時会社の利益が最大となるように誠実に、かつ適切なる目的をもってこれを行うことが要求されている。また、取締役は、自己または第三者が不当な利益を得るためにその地位または知識を利用してはならない。

## 株式の発行

取締役会が適切と判断した条件により新株式を発行することができる。但し、定款またはオーストラリア証券取引所上場規則に別段の定めがある場合はこの限りでない。

#### 会計

当社は、会社法に基づき、その取引ならびに財政状態および経営成績を正確に記録しかつこれを説明する会計帳簿を保持することを要する。これらの帳簿は、真正かつ公正な財務書類を作成し、その監査を受けるのに十分なものでなければならない。当社はまた、各会計年度について会計基準によって要求される財務書類、その注記ならびに財務書類および注記に対する取締役会の宣言からなる財務報告書を作成しなければならない。財務報告書は、会社法ならびに関連する会計士および監査人の職業団体が定める手続および基準に従って、登録会社監査人(以下「監査人」という。)による監査を受けなければならない。監査人は、財務報告書が会計基準に従って会社(連結財務書類が要求される場合は連結会社)の財政状態および業績の真正かつ公正な概観を示しているか否かを含め、会社法に則っているか否かを記載した報告書を作成し、これを当社に提出しなければならない。

取締役は、会社法で特定された事項に関する株主宛の報告書を作成しなければならない。これらの事項には、主要業務活動、配当提案額(もしあれば)および配当支払額または宣言額、当該会計年度の当社の事業(およびそれらの事業の業績)の検討、一定の会計年度中に於ける重要な業務内容の変更および当該会計年度末以降に生じた事象のうち当社の業務、経営成績または財政状態に重大な影響を及ぼしたかまたは将来の事業年度中に重大な影響を及ぼす可能性のあるすべての事項が含まれる。取締役報告書には、取締役および主要経営陣の報酬に関連する取締役会の方針その他の情報を含めなければならない。

当社は、株主に当社の財務報告書および取締役報告書(または当社が作成することを決定した場合には、簡易財務報告書)を、年次株主総会の21日前または当社の事業年度末から4ヶ月後のいずれか早い方までに提供しなければならない。これは、財務報告書および取締役報告書(または当社が作成することを決定した場合には、簡易財務報告書)の写しを、当社のウェブサイトで入手可能な状態にすることにより充足される。株主がこれらの書類の写しを受領することを書面により選択した場合には、当社は、株主に財務報告書および取締役報告書(または当社が作成することを決定した場合には、簡易財務報告書)を送付しなければならない。財務報告書はオーストラリア証券取引所およびオーストラリア証券・投資委員会にも提出しなければならない。株主は上の書類を受けとらないことを選択することができる。

### 配当

当社の場合、すべての配当について、これを支払うか否かの決定権が取締役会に付与されている。会社法の規定によると、会社は、会社の資産が配当の宣言の直前に負債を上回っており、その超過額が配当の支払いに十分な額でない限り、配当を支払ってはならない。配当の支払は、総じて株主にとって公正かつ合理的であり、支払は、当社の債権者に対する支払能力を実質的に害することはない。

オーストラリアの各州および各テリトリー(州未編入地域)の法律は未請求の配当は当社が留保し、一定の年限(各法域により期間は異なる。)経過後は、当該州またはテリトリーに支払われる旨を規定する。当該州またはテリトリーに支払われる未請求配当に関する詳細は、当該州またはテリトリーの登記において公告されなければならない。正当な権利者はいつでも申請により当該州またはテリトリーに支払われた金額の払戻しを請求できる。

また、当社の定款は、取締役会が株主を代理して未請求の配当金を当社の株式の取得の為に再投資することができると規定している。かかる再投資により生じる残額は、取締役の決定により、繰越または株主を代理して慈善事業に対して寄付される。

### 減資

当社は法律の認めるところに従い、裁判所の許可を得ずとも随時資本金を減少させることができる。「平等な減資」の場合、当会社の株主総会において単純過半数の承認を受けなければならない。「選択的減資」の場合、当社の株主総会(減資の一部として対価を受け取るか、株式に関して未払いの金額を支払う債務が減額されることとなる株主またはその関係者は議決権を有しない。)における特別決議または普通株式保有者全員一致の決議による承認を受けなければならない。当社はまた一定の条件に従って裁判所の承認を得ずに株式を買い戻すことができる。

#### 取引市場の性質

## 株式が上場されている取引所

当社および当社の全ての発行済株式はオーストラリア証券取引所(「ASX」)およびニュージーランド証券取引所(「NZX」)に上場している。

## (2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

#### 株式および定款の概要

以下に記載するのは、株式に関する一定の情報ならびに当社の定款の重要な規定の要約である。当社の定款は株主の権利について多数規定している。この要約は定款に含まれる全ての情報を網羅したものではなく、株主としての権利の詳細については当社の定款の全文を参照すべきものである。

<u>2014年6月30</u>日現在、<u>テルストラ・コーポレーション・リミテッド</u>の<u>全額払込済み</u>発行済普通株式数は12,443,074,357株であった。

当社は、2014年に1十億豪ドルの市場外の自社株の買戻しを成功裏に行った。2014年8月14日に発表され 2014年10月6日に完了した買戻しは、市場外での買付けにより行われた。2014年10月6日、当社は、217.4百 万株(または当社の発行済株式の1.75%)の買戻しを行ったことを市場に公表した。自社株の買戻し価格は、 市場価格に対して(おおよそ)14%割引に相当する、1株あたり4.60豪ドルであった。本書提出日現在、当社 の発行済普通株式数は12,225,655,836株である。

現在、当社は普通株式1種類の株式を保有する。オーストラリアにおいては授権株式の概念が廃止されたため、発行可能株式数には制限がない。オーストラリアでは、株式に係る額面価額の概念も廃止された。つまり、株式の発行価格は自由に決定できる。

## 株主名簿

## オーストラリアにおいては、株主の電子的登録が行われる

オーストラリア株主名簿は電子的である。ニュージーランド株主名簿に登録されている株主を除き、すべての株主はオーストラリア株主名簿に登録される。当社は、オーストラリア証券取引所の上場規則、オーストラリア証券取引所決済業務規則(ASX Settlement Operating Rules)ならびにASXクリアの業務規則(ASX Clear Operating Rules)に従い、決済機構電子予備登録システム(Clearing House Electronic Sub-register System)(「CHESS」)に参加することが認められている。このシステムのもとでは、発行者運営電子予備登録簿および電子CHESS予備登録簿を維持する。これらの予備登録簿を合わせてオーストラリアの株主名簿とする。株主は、無償で株主名簿を閲覧することができる。会社法に基づき、ある一定の状況のもとで、いかなる第三者も株主名簿を閲覧またはその写しを取得することができる。会社法は、株主名簿上の情報の株主または第三者による使用および開示に対して一定の制限を設けている。

取締役会は、法令またはオーストラリア証券取引所の上場規則に従い、株券の不発行を決定することができる。株主名簿が電子的なものであるため、すべての株主はその株式保有の内容について通知を受ける。通知は銀行の残高通知書と類似のものであり、株主の保有株式数を知らせるものである。株主名簿上の株式保有に変更があった場合、株主は月末時点における株式保有に関して新たな通知を受領する。株主は株券の交付を受けない。株主がCHESS予備登録簿に登録されている場合、株主の保有者識別番号(Holder Identification Number)(「HIN」)が株主に対する通知に記載される。株主が発行者運営予備登録簿に登録されている場合、有価証券保有者参照番号(Security Holder Reference Number)(「SRN」)が株主に通知される。株主は、証券会社と取引する際または当社の株式登録機関に連絡する場合、自己のHINまたはSRNを申し出なければならない。

有価証券報告書

オーストラリアにおける株式登録機関は、リンク・マーケット・サービシズ・リミテッド (Link Market Services Limited) である。

## ニュージーランドにおいては、株主の電子的登録が行われる

ニュージーランド市場で株式を購入した者は、ニュージーランド株主名簿に登録される。テルストラ株式は、完全自動スクリーン取引・電子登録システム (Fully Automated Screen Trading and Electronic Registration System) (「FASTER」) に登録され、これにより取引される。株主となった者は、その株式保有についてFASTER通知を受ける。株主は株式の保有について株券の交付を受けない。FASTER通知は銀行の残高通知書と類似のものであり、株主の保有株式数を知らせるものである。また、株主はFASTER識別番号 (FASTER Identification Number (「FIN」)を別途受領する。株主が株式を売却しまたはさらに株式を買い増した場合、株主は月末時点における株式保有に関して新たな通知を受領する。

取締役会は、登録される株式および支店の株主名簿にとどまる株式を決定することができる。

### 株主は、オーストラリア株主名簿とニュージーランド株主名簿の間で名義書換ができる

株主がオーストラリア株主名簿とニュージーランド株主名簿間で名義書換を希望する場合、一定の規制が適用される可能性があるので株主は株式登録機関に詳細について照会する必要がある。詳細については、下記「当社の証券はオーストラリア証券取引所およびニュージーランド証券取引所で取引されている」および「2 外国為替管理制度」を参照。

## 株式の譲渡

オーストラリアおよびニュージーランドにおける株式譲渡の方法は以下のとおりである。

## オーストラリアにおける株式の譲渡

株式の電子決済による場合は、<u>オーストラリア証券取引所決済</u>業務規則および当社が参加しているオーストラリア証券取引所策定または認定の電子決済制度の規則に従って、株式の譲渡は行われなければならない。その他の場合には、譲渡人および譲受人によって作成された譲渡証書(必要がある場合、印紙を貼付する。)により行われる。当社の取締役会は、会社法、オーストラリア証券取引所の上場規則、ならびに<u>オーストラリア証券取引所決済</u>業務規則、当社の定款その他1991年連邦テルストラ・コーポレーション法(「テルストラ法」)を含む法律の規定に従い、上記の手続に従う譲渡の登録を行わなければならない。取締役は、特定の状況において、電子決済を取り止めるために<u>オーストラリア証券取引所決済</u>に対しホールディング・ロックを適用するよう要求することができる。

## ニュージーランドにおける株式の譲渡

ニュージーランドにおける株式の譲渡は、FASTERシステムにより策定された電子決済制度に基づく市場における譲渡または書面による適切な譲渡証書により行われる。

## 当社の証券はオーストラリア証券取引所およびニュージーランド証券取引所で取引されている

現在、当社の証券はオーストラリア証券取引所およびニュージーランド証券取引所にて取引されている。株主が証券会社と特別な取決めをした場合を除き、株主は該当する名簿の存在する国の証券取引所以外の取引所で自己の証券の売買を行うことができない場合がある。

株主がオーストラリア株主名簿とニュージーランド株主名簿間で名義書換を希望する場合、一定の規制が適用される可能性があるので株主はテルストラの株式登録機関に詳細について照会する必要がある。

## 当社株式の外国人による所有には一定の制限がある

外国人は、個別にまたは合計して当社株式の一定割合以上を保有できない。これは、

- ・テルストラ法
- ・当社の定款

に定められている要件である。

オーストラリアの会社の外国資本による買収は、オーストラリアの1975年外資企業取得買収法<u>およびオーストラリア連邦政府の外国資本政策</u>によっても規制されている。この規制については、下記「2 外国為替管理制度」を参照のこと。

### 定款および備置書類

## 当社の定款

以下は、株主に影響を与える可能性のある当社定款の主要な規定の要約である。

当社の定款は、2010年11月19日に開催された2010年度年次株主総会において採択された。

### 株式の追加発行

当社の取締役会は、その裁量により株式を発行することができる。しかしながら、取締役は当社の定款、会社法、テルストラ法、オーストラリア証券取引所の上場規則、ならびに株主に付与された特別の権利に従って行為しなければならない。

### 払込請求

当社の取締役会は、株主が保有する株式にかかる払込未了の金銭について、当該株式の発行条件に従い、 株主に払込を請求することができる。当社の株主は、それ以上の資本の払込請求につきその他に何ら責任を 負わない。

## 優先株式

当社の取締役会は、普通株式による強制償還条項または普通株式への転換条項を含むことのある優先株式を発行することができる。

各優先株式の保有者には優先配当受領権および清算の権利が付与されるが、一定の状況を除き株主総会における議決権は付与されない。

償還可能な優先株式の発行条項に従った償還通知を受領した場合、当社は当該優先株式の該当価格を支払 わなければならない。

### 外資所有制限

テルストラ法は、テルストラに対する特定の外資所有を制限している。当社の定款は、当社がかかる制限を監視し実施することを意図した規定を置いている。当社は、当該規定を実施するための規則を採択した。 当該規則はすべての株主を拘束する。これらの概要については本書の「2 外国為替管理制度」の項を参照。

## 権利の変更

当社の株式に付された権利は、当該種類の発行済株式の75%を有する株主による書面の同意または当該種類の発行済株式の株主による種類株主総会において採択された特別決議による承認をもって変更し、または放棄することができる。

## 借入権限

当社の取締役は、その絶対的な裁量により借入にかかる一切の権限を行使することができる。この権限は、当社の定款を変更することによってのみ変更することができる。なお、定款の変更には、当社株主が株主総会において特別決議を採択する必要がある。

### 一般的権限

定款に基づき、当社は株式有限責任会社が法律上行使できるあらゆる権限および実行することができるあ らゆる行為を行使し実行することができる。当社の定款には特定の目的は掲げられていない。

#### 株主による承認の必要性

当社の業務遂行権限は取締役に付与されている。しかしながら、定款、会社法およびオーストラリア証券取引所上場規則により、取締役の選任および主要事業の売却または処分等の一定の重要事項については株主の承認を要する。

### 取締役会および株主は株主総会を招集できる

取締役会は、その裁量により株主総会を招集することができる。また、株主総会において行使可能な議決権の5%以上を有する株主の要求がある場合、または株主総会において議決権を有する株主100人以上の要求がある場合には、取締役は株主総会を招集し開催の手続をしなければならない。

## 株主総会への出席および招集通知

株主は、株主総会にかかる通知を受け、株主総会に出席することができる。当社は、会議の28日前までに 招集通知を株主全員に送付する。

株主総会の議長は、一定の状況において総会への出席を制限することのほか、株主総会の出席者の安全を 確保し、議事を整然と進行するために適切であると考えるあらゆる行為を行うことができる。

有価証券報告書

取締役または議長から株主総会への出席を要請された者(株主であるか否かを問わない。)は、株主総会 に出席し、議長から要請がある場合には総会の席上で発言する権利を有する。

総会の出席者の全員を主たる会場に収容するだけのスペースがないと議長が考える場合、議長は、主たる会場に着席することができないと認められる者が別の会場において総会を観察しまたは総会に出席するよう取り計らうことができる。

別の会場が主たる会場との間で瞬時に視聴覚的に接続されている場合、一定の要件を満たせば、かかる技術を通じて出席した株主は総会の主たる会場に出席した場合と同様にあらゆる権利を行使することが認められる。

## 議決権

株主(オーストラリアの居住者または非居住者の別を問わない。)は、株主総会において自らまたは代理 人もしくは代表者により(当該株主が個人であるか法人であるかによる。)議決権を行使することができ る。

取締役会は、株主が、株主総会で審議される決議事項に関し、総会前に当社に議決権行使の内容を郵送、ファックスまたは取締役会により認められたその他の電子的手段により送付することで直接議決権を行使することを許可することができる。かかる取扱いを認めるか否かは取締役会の裁量による。かかる選択肢は、株主が自ら総会に出席することができず、代理人、代行者または代表者の指名を希望しない場合であっても当該株主の議決権を算入することができるということを意味する。

定足数を満たすためには、3名の株主が自らまたは代理人もしくは代表者により出席しなければならない。定刻を30分経過しても定足数を満たさない場合において、

- ・当該株主総会が株主により招集されたものであるときは、当該総会は解散され、
- ・その他の場合においては、株主総会は翌週の同じ日時および場所、または、出席した取締役が決定する日時および場所に延期される。延期された総会の定刻を30分経過しても定足数を満たさない場合には、延期された株主総会は解散される。

投票が要求されない限り、総会に出席した株主による決議の採択は挙手により行われる。投票は、採決されるまで、または挙手による表決の結果が宣言される前もしくはその直後に請求することができる。投票は、会議の議長、決議に参加し得る5名以上の株主、または投票による決議時に行使可能な議決権の5%以上を有する株主が請求できる。

投票の要求が撤回された場合には、挙手により採決する。

当社の定款および当社株式に付された権利または制限に服することを条件として、挙手による場合、自らまたは代理人もしくは代表者により出席する各株主は1個の議決権を有し、投票による場合は保有する全額払込済株式1株につき1個の議決権を有する。当社の株式は現在1種類の全額払込済普通株式のみであり、議決権行使上の制限はない。払込請求金額の全額の払込が完了していない場合には、当該株式にかかる議決権数は、投票において、当社の定款に従って削減される。

普通決議は、

- ・挙手による場合には、決議のために自らまたは代理人もしくは代表者により出席し議決権を行使する、議 決権を行使することができる株主の過半数の賛成により、また
- ・投票による場合には、(取締役会により承認された場合)直接投票を行うか、普通決議のために自らまたは代理人もしくは代表者により出席し、かつ行使された議決権の過半数に相当する株主の賛成により 採択される。

特別決議は、

- ・挙手による場合には、決議のために自らまたは代理人もしくは代表者により出席し議決権を行使する、議 決権を行使することができる株主の75%以上の賛成により、また
- ・投票による場合には、(取締役会により承認された場合)直接投票を行うか、特別決議のために自らまたは代理人もしくは代表者により出席し、かつ行使された議決権の75%以上に相当する株主の賛成により採択される。

#### 配当

当社株式に付された特別な権利および株式の発行条件に従うことを条件として、株主は、保有する株式の数および当該株式への払込金額に応じて配当を収受する。現在、当社株式に特別な権利は付されていない。

取締役会は、配当の支払方法を決定し、株主に対して、指定の口座への電信振替により配当を支払うことができる。請求のない配当金は、一定の状況においては、関連する株主を代理して、およびその名義により、テルストラ株式に再投資することができる。

株式に対する配当金は取締役が指定した基準日、または基準日が指定されていない場合には配当支払日として指定された日において株主名簿に株主として登録される資格を有する者に対して支払わなければならない。基準日以前に登録されていない株式の譲渡による配当を受領する権利の移転は効力を有しない。

### 利益に対する権利

配当を支払う権限およびその支払時期を決定する権限は、取締役会に付与されている。

当社の取締役は、配当の支払を決議しまたは支払う前に、積立金に充当すべきと判断する金額を当社の利益から控除することができる。また、配当として分配すべきでないと判断する利益について、積立金に積み立てず繰り越すことができる。

#### 株主に送付される書類

株主は、財務諸表または当社の定款、会社法またはオーストラリア証券取引所の上場規則に基づき当社が 送付しなければならないその他の文書の写しを受領する。

株主は、当社の財務諸表の写しを受領することを書面により選択した場合にのみ、当該写しを受領する。 株主はその他に、当社のウェブサイトにて、当社の財務諸表の写しにアクセスすることができる。

#### 清算

当社が清算される際に、株主に対して分配可能な資産が当社の債務および負債の全額の弁済および清算費用の支払いに足りる額を超える場合、当該超過額は、まず保有する株式数に応じて株主間で分け合い、次いで(払込済の金額または払込済として貸記された金額にかかわらず)保有する制限付株式数に応じて株主間で分け合う。

ただし、かかる超過額の計算に際して、株式の払込未了額は当社の財産として扱われ、一部払込済の株式の保有者に対して分配される超過額の金額は、当該分配日時点の払込未了額分だけ減額されなければならない。かかる減額の結果が負の金額となる場合、当該株主はその金額を当社に払い込まなければならない。

#### 取締役の員数

当社は、常時3名以上11名以下の取締役を置かなければならない。株主は、取締役の上限数を変更するために議決権を行使することができる。

### 取締役の株式保有に対する資格

当社の取締役は、取締役に任命されるための資格としてテルストラの株式を保有することを要求されない。

## 取締役の退任

当社は毎年取締役を選任しなければならず、全ての取締役は選任または最後の再任から3年後もしくは3回目の年次株主総会(いずれか遅い方)において退任しなければならない。選任後3回目の年次株主総会に該当して退任すべき取締役が存在しない場合、退任すべき取締役は、退任して再任を申し出ることを希望する取締役となり、かかる取締役がいなければ、在任期間が最長の取締役となる。

#### 取締役の利害関係

取締役会において審議している提案、取決めまたは契約に対し個人的に重大な利害関係を有する取締役は、当該会議に出席し、当該事項に関して議決権を行使する上で限られた権利しか有しない。

当該取締役会の会議に出席し、議決権を行使する権限は、会社法に定める一定の場合にのみ存在する。例 えば、

- ・取締役会が、当該取締役およびその利害関係を確認する決議を採択するとともに、当該関係により当該取締役が会議に出席し、議決権を行使する資格を喪失させるべきでないことを他の取締役が確認している 旨を公表した場合、または
- ・個人的に重大な利害関係があるにもかかわらず、当該取締役が会議に出席し、議決権を行使できる旨を ASICが宣言し、または集団的命令を出した場合。

定款および会社法に基づき、取締役には自己の報酬に関する取締役会の決議に関し議決権を行使する権限が認められている。これらの規定によれば、当社の取締役としての報酬に関連して生じる取締役の利害関係は、当該利害関係自体が会議で審議され、決議の対象となるものの、当該取締役の出席を禁止すべき利害関係にはあたらない。

有価証券報告書

当社の株主総会において、報酬関連の決議または会社法およびオーストラリア証券取引所上場規則に基づき利害関係を有すると判断されるその他の決議についての取締役の議決権に対しては、さらなる制約が適用される。

## 役員の免責および保険

当社の定款は、法により許容される限度において、テルストラまたは関連法人の役員として被った責任 につき各役員を補償する旨を規定している。ただし、

- ・当該責任が当社または関連法人に対するものでないこと、
- ・当該責任が会社法に基づき補償が行われてはならない状況における裁判所による罰金刑または賠償命令に 対するものでないこと、および
- ・当該責任が悪意による行為から生じたものでないこと。

### が要件となる。

当社の定款は、法により許容される最大限度において、テルストラまたは関連法人の役員として被った 訴訟費用につき、各役員を補償する旨についても規定している。

当社が当社の役員または従業員に対して当社と関係を有しない会社の取締役(または予備取締役)への 就任要請をした場合、当社の定款では、当該役員または従業員が負う責任につき、当該役員または従業員を 補償する旨を規定している。この補償は、当該他の会社の取締役として役員または従業員の資格の下で被っ た責任にのみ適用される。当社の定款は、一定の場合において当社が従業員および社外取締役を補償するこ とも認めている。「役員」、「従業員」および「社外取締役」の各用語については、当社の定款において定 義している。

当社は、過去または現在において当社もしくは当社の関連会社の取締役、秘書役または執行役員であった者が当該地位の下で被った一定の債務に対し、当該者を付保する保険料を支払うことができる。この保険は、当該者の当社に対する故意による職務違反または当該者の地位もしくは会社の情報の不正使用により生ずる債務は保険の対象とはならない。

## 2 【外国為替管理制度】

## 証券保有者に影響を及ぼす外国為替およびその他の規制

#### 外国為替管理規制および取引に関するその他の規制

オーストラリア外務大臣は、2011年独立制裁法および2011年独立制裁規制に基づき、一定の個人および団体に対する制裁を定めた。( ) 前ユーゴスラビア連邦共和国政府の特定の支援者、( ) ジンバブエ政府の特定の大臣および高官、( ) 朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)に関係する一定の団体、(iv)国連安全保障理事会によるリストに載っていないイランの一定の団体および人物、(v)リビアのカダフィ政権に関係する一定の重要な人物および団体、ならびに(vi)シリアにおける人権侵害に責任があり、もしくは関与している特定の個人および団体に対して資金を支払う場合またはその者から資金を受け取る場合、オーストラリアへの資金の持ち込みおよび持ち出しにはオーストラリア外務大臣(またはその適切に権限を与えられた代理人)の同意が必要となる。

また、1945年国際連合憲章法は、国連安全保障理事会により指定された特定の個人および団体の資産に関する金融取引および取引に対して規制を課す。これには、テロに関係しているとされるおよび/またはテロに関係のある特定の国家と関係のある人物および団体を含む。

オーストラリア外交貿易省は、2011年独立制裁法または1945年国際連合憲章法のいずれかが適用される個人または団体の総合リストを管理している。本リストは、現在http://www.dfat.gov.au/sanctions/consolidated-list.html.において入手可能である。

現在オーストラリア連邦準備銀行は、テルストラが行う上述の者以外の非オーストラリア人の有価証券の保有者に対する配当、利子その他の支払の送金について、外国為替管理または制限を課していない。

## 外資所有制限

1975年外資企業取得買収法(FATA)は、オーストラリア連邦財務大臣に対して特定の状況においてオーストラリア企業の株式に対する持分の取得を禁止する権限を与えている。さらに、オーストラリア企業の相当の持分(15%以上)を含む特定のオーストラリアの持分の直接的または間接的な取得の申入れの届出を(外国投資規制委員会(FIRB)を介して)財務大臣に対して行う義務がある。また、テルストラ法には外資所有にかかる制限を扱う規定がある。

### テルストラ法

テルストラ法は、「外国人」およびその関係者があわせて連邦以外の者の保有する株式の35%(「総額規制」)を超えるテルストラの「特定種類の持分」を保有する場合、またはある外国人およびその関係者が連邦以外の者の保有する株式の5%(「個別規制」)を超えるテルストラの特定種類の持分を保有している場合には、テルストラに関して「容認できない外資所有状況」が存在すると規定している。「外国人」、「関係者」、「グループ」、特定種類の「持分」、「直接支配持分」および「株式に対する持分」の各語句は、すべてテルストラ法において定義されており、後掲の「定義」の項においてその要約が記載されている。

ある会社の株式または株式に対する持分の取得により、( )テルストラに関して容認できない外資所有状況が生じ、( )ある外国人グループが保有するテルストラのいずれかの種類の持分の合計が増加して総額規制に違反し、または( )既に個別規制に違反している外国人が保有するテルストラのいずれかの種類の持分が増加し、かつ、当該株式の取得者がその取得によりそうした状況が発生するか否かについて認識していた場合またはその注意を怠っていた場合には、当該者は最高68,000豪ドルの罰金刑に処せられる。

有効な総額規制は35%であり、有効な個別規制は5%である。

<u>通信</u>大臣またはテルストラは、容認できない外資所有状況が存在する場合に株式の処分を要求し、株式に付された権利の行使を制限し、株式につき支払われるべき金額の受領を禁止もしくは繰り延べさせ、または株式に付された権利の行使を無視する命令等の救済命令を連邦裁判所に申請することができる。また、テルストラ法に基づき、当社に関して容認できない外資所有状況が存在しないよう、あらゆる合理的な措置を講じることが当社に義務づけられている。

当社の定款には、当社が外資所有制限を監視し実施できる旨の規定が定められている。当社の定款に記載されるこれらの規定は、すべての株主を拘束する。当社取締役会はこれらの規定を実施するためのテルストラ外資所有規則を採択した。以下にその要約を記載する。当該規則は、当社取締役会の決議により変更されることがある。

株式の譲渡または移転申請の登録以後その取得者が初めて株主となる場合には、当該取得者は、原則として( )外国人もしくは外国人の関係者として株式に対する持分を有する者であるか、または( )外国人もしくは外国人の関係者が持分を有している株式を保有する者(以下、いずれの場合も「外国人保有者」という。)であるかどうかを当社に届け出なければならない。

これらの届出から得た情報は、外国人保有者により保有されている株式に関係する名簿上に反映される。 オーストラリア証券取引所において売買される株式についてはシステムが構築されており、オーストラリ ア証券取引所決済情報の定期的な提供の一環として証券会社が届出を行う。米国預託証書(米国預託証券制 度)上、預託機関またはその保管機関(「ADR機構」)は、ニュージーランド株主名簿上のすべての株主と 同様に定款との関係において当然に外国人株主として取り扱われる。その他の譲渡または移転申請の場合に おいては、取得者が外国人保有者であるときは当該取得者が当社に届け出る義務を負う。

外国人保有者が保有する株式は、当該保有者が当社に対してその保有する株式の一部は外国人または外国人の関係者が持分を有するもの(以下「外国株式」または「外国分割払証書」という。)があるが残りは全てそうではない旨の届出を行い、かつ、( )自己の持分を(それぞれオーストラリア証券取引所のCHESSシステム(決済機構電子予備登録システム)または発行者が提供している予備登録システムの下で)保有者識別番号(外国株式を対象とする。)もしくは有価証券保有者参照番号(外国株式以外の株式を対象とする。)に分割するか、または( )取締役が、外国人保有者を2人の別個の株主(国内株式を有する者と外国株式を有する者)として扱うと決定した場合を除き、すべて外国株式または外国分割払証書として扱われる。

当社は特定の株式の名義人が外国人株主であるか否かを決定し、当該株式に対する持分を有する外国人または外国人の関係者の詳細ならびに外資所有状況に関して要求されるその他の情報を要求するために当該者に通知を送付することができる。当該通知は、通知に記載される日数以内に回答されなければならない。

上述の届出および通知に対する回答から得られる情報の結果、当社に関して容認できない外資所有状況が存在すると当社が判断した場合、当社はこの状況を治癒するために株式の処分を要求する権限を有する。この処分権限を行使するにあたり、当社は、上述の届出および通知に対する回答に依拠することができる。外資所有の水準が総額規制の5%以内となった場合、また以後1%の変動ごとに、当社はオーストラリア証券取引所およびニュージーランド証券取引所に通知する。

処分権限の範囲は広く定められており、当社および当社の取締役は、その行使方法について株主に責任を 負わない。

個別規制に違反していると判断した場合には、当社は、各自で処分を要求する通知(以下「処分通知」という。)の送付日から通知に記載される日数以内に、違反している「持分」の一部を構成すると判断される株式の保有者から株式を剥奪するよう要求することができる。

総額規制に違反していると判断した場合、現在の規則では、外国の登録総数が規制を上回った日に、外国 株式が自己の名義で登録されることとなったすべての株主に対し処分通知を送付する旨を定めている。

処分通知の受領者は、通知において指定された処分日までに、通知の対象となった株式を処分するよう要求される。処分日は、処分通知が発せられた月の翌月の第5営業日である(ただし、その日が通知の発送日から数えて30日に満たない場合は、その翌月の第5営業日が処分日となる。)。

処分日において名簿上に記載された外国株式が個別規制または総額規制(適用される方)を超えていない場合は、当該日の処分は要しない。処分通知が遵守されなかった場合について、当社はその処分日以後に保有者に代わって当該株式を売却することができる(同日以後、保有者は株式を譲渡する能力を失う。)。

#### 外国人保有者の間の譲渡

ある外国人保有者から別の外国人保有者への一定の譲渡については、特別の措置が適用される。

( )外国人保有者間の譲渡のために特別の方式による特別CHESSシステム(外国間配賦システム)の下で取得した外国株式(ただし、現に処分通知の対象ではなくまたその対象となりそうでもない場合。)、または( )ニュージーランド支店の株主に登録されているか、もしくはADR機構に預託されている株式(ただし、個別規制を超える場合のみ。)については、処分通知はなされない。

ニュージーランド証券取引所における取引は、ニュージーランド支店の名簿に登録された株式についての み行われる。

上述の要約は完全なものではなく、当社の定款および外資所有規定を施行するために当社が採択した規則および手続、ならびにテルストラ法を参照することが必要である。当社の定款およびテルストラ外資所有規則の写しは、テルストラのウェブサイト(www.telstra.com)上で入手可能であり、テルストラ法の写しは、オーストラリア連邦ヴィクトリア州3000、メルボルン市、エクスビション・ストリート242の会社秘書役を通じて通常の営業時間中に縦覧可能である。

## 定義

テルストラ法において、

「外国人」とは、( )通常はオーストラリアに居住していない外国市民(テルストラ法において、非オーストラリア市民と定義されている。)(以下「外国市民」という。)、( )外国市民もしくは外国会社(テルストラ法において、オーストラリア国外で設立された会社と定義されている。)が15%以上の特定種類の持分を保有している会社、( )外国市民もしくは外国会社である2以上の者のグループが全体で40%以上の特定種類の持分を保有している会社、( )外国市民もしくは外国会社が相当の持分(具体的には、当該外国市民もしくは外国会社の関係者の持分を含めて15%の実質持分)を保有している信託財産の受託者、または( )外国市民もしくは外国会社である2以上の者があわせて相当の持分(具体的には、当該外国市民または外国会社の関係者の持分を含めて40%の実質持分)を保有している信託財産の受託者と定義される。

有価証券報告書

ある者が保有するある会社に対する特定種類の「持分」とは、当該者およびその関係者が有する当該会社 に対する当該種類の「直接支配持分」の合計として定義される。

ある者の「関係者」には、( ) 当該者の親類、パートナー、被用者および使用者等、広範囲にわたる直接および間接の関係、( ) 当該者がある個人の被用者である場合には、当該個人のその他の被用者、( ) 当該者が会社である場合にはその会社の役員、また当該者がある会社の役員である場合には、その会社およびその会社のその他の役員、( ) 当該者または当該者の関係者が受益者である裁量信託の受託者、( ) 取締役が当該者の意思、命令もしくは指図に従って行為することが慣習となっているか、またはそのように行為する義務を公式もしくは非公式に負っている会社、( ) 当該者が会社の意図、命令もしくは指図に従って行為することが慣習となっているか、またはそのように行為する義務を公式もしくは非公式に負っている会社、( ) 当該者が少なくとも15%の特定種類の持分を有している会社、また当該者が会社である場合には、その会社に対して少なくとも15%の特定種類の持分を保有する者、ならびに( ) 当該者の関係者(上記の関係に基づく)を含むと定義される。

会社の外資所有状況を決定する目的上、ある者の関係者には、当該者がその会社の議決権を共同で支配することを可能にし、もしくはその会社の取締役の選任もしくは解任を行う取極めを締結しているか、もしくは締結することを提案しているか、またはその会社の一名もしくは複数の取締役が、行動を共にする者の意図、命令もしくは指図に従って行為することが慣習となっているか、もしくはそのように行為する義務を公式もしくは非公式に負っている場合におけるその他の者も含まれる。

外資所有制限に関連して、「グループ」には一名または複数名の者が含まれる(これらの者が相互に資本関係を有さず、または共同して行為しない場合も含まれる。)。

ある者のある会社に対する「直接支配持分」とは、次に掲げるものに相当する割合として定義される。
( ) 当該者が持分を有する会社の払込資本の総額、( ) 当該者が支配する立場にある会社の議決権、
( ) 清算時に株主に対して分配される会社の資本または利益にかかる分配請求権、および( ) 清算以外の場合に株主に対して分配される資本または利益にかかる分配請求権。「株式に対する持分」とは、( ) 株式に対するコモン・ローまたはエクイティ上の権利、( ) 株式購入契約の締結、( ) 株式または株式に対する持分を取得するためのオプション、( ) (信託の受益権によるものではなく) 当該者または当該者の指図により株式を移転させる権利、および( ) 株式もしくは株式に対する持分を取得し、または株式に付された権利を行使し、もしくは行使を支配する権利を含むと定義される。

ただし、担保権に基づく、または担保権実行に伴う貸し手の一定の持分など、テルストラ法に定める株式に対する一定の持分は除外する。

## テルストラに対する外国投資に必要な承認

オーストラリアにおける外国投資は、主に買収法を含む連邦法およびオーストラリア連邦政府の外国資本 政策(「外国資本政策」)により規制されている。この規制制度は、上述のテルストラの外資所有における 特別の制限に加えて適用される。

有価証券報告書

買収法または外国資本政策を適用するためには、取得者は買収法に<u>それぞれ</u>定義される<u>「外国政府投資家」または</u>「外国人」でなければならない。<u>「外国人」の</u>定義は当該言葉が持つ通常の意味よりも幅広く、 買収法に規定されるように、ある程度の外国株式を保有するオーストラリアまたは外国で設立された会社を 含む。

買収法は、( )投資の価値に関わらず、全ての外国政府投資家に、オーストラリア企業の直接の持分(すなわち外国政府投資家がその関係者とともに直接または間接に保有する10%以上の株式)を取得する前に連邦財務長官に(FIRBを通じて)届出をすることおよび( )ほとんどの外国人に、資産総額(純資産額ではなく)が248百万豪ドルまたはそれ以上(一定の米国およびニュージーランドの投資家が電気通信業界などの指定業種に投資する場合にも、かかる248百万豪ドルの制限が適用され、規定された指定業種を含まない投資については1,078百万豪ドルの制限が適用される。)となるオーストラリア企業の相当量の持分(すなわち外国人がその関係者とともに直接的または間接的に保有する15%以上の株式)を取得する前に連邦財務長官に(FIRBを通じて)届出をすることを義務付けている。( )届出をせずに相当量の持分を取得するために契約を締結すること(当該契約が適切な状況において締結された場合を除く)、または( )届出後、連邦財務長官から異議がない旨の通知を受ける前に取得を進めることは違反となる。

外国政府投資家による10%未満の、または外国人による15%未満のテルストラに対する投資については、 買収法の強制届出義務は適用されない。しかし、取得の状況によっては取得に関して命令をする財務長官の 権限(取得を禁止する権限を含む)を発動する場合がある。これらの状況においては、買収法に基づく財務 長官の異議がない旨の通知を求めて任意の届出を行うことを考慮する必要がある。当該異議が存在しない旨 の通知の発行により、取得に関する財務長官の権限は停止する。

買収法に基づいてなされた届出は、<u>個別的に</u>オーストラリアの国益に反しているか否かを審査される。国益についての定義はない。ただし、オーストラリア連邦政府により検討される予定の関連要因の詳細については外国資本政策に含まれている。

オーストラリアの外国投資制度は複雑であり、特別の状況および取得の申入れに関する事情について助言を求めるべきである。

## 外資所有状況

2014年11月21日現在、テルストラの名簿上に外国株式として登録されたテルストラ株式は、テルストラの発行済株式の合計の約22.32%に相当する2,729,012,569株であった。

## 3 【課税上の取扱い】

#### 普通株式

## (1) オーストラリアの課税上の取扱い

本項は、株式の所有に関するオーストラリアの主要な課税上の取扱いについて記載したものであり、株式を公募により取得した場合にのみ適用され、キャピタルゲイン課税のルールに基づき当該株式の取引を行うことにより生じた利益または損失に対して評価が行われる。本項は、株式の所有に関する重要な課税上の取扱いをすべて取扱うものでなく、以下をはじめとする特定の区分の所有者(一部には他の規則が適用される場合がある。)について取扱うものではない。

- ・非課税法人
- ・一定の保険会社
- ・有価証券または通貨の売買を業とする者
- ・時価評価を選択する有価証券を取引する者
- ・代替ミニマム税の納税義務を負う投資家
- ・当社の議決権付き株式の10%以上を現に所有し、または所有しているとみなされる投資家
- ・オーストラリアの税法上の一時的居住者
- ・ストラドル取引もしくはヘッジ取引またはコンバージョン取引の一環として株式を保有する投資家
- ・資産勘定よりもむしろ収益勘定で投資商品を保有する金融機関

同様に、オーストラリアの税法上オーストラリアの非居住者である一定の投資家(以下「課税対象非居住者」という。)の課税上の取扱いも著しく異なる場合がある。一定の投資家に関するオーストラリア所得税の取扱いは、当該投資家の税務上の地位および状況に左右される。

ここでの議論は、本書の日付現在で施行されている法律に基づいている。

## 株式の取扱い

## 配当に対する課税

オーストラリアでは、法人所得税について「帰属方式」が用いられている。例外または特権が存在しない場合、オーストラリア国内の企業は、その課税所得について、法人税率(現在は30%)のオーストラリア所得税を支払う義務がある。しかしながら、テルストラなどのオーストラリア国内の企業によるオーストラリア所得税の支払いからは、普通配当の非課税控除が作り出される。税額は、当社が株主に対して非課税の配当を支払った場合には通常、(非課税控除として)株主に対して付与される。

オーストラリア国内に在住する株主に対して支払われる配当は、通常当該株式の保有者の課税所得に含まれる。

配当が非課税配当である場合、かかる配当に関する非課税控除も、通常当該オーストラリア国内に在住する 株主の課税所得に含まれる。

非課税控除と同額の税務上の相殺金(「税務相殺金(tax offset)」として知られる)は、オーストラリアに居住する株主のみが利用できる。

株主に対して非課税控除の特典を利用する資格が付与されない状況が存在する。これらの規則の適用は、株式が保有される期間および株主が当該投資につき「リスクを負う」程度を含む、株主自身の状況に左右される。

非居住株主に対して支払われる完全非課税配当(非課税とされる配当)は、オーストラリア非居住配当源泉課税(「DWHT」)の適用を受けない。完全非課税とされない範囲の配当は、通常、30%の比率(該当する二重課税防止のための租税条約の規定に基づき軽減されない限り)でDWHTの適用を受ける。

日本の居住者である場合には、新たに締結された、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とオーストラリアとの間の条約(「日本条約」)第10条に基づき、この比率は10%に軽減される。

日本条約に基づきDWHTの比率の軽減を受けるためには、株式は、オーストラリアにおける課税対象非居住者の恒久的施設(これらを通して課税対象非居住者がオーストラリアにおいて取引を実施し、または事業を経営する場合。)と事実上関係性を有していないことが要求される。

「導管外国所得」であると宣言された課税済みでない一切の部分については、配当源泉課税の適用を受けない可能性がある。一般的に導管外国所得とは、オーストラリア税が課税されないエンティティにより得られた外国所得の額をいう。

テルストラが課税対象非居住者に対して支払う一切の配当のうち、非課税とされない部分で、<u>導管外国所得であると宣言されていないもの</u>については、DWHTの適用を受ける。テルストラは、該当する支払配当からDWHTを控除し、その差額を課税対象非居住者に対して支払う。

課税対象非居住者に対して支払われる完全非課税とされた配当および、DWHTの適用を受けた配当が、さらにオーストラリア所得税の課税を受けることはない。

## 株式処分時の利益に対する課税

課税対象非居住者によるテルストラの株式の処分によるオーストラリアにおける税効果は、処分にかかる利益または損失に対してオーストラリアのキャピタルゲイン課税のルールに基づく課税がなされるか否かも含み、課税対象非居住者が処分に際してどのように課税されるかにより変化する。

キャピタルゲイン課税に関するオーストラリア所得税法に基づき、課税対象非居住者による株式の処分によるキャピタルゲインは、限られた状況においてのみキャピタルゲイン課税規定に基づくオーストラリア所得税の課税対象となる。

一般に、課税対象非居住者は、「課税オーストラリア資産」に対する持分を保有している場合にのみ、キャ ピタルゲイン課税規定に基づくオーストラリア所得税を課される可能性がある。

「課税オーストラリア資産」には、課税対象非居住者の、オーストラリア国内に所在する不動産またはオーストラリア国内の恒久的施設の事業資産に対する直接および間接的持分が含まれる。

オーストラリア国内の不動産に対する間接的持分には、中間会社のポートフォリオ外で保有する株式または オーストラリア国内の不動産を保有するその他の中間会社に対する持分の価値が完全に、もしくは主に課税対 象のオーストラリア国内不動産に起因する場合の当該株式または持分が含まれる。 一定の課税対象非居住者は、キャピタルゲイン課税規定に基づくものではなく株式取引による経常利益としての利益について、納税義務を負うことがある。

日本条約は、その目的上、日本の居住者である課税対象非居住者のオーストラリア所得税の納税義務を免除することがある。

日本条約第7条は、オーストラリア国内の恒久的施設を通じて事業を行っており、その事業所得が当該恒久 的施設に起因する場合を除いて、日本の居住者である企業は、その事業所得につき、オーストラリアでの課税 を受けない旨を規定している。「恒久的施設」は、日本条約第5条において定義されている。

株主は、株式処分により実現された利益が、所得として扱われるのか、またはオーストラリアのキャピタルゲイン課税規定に基づき課税されるのかについて、独自に税務上の助言を求める必要がある。さらに、もし株式処分に係るオーストラリア所得税の納税義務の免除を求めて二重課税防止のための租税条約に依拠することを望むのであれば、それについてもまた独自に税務上の助言を求める必要がある。

オーストラリアの課税目的上、株式処分により実現された利益がキャピタルゲインとして扱われる場合には、キャピタルゲインの額は、通常、株式の処分に係る公正妥当な対価の額が基礎となる原価を上回る部分となる。株式の基礎となる原価には、買収の対価および買収に関連する附随費用が含まれる。

株主が分割払証書を以前保有していたことにより保有している株式については、基礎となる原価の決定に特別な規定が適用される。この規定の適用は、課税対象者が当該分割払証書の原保有者であったか否かによって決定される。

株主が個人<u>居住者</u>、オーストラリア適格年金機関または信託である場合、キャピタルゲイン課税減額特権に基づき正味キャピタルゲインの減額を受ける資格を有する。これは、株主が当該株式の処分前にこれを12ヶ月以上保有しており、減額を受けるためのその他の要件が満たされた場合にのみ当てはまる。

株主がキャピタルゲインの減額措置を受ける資格を有する場合で、個人または信託(オーストラリア適格年金機関である信託を除く。)である場合、正味キャピタルゲインは、半額に減額される。

株主がオーストラリア適格年金機関である場合、正味キャピタルゲインは、3分の1減額される。

株主が法人である場合、キャピタルゲイン課税減額特権は、株式の処分に対する正味キャピタルゲインについては適用されない。

一定の課税対象非居住者は、2012年5月8日よりも後に取得した資産に関してキャピタルゲインの<u>課税減額</u>を受けることができない。課税対象非居住者は、2012年5月8日までに(同日を含む。)発生した利益のみについて、キャピタルゲイン課税減額を受けることができる。

有価証券報告書

オーストラリア連邦政府は、2016年7月1日より、課税対象非居住者による、特定の課税対象となるオーストラリアの資産の売却に対する最終的でない源泉税の導入の開始を予定していることを表明した。本提案を実行するための法律が制定された場合には、課税対象非居住者から当該資産を購入する者は、売却代金の10%を控除し、当該控除額をオーストラリア税務局に対して納付しなければならない可能性がある。

オーストラリア所得税の納税義務を有する課税対象非居住株主は、オーストラリアにおいて確定申告をする必要がある。

#### オーストラリア印紙税

テルストラの株式は、オーストラリアの会社法の目的において、オーストラリア首都特別地域に登録されている。したがって、オーストラリア首都特別地域(ACT)の印紙税法は、当該株式の取引に関連している。

ACTの印紙税法<u>に基づき</u>、譲渡税は、ACTに登録されている株式の譲渡合意時、または実際の譲渡時には課されない。これは、(オーストラリアまたは海外の)公認証券取引所に上場されている株式であるか否かにかかわらず適用される。テルストラ株式の90%以上を取得しない限り、現行のACT法に基づき、その後のテルストラ株式の購入者もしくは譲受人が印紙税の納税義務を負うことはない。

#### (2) 日本の課税上の取扱い

「第82(7)本邦における配当等に関する課税上の取扱い」参照。

## 4 【法律意見】

当社のジェネラル・カウンセル(ファイナンス・アンド・ストラテジー)であるミック・シーヒーにより、以下の趣旨の法律意見が提出されている。

- (1) 当社は、オーストラリア連邦法に基づいて、適式に設立されかつ有効に存続している。
- (2) 本書「第一部 第1 本国における法制等の概要」および「第一部 第5 提出会社の状況 5 コーポレート・ガバナンスの状況等」中のオーストラリア連邦法に関する記述は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

# 第2【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

以下の要約連結財務情報は当社の監査済連結財務書類に基づくが、本書「第6 経理の状況」中の監査済連結財務書類等と併せて検討すること。2010年、2011年、2012年、2013年および2014年6月30日に終了した事業年度に関する当社の監査済連結財務書類はオーストラリア版国際財務報告基準(A-IFRS)に従って作成されている。A-IFRSは、日本で一般に公正妥当と認められた会計原則および米国で一般に公正妥当と認められた会計原則と一定の重要な点において異なっている。

## 2010年、2011年、2012年、2013年および2014年6月30日に終了した事業年度に関するA-IFRSに従った財務データ

(1株当たりの金額を除き、単位:百万豪ドル)

(1株当たりの金額を除き、単位:百万豪ドル)				<u> 日川家ドル)</u>
2014年度	2013年度 <sup>(注5)</sup>	2012年度	2011年度	2010年度
26,296	24,776	25,503	25,304	25,029
15,185	14,607	15,269	15,154	14,184
3,950	4,078	4,412	4,459	4,346
957	933	888	1,135	963
6,228	5,157	4,934	4,557	5,538
4,549	3,640	3,424	3,250	3,940
(204)	151	n/a	n/a	n/a
34.4豪セント	30.1豪セント	27.5豪セント	26.1豪セント	31.4豪セント
34.3豪セント	30.0豪セント	27.4豪セント	26.1豪セント	31.3豪セント
3,545	3,480	3,475	3,475	3,474
29.5豪セント	28.0豪セント	28.0豪セント	28.0豪セント	28.0豪セント
25,119	24,298	25,232	24,983	24,813
201	176	136	110	104
976	302	135	211	112
156	219	134	127	67
26,452	24,995	25,637	25,431	25,096
552	1,204	n/a	n/a	n/a
39,360	38,527	39,525	37,913	39,282
2,277	751	3,306	1,990	2,540
13,547	14,313	11,958	12,178	12,370
5,719	5,711	5,635	5,610	5,590
13,960	12,875	11,689	12,292	13,008
	26,296 15,185 3,950 957 6,228 4,549 (204) 34.4豪セント 34.3豪セント 3,545 29.5豪セント 25,119 201 976 156 26,452 552 39,360 2,277 13,547 5,719	2014年度   2013年度(注き)   24,776   24,776   15,185   14,607   3,950   4,078   751   34.4寮セント   30.1豪セント   3,545   3,480   29.5寮セント   28.0豪セント   25,119   24,298   25,119   24,298   26,452   24,995   30.2   1,204   156   219   26,452   24,995   39,360   38,527   2,277   751   13,547   14,313   5,719   5,711	2014年度   2013年度(注5)   2012年度	2014年度

- (注1)商品グループ別の営業収入の内訳および費用項目別の営業費用の内訳については、「第3 7 財政状態、経営成績 及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照。
- (注2)被共同支配会社および関連会社からの純(利益)/損失の持分を含む。
- (注3)2014年度財務書類注記3を参照。
- (注4)2014年度中、当社は3,545百万豪ドルの配当金を支払った。これは前事業年度の最終配当の1,742百万豪ドルおよび 2014年度の中間配当の1,803百万豪ドルから成る。
- (注5)2013年度の数字は、AASB第119号「従業員給付」の遡及適用のため再表示された。

#### 2 【沿革】

テルストラの起源は、1901年にすべての国内電信電話および郵便業務を所轄するため、オーストラリア政府が 逓信省を設置したこと、ならびに1946年に国際通信業務を所轄するため、オーストラリア政府が海外通信委員会 を設置したことに遡る。

以来、テルストラは数々の変化を遂げ、1991年11月にはオーストラリアの公開有限責任会社として設立された。テルストラ・コーポレーション・リミテッドは現在、会社法に基づいて、設立され運営されている、株式有限責任会社である。1997年7月に、オーストラリア通信市場に完全競争が導入された後、オーストラリア政府は、テルストラ株式の保有を100%から徐々に減少させ、2007年2月以降は、当該株式をもはや直接保有していない。

## 日本における活動

テルストラは、1987年から東京に事務所を置いている。

また、1999年2月以降株式会社インテックコミュニケーションズ(特別第二種通信事業者)の株式を少し保有していたが、2005年度に株式会社インテックコミュニケーションズが親会社である株式会社インテックに吸収合併された際にこの持分を売却した。

2000年2月、日本テルストラ株式会社(1999年設立、第一種通信事業者免許を有する事業者)およびテルストラ・シンガポール株式会社日本支社(特別第二種通信事業者免許を有する事業者であり、データ・サービスと音声サービスを合わせて提供する。)がPCCWリミテッドとの合弁会社(折半出資)に売却された。この合弁会社リーチ・リミテッドは、ホールセール型通信市場に特化している。日本テルストラ株式会社はリーチ・ネットワークス・ジャパン株式会社となり、他の通信事業者に対してホールセール型音声サービスを提供して、日本市場で事業を継続している。

リーチ・リミテッドの設立後、日本においてリテール利用者へのサービス提供およびサポート、さらに日本の 通信事業者との関係維持を目的として、テルストラは全額出資子会社日本テルストラ・リテール株式会社を日本 に設立した。2005年、同社はテルストラ・ジャパン株式会社に社名変更し、大半が付加価値サービスおよび再販 売サービスのための、「届出」タイプの免許を保有していた。2011年10月に、テルストラ・ジャパン株式会社 は、通信事業者が施設およびネットワーク構成要素を保有および運営し、当該施設およびネットワーク構成要素 において商品およびサービスを提供することを可能とする「登録」タイプの免許を取得した。テルストラ・ジャ パン株式会社は、現在は日本の多国籍企業、日本に拠点を有する外国企業、通信事業者およびサービス・プロバ イダーを対象とした新規事業成長活動に重点を置いた大規模電気通信回路および施設事業者である。テルスト ラ・ジャパン株式会社は現地の契約締結、日本の利用者に対する現地通貨での請求、国際プライベート専用回線 (IPLC) 等のグローバル・ワイド・エリア・ネットワーク(GWAN) ソリューション、イーサネット・プライベー ト専用回線(EPLC)、IPヴァーチャル・プライベート・ネットワーク(IPVPN)、ヴァーチャル・プライベート LANサービス(VPLS)、イーサネット・ヴァーチャル・プライベート回線(EVPL)、ウェーブレンス、ATM、およ びフレーム・リレー・サービス、グローバル・インターネット・ダイレクトおよびIPトランジット・ソリュー ション、グローバルCPEソリューション、グローバル・データ・センター・ソリューション、ならびにグローバ ル・ヴォイス・オーバーIP(VOIP)ソリューションを含む広範囲の情報通信技術(ICT)ならびにITサービスの 提供を行っている。

2014年11月14日現在、テルストラは、オーストラリア - ジャパン・ケーブル(Australia-Japan Cable)の46.94%の持分を保有している。オーストラリア - ジャパン・ケーブルは、グアムを経由してオーストラリアと日本を直接結ぶ、12.700キロメートルの光ファイバーリング海底ケーブル・ネットワークである。

#### 3 【事業の内容】

## 当社の事業

#### 当社について

## 我々は、日々、何百万人という顧客が最も大切な人々と物事につながる手助けをしている

テルストラは、全ての電気通信市場において競争を行い、あらゆるコミュニケーション・サービスを提供するオーストラリアの主要な電気通信および情報サービス会社である。当社は、32,000名に近い従業員を直接雇用し(i)、世界中にわたる1,900を超える拠点へのアクセスを促進し、株主1.4百万名のオーストラリア最大の株主層の一つを有する。

当社は、消費者、小事業、大企業および政府機関を含む様々な顧客を有し、実施する全ての事項において顧客を中心に据えることに尽力している。

オーストラリアにおける当社のサービスは、362のテルストラ・ブランドの小売店、90のテルストラ・ビジネス・センター、127のテルストラの事業および企業パートナーを通して提供され、当社のパートナーが管理する15.000を超える個人向け拠点により販売される。

オーストラリアにおいて、当社は、16百万の移動体サービス、7.5百万の固定音声サービスおよび3.7百万の固定データ・サービスを提供している。テルストラの国際事業には、テルストラのグローバルなネットワークおよびマネージド・サービス事業ならびにテルストラの中国を拠点とする検索および広告事業であるオートホーム・インクが含まれる。

当社は、当社の顧客が、単純かつ簡単に利用することのできる技術およびコンテンツのソリューションを求めていると理解している。このことから、当社は、オーストラリア最大の完全に統合されたインターネットプロトコル(IP)ネットワークおよびオーストラリア最大かつ最も信頼性のある国内移動体ネットワークといったネットワークを構築した。

(i)常勤相当者

#### 業界の状況

## 急激な変化を経験する当業界

電気通信業界は、サービス需要のめざましい増大を経験している。2013年、オーストラリアにおいて、IPトラフィックは38%、モバイル・データ・トラフィックは、41%増加した<sup>(ii)</sup>。デジタル技術は、我々の世界を変えており、テルストラはこの変化の中心にいる。-当社の望みは、全ての事と全ての人々をつないでその変化の実現を助けることである。

(ii)出典-シスコ・ビジュアル・ネットワーキング・インデックス-オーストラリア-2013年を振り返ってwww.cisco.com

### 当社の目的

## 全ての人々のために輝かしいつながりのある未来を創造すること

**創造すること**は、当社の責任である。輝かしいつながりのある未来は、ひとりでに実現されるものではなく、 実行されねばならない。テルストラは、その創造のために全てのパーツをまとめることができる。

**輝かしいつながりのある未来**は、当社の強い望みである。これは、当社の顧客の一人一人のために構築する必要のあるものである。これは、国民および当社が事業を行う市場に対する当社の責任である。

**全ての人々のために**ということが重要である。当社は、全ての人々のためにサービスを提供する。選ばれし少数の者のみが利益を得るのでは変化は実現されない。変革は、社会的、経済的および文化的変化を起こす技術が十分な人々に届くことで実現する。

これら全てが当社の事業を行う目的となる。

## セグメント情報

#### オペレーティング・セグメント

当社は、当社の組織および運営状況を決定する内部管理報告システムと同様の基準に基づいて、セグメント情報を報告している。

セグメント成績は、報告日における内部管理報告システムに従い報告される。セグメントの比較は、同一条件での状況を示すよう、前年度以降に発生したあらゆる組織改編を反映している。

2014年6月30日終了年度に、当社のオペレーティング・セグメントにおいて以下の変更が行われた。

- ・新事業ユニットである、グローバル・エンタープライズ・アンド・サービス(「GES」)が創設され、世界的規模で業界サービスおよびソリューション事業を運営する。GESは、主にテルストラ・エンタープライズ・アンド・ガバメント(以前は個別の報告セグメントとされていた。)、ネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービシーズ(NAS)(以前はテルストラ・オペレーションズセグメントとされていた。) テルストラ・グローバル(以前はテルストラ・インターナショナル・グループ(TIG)セグメントとされていた。)、テルストラ・ベンチャーズ・グループおよびグローバル・アプリケーション・アンド・プラットフォーム(どちらも以前は「その他すべて」カテゴリーとされていた)を含む個別の報告セグメントである。
- ・テルストラ・カスタマー・セールス・アンド・サービシズ事業ユニットは、テルストラ・リテール(TR)へ名称を変更し、現在個別のセグメントとして報告され、GESの創設に続いて、テルストラ・コンシューマー(TC)、テルストラ・ビジネス(TB)、テルストラ・ヘルス(TH)およびTR本店機能を含む。
- ・2014年2月28日、当社は、センシス・ピーティワイ・リミテッド (Sensis Pty Ltd) およびその被支配会社 (センシス・グループ) の株式の100%の処分ならびにセンシス・グループの新たな持株会社であるプロ ジェクト・サンシャイン・ワン・ピーティワイ・リミテッド (Project Sunshine I Pty Ltd) の株式の30% の獲得により当社の電話帳事業の70%を売却した。以前はテルストラ・メディア・グループ (TMG) セグメント内で報告されていた、センシス・グループの成績は、「その他すべて」カテゴリーに含まれるように なった。TMGセグメントの残りの部分は、現在TRセグメント内で報告される。

内部管理報告目的で、2014年度のテルストラ・グループは以下の報告セグメントに整理される。

テルストラ・リテール(TR)の業務内容は、次のとおりである。

- ・オーストラリアの一般消費者および中小企業のサポート。
- ・移動体、固定および移動体ブロードバンド、電話ならびに有料テレビにわたるあらゆる電気通信製品、サービスおよびソリューションの提供。
- ・インバウンド業務およびアウトバンウンド業務を行うコールセンター、テルストラの店(直営店および認可店)、ならびにテルストラの販売代理店のネットワークの運営。
- ・テルストラの顧客に、検索から購入ならびに請求およびサービスの要求に至るまで、顧客経験価値のあらゆる側面において、セルフケア機能の提供を行う。
- ・当社のフォクステル合弁会社に対するハイブリッド・ファイバー・同軸(HFC)ケーブルサービスの供給及びフォクステル製品の提供。
- ・つながりのあるヘルス・IT・エコシステムの提供および医療分野における変革の実現。

グローバル・エンタープライズ・アンド・サービス (GES) の業務内容は、次のとおりである。

- ・オーストラリアの事業および政府顧客のための販売および契約管理のサポート
- ・先進技術ソリューション(データおよびIP通信向けのネットワークならびに管理されたネットワーク、統合 されたコミュニケ-ション、クラウド、業界のソリューションおよび統合されたサービスといったNASを含 む。)のための世界的な製品管理。
- ・オーストラリアおよび世界のNASの顧客のための技術の提供。

**テルストラ・オペレーションズ (TOps)** の業務内容は、次のとおりである。

- ・テルストラのネットワーク、技術および情報技術に関する全体的な企画、設計、エンジニアリングおよび アーキテクチャ。
- ・当社の固定回線、携帯電話、IPおよびデータ通信向けネットワーク基盤設備の建設。
- ・これらのネットワークにおける顧客サービスの提供。
- ・これらのネットワークの(稼動、修復を含む)運営および維持管理。
- ・当社の製品、サービス、顧客サポート機能および当社の内部需要を支える情報技術ソリューションの提供および配信。

テルストラ・ホールセール (TW) の業務内容は、次のとおりである。

・テルストラ以外のブランドで事業を展開する電気通信業者、電気通信サービスのプロバイダーおよびイン ターネット・サービス・プロバイダーへのテルストラのネットワーク上および関連サポート・システム上の 広範な電気通信製品・サービスの提供。

有価証券報告書

テルストラ・インターナショナル・グループ (TIG) の業務内容は、以下のオーストラリア以外での資産の管理である。

- ・自動車、ITおよび家庭用電化製品(オートホーム(Autohome)およびシーケル・メディア(Sequel Media) の事業を含む。)において、デジタル・メディア・サービスを提供している、当社の中国本土における事業であるテルストラ・チャイナ。
- ・当社が76.4%所有している香港の子会社であり、香港市場へ端末および機器販売、移動体音声ならびに移動体データ製品サービスを含む、完全な移動体サービスを提供している、CSLニュー・ワールド・モビリティ・リミテッド(CSL)。2014年5月、当社は、CSLおよびその被支配会社(CSL・グループ)について保有していた76.4%の保有持分を全て処分した。詳細については、注記20を参照のこと。

当社グループのセグメント別成績の「その他すべて」のカテゴリーは、独立では事業セグメントとは認められない各種の事業単位をまとめたものであり、センシス・グループを含む。

### セグメント成績

セグメント成績の評価は、内部管理報告の目的で経営管理者へ提示される情報に合致している。各セグメントの業績は、現在、それぞれの「利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益(EBITDA)への貢献額」に基づき評価される。EBITDAへの貢献額には、セグメント間の残高および取引を含まない(「第6 1 財務書類」注記5()において言及されている取引を例外として。)。したがって、テルストラ・グループ外の取引のみが報告される。

当社は、セグメント成績およびテルストラ・グループのEBITDA報告額間の調整項目を有していない。財務書類におけるテルストラ・グループのEBIT報告額および税引前利益に対するセグメント成績の調整には、減価償却費および償却費ならびに純金融費用のみが含まれる。

収益および費用の一定の項目は、各セグメントへ配賦されるのではなく、当社のコーポレート・エリアに計上 されている。それらの項目は以下を含む。

- ・当社の基本アクセス設置と接続による収入および費用を当社の会計方針に従い繰り延べるための調整。(当社の事業セグメントは、これらの金額を繰り延べずに計上する。)
- ・テルストラの余剰人員整理費用の過半。

上記に加えて、以下の記述は、一部の項目が配賦され管理され、結果としてどのように当社のセグメント成績に反映されているかを説明したものである。

・販売代理店によりGESセグメントに販売された移動体通信機器に関連する収入は、TRセグメントが当社のサプライヤー、配信および販売代理店の手配を管理することから、関連する購入商品および購入サービスの費用とともに、TRセグメントに配賦されている。移動体通信利用から生じる継続的なプリペイドおよびポストペイド収入は、サービスを受ける顧客のセグメントのタイプによって、TRおよびGESセグメントに計上されている。

- ・TRセグメントに含まれているTB顧客からの収入に関連するNAS費用は、GESセグメントに報告される。
- ・TOpsのセグメント成績は、TR、GESおよびTWの顧客のためのネットワークのサービスの配信費用を含む。
- ・TOpsセグメントは、GESセグメントに報告されたNAS収入に関連する費用を認識している。かかる費用は主に、顧客が当社のネットワークの拡大に貢献する商業的に修復可能な行為に対するものである。
- ・TOpsは、ハイブリッド・ファイバー同軸ケーブル・ネットワーク(HFC)の設置と運営に関連する一定の費用を認識している。
- ・テルストラ社の国内の販売促進費および宣伝広告費は、TR本店機能に一括して計上される。
- ・ GESセグメントに関連するコールセンター費用は、TRセグメントに含まれる。

#### 4 【関係会社の状況】

#### (1) 親会社

当社に親会社はない。

### (2) 子会社

「第6 1 財務書類」注記25および26を参照。

## ウーヤラ (Ooyala)

2014年10月1日、当社はビデオ・ストリーミングおよび分析におけるリーダーであるウーヤラ(Ooyala)の買収が完了したことを発表した。2014年8月12日、当社は、2014年9月4日(オーストラリア東部標準時)に付与された米国の規制当局の承認の受領を含む通常のクロージング条件を条件とするウーヤラの買収を発表した。その時点で発表されたとおり、取得の完了を受けてテルストラは当該会社の98%を保有する。ウーヤラは、放送事業者、オペレーターおよび報道機関が、利用者に対して推奨する個人用にカスタマイズされたコンテンツおよび広告を提供するための分析を使用して、大衆に向け、一切の機器を通じて、デジタル・テレビおよびビデオ・コンテンツを配信することを可能にする。ウーヤラは、テルストラの子会社であり、テルストラ・ソフトウェア・グループの下、そのブランド、組織および経営を保持しながら、独立の事業として運営する。

### オートホーム・インク (Autohome Inc.)

2014年11月6日、当社は、オートホーム・インク(「オートホーム」)(ニューヨーク証券取引所における ATHM)が米国証券取引委員会(「SEC」)にオートホームおよびテルストラによる売出しを含む(テルストラの完全子会社を通した)米国預託証券(「ADSs」)の売出しのための登録届出書を提出したことを発表した。

各ADSは、オートホームのクラスA普通株式1株を表象する。売却の完了後、テルストラは、2014年11月25日 時点で、オートホームに対する支配株式55.9%を有している。

## パックネット・リミテッド (Pacnet Limited)

2014年12月23日、当社は、アジア太平洋地域の通信事業者、多国籍企業、政府機関向けに接続、マネージド・サービスおよびデータ・センター・サービスを提供しているパックネット・リミテッド(Pacnet Limited)の買収を発表した。香港およびシンガポールに本社を有するパックネットの買収は、中国のほとんどの主要な省においてインターネット・プロトコル・バーチャル・プライベート・ネットワーク(Internet Protocol Virtual Private Network)の運営およびデータ・センター・サービスの提供をライセンスされている中国のジョイント・ベンチャーであるPBSの持分を含む。パックネットは、テルストラに対して、ソフトウェア・デファインド・ネットワーキング、拡張されたデータ・センターのネットワーク、さらなる海底ケーブルおよびその地域の大口顧客を含む広範囲にわたるサービスを帰属させる。

697百万米ドルの買収は、完了調整の対象である。この取引は規制当局およびパックネットの投資家による 承認を必要とし、2015年中頃までに完了すると予測されている。

買収はテルストラの成長戦略と一致しており、オーストラリアを超えて事業を拡大し続けるテルストラにとって重要なステップであった。アジアは、当社の成長戦略にとって重要な部分である。当社は、この買収が当社が当該地域の多国籍企業および通信事業者に対するエンタープライズ・サービスをリードする事業者となることを助けるであろうと信じている。エンタープライズ・サービス市場は急速に発展しており、パックネットは、当社のサービスの提供および従業員の能力を高めるとともに、当社のネットワーク、データ・センターおよび海底ネットワークを強化する。

統合後のエンティティは、オーストラリアの企業、アジア一帯における企業および重要なことにアジアにおいて拡大し、成長しようとする企業にとって強力な新しいネットワークおよびサービスのオプションを提供する。パックネットは、当社の統合クラウド、統合コミュニケーション、マネージド・ネットワーク・サービスおよびセキュリティー・サービスといったテルストラが主要なソリューションを拡張および拡大するプラットフォームとして使用することが可能な当社の資源の規模や範囲を拡大する。当社の戦略は、アジアで事業を行う企業および通信事業者の顧客に対してサービスを提供することに焦点を置く。当社は、統合されたネットワーク・アプリケーションおよびサービス・ソリューションのポートフォリオを提供するための当社の強固な接続基盤の活用によってこれらの顧客に対してサービスを提供する。

パックネットの海底ファイバー・ネットワーク、データ・センター資源、中国における能力および献身的な 従業員基盤の、テルストラの世界クラスのインフラストラクチャーおよび管理への追加は、テルストラにその 地域での事業の成長を加速させる能力を与える。そこには、この統合がアジア太平洋地域にわたって高まる サービスへの需要に対応し、顧客に対して優れたソリューションおよびサービスを提供する非常に大きな機会 がある。

2013年12月に終了した年、パックネットは、472百万米ドルの収益ならびに111百万米ドルの利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益(EBITDA)をあげた。統合後のエンティティは、アジアのサービス・プロバイダー市場のリーダーとなる。アジアでのテルストラのGES事業の大きさは、ほぼ2倍となり、業務およびコスト上で相乗効果をあげることが期待される。

パックネットは、オーストラリア、中国、香港、インド、日本、マレーシア、フィリピン、シンガポール、 韓国、台湾、タイ、英国および米国を含む11の国および地域の24都市に位置する25の事務所 (PBS Chinaを含む。)に約815名の従業員がおり、シンガポールおよび香港の双方に本社を有する。

パックネットの資源の中核は、アジア太平洋地域にわたるデリバリー・センターから運営されるポイント・オブ・プレゼンス (PoP) の統合されたネットワーク、データ・センター、およびアジア太平洋一帯の海底ケーブルを構成する。パックネットは、通信事業者および企業顧客双方に向けアジア太平洋地域の61都市および地域外(米国およびヨーロッパ)の8都市にわたる109のPoPを運営する。

パックネットは、アジア太平洋地域にわたる17の都市の29(内7はティア3(Tier III)の認定を有する)の相互に接続されたデータ・センターのネットワークを運営する。パックネットは、さらに、中国、香港、日本、フィリピン、シンガポール、韓国および台湾の21のケーブルの地上局に陸揚げされたアジアの最大の民間の海底ケーブル・ネットワークを有する。加えて、パックネットは、日本と米国をつないでいるユニティ(Unity)太平洋横断海底ケーブル上の5ファイバー・ペアの内2本を支配する。

パックネットは、広い顧客層を有する。それは、企業および通信事業者の顧客という2つの重要な顧客のセグメントに焦点を置く。企業のセグメントでは、パックネットは、金融サービス、インターネット、ソーシャル・ネットワーキング・プレイヤー、イーコマース、テクノロジーおよびプロフェッショナルサービスが強く浸透した約2400の顧客を有する。通信事業者のセグメントでは、パックネットは、リテールおよびホールセール双方の通信事業プレイヤーを構成する220の顧客を有する。パックネットは、テルストラの戦略と合致する、オーバーザトップ・セグメントとの強力なフランチャイズの展開も行っている。

### 5 【従業員の状況】

# 労務費

労務費の合計は、4.5%(205百万豪ドル)増加して4,732百万豪ドルとなった。

常勤従業員および常勤相当者は、107名減少して31,931名となった。この減少は、テルストラ・オペレーションズ(TOps)にわたるリストラ計画の促進及びCSLの売却に牽引され、NASおよびNBN関連の活動のサポートを行う費用により一部相殺された。

給与および関連諸費用は、3.2% (106百万豪ドル)増加して3,399百万豪ドルとなった。これには、給与および賃金の増加の影響ならびに社債利率の好ましくない変動(長期勤続休暇および労災に対する引当金に影響を及ぼし、58百万豪ドルの影響があった。)を含む。

解雇費用は、変化する製品およびサービスの組み合わせならびに当社の事業の簡素化をサポートするための継続的なリストラにより、32.8%(62百万豪ドル)増加して251百万豪ドルとなった。

# 第3 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

下記「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

# 2 【生産、受注及び販売の状況】

下記「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を含む本書のその他セクションを参照のこと。

# 3 【対処すべき課題】

下記「第3 4 事業等のリスク」、「第3 5 経営上の重要な契約等」および「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を含む本書のその他セクションを参照のこと。

### 4 【事業等のリスク】

2014年8月14日現在の本書の以下およびその他のセクション(第6 3 (2)を含む。)を参照のこと。

### 重要事業リスク

当社の目標の達成に個別に、または他のリスクとともに悪影響を与える可能性のある数々のテルストラに固有のリスクと一般的性格のリスクがある。

以下のセクションでは、2014年8月14日現在における、今後の事業年度の当社の財務成績および成長の可能性に悪影響を及ぼす可能性のある重要事業リスク(これらには経済、環境または社会のサステナビリティ(持続可能性)に対する重要なエクスポージャーが含まれる。)を要約するとともに当社がこれらのリスクをどのように軽減または管理するかを要約している。

# 事業中断

テクノロジーへの高度の依存および顧客サービスの一層の統合が意味するのは、停電が当社事業運営および顧客へのサービス提供の継続性に重大な影響を与える可能性が存在することである。また当社は広大な地域的広がりをカバーし、それは当社業務を混乱させる自然災害に対する当社のエクスポージャーを増大させる。当社は事故管理能力および危機管理能力により事業中断事象の解決にあたる対応能力を備えている。当社は中核業務を考察し評価することを通じて当該対応能力を継続的に見直し改善を加えるとともに、サプライヤーへの影響および顧客からの期待などの関連する外部要因を考慮に入れる。

### 情報セキュリティー

顧客データおよび企業データの安全確保およびプライバシーの保護は当社に決定的に重要であり、カスタマー・アドボカシーを進める重要な要素である。サイバー・セキュリティ・リスクに対抗し、外部脅威からのネットワーク防御および情報保護を改善する目的で、当社は、周知の脅威についての当社理解および最善慣行に関する業界知識に基づいた数多くのセキュリティー・コントロールを自社ネットワークのために開発している。かかる脅威は本来的に進化することに鑑み、当社はセキュリティー・コントロールが適切であることを検証するために当該コントロールを継続的に再評価する。また当社は周知徹底のためのプログラムを実施し、従業員および外部業者が情報セキュリティーおよび個人情報保護基準を遵守するよう、支援している。

### 第三者

外部請負業者、サプライヤーおよび戦略的提携先は、当社が中核事業から価値を引き出し、成長戦略を実現することを可能にする上で極めて重要である。中核事業の機能および顧客サービスがこれらの第三者により支援され提供されていることが意味するのは、サプライチェーン上の事故、問題および単一障害点が当社顧客に重大な影響を引き起こす可能性が存在するということである。当社ではこの問題をプロキュアメント・アンド・エンタプライズ・サービシズ・グループが集中管理している。同グループは新たに起用した第三者に関するデュー・ディリジェンス・プロセスを担当し、当該第三者による当社の事業継続要件の遵守状況を評価し、さらにテルストラの主要な方針についての研修を実施する。他方、日常の業務関係については関連事業ユニットが遂行し管理する。また当社は、労働と人権、環境、倫理綱領および多様性についてサプライヤーに求める当社の期待の要点をまとめたサプライヤー行動規範を導入し、当社の要求事項をどのように遂行していくかに関しサプライヤーの理解を手助けするためにサプライヤーと協働している。

# 革新および即応力

効果的な革新は、収入の流れを確保し、変化を遂げる競業他社および業界からの挑戦に持ちこたえるためには欠かせない。革新の挑戦に応える当社の対応力および能力は、当社の内部業務プロセスの即応力ならびに従業員の能力および柔軟性に関連している。このリスクを管理するために、当社は従業員のスキル強化に重点的に取り組むとともに、長期的かつ予測可能な利益の増加が見込まれる革新的商品・サービスを識別する目的で戦略的パートナーとの協働にも注力している。また当社は、採算良く商品・サービスを提供し、さらに世界規模での破壊的革新に迅速な対応が可能となることを目指して、業務プロセス、IT、およびネットワーク・インフラの簡素化も積極的に進めている。

### 規制環境

当社は高度に規制された環境において事業を営んでいる。オーストラリア政府および規制機関は、当社事業の一定部分に対して義務を負わせる広範な権限を有する。この規制には、当社がオーストラリアの競合他社に提供する当社のインフラおよびネットワーク上の中核サービスについての価格および価格以外の条件を規制するオーストラリア競争・消費者委員会(AAAC)の権限も含まれる。海外市場における投資機会を当社が検討する際には、当該法域の規制および規制機関の適用対象になる。

当社は、非効率または目標が不明瞭な規制リスクを最小限に抑えまた緩和するために、さらに当社の事業運営コストに影響する不必要な規制を事前対応的に除去することを目指して、積極的に政府、規制当局、業界およびコミュニティーと協働する。オーストラリア内外において新たに出現しつつあるリスクについては、当社は関連法令に提案されている変更を監視し、各種の政策審査もしくは規制審査に対して必要に応じて意見を表明している。オーストラリアに関してこれらに含まれるのは、競争政策、NBN、中核ネットワーク・サービスに関するACCCの価格審査および周波数帯についての規制枠組の審査である。

### NBN敷設

本書中の当社会長および最高業務執行役員のメッセージには、NBNについてマルチ・テクノロジー・モデルを採用するとの現オーストラリア政権の方針に適合するためにNBN Co および連邦政府との間で行っている契約変更の可能性についての現状報告が含まれている。当社は、これらの交渉が現在成功裏に完了したことを強調する(「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「NBN再交渉の現状」を参照。)。NBNの敷設および業界の構造変化により、当社は日常業務で固定回線の競争激化にさらされる可能性が高く、さらに当社の銅線ネットワークおよびHFCネットワークから当社顧客を当社が手放すことになるため経営上の課題にも直面させられる。当社は、当社顧客のNBNへの移行をサポートするためにテルストラにおける効率的な手続き及びシステムの開発に重点的に取り組んでいる。その一方で当社はカスタマー・アドボカシーの向上にも重点的に取り組む。このためには、当社の顧客に質の高いサービス経験価値の引き渡しを支援するためのNBN Coとの間の効果的なアクセス・シーカー関係の構築も必要になる。当社は、改善機会を発見できるように、顧客経験価値、オペレーション実績、コストおよび競合他社の活動を綿密に監視している。当社は、NBN敷設が拡がるなかで、ネットワーク敷設に用いられるNBN Co のマルチ・テクノロジー・アプローチへの適応を含め、当社提供サービスの展開も継続する予定である。

### 従業員

当社従業員のスキルおよび経験は、当社の成長戦略を実現する当社の能力に影響を与える。このリスクに対する当社のエクスポージャーに影響を与える要因の一つは、主要成長分野および国際分野における限られた人数の技術、販売および統率力のスキルを有する従業員に対する需要が当社では強いことである。従業員の能力および競争上の優位性をさらに強化するために意図されているリスク緩和戦略は、以下を含む。後継者育成、成長分野における専門的知識の構築に焦点を置いた採用プロセスおよびケイパビリティ・フレームワーク、ならびに目標を定めた学習・啓発プログラムおよび保持戦略。当社は決定的に重要なスキルについて5年から10年先を展望した戦略的人員計画を策定中である。また当社は、報奨金および顕彰においても、より弾力的で多様性のある実施方法を模索中である。

### 評判および情報伝達

当社は、テルストラの評判および事業を営む各国においてテルストラが良き企業市民であることを守り、そして推進することに重点的に取り組んでいる。コミュニティーにおけるテルストラのイメージのされ方と、カスタマー・アドボカシー(顧客による積極支持)そして究極的には事業の財務成績との間には、明確な関連性がある。事故を引き起こすあらゆるリスクは、当社の評判およびカスタマー・アドボカシーを傷つける可能性がある。かかる事故による短期的な悪影響は、完全には防ぎ得ないが、事故は、シナリオ分析、計画、準備、利害関係者管理を通じて管理されている。評判が安定的に強いこと、および利害関係者の支持は、かかる影響からの立ち直り期間の改善に手を貸してくれる。ソーシャル・メディアは、組織を代表して当社の評判に影響を与える可能性のある問題に率直に向き合う上でますます大きい役割を果たしている。また、ソーシャル・メディアは、当社のサステナビリティ・アプローチと同じように、顧客、投資家、主要なインフルエンサー、政府、企業、従業員および公衆一般に対して主体的に関与することの助力となる。

### 5 【経営上の重要な契約等】

投資家またはその専門アドバイザーが、当社の資産、負債、財政状態、経営成績および見通しに関し十分な情報に基づく評価を行うために合理的に必要とする全ての重要な契約等に関する情報は本書(「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」で提供される情報を含む。)に記載されている。

# NBNプランニングおよびデザイン契約

2014年12月19日、当社は、NBN Coと国内ブロードバンド・ネットワーク(NBN)敷設を支援するプランニングおよびデザインサービスを提供する契約に署名したことを発表した。

本契約期間は、最長4年であり、テルストラがNBN Coにより与えられると見積もった仕事量に基づく推定総契約価値は、最高約390百万豪ドルである。その契約価値は、NBN敷設の進行速度および本契約条件の下での将来の価格審査の結果の影響を受ける。

本契約の下では、テルストラは、ファイバー・トゥ・ザ・ノード、ファイバー・トゥ・ザ・ベースメントおよびファイバー・トゥ・ザ・プレミスを含むNBN Coのマルチ・テクノロジー・ミックスNBN敷設を支援するネットワークのプランおよびデザインを作成する。

テルストラは、競争市場においてこの仕事を得たことを喜ばしく思い、NBN CoがNBNの次の段階の構築を準備する手助けを行うためにNBN Coと共に仕事をすることを楽しみにしている。

また、テルストラは、テルストラからNBN Coに対する商業条件での建設およびメンテナンス・サービスの提供について協議中である。

### 6 【研究開発活動】

### 研究開発

当社の研究開発活動は、広汎な事業分野を対象とし、特に以下に重点を置き開発に取組んでいる。

- ・利用者のための、競争力のある新商品
- ・新機軸商品と差別化
- ・サービスの質の向上
- ・長期的視野に立った戦略

当社の研究開発費には、損益計算書において費用計上された金額ならびに社内用に開発されたソフトウェアおよび有形固定資産に資産計上された金額が含まれる。これらは以下のような項目を含む。

- ・当社の研究所において、通常当社の戦略的サプライヤーと協力の上で当社が直接行う研究開発
- ・当社が外部発注した研究開発のための支出で、受注先が開発結果について知的所有権を有する場合
- ・当社が外部発注した研究開発のための支出で、テルストラが開発結果について知的所有権を有する場合
- ・一部のソフトウェアの開発に要した研究開発のための支出
- ・サポート目的などの研究開発支出

当社は、2013年度では2百万豪ドル、2014年度では4百万豪ドルを損益計算書の研究開発費に計上した。 将来の年度では、当社の研究開発は、以下の主要な活動に関する支出を含むと予想している。

- ・ブロードバンド・アクセスの提供(主に移動体)
- ・移動体およびオンラインサービスの融合
- ・IPネットワーク
- ・ネットワークおよびサービス管理
- ・企業へのサービス
- ・ホームマネジメント・サービス
- ・クラウドサービス
- ・新アプリケーション
- ・業界の垂直なソリューション

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 会長および最高業務執行役員のメッセージ

以下の分析に示されるとおり、2014事業年度中、テルストラは着実に利益を伸ばし、株主利益還元の増加を実現した。

当事業年度は当社の勢いが加速した期間であり、収入、利益および顧客数が年度中に引き続き増加し、当社が 集中的に推進しているカスタマー・アドボカシー(顧客からの積極支持)の向上ならびに中核事業および成長分 野への投資が生み出している価値を立証した。

当社は常に顧客を最優先する。当事業年度を通して当社は全社をあげて、顧客との日々の相互作用(インターアクト)の改善を通じていかにカスタマー・アドボカシー(顧客からの積極支持)を構築するか、また商品・サービスの提供により顧客の暮らしにいかに積極的に貢献するかを追求した。

テルストラは、絶えず変化する熾烈な競争の環境下で事業を営んでいる。移動体、ブロードバンドおよびその他のテクノロジーにおいて進行中の変化は、通信業界および我々が住む世界の様相を一変させている。かかる環境で競争に伍して行くためには、卓越した顧客サービスおよび技術革新へのコミットメント(いずれも当社が改善に向けて不断に努力している分野である。)が要求される。

当事業年度も当社は財務上のコミットメントを約束したとおりに遂行し、2014事業年度の完全税額控除適格の配当金として1株当たり29.5セントを実現し、株主に3.7十億豪ドルを分配した。当社資本管理上の選択肢を検討した結果、当社は約1十億豪ドルを上限とするテルストラ株式の市場外取引による買戻しをオーストラリアで公表した。買戻しを行うことが目下の業績および主要な投資の引き揚げによりもたらされた過剰資本の最も有効かつ適切な活用法と判断されたためである。2015年度前半に行われた買戻しに関する詳細については第1 1 (2)を参照のこと。

当社の2014事業年度の業績は当社の財務体質の基本的な強さを反映する。収益合計(金融収益を除く。)は6.1%増加して26.3十億豪ドルとなり、EBITDA(利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益)は9.5%増加して11.1十億豪ドルとなり、税引後当期純利益は14.6%増加して4.3十億豪ドルとなった。 ()

( ) 収益合計およびEBITDAは継続事業ベースの数値、税引後当期純利益は継続事業ベースおよび非継続事業ベースの数値に基づいている。

### 当社の戦略

当年度中に当社は長期戦略に微調整を加えることを発表し、事業ユニットを変更するとともに経営幹部をオーストラリアおよび海外の成長機会分野に配した。我々の戦略は、3本の柱 すなわちカスタマー・アドボカシー(顧客からの積極支持)の向上、中核事業からの価値の推進、および新規成長事業の構築 にテルストラを集中させることである。これにより我々の意欲的な目標が明確になり、また当社による価値の継続的構築を株主として期待できる分野がどこなのかも示される。

# カスタマー・アドボカシー (顧客からの積極支持)の向上

当事業年度を通して当社は顧客に提供するサービス、商品、経験価値の向上に取り組むことにコミットし続けた。これらの努力の多くは当社のネット・プロモーター・システム(NPS)プログラム(当社は同プログラムから積極的にフィードバックを模索し、進展状況を測定している。)により情報が提供される。当年度を通して当社は顧客経験価値(customer experience)を向上させるための多くの取組みを導入した。

当社全体のNPSスコアは、昨年度中の改善を足掛かりに2014事業年度に3ポイントの改善を見た。しかしながら当社顧客に卓越したサービス経験価値を常に提供するためになすべきことは未だ多い。

# 中核事業からの価値の推進

当社の商品・サービスの構成は不断に変化しており、当社事業が移動性、接続性およびデータ需要によりいかに根本的な見直しを迫られてきたかを明らかにしている。固定音声収入は今や全営業収入のわずか16パーセントを占めるに過ぎず、一方、移動体収入は全営業収入の38%を占めている。

テルストラの評判および強さの中核の大部分は、オーストラリアの都市部、地方および遠隔地における傑出した移動体サービスを顧客に提供する基盤の上に築かれている。当社は主導的なネットワークの維持をコミットしており、当事業年度中に4G移動体受信地域の大幅な拡大(現在オーストラリア全人口の87%をカバーする。)を含めて移動体ネットワークに1.1十億豪ドルの投資を行った。当社の3Gサービスの受信地域はオーストラリア全人口の99.3%に及ぶ。

当社は、当事業年度中、新規国内リテール向け移動体顧客を937,000増加させた。現在、当社は16百万の国内 リテール向け移動体顧客にサービスを提供している。最近では当社は、顧客に接続面での柔軟性と選択肢を提供 する戦略の一環として、オーストラリア最大の国内公衆Wi-Fiアクセス・ネットワークの設計を100百万豪ドルの 5年プロジェクトとしてスタートさせた。同プロジェクトは5年以内に全世界で13百万のWi-Fiホットスポット を実現する予定である。

当年度を通して当社は、作業手順を合理化するための業務プロセスの変革、ならびに生産性、連携、革新および顧客サービスの改善を妨げる社内の障害要因の除去に引き続き取組んだ。2014事業年度の生産性向上プログラムがもたらした利益の総額(これには収入、資本的支出および回避コストとともに550百万豪ドルの経費節減効果を含む。)は1十億豪ドルである。当社はこれらの節減効果をカスタマー・アドボカシー(顧客からの積極支持)の取組み、顧客基盤の拡大および新規成長事業の構築を支える事業に再投資した。

### 新規成長事業の構築

当社はネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービシズ事業における成長戦略を引き続き遂行し、当社のアプリケーション・サービスの提供をアジアに拡大した。またグローバル・マネージド・ネットワーク・サービシズ・アンド・グローバル・インフラストラクチャー事業をひとつのサービス部門として発足させた。

当社の戦略は新しい事業ユニットの設立(グローバル・エンタープライズ・アンド・サービシズ)により支援される。同事業ユニットは、当社顧客に対して先端技術、統合サービスおよびその他の各種サービスを国内および海外で提供するためにグローバル規模で展開する業界向けサービスおよびソリューション事業である。

アジアで成長することは引き続き最重要課題である。当社の国際事業チームはマネージド・ネットワーク・サービス、国際データ、音声および衛星ソリューションを含めて顧客に接続ソリューションを提供するとともに当社の海底ケーブル・ネットワークおよび資産の管理を行う。当社は成長のためにこれらの資産を引き続き活用する。また当社はその国際事業にさらに変更を加え、市場ごとにカントリー・マネージャーを新たに配している。

当社は中国で車購入者にとり有数のオンライン訪問先であるオートホーム・インク (Autohome Inc.) に対して63.2%の投資持分を有する。同社は2013年12月11日にニューヨーク証券取引所に上場された。

他の新たに出現している事業機会に含まれるのはテルストラ・ヘルス (Telstra Health) である。同社はヘルスケア分野を一変する力のあるネットワーク接続型ヘルスITエコシステムの構築に向けて引き続き取り組んだ。

また当社はウーヤラ(Ooyala)に対する所有持分を98%に増やすことを公表した。ウーヤラはビデオのストリーミングおよび解析における第一人者の企業であり、当社のグローバル・アプリケーションズ・アンド・プラットフォームズ(GAP)グループにとって第1号投資案件である。

### ポートフォリオ管理

当社は、引き続き当年度も能動的かつ厳格にポートフォリオ管理に取り組み、香港における移動体事業のCSL ニューワールド・モビリティ・リミテッド(「CSL」)に対する76.4%の当社投資持分の売却およびセンシスの電話帳事業に対する持分の70%の売却を公表した。

新たな事業機会を検討する際、当社は革新的な発想で将来への投資を行う必要があると考える。この考え方は、当事業年度中に当社が行った新たな成長分野の事業への投資および当社が提案しているテルコム・インドネシア(Telkom Indonesia)とのジョイント・ベンチャー(主としてインドネシアにおけるネットワーク・アプリケーションおよびサービスの提供のために提案している取決め)に反映されている。

### 国内ブロードバンド・ネットワーク (NBN)

議長および最高業務執行役員のメッセージの一部を構成する次セクションにNBN正式契約の再交渉の現状について記載している。

# コミュニティーの一員

テルストラは、より良いコミュニティーの構築に手を差し伸べることにコミットしている。またテルストラは、経済、社会、環境の重要課題に対する当社の対応方針を公開することにコミットしている。当社のサステナビリティ(持続可能性)戦略は、当社が何を行えば最大の価値を創造できると考えているかを詳細に述べている。同戦略の一部は、従業員がコミュニティーに積極参画し、重要事項に積極関与して行く機会をどう提供するかにある。

当社は、すべてのオーストラリアの人々が年齢、収入、才能、所在地を問わず、最新の通信技術に接続される 恩恵を享受すべきであると考える。あらゆる人々がデジタル世界に安心して参加できる自信とスキルを身に付け ることを望み、当社は広範な訓練コースと情報を提供するために各方面の専門家と連携している。また当社は、 一企業として自社による環境への負荷を削減するとともに当社の顧客およびサプライヤーによる同様の取組みに 手を貸すことにもコミットしている。これらのイニシアチブは、単に正しい行動というだけのことではない。これらは我々が存在していることの一部にほかならない。

当社は従業員および広くはコミュニティーの安全を引き続き最優先する。当事業年度中、当社のネットワークで下請業者が行ったピット修復作業に係る一連の事故を受けて、当社はアスベスト管理手続を改善した。この改善には、すべての下請業者に対して当社ネットワークでの作業開始に先立ち新規に開設した研修の受講を義務付けたこと、工事現場を監視する責任者を増員のために任命したこと、および当該事故調査時にコムケア(Comcare)と協働したこと(調査は終了済)が含まれる。

# 今後の展望

我々の戦略は明確であり、集中すべき課題は、顧客サービスの向上、当社ネットワークの優位性を維持するための投資および持続可能な長期的成長の基礎を構築するための将来の可能性への投資である。

当社のネットワークの優位性は重要である。ますます多くのデバイスがネットワークに接続されるため、当社として周波数帯、ネットワーク・インテリジェンスの拡張、およびマシン・トゥ・マシン・テクノロジーへの投資は、かかる主導的地位の維持に有効である。

同様に重要なこととして、ソフトウェア・ソリューションは、他産業の事業方法を劇的に変容させていることから、当社は、電子医療(eHealth)、グローバル・エンタープライズ・アンド・サービシズおよびGAPの分野での順調な進展を足掛かりにソフトウェア・ソリューションおよびプラットフォームの面での当社の能力構築を当社ネットワーク上に引き続き図って行く予定である。

また当社はアジアにおける事業の拡大機会を引き続き追求する予定である。

テルストラは、2015事業年度については低目の1桁のパーセント台の収益およびEBITDAの伸びが継続することで2014事業年度に計上されていたCSLの営業収入およびEBITDAの喪失を相殺するものと見込んでいる。2014事業年度のCSL売却益561百万豪ドルを控除したベースで2015事業年度のテルストラのガイダンス基準の収益およびEBITDAは、2015事業年度対比で概ね横這いである。

テルストラは、2015事業年度のフリー・キャッシュフローは4.6十億豪ドルから5.1十億豪ドル、資本的支出は 営業収入の約14%と見込んでいる。

上記のガイダンスは、ホールセール向け商品価格が安定していること、および投資に減損が発生しないことを 前提としており、また事業の売却代金、買収費用および周波数帯の購入費用を除いている。

我々は、経営首脳陣および従業員のすべてに対して当年度中のコミットメント、努力およびイニシアチブに感謝するとともに、株主であり続けた株主各位にも謝意を表する。株主からの意見およびフィードバックをinvestor.relations@team.telstra.com 宛に寄せて頂ければ幸甚である。

# NBN再交渉の現状

2014年8月14日にオーストラリア証券取引所に対し提出されたテルストラの2014年オーストラリア年次報告書に含まれる会長および最高業務執行役員のメッセージの一部として、当社は、国内ブロードバンド・ネットワークの正式契約の再交渉に関して以下のアップデートを提供した。

「2011年6月23日にテルストラは、国内ブロードバンド・ネットワーク(NBN)敷設へのテルストラの参加について、NBN Co および連邦政府との間で契約を締結した(「正式契約」)。正式契約は、2011年11月の定時株主総会において得られたテルストラ株主の同意および2012年3月にテルストラの構造的分割について得られたACCCの承認を経て無条件となった。正式契約ならびにACCCに与えられた規制関連の取決めおよび政府の関連政治公約により、テルストラがNBN敷設に参加するための枠組みが構築された。

正式契約のもとでテルストラは、新しいネットワークが敷設されるにつれてNBNファイバー地域における銅線ネットワーク上のサービスおよびHFCネットワーク上のプロードバンド・サービスを徐々に終了することに同意した。2013年9月の連邦議会選挙で選出された新政権は、NBNの設計を変更する決定を行い、前政権のファイバー・トゥ・ザ・プレミス・アプローチ (fibre to the premises approach)に代えて、銅線に基づくファイバー・トゥ・ザ・ノード・ネットワーク (fibre to the node network)およびHFCを含む様々な技術を利用することにした。この結果、当該マルチ・テクノロジー・モデルを可能にするために、目下、政府は正式契約のいくつかの点についてテルストラおよびNBN Co と再交渉を行っている。

正式契約の再交渉は、合意された(しかし拘束力のない)コマーシャル・フレームワーク(Commercial Framework)の範囲内で順調に進んでいるが、関連取決めが複雑であり、また正式契約のあらゆる要素を検討する必要があることから、再交渉は依然として未完成のままである。テルストラは、株主の最善利益のために政府と引き続き話し合っており、また可及的速やかに改訂取決めをまとめ上げることを目標としている点で政府と意見は一致している。

再交渉に参加するに際してのテルストラの目標は、「無傷("kept whole")」(テルストラはいかなる再交 渉取決めのもとにおいても現行正式契約よりも著しく不利な扱いを受けてはならないことを意味する。)であ る。各当事者が再交渉を行っているコマーシャル・フレームワークにおいては、上記目標は承認されているが、 最終合意には未だ達しておらず、したがって上記目標が実現するとの保証はない。

このコマーシャル・フレームワークでは,銅線およびHFCネットワーク資産について採用するアプローチの変更、すなわちNBNが徐々に敷設されるに応じてこれらを段階的に廃止するアプローチからNBN Co が当該資産の一部または全部を所有していくアプローチに変更することを見込んでいる。現行取決めでは、テルストラが銅線およびHFCネットワークを使用する能力を徐々に制限されることを既に規定しているため、当該所有権の移転についてテルストラにより受領される増分値をコマーシャル・フレームワークは一切予定していない。

当該資産のテルストラによる継続的所有は、NBNプロジェクトの将来的変更についてテルストラに一定の防御を与えていた。現在行われている再交渉の一環としてテルストラは、当該プロジェクトの将来的な変更に対するテルストラの防御を意図したその他契約上のメカニズムについて合意すべく模索中である。これらの事項はテルストラが無傷かどうかについてテルストラが評価を行うにあたり不可欠な要素となろう。当該資産の所有権がテルストラからNBN Co に移転したとしてもテルストラはフォクステル・サービスを供給するHFCネットワークに対する継続的アクセスへの影響は見込まれず、現行正式契約と齟齬はない。

またテルストラおよびNBN Co は、商業条件ベースでのテルストラによるNBN Co に対する設計、建設および保守サービスの提供(テルストラに対して追加的な収入を潜在的にもたらすことになろう。)についても交渉中である。

テルストラ、NBN Co および政府間の再交渉取決めは、さらなる規制上の措置の適用を求める可能性のある関連規制当局(ACCCを含む。)による精査を受ける必要がある。この点は、テルストラが目標としている無傷の程度を評価するに際して考慮されよう。

我々は再交渉の過程について株主に継続的に情報を提供する所存である。」

### さらなるアップデート

2014年12月14日に当社は、政府のマルチ・テクノロジー・ミックス (MTM) 国内ブロードバンド・ネットワークの敷設を可能にするためNBN Coおよび連邦政府との間の改定版の正式契約に署名したことを発表した。

この契約は依然として、改定されたマイグレーション・プランのACCCの承認および受入れ可能なオーストラリア税務局による判断の受領を含む多数の先行条件に基づいている。

改定された契約がもたらすことが期待される推定純現在価値は<sup>(1)</sup>、同一条件の下で元の契約の推定純現在価値に等しい

当事者が原契約の全体的な価値を維持することに同意し、当社は、主要な原則を達成した。結果として、当社の株主は2011年10月に承認した取引の条件について「無傷("kept whole")」である。

原契約のとおり、改定された契約の推定価値は、契約の有効期間における依存および仮定の範囲に基づく。

原契約に対する主要な変更は、テルストラの銅およびハイブリッド・ファイバー・同軸(HFC)ネットワークへのアプローチに関連する。原契約の下でテルストラは、NBN敷設に際して銅およびハイブリッド・ファイバー・同軸(HFC)のブロードバンド・ネットワークスに接続された物件を徐々に断線することを求められていた。改定された契約のもとで、テルストラは、物件を断線し続ける。しかし、NBN Coが銅およびハイブリッド・ファイバー・同軸(HFC)のブロードバンド・ネットワークスをNBNサービスの提供に使用する場合、テルストラは、NBN Coに対して徐々に関連する銅およびハイブリッド・ファイバー・同軸(HFC)資産の所有権、運営ならびに維持の責任を移転する。支払構造は、NBN敷設とリンクされ続ける。

テルストラは、NBN Coと協定したハイブリッド・ファイバー・同軸(HFC)フォクステルに対する継続的アクセスをとおしてフォクステルの有料テレビサービスの提供を続ける。

改定された契約は、株主に対する重要な保護を含む。当社は、既存の株主の保護を維持し、また原契約の下で当社の銅およびハイブリッド・ファイバー・同軸(HFC)資産の継続的な所有が提供した保護の代わりとなる新しい保護について協定をした。

当社はまた、過去3年間にわたり、原契約への取り組みにより知り得たことに基づき契約を改善および簡素化した(複雑性および報告プロセスの一部を除外することを含む。)。

マイグレーション・プランを政府のMTMモデルへと適応させるためには、マイグレーション・プランに変更を加える必要がある。

顧客の経験ならびにテルストラのネットワークから国内ブロードバンド・ネットワークへと移動するリテール向けおよびホールセール向けのサービスの継続性は、交渉をとおして念頭におかれてきた。当社は、今後産業界およびACCCとともにこれらに取り組んでいく。

重要なことに、当社は、銅およびハイブリッド・ファイバー・同軸(HFC)の物件を徐々に断線することおよび 所有権を徐々に移転することをとおしてこのコミットメントに取り組み続けるため、構造的分割に必要な変更が あるとは予測していない。

株主により2011年に承認された原契約の推定価値が維持され、テルストラの構造的分割に対する既存の誓約が継続するため、取締役会は、さらなる株主の承認は必要ないと決定した。

テルストラは、FTTNトライアルの提供にNBN Coとともに取り組み続け、また商業条件ベースでのテルストラによるNBN Co に対する設計、建設および保守サービスの提供についても議論を続ける。これらのサービスは別個であり、改定された契約に追加されるものである。

原契約に対する主要な変更点、正式契約の下で改定されたアレンジの主要な財務の構成要素とテルストラがそれらに付与している価値、およびテルストラの国内ブロードバンド・ネットワークの正式契約に対する変更の概観を含む改定された契約の詳細は、2014年12月14日にオーストラリア証券取引所に対して提出された発表中で提供されている。それらは、

http://www.telstra.com.au/aboutus/investors/announcements/において掲載されている。

(1) 2010年6月30日現在、税引き後純現在価値は、約11十億豪ドル。

### カスタマー・アドボカシー (顧客からの積極支持)の向上

カスタマー・アドボカシー(顧客からの積極支持)の向上は当社の最も重要な優先課題である。過去12ヶ月間、テルストラは当社の顧客経験価値をサービス経験価値からより高レベルの顧客ケアの経験価値に転換させることに懸命に取り組んだ。さらに当社はあらゆることにおいて顧客を中心に置く社内文化への変革プログラムを継続した。

我々は多くを変革したが、顧客の要望を満足させ顧客を留め置くことから脱して、カスタマー・アドボケート (当社を積極支持してくれる顧客)を創出することへの移行を目指す道のりにおいては、我々のなすべきことは 未だ多い。積極支持者が当社を利用してくれるのはより長期であり、支払をしてくれるのはより多額であり、そして当社を推奨してくれるのはより頻繁である。

# ネット・プロモーター・システム (NPS)

我々は顧客が我々に伝えることに注意深く耳を傾けてきており、数々の異なるNPS測定基準を追跡記録し観察する。

当社は二つのレベル すなわち外部第三者により測定されるテルストラについて顧客の持つ総合的なイメージおよび社内調査により測定される直接テルストラと接した顧客の経験価値(experience) でNPSを測定する。

当社の総合NPSスコアは、過去12ヶ月間で3ポイント改善した。また直接当社と接した顧客の経験価値についての社内測定は、すべての分野で一貫して改善を見せている。当社が翌年度も顧客経験価値(customer experience)の改善に重点的に取り組む立場に変わりはない。

### 商品の差別化

テクノロジーは生活上不可欠な要素であるが使用量の水準を把握しづらいとは当社に寄せられる顧客の声である。当社はこの問題に対処し、顧客がデータを安心して利用できるように当年度中に以下を含む一連の改善を導入した。

- ・ 当社の現行移動体アクセラレート移動体プランの超過データ料金についてメガバイト当たり10豪セントから メガバイト当たり3豪セントにまで引き下げ
- ・ 当社のプリペイド式国際ローミング価格について80%引き下げ、ローミング・データについてSMS(ショートメッセージ・サービスの略称)の使用料警告サービスの導入、および当社の国際ローミング・データ・ パックのデータ許容量を追加費用なしに5倍に増量
- ・ 130豪ドルの上限設定による音声セーフティネットの実施(これにより移動体アクセラレート・プラン加入 顧客の標準オーストラリア電話番号宛て国内音声およびMMS料金の毎月の支払上限額は130豪ドルとなる。)
- ・ テルストラ・ブロードバンド・アシスタント (接続、eメールおよびパスワード関連の通常の問題に関する 即時オンライン・ヘルプを顧客に提供するソフトウェア・アプリケーション)の導入
- ・ 自宅における無線ネットワークの動作を顧客がより良く理解でき、顧客のゲートウェーに接続されるデバイスの信号強度の測定が顧客に可能になる無料のテルストラ・Wi-Fi Maximiser アプリケーションの開始

顧客重視の当社コミットメントでは、オーストラリアにおける主導的移動体ネットワークに基づく世界クラスの当社商品によって顧客により素晴らしい経験価値を提供することにも重点を置いている。当事業年度中、当社はニュー・フォーン・フィーリング(New Phone Feeling)を開始した。ニュー・フォーン・フィーリングでは、あるプランに顧客が12ヶ月参加した後、参加顧客に対して次の24ヶ月間の利用者プランの期間中に選択した携帯端末に追加して新型スマートフォンを購入できるオプションを付与する。一連のプランにわたってかかるオプションを一般消費者に提供したオーストラリアの通信業者はテルストラが初めてであった。

また当社は、アクセス、デバイスおよびアプリケーションにわたる技術サポートを端末相互間で顧客に提供するプレミアム・サービスとしてテルストラ・プラチナム(Telstra Platinum)を開始した。

当社は、顧客の移動体デバイスに何かが生じた場合に、顧客のネットワーク接続の迅速な回復を支援するためにテルストラ・ステイコネクテッド (Telstra StayConnected)のネーミングで「交換・取り換え・復元」 ("swap, replace and restore")サービスを開始した。

開始以来、305,000超の顧客が上記サービスを利用している。ステイコネクテッドは利用がテルストラ顧客に限定される市場を先導するサービスである。

# プロセス・フォーカス(業務プロセス重視)

カスタマー・アドボカシー(顧客からの積極支持)向上に向けての当社の主要コミットメントのひとつは、顧客に対してよりテーラーメイドのサービスを提供することである。現在当社の連絡センターでは、顧客との通話が終わるごとに相談を受けた相談員の氏名および相談内容の詳細が顧客に連絡される。これにより顧客が当社に連絡を取る必要が生じた場合には、顧客は最後に顧客が話した相談員に連絡を取ることができる。

当社の小売店舗では、ポストペイド式移動体の新規顧客は、購入から48時間以内に顧客の満足状況をチェックする担当相談員からの電話を受ける。また当社では、各店舗の顧客にスタッフの直通電話番号が記載されている名前入りの業務用名刺を用意している。新規サービスの開始または既存サービスの修理の際には、当社の通信技術者から名前および連絡先電話番号を記載した名刺が顧客に渡され、以後顧客は直接にその技術者にフォローアップを取ることが可能になる。

当社のフィリピン事業では、顧客に素晴らしい経験価値を提供する能力がさらに高まっていることを引き続き 実証している。当年度中、当社はパートナーと連携して、フィリピンにおける第二の顧客オペレーション・セン ターを開設し、カスタマー・アドボカシー(顧客からの積極支持)を強化するためにゼロから設計した業務環境 を当社チームに提供している。また当社は従業員に提供する研修ツールおよび手続を大幅に改善した。

よりテーラーメイドのサービスを提供することは、テルストラとの関わり方を顧客が確実に選択できるようにすることでもある。このことは、ますます多くの顧客にとって当社とのオンラインでのネットワーク接続を意味する。次の統計値が証明するように、顧客はかつてないほどオンラインで当社とビジネスを行うことを選択しつつある。

・ すべてのセグメントにわたり当社のサービス取引の46%が今やオンラインで遂行されている(2013事業年度は40%)。

- ・ 毎月6百万を超えるtelstra.comへのユニークビジター数および200,000のライブチャット・セッション
- ・ 顧客が毎日24時間通してアカウントおよびサービスにアクセスすることを可能にするテルストラ24 x 7<sup>®</sup>ア プリケーションを毎月1.4百万の顧客が定期的に利用

当社は多年度デジタル・ファースト計画 (Digital First program) を通じて顧客のためのデジタル・サービスへの投資を増加させている。これにより当社顧客はそれぞれのアカウントとサービス、技術取決め、およびサポート・オプションをより自在に管理できるようになる。

当社は、事業との関連の有無を問わず真に社会的な当社のすべて行動において指導的地位にまでテルストラの社会的アイデンティティを強固にし、発展させることを目指すとの共通戦略のもとに当社のオンライン・ソーシャル・メディア活動および事業機会の方向性を一致させている。2014年4月に選任されたテルストラの初代最高社会責任者は、当社全体のすべてのソーシャル・メディア活動がカスタマー・アドボカシー(顧客からの積極支持)を築き上げる当社の事業戦略に確実に方向を合わせるように注力している。

### 独自の顧客サービス経験価値

テーラーメイドのサービスに対する当社のコミットメントには、テルストラに対するロイヤルティ(愛顧)について個々の顧客への報奨も含まれる。2013年3月、当社は数々の独自の経験価値を顧客が享受するのを促進するためにテルストラ・サンクス・ロイヤルティ・プログラム(Telstra Thanks loyalty program)を開始した。それ以降、1百万を超える顧客が、ワン・ダイレクション(One Direction)、マイケル・ブーブレ(Michael Bublé)、ジェシカ・マーボイ(Jessica Mauboy)およびケイティ・ペリー(Katy Perry)を特集に組んだ映画、スポーツおよびミュージックの当社オファーに参加した。当社顧客をより深く理解するために当社は引き続きロイヤルティ・プログラムを改善する予定である。

当社のサンクス・ア・ミリオン・プログラム (Thanks a Million program)でも1百万を超える顧客が個人に向けられた電話連絡を受け、さらに3.5百万の顧客がテルストラの顧客であることを謝するeメールを受領している。これらの電話およびeメールは当社顧客のロイヤルティを顕彰する直接的な方法である。

# 中核事業からの価値の推進

中核事業の価値の推進では、顧客および収入の増大、主導的なネットワークならびに事業の簡素化による生産性の推進に重点的に取り組んでいる。

### 顧客および収入の増大

当社の移動体ポートフォリオは、収入および顧客サービスの増加が継続し、当年度も好調であった。

4 Gカバー地域の拡大は、4 Gデバイスの浸透を増加させた。当社では現在、当社ネットワークで5.2百万をこえる4 Gデバイスが使われており、構成は3.8百万が端末、500,000がタブレット、400,000がドングルおよび550.000がWi-Fiホットスポットである。

有価証券報告記 へる。 しかしな

当社の固定事業は固定音声サービスの世帯数は低下しているが、これは全体的傾向と一致している。しかしながら固定音声サービスの収入の減少は、ここ4年間で最少であった。当社の固定データ事業は、人気の高い当社の一括エンターテイナー・プラン(T-Box®経由のフォクステルを含む。)のような一括プランを選択する顧客に牽引されて引き続き成長した。当社は現在一括プランに1.9百万の個人顧客を擁する。この点の詳細については後出「通年度の業績および事業運営の検討」に記載している。

### 主導的なネットワーク

テルストラは、1987年以来、世界クラスの移動体ネットワークを実現し、今日、当社は様々な受信地域、性能 および信頼性測定に支えられたオーストラリアにおける主導的なネットワークを有している。

テルストラの移動体ネットワークは国内最大であり、2.3百万平方キロメートルを超えるオーストラリア大陸 および全人口の99.3%をカバーしている。これはオーストラリアの都市部、地方および遠隔地において傑出した 移動体サービスを顧客に提供することに対する当社のコミットメントを反映する。

当社は2006年に3Gサービスを開始して以来、前事業年度における1.1十億豪ドルを含めて5.5十億豪ドル超を 移動体ネットワークに投資してきた。

当社ネットワークの移動体データは、引き続き急速度で成長している。当社は、周波数スペクトル集約技術 (spectrum aggregation techniques)、LTE-ブロードキャストおよびスモール・ネットワーク・セル (small network cells)の利用を含む新規容量および放送技術の追求によりかかる需要増加に引き続き対応して行く予定である。

またオーストラリアにおいて700MHzおよび2.5GHzの周波数帯の取得(この取得は重要性を有している。)を確保するために2013事業年度に当社がコミットした1.3十億豪ドルの支払いを2014年9月に行う予定である。当該周波数帯は、将来的に追加的な移動体受信地域と容量をもたらす。2.5GHzのライセンスは2014年10月1日に開始し(ただし2016年から開始する西オーストラリア州の一部を除く)、700MHzのライセンスは2015年1月1日から開始する。

当社は最近、100百万豪ドルの5年プロジェクトの一環としてオーストラリア最大の国内公衆Wi-Fiアクセス・ネットワークの設計を開始した。このWi-Fiネットワークは、グローバルWi-FiプロバイダーであるFonとの間の独占的契約の一環として、5年以内にオーストラリア全体で2百万のホットスポットと世界全体で13百万のホットスポットへのアクセスをオーストラリア国民に提供する予定である。

### 事業の簡素化による生産性の促進

当社はテルストラ事業内容の変更および新興ビジネスへの投資を通じた新機軸の推進を反映するために当社事業ポートフォリオについて重点の配分変更を行った。また当社は成長分野に焦点および経営資源をシフトするための構造的調整を行った。

事業の簡素化は引き続き当社戦略の最重要部分である。2014事業年度の当社の生産性向上プログラムがもたらした利益の総額(これには収入、資本的支出および回避コストとともに550百万豪ドルの経費節減を含む。)は1十億豪ドルである。当社はこれらの節減効果をカスタマー・アドボカシー(顧客からの積極支持)の向上推進、顧客基盤の拡大および新成長分野の構築を支えるための事業に再投資した。

有価証券報告書

当年度中、当社は第一線部門の職員と経営幹部の間で様々なイニシアチブを導入しフィードバック・チャンネ ルを改善した。この結果、業務プロセスの改善、簡素化、顧客サービスの改善が促進された。

業務プロセスおよびサービスの改善に対する当社のアプローチは次のとおりである。

- 合意した測定基準を用いて各業務プロセスのパフォーマンス状況を見直し、改善すべき分野について優先順 位づけを行う。
- パフォーマンスの不振要因を理解するためにデータの分析を行う。
- 問題の根本的原因を除去するために業務プロセスを簡素化する一方で顧客に切れ目のない経験価値を提供す
- 従業員がより効果的に顧客を手助けできるよう、テクノロジーを活用して業務プロセスを自動化する。

# 新規成長事業の構築

新規成長事業の構築では、ネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービシズ(NAS)、アジア事業の 拡大、ならびにテルストラ・ヘルス、テルストラ・メディアおよびグローバル・アプリケーションズ・アンド・ プラットフォームズ (GAP) などの長期的成長機会に重点的に取り組む。

当社は、これらの事業ポートフォリオに存在するチャンスの実現と現在当社が有する強みの活用に焦点を合わ せた成長機会の追求を目指す明確な戦略を準備万端整えている。

### ネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービシズ

NAS事業ポートフォリオは、あらゆる規模の企業および政府顧客に対して広範囲のネットワークに基づく情報 通信技術商品およびサービスを提供する。

当年度中にテルストラは、連絡センターの国内向けサービスおよびコンサルティング能力を拡大するために2 件の買収(NSCグループおよびO2ネットワークス)を行った。主要な成約案件は、クイーンズランド政府向け の新無線ネットワークの構築および管理のための457百万豪ドルにのぼる期間15年のマネージド・サービス・ パートナーシップである。

### アジア事業

アジアでは当社はマネージド・ネットワーク・サービス、国際データ、音声およびサテライト・ソリューショ ンを含むネットワーク接続ソリューションを提供し、また当社の海底ケーブル・ネットワークおよび資産を管理 する。

当年度中、当社は引き続き同地域における事業運営を強化した。当社は世界で19ヶ国(アジアの12ヶ国を含 む。)において事業を営むライセンスを取得し、世界全体で1,900超のアクセス・ポイントへのアクセスを容易 にしている。当社の海外子会社とともに当社は現在、直接運営を行う7のデータ・センター、さらにオーストラ リア国外で事業を行う11のデータ・センターとのパートナーシップ取決め、ならびに20のケーブル・システムに 対する持分を有している。

当社はアプリケーション・サービスの売り込みをアジアにも拡げている。その一つに含まれるのは、当社から 提案している主にインドネシアにけるネットワーク・アプリケーションおよびサービスの提供のための新ジョイ ント・ベンチャーの組成を目的とするテレコム・インドネシア (Telkom Indonesia) との拘束力のない覚書の調 印である。

また当社は中国における拠点として、同国における車購入者にとり有数のオンライン訪問先であるオートホーム・インク (Autohome Inc.)に対して63.2%の投資持分を有する。同社は2013年12月11日にニューヨーク証券取引所に上場された。アジアにおける当年度中のもうひとつの重要イベントは、香港所在の移動体事業であるCSLニューワールド・モビリティ・リミテッドに対する76.4%の当社持分のHKT リミテッドに対する売却である。同取引は2014年5月14日に完了した。当社がこの決定を下した背景には、当該成功資産から得られる株主利益還元をテルストラが極大化するためには、まさに今回が好機であることを示す香港移動体市場の数々の変化があった。

### 新たに出現している事業機会

### テルストラ・ヘルス

当事業年度を通してテルストラ・ヘルスは、ヘルスケア分野を一変する力のあるネットワーク接続型ヘルスIT エコシステム (connected health IT ecosystem)の構築を目指して活動を続けた。今日に至るまでの成長は、戦略的な買収および投資、パートナーシップならびに商取引関係によりもたらされた。当年度の主な進展は、DCA eヘルス・ソリューションズ・ピーティーワイ・リミテッド (DCA eHealth Solutions Pty Ltd.)の買収、フレッド IT グループ・ピーティーワイ・リミテッド (Fred IT Group Pty Ltd)の50%の持分の取得、ヘルスエンジン・ピーティーワイ・リミテッド (HealthEngine Pty Ltd)に対する追加投資ならびにiスケジュラー (iScheduler)、インスタントPHR (Instant PHR)ならびにドクター・フォスター・インテリジェンス (Dr Foster Intelligence)のクオリティ・インベスティゲーター (Quality Investigator)およびグローバル・コンパレーター (Global Comparators)の各商品についてのライセンス契約を含む。これらの投資により当社は医療サービス、電子カルテおよび電子処方箋のネットワーク接続などの手段を通じて電子医療 (eHealth)ソリューションにおいて役割を果たすことが可能になっている。

# グローバル・アプリケーションズ・アンド・プラットフォームズ (GAP)

テルストラのGAPの戦略は、新しい成長事業を構築すること、およびアプリケーションと統合サービスをカバーするソフトウェア主導の事業の好調な伸びを巧みに利用することである。

各地域の技術革新を育成することも当グループのもうひとつの戦略的根幹であり、当事業年度は、テルストラの起業促進プログラムである muru-D®を開始した。muru-Dの名称は、「~への道」を意味する先住民の言葉「muru」と「デジタル」のDを組み合わせている。muru-Dは、6ヶ月間の促進プログラムを通じて起業家が商品・サービスの開発を行うのを見出し、支援することにより、各地域の技術革新を促進し、オーストラリア国内で起業家精神のある人材を育成し、雇い入れることに一役買っている。またmuru-Dは、約6%の資本持分の取得の見返りに各起業家に対して約40,000豪ドルの投資を行う。初回は300を超える申込が集まり、選ばれた上位9件が2014年2月に6ヶ月間のプログラムをスタートさせた。

### テルストラ・メディア

テルストラ・メディアは、オーストラリア最大のIPTVサービス・プロバイダーであり、受賞歴のあるテルストラT-Box (フォクステルとの緊密なパートナーシップ) およびその他の一流コンテンツ・パートナーを通じて、プレミアム映画、ミュージック、スポーツ実況中継およびエンターテインメントをあらゆるデバイスに提供している。

当事業年度中、50を超える新しい携帯電話およびタブレット向けのアプリケーションがAFL(Australian Football League)およびNRL(National Rugby League)のクラブ・ネットワーク用に開始された。また当社は、スマートフォンおよびタブレットにAFLおよびNRLの実況中継を提供するAFL ライブ・パスおよびNRLデジタル・パスを導入した。

また当社は当年度中、センシスの電話帳事業に対する70%の当社持分のプラチナム・エクイティ(Platinum Equity)への売却を2014年2月28日に完了した。当社は、プラチナム・エクイティとのパートナーシップによりテルストラ株主にとりセンシス資産の価値は極大化すると考える。

### 将来の見通し

当社は、カスタマー・アドボカシー(顧客からの積極支持)の向上、中核事業の価値の推進および新規成長事業の構築のために明確かつ一貫した戦略を有する。

当社に対する積極支持をすべての顧客に構築してもらうために当社は差別化した上質の顧客サービスの経験価値を提供することに引き続き重点を置く方針である。我々はこの分野で期待できる成果を上げつつあるが、今後も取り組むべきことは未だ多い。

当社の中核事業においては、当社は引き続き革新を押し進め、当社の主導的なネットワークを維持する。当社の固定データ・ネットワークの差別化は、オーストラリア最大の国内公衆Wi-Fiアクセス・ネットワークの推進により増強されよう。

NBNがオーストラリアのより多くの地域に敷設されるにつれ、当社は、NBNにおけるテルストラのサービスのメリットを顧客にもたらすことに重点的に取り組む予定である。また当社は、政府がマルチ・テクノロジー・モデルによりNBNを敷設する方向に切り替える意図を有していることからもたらされる可能性のある現行契約への変更についてNBN CO および連邦政府との間で再交渉を継続する予定である。

当社の移動体における主導的なネットワークは、700MHzおよび2.5GHzによる4Gサービスの開始により2015年に増強される予定である。これにより当社の顧客は、携帯電話、タブレットおよび移動体ブロードバンド・デバイスの使用時に、より高速で、より優れた容量で、より多くの場所でアクセスすることが可能になろう。

また当社は引き続き中核事業の効率化を目指す予定であり、これにより当社のオペレーション方法および当社 と顧客との相互作用(インターアクト)の仕方はともに簡素化され、顧客が当社とビジネスを行うのを一層容易 にしよう。

他のオーストラリア企業と同様に、テルストラもアジアにおける事業拡大を強く望んでいる。当社にとって、これは、アジア地域における当社のネットワーク能力の中核を活用し、当社のグローバル・エンタープライズ・アンド・サービシズの事業を確立し、さらにその他の成長機会を探ることを意味する。

当社の将来の見通しに関する追加の情報については本書中に記載されている。

# 当社のリスク管理

当社の目標に影響を与える可能性のあるリスクの識別および管理は、当社のガバナンス体制の不可欠な部分である。

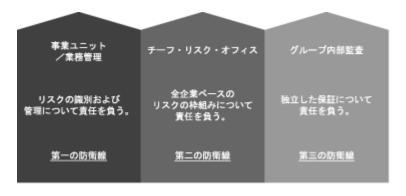
# 当社のリスク管理アプローチ

当社のリスク管理アプローチは、当社の業務戦略およびコーポレート戦略に対するリスクを適切に識別し、評価し、制御するのを円滑にする。当該アプローチは、当社が株主価値を防御し増強できるよう、財務に係る目標、顧客に係る目標および従業員に係る目標を当社が達成し、また法令遵守義務を当社が遂行する能力の増強を図るための様々な活動の枠組みを提供する。

当社は、当事業年度を通して引き続き当社のリスク管理アプローチに磨きをかけ精緻化した。最近の活動には当社のリスク説明責任の継続的明確化および強化が含まれる。これは当社の三つの防衛線モデルおよび経営リスク委員会 テルストラ・グループ全体のリスク管理についての経営陣のガバナンス頂上委員会 (management's peak governance committee) の組成を通じて促進された。

リスク(特に当社の目標に重要な影響を与える可能性のある社内および社外リスク)は、定期的に見直され、 監視される。これらの「重要事業リスク」は、その制御および軽減処置とともに取締役会にも報告される。当社 は「リスク管理フレームワーク」(Risk Management Framework)の進展を追跡し集中的に分析するために「全 企業ベースのリスク進行度評価」(Enterprise Risk Maturity Assessment)を定期的に実施している。当該評 価結果は、監査およびリスク委員会に報告される。監査およびリスク委員会は、テルストラのリスク管理フレー ムワークを精査し、当該フレームワークが引き続き健全であることについて自ら確認済みである。

# 三つの防衛線



# 重要事業リスク

当社の目標の達成に個別に(または他のリスクとともに)悪影響を与える可能性のある数々のリスクがあり、 テルストラに固有のリスクと一般的性格のリスクがある。 今後の事業年度の当社の財務成績および成長の可能性に悪影響を及ぼす可能性のある重要事業リスク(これらには経済、環境または社会のサステナビリティ(持続可能性)に対する重要なエクスポージャーが含まれる。) および当社がこれらのリスクをどのように軽減または管理するかということについて要約している「第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

# 通年度の業績および事業運営の検討

財務情報概要

N3 373 TR3 TRX 1996 🗨		2040年度	
	2014年度 百万豪ドル	2013年度 修正再表示(i) 百万豪ドル	2014/2013 増減
営業収入	25,119	24,298	3.4%
収益合計(金融収益を除く)	26,296	24,776	6.1%
営業費用	15,185	14,607	4.0%
利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益(EBITDA) ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の純利益/(損失)に対する持分	11,135 24	10,168	9.5% n/a
減価償却費および償却費	3,950	4,078	(3.1)%
利息および法人所得税控除前利益(EBIT)	7,185	6,090	18.0%
純金融費用	957	933	2.6%
法人所得税	1,679	1,517	10.7%
継続事業からの当期利益	4,549	3,640	25.0%
非継続事業からの当期(損失)/利益	(204)	151	(235.1)%
継続および非継続事業からの当期利益	4,345	3,791	14.6%
テルストラの株主に帰属する当期利益	4,275	3,739	14.3%
資本的支出 <sup>(ii)</sup>	3,661	3,689	(0.8)%
継続および非継続事業からのフリー・キャッ シュフロー	7,483	5,024	48.9%
1 株当たり利益(セント)	34.4	30.1	14.3%

<sup>( )</sup>修正再表示はAASB第119号「従業員給付」の遡及適用による(詳細については財務報告書の注記2.1(e)を参照のこと)。

<sup>( )</sup>資本的支出は発生主義ベースで測定した有形固定資産および無形資産の増加(キャピタル・リースの増加を含む。)として定義される。

# ガイダンスと業績報告額との対比()

	2014年度の 業績報告額 百万豪ドル	2014年度 調整額 百万豪ドル	2014年度の ガイダンス 基準による 業績 百万豪ドル	2013年度の ガイダンス 基準による 業績 百万豪ドル
収益合計 <sup>( )</sup>	26,296	(662)	25,634	24,776
EBITDA	11,135	(491)	10,644	10,168
フリー・キャッシュフロー	7,483	(2,356)	5,127	5,024

- ( ) CSLおよび70%のセンシス電話帳事業の当社持分の売却、M&A取引オクタープに係る外貨換算積立金再評価損、シークァル・メディアの減損およびセンシス電話帳事業の持分株式30%について調整済み。後出「ガイダンスと業績報告額との対比」のセクションを参照のこと。同セクションに記載されている調整は「通年度の業績および事業運営の検討」の一部を構成し、当社の監査人の精査を受けている。
- ( )金融収益を除く。

# ガイダンス基準による業績()

	2014年度業績	2014年度のガイダンス
収益合計の伸び率 <sup>( )</sup>	3.5%	低目の一桁の伸び率
EBITDAの伸び率	4.7%	低目の一桁の伸び率
資本的支出 / 営業収入	14.6%	15%前後
フリー・キャッシュフロー	5.1十億豪ドル	4.6~5.1十億豪ドル

### 業績報告額

2014事業年度中に2件の重要な投資の引き揚げが行われた。2月に当社はセンシスの電話帳事業に対する持分の70%の売却を完了し、5月に香港における移動体事業のCSLニューワールド・モビリティ・リミテッド ("CSL")に対する76.4%の当社の株式保有の売却を完了した。会計基準に準拠して、センシスの電話帳事業 は、非継続事業として開示されている。CSLは、当社がオーストラリアにおける移動体事業を引き続き運営しているため非継続事業として分類される基準を充足していない。

商品別業績および費用実績のセクションの数値および注釈は、継続事業のベースで作成されており、法定財務 書類にそろえている。セグメント業績および財政状態のセクションは、別途の記述がある場合を除き、継続およ び非継続事業ベース(すなわちセンシスの電話帳事業の業績を含む。)で作成されている。

当社の業績は、利益の着実な伸びおよび株主利益還元の増加を浮き彫りにしている。他方、技術革新、ネットワークおよび顧客経験価値の改善への投資により将来の成長の基礎が築かれた。当社の戦略は、カスタマー・アドボカシー(顧客からの積極支持)の向上、中核事業からの価値の推進および新規成長事業の構築である。

2014年8月14日にテルストラの取締役は、一株当たり15豪セントの完全税額控除適格の配当金を支払うことを決議した。株式は、2014年8月27日から配当権利落ちとして売買され、配当金は2014年9月26日に支払われる。また当社はオーストラリアにおいて、約1十億豪ドルを上限とするテルストラ株式の市場外取引による買戻しを公表した。詳細については第 1 1(2)を参照のこと。

### 主要商品の収入

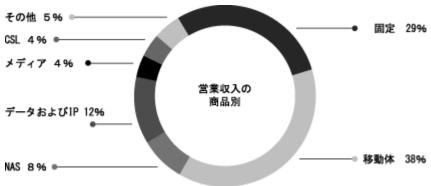
	2014年度 百万豪ドル	2013年度 百万豪ドル	2014 / 2013 <b>増減</b>
固定	7,245	7,305	(0.8)%
移動体	9,668	9,200	5.1%
データおよびIP	2,968	3,041	(2.4)%
NAS	1,896	1,484	27.8%

# 商品別収益性 EBITDA利益率()

	2014年度	2013年度	2014年度 下半期	2014年度 上半期	2013年度 下半期
移動体	40%	38%	41%	39%	39%
固定音声()	60%	62%	59%	61%	63%
固定データ <sup>( )</sup>	44%	41%	46%	42%	43%
データおよび IP	65%	65%	66%	65%	64%
テルストラ・グループ	42%( )	42%	42%( )	42%	43%

- ( )商品分類の変更を反映させるために、上表のデータには既往の数字に微調整が加えられている。
- ( )利益率はNBNの音声およびデータ商品を除く。
- () CSLの売却に係る利益はこれらの数値から除かれている。

# 営業収入の商品別内訳



### 商品別業績

### 固定

当社の固定部門は、固定音声、固定データおよびその他固定電話収入(主に含まれるのは、通信事業者間サービス、顧客施設内設備およびNBN契約に基づくインフラ・アクセス収入など)から構成される。

固定事業からの収入は、0.8%減少して7,245百万豪ドルとなったが、固定データは伸びを見せ、またNBN契約に基づくインフラ・アクセス収入も増加した。当社の固定音声の減少率は、一括プランへの顧客の移行および顧客維持戦略により過去5年間で最も低く、収入は7.5%減少して4,034百万豪ドルとなり、232,000の顧客サービスが失われた。リテール顧客向けサービスは、278,000減少し、ホールセール顧客向けサービスは46,000増加した。固定音声サービスの顧客数は現在7.5百万である。

固定データ収入は、6.3%増加して2,218百万豪ドルとなった。当社のリテール向け固定データは再び好調な伸びを見せ、収入は7.5%増加して1,889百万豪ドルとなった。これを牽引したのは一括プランの増加であり、新規の一括プラン顧客数は259,000であった。一括プランの顧客総数は、1.9百万であり、これはリテール向け固定データ顧客層の63%にあたる。リテール向け固定データの利用者当たり平均収入(ARPU)は0.8%増加して54.98豪ドルとなった。

その他の固定収入は15.6%増加して993百万豪ドルとなった。これを牽引したのはNBN契約に基づくインフラ・アクセス収入の増加である。

固定音声のEBITDA利益率は、60%に低下したが、その主因は収入の減少である。一方、固定データのEBITDA利益率は、収入の増加とサービス提供コストの低下に起因して44%に増加した。

### 移動体

移動体は好調な業績を維持し、収入は5.1%(468百万豪ドル)増加して9,668百万豪ドルとなった。

リテール向け移動体サービス収入は6.7%増加し、すべての主要な商品分野で伸びを見せた。国内のリテール 顧客向けサービスは937,000増加し、総数は16.0百万となった。EBITDA利益率は40%に増加した。

ポストペイド式携帯収入は、4.2%増加して5,006百万豪ドルとなった。顧客のデータ使用が増加したため、移動体払戻オプション (MRO) の影響を除いたARPUは0.7%増加して65.80豪ドルとなった。ポストペイド式携帯の年間の非アクティベート比率は0.5パーセント・ポイント改善して10.3%となり、引き続き世界トップレベルの水準にとどまっている。

プリペイド式携帯収入は、20.9%増加して879百万豪ドルとなり、プリペイド式携帯ユニークユーザーは249,000増えた。増加を牽引したのは、ブース(Boost)とのリテール向けのパートナーシップが通年度で寄与したこと、および当社のキャップ・アンコール・プラン(Cap Encore plans)の高人気が継続したことである。ARPUはデータ使用の増加により11.4%増加した。

移動体ブロードバンド分野では、顧客サービスは109,000増加した。収入は7.6%増加して1,287百万豪ドルとなった。ARPUは若干減少して29.59豪ドルとなった。マシンツーマシン(M2M)サービスの収入は12.2%増加し、101百万豪ドルとなり、サービス数は291,000増加した。

当社は引き続き 4 Gネットワークへの投資を継続する。これにより当社の 4 Gデバイスの普及が広がり、当社の携帯顧客の34%が 4 Gを利用している。当社は5.2百万超の 4 Gデバイスを提供し、内訳は3.8百万が携帯、500,000がタブレット、400,000がドングルおよび550,000がWi-Fiホットスポットである。

# データおよびIP

データおよびIPに含まれるのは、IPアクセス、ISDNサービスならびにその他のデータおよび通話商品からの収入である。IPアクセス収入は3.3%増加して1,166百万豪ドルとなった。IP MANサービスの伸びは継続し、6.8%増加してサービス総数は32,679となった。しかしながらデータおよびIPポートフォリオ全体の収入は、ISDNおよびその他従来の商品が減少を続けたことから2.4%(73百万豪ドル)の落ち込み、2,968百万豪ドルとなった。データおよびIPのEBITDA利益率は65%と堅調を維持した。

### ネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービシズ(NAS)

当社のNAS国内部門の勢いは引き続き弾みをつけている。NASの基盤をなしているのは、ユニファイド・コミュニケーション(統合通信サービス)、クラウド、マネージッド・ネットワークおよびセキュリティ・サービスを通じて当社のIPネットワークが企業、政府および事業者顧客に提供している価値である。当年度中に当社は能力を補強するためにいくつかの買収を行った。NSCグループ(NSC Group)は、オーストラリアにおける統合通信サービス・ソリューションの代表的プロバイダーであり、これにより当社の連絡センターの技術サービスは強化された。他方、02ネットワークス(02 Networks)はネットワークおよびセキュリティーのコンサルテーションおよび統合サービスにおける第一人者の企業である。

国内部門の収入は27.8%伸びて1,896百万豪ドルとなった。この増加は、防衛省との期間6年の契約をはじめとする過年度に締結された契約に基づく収入により牽引された。

主なNAS商品分野は、マネージド・ネットワーク・サービスが55.7%増加したことにより順調な増収を果たした。その増加のかなりの部分は、防衛省との契約、統合通信サービスの21.1%の増加およびクラウド・サービスの32.2%の増加に起因している。

### メディア

メディア商品部門の収入は、0.5% (5百万豪ドル)減少して982百万豪ドルとなった。同部門は、従来センシスの電話帳事業を含んでいたが、うち70%が2014年2月に454百万豪ドルで売却された。テレビ収入は、プレミアム有料テレビおよびTボックス (T-Box®)「ペイライト('paylite')」サービスのフォクステル番組の伸びにより5.0%増加して699百万豪ドルとなった。この増加はセンシスの音声および広告サービスの22.0%の減少により相殺された。

### CSLニュー・ワールド・モビリティ

2014年5月に当社はCSLに対する76.4%の投資持分をHKTリミテッド(HK Limited)に売却することをオーストラリアで公表し、1.99十億米ドルの手取金純額を受領した(現金手取金総額2.11十億豪ドルは完了後監査未済)。当社の業績にはCSLの10ヶ月間の業績が含まれている。当該期間中に収入は3.4%増加して1,045百万豪ドルとなった。これを牽引したのは、ポストペイド式携帯収入が順調であったこと、および外国為替が有利に変動したことである。

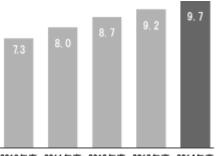
#### その他

グローバル接続およびNASの海外収入は、19.8%増加して678百万豪ドルとなった。当社の中国デジタル・メディア部門では、収益が71.6%増加したが、急成長を遂げる中国自動車市場でデジタル・マーケティングにおいて強固な地位を有するオートホーム・インク(Autohome Inc.)の収益はここに含まれる。オートホーム・インクは、2013年12月11日にニューヨーク証券取引所に上場された。オートホーム・インクに対する当社の所有持分は63.2%である。

# 国内リテール顧客向けサービス(百万豪ドル)

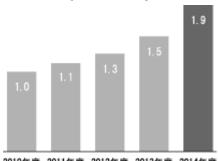


# 移動体収入(十億豪ドル)



2010年度 2011年度 2012年度 2013年度 2014年度

# NAS収入(十億豪ドル)



2010年度 2011年度 2012年度 2013年度 2014年度

### 費用実績

# 営業費用

	2014年度 百万豪ドル	2013年度 百万豪ドル	2014 / 2013 増減
労務費	4,732	4,527	4.5%
購入商品および購入サービス	6,465	6,247	3.5%
その他費用	3,988	3,833	4.0%
営業費用合計	15,185	14,607	4.0%

### 労務費

労務費の合計は、4.5%(205百万豪ドル)増加して4,732百万豪ドルとなった。正規社員および同等者は107人 減少して31,931人となった。この減少は、テルストラ・オペレーションズ全体にまたがる事業再編プログラムの 加速およびCSLの投資の引き揚げがNASおよびNBN関連の支援活動により部分的に相殺されたことに起因する。給 与および関連諸費用は、3.2%(106百万豪ドル)増加して3,399百万豪ドルとなった。これには、給与および賃 金の増加ならびに永年勤続および労災に対する引当金に影響を及ぼしている社債利率の不利な変動による58百万 豪ドルの増加が含まれる。解雇費用は、変化する商品・サービス構成および事業の簡素化を後押しするためのリ ストラを継続したことにより32.8%(62百万豪ドル)増加して251百万豪ドルとなった。

# 購入商品および購入サービス

購入商品および購入サービスは3.5%(218百万豪ドル)増加して6,465百万豪ドルとなった。売上原価は、0.9%(25百万豪ドル)と僅かながら増加して2,906百万豪ドルとなった。この主因は、収入の増加に伴うNASの売上原価の増加ならびにスマートフォンの単価上昇および豪ドル安の換算の影響を受けたCSL移動体の売上原価の増加が国内のポストペイド式移動体の売上原価の減少により相殺されたことである。その他の購入商品および購入サービスは、NASのいくつかの大型契約に伴い7.7%(130百万豪ドル)増加して1,828百万豪ドルとなった。ネットワーク支払は、3.8%(63百万豪ドル)増加して1,731百万豪ドルとなった。この主因は、CSLの収入増加に見合う音声使用の増加である。移動体終端アクセス(mobile terminating access、MTA)レートの引き下げは、引き続き節減効果をもたらした。これは通信量の増加によるSMS/MMS費用の増大により相殺されたが、収入に好影響を与えた。

### その他費用

その他費用合計は、4.0%(155百万豪ドル)増加して3,988百万豪ドルとなった。サービス契約および協定は7.4%(101百万豪ドル)増加して1,468百万豪ドルとなった。その主因はGES収入の増加である。残りのその他費用は78百万豪ドル増加して2,260百万豪ドルとなった。主因は、4Gの開始に伴う光熱費の増加、当社ネットワークおよびデータ・サイト全体にまたがる賃借費用の上昇、ならびに中国におけるオクターブ投資に係る外貨換算積立金再評価損98百万豪ドルによりもたらされた。なお前年度はテルストラクリアの売却について認識した127百万豪ドルの損失も含んでいた。

### 金融費用

純金融費用は、対前年比で2.6%(24百万豪ドル)増加した。その内訳は、純借入費用の減少54百万豪ドル、 資産化した利息の減少38百万豪ドル、およびその他の金融費用の増加40百万豪ドルである。

純借入費用の減少の主因は、純平均利子費用の低下である。平均純利回りは、前年度の6.4%に対して当年度は6.2%であった。利回りの低下は、市場基準金利の低下(これにより当社の債務ポートフォリオの変動金利負債部分の費用は減少する。)および低利での借り換えによりもたらされた。

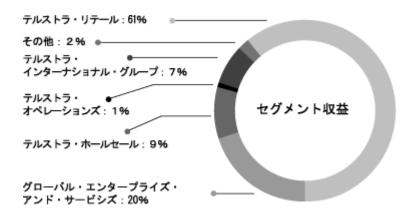
その他の金融費用の増加40百万豪ドルの主因は、税金の還付金に対する利息に関連するその他の利息収入の減少61百万豪ドルであった(前年度は税金の還付金に対する利息の64百万豪ドルが含まれていた。)。この増加は、確定給付年金制度に係る利息純額の減少および再評価の影響の減少により部分的に相殺された。

### セグメント業績

当社のセグメント情報は、報告日時点の当社の内部管理報告システムと同じ基準に基づき報告されている。セグメント比較は、表示を比較可能にするために前報告期間以降の組織変更を反映している。各事業セグメントの業績についての説明は後記のとおりである。

### セグメント別収益

	2014年度 百万豪ドル	2013年度 百万豪ドル	2014 / 2013 増減
テルストラ・リテール	16,350	15,784	3.6%
グローバル・エンタープライズ・アンド・サー ビシズ	5,284	5,074	4.1%
テルストラ・ホールセール	2,328	2,115	10.1%
テルストラ・インターナショナル・グループ	1,887	1,163	62.3%
テルストラ・オペレーションズ	161	156	3.2%
その他	838	1,688	(50.4)%
テルストラ・セグメント合計	26,848	25,980	3.3%



### テルストラ・リテール

テルストラ・リテールは、テルストラ・コンシューマー、テルストラ・ビジネス、テルストラ・メディア・グループおよびテルストラ・ヘルスを含むリテール担当の主要事業をひとつに束ねる。テルストラ・リテールは、一般消費者顧客およびオーストラリアの中小企業向けにあらゆる種類の電気通信商品、サービスおよびソリューションを提供するとともにフォックステルおよびデジタル・コンテンツのサービスを提供する。同セグメントの収益は3.6%増加して16,350百万豪ドルとなり、EBITDAは3.8%増加して9,307百万豪ドルとなった。当社の一般消費者向け事業ユニットの収益は4.6%増加したが、これはデータ使用の増加を主因とする移動体収益の10.6%の順調な増加および固定データ収入の7.2%の増加が固定音声収入の8.2%の減少により相殺されたものである。テルストラ・ビジネスの収益は0.8%増加したが、これはNAS部門が44.2%と順調に増加したことによりもたらされた。固定データの6.3%の伸びは、固定音声収入の8.5%の減少により相殺された。テルストラ・ヘルスの初年度の収入寄与は40百万豪ドルであった。テルストラ・メディアの業績に関する説明は、前出メディア商品のセクションに記載している。

# グローバル・エンタープライズ・アンド・サービシズ

グローバル・エンタープライズ・アンド・サービシズ(GES)は、オーストラリア国内外の企業顧客および政府顧客に対する販売および契約管理サービスを担当する。またデータおよびIPネットワークを含む先端技術ソリューションならびにマネージド・ネットワーク、ユニファイド・コミュニケーション、クラウド、インダストリー・ソリューションおよびインテグレイテッド・サービスなどのNAS商品を提供する。オーストラリア国内外のNAS顧客のための技術支援サービスもGESにより提供されている。GESの収益は4.1%増加して5,284百万豪ドルとなった。この増加は、NASの内外接続サービス収益の増加がオーストラリア国内の企業および政府の固定電話、移動体およびデータ接続サービス収益の減少により相殺されてもたらされた。NASの契約およびGESのグローバル顧客の増加を支えるための投資は、営業費用の21.9%の増加をもたらし、9.1%のEBITDAの減少の原因となった。この減少は下半期には和らいだ。

### テルストラ・ホールセール

テルストラ・ホールセールの収益は10.1%増加して2,328百万豪ドルとなった。この増加は、NBNインフラストラクチャー・サービス契約からの収入の増加が2013事業年度中の顧客の離脱に伴う固定および移動体のローミング収入の1回限りの減少で部分的に相殺されたことが主因である。また無条件ローカルループ(ULL)サービスは160,000増加した。外部費用は16.8%増加したが、主因は顧客の破綻に伴う不良債権の増加およびテルストラ・インターナショナルのネットワーク支払の増加である。EBITDA寄与額は9.5%増加して2,127百万豪ドルとなった。

### テルストラ・インターナショナル・グループ

テルストラ・インターナショナル・グループの収益は、62.3%増加して1,887百万豪ドルとなり、EBITDAは156.9%増加して817百万豪ドルとなった。同セグメントは、当社の中国デジタル部門およびCSLから構成される。当年度中にテルストラは中国におけるオクターブの業務を終了し、オクターブ・グループの各法人の清算を開始した。当該投資に関連して外貨換算積立金に98百万豪ドルの評価損が当事業年度に認識された。CSLも2014年5月に売却され、当社は561百万豪ドルの売却益を認識した。詳細については財務書類の注記20を参照のこと。

これらの事業の業績の追加説明は、前出の商品別業績のセクションに記載している。

### テルストラ・オペレーションズ・グループ

テルストラ・オペレーションズは、第一義的には他のセグメントの収入創出活動を支援するサービス提供センターである。EBITDA寄与額は、労務費の減少がネットワークの施設費の増加により部分的に相殺されて1.6%改善した。

### その他

当社のその他の部門に含まれるのは、コーポレート・センター機能の費用、一部のNBN契約に基づき受領する支払、減損、債券利子率の変動に伴う従業員引当金の調整金および短期インセンティブ費用、ならびに親会社として支払う解雇費用である。2012年10月に売却した当社ニュージーランド子会社であるテルストラクリアの業績および2014年2月に売却したセンシスの電話帳事業に対する70%の投資持分もこの部門に含まれる。センシスの電話帳事業の収入の減少および関連する減損費用が前年度と比較した当セグメントの当年度中の主たる変動である。

### 財政状態

### 資本的支出およびキャッシュ・フロー

資本的支出は、0.8%減少して3,661百万豪ドル(センシスの電話帳事業関連の支出を除く。)となり、営業収入に対する資本的支出のガイダンス比率である約15%に沿っている。当該投資の結果、顧客基盤の拡大に伴い進展を見せる顧客需要への対応、移動体4Gとインターネット投入の加速化支援およびデリバリー用インフラ・プラットフォームの充足、ならびにNBNコミットメントの継続的実現が可能となった。

営業活動および投資活動から生成されたフリー・キャッシュフローは7,483百万豪ドルであり、48.9%の増加となった。その内訳は、CSL売却に係る現金手取金総額2,107百万豪ドル(完了後監査未済)およびセンシスの電話帳事業に対する70%の株式持分売却に係る現金手取金454百万豪ドルである。前年度は、テルストラクリア売却に係る現金手取金669百万豪ドルを含んでいた。営業活動からのキャッシュは、移動体商品が順調な業績を続けたこと、および棚卸資産の水準を引下げたことにより254百万豪ドル(3.0%)増加した。この増加は、法改正により法人所得税の分割納付義務が四半期ごとから月ごとに変更されたため追加的な分割納付が当事業年度中に発生し、支払法人所得税が増加したことによって一部相殺された。投資活動からのキャッシュ・アウトフローは減少したが、これは周波数帯ライセンスの支払が減少する一方でM&A活動の増加がその一部を相殺したことによる。

### 要約キャッシュ・フロー計算書

	2014年度 百万豪ドル	2013年度 百万豪ドル	2014/2013 増減
営業活動により得られた現金純額	8,613	8,359	3.0%
資本的支出合計(投資を含む)	(4,018)	(4,545)	(11.6)%
被支配会社持分の売却(処分現金控除後)	2,397	693	245.9%
その他の投資活動のキャッシュ・フロー	491	517	(5.0)%
投資活動により使用された現金純額	(1,130)	(3,335)	(66.1)%
フリー・キャッシュフロー	7,483	5,024	48.9%
財務活動により使用された現金純額	(4,430)	(6,526)	(32.1)%
現金および現金同等物純増加 / (減少)	3,053	(1,502)	303.3%

### 債務の状況

当社の総債務は420百万豪ドル増加して16,048百万豪ドルとなった。この増加には短期債務の発行252百万豪ドル、ファイナンス・リースの増加121百万豪ドルおよび債務ポートフォリオの再評価の影響204百万豪ドルが含まれるが、一部はファイナンス・リースの返済91百万豪ドルおよび長期債務の純減少額67百万豪ドルにより相殺された。長期債務の純減少の内訳は、満期到来分の565百万豪ドルとこれを一部相殺した国内債券の発行手取金純額498百万豪ドルである。

発行した国内社債の資金使途は、満期が到来した国内債務の借り換えであった。

純債務は2,628百万豪ドル減少して10,521百万豪ドルとなった。この変動の内訳は、総債務の増加420百万豪ドルおよびこれを相殺した現金および現金同等物の増加3,048百万豪ドルである。流動性の積み上がりは、センシスの電話帳事業およびCSLに対する持分の引き揚げを反映する。流動性の積み上がりの影響は、ギアリング・レシオ(使用総資本に対する純債務の比率)が2013年6月30日現在の50.5%から2014年6月30日現在の43.0%に低下したこと、およびデッド・サービス・レシオに反映している。流動性は、周波数帯ライセンスの支払および配当金支払等の計画されているキャッシュ・アウトフローを賄うため2015年第1四半期に減少する予定である。

### 財務の設定目標

	2014年度実績	目標範囲
デッド・サービス <sup>( )</sup>	0.9x	1.3xから1.8x
ギアリング <sup>( )</sup>	43%	50% から70%
インタレスト・カバー <sup>( )</sup>	13.8x	7x超

- ( ) デッド・サービス・レシオ = 純債務のEBITDAに対する倍率
- ( ) ギアリング・レシオ = 純債務と株主持分合計の和に対する純債務の比率
- ( )インタレスト・カバー = EBITDAの純借入費用に対する倍率

### 財政状態計算書

当社の貸借対照表は引き続き強固であり、純資産は13,960百万豪ドルである。

流動資産は32.1%増加して10,438百万豪ドルとなった。現金および現金同等物の増加ならびに売上債権およびその他受取債権の減少の主因は、CSLおよびセンシスの電話帳事業に対する当社持分の引き揚げ(持分は前者、後者70%)である。未収還付税金は税額更正に係る還付を受領したことにより減少した。

非流動資産は5.6%減少して28,922百万豪ドルとなった。有形固定資産は、減価償却および除却の進行が追加の水準を上回ったため減少した。無形資産は、センシスおよびCSLに対する投資の引き揚げならびにセンシスの一部ののれんについて認識した減損損失を主因に減少したが、当年度中に行った取得により部分的に相殺された。デリバティブ資産の増加は、公正価値の測定から発生する純額ベースでの為替およびその他の評価の影響が主因である。

流動負債は15.4%増加して8,684百万豪ドルとなった。今後12ヶ月に満期を迎える取引および2015事業年度中の借り換え需要の高さを反映して短期借入金およびデリバティブ負債が増加した。買掛債務およびその他支払債務は、センシス投資の引き揚げに起因して資本的支出および労務関係の未払金が減ったことを主因に減少した。また7月が決済日の大口サプライヤーに対して6月に支払を行ったことによる買掛金の減少もここに含まれる。当期未払税金は、分割納付制度が四半期ごとの納付から月ごとの納付に移行したことに伴い支払済みの分割納付が増えたため減少した。

非流動負債は、7.8%減少して16,716百万豪ドルとなった。非流動借入金の減少は、一部債務の流動借入金への再分類が当年度中の国内債券の発行、為替変動およびその他の評価の影響で一部相殺されたことによる。デリバティブ負債の減少は、今後12か月以内に満期が到来する負債を流動負債に再分類したことに起因するほか、公正価値の測定から発生する為替およびその他の評価の影響も含む。

平均資産利益率および平均株主持分利益率は、増益を主因に改善した。平均株主持分利益率は、外貨換算積立金における有利な変動(換算差額の損益計算書への振替)により一部相殺された。

# 要約財政状態計算書

	2014年度 百万豪ドル	2013年度 百万豪ドル	2014/2013 <b>増減</b>
流動資産	10,438	7,903	32.1%
非流動資産	28,922	30,624	(5.6)%
資産合計	39,360	38,527	2.2%
流動負債	8,684	7,522	15.4%
非流動負債	16,716	18,130	(7.8)%
負債合計	25,400	25,652	(1.0)%
純資産	13,960	12,875	8.4%
株主持分合計	13,960	12,875	8.4%
平均資産利益率(%)	20.4	17.9	2.5pp
平均株主持分利益率(%)	32.3	31.0	1.3pp

# サステナビリティ 当社のアプローチについて

テルストラにおける我々の目的は、すべての人にとって接続された光り輝く未来を創造することである。当社の 事業の成功は正にその点にかかっており、我々のサステナビリティ行動計画が達成の鍵である。

### ガバナンス

当社の最高業務執行役員は、テルストラのサステナビリティ戦略および履行状況を管理するテルストラ・サステナビリティ評議会の議長を務める。同評議会のメンバーはテルストラの経営委員会のメンバーから構成される。サステナビリティの進捗および進展状況に関する定期的報告が最高業務執行役員およびテルストラの取締役会に報告される。テルストラの最高サステナビリティ担当役員は、サステナビリティを目指して戦略的リーダーシップを発揮し、当社のアプローチおよびプログラムの実施について責任を負う。

#### 主要課題

我々は、当社が事業を営むコミュニティーに真に貢献するために当社の中核である通信能力、資産および専門 技術を活用できる方法が何かを追求している。

この意欲的な目標を支援するために、当社の事業および利害関係者にとって重要なサステナビリティの主要課題および機会を識別し取り組んでいる。当社は様々な方面から課題、リスクおよび機会に検討を加える。これらには利害関係者との定期的な協議、業界および分野横断的な積極的取組み、顧客リサーチ、ベンチマーキングおよび将来の動向分析を含む。我々は当社の事業および利害関係者に対する影響に応じて課題の優先順序を決定する。このプロセスを経て識別された2014事業年度の主要課題の概略は下図に示すとおりである。これらの課題および当社の履行状況に関する概観の詳細については「概観2014サステナビリティ報告」を参照のこと。

### サステナビリティの優先事項

当社のサステナビリティの優先事項は、主要な課題および機会について当社が行った評価に基づき当社が最大の違いを実現できると考える分野に焦点を合わせている。当社の戦略的サステナビリティ優先事項は次の三つである。

### 従業員の積極的関与

当社の目標は、従業員が地域コミュニティー(当社が事業を営む所在地のコミュニティー)に積極的に関与し 重要課題に取り組む機会を当社が提供することにより、テルストラを働きがいのある素晴らしい職場とし、当社 の評判を一層高め、さらに当該コミュニティーを強くすることである。

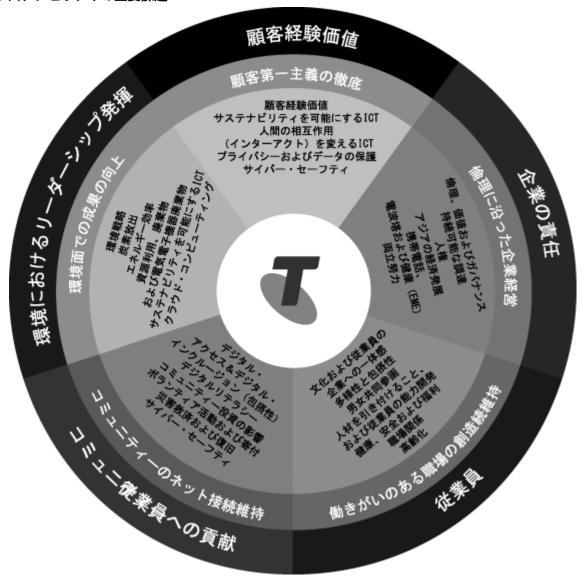
### エブリワン・コネクテッド(すべての人にとってのネット社会)

当社は、人々がネットでつながればつながるほど、人々はますます多くの機会を持つことが可能と考える。当社は、新しい情報技術のもたらす便益を、年齢、収入、才能、所在地を問わず、すべての人が享受することを望む。当社のエブリワン・コネクテッド・プログラム(すべての人にとってのネット社会プログラム)では、当社の商品・サービスを一層利用し易いものとして、デジタルリテラシーおよびサイバー・セーフティを高め、社会的効用のために技術革新を支援することに全力を注いでいる。

# 環境におけるリーダーシップ発揮

当社は、環境問題に対するより積極的かつ戦略的なアプローチを追求している。このために当社は自らの事業 運営が環境に与える重大な影響を識別し、その最小化に取り組んでおり、当社が納入する商品・サービスの環境 に与える影響を低減するためにサプライヤーと共働するとともに当社自身の商品・サービスの開発において環境 への配慮に努めている。

# サステナビリティの主要課題



### サステナビリティ 顧客経験価値について

恵まれない社会的境遇にある顧客に対して

当社のアクセス・フォー・エブリワン・プログラム(すべての人のためのアクセス・プログラム)は、低所得者層または生活的困難に直面する人々を支援することを目的としている。2002年以降、同プログラムは2十億豪ドル超の価額の支援を提供してきた。当社は、同プログラムを実施するために2,000を超えるオーストラリア全国のコミュニティー機関と連携しており、これらには約980,000人の年金生活者のための家庭向け固定電話サービスの割引、76,000の世帯向けの家庭向け電話回線レンタル料の軽減および約113,000枚のテレフォン・カードの配布が含まれる。

#### 障害を持つ顧客に対して

当社は25年を超える期間にわたり、コミュニケーションに障害を持つ顧客に当社商品を使いやすくするために努力を重ねてきた。テルストラの第六次障害者行動計画(2013 - 2016)では、最新通信テクノロジーが障害を持つ人々にもたらす便益に照らし、当社商品・サービスの使い勝手の良さおよび低廉さの改善に対するテルストラのコミットメントをさらに推し進めている。

## プライバシーおよびデータの保護

数百万の人々が当社を信用し個人情報を当社に託している。当社はこの信用を守るために日々たゆまぬ努力を 続けている。顧客のプライバシーおよびデータの安全確保を当社は極めて重大に扱っている。当社の優先事項 は、個人情報を常時安全かつ確実に守り続けることである。

当社は、顧客のプライバシー保護のための管理に継続的に投資を行っている。また当該情報の管理方法において常に当社の透明性を確保している。新オーストラリア・プライバシー・プリンシブル(new Australian Privacy Principles)の導入に対応して当社は2014年3月に当社の新プライバシー声明(new Privacy Statement)を公表した。同声明は顧客の個人情報を保護する当社のコミットメントを再確認している。

2014年3月にプライバシー委員会 (Privacy Commissioner) およびオーストラリア通信メディア庁 (Australian Communications and Media Authority) は、2013年5月に確認された事故 (当社の一部顧客の詳細情報がオンライン上で閲覧可能であった。)について当社の違反を認定した。当社は同問題を把握次第、当該データに対する一般アクセス機能を無効にし、影響を受けた人々に謝罪した。以来、システム回りのより厳格な管理のために当社は相当規模に上る投資を行っている。

## サイバー・セーフティ

サイバー・セーフティは重要な社会問題である。当社はオーストラリア政府のオンライン・セーフティ諮問作業部会(Australian Government's Online Safety Consultative Working Group)のメンバーとして、またインスパイアー・ファウンデーション(Inspire Foundation)によるリーチ・アウト・ドット・コム(ReachOut.com)とともに「テクノロジー・アンド・ウェルビーング・ラウンドテーブル(Technology and Wellbeing Roundtable(技術と福利に関する円卓会議))の共同議長として活発な役割を担っている。テルストラは、サイバー・セーフティの分野での協力および技術革新のための産業界、政府および非営利部門にまたがる国際的NPOであるファミリー・オンライン・セーフティ協会(Family Online Safety Institute, FOSI)の唯一のオーストラリアのメンバーである。

有価証券報告書

当年度は、当社はクイーンズランド州の教育・訓練・雇用省(Queensland Department of Education, Training and Employment)と提携して、生徒にオンライン上での安全を維持しつつデジタルのもたらす機会を最大限に活用するのを支援する目的で「気味悪い人たちとの出会い("Meet the Creeps")」というサイバー・セーフティ・クイズを開発した。また当社は当年度にオーストラリア全体で65,000セットのサイバー・セーフティ・キットを配布し、個人情報の保護、ネットいじめ、詐欺・フィッシングからの自衛などの分野での実務知識を提供した。

## サステナビリティ 企業の責任について

国連グローバル・コンパクト (United Nations Global Compact)

当社は2011年以降、国連グローバル・コンパクトの加入企業のひとつであり、当社が事業を営むあらゆる場所において人権、労働権、環境および腐敗防止に関する諸原則の支持にコミットしている。

## サプライチェーン

当年度中にテルストラ・グループは約4,800のサプライヤーから6.5十億豪ドルの商品・サービスを購入した。 当社の支出を活用することによりサプライヤーの活動および行動に対して好ましい影響を与え、それを通じて環境およびコミュニティーに恩恵をもたらすことが可能である。この実現を促進するために当社は3年間にわたる持続可能な調達戦略を開発した。同戦略において重点的に取り組んでいることは、社会・環境面での主要なリスクを識別すること、識別したこれらのリスクを当社の業務プロセスに組み込んでいくこと、およびその遵守状況の監視に尽力することである。また当社はサプライヤーに対する当社の期待を明確化するためにサプライヤー行動規範を精緻化した。このプロセスの一環として実施方法についてコンセンサスを得るために年間支払額が約3十億豪ドルに相当する主要サプライヤーに対して提案している変更内容についての説明会を開催した。

サプライチェーン管理に対するアプローチをさらに一歩進めて、当社では「就労促進プログラム」 (Supported Workforce program) のようなイニシアチブにもつながっている。同プログラムは、約4,000の当社ネットワーク基地局の敷地整備についていくつかの非営利グループと契約を交わしている。これらの非営利グループは障害を持つか、または恵まれない社会的環境にある413人の人々を雇用している。当年度に当社は遠隔地の先住民族の人々のための同じような試験的プログラムを発足させた。

## 携帯電話、電波塔および健康

電磁エネルギー(EME)の健康への影響の可能性を真に懸念する人もいることを当社は認識しており、これらの 懸念に当社は責任を持って取り組むことにコミットしている。当社はEMEに関する当社の情報伝達に積極的であ り、率直であり、事実に基づき、規制当局が定めた基準を遵守している。当社はオーストラリア放射線防護・原 子力安全庁(ARPANSA)および世界保健機関(WHO)を含む内外の保健当局の専門的助言を拠りどころにしてお り、またEMEおよび健康の科学的調査に積極的に貢献している。 顧客およびコミュニティーが最新情報に遅れないように当社が支援することは当社にとって重要である。当社はEMEに関する情報を当社のウェブサイトwww.telstra.com/emeに提供しており、また詳細な情報についてWHO、ARPANSAおよびEMF エクスプレインド(EMF Explained)の各ウェブサイトに直接アクセスすることを推奨している。当社は、専担のEMEへルプデスク・チームを設置している。同専担へルプデスク・チームは、新たな基地局の提案を事前対応的に精査し、コミュニティーとの協議計画を策定し、受け入れ可能な新たな基地局用地を決定するためにコミュニティーと連携する。当年度中、当社は引き続き移動体安全SMSキャンペーンを行い、安全かつ責任ある電話使用についての当社情報ウェッブサイトwww.telstra.com/mobiletipsの閲覧を呼びかける11百万を超えるショートメッセージを顧客宛てに送付した。またすべての新規移動体顧客は、EMEに関する情報を加入者歓迎資料パックの中で配付される。

## 透明性報告書

当年度、当社は、オーストラリアおよび海外の国家安全保障局および司法当局から当社が受けた情報アクセス要求について顧客に情報を開示するために当社の第一回透明性報告書を公表した。同報告書の目的は、刑事法の執行、国庫収入の確保および国家安全保障の防衛など当局が協力を要請することのあるさまざまな事由に関する認識を高めることである。また当社は生命を危うくする状況および000番(トリプルゼロ)の緊急通報電話に応じて緊急対応機関への支援も提供している。

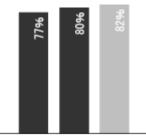
## サステナビリティ 従業員について

従業員の企業への一体感 (Employee Engagement)

当社は、テルストラを働きがいのある職場にすることにコミットしており、従業員からのフィードバックを追求することは、そのプロセスの重要な一部である。2014年の4月から5月にかけて当社は、従業員の企業への一体感についてのパルス・サーベイ(従業員の意識調査)を実施し、84%の回答率を得た。当社は、82%のエンゲージメント・スコア(一体感スコア)を獲得したが、これはオーストラリアの全国平均(Australian National Norm)を5パーセント・ポイント上回り、調査項目合計の上位スコア企業平均(Global High Performing Norm)まで2パーセント・ポイント以内であった。

改善が最も大きく見られた分野は、行動規範と誠実さ(ethics and integrity)は4%の改善、健康と福利 (health and wellbeing)は2%の改善、および多様性と包摂性(diversity and inclusion)は2%の改善であった。

# 従業員の企業への一体感()



2012年度 2013年度 2014年度

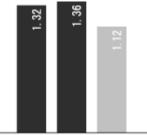
( )テルストラ・グループ:2013年度のスコア結果は、CSLおよびセンシス・グループ(従来79%分を計上していた。) を除いている。

#### 健康および安全

当社の従業員の健康および安全は当社にとり最重要であり、事業の成功に不可欠である。当社では健康および安全の状況を指揮・監督するためのガバナンス構造を取締役会レベルおよび業務執行役員レベルに置き、職場における健康および安全の障害要因およびリスクの識別と管理に従来から全力を注いでいる。当年度にテルストラでは、従業員を12の主要作業グループに分類した。これらの作業グループは、当社の主要作業活動および当社の従業員がさらされる可能性のあるリスクを網羅している。当社はこのアプローチによりリスクに対応し、職場での負傷・疾病の発生率と重症度を低減するリスク管理プログラムの実施が可能になる。2014事業年度に特に力を注いだのは、運転要員の安全、請負業者の管理、アスベストの管理、従業員の福利および筋骨格傷害の分野である。

当社は長年にわたり当社のネットワークにおけるアスベストのリスクを管理しており、従業員、請負業者および一般公衆の健康および安全を最優先課題としている。当社制定の最低基準の請負業者による不履行を伴った2013事業年度中の数件の事故を受けて、当社は、テルストラにおけるアスベストの取扱い実務を改善するために数々の厳格な措置を導入した。また当社は、コミュニティーに対してその周辺地区での作業内容に関する情報をより良く提供する目的で、コミュニティーにより強固に積極関与するためのガイドライン(より長期の事前通知および工事現場におけるアスベスト関連作業についての住民向けの警報標識の改善を含む。)を実施した。

## 休業傷害疾病度数率(LTIFR)<sup>()</sup>



2012年度 2013年度 2014年度

( )LTIFRは各100万労働時間について発生した労働災害・疾病に係る労働者補償請求の受理件数。データはテルストラ・コーポレーションのみに関連し、子会社および請負業者を含まない。

## 多様性と包摂性

多様性と包摂性は、当社が業績を向上し、当社の評判をさらに高め、優れた人材を引き付け、雇い入れ、雇用 を継続するのを後押しする。当社の従業員は、差異が尊重される組織で働くことを重視している。また多様な従 業員を擁することにより当社は最善のサービスを顧客に提供することがより可能になる。

テルストラにおける多様性と包摂性への重点的取組みは、ジェンダー、年齢、民族、人種、文化的背景、身体障害、宗教および性指向における差異に関連している。さらにこれには経歴、人生経験、コミュニケーションの方法、対人能力、教育、職務上の専門知識および問題解決能力における差異も含まれる。

従業員の多様性と包摂性は、当社の多様性評議会(Diversity Council)により主導される。同評議会は最高業務執行役員が議長を務め、最高業務執行役員リーダーシップ・チーム(CEO Leadership Team)の全構成員からなる。当社は、この評議会を通じて、また従業員の勤務目標の設定およびその後のフォローアップ・プロセスを通じて、リーダー全員が包摂性を踏まえてイニシアチブを発揮し、そして差異を重視することを強く期待している。

当社の多様性の方針は、取締役会が多様性に関する測定可能な目標を設定し、かつそれらの達成状況を毎年評価するための枠組みを規定している。次表は2014事業年度末現在における性別多様性を達成するために取締役会が設定した測定可能な当社目標およびその達成状況を要約したものである。

## 男女共同参画 (Gender Equality)

当事業年度におけるテルストラ・グループ全体における女性の割合は、30.2%と横ばいに推移した。上半期には良好な進展が見られたが、センシスの電話帳事業の売却により女性が1,320人減少したことにより悪影響を受けた。前事業年度に当社は、テルストラからの離職者における女性の割合が多かったことを報告した。当社事業における女性の雇用維持を図るために柔軟な勤務形態およびキャリア開発に重点を置いた個別対応措置を実施した。現在は就業を開始する女性が離職する女性を上回っており、ギャップは縮小し始めている。

### 多様性の目標および実績

施策	2014事業年度における目標および進展/実績	2015事業年度における目標
	(またはその他の目標)	(またはその他の目標)
取締役に就任して いる女性	目標-3名の女性が取締役会に在籍し、非業務執行取締役中の女性の割合が少なくとも30%を占めるようにする。 進展-2014年6月30日時点で、取締役会に3名の女性(取締役会会長を含む。)が在籍しており、非業務執行取締役中の女性の割合は33.3%であった。	少なくとも3名の女性が取締役会に在籍し、非業務執行取締役中の女性の割合が少なくとも30%を占めるようにする。
新卒採用人員のう ちの女性の割合	目標-2015年度の新卒採用決定者のうちの女性の割合を45%にすること。2020年度までに女性の割合を50%にすることを目標とする。 進展-2014年度の新卒採用決定者のうちの女性の割合は41%であった。	2015年度の新卒採用決定者のうちの女性の割合を45%にすること。 2020年度までに女性の割合を50% にすることを目標とする。
女性の昇進率	目標-事業ユニット・レベルでの女性の割合を超えること。 <b>進展</b> -テルストラ全体および9事業ユニットのうち6事業ユニットで目標を達成した。	事業ユニット・レベルでの女性の 割合を超えること。
特定グループ従業員の企業への一体感()	目標-テルストラ全体の一体感スコアと同等以上であり、マイナスの場合にはその差が統計的に重要でないこと。 進展-特定グループ従業員の企業への一体感は、先住民および障害を持つ従業員を除いてテルストラ全体の一体感スコアを上回っていた。障害を持つ従業員についてはマイナスの差が統計的に重要であったが、同グループのスコアは2013年度と比較してあまり変動していない。他のすべてのグループについては従業員の企業への一体感は2013年度を上回っていた。	テルストラ全体の一体感スコアと 同等以上であり、マイナスの場合 にはその差が統計的に重要でない こと。
6月30日時点での 女性の割合 <sup>()</sup>	目標-2015年度:32%(テルストラ合計)および30%(上級管理職) 進展-30.1%(テルストラ合計)および25.9%(上級管理職)	2015年度-32% (テルストラ合計) および30% (上級管理職) 2020年度-35% (テルストラ合計) および40% (上級管理職)

- ( )特定グループとは、女性従業員、先住民従業員、多様な文化圏、言語圏に属する従業員、障害を持つ従業員、ゲイ、レスビアン、バイセクシュアル、トランス・ジェンダー、インターセックスの従業員(GLBTI)をいう。チーフ・エンターテインメント・ピーティーワイ・リミテッド(Chief Entertainment Pty Ltd)、02ネットワークス・ピーティーワイ・リミテッド(O2Networks Pty Ltd) およびDCAダイレクト・ヘルス・ピーティーワイ・リミテッド(DCA Direct Health Pty Ltd)は、2014年度における従業員の企業への一体感意識調査に参加していないため、これらは2014年度の実績には含まれていない。
- ( ) テルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびその完全所有子会社の正規社員およびパートタイム社員を含み、アルバイトおよび派遣社員を除く。

2012年職場における男女平等法(Workplace Gender Equality Act 2012)によりテルストラは、毎年3月31日 現在の従業員ジェンダー・プロファイルを提出しなければならない。当社の2014年度報告書は2014年5月27日に 職場における男女平等局(Workplace Gender Equality Agency)に提出され、当社ウェブサイトのコーポレー ト・ガバナンス・セクションwww.telestra.com/diversityに掲示されている。

#### 取締役会の多様性

当社が多様性のある取締役会を有することを確保するとの戦略的要請を満たし、取締役会の多様性についての 測定可能な目標を達成するために取締役会が実施している取組みに関する情報は、「第5 5 コーポレート・ ガバナンスの状況等」(2.3. 取締役会の構成および取締役の任命)に記載されており、当社のウェブサイトで閲 覧可能である。

#### 従業員の多様性と包摂性

当年度中のテルストラにおける多様性と包摂性をさらに高めるための当社の取組みは以下を含む。

- ・ **男女共同参画** 当社のCEOは、変革の男性旗手グループ(Male Champions of Change)に引き続き関与している。同グループは男女共同参画についての男性の経営幹部による有効なリーダーシップをモデル化している。当年度の主要な取組みは以下を含む。会議のパネリストに女性の代表参加と話す機会を増やすための「パネル誓約」("panel pledge")およびプラス・ワン・イニシアチブ(Plus One Initiatives)(職務ポストが発生した時には少なくとも女性一人をチームに加えることを管理者に奨励する取組み)。
- ・ 全職務について柔軟な勤務形態の導入 これは全社的なアプローチであり、柔軟な勤務形態は今やすべての 職務について出発点とみなされる。当社はかかる取組みを実施した最初のオーストラリアの大企業であり、 従業員が仕事と他の責務とのバランスをとれるようにすることにコミットしている。
- ・ **給与の平等** 取締役会は、当社の戦略および価値観との整合性が保たれるよう、テルストラの報酬基本方針 および原則を見直した。明確に多様性を強調し公平かつ公正な賃金へのテルストラのコミットメントを承認 する新原則が追加された。
- ・ **ホワイト・リボン** 当社は、女性に対する暴力廃絶支援における2009年以来の取組みが評価され、ホワイト・リボン・ワークプレース(White Ribbon Workplace)として正式に認証された。

#### 従業員のボランティア活動および寄付

当社の従業員は、自らの生活と仕事の場所が所在するコミュニティーに貢献する機会を求めている。当年度中、テルストラの従業員は、オーストラリア内外のさまざまなコミュニティーの諸団体に延べ5,000日以上にわたりボランティア活動のために時間と専門知識を提供した。従業員の給与から天引される寄付額に見合う当社からの当年度の寄付額は合計1.4百万豪ドル超となり、300を超える慈善事業に寄付された。

## テルストラにおける女性の割合(2014年6月30日現在)

職務( )	人数	割合
取締役	3	33.3%
上級管理職	68	25.9%
最高業務執行役員* <sup>( )</sup>	0	0%
最高業務執行役員- 1 (バンドA)	3	23.1%
最高業務執行役員-2(バンドB)	14	19.7%
最高業務執行役員-3(バンドC)	51	28.7%
中間管理職*()	2,567	27.2%
実務レベル* <sup>( )</sup>	6,970	31.4%
テルストラ合計*	9,605	30.1%
テルストラ・グループ合計**	10,302	30.2%

<sup>\*</sup> テルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびその完全所有子会社の正規社員およびパートタイム社員を含み、アルバイトおよび派遣社員を除く。これにはテルストラ・グループのその他の被支配会社の従業員は含まれない。

テルストラ・グループ内の企業の一覧については、財務書類の注記25を参照のこと。

#### 注記:

- (i) 人数および割合は、非業務執行取締役に係るものである。
- (ii) 上級管理職は、テルストラにおいて、バンドA、BもしくはCまたはこれらに相当するものに指定されている職務に就いている者により構成される。
- (iii) 中間管理職は、テルストラにおいて、バンド1もしくは2またはこれらに相当するものに指定されている職務に就いている者により構成される。
- (iv) 実務レベルは、テルストラにおいて、バンド3もしくは4またはこれらに相当するものに指定されている職務に就いている者により構成される。

<sup>\*\*</sup> テルストラ・グループの被支配会社の正規社員およびパートタイム社員を含み、アルバイトおよび派遣社員を除く。

### サステナビリティ コミュニティーへの貢献について

テルストラ・ファウンデーション

テルストラ・ファウンデーションの社会改革プログラムは、コミュニティーの各団体と連携して活動する。当社はオーストラリア各地で「テック・フォー・グッド」("tech for good")共同作業に投資を行い、社会改革およびコミュニティーにおけるネット上のつながりを推し進める高性能デバイス、ソーシャル・メディア、プラットフォームおよびアプリケーションの持つ力に期待を寄せている。

当年度中に当社は新規の社会改革 4 件の補助金として1.1百万豪ドルをコミットした。そのうちの 1 つであるインディペンデント・リビング・センターNSW (Independent Living Centre NSW)では、コミュニケーションに重度または極度の障害を持つ人々のネット上のつながりを改善するために携帯電話およびタブレットがどのように活用できるかを研究した。国勢調査データによれば、280,000人のオーストラリアの人々がかかる障害を抱える。同プロジェクトは、2014年初めにニューサウス・ウェールズ州の大都市、地方、農村の各地で実施された。プロジェクトは、コミュニケーションに障害を持つ人々が直接手に触れることができるワークショップの設営ならびに主流の携帯電話およびタブレット技術および付属品、およびアクセシビリティ・オプションを含む支援テクノロジーに対する認識を広げるためのオンラインリソースの開発から構成された。ワークショップに参加した若者(12歳から25歳)および成人は、タブレット、スマートフォン、ソフトウェアおよびアプリケーションを含むさまざまなテクノロジーを試用することができた。それは多くの者にとり初めての経験であった。

当年度に経営委員会は、海外事業におけるコミュニティー投資のアプローチの手引きとなる新たな枠組みを承認した。同枠組みに沿い、当社はテルストラのコミュニティー関係の責任を遂行するためにテルストラ・ファウンデーション・フィリピン (Telstra Foundation Philippines)を設立した。これは同市場において当社が長期的に強固な地位を築こうとする当社の決意を示す重要なメッセージである。

## デジタルリテラシー (Digital Literacy)

テクノロジーに自信があり理解できることは、デジタル時代に不可欠のスキルである。当年度中、当社の「すべての人のためのネット社会 デジタルリテラシー・プログラム」(Everyone Connected digital literacy programs)では、143,000を超える人々に援助の手を差し伸べた。

当年度の当社の最も重要なデジタルリテラシー・プログラムである、ニューサウス・ウェールズ(NSW)州政府との「テクノロジーに強いシニア」(Tech Savvy Seniors)パートナーシップでは、特にNSWの地方および遠隔地の92のコミュニティー・カレッジおよび地域の図書館を通じて約17,000人のシニア世代を指導した。できるだけ多くのシニア世代に援助の手を差し伸べるために、自習用DVDが図書館と主要なコミュニティー機関に配布された。これらはスマートフォン、タブレット、ソーシャルネットワーク、オンラインバンキングおよびオンラインショッピングの始め方などのテーマを取り扱っている。

#### eスマート図書館

2012年8月に当社は、テルストラ・ファウンデーションおよびアラナー・アンド・マデリン・ファウンデーション(Alannah and Madeline Foundation)との間の複数年にわたる8百万豪ドルのパートナーシップのもとでeスマート図書館を発足させた。世界をリードするこのサイバー・セーフティ・プログラムは、オーストラリアの1,500の公立図書館を対象としている。すなわちこれらの公立図書館の利用者がテクノロジーを賢明かつ安全に責任をもって利用するために必要とされるスキルの体得を図書館が支援するための環境整備を目的としている。今日までにオーストラリア各地の3分の1以上の公立図書館(約500の図書館)がeスマート・プログラムを開始した。これは2014事業年度の当社目標の260を上回った。

#### 先住民コミュニティー

当事業年度に当社は、先住民コミュニティーの福利を改善するためのプラットフォーム、アプリケーション、プログラムおよびイベントを開発する目的で「先住民デジタル・エクセレンス・イニシアーチブ」(Indigenous Digital Excellence Initiative)を開始すべく国立先住民研究教育拠点(National Centre of Indigenous Excellence, NCIE)との間の複数年にわたる5百万豪ドルの新規パートナーシップを発表した。当該パートナーシップは、アボリジニおよびトレス海峡諸島の人々が(オンライン専用ネットワークおよびアプリケーションを通じた接続メリットを享受しているのか、オンラインビジネスを営んでいるのかを問わず)次のデジタル段階に進むための支援を提供する予定である。

#### 災害救済および復旧

自然災害時に被災地に急行する部隊に混じって当社の技術者が駆けつけることもしばしばある。当社の優先事項には、緊急かつ必須の対応機関が必要とする電気通信について当該機関を支援すること、および当社顧客に対するサービスを復旧することが含まれる。技術支援とともに当社は臨時のインターネットのアクセスを提供し、また避難センターへの携帯端末の貸出も行う。さらに当社は被災した家庭顧客および小企業顧客向けに軽減料金の救済パッケージを通じて支援を提供する。

2014事業年度中にテルストラは、オーストラリア各地における4つの自然災害の直後に支援を行った。また当社は緊急事態警報システムを改善し、この結果、当社の4Gネットワークでカバーされる地域内のテルストラ4G端末に災害警報メッセージの送付が可能になった。この種のものでは世界初である。当該導入以来、対象地域ベースの緊急警報は320回使用され、同システムは1.3百万を超えるメッセージを首尾よく送付した。

また当年度において当社は、フィリピンの台風ハイエンに被災した家族および友人の安否確認を要望する約17,000の顧客に支援を提供した。2週間にわたりテルストラの固定回線およびポストペイド式移動体の顧客のために音声通話およびSMSがフィリピン向けに無料で提供され、プリペイド式顧客には払戻しを行なった。テルストラはこの種の対応を行った世界最初の電気通信会社であった。

社会およびコミュニティー向け投資の内訳(2014事業年度)

すべての人のための ネット社会:89.7% 194.2百万豪ドル 顧客およびコミュニティーがデ ジタルで包摂的につながれるこ とを目指すプログラム 災害救済: 0.6% (customer and community 1.3百万豪ドル digital inclusion programs) 顧客およびコミュニティー向 : アクセス、デジタルリテラ け措置(災害救済時の信用供 投資金額 シー、サイバー・セーフティお 与および被災地における公衆 よびデジタル技術革新に重点的 217百万豪ドル 電話の無料使用を含む。) に取り組む。 従業員のボランティア活動 および奇付: 2.0% スポンサーシップ:7.7% 4.3百万豪ドル 16.7百万豪ドル 従業員のボランティア活動の価 注目度の高い全国向けおよび 値、給与天引寄付/マッチング その他地域コミュニティー向 寄付(通常時および災害時救 けのスポンサーシップ 済)、募金活動およびテルスト ラ・キッズ・ファンド

#### サステナビリティ 環境におけるリーダーシップ発揮について

#### 環境戦略

テルストラの新環境戦略は、環境管理に対する当社のアプローチ面での重要な段階的変化を示している。新戦略は、当社全体の価値連鎖が環境に与える影響を管理しこれを最小限に抑えるために、現行プログラムを推し進め拡大したものである。新戦略は、当社の利害関係者に最も重要な環境問題への取組みに照準を合わせ、テルストラの目的および企業価値に一致させている。具体的には新戦略は以下に重点的に取り組む。

- ・ **卓越した事業運営** 環境に対する重大な影響および事業運営コストを積極的に識別し、これらを最小限に 抑えること。
- ・ **持続可能なサプライチェーン** サプライヤーの事業運営およびサプライヤーがテルストラに提供する商品・サービスが環境および社会に与える影響を管理し削減するためにサプライヤーと連携し、またサプライヤーに影響を与えること。
- ・ 環境面での顧客経験価値の提供 (Environmental Customer Value Provision, ECB) 当社が提供する商品・サービスの開発に環境への配慮を組み入れること。

当社の事業運営、商品・サービスおよびサプライチェーンの環境上の重要なリスクおよび影響についての情報は、詳細な識別および評価により新環境戦略に組み入れられている。

### エネルギー効率および炭素放出

当社ネットワークのエネルギー使用は、当社が環境に与える最も重要な影響であり、2014事業年度の当社の炭素放出総量(スコープ1排出量、スコープ2排出量およびスコープ3排出量)の86%を占める。当社ネットワーク設備を動かし最適の作動温度に維持するために大量のエネルギーが必要とされる。2014事業年度にテルストラはほぼ6百万ギガ・ジュールのエネルギーを消費した。

データ量が増加(2014事業年度は39%増)する中にあって、当社はネットワーク設備の利用効率を改善している。当事業年度中、当社は前年度対比で炭素放出強度(carbon emission intensity、1 テラバイト・データ当たり二酸化炭素換算トン(tCO<sub>2</sub>e/TB))を30%減少させることに成功した。これは当社の削減目標である15%を上回る。

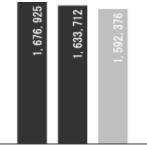
オーストラリアにおいて環境面でリーダー役を果たすとの当社の強い願望に沿い、当社は2015事業年度から 2017事業年度までの3年間に炭素放出強度を55%(2014事業年度基準対比)削減するとの長期的な目標を設定した。

放出総量(スコープ1、2および3)は、当社の炭素およびエネルギー効率の改善作業プログラムならびに連邦政府が発表した排出係数の引き下げの結果、報告期間中に2.5%減少した。排出係数は、再生可能エネルギー源からの発電の増加などオーストラリアの発電構成の変化に起因して下げられものである。2013事業年度と2014事業年度の間の排出係数の変動は、当社の排出報告量に約36,000 tCO<sub>2</sub>e の減少をもたらした。

当社のネットワークおよびデータ・センター施設におけるエネルギー効率の向上および炭素放出強度の削減を 目指す総額41.3百万豪ドルの当社5ヵ年資本投資計画は現在3年目である。

# 炭素放出総量(スコープ1、2および3)()

単位:二酸化炭素換算トン(tCO<sub>p</sub>e)

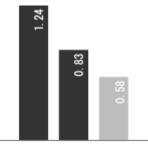


2012年度 2013年度 2014年度

( ) テルストラ・コーポレーション・リミテッドのオーストラリアにおける事業運営分。これには関連するオーストラリアの子会社、ジョイント・ベンチャーおよびパートナーシップが含まれる。センシス・グループは2013年7月1日から2014年2月28日までが含まれる。

# 炭素放出強度<sup>()</sup>

単位:1テラバイト・データ当たりの二酸化炭素換算トン(tCO<sub>s</sub>e/TB)



2012年度 2013年度 2014年度

( ) テルストラ・コーポレーション・リミテッドのオーストラリアにおける事業運営分。これには関連するオーストラリアの子会社、ジョイント・ベンチャーおよびパートナーシップが含まれる。センシス・グループは2013年7月1日から2014年2月28日までが含まれる。

当社は、2014事業年度中の6百万豪ドルを含めて現時点で既にプラス効果を生み出している数々の取組みに29百万豪ドルを支出している。重点を置いているプロジェクトは、エネルギー効率の高い空調ソリューション、旧型の余剰設備の除却、およびエネルギー効率の高い施策と既存作業プロジェクトとの統合である。次事業年度にはさらに6百万豪ドルがコミットされている。2014事業年度に完了した取組み全体では炭素放出を36,824tCO<sub>2</sub>e削減し、2014事業年度に電力消費量を35,000MWh 節約した。

## 今後の方向を示すリーダーシップ

情報通信技術(ICT)部門は、政府、企業および消費者のそれぞれがエネルギー消費を削減し、結果として多額の費用節減と温室効果ガスの放出削減につないで行くにあたりその手助けを行う理想的な立場にあると当社は考える。かかる可能性を追求するために当社は当事業年度に、低炭素経済の恩恵の鍵を開ける上でテクノロジーの役割を調査する報告書「低炭素の未来との接続」を発表した。

「2007年気候リスク報告書」での調査結果を基礎に「低炭素の未来との接続」は、電化製品の遠隔制御、分散 勤務およびリアルタイムのフリート管理などのICT機会が実現した場合には、これらはオーストラリア全体で毎年8.1十億豪ドル近くの費用節減の実現に手を貸す一方で全国の炭素放出を4.7%削減することが可能と考えられる。

## 紙の使用 電話帳

イエローページ(Yellows Page<sup>®</sup>)およびホワイトページ(White Pages<sup>®</sup>)(ともに印刷版およびオンライン版)は、2010年 2 月以来、ロー・カーボン・オーストラリア(Low Carbon Australia)を通してカーボンニュートラル認証(carbon neutral certification)を受領している。当社は、インドおよび中国における 3 件の炭素削減プロジェクトから54,009トン分のカーボンオフセット購入することにより当社の2013事業年度の炭素放出を相殺した。

当社は2014年2月に、当社のセンシスの電話帳事業に対する投資持分の70%を売却した。センシスはテルストラのためにホワイトページを引き続き製作し配布する。

## 事務用紙、請求書作成用紙および印刷用紙

当事業年度に当社は、オンライン・コンテンツおよびデジタル・コンテンツの制作に集中することにより紙の使用総量を15%超削減した。請求書を印刷するために使用される紙は、オンラインによる請求方法を選択する顧客が増加したことから引き続き減少し、またオンライン宣伝の比率を増やしたことにより情報伝達目的のチラシおよび小冊子を印刷する当社のニーズも減った。「フォロー・ミー("Follow me")」の旗印のもとでの印刷削減への当社取組みは、各地の当社主要事業所での導入が続いている。この取組みにより従業員はオフィス・ビルへの入館カードを用いて印刷機能を起動させることによりほとんどのデバイスから印刷することが可能となり、結果として事務用紙の使用は12%削減された。

### 電気電子機器廃棄物

電気電子機器廃棄物は、テルストラの環境戦略の重要な要素である。当社は当事業年度に、当社の商業事務所および商業ビルにおける廃棄物管理イニシアチブによる15トンを含めて1,978トンの電気電子機器廃棄物を回収した。また当社は顧客がより効率的に電気電子機器廃棄物を処理できるよう、支援を提供している。2014事業年度中に当社は、携帯電話収集プログラム(MobileMuster program)を通じてテルストラの小売店舗、各事業所および修理センターから15.3トンの携帯電話および付属品を回収した。当事業年度の回収は9%の増加であった。

## 第4 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

「第3 4 事業等のリスク」、「第3 5 経営上の重要な契約等」および「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

#### 2 【主要な設備の状況】

有形固定資産

概要

当社ネットワークの大部分は、法的な権限および免責特権に基づいて占有している土地の上に構築されている。当社が所有・占有する土地には、多くの電話交換局が所在する土地をはじめとして戦略的意義のある用地も含まれている。2014年9月18日現在、当社は約5,070の自由保有地を有し、約10,420の用地を不動産賃借権等に基づき占有している。当社の用地の大部分は通信事業に直接関係しており、電話交換局、通信基地、マイクロ波無線装置および移動体無線送信/中継装置等の各種ネットワーク機器を収容するために使用されている。当社の営業施設の一部は、借地または法律上の権利もしくはその他の公式・非公式の取決めにより当社が立ち入り可能な土地上にある。当社は、営業施設のほか、事業所、店舗、倉庫およびその他の様々な目的のために各種不動産を所有または賃借している。

## 土地への立ち入り権および免責特権

1997年連邦通信法(「通信法」)により付与された土地への立ち入り権および免責特権は、土地の調査・測量、施設の管理、1997年通信低影響施設に関する決定に規定されている「低影響」施設の設置を含む特定の活動に制限されている。法定の手続きおよび期限は、土地への立ち入り権を行使する際に必ず遵守されていなければならない。土地への立ち入り権および免責特権の適用が及ばない活動に関しては、ネットワークの敷設業務を開始する前に、(必要であれば)土地所有者および関係する都市計画担当局の同意を含むすべての必要な同意を得なければならない。当社は、従業員および下請会社がネットワーク関連の活動を実施する際に関係する法令を遵守するため土地への立ち入りに関する包括的な手続きおよび体系を有している。

#### 環境問題

テルストラの環境および持続可能性の成果に関する情報は、本書「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」セクションおよび当社のウェブサイトに掲載されている持続可能性セクションに含まれている。

テルストラは、最低でも、その事業に関連する環境法および規制上の許認可の遵守を目指す。不遵守の事例が 発生した場合には、テルストラは、不遵守の原因を特定し、再発のリスクが最小化されることを確実にするため の内部調査が行われること義務付ける手続を有している。テルストラの手続は、さらに、規制上の要件に従い、 関連する政府当局が(必要に応じて)あらゆる環境問題について通知されることを義務付ける。

テルストラは、当事業年度中に環境規制の重大な違反について起訴または有罪判決を受けていない。2013年度中、テルストラは、テルストラの最低基準を満たさない下請会社が関与する多くの事件の後、テルストラによるアスベストの管理に起因する問題に関し、コムケア(Comcare)からいくつかの禁止および改善通知を受領した。それに対し、当社は、当社のアスベスト管理手続に対して、全ての下請会社が、当社のネットワークに対して作業を行う前に新たな研修を完了すること、職場の監督を行う追加の監督者の任命、および問題の調査についてコムケア(Comcare)と協力すること(現在調査は既に終了している。)を義務づけることを含む改善を行った。

オーストラリアにおいて、テルストラは、2007年連邦国家温室効果ガスおよびエネルギーレポートに関する法律の報告義務の対象である。

2007年連邦国家温室効果ガスおよびエネルギーレポートに関する法律は、テルストラが、オーストラリアにおける年間の温室効果ガス排出量、エネルギー消費およびエネルギー生産について報告を行うことを義務付ける。 テルストラは、データの収集および報告に関するシステムおよびプロセスを実施しており、年間ベースでクリーンエネルギー監視局に対して報告を行っている。最終の報告は、2014年10月22日に提出され、合理的な保証の基準についての独立した監査の保証に支えられた。

2006年連邦エネルギー効率の機会に関する法律は、以前テルストラが、オーストラリアにおけるエネルギー使用量の評価(省エネルギー機会の特定、調査および評価を含む。)を行うこと、および全ての実施の決定の結果を公表することを義務付けた。テルストラは、2011年にその初めての5年周期を完了し、2013年6月に評価および報告スケジュールが承認されるとともに、2回目の5年周期へ移行した。テルストラの2013年エネルギー効率の機会に関する報告書は、2013年12月に公表され、当社のウェブサイトにおいて閲覧可能である。この法律は、廃止された。2014年9月11日、2006年連邦エネルギー効率の機会に関する法律(廃止)法案に女王の裁可が与えられた。本廃止は、遡及的な開始条項を有し、2014年6月29日から効力を生ずる。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画に関する情報は、本書において提供されている。特に、「第3 4 事業等のリスク」、「第3 5 経営上の重要な契約等」および「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2014年9月に、当社は、オーストラリアにおいて重要な保持である700MHzおよび2.5GHz周波数帯の確保を行うために、2013事業年度において当社が誓約した1.3十億豪ドルを支払った。この周波数帯は、将来追加の移動体カバレッジおよび容量を提供する。

2014事業年度において、当社は、現在では人口の87%に達する、当社の移動体ネットワーク(4G敷設へのサポートを含む。)に対して、1.1十億豪ドルの資金を投資した。また、当社は、2015事業年度に移動体ネットワークに対し、約1十億豪ドルの投資を再度行うことを予定している。

当社は、最近、5年に及ぶ100百万豪ドルのプロジェクトの一環として、オーストラリア最大の国内公衆Wi-Fiアクセス・ネットワークの設計を開始した。世界的なWi-Fiプロバイダーであるフォン(Fon)とのオーストラリアにおける独占販売契約の一部である、このWi-Fiネットワークは、5年以内に、オーストラリアにおいて2百万のホットスポット、さらに海外において13百万ホットスポットへのアクセスを、オーストラリア人に対して提供することが予想されている。

## 第5 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

オーストラリアでは授権資本の概念は廃止された。当社の発行済株式数は、本書提出時点で12,225,655,836 株である。

## 【発行済株式】 (本書提出日現在)

	記名・無記名の別 及び 額面・無額面の別	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
株式	記名式無額面 (注1)	普通株式	全額払込済 12,225,655,836株 (注 2)	オーストラリア証券取引 所およびニュージーラン ド証券取引所	普通株式(完全議決権株 式であり、権利内容に何 らの限定のない標準的な 株式)

- (注1)オーストラリアでは株式の額面金額という概念が廃止された。
- (注2)2014年6月30日時点で、テルストラ・コーポレーション・リミテッドの全額払込済普通株式数は12,443,074,357株である。2015年度前半の市場外の買付手続(詳細は、第1 1 (2)参照のこと。)の完了を受け、本書提出時点で、当社の普通株式数は、12,225,655,836株である。

## (2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

## (3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

<b>4.8</b> 0	株式数		資本金額	+ <del>+</del> - <del></del>
年月日	全額払込済	一部払込済	(百万豪ドル)	摘要
2009年 6 月30日現在	12,443,074,357株		5,793 (約5,514.36億円)	
期中増減				
2010年 6 月30日現在	12,443,074,357株		5,793 (約5,514.36億円)	
期中増減				
2011年 6 月30日現在	12,443,074,357株		5,793 (約5,514.36億円)	
期中増減				
2012年 6 月30日現在	12,443,074,357株		5,793 (約5,514.36億円)	
期中増減				
2013年 6 月30日現在	12,443,074,357株		5,793 (約5,514.36億円)	
期中増減				
2014年 6 月30日現在	12,443,074,357株		5,793 (約5,514.36億円)	

- (注1)1998年7月1日から、オーストラリアでは授権資本の概念および株式の額面の概念は廃止された。
- (注2)当社は、2006年11月20日以来、オーストラリア証券取引所およびニュージーランド証券取引所へ分割払証書 (「IR」)を上場していた。IRは、テルストラの株式における実質持分の証明書である。株主が分割払証書の最終分割払金の支払を終えるまで、分割払証書受託者が、当該分割払証書の表章する株式(「原株式」)の法的所有者であり、株式を信託上で保有した。IRの最終支払が、2008年5月28日に行われた結果、当社はもはやIRを保有していない。
- (注3)2015年度前半の市場外の買付手続(詳細は、第1 1 (2)参照のこと。)の完了を受け、本書提出時点で、当社の普通株式数は、12,225,655,836株である。

## (4)【所有者別状況】 (本書提出日現在)

	所有株式数	割合
上場株主	12,225,655,836株	100.0%
合計	12,225,655,836株	100.0%

## (5)【大株主の状況】 (2014年6月30日現在)

株主	株式数	保有割合(%)
HSBCカストディー・ノミニーズ・(オーストラリア)・リミテッド	1,872,276,846	15.05
JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリア・リミテッド	1,638,005,312	13.16
ナショナル・ノミニーズ・リミテッド	1,493,324,539	12.00
シティコープ・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド	591,825,079	4.76
BNPパリバ・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド	300,191,178	2.41
RBCインベスター・サービシズ・オーストラリア・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド	126,129,476	1.01

## 2 【配当政策】

2014年8月14日、取締役は、普通株式1株当たり15.0豪セント(1,866百万豪ドル)の最終的な完全税額控除 適格の配当を決定し、2014年度の1株当たりの配当を1株当たり29.5豪セントとした。最終配当の基準日は、 2014年8月29日であり、2014年9月26日に支払われた。株式は、2014年8月27日に配当への権利を除いて取引さ れた。

年度中に支払われた配当には次のものがある。

配当	決定日	支払日	1 株当たりの完全 税額控除適格の配当	配当合計 (百万豪ドル)
2013年 6 月30日終了 年度の最終配当	2013年8月8日	2013年 9 月20日	14豪セント	1,742
2014年 6 月30日終了 年度の中間配当	2014年 2 月13日	2014年 3 月28日	14.5豪セント	1,803

## 3 【株価の推移】

## オーストラリア証券取引所

当社株式は、分割払証書の形で1997年11月17日にオーストラリア証券取引所に新規上場された。1998年10月27日から、後払決済ベースで全額払込済普通株式の売買が開始された。以下の情報は、専ら株式の売買に関するものである。

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

年度別	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
	(2010年 6 月30日	(2011年 6 月30日	(2012年 6 月30日	(2013年 6 月30日	(2014年 6 月30日
	終了)	終了)	終了)	終了)	終了)
最高価額	3.45	3.33	3.75	5.14	5.39
(豪ドル)	(328.41円)	(316.98円)	(356.96円)	(489.28円)	(513.07円)
最低価額 (豪ドル)	2.89	2.56	2.69	3.70	4.66
	(275.1円)	(243.69円)	(256.06円)	(352.2円)	(443.59円)

## (2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2014年1月	2014年2月	2014年3月	2014年4月	2014年5月	2014年6月
最高価額	5.28	5.27	5.11	5.22	5.38	5.39
(豪ドル)	(502.60円)	(501.65円)	(486.42円)	(496.89円)	(512.12円)	(513.07円)
最低価額 (豪ドル)	5.10	5.01	4.99	5.04	5.18	5.17
	(485.47円)	(476.90円)	(475.00円)	(479.76円)	(493.08円)	(492.13円)

(注) 1 月別最高価額および最低価額は当該月における取引終了時の最高価額および最低価額(オーストラリア証券取引 所の公表価格リストから引用。)を表している。

## 4 【役員の状況】

(1) 取締役および役員の略歴

## 取締役

2014年11月1日現在における当社取締役は以下のとおりである。

氏名	年齢	役職	最初に選任 された年度	前回再選された 年度 (注1)
キャサリン B. リビングストン	59	会長および非業務執行取締役	2000	2014
デーヴィッド 1. トーディー	59	最高業務執行役員および業務執行 取締役	2009	-
ジェフリー A. カズンズ	71	非業務執行取締役	2006	2012
ピーター・ハール	63	   非業務執行取締役 	2014	-
ラッセル A. ヒギンズ	65	   非業務執行取締役 	2009	2012
ジョン P. マレン	59	   非業務執行取締役 	2008	2014
チン・フー・リム	55	   非業務執行取締役 	2013	-
ノラ L. シャインケステル	54	   非業務執行取締役 	2010	2013
マーガレット L. シーレ	54	   非業務執行取締役 	2012	-
スティープン M.ヴァモス	56	   非業務執行取締役 	2009	2012
ジョン D. ゼグリス	67	   非業務執行取締役 	2006	2012

(注1)最高業務執行役員を除き、取締役は、再選無しに3年以上または選任後3回の年次株主総会(「AGM」)を超えて (いずれか遅い方)在職することはできない。一時的な空位を補充するために選任された取締役は、次のAGMにおいて立候補しなければならない。

2014年8月15日現在の各取締役の略歴は以下のとおりである。

**キャサリン B. リピングストン:** オーストラリア第 2 勲爵士(AO)、文学士(優等学位)、経営学博士(優等学位)(マッコーリー)、科学博士(優等学位)(マードック)、勅 許会計士(FCA)、技術科学・工学学会フェロー(FTSE)、オーストラリア取締役協会フェロー(FAICD)、オーストラリア科学アカデミー・フェロー(FAA)

2000年11月以降当社の非業務執行取締役に就任しており、2009年5月に会長に就任し、2011年に再選された。指名委員会の委員長、ならびに、監査・リスク委員会および報酬委員会の委員。

## 経歴:

勅許会計士であり、主に医療機器分野において金融および総務管理の業務に従事。コクリア・リミテッド最高業務執行役員(1994 - 2000年)。2001年から2006年までCSIROの会長であり、グッドマン・フィルダー・リミテッド、ルーラル・プレス・リミテッドの取締役も務めた。2008年には、オーストラリアの科学、技術および革新政策の事業分野での進歩に対する貢献に関してオーストラリア第2勲爵士(AO)と指名された。2014年に、オーストラリア・ビジネス評議会の会長に指名された。

#### 上場他社における地位:過去3年間

ウォーリーパーソンズ・リミテッド(2007年以降)、マッコーリー銀行(2003 - 2013年)およびマッコーリー・グループ・リミテッド(2007 - 2013年)の取締役。

## その他の地位/任命:

オーストラリア・ビジネス評議会会長(2014年以降)およびオーストラリア・ミュージアム・トラスト社長(2012年以降)、シドニー大学、プロジェクト・リーダーシップに関するジョン・グリル・センター諮問委員会(2013年以降)、ザ・ジョージ・インスティチュート・フォー・グローバル・ヘルス取締役(2012年以降)およびサルーダ・メディカルPty Ltd(2013年以降)。

## **デーヴィッド I. トーディー:** 文学士、オーストラリア取締役協会フェロー(FAICD)

2009年5月に最高業務執行役員および業務執行取締役に就任。

2001年4月にテルストラ・モバイルのグループ・マネージング・ディレクターに就任。2002年12月にはテルストラ・エンタプライズ・アンド・ガバメントのグループ・マネージング・ディレクターに就任し、当社のオーストラリアにおける顧客である法人、政府および大規模事業者、ニュージーランドにおけるテルストラクリア、ならびにテルストラの国際営業部を担当。

当社入社前はIBMのオーストラリアおよびニュージーランド業務担当の最高業務執行役員であり、アジア太平洋地域におけるIBMのマーケティングおよびセールス分野で複数の上級役員職を歴任。

ニュージーランドのヴィクトリア大学より人類学および英語学の文学士号を取得。シカゴにあるノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院に在籍していた。

2013年1月に、世界中の移動体技術の標準化および展開を支援する通信事業者および関連会社により構成されている世界規模の団体であるGSMアソシエーションの取締役に就任した。オーストラリアのB20リーダーシップ・グループ(G20のビジネス諮問フォーラム)のインフラストラクチャーおよび投資タスクフォースの共同議長でもある。

## **ジェフリー A.カズンズ:** オーストラリア名誉勲章(AM)

2006年11月以降当社の非業務執行取締役であり、2012年に再選された。指名委員会および報酬委員会の委員である。企業の取締役として26年を超える経験を有する。以前は、ジョージ・パターソン・オーストラリアの会長を務め、パブリッシング・アンド・ブロードキャスティング・リミテッド、ザ・セブン・ネットワーク、ホイツ・シネマズ・グループおよびNMロスチャイルド・アンド・サンズ・リミテッドの元取締役でもある。オプタス・ビジョンの初代最高業務執行役員を務め、同職に就任する以前は、ジョージ・パターソンにおいて多くの役員職(ジョージ・パターソン・オーストラリアの最高業務執行役員を含む)を歴任した。

2014年に、地域ならびにビジュアルアートおよび舞台芸術に対する著しい貢献に対して、オーストラリア名 誉勲章に指名された。以前には、首相の諮問委員を務めた。キュア・キャンサー・オーストラリア会長、インシュアランス・オーストラリア・グループLtd、グローブ・インターナショナル・リミテッドならびに多数の文化団体および非営利財団の取締役として従事した。

#### その他の地位/任命:

セント・ジェームズ・エシックス・ファウンデーション会長(2010年以降)

有価証券報告書

### チン・フー・リム: 応用化学学士、電気電子工学修了

2013年8月9日当社の非業務執行取締役に指名され、2013年10月に選任された。

リム氏は、経験豊富な企業取締役であり、アジア太平洋地域のテクノロジー・セクターにおける約30年に及ぶ経験を有している。テクノロジー新興企業に対して資金を提供するベンチャー基金であるストリーム・グローバルPte Ltd.のマネージング・パートナーである。2000年から2008年まで、シンガポール証券取引所に上場されている会社である、フロントライン・テクノロジーズ・コーポレーションInc.および2010年から2011年までBTサウス・イースト・アジアの最高経営責任者であった。過去には、1980年代のヒューレット・パッカードでのキャリアの後、1990年代にシンガポールのサン・マイクロシステムズのマネージング・ディレクター、ならびにタイ、インドネシア、フィリピンおよびベトナムのサンのカントリー・ディレクターを務めた。

### 上場他社における地位:過去3年間

キューリック&ソファ・インダストリーズInc(NASDAQ: KLIC)(2011年以降)

#### その他の地位/任命:

ヘリコニア・キャピタル・マネジメントPte Ltd (2014年以降)、シティバンク・シンガポールLtd (2013年以降) およびG-エイブル (タイ) Ltd (2011年以降)、チャンギ・ジェネラル・ホスピタル&インテグレーテッド・ヘルス・インフォメーション・システムズ (2009年以降)の取締役。シンガポール取締役協会フェローおよび協会員(2012年以降)ならびに情報通信開発庁(個人データ保護調査委員会)(2013年以降)委員。

**ピーター・ハール**: 通信技術学士(ニューサウスウェールズ大学)、国際経営学修士(MAIM)、オーストラリア取締役協会グラジュエイト(GAICD)、オーストラリア医師会(AMA)メンバー

2014年8月15日に当社の非業務執行取締役に指名された。

ハール氏は、経験豊富な企業取締役であり、ファイナンシャル・マネジメント・コンサルティング・グループ (FMCG) セクターの上級役員として豊かな国際経験を有している。ハール氏は、1997年から2008年までヤム・ブランズIncの上級役員の職務を務めた(2006年から2008年までの国際的なヤム・ブランズの最高業務執行開発責任者を含める。)。過去には、米国およびオーストラリアのエクソンで様々な職務を努めるとともに香港、ロンドンおよびシドニーのペプシコIncに従事し、地域副社長の地位にまで到達した。

ニューサウスウェールズ大学のオーストラリア経営学アルムナイ・リーダーズ・グループのメンバーであり、以前は、米国に拠点のあるUNSWスタディ・アブロード - フレンズおよびUSアルムナイIncの名誉会長の地位にあった。

## 上場他社における地位:過去3年間

グッドマン・フィールダー(2010年以降)、トレジャリー・ワイン・エステイツ(2012年以降)

有価証券報告書

**ラッセル A. ヒギンズ:** オーストラリア第 2 勲爵士 (AO)、経済学士、オーストラリア取締役協会フェ ロー (FAICD)

2009年9月以降当社の非業務執行取締役であり、2012年に再選された。監査・リスク委員会の委員である。 政府および民間セクターにおいて上層部として務めた、経験豊富な企業取締役である。スノーウィー・マウン テンズ・ハイドロ・エレクトリック・スキームの会長および国際二酸化炭素回収・貯留研究所の会長を含む、 幅広い上場企業、民間企業、国有企業および国際組織の取締役として従事している。2003年から2004年まで、 当時の首相によるエネルギー作業部会の会長であり、それ以前には産業科学資源省の大臣を務めた。

#### 上場他社における地位:過去3年間

APAグループ取締役(2004年以降)、アルゴ・インベストメンツ・リミテッド取締役(2011年以降)、レイトン・ホールディングス・リミテッド取締役(2013 - 2014年以降)およびライスグローワーズ・リミテッド(サンライス)取締役(2005 - 2012年)。

## その他の地位/任命:

セント・ジェームズ・エシックス・ファウンデーション取締役(2010年以降)。

### ジョン P. マレン

2008年7月以降当社の非業務執行取締役であり、2011年に再選された。報酬委員会の委員長および指名委員会の委員。

マレン氏は、2011年以降アシアノLtd (Asciano Ltd)のマネージング・ディレクターおよび最高業務執行役員として従事している。TNTグループに従事した10年間(そのうち2年間は最高執行責任者として従事した。)を含み、様々な多国籍企業において数多くの上級役職に20年以上従事した。1991年から1994年まで、TNTエクスプレス・ワールドワイドにおいて最高業務執行責任者の地位に就いていた。1994年にドイツポスト・ワールドネット(DPWN)へ顧問として入社し、2002年にDHLエクスプレス・アジアパシフィックの最高業務執行役員、2005年にDHLエクスプレスの共同最高業務執行役員となった。2006年から2009年までは、DHLエクスプレスのグローバル最高業務執行役員であった。

## 上場他社における地位:過去3年間

アシアノLtdの取締役(2011年以降)、ブランブルズ・リミテッド(2009-2011年)、エンバーク・コーポレーションUSA(2006-2009年)およびMApエアポーツ・リミテッド(2010-2011年)の取締役。

## その他の地位/任命:

オーストラリア経営管理大学院の委員(2005年以降)。

## **ノラ L. シャインケステル:** 法学士(優等学位)、博士、オーストラリア取締役協会フェロー(FAICD)

2010年8月以降当社の非業務執行取締役であり、2013年に再選された。監査・リスク委員会の委員長。

国際金融およびプロジェクト・ファイナンシングの上級バンキング役員としての役員経験を有する経験豊富な企業取締役である。現在営んでいるコンサルティング業では、コーポレート・ガバナンス、戦略およびファイナンスなどの分野において、依頼者である政府、企業、および機関を支援している。メルボルン大学のメルボルン・ビジネス・スクールの准教授および買収裁定機関の委員でもある。ヴィクトリアおよび国内の水道およびエネルギー会社の非業務執行取締役および会長を務めたことを含み、公益事業部門において多数の役職を保持している。また、より直近では、AMPリミテッドならびにその資産運用および銀行子会社であるメイン・グループ・リミテッドおよびメイン・ファーマ・リミテッド、メディカル・ベネフィッツ・ファンド・オブ・オーストラリアLtd、ニュークレスト・マイニング・リミテッドおよびノース・リミテッドを含む、様々な公共および民間セクターの取締役に就任していた。2003年に、ビジネスリーダーシップにおけるオーストラリア社会への貢献によって100周年記念メダルを授与された。

## 上場他社における地位:過去3年間

インシュアランス・オーストラリア・グループ・リミテッド(2013年以降)、オリカ・リミテッド(2006年以降)およびパシフィック・ブランズ・リミテッド(2009-2013年)およびAMPリミテッド(2003-2013年)の取締役。

## マーガレット L. シーレ: 文学士、オーストラリア取締役協会フェロー (FAICD)

2012年5月に当社の非業務執行取締役に選任され、2012年10月に就任。監査・リスク委員会の委員。

オーストラリアおよび海外において、国際出版業界、デジタル環境に適応し、成功するための伝統的事業モデルの移行経験、ならびにセールスおよびマーケティングの経験を含む、20年以上の上級業務執行役員職の経験を有する。直近では、オーストラリアのランダム・ハウスのマネージング・ディレクター(ニュージーランドのランダム・ハウスの管理責任者)、ならびに世界的企業であるランダム・ハウスIncのアジア開発プレジデントである。

以前は、1997年から1999年までマッコーリー・ディクショナリーおよびランズダウン・パブリッシングの最高経営責任者であった。1994年から1997年まで国際若年性糖尿病研究財団の最高経営責任者であった。また、オーストラリア出版協会、パワーハウス博物館の取締役および女性チーフエグゼクティブの会の委員、および2011年から2012年までそのスカラシップ委員会の委員長であった。

#### 上場他社における地位:過去3年間

バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド(2014年以降)の取締役。

#### その他の地位/任命:

ランダム・ハウス・オーストラリア、ニュージーランド(2001年以降)の取締役。

## スティープン M. ヴァモス: 工学士(優等学位)

2009年9月に当社の非業務執行取締役に就任し、2012年に再選。指名委員会および報酬委員会の委員である。

情報技術、インターネットおよびオンライン・メディア業界において30年以上の経験を有する。2003年から 2007年1月までマイクロソフト・オーストラリアおよびニュージーランドを率いた後、同社の世界規模の販売 および国際事業のオンライン事業部門代表となるために米国へ移った。以前はナインエムエスエヌ (ninemsn)の最高業務執行役員であった。IBMオーストラリアの上級経営職に14年間従事した後、1990年代に アップルコンピュータに勤務した。リーダーシップおよびマネジメントに関する新規のより優れた慣行を奨励する非営利シンクタンクである知識経済協会(SKE)の初代会長である。

### 上場他社における地位:過去3年間:

デーヴィッド・ジョーンズの取締役(2012-2014年)。

#### その他の地位/任命:

知識経済協会会長(2005年以降)、リーディング・ルームInc(2013年以降)、BDBソティ・ピーティワイ Ltd(2012年以降)およびイージェネレーション・インベストメンツ・ピーティワイ・リミテッド取締役 (1999年以降)。メディバンク・プライベート・リミテッド(2011-2014年)の前取締役。

## ジョン D. ゼグリス: 金融学士、法学博士

2006年5月以降当社の非業務執行取締役であり、2012年に再選された。

米国の通信業界において長年の卓抜した経歴を有する。1984年にAT&Tに入社、1998年にはAT&Tの社長に、1999年にはAT&Tワイヤレス・グループの会長兼最高業務執行役員に選任され、同社がシンギュラー・ワイヤレスに売却された後の2004年11月に退任した。ジョージア・パシフィック・コーポレーション、イリノイ・パワー・カンパニーおよびサラ・リー・コーポレーションの取締役も務めた。

法律のバックグラウンドを有し、1978年にシドレイ&オースティン法律事務所のパートナーになった。1986年から1998年までAT&Tのゼネラル・カウンセルに就任。イリノイ大学から金融学士号、ハーバード大学から法学博士号を取得した。

## 上場他社における地位:過去3年間:

ヘルメリッチ&ペイン・コーポレーション取締役(1989年以降)。

## その他の地位/任命:

ザ・ダチョソワ (Duchossois)・グループ (2011年以降) およびステート・ファーム・オートモービル・インシュアランス (2004年以降) の取締役。

### 会社秘書役

ダミアン・コールマン: 経済学士、法学士(優等学位)、勅許秘書協会フェロー(FCIS)

2012年1月1日に当社の会社秘書役として選任された。

コールマン氏は、1998年に当社へ入社し、センシス、マージャーズ・アンド・アクイジションズ、テルストラ・オペレーションズを含む当社の上級法務職に従事し、直近ではゼネラル・カウンセル(ファイナンス・アンド・アドミニストレーション、会社秘書室および国内ブロードバンド・ネットワーク(NBN))を務めた。それらの役職の中で彼は、テルストラの継続開示遵守、年次報告書の作成ならびに年次株主総会および年次財務結果報告の全ての法的側面に関して担当した。コールマン氏は、NBNの敷設へのテルストラの参加に関する正式契約の交渉において重要な役割を担った。コールマン氏は、テルストラへ入社する以前は、オーストラリアの代表的な弁護士事務所のシニア弁護士であった。彼は、オーストラリア国立大学の経済学士および法学士(優等学位)を有する。

## (2) 取締役の報酬

## 取締役のテルストラ株式保有状況

2014年8月14日現在、以下のとおりである。

## 取締役

	保有株式数 <sup>(1)</sup>
 キャサリン B. リビングストン	160,000
デーヴィッド 1. トーディー	3,318,603
ジェフリー A. カズンズ	101,765
ラッセル A. ヒギンズ	88,404
チン・フー・リム	-
ジョン P. マレン	26,159
ノラ L. シャインケステル	71,765
マーガレット L. シーレ	30,000
スティーブン M.ヴァモス	40,000
ジョン D. ゼグリス	103,993

(1) 保有株式数は、2014年8月14日時点で取締役により直接または間接的に保有されている株式である。取締役の関係者 (親族を含む)により保有されている株式を含む、取締役が関連持分を有さない株式は除外されている。2014年6月30 日時点で、取締役により直接的、間接的および受益的に保有されている総株式数については、報酬報告書(表5.8)を参 昭。

2014年8月21日時点で、ピーター・ハールは、当社株式45,000株を(直接または間接的に)保有する。

## 報酬

役員の報酬については「第6 経理の状況」の財務書類の注記28を参照のこと。上級役員および非業務執行取締役の報酬の詳細については以下のとおりである。

本セクションは、2014年6月30日終了事業年度(2014事業年度)のテルストラ・グループの取締役およびその他の経営幹部(KMP)の報酬の取決めについて定めており、2001年オーストラリア会社法(Corporations Act)第300A条に準拠して作成されている。本報告の情報は、会社法第308条(3C)項の定めるところにより監査されている。

本セクションは、5つのセクションにより提示されている。

セクション	対象範囲
1. 報酬スナップショット	
1.1 主要ポイント	2014事業年度の報酬の成果の要約を掲載する。
1.2 2014事業年度における変更	2014事業年度の主要な報酬の変更を詳述する。
1.3 経営幹部	本報告において詳細が開示されるKMPの氏名および役職を記載する。
1.4 2014事業年度中に具体化した実際	2014事業年度中に上級役員が受領した実際の具体的な報酬および給付を
の報酬および給付	記載する。
1.5 見通し	2015事業年度に提案されている報酬の変更の概要を掲載する。
2.上級役員の報酬の設定	
2.1 報酬方針、戦略およびガバナンス	テルストラの報酬方針および戦略、ならびに外部コンサルタントの利用
	を含み、取締役会および報酬委員会がどのように決断を行うかについて
	説明する。
2.2 報酬の構成要素	役員の報酬が、事業の目標を支えるためにどのように構成されている
	か、および当社の業績とどのように一致しているかを示し、2014事業年
	度に行われた短期インセンティブ(STI)プランおよび長期インセンティブ(LTI)の付与について説明する。
2.3 方針および実務	ディブ ( LIT ) のいっについて説明する。 当社がどのように方針を実務上で実践しているかの例を提供し、役員の
2.3 月到 60 年 67 天初	報酬の組み合わせならびに当社の株式保有、取引およびヘッジ方針につ
	いて説明する。
3. 役員の報酬の成果	
3.1 財務成績	当社の業績、株価、および過去5年間の配当の内訳を掲載する。
3.2 短期インセンティブの成果	最大の機会の割合としての支払い、重要業績評価指標(KPI)による達
	成度、および前年度の支払いとの比較を含む、STIの結果を詳述する。
3.3 長期インセンティブの成果	2014年 6 月30日時点のプランに対する業績テストとともに、LTIの成果
	を詳述する。
3.4 上級役員の契約の詳細	上級役員の雇用に関する主要契約条件(関連する場合には、退職給付金
	を含む。)を記載する。
4. 非業務執行取締役の報酬	
4.1 報酬の構成	取締役および委員の役職の報酬体系の詳細を掲載する。
4.2 報酬方針および戦略	非業務執行取締役の株式保有ガイドラインの概要とともに、非業務執行
4.0. 把酬の排代而書	取締役の報酬に対するアプローチの概要を掲載する。
4.3 報酬の構成要素	非業務執行取締役が、その報酬をいかに現金および退職年金に配分する
	ことができるかを詳述する。
5. 報酬の表のよび用語 5.1 - 5.8 報酬の表	会社法および関連するオーストラリアの会計基準により要求される報酬
<b>3.1 3.0 + X H/   ひれ</b>	安社/公のよび房屋するカーストラックの云前奉字により安水される報酬 の開示を掲載する。
5.9 用語	本報告において利用される略語および主要な用語を説明する。

## 1. 報酬スナップショット

## 1.1 主要ポイント

テルストラは、2014事業年度に再び堅調な業績を達成し、財務成績の成長をもたらし、2年連続で株主総利回り (TSR)が約37%増加した後、約15.2%のTSRを達成した。これらの業績は、継続的な顧客数の増加ならびに顧客 サービスおよび生産性の改善を含む、当社の主要な戦略上の優先事項への前進に支えられており、主要な電気通信 および技術会社としてのテルストラの地位を強固にすることにつながった。

2014事業年度の報酬の結果は、当社の財務目標に対する良好な業績と一致しており、当社が設定した顧客支援の目標の達成はなされなかったが、多くの分野で改善が見られた。これらの結果の管理は、引き続き取締役会および報酬委員会の主要な焦点であり、当社は、当社の役員に対する報酬が当社の業績と一致することを確実にするため、定期的に当社の方針を精査する。

本年の報告書の構成およびレイアウトは、2013年8月8日にオーストラリア証券取引所へ提出された当社の2013年 次報告書に含まれた2013事業年度の報告書と類似している。

## 2014事業年度のハイライトは以下のとおりである。

15.2%の株主総利回り	テルストラの株価は、2014事業年度中に増加し続け、通年の配当の支払
	28.5豪セントとともに、当社は、当事業年度中15.2%の株主総利回りを実
	現した。
最高業務執行役員(CEO)の報酬	最高業務執行役員の固定報酬(FR)は、彼の2,650,000豪ドルのFRが、
	ASX20の最高業務執行役員の地位の平均に近いため、2014事業年度中に増額
	されなかった。表5.1中の、最高業務執行役員に対する報酬の合計報告額
	は、主に、2014事業年度中のSTIの成果の減少により、8.8百万豪ドルから
	8.2百万豪ドルへ減少した。
短期インセンティブの成果	上級役員のSTIの結果は、平均で、財務、顧客および個人の業績の評価に基
	づく最大の機会の53.6%であった。この結果は、テルストラの強固な財務
	成績、および当社の顧客支援の目標を達成しなかったことを反映してい
	<b>ర</b> 。
長期インセンティブの成果	2012事業年度のLTI制度については、世界の競合他社の間で、TSRにおける
	上位4分の1の業績および3年間の業績期間にわたって測定されたフ
	リー・キャッシュ・フロー投資利益率(FCF ROI)における目標を上回るパ
	フォーマンスの結果、制限付株式の形式で付与された業績連動型行使権の
	78.15%であった。これらの株式は、2015年8月に終了する追加の制限期間
	の対象である。
非業務執行取締役の報酬	2014事業年度において、取締役会または委員会の報酬の増加はなかった。

#### 1.2 2014事業年度における変更

テルストラの報酬に対するアプローチの全般的な体系および指針は、2014事業年度中も一貫していた。しかしながら、組織構成および上級役員の役割にいくつかの変更があった。当社は、当年度中にいくつかの肩書の変更を行った。これまでグループ・マネージング・ディレクター(GMD)と称された多くの役職は、現在グループ・エグゼクティブ(GE)とされている。当社は、当社の戦略とさらに調和するよう、および報酬の管理を強化するために、当社の報酬体系および実務の要素に対していくつかの調整行った。これらの変更は、以下のとおりである。

## 構造的変更

グローバル・エンタープライズ・アンド・サービス (GES) グループ・エグゼクティブ: ブレンドン・ライリーが、テルストラの戦略の一環である、世界市場における主要ポートフォリオ分野の急激な成長を支える、世界的、産業ベースのサービスおよびソリューション・ビジネスを運営する、新たに創設された事業ユニットであるグループ・エグゼクティブに、2013年10月28日に任命された。この事業ユニットは、ネットワーク・アプリケーションおよびサービス (NAS)、テルストラ・エンタープライズ・アンド・ガバメント (TEG) およびテルストラ・グローバル (TG) を統合する。

最高業務執行責任者(COO):ケイト・マッケンジーが、2013年10月28日付でCOOに任命された。COOポートフォリオは、技術の発展および実装をさらに統合するため、現在では最高技術室および改革ポートフォリオを含んでいる。テルストラ・オペレーションズは、テルストラの固定および移動体ネットワークの継続的な技術上の卓越性を牽引する。マッケンジー氏の任命の結果、彼女の固定報酬は、2014年3月1日付で、業務範囲の増加を反映するため、1,040,000豪ドルから1,200,000豪ドルへ増加した。

**テルストラ・リテール・グループ・エグゼクティブ**: ゴードン・バランタインのチーフ・カスタマー・オフィサー (CCO)としての地位は、2013年10月28日付で、テルストラ・リテール・グループ・エグゼクティブに変更された。彼のポートフォリオには、もはやTEGは含まれないが、プロダクツ、マーケティングおよびメディア・ポートフォリオが組み込まれる。

**最高財務責任者 (CFO) およびインターナショナル・グループ・エグゼクティブ**: アンドリュー・ペンのポートフォリオは、アジアにおける成長に対するテルストラの戦略をさらに支えるために当社のインターナショナル事業の役割を担うため、2014年 5 月 7 日付で拡大された。

**センシスの広告および電話帳事業の売却**:センシスの広告および電話帳事業に対する当社の持分70%の、プラチナム・エクイティ・グループへの売却の完了後、テルストラ・メディア・グループ・エグゼクティブの責任は、大幅に低減され、もはや当社の体制の一部ではなくなった。リック・エリスは、彼の役職が過員となったことにより、売却の完了後テルストラを去った。

### 報酬方針の強化

**多様性および価値観**: 取締役会は、テルストラの報酬指針および原則が、当社の戦略および価値観と引き続き合致していることを確実にするためにそれらを精査した。当社は、多様性を特に強調する原則を盛り込むことを決定し、公平かつ公正な報酬を提供することに対するテルストラの義務を認識する。セクション2.1は、テルストラの報酬方針、戦略およびガバナンスの詳細を記載している。

クローバック・メカニズム:クローバック事由が発生した場合に、業績連動型行使権または制限付株式の回収を行う裁量を取締役会に与えるため、クローバック条項が、2014事業年度から効力を有し、LTI付与にかかる条件に含まれている。これらのメカニズムは、現在、STI繰延制度に一致している。取締役会が、クローバック・メカニズムの適用を検討するシナリオも、上級役員の行為がテルストラの信用を失墜させること、またはテルストラの長期的な財務健全性に影響を与える可能性があるものまで含めるよう拡大された。

LTIおよびSTI制限付株式:制限期間が6月30日に終了し、関連業績期間の役員報酬の成果の開示とより一致するよう、付与は現在体系化されている。

**最高業務執行役員のLTI配分:**当社は、当社の2013年度年次株主総会(AGM)において、デーヴィッド・トーディーの2014事業年度のLTI配分につき、株主の承認を求め、承認を得た。当社はこの慣行を継続する予定である。

#### 1.3 経営幹部

KMPは、当社の取締役および上級役員により構成されている。「上級役員」という用語は、直接的または間接的に、当社および当グループの事業の計画、指揮および統制を行う権限および責務を有する役員をいう。当社の上級役員KMPグループは、2013事業年度から変更されていないが、セクション1.2において詳述されているとおり、当事業年度中に、それぞれのポートフォリオのいくつかが再配分された。本報告において開示されている上級役員は以下のとおりである。

氏名および直近のKMP職位	2014事業年度に有していた旧役職
デーヴィッド・トーディー	-
最高業務執行役員	
ゴードン・バランタイン	チーフ・カスタマー・オフィサー (CCO) (2013年10月
テルストラ・リテール・グループ・エグゼクティブ	27日まで)
(2013年10月28日以降)	
スチュアート・リー	-
ケイト・マッケンジー	GMDテルストラ・イノベーション・プロダクツ・アン
チーフ・カスタマー・オフィサー (CCO) (2013年10月	ド・マーケティング(TIPM)(2013年10月27日まで)
28日以降)	
ロバート・ネイサン	-
ビジネス・サポート・アンド・インプルーブメント・グ	
ループ・エグゼクティブ	
アンドリュー・ペン	-
最高財務責任者 (CFO) ならびに2014年 5 月 7 日以降	
は、最高財務責任者 (CFO) およびインターナショナ	
ル・グループ・エグゼクティブ	
ブレンドン・ライリー	チーフ・カスタマー・オフィサー ( CCO ) ( 2013年10月
グローバル・エンタープライズ・アンド・サービス・グ	27日まで)
ループ・エグゼクティブ ( 2013年10月28日以降 )	
リック・エリス	-
テルストラ・メディア・グループ・エグゼクティブ	
(2014年3月31日まで)	

## 1.4 2014事業年度中に具体化した実際の報酬および給付

本セクションの表は、2014年6月30日時点で雇用されていた上級役員の実際の報酬および給付の詳細を示している。これは、任意の開示であり、当社は、本表を当社の報酬報告書に引き続き含めている。当社は、2014事業年度中に上級役員が実際に受領した現金および(その報酬の様々な構成要素による)その他の給付について株主が理解する支援を行うことが有益であると確信している。

一般的原則として、オーストラリア会計基準は、株式報酬の価値が、付与時に計算され、業績期間および制限期間 にわたって発生することを義務づける。これは、上級役員が2014事業年度中に実際に受領または権利を得るものを 反映していない場合がある。 本表の数値のいくつかは、オーストラリア会計基準に従って作成されていない。それらの数値は、表の見出しにおいてアスタリスク(\*)によって示されている。それらは、表5.1(法定の義務およびオーストラリア会計基準に基づく上級役員の報酬の内訳を提供する。)に対して追加および異なる開示を提供している。

本表に示される金額には、固定報酬、2014事業年度のSTI制度に基づき現金として支払われるSTI、および前事業年度の業績の結果得られたが、2014年6月または2014年8月に終了する2014事業年度中の制限期間の対象である、あらゆる制限付STIまたはLTIが含まれる。当社は、本表に、支払われない(または株式に関連する制限期間が終了しない)場合でも、2015事業年度初めまでその金額を含めることは、役員の報酬の結果および関連する業績年度の間の関連性を示す効果的な方法であると確信している。これはまた、制限期間が6月30日に終了し、関連業績期間の役員の報酬の成果の開示とより一致するよう、STI繰延およびLTI制度の構造に対して2014事業年度以降当社が行った変更とも一致している。

過去3年間における当社の持続的な株価の上昇は、以下の表の値の多くを牽引した。テルストラは、付与される予定の業績連動型行使権および制限付株式の数を算出するために、年次業績報告から5日間のテルストラ株式の出来高加重平均価格(VWAP)を使用する。2011事業年度のVWAPは、2.95豪ドルであり、2014年6月30日時点のテルストラの株価は、5.21豪ドルであった。76.6%のこの増加は、制限の解除された株式の価格に反映されており、役員の報酬および株主利益の関連性を示している。

氏名	固定報酬 (\$) (1)	非貨幣性給付 (\$)(2)	現金払いの 短期インセ ンティブ (\$)(3)	制限の解除 されたSTI 制限株式の値 (\$)(4)	制限の解除 されたLTI の値(\$) (5)(6) (7)(8)	2014 事業年度合計 (\$)
デーヴィッド・トーディー	2,650,000	8,286	2,112,713	1,000,432	7,064,406	12,835,837
ゴードン・バランタイン	1,324,795	57,754	1,005,413	490,756	4,579,548	7,458,266
スチュアート・リー	1,029,918	12,452	930,150	305,230	1,621,289	3,899,039
ケイト・マッケンジー	1,083,397	11,557	956,700	381,145	1,576,254	4,009,053
ロバート・ネイサン	1,072,438	17,544	804,330	407,495	1,531,219	3,833,026
アンドリュー・ペン	1,437,397	6,480	1,156,013	372,442	251,383	3,223,715
ブレンドン・ライリー	1,337,397	8,172	754,059	498,930	-	2,598,558

- (1) 給与および報酬ならびに退職年金の合計は、表5.1において詳述されている。
- (2) テルストラにより提供される自宅の警備サービス、駐車場の提供およびゴードン・バランタインの場合、彼のサービス 契約の条件に基づく英国への帰航の給付の価値を含む。
- (3) 2014年9月に支払われる、2014事業年度に得られたSTIの現金部分(75%)に関連する金額。残りの25%は、制限付株式として提供される。株式の半数の制限期間は、2015年6月30日に終了し、残りの半数は2016年6月30日に終了する。
- (4) 金額は、前事業年度に制限付株式として提供されたSTIの価値および2014年6月30日(2013事業年度の付与に関連するもの。)または2014年8月(2012事業年度の付与に関連するもの。)に終了する制限期間に提供されたSTIの価値に関連する。これらは、2012事業年度および2013事業年度の業績期間それぞれに関連する制限付株式の50%を表彰する。株式は、2014年6月30日付のテルストラの株価の終値5.21豪ドルに基づき評価されている。

- (5) 2011事業年度のLTI制度および2014年8月に終了する制限期間に基づき制限付株式として付与される、最終テスト日が2013年6月30日の業績連動型行使権に関連する金額。株式は、2014年6月30日のテルストラの株価の終値5.21豪ドルに基づき評価されている。表5.1は、オーストラリア会計基準に基づく持分決済型の株式報酬の価値を表示している。
- (6) 当社の2013報酬報告書(2013年8月8日にオーストラリア証券取引所へ提出された当社の2013年次報告書に含まれる。)に開示されるとおり、ゴードン・バランタインのLTIの現金価値4,579,548豪ドルは、FCF ROIおよびRTSRのストレッチ・レベルが2013事業年度に達成された、2011事業年度のLTI制度に対するものであった。支払いは、2014年6月30日に行われた。ゴードン・バランタインの当初の契約が、任期制の契約であることから、2011事業年度のLTI制度における彼の最大機会には、2012事業年度および2013事業年度のLTI制度に基づく最大機会の比例配分額を表象する金額が含まれている。彼は、2012事業年度および2013事業年度のLTI制度に基づく業績連動型行使権を受領していない。
- (7) アンドリュー・ペンのLTI価値は、業績連動型行使権株式の合計付与数96,500株から、2013年12月14日に付与される48,250株を表している。株式は、2014年6月30日のテルストラの株価の終値5.21豪ドルに基づき評価されている。アンドリュー・ペンは、付与日時点でテルストラに入社していなかったため、2011事業年度のLTI制度に参加していない。
- (8) プレンドン・ライリーは、付与日時点でテルストラに入社していなかったため、2011事業年度のLTI制度に参加していない。

#### 1.5 見通し

2015事業年度において、上級役員の報酬に対するアプローチの変更は予定されていない。最高業務執行役員および上級役員に対する固定報酬の割合としてのSTIおよびLTIの機会に対する変更はない。

取締役会は、最高業務執行役員が、市場に対して適切に位置付けされており、STIおよびLTI制度を通じて業績に対する報酬を受けているため、彼の固定報酬が増額されないことを決定した。

#### 2. 上級役員の報酬の設定

# 2.1 報酬方針、戦略およびガバナンス

当社の報酬方針は、以下を目的とするものである。

- ・事業戦略のサポートならびに当社の文化および価値を強化すること。
- ・金銭的報酬を、従業員の貢献および会社の業績と直接的に関連付けること。
- ・高度な技能を有する従業員を引き付け、刺激し、保持するための市場競争力のある報酬を提供すること。
- ・同様のレベルの同様の役職において業務を執行している従業員が、概ね同様の範囲において報酬を受けることを確実にするため、報酬の成果の内部における一貫性を達成すること。
- ・報酬の決定の全てが偏見なく行われ、テルストラにおける多様性を支援することを確実にすること。
- ・商業的に責任のある報酬の決定を反映する成果を得ること。

上級役員の報酬を決定するための当社のガバナンス体制は、以下に概略する要素を含む。

#### 報酬委員会

報酬委員会は、報酬に関する事項について取締役会を監視し、助言を行い、独立非業務執行取締役のみにより構成される。報酬委員会は、取締役会、最高業務執行役員および上級役員の報酬を監視し、助言を行うこと、法律およびコーポレート・ガバナンス方針を十分に考慮することにより取締役会の責務を支える。報酬委員会はまた、テルストラの全体的な報酬の戦略、方針および実務を精査し、取締役会に対して提案を行い、ならびにテルストラの報酬戦略を達成するためのテルストラの全体的な報酬の枠組みの有効性を監視する。

# 年次報酬審查

報酬委員会は、固定およびアット・リスク報酬のバランスがとれていること、およびどちらもテルストラの戦略に 沿った短期および長期の業績目標を反映していることをを確実にするために、最高業務執行役員および上級役員の 報酬パッケージを毎年審査する。

取締役会は、市場慣行、合意された措置に対する業績およびその他の関連する要因に基づき最高業務執行役員の報酬を審査し、最高業務執行役員は、上級役員に関し同様の措置を講じる。最高業務執行役員による上級役員の業績および報酬の年次審査の結果は、精査され、取締役会の承認に付される。

### インセンティブ設計および業績評価

報酬委員会は、上級役員の高い業績および倫理的行動を促す、健全な業績測定基準および目標の設定プロセスを監督する。STIおよびLTIの業績測定基準は、毎年初めに設定されている。もし、業績目標が達成された場合には、当社は、最大見込額の合計の50%を支払う。最大レベルは、年間目標を大幅に上回った場合にのみ支払われる。閾値レベルの業績が達成されない限り支払いは行われない。各事業年度末において、取締役会は、当社の監査済財務業績およびその他の非財務上の測定の結果の審査を行う。取締役会は、その後STIおよびLTI制度の結果の割合を決定するために、各測定基準に対する業績の評価を行う。取締役会は、該当する測定基準が充足されているかを評価する最高の位置付けにあると考えている。

STI制度、および長期的にはLTI制度における各業績の測定基準は、当社の事業戦略の達成および株主価値の増加に 照らして選択されている。

#### コンサルタントとの契約

外部コンサルタントは、上級役員のポジションの市場データがテルストラに対して提供された場合にはいつでも、最初の窓口として報酬委員会の委員長と直接関与することが義務づけられている。2014事業年度において市場競争力を評価するために、委員会は、ASX20市場データの提供について、グエルドン・アソシエイツを従事させたが、報酬の提案は必要ではなかった。結果として、会社法において開示は必要ではない。

# 2.2 報酬の構成要素

当社の報酬の構成(以下に詳述する。)は、当社の報酬戦略を支えるよう設計されており、KMPグループ内の最高業務執行役員およびその他の上級役員との間で一貫性を有する。それぞれの役割の個別の事情を考慮するため、いくつかの調整が行われる場合がある。これが行われた場合には、当社は、本報告においてその旨を明確に開示している。

高度な技能を有する人々を	価値および文化的優先事	財務および戦略的目標の	長期的な株主価値の創出
引き付け、刺激し、保持す	項を強化すること	達成に報いること	へ調整を行うこと
ること			
固定	アット・リスク		
固定報酬	短期インセンティブ		長期インセンティブ
現金		株式	
・基本給与および退職年金。 ・市場、内部関連性、業績、資格および経験に基づき設定される。	・事業年度末後の9月に STIの成果の75%が支払 われた。 ・テルストラの財務、顧 客および個人の業績に 基づくSTIの成果。	・STIの成果の25%が、制延の成果の25%が、別延には、 1 年間、 では、 3 の半分は、 5 である。 ・株りのである。 ・株りのである。 ・株りのである。 ・株はりのである。 ・株はよりである。 ・株により、 4 である。 ・株により、 4 である。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい	業績連動型行使権。 ・50%は、RTSRを条件とする。 ・50%は、FCF ROIを条件とする。 ・業績は、追加の1年の制限期間とともに、3年にわたって測定される。 ・業績連動型行使権は、
競争の激しい基本報酬市場	中長期の持続可能な業績を値	足進し、保持要素を提供する。	

セクション2.2は、クローバック条項を含む、STI制度およびLTI制度の体制の概要を提供している。セクション2.3は、固定およびアット・リスク構成要素の割合を概括している。

#### 2.2.1 2014事業年度のSTI制度

2014事業年度については、テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブを除いて(以下に説明する規制上の理由による。)、当社の上級役員の全てが、同一のSTI制度に参加した。本制度の業績評価基準は、フリー・キャッシュ・フロー、EBITDA、収益合計、ネット・プロモーター・スコア(NPS)および個別の業績目標である。取締役会は、これらの業績評価基準が、テルストラの事業戦略の結果を達成することおよび株主価値を増大させるために重要であると確信していることから、これらの業績評価基準を選択した。これらの業績評価基準に関して:

- ・財務上の評価基準は、当社の2014事業年度の財務計画および戦略に基づき設定されていた。
- ・NPSは、優れた顧客満足度をもたらすことから顧客支援の創出を目標としてテルストラの戦略の変更を支える。NPSの算出方法の説明は、セクション3.2.2に含まれている。
- ・個人の目標業績は、2014事業年度初めに設定され、当社の戦略の達成に対する各上級役員の個人の貢献の予 想に基づいている。

STI制度の業績評価基準は、それぞれ独立して機能する。各評価基準は、業績の閾値、目標およびストレッチ・レベルを有する。閾値の業績が達成されない場合には、インセンティブの当該構成要素に対する支払いは行われない。遂行する役割に応じて、各上級役員は、ストレッチ目標が達成された場合に、固定報酬の150%から200%の範囲の最大STI機会を有している。

上級役員は、目標業績を達成したが、それを上回らない場合には、最大機会の50%のSTI支払いを得る。

テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブの2014事業年度のSTI制度は、NBN取引の一環として、構造的分割に対する取り組み(SSU)を遵守しなければならない。これにより、テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブは、ホールセール事業ユニットの目標および業績のみを反映するインセンティブ制度にのみ参加することが可能となる。結果として、2014事業年度のSTI制度に適用される業績評価基準は、異なるものであった。テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブの2014事業年度のSTI制度に関する業績評価基準は、ホールセール収益合計、ホールセールEBITDA、ホールセールNPSおよび個人の業績であった。

2014事業年度にかかる上級役員のSTIの結果の詳細は、セクション3.2において提供されている。

#### 2.2.2 STIの繰り延べ

上級役員の実際のSTI支払いの25%が、制限付株式として提供されている。株式の半分は1年間制限され、その他の半分は、2年間制限される。

制限期間中、上級役員は、STI制度の業績要件が全て満たされた場合には、その制限付株式について配当を得ることおよび議決権を行使する権利を有する。ただし、当該期間中に株式の取引を行うことを制限されている。

上級役員が、何らかの理由によりテルストラを退社した場合には、許容事由(STI)を除いて、関連する制限期間の終了前までに、制限付株式の権利は喪失する。

制限付株式は、制限期間中にクローバック事由が発生した場合にも権利を喪失する。クローバック事由には、上級役員が詐欺行為、不正行為もしくは重大な違法行為に携わっている状況、制限付株式が付与されることとなった財務成績が後に重大な虚偽の表示であることが示された状況、および上級役員の行為が、テルストラの信用を失墜させるか、テルストラの長期財務健全性に影響を与える状況も含まれる。

#### 2.2.3 2014事業年度のLTI制度

# 参加

テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブ(以下に説明する。)を除く、当社の全ての上級役員が、同一の2014事業年度のLTI制度に参加した。

業績連動型行使権は、LTI制度に基づく報酬の基礎を成す。上級役員は、業績連動型行使権に対して支払いを行うことは求められていない。ただし、業績連動型行使権が制限付株式として付与されるためには、関連する評価基準の最低閾値の業績を満たさなければばらない。

LTI制度は、相対的株主総利回り(RTSR)およびフリー・キャッシュ・フロー投資利益率(FCF ROI)という2つの 別個の業績評価基準がある。

上級役員に付与される2014事業年度のLTI制度にかかる業績連動型行使権の詳細については、セクション 5 において提供されている。

#### 制度の構成

制度の構成要素	詳細
	RTSRØ50%
未摂け   季年の加里	FCF ROIの50%
業績期間	2013年7月1日から2016年6月30日
制限期間終了日	2017年 6 月30日
RTSR付与の最低閾値	同グループ内で中央値
RTSR付与スケジュール	中央値で25%付与され、100%が付与される
	場合には、75%まで定額付与される。
FCF ROI付与にかかる最低閾値	15.1%
FCF ROI付与スケジュール	15.1%の目標で50%が付与され、100%が付
	与される場合には、16.7%の範囲まで定額
	付与される。
再テスト	なし

### 相対的株主総利回り

RTSRは、同一期間中の対照グループ内の他の会社と比較した、テルストラの普通株式の成績を測定する(現金配当の価値および期間中に支払われたその他株主の利益を含む。)。

取締役会は、RTSRが、世界の同業者と相対的に、テルストラの株価成績に対して役員の報酬を関連づけるため、RTSRが適切な成績のハードルであると確信している。

2014事業年度のLTI制度の対照グループには、以下の大規模な時価総額を有する電気通信会社が含まれていた。AT&Tインク(AT&T Inc)、ベルガコム・グループ(Belgacom Group)、ベル・カナダ・エンタープライゼズ・インク(Bell Canada Enterprises Inc)、BTグループ・ピーエルシー(BT Group plc)、ドイツ・テレコムAG(Deutsche Telekom AG)、オレンジSA(Orange SA)、コーニンクレッカKPN N.V.(Koninklijke KPN N.V.)、KTコーポレーション(KT Corporation)、日本電信電話株式会社(Nippon Telegraph & Telephone Corp)、株式会社NTTドコモ(NTT DoCoMo Inc)、ポルトガル・テレコムSGPS SA(Portugal Telecom SGPS SA)、シンガポール・テレコミュニケーションズLtd(Singapore Telecommunications Ltd)、SKテレコム(SK Telecom Co Ltd)、スプリント・ネクステル・コーポレーション(Sprint Nextel Corporation)、スイスコムAG(Swisscom AG)、テレコム・オーストラリアAG(Telekom Austria AG)、テレコム・イタリアSp.A.(Telecom Italia Sp.A.)、テレコム・コーポレーション・オブ・ニュージーランドLtd(Telecom Corporation of New Zealand Ltd)、テレフォニカS.A.(Telefonica S.A.)、テレノアASA(Telenor ASA)、テリア・ソネラAB(TeliaSonera AB)、ベライゾン・コミュニケーションズInc(Verizon Communications Inc)およびボーダフォン・グループPIc(Vodafone Group PIc)。

取締役会は、LTI制度の条件に基づく対照グループのメンバーの変更を行う裁量を有している。

2014事業年度において、対照グループの変更は行われなかった。

### フリー・キャッシュ・フロー投資利益率

取締役会により決定されるFCF ROIは、3年間の業績期間における平均年間フリー・キャッシュ・フロー(金融費用を除く。)を同一期間中のテルストラの平均投資額で割ることにより算出される。

取締役会は、事業による現金の創出が、株主価値の創出の中核を成すということに基づき、FCF ROIの評価基準を、絶対的なLTIの目標として選出した。

# 制限付株式としての業績連動型行使権の付与

2016事業年度末において、取締役会は、2014事業年度のLTI制度に基づき制限付株式として付与される業績連動型 行使権の割合を決定するために、FCF ROIおよびRTSRに関して、テルストラの監査済財務成績を精査する。

業績連動型行使権が制限付株式として付与されるまで、上級役員は、テルストラの株式に対して法的権利もしくは 受益権を有しておらず、配当を受け取る権利はなく、2014事業年度のLTI制度に基づき付与された何れの有価証券 に関しても議決権を有さない。

許容事由(LTI)以外の理由により上級役員がテルストラを退社した場合には、付与されていない業績連動型行使権は失効する。許容事由(LTI)によりテルストラを退社した場合には、2017年6月30日までに残存する期間に応じて業績連動型行使権が失効する。上級役員が従事した業務に関する比例部分は、対象の業績期間終了日において、2014事業年度のLTI制度の業績評価基準を達成することを条件として、制限付株式として付与される可能性がある。取締役会は、付与されていない業績連動型行使権が、雇用終了時に失効しないこと、およびその条件に基づき付与することが引き続き可能であることを決定する裁量を有している。

全額払込済み証券の50%以上が取得される企業買収等の特定の限定的な状況において、取締役会は、制限付株式として失効していない業績連動型行使権を付与する裁量を行使する可能性がある。

業績連動型行使権の付与に基づき授与されるあらゆる制限付株式は、2017年6月30日に失効する制限期間の対象となる。上級役員が、許容事由(LTI)以外のあらゆる理由により、制限期間終了前にテルストラを退社した場合には、取締役会が別途決定を行うためにその裁量を行使しない限り、制限付株式は権利を喪失する。

業績期間または制限期間中にクローバック事由が発生した場合には、業績連動型行使権は失効し、制限付株式は権利を喪失する可能性がある。クローバック事由には、上級役員が詐欺行為、不正行為もしくは重大な違法行為に携わっている状況、株式が付与されることとなった財務成績が後に重大な虚偽表示であることが示された状況、および上級役員の行為が、テルストラの信用を失墜させるか、テルストラの長期財務健全性に影響を与える状況も含まれる。

制限付株式は、テルストラの有価証券取引規程に基づき株式の取引を行うことができるよう、制限期間終了日の1日後に上級役員に譲渡される。

# テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブ

SSUの要件により、テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブは、その他の上級役員にかかる2013事業年度のLTI制度の代わりに別の株式制度に参加した。

2014事業年度において、テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブは、2013事業年度のSTI評価基準に対する業績に基づき、133,595株の制限付株式を付与された。これらは、制限付株式にかかる配当を得ること、また制限付株式に付帯する議決権を行使する権利を有する期間である、2016年6月30日に終了する制限期間の対象である。

テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブが、許容事由(STI)を除く何らかの理由により、3年の制限期間終了前にテルストラを退社した場合には、制限付株式は権利を喪失する。彼が許容事由(STI)により退社する場合には、彼は制限付株式を保持する。

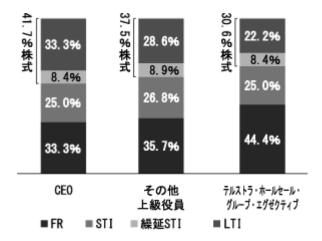
本制度は、その他の上級役員に対する2014事業年度のSTI繰延制度と同様のクローバック条項を含んでいる。

上級役員の2014事業年度のLTI制度に参加する代わりに、テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブは、特に、ホールセール収益合計、ホールセールEBITDA、ホールセールNPSおよび個人の業績といった2014事業年度のSTI制度の評価基準に対するその業績に基づき制限付株式を付与される。これらの制限付株式に関連するクローバック条項は、その他の上級役員に対するSTI繰延制度に合わせられる。

### 2.3 方針および実務

# 2.3.1 上級役員の報酬構成

以下のグラフは、2014年6月30日時点の上級役員の2014事業年度の報酬構成を示している。STI(潜在的制限付株式を含む。)およびLTIの変動構成要素は、当社が当社の目標業績評価基準を達成した場合の結果を表象する最大機会の50%で表現されている。変動構成要素は、目標を大幅に超過した場合にのみ最大額が支払われる。STIおよびLTI制度は、関連する制度の業績評価基準の閾値が充足された場合にのみ上級役員に対して報酬を提供する。



# 2.3.2 制度の変動ガイドライン

取締役会は、関連制度の目標がもはや適切ではなくなる事由が発生した場合に、その絶対的裁量権により、STIおよびLTI制度の条件またはSTI制度の目標を変更することができる。当該裁量権が適用される状況は、以下のとおりである。

- ・戦略的事業計画の大幅な変更。
- ・大幅な規制上または法律上の変更。
- ・買収および売却といった予定外の重大な事業の進展。

これらの状況において、取締役会は、同様の理由においてSTI制度およびLTI制度に基づく結果を決定する裁量を行使することもできる。

2014事業年度中に、制度の条件は変更されていない。ただし、取締役会は、以下に概略する各制度の結果を決定するためにその裁量を行使した。

#### 2.3.3 NBNおよび報酬

2013事業年度から、NBN取引がテルストラの確立された経営計画プロセスに組み入れられ、上級役員は、引き続き、NBNのキャッシュ・フローを含む、予定された結果の達成に責任を負う。今後30年間で受領される予定のNBN取引の価値は、様々な依存関係および想定の対象となる。

将来のSTIおよびLTI制度に対する業績評価基準は、NBN取引の財務的影響に関する最新の予想を利用して引き続き 策定される。

取締役会は、外部の要因により、偶発利益および損失を避けるために対策が策定された時点でNBN敷設がNBN Coの公表する事業計画に基づき進行しない場合には、2.3.2に概略されているその裁量を行使する可能性がある。

STI制度およびLTI制度の結果を決定するために行われたNBNの調整は、それぞれ3.2.2および3.3に概略されている。

#### 2.3.4 執行役員の株式保有方針

テルストラの執行役員の株式保有方針の意図は、執行役員の報酬の大部分を、長期的な株主価値の創出に合致させることである。かかる方針において、上級役員は、2015年6月30日、または上級役員レベルへ初めて任命されてから5年以内のいずれか遅い方までに、その固定報酬の100%の価値まで、テルストラ株式を保有することが義務づけられている。

上級役員により保有されている、あらゆる制限付株式は、本方針における保有株式数を計算する際に含まれる。上級役員は、方針に基づく保有要件を満たしていない場合には、株式売却前に、取締役会、または特定の状況においては、最高業務執行役員もしくは会長の承認を得なければならない。

進捗状況は、取締役会により継続的に監視され、上級役員は、本要件を十分に遵守している。

#### 2.3.5 制約および統制

全てのKMPは、テルストラの有価証券取引規程を遵守しなければならず、株式は、特定の取引ウィンドウ中にのみ取引を行うことができる。

KMPは、テルストラ株式をいかなる金融取引(信用取引に基づく貸付を含む。)においても、テルストラの株式を担保として利用すること、または株式貸借取引に関与することを禁止されている。

彼らは、当該有価証券の付与前もしくは行使前または制限期間中に、テルストラの株式制度に基づき付与された、 その保有株式の経済的リスクを制限する取決めを締結することも禁止されている。これは、KMPが、テルストラの 株式制度への参加に対してヘッジを行うことが許容されないことを保証する。

KMPは、毎年これらの方針の要件を遵守していることを確認することも義務づけられており、これによりテルストラが当社の方針を監視し、実施することが可能となる。

#### 3. 役員の報酬の成果

セクション3.1の表は、過去5年間のテルストラの主要な財務成績の概略を示している。セクション3.2および3.3 の表は、これらの結果がどのように上級役員の報酬の結果に反映されているかの概略を提供する。

#### 3.1 財務成績

過去5年間のテルストラの業績、株価、配当の詳細については、以下の表に概略されている。

業績評価基準	2014事業年度 百万豪ドル	2013事業年度 (1) 百万豪ドル	2012事業年度 百万豪ドル	2011事業年度 百万豪ドル	2010事業年度 百万豪ドル
収益					
収益合計	26,296	24,776	25,503	25,304	25,029
EBITDA	11,135	10,168	10,234	10,151	10,847
純利益 (2)	4,275	3,739	3,405	3,231	3,883
株主価値				-	
株価 (\$) (3)	5.21	4.77	3.69	2.89	3.25
1 株当たりの支払配当金 ( 豪セント )	28.5	28	28	28	28

- (1) 2013事業年度の収益合計に関して、EBITDAおよび純利益は、センシスの売却により修正再表示された(すなわち、当社は、現在2013事業年度および2014事業年度のみについて継続的事業の報告を行っており、センシスは、これらの金額から除外されている。財務書類の注記12を参照。)。遡及的適用を必要とするオーストラリア会計基準(AASB第119号)の変更も、EBITDAおよび純利益の調整に貢献したため、2013事業年度の費用は、修正再表示され、EBITDAおよび純利益に対して追加の調整が行われることにつながった。詳細については、財務書類の注記12を参照のこと。
- (2) テルストラ社の株主に帰属する純利益。
- (3) 株価は、毎年6月30日時点のものである。2009事業年度の株価の終値は、3.39豪ドルであった。

#### 3.2 短期インセンティブの成果

# 3.2.1 STI機会の割合で表された平均STI支払額

上級役員に対する潜在的最大支払額の割合で表された平均STI支払額は、以下の表に示されている。

業績年度	2014事業年度	2013事業年度	2012事業年度	2011事業年度	2010事業年度
最大時の割合で表された受領STI	53.6%	66.0%	65.6%	48.4%	22.7%

#### 3.2.2 2014事業年度のSTI制度の総合的結果

2014事業年度末時点で、取締役会は、テルストラの監査済財務成績およびその他の業績評価基準の結果を精査した。取締役会は、各測定基準に対する業績を評価し、支払われるべきSTIの割合を決定した。そのうち、25%は制限付株式により提供される。

取締役会は、NBN敷設のタイミング、周波数帯の購入、およびCSLおよびセンシスの広告および電話帳事業の買収および売却による、偶発的利益または損失がないことを確実にするため、財務評価基準の成果を決定した。

NPSの評価基準の算出に関して、NPSは、テルストラの顧客に対し、テルストラを薦める可能性を10点満点で評価することを求めることに基づいている。テルストラの全般的なNPSの結果は、テルストラのコンシューマー(50%)、ビジネス(25%)、およびエンタープライズ・アンド・ガバメント(25%)顧客に対する調査の加重平均である。調査は、第三者の調査会社により行われる。2014事業年度の結果の測定期間は、コンシューマーおよびビジネスについては、2014年4月1日から2014年6月30日までの3ヶ月平均、およびエンタープライズ・アンド・ガバメントについては、2014年1月1日から2014年6月30日までの6ヶ月間の連結業績に基づくものである。最終結果は、テルストラのグループ・インターナル・オーディット・チームにより監査された。

テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブに適用されるホールセールのNPS評価基準の決定のため、 その計算は、2014年4月28日から2014年5月16日に当社が行った、第三者調査会社により実施されたホールセール 顧客のみを対象とした調査に基づいている。

取締役会は、財務およびNPSの結果を算出する方法が適切であり、テルストラの業績の厳密な評価を提供していると確信している。

# 上級役員のSTI(テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブを除く。)

評価基準	成果   (最大に対する割合(%))
収益合計	100.0%
EBITDA	98.3%
フリー・キャッシュ・フロー	100.0%
NPS	0.0%

# テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブのSTI

評価基準	成果   (最大に対する割合(%))
ホールセール収益合計	100.0%
ホールセールEBITDA	100.0%
ホールセールNPS	75.0%

セクション3.2.3は、各上級役員に対する最大機会の割合によるSTI支払いの概要を提供する。

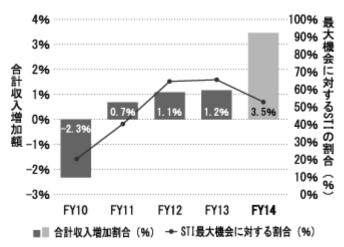
収益合計、EBITDAおよびフリー・キャッシュ・フローといったSTI財務評価基準の定義は、報酬報告書の終わりの「用語」において提供されている。

# 3.2.3 2014事業年度のSTI制度の支払いの結果

以下の表は、2014事業年度のSTIの支払いの固定報酬に対する割合、および現在の上級役員の2014事業年度および 2013事業年度双方のSTI制度の最大機会に対する割合を示している。

氏名	2014事業年度の 財務成績に対する 割合(%)	2014事業年度の 最大機会に対する 割合(%)	2013事業年度の 最大機会に対する 割合 (%)
デーヴィッド・トーディー	106.3%	53.2%	66.4%
ゴードン・バランタイン	99.3%	49.7%	63.9%
スチュアート・リー	119.3%	79.5%	85.0%
ケイト・マッケンジー	106.3%	53.2%	63.9%
ロバート・ネイサン	99.3%	49.7%	66.4%
アンドリュー・ペン	106.3%	53.2%	66.4%
ブレンドン・ライリー	74.5%	37.2%	63.9%
KMP平均:	101.6%	53.6%	66.0%

以下のグラフは、最大機会に対するSTI支払いの割合が、過去5年間のうち、4年間の収入合計にどのように密接に合致していたかを示す。テルストラのインセンティブ・プランは、様々な加重により幅広い財務および非財務評価基準に対する業績を測定する。したがって、より低額のSTIの支払いが、当社の顧客支援目標を当社が達成しなかったことを反映している、2014事業年度の場合と同様に、業績関係に対する支払いは、これらの評価基準全体に対する業績に基づいており、必ずしも収入の増加と一致しない。



### 3.3 長期インセンティブの成果

2012事業年度のLTI制度の業績期間は、2014年6月30日に終了した。

テルストラのRTSRの結果は、外部プロバイダーにより計算され、テルストラのグループ・インターナル・オーディット・チームにより監査された。RTSRの付与結果は、世界の同業者の中で95位であったテルストラの順位に基づいていた。

過年度と一致して、取締役会は、NBN敷設のタイミングによる、偶発的利益または損失がないことを確実にするため、FCF ROIの成果を決定した。取締役会は、周波数帯の購入、ならびにCSL、センシスの広告および電話帳事業ならびにテルストラ・クリアを含む買収および売却も除外した。結果は、テルストラのグループ・インターナル・オーディット・チームおよび当社の外部監査人であるアーンスト・アンド・ヤングにより精査された。

取締役会は、付与の結果は、業績およびLTI制度の規則に従っていると決定した。

2012事業年度のLTI制度RTSRおよびFCF ROI双方の業績評価基準に対する付与の成果は、3.3.1に記載されている。

### 3.3.1 2012事業年度のLTI制度の2014年6月30日時点におけるテスト

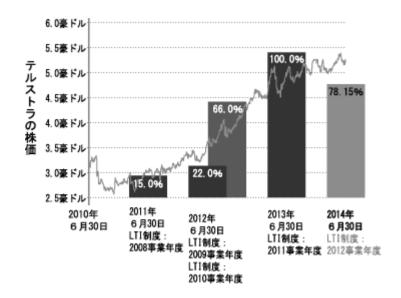
2012事業年度のLTI制度の付与の詳細に関する表は以下のとおりであり、RTSRおよびFCF R01の2つの業績評価基準に対する2014年6月30日までの業績を反映している。

テスト日	業績評価基準	付与された制度の合計割合(%)
2014年 6 月30日	RTSR (100%付与)	50.00%
	FCF ROI (56.3%付与)	28.15%
合計:		78.15%

付与時に、各参加者は、制限期間(2015年8月に終了する。)(この間、上級役員は当該株式の取引を行うことが許可されていない。)の対象とされる制限付株式を付与された。

# 3.3.2テルストラの株価と比較した従来のLTI制度の業績

以下の図は、最大機会に対する過去5年間のLTI制度に対するテルストラのLTI制度の付与結果を、同一業績期間中の株価の推移と比較している。



2009事業年度のLTIが、2、3および4年に業績テストを行う、最後のLTI制度の形式であったため、2012事業年度において、テルストラは、最終業績テストを行う2つのLTI制度を有していた。これは、3年間の業績期間および1年間の制限期間の現行の形式とは異なっている。

### 3.4 上級役員の契約の詳細

現在の上級役員のサービス契約の主要な条件は、以下の表に概略されている。

現在の上級役員のサービス契約は、それぞれの個別の条件の継続的な対象である。

通知を行った後、テルストラは、上級役員に対して、通知期間中の従業を要求すること、または通知の代わりに支払いを行い、直ちに雇用を終了することができる。退職金は、退職日時点の上級役員の固定報酬に基づき算出される。

雇用の終了が、重大な不正行為、またはテルストラの解雇方針が、上級役員のサービス契約の退職条項に優先する場合の余剰人員の解雇の場合には、支払いは行われない。

リック・エリス氏の解雇手当は、表5.1に詳述されており、彼の雇用契約および2001年会社法第2部Dに基づき支払われた。

氏名	2014事業年度末の固定報酬	通知期間	退職金
デーヴィッド・トーディー	2,650,000	6ヶ月	12ヶ月(1)
ゴードン・バランタイン	1,350,000	6ヶ月	6 ヶ月
スチュアート・リー	1,040,000	6ヶ月	12ヶ月
ケイト・マッケンジー	1,200,000	6ヶ月	6ヶ月
ロバート・ネイサン	1,080,000	6ヶ月	6ヶ月
アンドリュー・ペン	1,450,000	6ヶ月	6ヶ月
ブレンドン・ライリー	1,350,000	6ヶ月	12ヶ月

<sup>(1)</sup> デーヴィッド・トーディーの契約に関して、取締役会が、最高業務執行役員が最高業務執行役員に要求される基準の業務を行っていないとの見解を形成した場合には、テルストラは、4ヶ月前までの書面による通知を行うことにより、彼を解雇することができる。

### 4. 非業務執行取締役の報酬

# 4.1 報酬の構成

2014事業年度のテルストラの取締役会および委員会の報酬の構成(退職年金を含む。)は、以下のとおりであった。

取締役会報酬	会長	非業務執行取締役
取締役会	705,000	235,000
委員報酬	委員長	委員
監査・リスク委員会	70,000	35,000
報酬委員会	50,000	25,000
指名委員会	-	7,000

取締役会会長は、会長またはいずれかの取締役委員会の委員の職位に関する委員報酬を受領しない。

2014事業年度において、取締役会または委員会の報酬の増加はなかった。

テルストラの非業務執行取締役は、年次株主総会(AGM)における株主の決議による承認のみにより決定および変更することのできる報酬額の合計を定める、テルストラの定款に基づき報酬を与えられている。現在の3.5百万豪ドルの年間報酬額は、テルストラの2012年度AGMにおいて株主により承認された。

2014事業年度に非業務執行取締役に支払われた、退職年金を含む取締役会または委員会の報酬の合計は、承認された報酬の範囲内であった。

### 4.2 報酬方針および戦略

テルストラの非業務執行取締役は、定額の報酬を受け取り、業績ベースの報酬は受け取らない。これにより、非業務執行取締役が、当社の将来の方向性に影響を与える決定を行う際に、独立性および公平性を保つことが可能となる。

非業務執行取締役の利益を当社の株主の利益と合致させるため、取締役会は、非業務執行取締役が、年間報酬の少なくとも50%に相当するテルストラの株式を保有することを推奨するガイドラインを確立した。当該株式は、2009年7月1日または任命日のいずれか遅い日から5年間の期間にわたって取得される。

進捗状況は、継続的ベースで監視され、非業務執行取締役はガイドラインに順調に従っている。2014年6月30日時点における、非業務執行取締役(およびその関係者)のテルストラ株式に対する持分の詳細は、本報告の表5.8に記載されている。

# 4.3 報酬の構成要素

オーストラリア証券取引所上場規則およびテルストラの規程に従って、退職年金拠出額は、各非業務執行取締役の合計報酬に含まれる。非業務執行取締役は、法的要件に従い、その報酬のうち退職年金とされる割合を増加させることを選択することができる。

テルストラは、上記の退職年金拠出額の他に退職給付を提供していない。

表5.7は、2014事業年度の非業務執行取締役の報酬の詳細を提供する。

本報告のセクション2.3.5は、非業務執行取締役を含む全てのKMPに適用される、テルストラの証券取引における制約の詳細を提供している。

# 5. 報酬の表および用語

### 5.1 上級役員の報酬(主要な表)

以下の表は、会社法および関連するオーストラリア会計基準の要件に基づき作成されている。持分決済型の株式 報酬欄に記載されている数値は、会計上の価値に基づくものであり、2014事業年度に上級役員が受領した実際の金 額を反映するものではない。

		Ħ	<b>豆期従業員給付</b>		退職後給付	退職給付		他の	持分決済型	の株式報酬	
					<b></b> 13		, u.s.		会計上の価値(アット・リン		
氏名および役職	年度	給与および 報酬 (豪ド ル)(1)	短期インセ ンティブ (現金)(豪 ドル)(2)	非貨幣性給 付(豪ドル) (3)	退職年金 (豪ドル) (4)	退職給付 (豪ドル) (5)	未払休業給 付(豪ドル)	その他(豪 ドル)(6)	短期インセ ンティブ株 式 (豪ド ル)(8)	その他持分 (豪ドル) (9)	報酬合計 (豪ドル)
デーヴィッド・ トーディー 最高業務執行役員	<b>2014</b> 2013	<b>2,620,224</b> 2,580,094	<b>2,112,713</b> 2,637,413	<b>8,286</b> 9,568	<b>29,776</b> 16,470	-	<b>66,250</b> 64,914		<b>793,931</b> 701,786	<b>2,580,070</b> 2,793,368	<b>8,211,250</b> 8,803,613
<b>ゴードン・ パランタイン (9)</b> テルストラ・リテー ル・グループ・エグゼ クティブ	<b>2014</b> 2013	<b>1,287,051</b> 1,213,562	<b>1,005,413</b> 1,197,188	<b>57,754</b> 80,585	<b>37,744</b> 36,438	-	<b>33,120</b> 31,250	4,579,548 -	<b>377,843</b> 346,094	323,575	<b>7,702,048</b> 2,905,117
<b>スチュアート・リー</b> テルストラ・ホール セール・グループ・エ グゼクティブ	<b>2014</b> 2013	<b>1,012,142</b> 971,603	<b>930,150</b> 956,250	<b>12,452</b> 14,090	<b>17,776</b> 46,642	-	<b>25,748</b> 24,715		<b>296,639</b> 219,409	<b>510,601</b> 339,704	<b>2,805,508</b> 2,572,413
ケイト・ マッケンジー 最高業務執行責任者	<b>2014</b> 2013	<b>1,039,194</b> 925,427	<b>956,700</b> 957,750	<b>11,557</b> 14,297	<b>44,203</b> 61,970	-	<b>27,085</b> 24,685		<b>318,977</b> 265,724	<b>744,371</b> 793,401	<b>3,142,087</b> 3,043,254
ロバート・ネイサン ビジネス・サポート・ アンド・インブルーブ メント・グループ・エ グゼクティブ	<b>2014</b> 2013	<b>1,054,662</b> 1,020,927	<b>804,330</b> 1,045,013	<b>17,544</b> 19,747	<b>17,776</b> 16,470	-	<b>26,811</b> 25,935		<b>312,728</b> 284,828	<b>768,547</b> 735,634	<b>3,002,398</b> 3,148,554
アンドリュー・ペン 最高財務責任者および インターナショナル・ グループ・エグゼク ティブ	<b>2014</b> 2013	<b>1,419,621</b> 1,383,530	<b>1,156,013</b> 1,393,350	<b>6,480</b> 4,357	<b>17,776</b> 16,470	-	<b>35,935</b> 35,000		<b>386,923</b> 275,633	<b>820,089</b> 506,078	<b>3,842,837</b> 3,614,418
プレンドン・ ライリー グローバル・エンター ブライズ・アンド・ サービス・グループ・ エグゼクティブ	<b>2014</b> 2013	<b>1,319,621</b> 1,270,927	<b>754,059</b> 1,245,075	<b>8,172</b> 9,882	<b>17,776</b> 16,470	-	<b>33,435</b> 32,185		<b>347,501</b> 347,537	<b>796,861</b> 755,721	<b>3,277,425</b> 3,677,797
リック・エリス 元テルストラ・メディ ア・グループ・エグゼ クティブ	<b>2014</b> 2013	<b>676,323</b> 889,644	729,825	<b>17,812</b> 21,265	<b>18,061</b> 22,753	1,020,456 - -	<b>17,360</b> 22,810		<b>123,340</b> 156,303	( <b>340,245</b> ) 398,224	<b>1,533,107</b> 2,240,824
<b>現経営幹部合計</b> 元経営幹部合計	<b>2014</b> 2013	<b>10,428,838</b> 10,255,714	<b>7,719,378</b> 10,161,864	<b>140,057</b> 173,791	<b>200,888</b> 233,683	1,020,456	<b>265,744</b> 261,494	4,579,548 -	<b>2,957,882</b> 2,597,314	<b>6,203,869</b> 6,322,130	<b>33,516,660</b> 30,005,990

有価証券報告書

#### 表5.1 注記:

元テルストラ・メディア・グループ・エグゼクティブ、リック・エリスが2013事業年度および2014事業年度双方の合計から除外された場合、2014事業年度の合計は、2013事業年度の27,765,166豪ドルと比較して31,983,553豪ドルとなり、これは、2013事業年度と比較して15.2%の増加である。本増加は、注記(6)に概括されるゴードン・バランタインに対する現金のLTI支払に起因する。

- (1) 給与、給与繰延給付(退職年金に含まれる給与繰延退職年金を除く)および付加給付税を含む。
- (2) 短期インセンティブ(現金)は、2013事業年度および2014事業年度の業績それぞれに関連し、テルストラおよび個人の実績に基づく。
- (3) テルストラにより提供される自宅の警備サービス、駐車場の提供およびゴードン・バランタインの場合、彼のサービス 契約の条件に基づく英国への帰航の給付の価値を含む。また、TESOP99に基づくノンリコース・ローン (2002年11月7日 以前に発行されたため、費用計上されておらず、結果としてAASB第1号「オーストラリア版国際財務報告基準の初年度 適用」に基づき許可される適用除外に含まれる。)の価値を含む。
- (4) 退職年金への会社の拠出額および上級役員による給与繰延により行われた追加の退職年金拠出額を示す。
- (5) リック・エリスに対する退職給付1,020,456豪ドルは、テルストラSTI規程に基づく目標の2014事業年度STIに比例した \$451,518豪ドルおよび解雇手当の106,438豪ドルを彼のサービス契約に基づく通知の代替手段の462,500豪ドルの支払に 加えたものから構成される。
- (6) ゴードン・バランタインは、当初の任期制(4年)の雇用契約により、2012事業年度および2013事業年度の長期インセンティブ(LTI)に一切参加していない。彼は、2011年3月7日に開始される現金ベースの長期インセンティブ(LTI)に参加しており(詳細については、テルストラの2011年度報酬報告書に記載されている。)、2011事業年度のLTI制度における彼の最大機会には、2012事業年度および2013事業年度のLTI制度に基づく最大機会の比例配分額を表象する金額が含まれている。FCF ROIおよびRTSRのストレッチ・レベルは、2013事業年度に達成され、ストレッチ額の4,579,548豪ドルが、2014年6月30日にゴードン・バランタインに支払われた。
- (7) AASB第2号に従い、会計上の価値は、業績連動型行使権、制限付株式および事業年度の開始時点で完全に付与が行われていない業績連動型行使株式の公正価値の一部を表している。この価値には、業績連動型行使権、制限付株式および業績連動型行使株式が権利確定期間の末日に確定されるとの想定が含まれている。報酬に含まれる金額は、業績連動型行使権、制限付株式、および業績連動型行使権株式の権利が確定された場合に、各上級役員により最終的に実現される給付額(もしあれば)に関連するものでも、その給付額を示唆するものでもない。詳細については、注記(9)および表5.4を参照のこと。
- (8) これには、上級役員の勤続を条件とし、一年の半分および二年の半分の制限期間を条件とする、STI支払の25%が制限付株式として提供された、2011事業年度(2013事業年度との比較においてのみ適用)、2012事業年度、2013事業年度および2014事業年度の短期インセンティブ(STI)制度に基づき分配された制限付株式の償却された価値が含まれる。
- (9) AASB第2号に基づき要求されるとおり、これまで報酬として認識されていた会計費用が2014事業年度に戻し入れられた。2014事業年度においては、2014年6月30日時点で非市場基準(すなわち、非相対的株主総利回り(非RTSR))であるFCF ROI業績目標を充足することができず、持分証券の失効を招いた2012事業年度LTI制度の一部についてこれが行われた。リック・エリスに対しては、彼の離職により2014事業年度、2013事業年度および2012事業年度のLTI制度のため、これまで報酬として認識されていた会計費用が2014事業年度に戻し入れられた。2013事業年度において、戻入の行われた会計費用はなかった。2014事業年度におけるLTIの成果の詳細については、セクション3.3を参照のこと。

# 5.2 STI支払(現金および株式)

		最大潜在	STIの当事業 (豪ドル)		最大潜在	権利喪失	   STIの付与
氏名	年度	的STI機会   (豪ドル)   (1)	現金部分 75%	繰延株式 部分25% (3)(4)	的機会の 割合(%)	の割合 (%)	合計 (豪ドル)
デーヴィッド・トーディー	2014	5,300,000	2,112,713	704,237	53.2%	46.8%	2,816,950
	2013	5,300,000	2,637,413	879,137	66.4%	33.6%	3,516,550
ゴードン・バランタイン	2014	2,700,000	1,005,413	335,137	49.7%	50.3%	1,340,550
	2013	2,500,000	1,197,188	399,062	63.9%	36.1%	1,596,250
スチュアート・リー	2014	1,560,000	930,150	310,050	79.5%	20.5%	1,240,200
	2013	1,500,000	956,250	318,750	85.0%	15.0%	1,275,000
ケイト・マッケンジー	2014	2,400,000	956,700	318,900	53.2%	46.8%	1,275,600
	2013	2,000,000	957,750	319,250	63.9%	36.1%	1,277,000
ロバート・ネイサン	2014	2,160,000	804,330	268,110	49.7%	50.3%	1,072,440
	2013	2,100,000	1,045,013	348,337	66.4%	33.6%	1,393,350
アンドリュー・ペン	2014	2,900,000	1,156,013	385,337	53.2%	46.8%	1,541,350
	2013	2,800,000	1,393,350	464,450	66.4%	33.6%	1,857,800
ブレンドン・ライリー	2014	2,700,000	754,059	251,354	37.2%	62.8%	1,005,413
	2013	2,600,000	1,245,075	415,025	63.9%	36.1%	1,660,100
リック・エリス (5)	2014	1,850,000	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	2013	1,850,000	729,825	243,275	52.6%	47.4%	973,100

- (1) 上級役員がKMPであった場合、利用可能な最大潜在STIに影響を与える2014事業年度および2013事業年度を通した固定報酬における変動に対して調整された2014事業年度および2013事業年度それぞれに特有の最大潜在STIを示す。
- (2) 2014事業年度および2013事業年度のSTIは、取締役会により2014年8月13日および2013年8月7日にそれぞれ承認された。
- (3) 2014事業年度STIの持分部分に対する付与日は、本報酬報告書の日付後とする。
- (4) 制限付株式は、上級役員の勤続を条件とし、2015年6月30日および2016年6月30日にそれぞれ終了する一年の半分、二年の半分の制限期間を条件とする。詳細については、セクション2.2.2を参照のこと。
- (5) リック・エリスは、2014年3月31日に彼の職に過員が生じたことにより2014事業年度のSTI支払を受領しなかった。彼の退職金の状況については、注記(5)の表5.1を参照のこと。

# 5.3 2014年6月30日現在のLTI制度およびその他の株式制度の概要(\*)

氏名 制度		付与された証券の	業績期間	終了日 (1)	2014年 6 月30日に テストさ	当事業年度に失効	付与され る権利が 確定され	権利未確定の会計上の 価値(3)	
	利度	タイプ	<b>美</b> 顧期間	終 ] 日 (1)	れた制度 の合計の 割合(%)	した付与 の割合 (%) (2)	る将来の 事業年度 日	最低 (豪ドル)	最高 (豪ドル)
デーヴィッド・トー	2011 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2010 - 30/06/2013	20/08/14	該当なし	-	該当なし	なし	-
ディー	2012 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2011 - 30/06/2014	19/08/15	100	21.85%	30/06/15	なし	711,183
	2013 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2012 - 30/06/2015	17/08/16	該当なし	該当なし	30/06/16	なし	1,884,908
	2014 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2013 - 30/06/2016	30/06/17	該当なし	該当なし	30/06/17	なし	2,381,873
ゴードン・バ ランタイン	2014 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2013 - 30/06/2016	30/06/17	該当なし	該当なし	30/06/17	なし	970,724
スチュアー ト・リー (4)	2011 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2010 - 30/06/2013	20/08/14	該当なし	-	該当なし	なし	-
	2013 事業年度	制限付株式	該当なし	17/08/15	該当なし	該当なし	17/08/15	なし	148,179
	2014 事業年度	制限付株式	該当なし	01/07/16	該当なし	該当なし	01/07/16	なし	453,332
ケイト・マッ ケンジー	2011 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2010 - 30/06/2013	20/08/14	該当なし	-	該当なし	なし	-
	2012 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2011 - 30/06/2014	19/08/15	100	21.85%	30/06/15	なし	221,698
	2013 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2012 - 30/06/2015	17/08/16	該当なし	該当なし	30/06/16	なし	569,030
	2014 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2013 - 30/06/2016	30/06/17	該当なし	該当なし	30/06/17	なし	747,820
ロバート・ネ イサン	2011 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2010 - 30/06/2013	20/08/14	該当なし	-	該当なし	なし	-
	2012 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2011 - 30/06/2014	19/08/15	100	21.85%	30/06/15	なし	233,365
	2013 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2012 - 30/06/2015	17/08/16	該当なし	該当なし	30/06/16	なし	597,479
	2014 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2013 - 30/06/2016	30/06/17	該当なし	該当なし	30/06/17	なし	776,579
ア ン ド リュー・ペン	2012 事業年度	業績連動型行使権 株式	14/12/2011 - 14/12/2014	14/12/14	該当なし	該当なし	14/12/14	なし	20,345
(5)	2013 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2012 - 30/06/2015	17/08/16	該当なし	該当なし	30/06/16	なし	796,640
	2014 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2013 - 30/06/2016	30/06/17	該当なし	該当なし	30/06/17	なし	1,042,633
ブレンドン・ ライリー	2012 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2011 - 30/06/2014	19/08/15	100	21.85%	30/06/15	なし	291,707
	2013 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2012 - 30/06/2015	17/08/16	該当なし	該当なし	30/06/16	なし	739,738
	2014 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2013 - 30/06/2016	30/06/17	該当なし	該当なし	30/06/17	なし	970,724
合計				•	-	-	-	なし	13,557,957

- (1) 終了日とは、業績連動型行使権および制限付株式の制限期間の終了ならびに業績連動型行使権株式の権利が確定される日付を指す。
- (2) 事業年度において業績基準が充足されず失効した付与の割合を表す。該当なし(n/a)とは、将来の事業年度に業績が考査される、または関連する業績の目標に達成したが制限期間の対象となっているLTI制度およびその他の株式制度に関連する。
- (3) 上記の表に含まれる価値は、財務書類に注27で記載される評価方法を適用することで計算された。
- (4) スチュアート・リーに対する2014事業年度の制限付株式の付与は、2013事業年度LTI制度の参加の見返りとしてなされた。詳細については、セクション2.2.3を参照のこと。
- (5) 任命に際して交渉された彼のサービス契約の一環として、アンドリュー・ペンは、2012事業年度に96,500の業績連動型 行使権株式を分配された。48,250のファースト・トランシュは2013年12月14日に権利が確定した。セカンド・トランシュは、アンドリュー・ペンの勤続および良好な業績を条件として2014年12月14日に権利が確定する予定である。
- (\*) リック・エリスは、2014年3月31日現在にKMPではなくなったため、上記の表から除外された。

### 5.4 全てのLTIおよびその他の持分証券の会計上の価値

	LTIの持分	かの分配の会計	合計	報酬合計の 割合として の会計上の 価値(%) (3)		
氏名	年度	業績連動型 行使権 (豪 ドル)	業績連動型 行使権株式 (豪ドル)	制限付株式 (豪ドル)	(豪ドル)	(%)
	2014	2,580,070	-	-	2,580,070	31.4%
デーヴィッド・トーディー	2013	2,793,368	-	-	2,793,368	31.7%
ゴードン・バランタイン	2014	323,575	-	-	323,575	4.2%
	2013	-	-	-	-	
スチュアート・リー	2014	135,756	-	374,845	510,601	18.2%
	2013	191,525	-	148,179	339,704	13.2%
ケイト・マッケンジー	2014	744,371	-	-	744,371	23.7%
91 F · (99)	2013	793,401	-	-	793,401	26.1%
ロバート・ネイサン	2014	768,547	-	-	768,547	25.6%
ロハート・ネイック	2013	735,634	-	-	735,634	23.4%
マンドリュー・ペン	2014	745,864	74,225	-	820,089	21.3%
アンドリュー・ペン	2013	398,320	107,758	-	506,078	14.0%
ブレンドン・ライリー	2014	796,861	-	-	796,861	24.3%
	2013	755,721	-	-	755,721	20.5%
	2014	(340,245)	-	-	(340,245)	-22.2%
リック・エリス	2013	398,224	-	-	398,224	17.8%

- (1) 各持分証券の価値は、財務書類に注27で記載される評価方法を適用することで計算され、その後当該権利確定期間の最大達成分配に基づき償却された。表内に含まれる価値は、報酬の表5.1内の持分決済型の株式報酬セクションに詳細が記載される全てのLTI証券の当事業年度に償却された価値に関連している。
- (2) AASB第2号に基づき要求されるとおり、これまで報酬として認識されていた会計費用が2014事業年度に戻し入れられた。2014事業年度においては、2014年6月30日時点で非市場基準(すなわち、非相対的株主総利回り(非RTSR))であるFCF ROI業績目標を充足することができず、持分証券の失効を招いた2012事業年度LTI制度の一部についてこれが行われた。2013事業年度においては、戻し入れられた会計費用はなかった。2014事業年度におけるLTIの成果の詳細については、セクション3.3を参照のこと。
- (3) 報酬合計は、表5.1に詳細が記載される短期従業員給付、退職後給付、退職給付、その他長期給付および持分決済型の株式報酬の合計である。

# 5.5 2014事業年度に付与され、権利が確定および行使される持分証券数(LTIおよびその他の持分)

		持分の動き					持分の成果	
氏名	証券	2013年 6 月30日の 保有合計 (^)	2014事業 年度中の 付与 (1)	2014事業 年度中に 権利が確 定または 行(2)	その他変 更(3)	2014年 6 月30日の 保有合計 (^)(*)	2014事業 年度中に 達成され た業績目 標(4)	2014年 6 月30日現 在達成さ れた業績 目標(5)
デーヴィッド・	オプション	389,547	-	(389,547)	ı	-		-
トーディー	業績連動型 行使権	5,040,128	1,041,256	(725,274)	(342,574)	5,013,536	1,225,272	2,581,204
ゴードン・ バランタイン	業績連動型 行使権	-	424,360	-	-	424,360	-	-
スチュアート・	オプション	81,555	-	(81,555)		-	-	-
リー	業績連動型 行使権	438,111	1	(126,923)	ı	311,188	-	311,188
	制限付株式	116,371	133,595	1	ı	249,966		-
	TESOP99	400	-	-		400	-	-
ケイト・	オプション	148,720	-	(148,720)		-	-	-
マッケンジー	業績連動型 行使権	1,401,623	326,916	(190,385)	(106,791)	1,431,363	381,955	684,499
ロバート・ ネイサン	業績連動型 行使権	1,341,785	339,488	(92,473)	(112,411)	1,476,389	402,057	695,957
アンドリュー・ ペン	業績連動型 行使権	587,926	455,796	-	-	1,043,722		-
	業績連動型 行使権	96,500	-	(48,250)	-	48,250	-	-
ブレンドン・ ライリー	業績連動型 行使権	1,189,018	424,360	-	(140,514)	1,472,864	502,572	502,572
リック・エリス	業績連動型 行使権	613,532	290,766	-	(783,367)	120,931	120,931	120,931

上記表において権利の確定とは、オーストラリア会計基準に定義される意味を有する。業績連動型行使権は、業績がテストされ、その結果として得た制限付株式が制限から解除され、執行役員に提供される時確定する。表5.8 は、2014事業年度中に分配された当該制限付株式の詳細を含む。

2014事業年度に権利が確定または行使され、以前の事業年度に付与されたオプションまたは権利のそれぞれについての全てのサービスおよび業績の条件は、付与の各当該年度の報酬報告書に要約される。上記表中の2014事業年度に権利が付与、確定または行使された各持分証券は、(適用される場合)テルストラにより発行され、結果、権利が付与、確定または行使された持分証券につき1つの普通のテルストラ株式となったまたは、そのようになる。

- (1) 2013年10月16日に付与された業績連動型行使権は、2014事業年度LTI制度に関連している。スチュアート・リーに対し 2013年8月15日に付与の2014事業年度の制限付株式は、2013事業年度LTI制度の参加の見返りとして付与がなされた。 詳細については、セクション2.2.3を参照のこと。
- (2) 当該事業年度中に行使されたオプションまたは制限から生じる業績連動型行使権もしくは株式として提供される業績連動型行使権株式に関連している。2014事業年度中に行使されたオプションは、2009事業年度LTI制度に関連している。2014事業年度中に権利が確定された業績連動型行使権は、2010事業年度LTI制度に関連している。2014事業年度に権利が確定された業績連動型行使権株式は、表5.3内の注記(5)参照の2012事業年度にアンドリュー・ペンに対して分配された業績連動型行使権株式のファースト・トランシュである。当社グループのKMPのテルストラ株式における持分の詳細については、表5.8を参照のこと。
- (3) 業績連動型行使権の失効または特定の業績の目標が達成されなかったこともしくはKMPが当該事業年度中に離職したことによる権利喪失に関連している。
- (4) 2014年6月30日に終了する業績期間に業績がテストされ、特定の業績の目標が達成された証券に関連している。この欄の業績連動型行使権は、2012事業年度LTI制度に関連しており、2015事業年度の早い時期に制限付株式として提供される。

- (5) 2014年6月30日現在に、特定の業績の目標を達成した証券に関連している。この欄の業績連動型行使権は、2014事業年度末に業績がテストされた2012事業年度LTI制度および2013事業年度末に業績がテストされ、2014事業年度中に制限付株式として提供された2011事業年度LTI制度が含まれる。2012事業年度LTI制度は、制限付株式として次事業年度に提供される。当社グループのKMPのテルストラ株式における持分の詳細については、表5.8を参照のこと。
- (^) 当社グループのKMPまたはその関連当事者が間接的または受益者として保有する業績連動型行使権またはオプションはない。
- (\*) 2014年6月30日現在、権利確定がなされ、当該権利が行使可能または行使不可能なオプションまたは業績連動型行使権 はない。

# 5.6 2014事業年度におけるLTIおよびその他の持分証券の付与、行使、および失効/権利喪失の価値

	期間中の付与 (1) (2)	う (豪ドル)	   権利確定/行( 	失効/権利 喪失(豪ド ル) (4)		
氏名	業績連動型 行使権	制限付株式	業績連動型 行使権	オプション	業績連動型 行使権株式	業績連動型 行使権
デーヴィッド・トーディー	3,175,831	-	3,568,348	296,056	-	1,658,202
ゴードン・バランタイン	1,294,298	-	-	1	ı	-
スチュアート・リー	-	679,999	624,461	66,875	ı	-
ケイト・マッケンジー	997,094	-	936,694	135,335	ı	516,910
ロバート・ネイサン	1,035,438	-	454,967	-	-	544,117
アンドリュー・ペン	1,390,178	-	-	-	239,803	-
ブレンドン・ライリー	1,294,298	-	-	-	-	680,145
リック・エリス	886,836	-	-	-	-	3,582,761

- (1) 2014事業年度LTI制度の付与日は、2013年10月16日であった。2014事業年度に付与されたRTSRおよびFCF ROI業績連動型 行使権の付与日における公正価格は、それぞれ1.97豪ドルおよび4.13豪ドルである。公正価格は、財務書類に注27で説 明されるオプション・プライシング・モデルを使用したAASB第2号に基づき要求される評価方法を反映している。
- (2) スチュアート・リーに対する2014事業年度の制限付株式の付与は、2013事業年度LTI制度の参加の見返りとしてなされた。詳細については、セクション2.2.3を参照のこと。2013年8月15日に付与された制限付株式の公正価格は、5.09豪ドルであり、分配されるテルストラ株式の市場価値に基づいている。
- (3) 行使された持分証券の価値は、行使日において支払われた行使価格を控除した市場価値を反映する。2009事業年度LTI制度のために行使されたオプションに対する行使価格は4.36豪ドルであった。
- (4) 当該年度中に失効した持分証券の価値は、過去の価値を示し、財務書類に注27で記載される評価方法を使用し、当該持分証券が失効した日において計算される。

#### 5.7 非業務執行取締役の報酬

	短期従	業員給付		退職後給付	
氏名	年度	給与および報酬 (豪ドル)(1)	非貨幣性給付 (豪ドル) (2)	退職年金 (豪ドル)	報酬合計 (豪ドル)
キャサリン・B・	2014	687,225	4,425	17,775	709,425
リビングストン会長	2013	688,530	5,952	16,470	710,952
ジェフリー・A・カズンズ (3)	2014	267,000	-	4,444	271,444
取締役	2013	250,530	-	16,470	267,000
ニッセル ^ レギンブ四倍の	2014	252,225	-	17,775	270,000
ラッセル・A・ヒギンズ取締役	2013	253,530	388	16,470	270,388
チン・フー・リム(4) (7)	2014	199,033	-	5,701	204,734
取締役	2013	-	-	-	-
ニーン・ローフェン・四位の	2014	274,225	-	17,775	292,000
ジョン・P・マレン取締役	2013	275,530	1,013	16,470	293,013
 ノラ・L・シャインケステル	2014	287,225	-	17,775	305,000
取締役	2013	288,530	-	16,470	305,000
マーガレット・L・シーレ	2014	252,225	-	17,775	270,000
取締役	2013	243,366	-	16,470	259,836
スティーブン・M・	2014	249,225	-	17,775	267,000
ヴァモス (5)取締役	2013	251,153	1,902	19,491	272,546
ジョン・D・ゼグリス(7)	2014	230,672	-	4,328	235,000
取締役	2013	225,204	1,590	16,470	243,264
수타	2014	2,699,055	4,425	121,123	2,824,603
合計	2013	2,476,373	10,845	134,781	2,621,999

- (1) 取締役委員会の委員のための報酬を含む。
- (2) 2014事業年度においてテルストラは、Foxtelまたは電話もしくはコンピューターの引当金といった本質的に些細または対内的な報酬ではない、KMPとの取引に対して控除を適用した(会社規則 2M.3.03 (3B))。2014事業年度における4,425豪ドルの非貨幣性価値は、駐車場の給付の価値である。
- (3) 管理上の誤りにより、当社はジェフリー・A・カズンズに対して13,331豪ドルの不適当な退職年金の拠出を行った。2014 事業年度において給与および報酬は、4,444豪ドル過分に支払われた。実際に支払われた金額は、上記表に含まれている。過分の支払および退職年金の拠出におけるものは、2015事業年度に是正される。
- (4) チン・フー・リムは、2013年8月9日に非業務執行取締役に任命され、上記表に含まれる金額は、2013年8月9日から 2014年6月30日の期間のものである。 管理上の誤りにより、2,274豪ドルの過分な退職年金の拠出がなされた。実際に 支払われた金額は、上記表に含まれている。過分な拠出は、2015事業年度に是正される。
- (5) 2013年度報酬報告書において、スティーブン・M・ヴァモスの退職年金構成は、7,898豪ドル過大申告され、彼の給与および報酬は同額過少申告された。しかし、2013年度報酬報告書において開示された全体の合計である272,546豪ドルは、正確である。これらの金額は、上記表に再表示されている。
- (6) 2013年度報酬報告書において非業務執行取締役に対する報酬合計は、2,775,713豪ドルであった。上記表は、2013年度合計の2,621,999豪ドルを示す。その差異は、2014事業年度のいずれの期間においてもKMPではなかったティモシー・Y・チェンに対する71,753豪ドルおよびジョン・W・ストッカーに対する81,961豪ドルに表される。
- (7) チン・フー・リムおよびジョン・D・ゼグリスは、海外居住者であるため、彼らの2014事業年度の退職年金拠出額は、 オーストラリア居住の非業務執行取締役に対する拠出額よりも少ない。

### 5.8 テルストラ社の株式にけるKMPの持分

2014事業年度中、当社グループのKMPおよびその関連当事者は、以下のようにテルストラ社の株式資本を直接的、間接的にまたは受益者として保有していた。

	2013年 6 月30日の 保有株式 合計 (1)	権利確定/ 行使され た持分証 券	付与され たSTI制限 付株式 (2)	2014事業 年度中に 受領され たLTI制限 付株式(3)	売買され た株式お よびその 他の変更 (4)	2014年 6 月30日の 保有株式 合計(1)	2014年 6 月30日の 名義上保 有株式 (5)
非業務執行取締役							
キャサリン・B・リビン <u>グストン</u>	175,816	ı	ı	1	10,000	185,816	181,922
ジェフリー・A・カズン ズ	81,765	-	-	-	20,000	101,765	21,765
ラッセル・A・ヒギンズ	88,404	1	1	1	1	88,404	83,084
チン・フー・リム	-	1	1	1	1	•	-
ジョン・P・マレン	26,159	-	-	•	-	26,159	26,159
ノラ・L・シャインケス テル	87,297	-	-	-	(13,182)	74,115	74,115
<u>テル</u> マーガレット・L・シー レ	235,755	ı	ı	ı	4,886	240,641	240,641
スティーブン・M・ヴァ モス	40,000	ı	ı	ı	ı	40,000	40,000
ジョン・D・ゼグリス	103,993	•	ı	ı	ı	103,993	37,493
合計	839,189	-	-	-	21,704	860,893	705,179
上級役員							
デーヴィッド・トー _ディー (*)	1,735,326	389,547	172,718	1,355,932	(334,520)	3,319,003	3,319,003
ゴードン・バランタイン	196,558	-	78,400	-	-	274,958	133,395
スチュアート・リー (*)	563,276	81,555	62,622	444,783	(69,375)	1,082,861	746,118
ケイト・マッケンジー _(*)	441,676	148,720	62,720	302,544	(148,720)	806,940	407,061
ロバート・ネイサン (*)	259,251	-	68,436	293,900	-	621,587	431,332
アンドリュー・ペン	138,909	48,250	91,248	•	ı	278,407	175,910
ブレンドン・ライリー	293,407	-	81,537	•	8,365	383,309	296,602
リック・エリス (6)	56,607	-	47,794	-	-	104,401	73,098
合計	3,685,010	668,072	665,475	2,397,159	(544,250)	6,871,466	5,582,519
	4,524,199	668,072	665,475	2,397,159	(522,546)	7,732,359	6,287,698

上記表の2014事業年度において行使されたまたは付与された各持分証券は(適用される場合)、テルストラにより発行され、 行使されたまたは付与された持分証券につき1つの普通のテルストラ株式となったまたは、そのようになる。

- (1) 保有株式合計には、当社グループのKMPおよびその関連当事者により保有される株式が含まれている。当社の従業員持ち 株制度に関連していない限り、2014事業年度中に当社グループのKMPにより売買した株式は、市場価格による独立当事者 間取引に基づいている。
- (2) 2014事業年度中に付与されたSTI制限付株式は、2013年7月1日に分配された2013事業年度STI制度に関連する。しかし、2014事業年度STI制度に基づく制限付株式の分配は、2014年6月30日の報告日後に行われるため、それらは、上記表に含まれていない。

有価証券報告書

- (3) この欄は、前事業年度に業績がテストされ当事業年度に制限付株式として提供された持分証券に関連している。2014事業年度については2011事業年度LTI制度に関連している。
- (4) ノラ・シャインケステルについては、受益持分を有さず、関連当事者の株式保有に対する要件の基準をもはや満たさない株式保有を指す。その他の者については、他の方法で売買された株式を指す。
- (5) 名義上、間接的にまたは受益者として保有していた株式を示し、(非業務執行取締役については)ダイレクトシェア制度の下で取得した株式、および(上級役員については)特定の制限付株式が含まれる。これらの株式は、制限期間が終了するまで非業務執行取締役または上級役員が取引を制限される制限期間の対象となっている。詳細については、財務書類の注27を参照のこと。
- (6) 当事業年度中にテルストラを退社したリック・エリスについては、当該株数はKMPとしての退任日現在保有する株数を示す。
- (\*) 期首残高は、規制変更および開示目的のための当社の証券の扱い方の変更により、前期間中に制限付株式となり、業績がテストされた当該証券を含むために調整された。関連当事者の期首残高の修正再表示による追加の調整もスチュアート・リーの期首残高に行われた。

### 5.9 用語

LTI向け平均投資 当該期間の平均投資は、全3年間の業績期間における純負債および株主の資金

の合計の平均である。

EBITDA 利払い前・税引き前・原価償却前・その他償却利益前

STI向けEBITDA 利払い前・税引き前・原価償却前・その他償却利益前(土地および建物の処分

にかかる利益/損失を除く)

LTI向けFCF これらにおいてFCFとは、支払い済みの利息を引き、周波数帯の購入、取得お

よび資産の売却における利益といった経常外の要因を調整した年間のフリー・

キャッシュ・フロー。

LTI向け FCF ROI 全3年間の業績期間における平均年間フリー・キャッシュ・フローの当該同一

期間におけるテルストラの平均投資による比率。

STI向け FCF フリー・キャッシュ・フロー (インベストメント・アンド・スペクトラムに対

する資本的支出ならびに土地および建物の処分からの収益を除く)

固定報酬
基本給に会社および個人の給与繰延退職年金給付を加えたもの。最高業務執行

役員の契約に固定報酬合計として具体的に定められる。

フリー・キャッシュ・フロー (FCF) 運用および投資活動から生じるキャッシュ・フロー

GE グループ・エグゼクティブ

GMD グループ・マネージング・ディレクター

KMP 経営幹部

LTI 長期インセンティブ

NBN 国内ブロードバンド・ネットワーク

NBNの開始におけるテルストラの参加に関するNBN Co および政府との間の契

約。

NPS ネット・プロモーター・スコア。テルストラの STI制度における財務情報以外

の指標。詳細については、セクション2.2.1を参照のこと。

業績連動型行使権 一定の業績評価基準の適合を条件とした業績期間終了時における制限付株式に

対する権利。

許容事由(LTI) 死亡、完全永久障害、解雇、双方の合意による離職または退任の通知が実際に

分配される期日の6ヶ月後になされる退任。

許容事由 (STI) 死亡、完全永久障害、もしくは解雇または実際に分配される期日から6ヶ月よ

り後に当該退任の通知がなされる退任もしくは当該期間限定の契約の終了が発

生する期間限定の契約の終了。

業績連動型行使権株式 一定の業績評価基準の適合を条件とした業績期間終了時におけるテルストラ株

式に対する権利。

制限付株式制限期間の対象となっているテルストラ株式。

制限期間 テルストラ株式が使用状態にあり、取引できない期間。制限期間が終了した後

も、当該株式はテルストラ有価証券取引規程の定めに従う。

RTSR 相対的株主総利回り

上級役員 最高業務執行役員および当社またはグループの事業を、直接的または間接的に

計画、指揮および管理する権限および責務を有する役員を指す。

サービス契約 上級役員の雇用契約

SSU 構造的分割に対する取り組み

STI 短期インセンティブ

STI繰延制度 上級役員が実際のSTI報酬の割合を制限付株式の形式で提供される制度。

定額付与 LTI制度の目標およびストレッチの間の付与計算を表す。二つのレベルの間の

支払は、業績によって定められた等しい増加量に基づく。

収益合計 土地および建物の処分にかかる利益または損失を除くテルストラの収益合計。 報酬合計 表5.1に詳細が記された上級役員に対する、報酬の全ての固定および可変の構

成要素の合計ならびに表5.7に詳細が記された非業務執行取締役に対する全て

の報酬の構成要素。

### 5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

別段の記載がある場合を除き、本セクションの情報は、2014年8月14日現在のものである。

我々は、優れたコーポレート・ガバナンス、透明性および説明責任に関して努力している。これは、当社の 長期的な業績およびサステナビリティ、ならびに当社の株主およびその他の利害関係者の利益の保護および拡 大に不可欠である。

我々のガバナンス体制は、当社の事業をサポートし、当社の戦略の実行を支援する重要な役割を果たす。当社の戦略および事業目的を定め、当社の業績が監視され、当社の直面するリスクが管理される構造を提供する。意思決定および当社の事業における説明責任の明瞭な体制を含み、当社の従業員に期待する行動基準の指針を提供する。

当社は、定期的にコーポレート・ガバナンス体制ならびに市場慣行、期待および規制の進展を精査している。

2014事業年度中、当社は、当社の2013事業年度のコーポレート・ガバナンス声明(第 2 版オーストラリア証券取引所コーポレート・ガバナンス評議会のコーポレート・ガバナンス原則および勧告(「オーストラリア証券取引所勧告」)を遵守する。)に反映されている当社のコーポレート・ガバナンスの取り決めを継続した。

2014年3月27日に、オーストラリア証券取引所コーポレート・ガバナンス評議会は、コーポレート・ガバナンス原則および勧告(「第3版勧告」)を公表した。当社は、第3版勧告を早期採用することを可能にするため当社のコーポレート・ガバナンスおよび報告の慣行を精査および更新した。当社のコーポレート・ガバナンス声明の開示は、これを反映しており、2014年8月14日現在、当社はこの第3版勧告を遵守している。

本声明の関連する開示、当社の2014年度有価証券報告書および当社のウェブサイトと、第3版勧告のクロスレファレンスを行うチェックリストである、当社のオーストラリア証券取引所付録4G(「ASX付録4G」)は、当社のウェブサイトのコーポレート・ガバナンス・セクションwww.telstra.com/governance(ガバナンス・ウェブサイト)において提供されている。本声明は、ASX付録4Gとともに、2014年8月14日にオーストラリア証券取引所に提出された。

当社の取締役会および取締役委員会規程を含む、当社のガバナンスの取り決めに関するさらなる情報に関しては、当社のガバナンス・ウェブサイトにおいて入手可能である。



# 当社のガバナンス体制は、以下を含む。

- ・株主との間でオープン、明瞭、かつ時宜にかなったコミュニケーションを行うこと。
- ・当社の要求に合う取締役委員会の構造とともに、技能、経験、多様性および独立性を有する取締役会。
- ・明瞭な委任、意思決定および説明責任の体制。
- ・リスクの管理および保証の堅牢なシステム。
- ・当社がその目的を果たし、戦略を達成する支援を行うために、当社の従業員に期待する行動基準のガイダンスを提供するテルストラの企業理念、行動規範および方針の枠組み。

### 1. 株主との関わり

当社は、テルストラへの投資の価値に影響を及ぼす事項について、株主および投資家との間でオープン、明瞭、かつ時宜にかなったコミュニケーションを行うことに向けて努力している。当社はまた、当社の市場に対する継続的な開示およびその他の適用される法的義務を果たす重要性を認識している。

当社は、当社の株主および投資家との双方向の直接対話に価値を置いており、できるだけ迅速かつ効率的に 関連情報を提供するのみでなく、株主の考え方に耳を傾けてそれらを理解し、株主からのフィードバックに対 処することも大切であると考えている。

当社は、当社の株主および投資家との有効なコミュニケーションを促進するため、ならびに当社の株主総会への参加を促すために投資家向け広報活動プログラムを実施した。当社が実施した特定のイニシアチブは以下のとおりである。

- ・当社は、当社の事業の様々なパートの業績および戦略を説明する財務成績の説明会、年次株主総会および その他の投資家のイベント等の重要なイベントをウェブキャストする。
- ・当社の年次株主総会以前に、最高業務執行役員および/または最高財務責任者とともに、一連のリテール 株主情報説明会をオーストラリア各地で主催する。
- ・株主が、年次株主総会以前に、質問を送付することを促し、株主により提起された質問に返答すること。 当社は、株主が、当社および当社の株主名簿管理人と電子的に連絡することを促す。
- ・当社の投資家向け広報活動ウェブサイトの維持、および当該ウェブサイトに、投資家に対する説明の記録 および当該情報がオーストラリア証券取引所へ公表された後の関連情報を含む、市場に対して行われた 全ての発表を掲示する。

# 2. 取締役会

# 2.1.取締役会

取締役会は、テルストラの事業を運営する責任を負い、その役割を果たすことについて株主に説明する責任を負う。取締役会が法により承認することが義務付けられている事項に加えて、取締役会の主要な責務には、以下のものが含まれる。

- ・当社の戦略および企業計画を承認すること、および企業計画に対する当社の戦略の実行および成果を監視すること。
- ・最高業務執行役員を任命すること、最高業務執行役員の業績を評価すること、および最高業務執行役員の 報酬を決定すること、ならびに上級経営陣の構成員の任命を行うこと、上級経営陣の構成員の報酬を承認 すること、および上級経営陣の構成員の業績を監視すること。
- ・株式買戻し、配当を含む、当社の財政状態の監督および当社の資本管理に関する決定を承認すること。
- ・当社の外部の監査業務を監督し、当社の内部監査業務ならびに内部統制および報告システムを監視すること。
- ・当社の重大な事業リスクおよびその他のオペレーショナル・リスクに関し、当社のリスク管理の枠組みを 監督すること。
- ・当社のカルチャー、評判、倫理基準ならびに法的コンプライアンスを監視すること、ならびにこれらに影響を及ぼすこと、ならびに当社のコーポレート・ガバナンス体制を監督すること(テルストラのコーポレート・ガバナンス声明の承認を含む。)。
- ・当社のサステナビリティ(持続可能性)の戦略の効果を監督および監視すること。
- ・当社の職場における健康および安全の監督を含み、当社の職場における健康および安全に対する行為を監視すること。
- ・株主への報告および連絡ならびに当社の継続開示義務の遵守プロセスを監督すること。
- ・当社の全般的な報酬体系を承認すること。
- ・当社の多様性の方針を承認し、多様性に関する測定可能な目標を設定すること。

取締役会は、取締役会の役割および責務について詳しく定めた取締役会規程を採択している。 (この規程は 当社のガバナンスに関するウェブサイトで閲覧することができる。)

有価証券報告書

最高業務執行役員は、上級経営陣とともに、取締役会に対して、当社の戦略の策定および実施、ならびに全 般的な管理および当社の業績に関する責務を有している。取締役会はテルストラの日々の経営に関する責務を 最高業務執行役員に委任している。最高業務執行役員に委任した権限および取締役会が特に保留している権限 について定めた正式な委任体制が整備されている(重大な支出および最高業務執行役員に委任されている裁量 の限度を超える取得および処分取引、当社の年間企業計画の大幅な変更に関連する特定の事項ならびに取締役 会または委員会の一つに明確に制限されている事項等。)。これは最高業務執行役員から当社の従業員に対す る委任に関して定める正式な体制により補完されている。

### 2.2. 当社の会長

当社の会長は、取締役会により任命された独立取締役でなければならず、当社の会長および最高業務執行役 員の役割は、同一人物により充足することができない。当社の会長である、キャサリン・リビングストンは、 独立した非業務執行取締役である。同氏は、2000年以降当社の取締役であり、2009年に会長に選任された。会 長の最も重要な責務は、取締役会およびテルストラに対して適切なリーダーシップを提供すること、および取 締役会が取締役会規程に基づく義務を履行するよう確保することである。会長の責務は、取締役会規程により 詳細に記載されている。

#### 2.3. 取締役会の構成および取締役の任命

取締役会(および取締役委員会)の構成に関連する事項は、指名委員会規程に定める枠組みに基づき、およ び取締役会により実施されるプロセスを経て、取締役会および指名委員会により検討される。

取締役会は、取締役会がその責務を効果的に果たし、当社が直面する様々なチャンスおよび課題をつかみ、 問題を切り抜けることを支援するために十分に身につけておくべき適切な割合の多様性(ジェンダーの多様性 も含む。)、技能、経験および専門知識を有することを確実にするために積極的に努力している。

多様性には、ジェンダー、年齢、文化的背景、ならびに、経歴および人生経験、コミュニケーションの方 法、対人能力、教育、機能的専門知識ならびに問題解決能力における差異が含まれる。

重点分野の特定を支援すること、およびその構成員に適切な割合かつ多様な経験を維持するため、取締役会 は、定期的に取締役会により検討が行われる技能マトリクスを考案した。これは、唯一ではないが、取締役の 任命に適用される重要な基準である。

有価証券報告書

当社の技能マトリクスは、取締役会が現在その構成員について有し、獲得することを目指す技能、経験、および専門知識を定める。その体制は当社の戦略の3本の柱(顧客支援の改善、中核からの価値の牽引および新規成長事業の構築)、ならびに当社の取締役会の構成に一般的に関連のあるその他の分野に特に関連する様々な分野を反映する。マトリクスにおいて取り組みが行われる分野は以下のとおりである。

戦略的優先事項/ 分野		技能マトリクス	
顧客支援の改善 中核からの価値の 牽引 新規成長事業の構 築	- マーケティング、小売、 販売、流通 - 全般的、ビジネス・マネ ジメントおよび起業家精 神 - 非常に競争が激しく、ダ イナミックな市場 - 中国およびアジア - その他の地理的な専門性 および経験	<ul> <li>電気通信</li> <li>エンジニアリングおよびネットワーク</li> <li>情報およびテクノロジー</li> <li>イノベーション、科学およびテクノロジー</li> <li>最先端技術および研究集約</li> <li>保健業界および医療マルチメディア</li> </ul>	- 規制された設備およびイ ンフラ - 建築、ビル、不動産物件 - 政府、政府関係および方 針
その他の分野	<ul><li>最高業務執行役員レベルの経験</li><li>その他非業務執行取締役の経験</li></ul>	- 会計、ファイナンスおよび監査 ・ 銀行、財務および資本市場	<ul><li>- 法務、ガバナンスおよび コンプライアンス</li><li>- リスク管理</li><li>- 労働関係、人事および報酬</li></ul>

これらの各分野は、現在取締役会により十分に代表されている。取締役会は、取締役個人の特定の分野に関する技能、経験および専門知識の組み合わせ、ならびに多様な背景を有する取締役との交流により発生する多様な見地および見識から利益を享受する。

取締役会の多様性に関する、取締役会の測定可能な目標は、取締役会に最低3名の女性が在籍するというものである(非業務執行取締役のうち、女性の代表が最低30%となることを意味する。)。2014年6月30日現在、取締役会に3名の女性取締役が在籍しており(取締役会会長を含む。)、非業務執行取締役における女性の代表の割合は33%であった。

取締役会は、当社が多様性のある取締役会を有することを確保するという戦略的要請を満たし、取締役会の多様性に関する測定可能な目標を達成するため、多数の取組みを実施している。これらのイニシアチブは、取締役の任命に際し、資格要件を満たした多様な範囲の候補者が検討されることを確保すること、潜在的な取締役候補者とのつながりを構築すること、能力のある、経験豊富な取締役候補者を幅広く確保することに資するためのプログラムに参加すること(オーストラリア取締役協会(AICD)会長メンタリング・プログラムへの支援を含む。)を含む。

取締役の選定、指名および任命に関する当社のプロセスは、取締役会による正式な選任手続きの実施が含まれ、その過程において、通常この手続きを補佐する役員調査会社が利用されている。この過程の一環として、取締役会は、一般的な資格および経験についての基準、ならびに候補者が保有すべき特定の資格に関する基準を設定した。当社はまた、有力候補者に対してその候補者が取締役の選挙の候補者として取締役により任命される前、または株主に周知される前に適切なチェックを実施する。当社はまた、取締役を選任または再任するか否かの判断に関連する、当社が有する全ての重要な情報を、年次株主総会の招集通知において株主に対して提供する。

当社は、主な任命条件を記載した正式書類を新たな取締役(および上級経営陣)の全員に交付する。当年度中に取締役会により任命された新取締役は、次回の年次株主総会(AGM)の選挙に立候補する必要がある。

2014年12月1日現在、取締役会には11名の取締役がおり、10名の非業務執行取締役および最高業務執行役員により構成されている。資格および経験を含む、取締役の詳細については、任期の詳細とともに、「第540員の状況」に記載されている。

2014事業年度中、新たに1名の非業務執行取締役、チン・フー・リムが取締役会に任命された。取締役会は、アジアおよびネットワーク・アプリケーションに関するさらなる豊富な経験から恩恵を受けると判断した。(専門調査会社の利用を含む)広範に正式な調査プロセスを受けて、チン・フー・リムは、必要とされる技能および経験を有する候補者とみなされた。彼は、2013年8月、取締役会に任命され、当社の2013年度年次株主総会にて株主により選任された。

2014年8月15日付で、ピーター・ハールが取締役会に任命された。テルストラの取締役会は、顧客支援の構築の分野における追加の経験から恩恵を受けると考えた。ハール氏は、消費財およびエネルギーを含む業界、およびブランドに対する顧客支援の構築からの多くの経験をもたらす。彼は当社の2014年度年次株主総会にて株主により選任された。

#### 2.4. 取締役任命研修および継続教育

新取締役はいずれも会社秘書役が手配する正式な任命手続きに参加する。この任命手続きには、当社の戦略、財務、運営管理およびリスク管理事項、当社のガバナンス構造(主要な方針を含む。)、当社の文化および価値観、当社の主要な発展、ならびに当社が活動を行っているセクターおよび環境についての概要説明を含む。

テルストラはまた、取締役に対する継続教育プログラムも実施しており、当該プログラムは取締役会の年間の予定に組み込まれている。特定のセッションは取締役会会議の時期に予定されており、当社は、取締役としての役割を効率的に行うことに必要な技能および知識を向上および維持するための、取締役に対する他の適切な専門性の向上のための機会を提供する。当事業年度中、当社のプログラムには、海外事業所への訪問および業界の専門家、現地の出資者および当社の顧客との会議、ならびに関連する業界の会議への出席が含まれていた。

# 2.5.取締役の任期

オーストラリア証券取引所上場規則に基づき、当社は、年次株主総会において取締役を毎年選出する。取締役は当社の定款に定めるプロセスに従い選任または再選のために立候補する。非業務執行取締役は、再任されることなく3年を超えて、または選任後3度目の年次株主総会を超えて(いずれか遅い方)在任することはできない。当社の定款によりいずれの取締役も立候補または再選が要求されない場合には、当社の定款に定める手続きに従い、退任または再選に立候補することを希望する非業務執行取締役が立候補することができ、それ以外の場合には、最後の再選または任命から最も長く在任している非業務取締役が退任し、再選に立候補しなければならない。取締役としての最高業務執行役員の任期は、業務執行役員としての任務と結びついているため、最高業務執行役員は、このプロセスによる再選に立候補する必要はない。

任期終了時の取締役再選への推薦は、自動的に行われるものではない。取締役会は各年次株主総会の前に、 株主が再選に向けて立候補を予定する取締役の再選に賛成票を投じることを推薦するか否かを決定する。この 決定は、取締役の年間業績の評価および取締役会が関連すると考えるその他の事項を考慮したうえで取締役会 により行われる。 取締役会の刷新および承継計画の重要性を認識するため、取締役会は、取締役会および取締役委員会の任期 に関して以下の原則を採用した。

- ・取締役の地位 非業務執行取締役の3年の任期が近づいている場合、より広範な取締役会の刷新および取締役会の構成への配慮ならびに連邦テルストラ・コーポレーション法の要件を考慮した上で、取締役として続投すべきかについて、より正式な審査を行う。
- ・取締役委員会の委員長の地位 非業務執行取締役の取締役委員会の委員長の地位を保持することのできる 最長任期は、一般的に5年である。
- ・取締役委員会の委員 委員会の委員は、委員会の承継計画および委員会の全体的な構成 / 技能 / 経験を考慮した上で3年から5年毎に交代するものとする。

取締役会は、取締役の独立性の評価の一環として、各非業務執行取締役の任期についても検討する。

#### 2.6.取締役の独立性

取締役会は、独立取締役が健全なコーポレート・ガバナンスに対して行う重要な貢献についても認識している。独立取締役であるか否かを問わず、全ての取締役はテルストラの最善の利益となるよう行為し、自由かつ独立した判断を行うことが求められている。取締役会は、最高業務執行役員が唯一の業務執行取締役であり、すべての非業務執行取締役も独立取締役であるべきと考える。

取締役会は、少なくとも年1回各非業務執行取締役の独立性について評価する。当社は、独立取締役を、取締役の自由かつ独立した判断および当社の最善の利益となる形で行為する能力に著しく干渉する恐れがあるか、または著しく干渉すると合理的に認められる恐れのある事業関係等は存在しない非業務執行取締役であると考える。

取締役の独立性を評価する際、取締役会は、第3版勧告の表2.3に記載されている取締役の独立性に潜在的に影響を及ぼす関係について考慮する。著しいと認められるかはテルストラおよび取締役双方の観点から個々に評価され、質的要素および量的要素の双方に対する検討が行われる。

取締役会は、表2.3に記載されている利害関係、地位、関連性または関係の存在にかかわらず取締役が独立 していると判断することがある。しかしながら、その場合には、取締役会は、その判断を行った理由を開示す る。 年度中のいずれかの時に取締役が独立性を喪失したか、または独立性を喪失した可能性がある場合には直ちに会長に届け出る必要がある。取締役がもはや独立性を有しないと取締役会が判断した場合には、テルストラは、市場に対してアナウンスメントを行う。

最高業務執行役員を除くすべての取締役が非業務執行取締役である。また、各非業務執行取締役は独立していると取締役会により判断されている。2014事業年度は、いずれの非業務執行取締役も、取締役の自由かつ独立した判断およびテルストラの最善の利益となる形で行動する能力に著しく干渉する恐れがあるかまたは著しく干渉すると認められるおそれのある、利害関係、地位、関連性または関係を有しなかった。独立性の評価の一環として、取締役会は、各非業務執行取締役の取締役会における任期を検討し、取締役の何れも、その独立性を損なう可能性のある期間にわたり、テルストラの取締役であった者はいなかったと結論づけた。

#### 2.7. 利益相反

会社法および当社の定款の要件に従い、取締役は、利益相反を申告し、一定の状況下において、重大な個人的利害を有する事項についての協議または議決権行使への参加を見合わせることを含む、取締役利害関係方針に定める手続きに従わなければならない。

#### 2.8.取締役会および取締役の業績のレビュー

取締役会は、取締役会の業績、ならびに各委員会の業績および各取締役の業績(取締役会の会長としての会長の評価を含む。)を毎年レビューしている。

これらの業績のレビューは、定期的に、内部と、支援業者の支援を受けて外部で交互に実施されている。 2014事業年度の取締役会、委員会および取締役のレビューは、会長主導により内部で行われた。手続きは、以 下により構成されている。

- (a) 現在有効に働いているものおよび改善分野に関する取締役会の議論全体
- (b) 会長および各取締役間の1対1のレビュー会議、および上級経営陣の特定の構成員
- (c) 監査・リスク委員会の委員長主導による会長の業績のレビュー

レビューには、戦略の設定、取締役会の議題、文書およびプレゼンテーション、取締役会の会議の手続きおよびプロトコル、ならびに経営陣との関係に関する事項の検討が含まれており、取締役会が引き続き協力し、改善するということが全体的な結論であった。

有価証券報告書

レビューは、各取締役会の常設委員会により2014事業年度中のその業績に関しても実施された。

見直しの結果および助言は、取締役会に対して提供された。

取締役会は、最高業務執行役員の業績を、業績の指標およびその他の関連要因に照らして毎年レビューを行う。最高業務執行役員は、上級役員について同様の評価を行う。最高業務執行役員が毎年行う上級役員の業績および報酬の評価の結果は、精査され、取締役会の承認を条件とする。最高業務執行役員および上級経営陣の2014事業年度の業績評価の結果の詳細については、「第5 4 役員の状況(報酬)」に記載されている。

#### 2.9.取締役会による経営陣および独立した専門家の助言へのアクセス

取締役は、会長、最高業務執行役員または会社秘書役を通じていつでも当社の上級経営陣に接触することができる。上級経営陣が取締役会に対して行う定期的なプレゼンテーションのほか、取締役は、個別事項について上級経営陣に状況説明を求めることができる。

取締役会は、その責務を遂行するために必要な調査を行うかもしくは必要な調査を指示する権限を有し、また職務遂行にあたり随時必要と認める法律、会計等のアドバイザー、コンサルタントおよび専門家をテルストラの費用負担により採用することができる。取締役会の委員会はいずれもこれに基づき独立した専門家の助言を得ることができる。一定の状況では、特定の限度内で、各取締役はテルストラの費用負担により独立した専門家の助言を求めることができる。

#### 2.10.会社秘書役

会社秘書役は、会長を経由して取締役会に直属し、すべての取締役が会社秘書役に接触することができる。 取締役会の適切な機能に関連する会社秘書役の役割には、取締役会およびその委員会に対してガバナンス事項 についての助言を行うこと、取締役会および委員会の方針および手続きが遵守されているか監視すること、あらゆる取締役会の業務の調整、取締役会および経営陣との間の取引に関して評価基準を提供すること、取締役会、取締役会の委員会の要請または取締役会規程に基づき認められる独立専門助言役の確保、ならびに取締役の任命および専門性の向上の体系化および強化を支えることが含まれる。

#### 3.取締役会の委員会

2014年8月14日時点(および2014事業年度全体)で、以下の3つの常設委員会が、取締役会がその責務を遂行することを補佐している。

- ・監査・リスク委員会<sup>1</sup>
- ・報酬委員会
- ・指名委員会

2014年6月30日現在の3つの常設委員会の役割および責務、構成、ならびに委員の概要は、以下のとおりである。

	監査・リスク委員会	報酬委員会	指名委員会
	監査・リスク委員会	報酬委員会は、以下に関する	指名委員会は以下に関する事
	・財務報告、リスク管理、コ	事項について監督および助言	項について監督および助言を
	ンプライアンス、外部監	を行う。	行う。
	查、内部統制、内部監査、	・取締役会、最高業務執行役	・取締役会の構成および職務
	コーポレート・ガバナン	員および会社秘書役の報酬	の遂行(取締役会の多様性
	ス、および財務状況または		を含む。)
	事業活動に重大な影響を及	・上級経営陣の業績および報	
	ぼす可能性のある事項に関	西州	・取締役の独立性
	する事項について監督およ		
	び助言を行う。	・一般的な報酬に関する戦	・最高業務執行役員の任命お
		略、実務および開示(不定	よび最高業務執行役員承継
	・テルストラによる構造的分	期の報酬の手配も含む)	計画
	割に対する取り組み		
ATIONIAN Large	(「SSU」)の遵守および	・職場健康および安全	・最高業務執行役員および会
役割および責務	同等性担当取締役の業務の		社秘書役の業績
	監督。	・多様性(取締役会の多様性	
		を除く。)	・上場企業の経営陣または上
	・取締役会、経営陣ならびに		場管理投資スキームの管理
	内部および外部双方の監査	・従業員株式制度	者による社外取締役要請
	人の間の意思疎通の場を提		
	供すること。	・経営陣の承継、能力および	
		才能の開発	
	・監査、リスク管理およびコ		
	ンプライアンスに関する事	<b>委員会は、テルストラの株式</b>	
	項についての外部の助言を	制度に基づき取締役会から委	
	得るためのルートを取締役	任された管理権限も行使す	
	会に提供すること。	る。	
		#	H 17 7 11 1 1 7 7 A 1 7 7 A 1
	構成要件は以下のとおりであ	構成要件は以下のとおりであ	構成要件には、委員会に、取
	る。	る。	締役会の会長を含む、少なく
	・委員会は少なくとも3名の 独立非業務執行取締役が在	・委員会は、取締役会の会長を含む、少なくとも3名の	とも 3 名の独立取締役が在籍
	独立非未物執り収締役が任   籍すること。	を含む、少なくこもっ名の   独立非業務執行取締役が在	9 ることが含まれる。 
	相りること。	強立非未物税1J収締収が任   籍すること。	
	┃ ┃・委員が、相互に、会計およ	精りること。	
	び財務に精通し、職務を遂	┃ ┃・各委員は、報酬に関する法	
1	行し、経営陣ならびに内部	令上の開示要件に精通して	
	および外部監査人が提示す	いること、ならびに役員報	
	る情報に積極的に異議を述	酬をめぐる問題(役員の任	
構成	べられるよう十分な財務知	用・解任に関する方針を含	
1	識を有すること。	む。)および短期・長期の	
		インセンティブの取決めに	
	・監査委員会の委員長は、取	ついて十分な知識を有する	
1	締役会の会長以外の独立取	ことが期待されている。	
	締役であること。		
		当社の報酬委員会の構成は、	
1	当社の監査・リスク委員会の	オーストラリア証券取引所規	
	構成は、オーストラリア証券	則を遵守している。	
	取引所上場規則を遵守してい		
	る。	<u> </u>	<u> </u>
	ノラ・シャインケステル (委 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	ジョン・マレン(委員長)	キャサリン・リビングストン
2014年 6 月30日	員長)   キャサリン・リビングストン	│ キャサリン・リビングストン │ ジェフリー・カズンズ	(委員長)     ジェフリー・カズンズ
現在の委員	キャザリン・リピングストン   ラッセル・ヒギンズ	ジェノリー・ルスンス   スティーブン・ヴァモス	ジェノリー・ガスジス   ジョン・マレン
	フッピル・ピキンス   マーガレット・シーレ	^,1 = // · // E	ション・マレン   スティーブン・ヴァモス
	マーカレット・シーレ		ヘノ1   フノ・ファモ人

有価証券報告書

	・取締役会の他の構成員は監	・取締役会の他の構成員は報	取締役会の他の構成員は、全
	査・リスク委員会に出席す	酬委員会に出席することが	ての取締役会の構成員が出席
	ることができ、監査・リス	できる。報酬委員会は、テ	できるよう、一般的に取締役
	ク委員会は、経営陣、外部	ルストラの従業員を含むそ	会と同日に開催が予定されて
	監査人等に対して会議への	の他の者が会議の全部また	いる、指名委員会に出席する
	出席および必要な助言を求	は一部に出席するよう求め	ことができる。同委員会は、
	めることができる。	ることができる。ただし、	テルストラの従業員を含むそ
		当該者が会議で審議中の事	の他の者が会議の全部または
	・監査・リスク委員会は、経	項について重大な個人的利	一部に出席するよう求めるこ
	営陣を出席させずに内部監	害を有する場合には、当該	とができる。ただし、当該者
協議	査人および外部監査人と定	者は当該事項の審議時に出	が会議で審議中の事項につい
	期的に会合を開く。	席してはならない。これ	て重大な個人的利害を有する
		は、上級経営陣が自身の報	場合には、当該者は当該事項
		酬の決定に直接的に関与し	の審議時に出席してはならな
		ないことを確実にする。	l l l。
		・報酬委員会は、適切と考え	
		る場合には、テルストラの	
		報酬実務を決定するにあた	
		り、独立した報酬コンサル	
		タントから外部の助言を得	
		-	

<sup>1 2013</sup>年10月に、監査委員会の名称は監査・リスク委員会に変更された。

各委員会は、取締役会が承認した書面の規程に基づき運営される。規程は、当社のガバナンスに関するウェブサイトで閲覧することができる。各委員会の役割、規程、業績および委員は、毎年見直される。

独立非業務執行取締役のみが取締役会の3つの常設委員会に従事することができる。取締役会は、各委員会の委員および委員長を任命する。規程に定める、委員に適用される委員の要件に加えて、各委員は、委員会会議への準備を行い委員会に出席するために必要な時間および注意を費やすことができることが必要である。各委員会の終了後、取締役会は当該委員会から協議内容、結論および勧告について報告を受ける。

2014事業年度中に取締役会および取締役会の委員会が開催した会議数および取締役会構成員の出欠の詳細については、当社の2014年度のオーストラリアにおけるアニュアル・レポートの取締役報告書に記載されている。関連する資格および経験の詳細に関する情報については、「第5 4 役員の状況」においても記載されている。

取締役会は、取締役会がその責務を遂行することを支えるため適宜特別委員会を設置する。

#### 4.保証およびリスク管理

#### 4.1.外部監査人

当社の外部監査人である、アーンスト・アンド・ヤング(「E&Y」)は、2007年度の年次株主総会において 株主により任命された。2013事業年度中、取締役会は、監査・リスク委員会の推薦を受け、E&Yの監査役とし ての任期を、2015事業年度末まで2年間延長した。

2001年度会社法に基づき、5年間の任期の終了時に、アーンスト・アンド・ヤングの統括監査パートナーの交代が必要である。統括パートナーがアーンスト・アンド・ヤングを退社したため、2011年度の半期決算に署名した後、交代が行われた。取締役会は、アーンスト・アンド・ヤングとともにプロセスを経て、新統括パートナーの承認を行った。

監査・リスク委員会は、以下をはじめとするアーンスト・アンド・ヤングとの関係を監督する。

- ・アーンスト・アンド・ヤングの業績、独立性および客観性の検討ならびに評価。
- ・経営陣の、アーンスト・アンド・ヤングにより提供される監査および非監査業務に関する方針の遵守状況の 監督。
- ・アーンスト・アンド・ヤングの採用条件および費用を見直し、これに合意すること。
- ・アーンスト・アンド・ヤングが提案する毎年行われる監査範囲および監査手法(重大性の水準を含む。)を 検討すること。

監査・リスク委員会は、2014事業年度においてアーンスト・アンド・ヤングから提供された非監査業務の内容および規模、ならびに当該非監査業務の提供がどのように監査人の独立性と両立し得るかについての説明を詳述した正式な年次報告書を提出した。当該年度において提供された非監査業務に関してアーンスト・アンド・ヤングに支払われたかまたは支払われる金額の詳細は、「第6 経理の状況」の連結財務書類の注記8において開示されている。

アーンスト・アンド・ヤングのテルストラの監査に関するエンゲージメント・パートナーは年次株主総会に 出席し、監査の実施および監査報告書の作成・内容に関する株主の質問に答えることができる。

#### 4.2.内部監査

当社の内部監査業務は、テルストラの内部監査専用の役割を果たす、グループ・インターナル・オーディットにより行われている。グループ・インターナル・オーディットの役割は、取締役会および経営陣に対し、当社のガバナンス、リスク管理および内部統制の手続きの有効性について独立かつ客観的な保証を提供することである。グループ・インターナル・オーディットは、その役割を果たすために必要な独立性を維持するために、当社のいかなる事業またはリスク管理業務のいずれにおいても直接的な運営責任または権限を有していない。

グループ・インターナル・オーディットの機能的責務は、取締役会によりその任命が承認されるグループ・インターナル・オーディット・ディレクターに属する。グループ・インターナル・オーディット・ディレクターは、監査・リスク委員会および最高財務責任者に報告を行う。グループ・インターナル・オーディットは、その業務を遂行するため、当社のあらゆる情報システム、記録、物理的資産および従業員に対して完全かつ無制限のアクセスを有している。グループ・インターナル・オーディットの業務は、内部監査人協会により提供されている、専門職的実施の国際フレームワークに基づき行われる。監査・リスク委員会は、グループ・インターナル・オーディットの業務および業績を監視する(その独立性を含む)。

#### 4.3.経営陣によるリスクに関する報告

当社は、当社の重大な事業リスク(テルストラが有する経済的、環境的または社会的持続可能性リスクに対する重大なエクスポージャーを含む。)およびそれらを当社がどのように管理するかに加えて、当社のリスク管理の枠組みについて、「第3 4 事業等のリスク」および「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(当社のリスク管理アプローチ)において検討している。

2014年 6 月30日終了事業年度および2013年12月31日終了半期の当社の財務書類に関連して、当社の最高業務執行役員および最高財務責任者は、取締役会に対し、以下の宣言を行った。

- ・その意見によると、テルストラの財務記録は、適切に管理されており、
- ・その意見によると、財務書類は、適切な会計基準を遵守しており、テルストラの財政状態および経営成績 に対する真実かつ公正な概観を提供していること。
- ・その意見は、有効に機能している健全なリスク管理および内部統制システム(第3版および第2版オーストラリア証券取引所コーポレート・ガバナンス評議会のコーポレート・ガバナンス原則および勧告にそれぞれ記載されている。)に基づき形成されたこと。

#### 5. 倫理的および責任感のある行動

当社の目的	なぜ存在するのか
当社の理念	何のために存在するのか/どのように行うのか
当社の戦略	どこへ向かうのか/何を行っていくのか

当社の目的は、全ての人々のために輝かしいつながりのある未来を創造することである。テルストラの企業 理念は、テルストラ・グループの行動規範および方針の体制とともに、当社の従業員に期待する行動基準を定 め、当社がその目的を果たし、戦略を達成する支援を行う。

#### 5.1.テルストラの理念

テルストラでは5つの基本理念を有する。

- 1.気遣い/関心を示す
- 2.共に行動する
- 3.互いを信じて実行する
- 4. 複雑なものをシンプルにする
- 5.勇気を持つ

当社の理念は、当社が何のために事業を行うのかを表明し、どのようにその事業を行っていくのかを示す。 当社の理念は、我々の事業の中心であり、我々の行うことの全ては、その企業理念と一致する。

#### 5.2. 当社の行動規範および方針の枠組み

当社の行動規範および方針の枠組みは、テルストラの企業理念を支持する。それらはともに、より詳細に、 当社の人々に対して当社が期待する行動を定め、優れたコーポレート・ガバナンス、責任ある事業慣習、顧 客、従業員、当社が事業を行うコミュニティーおよび環境に対する当社の責任を定める。また、それらは当社 が法的義務のコンプライアンスを維持する構造を提供する。

当社のガバナンス体制には、倫理的な責任ある行動の促進方法の中核となる以下の主要な分野に取り組む要素がある。

# 当社の従業員および当 社のコミュニティー

**健康および安全** - 当社の従業員、下請会社およびコミュニティーの健康、安全および福利厚生に対する当社のコミットメントを認識する。職場の健康および安全の重要性を強調し、優先事項、説明責任、測定方法ならびにテルストラにおける健康および安全の遵守に対する当社のコミットメントを定めている。テルストラにおける健康および安全に関するさらなる情報については、当社の2014年度アニュアル・レポートに記載されている。

**多様性** - 多様性に関する当社の戦略および原則を定め、当社の多様性に関する測定可能な目標の設定に関する体制を提供し、テルストラにおける多様性の問題の監視および報告を行う。テルストラにおける多様性に関する情報については、セクション「第3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(サステナビリティ従業員について)に記載されている。

**差別およびいじめ** - 当社が不当な差別、ハラスメント、いじめおよび迫害のない職場であることを確実にすることを目標とする。

サステナビリティ(持続可能性) - 自然環境に対する影響を最小のものとし、当社の顧客、従業員、株主、広範なコミュニティーおよびその他の利害関係者に総合的に良い影響を与えるため当社の事業を経営するよう努める。当社のサステナビリティ(持続可能性)に対するアプローチについては、セクション「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(サステナビリティ)および当社のウェブサイト(www.telstra.com/sustainability)に記載されている。

当社は、コミュニティーへの投資およびサステナビリティ (持続可能性)に対する当社のアプローチの一環として、コミュニティーおよび非営利団体に対して寄付および資金の提供を行っている。当社は政治献金を行わない。ただし、他の大手上場会社と同様に、重要な政策問題について主要なオピニオン・リーダーおよび政策決定者と議論することができる政党主催のイベントへの参加費用を負担する。

### 当社の顧客

プライバシー - 顧客の個人情報保護への当社の責任を定める。これは、当社の顧客の個人情報保護の方法、当社によるその収集方法および理由、当社による当該情報の利用および公開方法、当社がどのように当該情報を保護し、正確性を維持するか、ならびに顧客による顧客の個人情報へのアクセス方法を概括している。テルストラにおけるプライバシーの詳細については、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(サステナビリティ)セクションおよび当社のウェブサイト(www.telstra.com.au/privacy/)(当社のプライバシー方針を含む。)において提供されている。

# 優れたコーポレート・ ガバナンスおよび責任 ある事業慣習

**贈賄防止および腐敗防止** - 当社が適用ある贈賄および腐敗防止法令を確実に遵守することを目的としている。当社はまた、贈答品、賞品または歓待が、不適切な状況(その受領が独立性を阻害するとして、または賄賂としてみなされる(またはみなされる可能性のある)ものを含む。)において受領されることがないよう確実にすることも目指している。

**利益相反および外部活動** - 従業員および請負人が、当社が何を利益相反と考えているか、および実際の、潜在的なまたは明らかな利益相反をどのように防止するかについて理解することを補佐する。

内部通報 - 全ての者に、非倫理的、違法または不適切な疑いのある行動について報告する機会が与えられる。当社の内部通報の手続は独立したサービス会社によりサポートされており、全ての報告および開示は秘密に扱われ、匿名で行うことができる。当社のグループ内部通報委員会は、開示、調査、勧告および行動の実施も監視し、当社の監査・リスク委員会は内部通報制度を監視する。

有価証券の取引 - 取締役、最高業務執行役員、上級経営陣、特定のその他従業員および当該従業員と近い関係にある当事者(該当従業員)によるテルストラの有価証券の売買またはその他の取引に関する規則および制約を、取引ウィンドウ・アプローチにより定めている。該当従業員は、金融取引(信用取引に基づく貸付を含む。)においてテルストラの株式を担保として利用すること、テルストラの株式に関するいかなる株券貸借取引に関与すること、および当社の株式に関する短期売買および当社の株式プランに基づき割り当てられる保有株式の経済的リスクを限定するよう効果的に作用する特定のヘッジの取決めを行うことも禁止されている。

市場への開示 - 特定の重要な事項に関する公表について、特定の重要事項に関連する公表に関する取締役会の承認を要する場合を含む、オーストラリア証券取引所に対するアナウンスメントの承認についての責務およびその手順、ならびに、開示事項に関する当社の最高業務執行役員、最高財務責任者および当社の継続開示委員会の役割も概括する。

当社は、当社の株主、投資家および金融取引参加者に適切かつタイムリーな情報を当社が提供すると同時に、当社が会社法およびオーストラリア証券取引所規則に基づく法定の報告義務を履行することを確実にすることを目指す。市場への開示方針は、定期的に検討および更新が行われている。

ソーシャルメディア利用におけるテルストラの 3R (代表 (Representation)、責任 (Responsibility) および敬意 (Respect)) - 職務の一部としてまたは個人的にソーシャルメディアを利用する従業員および請負人に、テルストラ、その商品、サービス、関係者、競合会社および / またはその他事業に関連する者または組織についてオンライン上で言及する際の、従業員としてのテルストラからの期待に関する指針を提供する。

構造的分割に対する取り組み - 構造的分割に対する取り組み(「SSU」)の遵守に対する当社のコミットメントを反映する。SSUは、音声およびブロードバンド顧客をテルストラの銅線およびHFCネットワークから国内ブロードバンド・ネットワークへ移行することを通じた長期にわたる構造的分割への当社の取り組み、ならびに透明性の向上および当社の卸売り顧客に対する規制された固定ネットワーク・サービスの供給における平等性をもたらすことを含む。SSUにおける当社のコミットメントには、毎月ACCCに対してSSUの潜在的な違反を自主的に報告する要件、ならびにACCCに対して毎年、当社のコンプライアンスについて報告を行うこと(遵守を確実にするために当社が行った新たなまたは追加の対策に関する詳細を含む。)が含まれている。ACCCは、毎年ブロードバンド通信・デジタルエコノミー大臣に対して、当社のSSUの遵守について報告を行う。

当社のガバナンス体制(行動規範、有価証券取引および多様性に関する規程ならびに当社の市場開示規程の概要を含む。)に関する追加の情報は、当社ウェブサイトのコーポレート・ガバナンス・セクションで閲覧することができる。

#### 6. 当社の報酬体系

当社の報酬体系および方針に関する情報については、「第5 4 役員の状況」(報酬)に記載されている。

#### 7.テルストラにおける多様性の受容

当社の測定可能な目標ならびにテルストラにおける女性および男性それぞれの割合を含む、テルストラにおける多様性の受容に関する情報は、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(サステナビリティ 従業員について)に記載されている。取締役会の多様性に関する情報についても、上記「2.3. 取締役会の構成および取締役の任命」セクションにおいて提供されている。

#### 上級経営陣

2014年8月14日現在、当社の上級経営陣は、以下のとおりであった。

## デーヴィッド 1. トーディー:

2009年5月に最高業務執行役員に就任。

### ゴードン バランタイン:

テルストラ・リテールのグループ・エグゼクティブ

テルストラ・リテールは、顧客、事業、販売およびマーケティング、固定および移動体、当社の国内ブロードバンド・ネットワークおよびメディア製品ならびに当社のイーヘルス機能に及ぶテルストラの主要な国内における事業活動を統合する。

#### ティモシー チェン:

テルストラ・インターナショナルのプレジデント

ティモシー チェンの役割は、大中華圏を特に重視するアジア全域での重要な関係および著しい成長の機 会の見極めに重点を置く。

# トレーシー ゲーヴガン:

人事部のグループ・エグゼクティブ

人事部は、当社を働きやすい場所にし、かつそこで働く人々を競争優位性の源泉とする組織的な有効性および能力、才能、リーダーシップおよび継承の管理、人々および文化のイニシアティブ、健康、安全および 環境、職場関係ならびに全ての雇用および報酬の政策および慣行に対して責任を有する。

#### スチュアート リー:

テルストラ・ホールセールのグループ・エグゼクティブ

テルストラ・ホールセールは、テルストラのネットワークから非テルストラのサービス提供者およびNBN Coへと届けられる幅広い製品およびサービスの提供に対して責任を有する。テルストラ・ホールセールは、また会社の代理としてNBN Coおよびその他の通信事業者からのサービスを購入する。

### ケイト マッケンジー:

テルストラ・オペレーションズの最高業務執行責任者テルストラ・オペレーションズは、テルストラのネットワークの計画、デザイン、エンジニアリング、構築、運営、維持および復元に対して責任を有する。 当該グループは、また情報技術および当社のイノベーションのポートフォリオに対して責任を有する。

### カーメル マルハーン:

テルストラ・リーガル・サービスのグループ・ゼネラル・カウンセル

テルストラ・リーガル・サービスは、取締役および会社全体にコーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンス、契約、消費者法、買収、規制問題ならびに紛争解決を含むオペレーショナルおよび戦略的な法的サポートならびにアドバイスを提供する。

#### ロバート ネイサン:

ビジネス・サポート・アンド・インプルーブメントのグループ・エグゼクティブ

ビジネス・サポート・アンド・インプルーブメントは、顧客の経験を向上させる変化の推進、テルストラ における生産性の向上の達成ならびに信用貸しの管理、請求および調達に対して責任を有する。

# アンドリュー ペン:

インターナショナルの最高財務責任者 (CFO) およびグループ・エグゼクティブ

ファイナンス・アンド・ストラテジーは、企業計画および戦略、会計およびアドミニストレーション、財務、リスク管理および保証、企業の安全、投資家向け広報活動ならびに買収に対して責任を有する。インターナショナルは、テルストラの運営およびオーストラリア外での活動の発展に対して責任を有する。

#### プレンドン ライリー:

グローバル・エンタープライズ・アンド・サービス (GES)のグループ・エグゼクティブ

グローバル・エンタープライズ・アンド・サービス(GES)は、多数の急速に成長するポートフォリオの 分野を統合し、産業ベースでのサービスおよびソルーション事業を世界規模で運営する。

# トニー ウォーレン:

コーポレート・アフェアーズのグループ・エグゼクティブ

コーポレート・アフェアーズは、テルストラのコミュニケーション、政府関係、規制関連業務、持続可能性(テルストラ・ファウンデーションを含む)ならびに政府の方針の変更の結果としてのNBN Coおよびオーストラリア連邦とのテルストラの契約への交渉の変更に対して責任を有する。

#### (2)【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

N/A	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく	非監査業務に基づく	監査証明業務に基づく	非監査業務に基づく	
	報酬(百万豪ドル)	報酬(百万豪ドル)	報酬(百万豪ドル)	報酬 (百万豪ドル)	
提出会社	5.042	0.971	5.735	1.075	
	(479.95百万円)	(92.43百万円)	(545.91百万円)	(102.33百万円)	
連結子会社	3.037	0.918	1.821	0.198	
	(289.09百万円)	(87.38百万円)	(173.34百万円)	(18.85百万円)	
計	8.079	1.889	7.556	1.273	
	(769.04百万円)	(179.81百万円)	(719.26百万円)	(121.18百万円)	

# 【その他重要な報酬の内容】

該当なし。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 財務書類の注記8参照。

## 【監査報酬の決定方針】

財務書類の注記8参照。

# 第6 【経理の状況】

(イ)本書記載のテルストラ・コーポレーション・リミテッド(以下「テルストラ社」という。)およびその被支配会社(総称して「テルストラ・グループ」という。)の2014年および2013年6月30日に終了した事業年度の財務書類は、2001年オーストラリア会社法およびオーストラリア会計基準、並びに国際財務報告基準と同等のオーストラリア版国際財務報告基準(A-IFRS)に従って作成されたものである。テルストラ・グループおよびテルストラ社の採用した会計基準、会計処理および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計基準、会計処理および表示方法との間の相違点に関しては、「4日本とオーストラリアにおける会計原則および会計慣行の主な相違」に説明されている。

テルストラ・グループおよびテルストラ社の財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 - 以下「財務諸表等規則」という。)第131条第1項の規定の適用を受けている。

- (ロ) 本書記載の財務書類は、外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう)であるアーンスト・アンド・ヤング(オーストラリアにおける独立監査人)の「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けており、同意書および別紙掲載のとおり監査報告書を受領している。
- (八)本書記載の財務書類、取締役会の宣誓書および監査報告書の原文(英文)は、テルストラ社がオーストラリア証券取引所に提出したものと同一内容である。
- (二)本書記載の財務書類の原文(英文)は豪ドルで表示されている。日本文中に「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、主要な数値について、2014年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1豪ドル=95.19円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位(四捨五入)で表示されている。この換算は、単に便宜のためで、その金額が該当為替相場または他の為替相場での円を表したり、あるいは円換算されたものであったり、円換算し得るものと解釈されるわけではない。
- (ホ)円換算額および「4 日本とオーストラリアにおける会計原則および会計慣行の主な相違」に関する記載は、 原文の財務書類には含まれておらず、上記(ロ)の会計監査の対象になっていない。

# 1【財務書類】

# 損益計算書

2014年 6 月30日終了事業年度

		テルストラ・グループ					
		6月30日終了事業年度					
		2014年		201: 修正再:			
	注記	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円		
継続事業							
収益							
売上高 (金融収益を除く)	6	25,320	2,410,211	24,474	2,329,680		
その他収益	6	976	92,905	302	28,747		
		26,296	2,503,116	24,776	2,358,427		
費用							
労務費		4,732	450,439	4,527	430,925		
購入商品および購入サービス		6,465	615,403	6,247	594,652		
その他費用	7	3,988	379,618	3,833	364,863		
		15,185	1,445,460	14,607	1,390,440		
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の純利益 / (損失) に対する持分	26	24	2,285	(1)	(95)		
		15,161	1,443,176	14,608	1,390,536		
利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益 (EBITDA)		11,135	1,059,941	10,168	967,892		
減価償却費および償却費	7	3,950	376,001	4,078	388,185		
利息および法人所得税控除前利益 (EBIT)		7,185	683,940	6,090	579,707		
金融収益	6	156	14,850	219	20,847		
金融費用	7	1,113	105,946	1,152	109,659		
純金融費用		957	91,097	933	88,812		
税引前当期利益		6,228	592,843	5,157	490,895		
法人所得税	9	1,679	159,824	1,517	144,403		
継続事業による当期利益		4,549	433,019	3,640	346,492		
非継続事業							
非継続事業による当期(損失)/利益	12	(204)	(19,419)	151	14,374		
継続事業および非継続事業による当期利益		4,345	413,601	3,791	360,865		
帰属先:							
テルストラ社の株主に帰属		4,275	406,937	3,739	355,915		
非支配持分に帰属		70	6,663	52	4,950		
		4,345	413,601	3,791	360,865		

# 損益計算書

2014年6月30日終了事業年度(続き)

		テルストラ・グループ					
		6月30日終了事業年度					
		2014年		2013年 修正再表示後			
	注記	豪セント	円	豪セント	円		
継続事業による1株当たり利益(1株当たり豪セント)							
基本的	3	36.1	34.36	28.9	27.51		
希薄化後	3	36.0	34.27	28.8	27.41		
1株当たり利益(1株当たり豪セント)							
基本的	3	34.4	32.75	30.1	28.65		
希薄化後	3	34.3	32.65	30.0	28.56		

# 包括利益計算書

2014年 6 月30日終了事業年度

		テルストラ・グループ					
		6月30日終了事業年度					
		2014	年				
	注記	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円		
継続事業および非継続事業による当期利益							
テルストラ社の株主に帰属		4,275	406,937	3,739	355,915		
非支配持分に帰属		70	6,663	52	4,950		
		4,345	413,601	3,791	360,865		
損益計算書に組替られない項目							
利益剰余金:							
- テルストラ社の株主に帰属する確定給付年金制度に係る 年金数理差益	24	116	11,042	782	74,439		
- 確定給付年金制度に係る年金数理差益に係る法人所得税		(34)	(3,236)	(234)	(22,274)		
- 非支配持分に帰属する確定給付年金制度に係る 年金数理差益	24	1	95	2	190		
為替換算積立金:							
- 非支配持分に帰属する在外営業活動体の換算差額		(4)	(381)	23	2,189		
		79	7,520	573	54,544		
翌期以降に損益計算書に組替られる可能性がある項目							
為替換算積立金:							
- テルストラ社の株主に帰属する在外営業活動体の換算差額		39	3,712	101	9,614		
- 為替換算積立金の変動に係る法人所得税		(13)	(1,237)	21	1,999		
- 被支配会社の売却による換算差額の損益計算書への振替		239	22,750	112	10,661		
- 被支配会社の売却による換算差額に係る法人所得税の損益 計算書への振替		48	4,569	18	1,713		
- 登記抹消済みまたは清算した被支配会社の損益計算書に振替られた換算差額		100	9,519	-	-		
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金							
- キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動		(116)	(11,042)	365	34,744		
- その他費用に振替られた公正価値の変動		(140)	(13,327)	(617)	(58,732)		
- 購入商品および購入サービスに振替られた公正価値の変動		(17)	(1,618)	12	1,142		
- 金融費用に振替られた公正価値の変動		228	21,703	236	22,465		
- キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金の変動に係る 法人所得税		15	1,428	(1)	(95)		
		383	36,458	247	23,512		
その他包括利益合計		462	43,978	820	78,056		
当期包括利益合計		4,807	457,578	4,611	438,921		
크짜 다녀代프로티		4,007	701,010	4,011	+50,321		
テルストラ社の株主に帰属する包括利益合計		4,740	451,201	4,534	431,591		
非支配持分に帰属する包括利益合計		67	6,378	77	7,330		

# 財政状態計算書

2014年6月30日現在

		テルストラ・グループ				
			6月30	日現在		
		2014		201		
NAME OF THE OWNER O	注記	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	
流動資産						
現金および現金同等物	20	5,527	526,115	2,479	235,976	
売上債権およびその他受取債権	10	4,172	397,133	4,557	433,781	
棚卸資産	11	362	34,459	431	41,027	
デリバティブ金融資産	17(f)	23	2,189	43	4,093	
未収税金		2	190	79	7,520	
前払金		329	31,318	314	29,890	
売却目的保有に分類された資産	12	23	2,189	-	-	
流動資産合計		10,438	993,593	7,903	752,287	
固定資産						
売上債権およびその他受取債権	10	973	92,620	943	89,764	
棚卸資産	11	29	2,761	27	2,570	
投資 - 持分法適用	26	196	18,657	18	1,713	
投資 - その他		127	12,089	38	3,617	
有形固定資産	13	19,842	1,888,760	20,326	1,934,832	
無形資産	14	6,382	607,503	8,202	780,748	
デリバティブ金融資産	17(f)	1,322	125,841	1,062	101,092	
繰延税金資産	9	7	666	5	476	
確定給付年金資産	24	44	4,188	3	286	
固定資産合計		28,922	2,753,085	30,624	2,915,099	
資産合計		39,360	3,746,678	38,527	3,667,385	
流動負債						
買掛債務およびその他支払債務	15	3,834	364,958	4,241	403,701	
引当金	16	932	88,717	918	87,384	
借入金	17(a)	2,277	216,748	751	71,488	
デリバティブ金融負債	17(f)	400	38,076	44	4,188	
未払税金		296	28,176	444	42,264	
前受収益		926	88,146	1,124	106,994	
売却目的保有に分類された負債	12	19	1,809	-	-	
流動負債合計		8,684	826,630	7,522	716,019	
固定負債						
その他支払債務	15	66	6,283	163	15,516	
引当金	16	261	24,845	276	26,272	
借入金	17(a)	13,547	1,289,539	14,313	1,362,454	
デリバティブ金融負債	17(f)	1,169	111,277	1,625	154,684	
繰延税金負債	9	1,286	122,414	1,330	126,603	
確定給付負債	24	· -	-	42	3,998	
前受収益		387	36,839	381	36,267	
固定負債合計		16,716	1,591,196	18,130	1,725,795	
負債合計		25,400	2,417,826	25,652	2,441,814	
純資産		13,960	1,328,852	12,875	1,225,571	
株主持分						
資本金	19	5,719	544,392	5,711	543,630	
積立金		(228)	(21,703)	(619)	(58,923	
利益剰余金		8,331	793,028	7,519	715,734	
テルストラ社の株主に帰属する株主持分		13,822	1,315,716	12,611	1,200,441	
非支配持分		138	13,136	264	25,130	
株主持分合計		13,960	1,328,852	12,875	1,225,571	

添付の注記は当該財務書類の一部を構成している。

# <u>キャッシュ・フロー計算書</u>

2014年6月30日終了事業年度

			テルストラ	・グループ	
			6月30日終	了事業年度	
		2014	Ŧ I	2013	·年
	注記	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー					
顧客からの受取(物品およびサービス税(GST)を含む)		28,950	2,755,751	28,585	2,721,006
業者および従業員に対する支払(GSTを含む)		(18,710)	(1,781,005)	(18,803)	(1,789,858
政府補助金		147	13,993	77	7,330
営業から生じた現金純額		10,387	988,739	9,859	938,478
法人所得税の支払		(1,774)	(168,867)	(1,500)	(142,785
営業活動により得られた現金純額	20(a)	8,613	819,871	8,359	795,693
投資活動によるキャッシュ・フロー					
以下の項目に対する支払:					
- 有形固定資産		(2,868)	(273,005)	(2,818)	(268,245
- 無形資産		(894)	(85,100)	(1,691)	(160,966
資本的支出(投資前)		(3,762)	(358,105)	(4,509)	(429,212
- 被支配会社持分の取得(取得現金控除後)	20(c)	(165)	(15,706)	(9)	(857
- ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の取得	26(f)	(3)	(286)	(8)	(762
- その他の投資の取得	20(.)	(88)	(8,377)	(19)	(1,809
資本的支出合計(投資を含む)		(4,018)	(382,473)	(4,545)	(432,639
以下の項目からの受取:		(4,010)	(302,473)	(4,545)	(432,039
- 有形固定資産の売却		94	8,948	57	5,426
- 無形資産の売却		-	-	12	1,142
- 被支配会社持分の売却(処分現金控除後)	20(d)	2,397	228,170	693	65,967
- 事業の売却(処分現金控除後)	( )	· _	· -	4	381
ファイナンス・リース元本からの受取		98	9,329	64	6,092
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する貸付金		_	-	(1)	(95
受取利息		150	14,279	236	22,465
<b>純投資に係るヘッジの決済</b>		(21)	(1,999)	(11)	(1,047
金融商品への投資		4	381	-1	(1,011
受取配当金		1	95	1	95
スポルョル フォクステル・パートナーシップからの受取分配金	6	165	15,706	155	14,754
クタクスケル・ハート・・ クランからの文献が配立 投資活動により使用された現金純額	· ·	(1,130)	(107,565)	(3,335)	(317,459
投資活動により使用で16に塊立起報 投資活動によるキャッシュ・フローを控除した		(1,130)	(107,505)	(3,333)	(317,439
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,483	712,307	5,024	478,235
財務活動によるキャッシュ・フロー					
借入金の受取		1,572	149,639	2,074	197,424
借入金の返済		(1,387)	(132,029)	(4,042)	(384,758
ファイナンス・リース元本の返済		(91)	(8,662)	(97)	(9,233
セール・アンド・ファイナンス・リース・バック取引からの	)	-	-	52	4,950
受取			000	4	204
従業員持株貸付金の返済		3 (04)	286	4	381
従業員持株制度のための株式の購入		(61)	(5,807)	-	0.704
資本性金融商品の行使からの受取		29	2,761	29	2,761
金融費用の支払	22()	(947)	(90,145)	(1,037)	(98,712
被支配会社による株主持分の発行	20(c)	160	15,230		-
非支配持分の株式買戻しに対する支払	20(c)	(149)	(14,183)	(1)	(95
非支配持分に代わり受け取る、被支配会社の売却からの受取		8	762	-	-
テルストラ社の株主への支払配当金	4	(3,545)	(337,449)	(3,480)	(331,261
非支配持分への支払配当金		(22)	(2,094)	(28)	(2,665
財務活動により使用された現金純額		(4,430)	(421,692)	(6,526)	(621,210

# <u>キャッシュ・フロー計算書</u>

2014年6月30日終了事業年度(続き)

		テルストラ・グループ				
			6 月30日終	了事業年度		
		201	4年	2013年		
	注記	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	
現金および現金同等物純増加/(減少)		3,053	290,615	(1,502)	(142,975)	
現金および現金同等物期首残高		2,479	235,976	3,945	375,525	
現金および現金同等物に係る為替レートの変動の影響		(5)	(476)	36	3,427	
現金および現金同等物期末残高	20(b)	5,527	526,115	2,479	235,976	

# 株主持分変動計算書

2014年6月30日終了事業年度

	テルストラ・グループ								
			積立金						
	資本金	為替換算 (a)	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ(b)	別途 積立金 (c)	利益 剰余金	合計	非支配持分	株主持分 合計	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
2012年7月1日現在残高	5,635	(751)	(87)	(29)	6,712	11,480	209	11,689	
当期利益(修正再表示後)	-	-	-	-	3,739	3,739	52	3,791	
その他包括利益(修正再表示 後)	-	252	(5)	-	548	795	25	820	
当期包括利益合計	-	252	(5)	-	4,287	4,534	77	4,611	
配当金	-	-	-	-	(3,480)	(3,480)	(28)	(3,508)	
非支配持分との取引	-	-	-	1	-	1	-	1	
従業員に提供した 持株貸付金に係る返済額	47	-	-	-	-	47	-	47	
追加購入株式	(42)	-	-	-	-	(42)	-	(42)	
従業員株式オプションの 行使	29	-	-	-	-	29	-	29	
株式報酬	42	-	-	-	-	42	6	48	
2013年 6 月30日現在残高	5,711	(499)	(92)	(28)	7,519	12,611	264	12,875	
当期利益	_	-	_	-	4,275	4,275	70	4,345	
その他包括利益	-	413	(30)	-	82	465	(3)	462	
当期包括利益合計	-	413	(30)	-	4,357	4,740	67	4,807	
配当金	-	-	_	-	(3,545)	(3,545)	(22)	(3,567)	
非支配持分の買収	-	-	_	-	-	-	6	6	
非支配持分の売却	-	-	_	-	-	-	(198)	(198)	
非支配持分との取引(d)	-	-	_	8	-	8	13	21	
従業員に提供した 持株貸付金に係る返済額	3	-	-	-	-	3	-	3	
追加購入株式	(61)	-	-	-	-	(61)	-	(61)	
従業員株式オプションの 行使	29	-	-	-	-	29	-	29	
株式報酬	37	-	-	-	-	37	8	45	
2014年 6 月30日現在残高	5,719	(86)	(122)	(20)	8,331	13,822	138	13,960	

# 株主持分変動計算書

2014年6月30日終了事業年度(続き)

	,	テルストラ・グループ							
			積立金						
	資本金	為替換算 (a)	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ(b)	別途 積立金 (c)	利益剰余金	合計	非支配持分	株主持分合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2012年7月1日現在残高	536,396	(71,488)	(8,282)	(2,761)	638,915	1,092,781	19,895	1,112,676	
当期利益 (修正再表示後)	-	-	-	-	355,915	355,915	4,950	360,865	
その他包括利益(修正再表示後)	-	23,988	(476)	-	52,164	75,676	2,380	78,056	
当期包括利益合計	-	23,988	(476)	-	408,080	431,591	7,330	438,921	
配当金	-	-	-	-	(331,261)	(331,261)	(2,665)	(333,927)	
非支配持分との取引	-	-	-	95	-	95	-	95	
従業員に提供した 持株貸付金に係る返済額	4,474	-	-	-	-	4,474	-	4,474	
追加購入株式	(3,998)	-	-	-	-	(3,998)	-	(3,998)	
従業員株式オプションの 行使	2,761	-	-	-	-	2,761	-	2,761	
株式報酬	3,998	-	-	-	-	3,998	571	4,569	
2013年 6 月30日現在残高	543,630	(47,500)	(8,757)	(2,665)	715,734	1,200,441	25,130	1,225,571	
当期利益	-	-	-	-	406,937	406,937	6,663	413,601	
その他包括利益	-	39,313	(2,856)	-	7,806	44,263	(286)	43,978	
当期包括利益合計	-	39,313	(2,856)	-	414,743	451,201	6,378	457,578	
配当金	-	-	-	-	(337,449)	(337,449)	(2,094)	(339,543)	
非支配持分の買収	-	-	-	-	-	-	571	571	
非支配持分の売却	-	-	-	-	-	-	(18,848)	(18,848)	
非支配持分との取引(d)	-	-	-	762	-	762	1,237	1,999	
従業員に提供した 持株貸付金に係る返済額	286	-	-	-	-	286	-	286	
追加購入株式	(5,807)	-	-	-	-	(5,807)	-	(5,807)	
従業員株式オプションの 行使	2,761	-	-	-	-	2,761	-	2,761	
株式報酬	3,522	-	-	-	-	3,522	762	4,284	
2014年 6 月30日現在残高	544,392	(8,186)	(11,613)	(1,904)	793,028	1,315,716	13,136	1,328,852	

有価証券報告書

- (a) 為替換算積立金は、オーストラリア外被支配会社の財務書類の豪ドルに対する換算に伴い発生した為替換算 差額を計上するために用いられる。この積立金はまた、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する海外投資 に対する持分法適用に伴い発生した為替換算差額における当社グループ持分を計上するために用いられる。
- (b) キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金とは、あるヘッジ取引にヘッジ会計を適用できる場合に、ヘッジ手段の 公正価値の再測定により生じた損益の有効部分を示す。ヘッジ対象項目が損益に影響を及ぼした時点で当該損益は 損益計算書に振替えられ、予定取引の場合には、有形固定資産または棚卸資産の取得原価の測定値に算入される。
- (c) 別途積立金は、株主持分に直接計上された他の項目を示す。
- (d) 当事業年度において、当社グループのオートホーム・インクの所有持分は株式買戻し、その後の新規株式公 開および従業員株式付与による発行により、2013年6月30日現在の66.0%から2014年6月30日現在の63.2%に減少 している。また、当社グループはオクターブ・グループの非支配持分を取得している。これらの取引による支配の 判定に変更はない。これらの取引による非支配持分の評価額の変更は、別途積立金に反映されている。詳細につい ては注記20を参照のこと。

次へ

# 財務書類に関する注記

## 1. 作成の基本方針

当財務書類上、当社グループ、テルストラおよびテルストラ・グループと表現されているもの全ては、オーストラリアの企業であるテルストラ・コーポレーション・リミテッドとその被支配会社全体を示している。テルストラ社は法人であるテルストラ・コーポレーション・リミテッドである。テルストラ社(当社)は、オーストラリアにおいて設立された株式による有限責任会社であり、その株式はオーストラリア証券取引所で公開されている。

当社グループの事業年度は6月30日に終了する。特に異なった開示がない場合、以下のように適用される。

- ・年度および事業年度は6月30日終了事業年度を意味する。
- ・報告日は6月30日を意味する。
- ・2014年は2014事業年度を意味し、その他事業年度も同様である。

2014年6月30日に終了した事業年度のテルストラ・グループの財務書類は、2014年8月14日のテルストラ取締役会の決議に従って、公表を承認された。取締役会には、当該財務書類を修正および再発行する権限がある。

テルストラ・グループの財務書類作成時に用いた主要な会計方針については、当財務書類注記 2 に記載されている。

#### 1.1 財務書類作成の基本方針

当財務書類は、2001年オーストラリア会社法、オーストラリア会計基準およびオーストラリア会計基準委員会 (以下「AASB」という。)のその他の解釈指針に従って作成された一般目的の財務書類である。当財務書類はま た、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)が公表した国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)および 解釈指針にも準拠している。

テルストラ社およびオーストラリアに所在するその被支配会社の機能通貨および表示通貨は、ともにオーストラリアドル(豪ドル)であるが、オーストラリア外の一部の被支配会社の機能通貨は、豪ドルではない。その結果、 当該経営成績は、テルストラ・グループの財務書類上、豪ドル建に換算されている。

当財務書類は、一部の種類の投資、および公正価値により計上されている一部の金融商品、並びに正味売却価額で測定されている売却目的保有資産を除き、取得原価に従って作成されている。取得原価は純資産を取得した時に交換によって支払った対価の公正価値である。

当財務書類の作成にあたり、以下の事柄に影響を与える判断および見積りを行う必要があった。

- ・当事業年度の収益および費用
- ・資産および負債の計上額
- ・偶発資産、偶発債務を含む簿外取引の開示

当社グループでは、当社グループによる判断および見積りを継続的に評価している。判断および見積りは、過去の経験、その状況の下で合理的と思われるその他様々な前提事項、および適切な場合には、国際的な電気通信事業者が採用している慣行も根拠とする。実際の結果が当社グループの見積りと異なる可能性がある。

#### 1.2 損益計算書上使用されている用語の明確化

AASB第101号「財務書類の表示」で定められている要件に基づき、費用の性質(種類)または機能(費用が関係する活動)のいずれかに従って、当社グループの全ての費用(金融費用、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の当社グループの純持分損益を除く。)を分類しなければならない。当社グループが営む事業の種類をより正確に反映するため、当社グループでは、性質によって費用を分類することにしている。

利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益(以下「EBITDA」という。)は、純金融費用、法人所得税、減価償却費および償却費の影響を考慮する前の当期利益を反映している。減価償却費および償却費は、それぞれAASB第116号「有形固定資産」およびAASB第138号「無形資産」に従って算出されている。当社グループでは、EBITDAは、経営者が当社の事業業績の測定に用いるにあたり、関連性、有用性ともに優れた財務指標であると考えている。

当社グループの経営者は、主として資金調達費用、法人所得税および非現金資本関連費用控除前の当社の事業業績を評価するために、他の財務指標と併用してEBITDA並びに利息および法人所得税控除前利益(以下「EBIT」という。)を用いている。さらに当社グループでは、EBITDAは投資家にとっても有用であるとも考えている。これは、アナリストや他の投資関係者が、概ねEBITDAを幅広く認められている主要業績指標と考えているためである。

EBITは、EBITDAに類似する指標であるが、減価償却費および償却費を考慮したものである。

#### 1.3 端数の取扱い

当財務書類の全ての金額(特に記載があるものは除く。)は、表示上百万豪ドル未満を四捨五入している。これは、2001年会社法第341条(1)項に基づいて発表されたオーストラリア証券投資委員会(以下「ASIC」という。)の1998年7月10日付通達98/100号に従ったものである。テルストラは、当該通達が適用される事業体である。

#### 2.会計方針、見積り、前提事項および判断の概要

### 2.1 会計方針の変更

2014年6月30日に終了した事業年度における会計方針の変更は、以下のとおりである。

### (a)連結財務諸表および個別財務諸表

AASB第10号「連結財務諸表」は、単一の支配モデルを全ての事業体に対して適用できるように支配および関連する適用指針の定義を改訂している。当社グループは、事業体への関与により変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体の活動を指示するパワーを通してこれらのリターンに影響する能力を有する場合に、当該事業体を支配していると判定している。

当社グループは、AASB第10号並びに一連の連結およびその関連基準を2013年7月1日から遡及的に適用した。

当社グループは他の事業体に対する投資をレビューし、AASB第10号と従来のAASB第127号「連結および個別財務諸表」とで連結判定の結論が異なるかどうか評価を行った。重要な差異は検出されなかったため、AASB第10号の適用による影響はない。AASB第127号に基づき子会社として会計処理された投資は、AASB第10号に基づく改訂後の支配の定義を引き続き満たすため、当社グループの財務諸表において引き続き連結される。従来のAASB第128号「関連会社に対する投資」に基づき関連会社として会計処理された投資は、改訂後の支配の定義に照らして評価を行った結果、会計処理に重要な変更は必要なかった。

当社グループはまた、改訂後のAASB第127号「個別財務諸表」を2013年7月1日から適用したが、当社グループは既に当該基準に準拠しているため、当社グループに与える影響はない。AASB第127号は、テルストラ社および当社グループの一部の子会社の個別財務諸表に対してのみ適用される。

### (b) ジョイント・アレンジメント並びに関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する投資

AASB第11号「ジョイント・アレンジメント」は、法体系よりも契約上の権利および義務に重点を置くことにより、ジョイント・アレンジメントの種類の定義を改訂している。

当該定義は、ジョイント・ベンチャー(従来の被共同支配会社)とジョイント・オペレーション(従来の被共同 支配資産および被共同支配事業)にまとめられている。さらに、会計処理の矛盾を解消するため、ジョイント・ベ ンチャー・アレンジメントに対する会計処理オプションが削除されている。ジョイント・ベンチャーについては持 分法による会計処理が強制され、比例連結は認められていない。

当社グループは当該基準並びに一連の連結およびその関連基準を2013年7月1日から遡及的に適用した。

当社グループはジョイント・アレンジメントをレビューし、AASB第11号に基づく種類の定義の改訂が、従来の基準であるAASB第131号「ジョイント・ベンチャーに対する持分」と比較して当社グループの会計処理方法を変更するものであるかどうか評価を実施した。差異は検出されなかったため、AASB第11号の適用による帳簿価額への影響はない。

当社グループの従来の分類による被共同支配会社の評価によると、当社グループに資産に対する直接的な権利または負債の清算義務を与えるような被共同支配会社、つまりジョイント・オペレーションに分類されるべき被共同支配会社はない。そのため、当該被共同支配会社の全てはジョイント・ベンチャーとして分類され、被共同支配会社に対する当社グループのAASB第131号に基づく会計方針が持分法による会計処理となっていたことから、当社グループは引き続き当該ジョイント・ベンチャーをAASB第11号に基づく持分法を用いて会計処理している。

適用時に、当社グループは被共同支配資産および被共同支配事業(現行基準におけるジョイント・オペレーション)を有していなかった。したがって、当社グループのジョイント・アレンジメントの測定には影響はなかった。 当社グループはまた、AASB第128号「関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する投資」を2013年7月1日から適用した。当該新基準による当社グループの経営成績に対する影響はなかった。

## (c)他の事業体に対する持分の開示

AASB第12号「他の事業体に対する持分の開示」は、子会社、関連会社、ジョイント・アレンジメント、連結および非連結の組成された企業を含む、投資に対する持分形式全てに関する開示要件に係る新しい基準である。

当社グループはまた、AASB第12号並びに一連の連結およびその関連基準を2013年7月1日から遡及的に適用した。当社グループはAASB第12号に基づく開示要件を評価し、当社グループの財務書類において重要なジョイント・ベンチャーに関する新たな開示を記載している。詳細については注記26を参照のこと。

当該基準の適用による測定への影響はない。

#### (d)公正価値測定

当社グループは、AASB第13号「公正価値測定」を2013年7月1日から遡及的に適用した。当該基準は、全ての公正価値測定の単一源の指針および公正価値の正確な定義を提供する新しい基準である。AASB第13号は、株式報酬およびリースなどの例外はあるもののオーストラリアの会計基準および解釈指針における全ての公正価値測定指針から置き換わるが、いつ公正価値を使用すべきかに関する既存の基準要件から置き換わるものではない。

当社グループは公正価値の新しい指針および定義を従来の資産および負債の公正価値測定と照らして評価したが、公正価値の測定方法に変更はない。当社グループは公正価値の決定に出口価格を利用し、可能である場合には観察可能な市場インプットを利用している。

しかしながら当社グループは、財務書類において、特に以下の分野について追加の開示が必要となる。

- ・処分費用控除後の公正価値が帳簿価額より低い、売却目的で保有する投資または資産
- ・企業結合の一部として、財政状態計算書上で当初認識後に公正価値測定された資産および負債
- ・帳簿価額が公正価値と異なる金融商品

当社グループの金融商品に関する公正価値の追加の開示は、注記17に記載されている。

### (e) 従業員給付

当社グループは、AASB第119号「従業員給付」をこの基準の改訂における移行規定に準拠して、2013年7月1日から遡及的に適用している。比較情報はこれに従い修正再表示されている。

当社グループに影響を与える主な改訂は以下のとおりである。

#### ()確定給付

確定給付年金制度に関する会計処理の変更

- ・改訂前のAASB第119号の下で使用されていた制度資産の利息費用および期待運用収益は、各年次報告期間の期 首における確定給付年金債務および年金資産の純額に連邦政府および州政府ブレンド型の割引率を乗じること により算定された純利息費用に変更される。
- ・確定給付費用は、2つの構成要素に分類される。勤務費用は労務費の一部として表示され、利息純額は金融費用の一部として表示される。

当該会計方針の変更による影響額は、損益計算書に認識される確定給付費用が82百万豪ドルの増加、金融費用が24百万豪ドルの増加、および法人所得税が32百万豪ドルの減少であった。2013年6月30日に終了した報告期間において、それに対応するその他包括利益として計上されていた年金数理差益が74百万豪ドル(税引後)の増加であった。

有価証券報告書

以下の表は、新しい会計方針の適用による、損益計算書における継続事業および非継続事業並びにその他包括利益に対する財務上の影響を要約したものである。

	テルストラ・グループ 2013年 6 月30日終了中間会計期間		
	報告額	影響額	修正再表示額
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
損益計算書:			
継続事業			
<b>一</b>	4,445	82	4,527
金融費用	1,128	24	1,152
法人所得税	1,549	(32)	1,517
非継続事業			
<b>一</b>	358	-	358
法人所得税	68	-	68
合計			
<b>一</b>	4,803	82	4,885
金融費用	1,128	24	1,152
法人所得税	1,617	(32)	1,585
	豪セント	豪セント	豪セント
合計			
1株当たり利益-基本的	30.7	(0.6)	30.1
1株当たり利益-希薄化後	30.6	(0.6)	30.0
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
その他の包括利益:			
テルストラ社の株主に帰属する確定給付年金制度に係る 年金数理差益	676	106	782
確定給付年金制度に係る年金数理差益に係る法人所得税	(202)	(32)	(234)

当該会計方針の変更による2013年6月30日現在の純資産への影響はなかった。

当社グループの確定給付制度の詳細は、注記24を参照のこと。

#### ( )年次休暇

基準の改訂は、当社グループの年次休暇に係る債務の会計処理にも影響を与える。当社グループは、各自の勤務 提供から12ヶ月以内に全ての年次休暇が消化されないとの見積もっているため、年次休暇に係る債務の一部は、長 期従業員給付に分類され、割引後で測定することが求められている。当該長期年次休暇債務に対する割引計算が当 社グループの経営成績に与える財務上の影響は僅少である。

#### (f) 開示 - 金融資産と金融負債の相殺

2013年7月1日に、当社グループはAASB第2012-2号「開示-金融資産と金融負債の相殺」を遡及的に適用した。AASB第2012-2号はAASB第7号「金融商品:開示」の開示規定を修正し、より広範な開示を求めている。この開示は、財政状態計算書において認識された金融商品で相殺されているもの、および相殺の有無に関わらず認識された金融商品でマスターネッティング契約または類似の契約の対象であるものについての定量的情報を開示することに焦点をおくものである。

当社グループは、AASB第2012-2号に基づく新しい開示要件を評価した結果、財務書類に以下の新規の開示を追加した。

- ・無条件で相殺する権利があり、財政状態計算書において相殺されている国際ローミング相互契約
- ・条件付で相殺する権利があり、財政状態計算書において相殺されていない国際スワップ・デリバティブ協会に 基づく契約およびテルストラ・ホールセール顧客リレーションシップ契約

当該基準の適用による測定への影響はない。

その他の相殺に関する詳細は、注記17(h)を参照のこと。

# (g) 非金融資産の回収可能価額の開示

2013年7月1日、当社グループはAASB第2013-3号「AASB第136号の改訂-非金融資産の回収可能価額の開示」を早期適用した。当該改訂の目的は、減損した資産の回収可能価額を算定するのに現在価値技法が用いられる場合、処分費用控除後の公正価値および使用価値の開示要件を一致させることである。当社グループは、改訂後のAASB第136号に基づき開示要件を評価したところ、当社グループの財務書類において重要となる新たな開示は要求されていない。

# (h) その他

上記の会計方針の変更の他に、2013年7月1日から当社グループに適用される新会計基準は以下のとおりである。

- ・AASB第2011-4号「オーストラリア会計基準の改訂 上級経営者個人別の開示要件の廃止」
- ・AASB第2011-7号「連結およびジョイント・アレンジメントの基準によるオーストラリア会計基準の改訂」
- ・AASB第2011-8号「AASB第13号によるオーストラリア会計基準の改訂」
- ・AASB第2011-10号「AASB第119号によるオーストラリア会計基準の改訂」
- ・AASB第2012-5号「年次改善2009年 2011年サイクルに伴うオーストラリア会計基準の改訂」
- ・AASB第2012-10号「オーストラリア会計基準の改訂 移行指針およびその他の改訂」
- ・AASB CF第2013-1号「オーストラリアの概念フレームワークの改訂」

これらの新会計基準の適用による当社グループの経営成績への影響は重要ではない。

#### 2.2 連結原則

連結財務書類は、テルストラ社およびその被支配会社全体の事業年度末における資産および負債と、事業年度における連結損益およびキャッシュ・フローを含むものである。全てのグループ内の取引および残高が及ぼす影響は連結財務書類から完全に消去されている。

当社グループが、事業体への関与により変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体の活動に指示するパワーを通じてこれらのリターンに影響する能力を有する場合に、当該事業体は被支配会社とみなされる。

年度全般を通して支配下になかった事業体については、支配の開始日からまたは支配権を喪失した日までのみの 損益およびキャッシュ・フローが連結される。

被支配会社の非支配持分に帰属する損益および持分は、当社グループの損益計算書、包括利益計算書および財政 状態計算書上、別途開示されている。

当社グループでは、被支配会社の買収を取得法により会計処理している。その際には、被取得企業の識別可能資産、負債および偶発債務を取得日現在の公正価値により認識している。対価の公正価値が被取得企業の識別可能資産、負債および偶発債務の公正価値における当社グループ持分を超過した額は、のれんとして認識される。

被支配会社の財務書類は、整合性のある会計方針を適用して、テルストラ社と同一の報告期間で作成される。異なる会計方針を使用している場合には調整が行われる。

#### 2.3 為替換算

### (a) 取引および残高

外貨建取引は各取引日の市場為替レートで関連する機能通貨に換算される。報告日における外貨建支払債務または受取債権は報告日の市場為替レートで関連する機能通貨に換算される。発生した換算差損益は損益計算書に計上される。特定のコミットメントまたは資産の創出のためにヘッジ契約を締結した場合、ヘッジ損益はヘッジ期間にわたりその他包括利益に累積され、ヘッジ契約終了時に当該資産の帳簿価額に振替られるか、またはコミットメントの解除と同時に損益計算書に計上される。

連結財務書類は、テルストラ・コーポレーション・リミテッドの機能通貨であり表示通貨でもある、豪ドル建で表示されている。

### (b)機能通貨が豪ドル以外の在外事業体の財務書類

当社グループの事業には、機能通貨が豪ドルではない経済環境で営業活動および事業が行われている子会社、関連会社および共同支配企業が含まれている。当該事業体の財務書類は、以下の方法により豪ドル(当社グループの表示通貨)に換算される。

- ・資産および負債は報告日の市場為替レートで豪ドルに換算される。
- ・株主持分は投資実行日の為替レートで豪ドルに換算される。取得後の変動(利益剰余金および累積損失以外) は、当該変動日の為替レートで換算される。
- ・損益計算書は、取引日の為替レートで換算される重要な特定可能取引を除き、事業年度中の平均為替レートで豪ドルに換算される。
- ・為替差損益はその他包括利益として計上される。

機能通貨が豪ドル以外の企業に対する純投資のヘッジに用いられるデリバティブ金融商品に関する会計方針の詳細については、注記 2 .22(c)を参照のこと。

#### 2.4 現金および現金同等物

現金および現金同等物には、要求払預金および手元現金、投資目的よりも短期の運転資金用に保有されている銀 行預金、譲渡性預金および為替手形が含まれている。

銀行預金は満期受取額により計上される。譲渡性預金および為替手形は売却可能金融資産として分類され、公正価値により保有される。当該資産は満期までの期間が短いため、帳簿価額は公正価値に近似している。

## 2.5 売上債権およびその他受取債権

売上債権およびその他受取債権は、金融資産とみなされる。それらは当初、将来の受取額の公正価値により計上され、その後実効金利法を用いた償却原価により測定される。当該金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローを受取る権利が失効するか、または譲渡により所有権に伴うリスクおよび便益のほぼ全てを移転した場合に、認識が中止される。

報告日現在の残高のレビューに基づいて、売上債権の帳簿価額を減額するために貸倒引当金が計上される。貸倒引当金は、相手先の全般的経済状況に関する過去の支払実績および経営者の評価に基づいている。貸倒引当金は、経営者が相手先に信用リスク、支払不能リスクがあり、法的に回収可能な債務を支払うことができないと判断された場合に計上される。

過年度に個別引当が計上されていた不良債権は、該当する貸倒引当金と相殺消去される。その他の場合は、全て、不良債権は帳簿価額を直接減額し、その金額が損益計算書で費用として償却される。

# 2.6 棚卸資産

製品には販売用商品、電気通信ネットワークの工事および保守に1年未満に使用される原材料および予備部品が含まれている。棚卸資産は低価法(原価と正味実現可能価額のいずれか低い方)で評価される。

棚卸資産の大部分については、加重平均原価法で原価を配分している。電話帳製本用の原材料は、「先入先出法」で原価を配分している。

販売予定の製品の正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積販売価格から完成に要する見積費用およびマーケティング、販売、流通に要する見積費用を控除した金額である。当該価額は公正価値から処分費用を控除した額に近似する。当社グループは、棚卸資産の正味実現可能価額については、将来的な販売予想価額の見積り、報告日における技術革新に関する見積りを行うことによって算定している。

使用予定の製品(例えば他の資産の建設に使用される等)の正味実現可能価額は、将来の使用を通じて得られる と期待される正味価値である。

# 2 . 7 工事契約

#### (a)評価

未成工事契約については、分割請求額および見積損失に対する引当金を控除した原価(認識されている利益がある場合はこれを含む。)により計上している。原価には、以下が含まれる。

- ・特定の契約に直接関連する変動費および固定費
- ・一般的な契約活動に対する配賦可能額および合理的な基準での特定の契約に対する配賦可能額
- ・賠償条項に基づいて発生すると予想される費用、工事補償引当金およびその他変動費

完成時に重要な損失が見込まれる場合は、見積損失に対する引当金が計算され、未成工事支出金の総額に対して 計上される。

#### (b) 収益および利益の認識

収益および利益は個々のプロジェクトについて工事進行基準により認識される。進捗度は見積完成工事原価に基づいて計算される。詳細については注記 2 .17 (d) を参照のこと。

利益は、以下の時点で認識される。

- ・工事の完成段階が確実に決定される。
- ・現在までの原価が明確に特定される。
- ・受取る予定の契約収益合計と完成までに要する原価が確実に見積られる。

#### (c)開示

未成工事支出金残高は、分割請求額を控除した後、流動資産である棚卸資産に計上される。分割請求額が未成工事支出金残高を超過する場合、純額が買掛債務およびその他支払債務の流動負債として計上される。

#### 2.8 投資

# (a) 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、二者またはそれ以上の当事者が共同支配を有する契約上の取決めのことである。共同支配には、関連性のある活動の意思決定に際して、支配を共有する当事者全員の同意を必要とする場合に取決めに対する契約上合意された支配の共有が含まれる。共同支配の取決めは、当該取決めに対する当事者の権利および義務に基づきジョイント・オペレーションまたはジョイント・ベンチャーに分類される。

#### (i) ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーとは、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めのことである。ジョイント・ベンチャーに対する当社グループの持分は、テルストラ・グループの財務書類上、持分法を用いて会計処理されている。

持分法会計の下では、以下の当社グループの持分について投資の当初残高を修正する。

- ・株式取得時からの税引後利益/損失
- ・株式取得時からの積立金変動額
- ・未実現利益 / 損失
- ·受取配当金 / 分配金
- ・繰延利益

有価証券報告書

持分法により会計処理される持分に対する投資額がゼロ以下になった場合、持分法による会計処理は中断され、 当該投資額はゼロで計上される。この場合、利益の当社グループ持分および積立金が、前年までに累積された損失 の当社グループ持分および積立金減少額を超えるまで持分法の適用は再開されない。実質的に持分法で会計処理さ れる持分に対する投資の一部を構成する長期性資産を保有している場合で、持分法で会計処理される投資額がゼロ 以下になった場合には、当社グループの累積損失に応じて当該長期性資産の価値を減額している。

#### ( ) ジョイント・オペレーション

ジョイント・オペレーションとは、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めに関する資産に対する 権利および負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めのことである。当社グループは、自ら保有する 資産、負債、収益および費用、並びに共同で保有するまたは発生するそれらに対する当社グループの持分につい て、適切な会計処理に従って認識している。現在のところ、当社グループはジョイント・オペレーションに対する 当事者ではない。

# (b) 関連会社

当社グループがある企業の株式の持分(通常20%から50%)を所有し、当該企業の意思決定に重要な影響を与えることができる場合、当該企業は関連会社である。関連会社は、テルストラ・グループの財務書類上、持分法を用いて会計処理されている。

### (c) 上場有価証券およびその他企業に対する投資

上場有価証券およびその他企業に対する投資は、当社グループが支配力、共同支配力または重要な影響力を持たない場合に、「売却可能」金融資産に分類され、各報告日現在の公正価値により測定される。

公正価値は以下のような基準に基づいて算定される。

- ・活発な市場において売買される上場有価証券については、報告日現在の市場相場価格を用いている。
- ・活発な市場において売買されていない非上場有価証券に対する投資については、その他の評価手法(実質的に同様の証券に関する割引キャッシュ・フローおよび市場参加者間における直近の秩序ある取引の公正価値の参照、観察可能な(市場)インプットの利用の最大化および観察不能な(市場以外)インプットの利用の最小化を含む。)を用いて公正価値を決定している。

上場有価証券およびその他企業に対する投資の公正価値は、各報告日現在再測定している。利益または損失が生じている場合、当該投資が売却されるまで、または減損していると決定するまで、当該利益または損失はその他包括利益により認識され、売却または減損時に累積利益および損失は損益計算書に振替られる。投資の売買は、当該資産の受渡しが行われる日である決済日に認識される。

#### 2.9 減損

#### (a) 非金融資産

有形資産および無形資産(棚卸資産、工事契約から生じる資産、当期および繰延税金資産、確定給付資産並びに 金融資産は除く。)は取得原価により測定され、帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、その回収可能価額まで 評価減される。 耐用年数を確定できない資産は償却の対象にはならず、年1回または減損の兆候がある場合はいつでも減損テストが行われる。償却の対象となる資産は、事象や状況の変化によりその帳簿価額が回収可能ではないという兆候がある場合に、減損について検討される。

資産の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値または使用価値のうち高い方の金額である。使用価値は、当 該資産の継続的な使用およびその後の売却によって生じる現金の流入額と流出額を通して回収が期待される将来の 金額の現在価値を表している。帳簿価額の減額は、減損損失が生じた会計期間の損益計算書に費用として認識され る。

処分費用控除後の公正価値は、活発な市場における市場取引価格を参照して測定される。使用価値の決定にあたっては、経営者の判断により、将来の業績予想を設定し、かつ成長率、期間成長率および割引率を選定する。過去の情報に関する当社グループの理解並びに将来の業績予想に基づいて、かかる判断が下される。

資産の回収可能価額の決定に用いられる期待正味キャッシュ・フローは、市場に基づくリスク調整後割引率を用いて、現在価値に割引かれる。適切な割引率を算定するには、まず加重平均資本コスト(WACC)を参照し、次いで評価対象資産の各区分に伴う特定のリスクについて調整を行う。

単独ではほとんど現金流入額を生み出すことがない資産については、回収可能価額は当該資産が帰属する現金生成単位(以下「CGU」という。)に対して決定される。さらに、のれんのCGUへの配分においては、営業セグメントより大きな単位に配分することはできない。CGUは、活発な市場が存在し、関連する資産が多くの独立した現金流入を生み出す最小のグループの単位として決定される。

当社グループでは、経営者の判断により、CGUを設定している。当社グループでは、ユビキタス電気通信ネットワークの一部を構成する資産が一体となって、正味キャッシュ・インフローを生み出すと考えている。製品およびサービスを提供するために他の資産と関連していなければ、どのような電気通信機器も単独では価値がない。そのため、当社グループでは、ユビキタス電気通信ネットワークを1つのCGUであると判断した。当社グループは、当財務書類の中で、かかるCGUをテルストラ社のCGUとみなしている。

テルストラ社のCGUには、当社グループの他の電気通信ネットワークと統合されていないと考えるハイブリッド・ファイバー同軸(HFC)ケーブル・ネットワークは含まれていない。詳細については注記21を参照のこと。

# (b) 金融資産

各報告日において、当社グループは金融資産のいずれかが減損していることを示す客観的な証拠があるかどうか を評価している。

上場有価証券およびその他企業に対する投資については、金融資産の公正価値が重要なまたは長期間にわたりその取得原価を下回っている場合に、当社グループでは当該金融資産は減損していると考えている。この時点で、当該減損金融資産に関連してその他包括利益に計上されていた再評価損失は、全額損益計算書に認識される。

取得原価または償却原価で保有している金融資産については、1つ以上の事象の結果として、見積割引将来 キャッシュ・フローの現在価値が帳簿価額を下回る客観的な証拠がある場合に、当該金融資産は減損していると考 えている。減損損失がある場合、即時に損益計算書に認識される。

#### 2.10 有形固定資産

### (a)取得

有形固定資産の各項目は原価により計上され、以下の注記 2 .10 (b) に記載されている方法で減価償却される。 自己建設の有形固定資産の原価は、資産を使用可能な状態で設置するための原価であり、以下を含んでいる。

- ・原料費および直接労務費
- ・直接的および間接的な間接費の適切な配賦額
- ・当社グループが資産の除去または土地の原状回復の債務を負っている場合、原状回復または除去の費用の見積額(当該費用を信頼性をもって見積ることができる場合)

当社グループでは有形固定資産の建設に直接帰属する原価かどうかを経営者が判断することになっている。直接帰属すると判断されるためには、当該コストがなければ当該有形固定資産が建設できないと判断されなければならない。当社グループは、適格資産の取得、建設または生産に直接帰属する借入費用を資産計上している。

当社グループは、資産が引き続き利用されており、プロジェクトの完了が引き続き見込まれていることを確かめるために、有形固定資産および建設中の有形固定資産を定期的に見直している。当社グループの有形固定資産に関して認識された減損損失の詳細は、注記7を参照のこと。

現金対価の一部の決済が繰延べられている場合、将来において支払うべき金額は取得日現在の現在価値に割引かれる。当該割引の解消額は、金融費用に計上される。

実務的かつ実行可能で商慣行に即している場合には、当社グループは資産を個別に会計処理している。実務的かつ実行可能ではない場合には、資産をグループにまとめて会計処理している。グループ別にまとめた資産は、グループの耐用年数に達すると、自動的に財務書類に計上されなくなる。従って個々の資産が物理的に除却されるのが、グループの耐用年数に対して前後する場合もある。当社グループでは技術は一定の日付までに置換わると評価しているため、一部の通信設備資産がこれに該当する。

# (b)減価償却

有形固定資産項目(建物およびリース資産を含むが、土地は除く。)は、見積耐用年数にわたって、損益計算書上定額法により減価償却される。当該資産の減価償却は、設置され使用可能となった日から開始される。重要な有 形固定資産項目の耐用年数は以下の表のとおりである。

	テルストラ・グループ		
	6 月30	 )日現在	
	2014年	2013年	
有形固定資産	耐用年数 (年)	耐用年数 (年)	
建物			
建物	32 - 52	52	
附属設備	10 - 20	10 - 20	
賃借物改良費	4 - 40	4 - 40	
通信設備資産			
ネットワーク用土地および建物	10 - 58	10 - 58	
ネットワーク・サポート用インフラ	3 - 51	3 - 53	
固定回線接続	4 - 30	4 - 30	
移動体通信接続	3 - 16	4 - 16	
コンテンツ / IP製品 - コア	3 - 10	4 - 8	
コア・ネットワーク - データ	4 - 10	3 - 10	
コア・ネットワーク - スイッチ	3 - 18	3 - 26	
コア・ネットワーク - トランスポート	3 - 30	5 - 30	
特殊設備	3 - 7	3 - 8	
国際接続	9 - 21	9 - 21	
マネージド・サービス	4 - 12	4 - 13	
ネットワーク管理レイヤー	2 - 13	2 - 13	
ネットワーク製品	4 - 7	3 - 7	
その他資産および設備			
IT設備	3 - 7	3 - 7	
車両 / トレーラー / トレーラーハウス / 小屋	5 - 15	5 - 15	
その他資産および設備	8 - 20	3 - 20	

当社グループ資産の耐用年数および残存価額は毎年見直される。当社グループでは、経営者の判断により、資産の耐用年数を決定している。当該評価の際には電気通信事業者の国際的趨勢との比較も行い、通信設備資産については、当該資産が後継技術に取り替えられる時期、または陳腐化する時期も判断している。

2014事業年度の耐用年数の評価の純影響額として、テルストラ・グループの減価償却費が200百万豪ドル減少(2013事業年度:224百万豪ドル)した。

当社グループの主な修繕・維持費用は、交換機器および顧客接続ネットワークの維持に関するものである。実質的な改良に該当しない重要性の低い部品の交換を含む修繕・維持費用は、営業費用に計上される。

## 2.11 リース資産

当社グループは、リース資産の所有権に付随して発生するほぼ全てのリスクおよび便益が実質的に貸手から借手に移転するファイナンス・リースと、このようなリスクおよび便益のほぼ全てが実質的に貸手に留保されるオペレーティング・リースとを区分している。ある取引がリース取引であるか、または取引にリース取引が含まれるかどうかの判断は、契約上に明記されていなくても、当該契約の履行が特定の資産の使用に左右されるかどうか、かつ当該契約により資産を使用する権利が譲渡されるかどうかの取引日現在の実態に基づいている。

## (a)貸借人としてのテルストラ

ファイナンス・リースにより固定資産を取得した場合、当該資産の公正価値または将来見込まれるリース料最低額の現在価値のいずれか低い方の額が、リース期間開始時にファイナンス・リースによる備品として資産計上される。資産計上されたリース資産は、当該資産のリース期間または見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたって、定額法により減価償却される。また、これに対応する負債も計上され、各回のリース料は負債と金融費用とに配分される。

オペレーティング・リース料は、リース期間にわたり定額法により損益計算書に計上される。

資産をリースしている場合、当該資産に対する改良費は賃借物改良費として資産計上され、当該改良耐用年数またはリース期間のいずれか短い方の期間にわたって償却される。

## (b) 賃貸人としてのテルストラ

ファイナンス・リースにより固定資産をリースしている場合、未収リース料最低額の現在価値とリース期間終了時に発生する見込の無保証残存価額の現在価値との合計に相当するリース債権が、リース期間開始時に認識される。ファイナンス・リース料は、当該リースに関する純投資残高に対する一定した期間収益率を示すために、リース期間にわたり金融収益およびリース債権減額に配分される。

オペレーティング・リースによる賃貸料は、当該リース期間にわたり定額法により認識される。

#### 2.12 無形資産

無形資産は、価値はあるが実体のない資産である。無形資産を認識するためには、当該資産が分離可能もしくは 契約上またはその他の法的権利から発生するものでなければならない。

#### (a) のれん

被支配会社、共同支配企業および関連会社に対する投資の取得時に、当該企業の識別可能な純資産の公正価値を 超過する金額を支払った場合、その超過部分はのれんとみなされる。のれんの金額は、当該企業における持分取得 日現在で算定される。

支配予定の企業を取得した場合、のれんの金額は無形資産に計上される。共同支配企業または関連会社を取得した場合、のれんの金額は投資の原価の一部に含められる。

のれんは償却されず、注記 2 . 9 (a) に従って、年 1 回または減損の兆候がある場合に、減損テストが行われる。

# (b) 自己創設無形資産

研究費は、発生時に費用として計上される。

経営者の判断により、開発費を資産計上するかどうか決定するよう要求している。開発費はプロジェクトが技術的および商業的に実行可能であり、当社グループが当該資産を使用または販売することが可能であり、当社グループが十分な資源を有し、かつ開発を完了する意思がある場合に資産計上される。

## (i)ソフトウェア資産

自社利用のために開発されたビジネスソフトに関連する直接費は、開発費用が上記の資産計上の基準を満たしている場合にはソフトウェア資産として計上される。

自社利用のために開発されたソフトウェア資産には、以下の費用が含まれる。

- ・原材料およびサービス使用に対する外部直接費
- ・プロジェクトに直接関与した従業員(契約社員を含む。)の給与および直接労務費関連費用

当社グループは、適格資産の取得、建設および生産に直接帰属する借入費用を資産計上する。

当社グループは、資産がまだ利用されており、プロジェクトの完了がいまだに予想されていることを確かめるために、ソフトウェア資産および開発中のソフトウェア資産を定期的に見直している。当社グループの無形資産に関して認識された減損損失の詳細は、注記7を参照のこと。

自社利用のために開発されたソフトウェア資産は、有限の耐用年数を有しており、耐用年数にわたって定額法により償却される。償却はソフトウェアが使用可能となった時点から開始される。

#### (c)取得した無形資産

当社グループは、企業結合の一環として、または独立した取引を通じて、その他無形資産を取得する。企業結合により取得した無形資産は、取得日現在の公正価値により計上され、のれんとは区分して認識される。特定の取引を通じて取得した無形資産は、取得原価で計上される。当社グループでは、経営者の判断により、識別可能な無形資産の適切な公正価値を算定している。

有限の耐用年数を有すると考えられる無形資産は、便益が得られると期待される期間にわたって、定額法により 償却される。耐用年数を確定できないと考えられる無形資産は償却されず、注記2.9(a)に従って、年1回また は減損の兆候がある場合に減損テストが行われる。

# (d)繰延費用

繰延費用は、主として、既存および新規サービスの基本接続設置費用と接続料金、並びに顧客契約締結のための 直接増分原価である。

重要な費用項目は、将来の収益により回収可能であり、当社グループの将来の収益に寄与すると考えられる範囲 内で繰延べられる。将来収益を超過する費用は即時に損益計算書に認識される。移動体通信機器助成金は別の会計 処理単位とみなされ、発生時に費用計上される。

繰延費用は関連する便益が実現すると期待される平均的な期間にわたり償却される。

## (e)償却

識別可能な無形資産の加重平均償却期間は、以下のとおりである。

	テルストラ・グループ		
	6 月30日現在		
	2014年	2013年	
識別可能な無形資産	期待便益 (年)	期待便益 (年)	
ソフトウェア資産	9	9	
特許権および商標権	5	5	
マストヘッド	5	5	
ライセンス	15	15	
ブランドネーム	14	17	
顧客基盤	8	6	
繰延費用	4	3	

識別可能な無形資産の耐用年数は、毎事業年度見直される。ある特定の事業年度におけるどのような耐用年数の再評価でも、当事業年度および将来の事業年度の双方において、再評価後耐用年数が終わるまで償却費に影響を及ぼす。

2014事業年度の再評価の純影響額として、テルストラ・グループの償却費が72百万豪ドル減少(2013事業年度: 34百万豪ドル)した。

取得した無形資産に関しては、経営者の判断により、各資産の見積耐用年数に基づいて償却期間を決定している。取得した無形資産の一部の耐用年数が、取得時の外部評価機関のアドバイスによって裏付けられている場合もある。さらに、当社グループでは、経営者の判断により、取得した無形資産の一部に関する耐用年数を確定できないという仮定についても、年1回評価を行っている。

#### 2.13 買掛債務およびその他支払債務

未払費用を含む買掛債務およびその他支払債務は、当社グループが資産またはサービスを購入した結果として将来支払を行う義務が生じた時点で計上される。買掛債務およびその他支払債務は償却原価により計上される。

## 2.14 引当金

引当金は以下の場合に認識される。

- ・当社グループは、過去の取引または事象によって、将来において経済的便益の犠牲が生じる法的なまたは推定 される債務を現在負っている。
- ・経済的便益が将来において犠牲になる可能性が高い。
- ・当該債務の金額を合理的に見積ることができる。

#### (a) 従業員給付

賃金、給与、年次休暇およびその他現時点の従業員給付に対して、従業員給付を名目額により負債に計上している。当該金額は、決済日現在に適用が予想される報酬率に基づいて計算されており、関連費用を含んでいる。

テルストラに10年以上勤務している一部の従業員は、3ヶ月間(または実際の雇用期間によりそれ以上)の長期 勤続休暇が付与される。この休暇は従業員給付引当金に含まれる。

報告日後12ヶ月以内に支払または精算する予定のないその他従業員給付(長期勤続休暇を含む。)に対する債務 については、将来の予想支払額の現在価値により引当計上している。この金額は平均10年間の予想昇給率、従業員 離職率および勤務期間に基づくものである。

現在価値の算定には、当該債務と同様の満期日の政府保証証券に基づく割引率を用いる。

報告日現在の長期勤続休暇引当金を算定する際に用いる以下の主要な前提事項は、経営者の判断により見積られる。

- ・給与の加重平均予想昇給率
- ・割引率(10年物オーストラリア国債(州政府/連邦政府ブレンド型)の利回りを参照して決定する) 長期勤続休暇引当金の算定に使用した経営者の主な判断に関する詳細については、注記16を参照のこと。

#### (b) 従業員補償

当社グループは従業員に対する補償債務について自己保険を掛けている。当社グループは、債務の年金数理的検討に基づき、当該見積債務の現在価値に対して引当金を計上している。この年金数理的検討では、実際の事故の査定や、発生しているが報告されていない事故に係る請求金額の見積りを行っている。現在価値は、同様の満期日を持つ負債に特有なリスクに基づく適正な金利(10年物オーストラリア国債(州政府/連邦政府プレンド型)の利回りを参照して決定する)を使って算定されている。

一部の被支配会社は、従業員に対する補償債務について自己保険を掛けていないが、第三者である保険会社に年間保険料を支払っている。詳細については、注記16を参照のこと。

## (c) 人員整理およびリストラクチャリング費用

詳細な公式の人員整理計画が策定され、対象者の従業員に対して人員整理が実行されると予想される場合には、 人員整理費用引当金が認識される。

詳細で公式な計画が承認されており、当該リストラクチャリングの対象となるものについて、リストラクチャリングが実行されると予想される場合に、リストラクチャリング引当金が認識される。

# 2.15 借入金

借入金は、流動負債に計上される報告日から12ヶ月未満に満期が到来するものを除いて、固定負債に計上される。

適格資産の取得、建設、生産に直接帰属する借入費用は、当該資産の取得原価の一部として計上している。その他の借入費用は全て、発生時に損益計算書に費用として認識される。

借入金は、取引日(当社グループが当該商品に係る契約規定の当事者となる日)において当初認識される。当社 グループの契約上の債務の解消時、中止時または満了時において、借入金の認識を中止する。

当社グループの借入金は2つの種類(指定ヘッジ関係にある借入金、および指定ヘッジ関係にない借入金)に分けられる。

## (a) 指定ヘッジ関係にある借入金

ヘッジ対象項目に指定されているオフショア借入金は、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フロー・ヘッジの対象となっている。当該ヘッジ方法によって会計処理が決定される。

公正価値ヘッジの対象である借入金は、当初は公正価値により認識される。公正価値ヘッジにおける借入金の帳 簿価額は、ヘッジ対象のリスク(金利または為替の変動による価値の変動)に起因する公正価値の変動について調整される。

公正価値は、観察可能な市場からのデータを利用した評価手法を用いて算定される。前提条件は各報告日現在の市況に基づいている。公正価値は、独立して導き出され、テルストラの借入費用を代表する、適切な市場基準の利回り曲線を用いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値として計算される。当該借入金は各報告期間に再測定され、利益または損失は、関連するヘッジ手段に係る損益とともに損益計算書に認識される。

キャッシュ・フロー・ヘッジの対象である借入金は、当初は借入の実行に直接起因する取引費用との合計に基づく公正価値により認識される。当該借入金はその後、償却原価により計上され、報告日現在の適用可能な直物為替レートにより換算される。借入金を弁済するための最終的な支払金額と借入による当初の受取額(取引費用を含む)との間に差額がある場合、当該差額は実効金利法を用いて借入期間にわたって損益計算書に認識される。

借入金に係る為替差損益が損益計算書に認識される時点で、関連するヘッジ手段に係る利益または損失も、 キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金から損益計算書に振替られる。

#### (b) 指定ヘッジ関係にない借入金

指定ヘッジ関係にない借入金には、オフショア借入金、テルストラ社債および国内借入金がある。

このような商品は全て、当初は当該商品の発行に直接起因する取引費用を加算した公正価値により認識され、その後償却原価により測定される。借入金を弁済するための最終的な支払金額と借入による当初の受取額(取引費用を含む。)との間に差額がある場合、当該差額は実効金利法を用いて借入期間にわたって損益計算書に認識される。

## (c) キャッシュ・フロー計算書の表示

当社グループでは、短期借入金が短期の運転資金目的で保有されている場合、現金受取額とその後の返済額を純額ベースでキャッシュ・フロー計算書に計上している。

## 2.16 資本金

発行され払い込まれた資本金は、テルストラ社が受け取った対価の公正価値により認識される。

普通株式発行時に発生した取引費用(税額控除後)は、払込対価の減少として株主持分に直接認識される。

当社グループが自社株の買戻しを行った場合、払込資本は自社株買戻しに係る取り決めの内容に従って減少する。自社株の買戻しに関連する費用(税額控除後)もまた払込資本から控除される。従業員持株信託によるテルストラ株式の購入も資本金の減少として計上している。

従業員持株制度に関連する株式報酬は資本金の増加として認識されている。当該従業員持株制度に参加するために従業員に提供されるノンリコース・ローンは資本金の控除項目として計上される。

従業員持株制度に関する会計処理の詳細については、注記2.21を参照のこと。

#### 2.17 収益認識

営業収益の区分は返品、値引、割引、販売奨励金および税金を控除した額により計上されている。

#### (a) サービスの提供

電気通信サービスの供給による収益には、通話並びにインターネットおよびデータ等その他サービスおよび設備 の提供が含まれる。

収益の計上は、以下のとおりである。

- ・通話料金は、通話終了時に計上される。
- ・その他サービスについては、通常サービス終了時、またはサービス提供の段階をより適切に表す他の方法がない限り、サービス提供期間にわたる定額法により計上される。

独立した会計単位とはみなされない設置・接続料収益は繰延べられ、顧客の見積平均契約期間にわたって認識される。当該収益に直接的に関連して増加する費用は、注記 2 . 12 (d) に従って繰延べられ、顧客の契約期間にわたって償却される。基本接続設置・接続料収益については、経営者の判断により、顧客の見積契約期間を決定する。過去の情報と顧客の趨勢を見直した結果に基づいて、当社グループは顧客の見積平均契約期間を 5 年 (2013事業年度:5年)とした。

## (b)製品の販売

製品の販売からの売上高は、顧客設備およびその類似製品の販売による売上高を含む。製品の販売による売上高は販売製品の引渡基準により計上される。

## (c)ネットワーク設備の使用料

使用料は、主として個人および法人利用者の固定および移動体ネットワークに対するアクセスによるもの、並び に専用回線、顧客設備、有形固定資産およびその他設備のレンタルによるものである。ネットワークに対するアク セス提供による収益は、レンタル期間にわたって発生主義に基づいて計上される。

#### (d) 工事契約

工事収益は工事進行基準に基づいて計上される。工事進捗度は、当該契約の完成までに要する見積原価に基づいて計算される。工事契約はそのタイプに従ってされる。工事契約には資材集約型と短期型の2つのタイプがある。収益および利益は以下のような適正な測定方法を使用して工事進行基準の進捗度により認識されている。

- ・資材集約型プロジェクトについては、(実際原価/予定原価)×見積総工事収益(利益を含む)
- ・短期プロジェクト(1ヶ月以内に完成すると予想されるもの)については、収益、利益および原価は完成時に 認識される。

## (e) 広告および番号案内サービス

案内広告およびディスプレー広告は日次、週次および月次で発行されており、収益は広告が発行された時点で認識される。

全てのイエローページ®およびホワイトページ®の番号案内収益は、発行された電話帳が顧客の敷地に配送された時点で認識される。オンラインによる番号案内からの収益は、サービス提供契約期間(平均で1年間)にわたって認識される。音声番号案内収益はサービスが顧客に提供された時点で認識される。

2014年2月28日、当社グループは、センシス・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社(以下「センシス・グループ」という。)に対する当社グループの保有株式100%を売却し、センシス・グループの新持株会社であるプロジェクト・サンシャインI・ピーティワイ・リミテッドに対する30%の持分を取得することで、当社グループの番号案内事業の70%を売却した。当該売却には音声サービス事業は除外されたため、センシス・グループの広告および番号案内サービスは非継続事業として開示されている。詳細については注記12を参照のこと。

#### (f) ロイヤリティー

ロイヤリティー収益は、当該契約の内容に従って、発生主義により認識される。

## (g)受取利息

受取利息は発生主義に基づいて計上される。金融資産については、受取利息は金融商品の実効利回りによって決定される。

#### (h) 複数の引渡対象物がある販売契約

1つの契約に基づいて2つ以上の収益生成活動または引渡対象物が販売される場合、独立した会計単位であると考えられる個々の引渡対象物は、独立して会計処理を行っている。複数の引渡対象物のある契約における引渡対象物が、独立した会計単位であるとはみなされない場合、当該契約は1つの会計単位として会計処理される。

独立した会計単位は、引渡対象物が単独で顧客にとって価値があり、引渡前の商品を解約する場合は引渡された商品を返品する場合に支払うべき違約金を支払わなければならない場合に存在する。

当社グループでは、当該販売契約による対価を、各会計単位の相対的販売価格に基づき独立した会計単位に配賦 している。販売価格についてベンダー固有の客観的証拠も第三者の証拠もない場合、当該項目はその会計単位の販 売価格に関する最善の見積りに基づいて測定される。契約内の独立した会計単位に収益を配分する場合、引渡済の 項目に配分する金額は、追加項目の引渡やその他の特定業績条件を満たすことに左右されない金額(非偶発的な金額)に限定される。各会計単位に配賦された非偶発的な収益はその後、上記の収益認識方針により認識される。

## (i) 主体対エージェント(総額または純額による収益認識)

当社グループでは通常、売却代金の総額を全額収益として計上している。しかし、エージェントとして取引する場合には、純額ベース(請求総額から、当該取引において主体として取引する仕入先への支払額を控除した金額)で収益を計上している。当社グループは個々の売買契約の事実および状況を考慮し、エージェントとして、または主体として取引しているかどうかを判断している。主体として取引していることを裏付ける指標は以下のとおりである。

- ・テルストラが、顧客の注文の履行に対する主な責任を負っている。
- ・テルストラが、製品の所有またはサービスの引渡しに係るリスクを有している。
- ・テルストラが、価格設定に関与している。
- ・テルストラが、製品またはサービスの仕様の決定に関与している。
- ・テルストラが、信用リスクを有している。

#### (i) 販売奨励金

販売奨励金は、現金対価または非現金による対価としてテルストラが顧客に提供しており、顧客が販売奨励金を 獲得する可能性が高いという時点まで繰り延べられる。

顧客に提供される現金対価(例えば、現金による支払、クレジットまたはリベート等)は、通常、収益の減額として計上される。

非現金による対価(例えば、製品またはサービスの無料提供やギフト券等)のかたちで顧客に提供される販売奨励金は、複数の引渡対象物がある販売契約において、当該販売奨励金が契約開始時に顧客に提供されるかどうか、あるいは当該販売奨励金が将来に製品およびサービスの購入に使用される金額であるかどうかに関わらず、独立した引渡対象物とみなされる。当該契約における総収入の一部は、注記2.17(h)に従い、非現金による対価に配分される。販売奨励金に配分される売却収入は、顧客が当該販売奨励金を引換または使用する時点(すなわち、テルストラが製品またはサービスを提供する時点)で認識される。

現金による販売奨励金は、通常、単一の契約において、テルストラが多数の異なる製品およびサービスを顧客に 提供する場合に支払われる。この場合は、収益の減額は、販売奨励金を獲得する顧客に対する個々の製品/サービ スに配分しなければならない。当該配分は、個々の製品およびサービスにより獲得される収益の金額に基づくべき であるが、より適切な配分方法がある場合にはこの限りではない。

# (k) 政府補助金

政府からの補助金は、補助金を受取り、テルストラが全ての付帯条件に従うことが合理的に保証される場合に、その公正価値により認識される。

費用に関連する政府補助金は、補償対象の費用と当該補助金を対応させるために必要な期間にわたって損益計算書に繰延べられ、認識される。

有形固定資産の購入に関連する政府補助金は繰延収益として固定負債に計上され、関連する資産の見積耐用年数 にわたって定額法により損益計算書に計上される。

低利の政府融資の給付は、政府補助金として会計処理される。当該融資は、償却原価により測定される。低利融 資の給付は、融資の当初の帳簿価額(償却原価により測定される)と実際に受取った収入との差額として測定され る。当該給付は、上述の政府補助金に関する当社グループの方針に準拠して会計処理される。

#### 2.18 税金

## (a) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金の合計を表している。当期税金は当期の課税所得に対して税務当局へ支払うことが予想される金額に基づいて、会計上の利益から益金不算入項目と損金不算入項目を加減算して計算される。繰延税金は、資産の実現または負債の決済が行われる期間に適用が予想される税率により算定される。当期税金と繰延税金は双方とも報告日現在で制定または実質的に制定されている税率を使用して計算される。

当期税金および繰延税金は損益計算書に費用として認識されるが、その他包括利益または株主持分に直接加減される項目に関連する場合は除外され、この場合には当期税金および繰延税金もその他包括利益または株主持分に直接認識される。

当社グループは繰延税金の計算に資産負債法を適用している。繰延税金とは、全ての将来加算一時差異および将来減算一時差異に係る予想未払税金または予想未収税額で、これらは、報告日現在の税務上の資産および負債と財務書類上の当該帳簿価額を参照して算定される。

当社グループでは通常、全ての将来加算一時差異について繰延税金負債を認識しているが、当該繰延税金負債が 以下のいずれかに起因する場合は除外される。

- ・のれんの当初の認識
- ・企業結合ではなく取引時に会計上の利益または課税所得のいずれにも影響を与えない取引による資産または負債の当初の認識

子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する投資に関しては、全ての将来加算一時差異について繰延税金負債を認識しているが、当社グループが一時差異解消の時期を管理でき、当該一時差異が近い将来に解消されない可能性が高い場合には、この限りではない。

有価証券報告書

繰延税金資産の認識金額は経営者の判断により決定される。減算一時差異並びに税務上の繰越欠損金および税額 控除の繰越額を利用できる課税所得を獲得できる可能性が高い部分について、繰延税金資産が認識される。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告日現在で見直される。利用可能な繰延税金資産の一部または全部の便益を受け るのに十分な課税所得を獲得する可能性がなくなった部分について、帳簿価額が減額される。その後、各報告日現 在で、将来課税所得による繰延税金資産の回収可能性の判断のために未認識の繰延税金資産の再評価を行ってい る。

テルストラ社とオーストラリアに所在する完全所有会社は、連結納税グループを構成している。テルストラ社 は、同グループの筆頭企業であり、自社の取引に加えて、連結納税グループ内全社の当期未払税金、並びに未利用 の税務上の欠損金および税額控除から生じる繰延税金資産を認識する。ただしテルストラ社および連結納税グルー プ参加企業は、自社の当期税金および一時差異から生じる繰延税金を会計処理する。当該税額は、連結納税グルー プに参加する各社が、あたかも従来と同様に別々の納税者であるかのように、測定される。

同一の税務当局によって徴収される法人所得税に関連する場合で、当期の税金資産と税金負債を純額で決済する 予定である場合、繰延税金資産と繰延税金負債を財政状態計算書上で相殺している。連結納税グループ内の繰延税 金資産および繰延税金負債は、同一の税務当局に関連するものであるため、相殺されている。連結納税グループ内 を除き、被支配会社間で繰延税金残高を相殺することはない。

## (b)物品およびサービス税(以下「GST」という。)(その他付加価値税を含む。)

当社グループは、発生したGSTの金額がオーストラリア税務庁(ATO)から回収不能である場合を除き、収益、費 用および資産をGST控除後の金額により計上している。回収不能な場合には、GSTは資産の取得原価の一部または費 用項目の一部として認識される。

当社グループが顧客からGSTを徴収しているか、仕入先が当社グループからGSTを徴収している場合、受取債権お よび支払債務にはGSTが含まれている。オーストラリア税務庁に対して支払うべき未払GSTは、支払債務に含まれて いる。

## 2.19 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、普通株主に帰属する税引後利益(普通株式以外の持分に対する支払控除後)を期中発 行済普通株式の加重平均株数で除して算定する。

希薄化後1株当たり利益は、普通株主に帰属する税引後利益を期中発行済普通株式の加重平均株数(テルスト ラ・グロースシェア信託およびテルストラ従業員持株制度の持分証券の影響を調整後)で除して算定する。

#### 2.20 退職後給付

## (a)確定拠出年金制度

確定拠出年金制度に対する債務は、最低法定要件に従った拠出を行うことに限定されている。現在および過去の 従業員による勤務に関連して全ての従業員給付を行うために当該基金が十分な資産を保有していなかったとして も、当社グループが追加的な拠出を行う法的または解釈上の債務はない。

確定拠出年金制度に対する拠出は、拠出金の支払債務が生じた時点で、損益計算書に費用計上される。従業員による勤務の提供の結果、将来の支払債務が生じる場合に、負債を認識する。

## (b) 確定給付年金制度

当社グループは、現在退職後給付年金制度に資金を拠出している。当該年金制度は、確定拠出と確定給付双方の要素を兼ね備えているため、確定給付年金制度として取り扱われる。

報告日現在において、年金制度資産の公正価値が確定給付債務の現在価値を下回っている場合、当該純不足額は 負債として認識される。年金制度資産の公正価値が確定給付債務の現在価値を超過している場合、当該純剰余金は 資産として認識される。当社グループは将来の拠出の減額または現金還付の形で利用可能な将来の資金を生成する ためにこの剰余金を管理することができるため、当該資産を認識している。公正価値は、報告日現在の年金制度資 産の価値を決定する際に使用され、年金制度資産の純市場価値を参照して算定される。

確定給付債務は、現在および過去の従業員の勤務から生じる債務の決済に要する将来の見積支出に基づいている。これらの債務は、最終給与および従業員離職率を含む多くの要因に影響を受ける。確定給付債務の現在価値を 算定するにあたり、当社グループでは資格を有するアクチュアリーを雇用している。当該債務は、税込で測定される。

当該アクチュアリーは、年金制度の確定給付債務の現在価値を算定するために予測単位積増方式を使用している。この方式では、勤続年数が1年増す毎に受給する権利の単位も1つ増える。最終的な給付債務を算定するために、単位毎に分けて測定される。当該期待キャッシュ・フローと同様の満期日の政府保証証券に基づく利率を用いて将来の見積現金支出額を割引くことによって、現在価値が決定される。

当社グループでは、その他包括利益に直接認識される年金数理差損益を除き、全ての確定給付費用は損益計算書に認識される。確定給付費用の内訳は、現在および過去の勤務費用、金利費用および年金制度資産の収益である。 過去勤務費用については、直ちに認識される。

年金数理差損益は、報告日現在の各確定給付年金制度の年金数理評価に基づいている。年金数理差損益は、年金数理上の前提の変化の影響に加え、将来の結果に関する過去の年金数理上の前提と実際の結果との差異を表している。

報告日現在の当社グループの確定給付負債および資産の計算に用いられる以下の主要な前提事項は、当社グループの判断に基づいて見積られる。

・割引率(10年物オーストラリア国債(州政府/連邦政府ブレンド型)の利回りを参照して決定する)

#### ・昇給率

年金数理上の計算に用いた見積りは、当社グループの確定給付年金制度負債および資産の計上額に重要な影響を及ぼしている。仮に当該見積りが不正確であると判明した場合には、翌報告期間の帳簿価額が重要な影響を受ける可能性がある。当期報告日現在適用している将来の結果に関する年金数理上の前提事項と翌報告年度の実際の結果との差異を反映して、利益剰余金のボラティリティが増加する可能性もある。

当社グループは、2014年2月28日にセンシス・ピーティワィ・リミテッドおよびその被支配会社(センシス・グループ)に対する保有株式100%の売却およびセンシス・グループの新持株会社であるプロジェクト・サンシャイン ・ピーティワィ・リミテッドの30%の取得を通じて、電話番号案内事業の70%を売却した。

センシス・グループの売却後、当社グループは、資産、負債および確定給付型の費用の比例持分を会計処理しており、当社グループの確定拠出型の拠出金を継続して会計処理する。

確定給付負債および資産の計算に用いた主要な経営者の判断の詳細については注記24を参照のこと。

### 2.21 従業員持株制度

当社グループは、テルストラ従業員持株制度信託(以下「TESOP97」という。)とテルストラ従業員持株制度信託 (以下「TESOP99」という。)の受託会社であるテルストラ・イーエスオーピー・トラスティー・ピーティワイ・リミテッドの株式を100%所有している。当社グループはTESOP97およびTESOP99の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローを連結している。

必要に応じて持分証券を分配するために、テルストラ・グロースシェア信託(以下「グロースシェア」という。)が設立された。現在、持分証券には、オプション、業績連動型行使権、制限付株式、インセンティブ株式およびオウンシェア商品がある。制限付株式およびインセンティブ株式は、所定の勤務期間が付与条件とされる。オプションおよび業績連動型行使権は、業績目標の達成または所定の勤務期間が付与条件とされる。

当社グループは、グロースシェアの受託会社であるテルストラ・グロースシェア・ピーティワイ・リミテッドの株式を100%所有している。当社グループはグロースシェアの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローも連結している。

当社グループは、発行された持分証券の付与日における公正価値を参照して、全ての株式報酬に関する費用を決定し、これを認識している。持分証券の公正価値は、ブラック・ショールズ方式に準拠したモンテ・カルロ・シミュレーションを利用した評価手法を用いて算定されている。

公正価値は、権利確定の実際および予想水準を反映するために調整され、関連する権利確定期間にわたり損益計算書上で認識される。

# 2.22 デリバティブ金融商品

当社グループでは、為替および金利の変動に関連するリスクをヘッジするために、為替先渡契約、クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップ等のデリバティブ金融商品を利用している。

ヘッジ手段の利用は取締役会により設定されたガイドラインによって管理されている。

デリバティブ金融商品は、固定資産または固定負債に含まれるが、報告日から12ヶ月以内に期限が到来するものは、流動資産または流動負債に分類される。

デリバティブは当初、デリバティブ契約締結日の公正価値により認識され、その後、公正価値に再測定される。公正価値の見積もりの基礎の詳細については注記17を参照のこと。その結果生じる再測定損益の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているか否かによって異なり、また、指定されている場合には、ヘッジ対象項目の性質によって異なる。当社グループがヘッジとして指定されていないデリバティブ金融商品を保有している場合、それらは「トレーディング目的保有」金融商品に分類される。デリバティブ金融商品は全て公正価値により計上される。

デリバティブ資産は、デリバティブ資産からのキャッシュ・フローを受取る権利が失効するか、または譲渡により当社グループが所有権に伴うリスクおよび便益のほぼ全てを移転した場合に、認識が中止される。デリバティブ 負債は、契約上の債務が解消、中止または満了の場合に、認識が中止される。

クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップの帳簿価額は、当該スワップ契約に基づく受取債権または支 払債務の公正価値を示している。当社グループでは、当該取引は通常異なる取引相手と行われ、通常、純額で決済 されないため、ヘッジ債権またはヘッジ債務とヘッジ対象金融資産または金融負債を相殺していない。

デリバティブ資産とデリバティブ負債を相殺するための法的に認められた権利を当社グループが有しており、純額でまたは同時に決済する予定である場合、財政状態計算書上、この残高を純額により計上している。当社グループが複数の金融商品に関連して基本相殺契約を締結しており、相殺の法的権利を有しており、かつ当該権利を行使する意思がある場合にも、財政状態計算書上、この残高を純額により計上している。

エクスポージャーをヘッジするために保有するデリバティブ金融商品は、保有目的によって3種類に分類することができる。公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外事業体に対する純投資ヘッジである。

事前・事後両方の有効性テストで有効な場合にのみヘッジ会計を適用することができる。ヘッジ手段の全てについて、公正価値への再測定に係る損益は、当該手段のうち有効でないと判断された部分がある場合、発生した期間の損益計算書に直接認識される。ヘッジ対象項目およびヘッジ手段に係る損益が相殺しない範囲は、非有効部分であり、損益計算書上の不安定さを生み出すこととなる。

当社グループでは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象項目の関係、並びに各種ヘッジ取引を実行するリスク管理上の目的および戦略について、ヘッジ関係の有効性の評価方法と併せて、正式に指定しそれを文書化している。また、当社グループは、ヘッジ取引に用いられるヘッジ手段が、ヘッジ対象項目の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を、これまでもこれからも極めて有効に相殺するか否かの当社グループの評価についても、ヘッジ開始時およびその後継続的に文書化している。

デリバティブ金融商品の売買は、資産または負債の売買契約日に認識される。

## (a) 公正価値ヘッジ

当社グループは、ヘッジ期間にわたって為替および金利の変動から生じる外貨建借入金の公正価値の変動リスクを軽減するために公正価値ヘッジを利用している。

公正価値へッジがヘッジ会計に適格である場合、ヘッジ手段の公正価値の再測定から生じる損益は損益計算書上の金融費用に認識され、ヘッジ対象項目に関連する損益がヘッジ対象のリスクに起因する損益である場合には、当該損益とともに認識される。

## (b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、主として外貨で購入または支払の決済を行う可能性が非常に高い場合に、外貨建借入金および 継続的な事業活動に関連して、ヘッジ期間にわたる為替の変動に起因する将来キャッシュ・フローの変動リスクを 軽減するために、キャッシュ・フロー・ヘッジを利用している。また、当社グループの国内借入金の一部に関連す る金利変動によるキャッシュ・フローをヘッジするためにも、キャッシュ・フロー・ヘッジを利用している。

キャッシュ・フロー・ヘッジがヘッジ会計に適格である場合、ヘッジ手段の公正価値の再測定に係る損益のうち有効な部分は、その他包括利益のキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に直接認識され、ヘッジ対象項目が損益に影響を与えた時点で損益計算書に振替られる。しかし、予定取引のヘッジでは、ヘッジ対象の予定取引によって非金融資産(例えば、棚卸資産や有形固定資産等)が認識される時点で、過年度にその他包括利益に繰延べられた損益はその他包括利益から振替えられ、当該資産の当初の取得原価または帳簿価額に含められる。非有効であると判断されたヘッジ部分に係る損益は即時に損益計算書に認識される。ヘッジ会計の適用によって株主持分の残高に一定のボラティリティをもたらすことになる。

ヘッジ手段が失効、売却または終了される場合、あるいはヘッジがヘッジ会計の基準を満たさなくなった場合、 その時点でその他包括利益に計上されている累積利益または損失はその他包括利益にそのまま残され、ヘッジ対象 項目が最終的に損益計算書に認識される時点で認識される。

ヘッジ対象の予定取引が発生しないと予想されることになる場合、その他包括利益に計上されていたヘッジ手段 に係る累積利益または損失は、即時に損益計算書に振替られる。

#### (c) 在外事業体に対する純投資ヘッジ

在外事業体に対する投資は為替リスクにさらされており、海外投資の純資産を現地の機能通貨から豪ドルに換算する際にリスクが生じる。当社グループは、為替先渡契約、クロス・カレンシー・スワップおよび/または投資の関連通貨建の約束手形を利用することによって、このリスクに対するエクスポージャーを軽減するために純投資をヘッジしている。

海外投資のヘッジとして指定されたデリバティブの再測定に係る損益は、ヘッジ有効部分を上限として、株主持分の為替換算積立金として繰延べられる。

株主持分に含めて認識された利益または損失の累積額は、在外事業体が売却された時点で損益計算書に振替られる。

有価証券報告書

# (d)公正価値ヘッジ関係の指定を解除されたまたは指定ヘッジ関係にないデリバティブおよび借入金

公正価値ヘッジ関係の指定を解除されたまたは指定ヘッジ関係にない借入金に関するデリバティブは、ヘッジ会計上、「トレーディング目的保有」に分類される。

公正価値へッジ関係の指定を解除された借入金については、解除日より、デリバティブは公正価値により継続的に認識され、当該借入金は解除日現在の新たな実効金利と整合性のある償却原価により会計処理される。当該借入金およびデリバティブの双方に係る利益または損失は、純損益が主として当該デリバティブに係る金利の変動による影響および将来キャッシュ・フローの割引による影響を反映する金額で、金融費用に含まれる。解除日現在の当該借入金の再測定から過年度に認識された累積利益または損失は、当該借入金の残存期間にわたり解消され、損益計算書上で償却される。この償却費も金融費用に含まれる。

ヘッジ会計上、指定ヘッジ関係にない借入金については、デリバティブは公正価値により認識され、当該借入金は償却原価により会計処理される。当該借入金およびデリバティブの双方に係る利益または損失は、当該デリバティブに係る金利の変動による影響と将来キャッシュ・フローの割引による影響の差額として、金融費用に含まれる。

指定ヘッジ関係にない先渡為替契約の公正価値の再測定に係る損益は、発生した期間の損益計算書上でその他費用またはその他収益に直接認識される。

## (e)組込デリバティブ

他の金融商品または他の主契約に組込まれているデリバティブは、当該リスクおよび性質が主契約とはほとんど 関連しておらず、当該主契約が損益計算書を通じて公正価値により測定されていない場合には、別個のデリバティ プであるとみなされる。

#### 2 . 23 偶発債務

偶発債務は、負債の認識基準を満たさない不確実性を有する義務、またはテルストラが完全に支配していない1 つまたは複数の不確実な将来の事象が発生するか、または発生しないことによってのみその存在が確認される債務 である。また、偶発債務という用語は、認識基準を満たさない債務に使用される。

当社グループはまず、債務が負債か偶発債務のどちらとして認識されるかを決定する。このため、経営者は、テルストラの支払義務の有無およびその支払額の見積りを行わなければならない。この評価は、過去の経験、また場合によっては独立専門家からの報告を考慮して事実および状況に基づいて実施される。検討される証拠には、報告日後の事象により提供される追加的証拠が含まれている。

偶発債務に関する詳細については、注記23、26および30を参照のこと。

## 2.24 売却目的で保有する固定資産(または処分グループ)および非継続事業

固定資産(または処分グループ)のうち、当該帳簿価額が、継続使用でなく主に売却取引を通じて回収され、また売却の可能性が高い場合には、売却目的保有として分類される。当該資産負債は、繰延税金資産、従業員給付から生じる資産および公正価値により計上される金融資産を除き、帳簿価額および正味売却価額のいずれか低い金額で測定される。

初回または2回目以降の資産(または処分グループ)の正味売却価額への切り下げ部分は、減損損失として認識される。翌期以降に資産(または処分グループ)の正味売却価額が増加した場合、過年度に認識された減損損失累計額を超えない範囲でのみ利益が認識される。過年度に固定資産(または処分グループ)の売却日までに認識されていない損益は、認識中止日時点で認識する。

固定資産(処分グループの一部の固定資産を含む)は売却目的保有として分類された場合、減価償却費(または償却費)は計上されない。売却目的保有として分類される処分グループの負債から発生する利息およびその他の費用は、継続して認識される。

売却目的保有として分類される固定資産および売却目的保有として分類される処分グループの資産は財政状態計算書上、その他の資産とは区分して開示される。売却目的保有として分類される処分グループの負債は財政状態計算書上、その他の負債とは区分して開示される。

非継続事業は、売却されたかまたは売却目的保有に分類された企業の構成要素であり、独立の主要な事業または 営業地域を表しているか、事業または営業地域を売却する単一の統一された計画の一部か、または転売のために取 得した子会社である。非継続事業の損益計算書は、分離して開示される。

詳細については、注記12を参照のこと。

# 2.25 将来の報告期間に適用される新会計基準

2014年6月30日に終了した事業年度では早期適用されていないが、将来の報告期間においてテルストラ・グループに適用される会計基準について、以下に詳述する。

当該基準とは別に、当社グループは、将来の期間に適用されるその他の会計基準について検討したが、それらは テルストラにとっては重要性が乏しいと考えられる。

## (a) 金融商品

AASBは、AASB第9号「金融商品」(AASB第9号(2013年))の一連の改訂の完了となる、AASB第2013-9号「オーストラリア会計基準の改訂・概念フレームワーク、重要性および金融商品」を2013年12月に公表した。AASB第9号(2013年)は、現時点では、2017年1月1日以降に開始する報告年度より適用(すなわちテルストラの場合は2017年7月1日)となり、早期適用が認められる。当社グループはAASB第9号(2013年)の最新版、すなわち金融資産および金融負債の分類および測定並びにヘッジ会計に関するセクションを、2014年7月1日から早期適用することを決定した。

金融資産および金融負債の分類および測定に関しては、AASB第139号「金融商品:認識および測定」からAASB第9号に置き換わる。当社グループは改訂基準の適用による当社グループの財務書類への影響は重要でないと評価しており、比較財務書類の修正再表示は行わない予定である。AASB第9号(2013年)により、金融資産はビジネスモデルの保有目的および契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて分類され測定される。当社グループのビジネスモデルの保有目的は、契約上のキャッシュ・フローの回収のため金融資産を保有することである。したがって、当社グループの非デリバティブ金融資産は引き続き償却原価により測定される。デリバティブは現行の会計上の要件に従って、引き続き公正価値により測定される。負債については、AASB第9号(2013年)はAASB第139号の要件の大半から変更がなく、分類および測定に関して重要な影響はない。以下に記載するヘッジ会計の変更に関連して金融負債の測定に関して一部変更がある。

当社グループは、新しいヘッジ会計ルールの早期適用は、改訂されたヘッジの有効性要件および通貨ベーシス・スプレッドに関連したヘッジ費用に関する会計処理の変更により、損益計算書の変動性を軽減させると予想している。当社グループは、また、損益計算書の変動性を軽減させると予想される公正価値ヘッジを適用しているオフショア借入金ポートフォリオの一部に関連する当社グループのヘッジ関係を再定義する予定である。ヘッジ会計モデルのすべての変更は、比較財務書類の再表示を必要とせず将来にわたり適用される。

IASBは2014年7月24日にIFRS第9号の最終コンポーネントとなる減損に関する「金融商品」を公表した。当該基準は2018年1月1日以降に開始する報告年度より適用(すなわちテルストラの場合は2018年7月1日)となり、早期適用が認められる。経過措置基準は、減損規定の早期適用の要件なしで2015年2月以前の現行基準の早期適用を可能にする。当社グループは、AASBがIASBに倣って経過措置基準を適用すると予想している。当社グループは現在、当該減損規定の影響について評価中である。

## (b)顧客との契約から生じる収益

IASBは2014年5月にIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を公表した。IFRS第15号は、企業の顧客との契約から生じる収益およびキャッシュ・フローの性質、金額、時期および不確実性について報告する原則を定めている。新しい収益基準は2017年7月1日以降テルストラに適用される。当社グループは、現在IFRS第15号の当社グループの経営成績に及ぼす影響について評価中である。

#### (c) その他

最近公表された上記の将来の事業年度に適用される会計基準の他に、将来の事業年度に適用される新会計基準は 以下のとおりである。

- ・AASB第1031号「重要性」
- ・AASB第2013-9号「オーストラリア会計基準の改訂-概念フレームワーク、重要性および金融商品」
- ・AASB第2014-1号「オーストラリア会計基準の改訂 パートA:年次改善2010年 2012年および2011年 2013年 サイクル、パートB:確定給付年金制度:従業員の拠出金(AASB第119号の改訂)」
- ・IFRS第11号の改訂「ジョイント・オペレーションの持分取得の会計処理」
- ・IAS第16号およびIAS第38号の改訂「容認可能な減価償却方法および償却方法の明確化」

当社グループでは、当該会計基準の適用が当社グループの経営成績に及ぼす重要な影響はないと予想している。

次へ

# 3 . 1株当たり利益

	テルストラ・グループ	
	6 月30日終	了事業年度
	2014年	2013年 修正再表示後
	豪セント	豪セント
継続事業による1株当たり利益		
基本的	36.1	28.9
<b> </b>	36.0	28.8
	百万豪ドル	百万豪ドル
基本的および希薄化後の1株当たり利益の算定に用いられた利益		
テルストラ社の株主に帰属する継続事業による当期利益	4,479	3,588
	豪セント	豪セント
1株当たり利益		
基本的	34.4	30.1
	34.3	30.0
	百万豪ドル	百万豪ドル
基本的および希薄化後の1株当たり利益の算定に用いられた利益		
テルストラ社の株主に帰属する当期利益	4,275	3,739
	株式数 (百万株)	株式数 (百万株)
   加重平均普通株式数		
加重平均発行済普通株式数	12,443	12,443
^	(25)	(37)
基本的1株当たり利益の算定に用いられた加重平均普通株式数	12,418	12,406
   従業員持株証券による希薄化効果(c)	27	38
希薄化後1株当たり利益の算定に用いられた加重平均普通株式数	12,445	12,444

- (a) グロースシェア制度の下で発行された持分証券の裏付資産とするため、テルストラ・グロースシェア信託は発行済みのテルストラ株式を買付けている。基本的および希薄化後の1株当たり利益を計算する際には、当該株式は発行済株式とはみなされない。
- (b) テルストラ従業員持株制度信託 (TESOP97) および (TESOP99) の下で発行された株式オプションは、基本的および希薄化後1株当たり利益を計算する上で発行済株式とはみなされない。
- (c)以下の持分証券が1株当たり利益を希薄化したと考えられる。
  - ・グロースシェアの短期奨励報酬制度(STI)の下で付与された特定の制限付株式
  - ・グロースシェアの長期奨励報酬(LTI)制度の下で付与された特定の業績連動型行使権および制限付株式

・TESOP99の下で発行された株式オプション

グロースシェアのSTIおよびLTI制度の下で発行された特定の業績連動型行使権および制限付株式は1株当たり利益を希薄化していないと考えられる。

グロースシェアおよびTESOP株式制度の下で発行された持分証券の詳細については注記27を参照のこと。

## 4. 配当金

	テルストラ社		
	6月30日終了事業年度		
	2014年	2013年	
	百万豪ドル	百万豪ドル	
支払配当金			
過年度の最終支払配当金	1,742	1,739	
中間支払配当金	1,803	1,741	
支払配当金合計	<b>3,545</b> 3,		
	豪セント	豪セント	
普通株式1株当たりの支払配当金			
過年度の最終支払配当金	14.0	14.0	
中間支払配当金	14.5	14.0	
支払配当金合計	28.5	28.0	

支払配当金は30%の税率で全額が適格である。

各事業年度に関する1株当たり配当金の詳細は、以下のとおりである。

	テルストラ社	
	6月30日終了事業年度	
	2014年2013年豪セント豪セント	
普通株式1株当たり配当金		
中間支払配当金	14.5	14.0
最終支払配当金(a)	15.0	14.0
配当金合計	29.5	28.0

	テルストラ社		
	<b>2014年</b> 2013年		
	百万豪ドル	百万豪ドル	
翌報告期間以降において利用可能な税務免除額および フランキングクレジット			
フランキング勘定残高	111	(85)	
6月30日現在の未払法人所得税の支払により発生するフランキング クレジット(b)	253	368	
	364	283	

- (a) 2014年6月30日現在、当社グループの2014事業年度の最終配当金について、取締役会は決定または公式に提案していないため、配当引当金は財政状態計算書に計上されていない。最終配当金は後発事象として報告されている。詳細については注記31を参照のこと。
- (b) 法人所得税の支払により発生するフランキングクレジットは、支払税額ベースで税率30%で表示される。

当社グループは、当社グループのフランキング勘定の当期残高と予定分割納税により発生するフランキングクレジットを合計した金額が、2014事業年度の最終配当金の全額を適格分配するために十分な残高となるであろうと考えている。

#### 5 . セグメント情報

## 事業セグメント

当社グループは、当社を編成し管理している内部管理報告体制と同じ基準によりセグメント情報を報告している。

セグメントの損益は、報告日現在の内部管理報告体制に従って報告されている。セグメントの比較財務書類は、同一条件による開示のために、上記の変更および前報告期間以降に発生した組織変更を反映するものである。 2014年6月30日終了事業年度において、当社グループの事業セグメントにおいて以下の変更がなされた。

- ・新事業単位である「グローバル・エンタープライズ・アンド・サービス」(以下「GES」という。)が創設された。GESは、業界に根付いたサービスおよびソリューションビジネスを世界規模で運営する事業単位である。GESは、主にテルストラ・エンタープライズ・アンド・ガバメント(従来は独立した報告セグメントであった)、ネットワーク・アプリケーションおよびサービス(以下「NAS」という。)(従来はテルストラ・オペレーションズのセグメントに含まれていた)、テルストラ・グローバル(従来はテルストラ・インターナショナル・グループのセグメントに含まれていた)、並びにテルストラ・ベンチャーズ・グループおよびグローバル・アプリケーションズ・アンド・プラットフォーム(両事業単位共に、従来は「その他全て」に含まれていた)を含む、独立した報告セグメントである。
- ・テルストラ・カスタマー・セールス・アンド・サービス事業単位は、テルストラ・リテール(以下「TR」という。)へと名称変更し、現在では独立したセグメントとして報告される。GESの創設を受けて、TRは現在、テルストラ・コンシューマー(以下「TC」という。)、テルストラ・ビジネス(以下「TB」という。)、テルストラ・ヘルス(以下「TH」という。)およびTRの本社機能を含む構成となっている。

2014年2月28日、当社グループはセンシス・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社(以下「センシス・グループ」という。)の保有株式100%を売却し、センシス・グループの新持株会社であるプロジェクト・サンシャイン ・ピーティワイ・リミテッドを30%取得したことによって当社グループの電話番号案内事業の70%を売却した。従来はテルストラ・メディア・グループ(TMG)に報告されていたセンシス・グループの経営成績は、「その他全て」のカテゴリーに含まれている。TMGセグメントの残りの部分については現在、TRセグメントに計上されている。

2014事業年度において、テルストラ・グループの内部管理報告目的の報告セグメントは以下の報告セグメントで組織されている。

## テルストラ・リテール (TR) の業務内容は、以下のとおりである。

- ・一般消費者およびオーストラリア籍中小企業の支援
- ・あらゆる電気通信製品、サービスおよびソリューション(移動体通信、固定および移動体ブロードバンド、電話並びに有料テレビ番組にわたる)の提供
- ・インバウンド業務およびアウトバウンド業務を行うコール・センター、テルストラ・ショップ(所有店舗および認可店舗)並びにテルストラの販売代理店ネットワーク
- ・テルストラの顧客に対して、商品の閲覧から購入、請求書の発送やサービスの申し込みに至るまでの顧客側が 全プロセスを自分で行うことができる機会を提供すること
- ・ハイブリッド・ファイバー・コアキシャル (HFC)のケーブル・サービスを当社グループのフォクステル・ ジョイント・ベンチャーへ供給することおよびフォクステル商品の販売
- ・接続された医療のITエコシステムの提供および医療業界への変革の導入

# グローバル・エンタープライズ・アンド・サービス (GES) の業務内容は、以下のとおりである。

- ・法人および政府機関に対して、オーストラリア国内外での販売および契約管理支援
- ・データ通信およびインターネット・プロトコル(IP)のネットワークを含む先端技術ソリューション並びにマネージド・ネットワーク、ユニファイド・コミュニケーション、クラウド、産業ソリューションおよびインテグレーション・サービス等のNASの製品管理
- ・オーストラリア国内外のNAS顧客への技術提供

## テルストラ・オペレーションズ (TOps) の業務内容は、以下のとおりである。

- ・テルストラのネットワーク、技術および情報技術に関する全体的な計画、設計、立案および構築
- ・固定回線、携帯電話、IPおよびデータ通信向けネットワーク基盤設備の構築
- ・当該ネットワークにわたる顧客サービスの提供
- ・運用、質的管理および維持管理(当該ネットワークの稼動および修復を含む)
- ・当社グループの製品、サービス、顧客サポート機能および当社グループ内部のニーズを支援するための情報技 術ソリューションの供給、提供

## テルストラ・ホールセール (TW) の業務内容は、以下のとおりである。

・テルストラ以外のブランドで事業を展開する電気通信業者、電気通信サービスのプロバイダーおよびインター ネット・サービス・プロバイダーに、テルストラのネットワークおよび関連サポート・システムによる広範囲 な電気通信製品およびサービスを提供することである。 テルストラ・インターナショナル・グループ (TIG) の業務内容には、オーストラリア国外での以下の資産管理が含まれる。

- ・テルストラ・チャイナは、当社グループの中国本土における事業であり、自動車、ITおよびコンシューマー・エレクトロニクスにデジタル・メディア・サービスを提供する(当該事業には、オートホームおよびシーケル・メディア事業が含まれている)。
- ・CSL ニュー・ワールド・モビリティ・リミテッド(CSL)は、当社グループが76.4%を所有する香港の子会社であり、その業務内容は、香港市場に、通信機器および装置の販売、携帯音声および携帯データ通信製品を含むあらゆる移動体通信サービスを提供することである。2014年5月に、当社グループはCSLおよびその被支配会社(以下「CSLグループ」という。)の保有持分76.4%の全てを売却した。詳細については注記20を参照のこと。

当社グループのセグメント別経営成績の「その他全て」のカテゴリーは、独立した報告セグメントとは認められない様々な事業単位から構成され、センシス・グループの経営成績はこれに含まれている。

#### セグメント損益

セグメント損益の測定は、内部管理報告目的により経営者に提示される情報と整合している。各セグメントの成績は、それぞれの「利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益(EBITDA)に対する貢献額」に基づいて測定される。EBITDAに対する貢献額からは、(下記注記()にある取引を除く)全てのセグメント間残高および取引の影響額が除外される。よって、テルストラ・グループの外部との取引のみが報告されている。

当社グループはセグメント損益とテルストラ・グループのEBITDA報告額との間に調整項目はない。セグメント損益からテルストラ・グループのEBIT報告額および税引前当期利益への調整には、減価償却費、償却費および純金融費用のみ含まれている。

- 一部の収益および費用項目は、各セグメントに配賦されず、コーポレート・エリアで報告されている。当該項目 には以下のものが含まれている。
  - ・当社グループの会計方針に準拠して基本接続設置費用並びに接続料による収益および費用を繰延べるための調整額。(当社グループの報告セグメントは、当該金額をあらかじめ計上している。)
  - ・テルストラ社に関する人員整理費用の大部分。

また、一部の項目の配賦および管理方法、並びにそれらの結果として当該項目が当社グループのセグメント成績 にどのように反映されているかについての詳細は以下のとおりである。

- ・GESセグメントの販売代理店を通じて販売した携帯端末に関連する収益は、購入商品および購入サービスに関連する費用とともに、TRセグメントに配賦される。これはTRセグメントが当社グループの供給業者、納品および販売代理店の契約を管理しているためである。移動体通信の利用サービスから生じる前払い方式と後払い方式による移動体通信収益は、サービスを受ける顧客層のタイプに応じて、TRおよびGESセグメントに計上される。
- ・TRセグメントに含まれるTB顧客からの収益に対応するNAS費用は、GESセグメントに計上されている。
- ・TOpsセグメントの損益にはTR、GESおよびTW顧客に係るネットワーク・サービス提供費用が含まれる。

- ・TOpsセグメントは、GESセグメントで報告されたNAS収益に対応する費用を認識している。これは主に、テルストラ・ネットワークの拡張に寄与している当該セグメントの顧客に対する商業用リカバリー業務に係るものである。
- ・TOpsセグメントは、HFCケーブル・ネットワークの設置および稼動に関連する特定の費用を認識している。
- ・テルストラ社からの国内の販売促進費および広告宣伝費は、TRの本社機能に集中的に計上される。
- ・GESセグメントに関連するコール・センター費用は、TRセグメントに含まれる。

以下の表は、2014年6月30日現在の報告体制に基づく当社グループのセグメント損益の詳細を示している。

テルストラ・グループ							
	TR	GES	T0ps	TW	TIG(i)( )	その他 全て( )	合計
2014年 6 月30日 終了事業年度	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
外部顧客に対する売上高( )( )	16,279	5,279	103	2,262	1,323	626	25,872
その他収益	71	5	58	66	564	212	976
収益合計	16,350	5,284	161	2,328	1,887	838	26,848
<b>一</b> 一	1,186	876	1,603	72	209	997	4,943
購入商品および購入サービス()	4,676	1,390	11	78	505	(128)	6,532
その他費用	1,181	373	1,707	51	356	670	4,338
持分法適用による利益/(損失)	-	(1)	1	-	1	25	24
EBITDAに対する貢献額	9,307	2,644	(3,160)	2,127	817	(676)	11,059

テルストラ・グループ							
	TR	GES	T0ps	TW	TIG(i)	その他 全て( )( )	合計
2013年 6 月30日 終了事業年度	百万豪ドル 修正 再表示後						
外部顧客に対する売上高( )( )	15,716	5,060	92	2,097	1,163	1,550	25,678
その他収益	68	14	64	18	-	138	302
収益合計	15,784	5,074	156	2,115	1,163	1,688	25,980
労務費( )	1,124	714	1,615	70	169	1,193	4,885
購入商品および購入サービス()	4,612	1,213	21	72	466	5	6,389
その他費用	1,085	237	1,730	31	210	865	4,158
持分法適用による(損失)	-	(1)	-	-	-	-	(1)
EBITDAに対する貢献額	8,963	2,909	(3,210)	1,942	318	(375)	10,547

( )2014年5月のCSLグループの売却に伴い、当期間には売却益561百万豪ドル(見積完了調整に基づく)も含めたCSLグループの10ヶ月間の経営成績が含まれている。比較対象期間には12ヶ月間の経営成績が含まれている。詳細については注記20を参照のこと。

( )2014年6月30日現在、シーケル・メディア・インクおよびその被支配会社(以下「シーケル・メディア・グループ」という。)の資産および負債は売却目的保有として分類され、帳簿価額と正味売却価額とのいずれか低い方の金額で測定されている。この結果、のれんの減損12百万豪ドルがその他費用に計上された。詳細については注記12を参照のこと。

オクターブ・グループが任意清算に入ることから、当社グループは為替換算積立金の償却による98百万豪ドルの損失を計上した。詳細については注記26を参照のこと。

( )2014年2月28日のセンシス・グループの売却に伴い、当期間にはセンシス・グループの8ヶ月間の経営成績が含まれている。これには、処分グループの資産の再測定によってその他費用で認識されたのれんの減損150百万豪ドルが含まれている。比較対象期間には12ヶ月間の経営成績が含まれている。外部顧客に対する売上高には、センシス・グループの非継続事業による収益552百万豪ドル(2013事業年度:1,204百万豪ドル)が含まれている。

「その他全て」のカテゴリーには、センシス・グループの新持株会社であるプロジェクト・サンシャイン ・ ピーティワイ・リミテッドを30%取得したことから生じる、2014年3月1日から2014年6月30日までの期間に係る 純利益の持分24百万豪ドル(2013事業年度:ゼロ)が含まれている。

詳細については注記12および26を参照のこと。

- ( )2012年10月31日のテルストラ・クリア・リミテッドおよびその被支配会社(以下「テルストラ・クリア」という。)の売却に伴い、比較対象期間にはテルストラ・クリアの4ヶ月間の経営成績が含まれている。比較対象期間にはテルストラ・クリアの売却損127百万豪ドルが含まれ、「その他費用」に計上されている。詳細については注記20を参照のこと。
- ( ) TIGセグメントの外部顧客に対する売上高には、セグメント間売上高168百万豪ドル (2013事業年度:130百万豪ドル) が含まれている。当該金額はTRセグメント、TWセグメントおよび「その他全て」のカテゴリーの外部費用として処理されており、「その他全て」のカテゴリーで消去されている。GESセグメントの外部費用には、セグメント間費用22百万豪ドル (2013事業年度:32百万豪ドル) が含まれている。当該金額はTWセグメントの外部売上高として処理されており「その他全て」のカテゴリーで消去されている。
- ( ) 労務費は、AASB第119号「従業員給付」の遡及適用に伴い、修正再表示されている。詳細については注記 2 . 1 (e)を参照のこと。

報告セグメントのEBITDAに対する貢献額からテルストラ・グループのEBITDA、EBITおよび税引前当期利益に対する調整は、以下のとおりである。

	テルストラ・グループ 6月30日終了事業年度		
	2014年	2013年 修正再表示後	
	百万豪ドル	百万豪ドル	
EBITDAに対する貢献額	11,735	10,922	
その他全て	(676)	(375)	
継続事業および非継続事業による テルストラ・グループのEBITDA	11,059	10,547	
減価償却費および償却費	(4,042)	(4,238)	
継続事業および非継続事業による  テルストラ・グループのEBIT	7,017	6,309	
純金融費用	(957)	(933)	
テルストラ・グループの税引前当期利益	6,060	5,376	
   テルストラ・グループの税引前当期利益には以下が含ま   れる:			
継続事業による税引前当期利益	6,228	5,157	
非継続事業による税引前当期(損失)/利益	(168)	219	
テルストラ・グループの税引前当期利益	6,060	5,376	

	テルストラ	・グループ		
	6月30日終	6月30日終了事業年度		
	2014年	2013年		
	百万豪ドル	百万豪ドル		
地域別営業活動についての情報()				
外部顧客からのセグメント売上高				
オーストラリア国内の顧客	23,860	23,774		
海外顧客	2,012	1,904		
	25,872	25,678		
セグメント固定資産の帳簿価額( )				
所在地がオーストラリア国内	26,916	27,896		
所在地がオーストラリア以外の国	633	1,658		
	27,549	29,554		

( ) 当社グループの地域別営業活動は、オーストラリア国内と海外の営業活動とに分かれている。当社グループの国外の営業活動に含まれているのは、その処分日までのCSLグループ(香港)、直近事業年度におけるその処分日までのオートホーム・インク(中国)、シーケル・メディア(中国)、テルストラ・リミテッド(英国)、テルストラ・インターナショナル・リミテッド(香港)、テルストラ・インク(米国)およびテルストラ・クリア(ニュージーランド)である。オーストラリア国内における営業活動を除き、どの地域も単独では当社グループの営業活動において重要ではない。

( ) 当社グループのセグメント固定資産の帳簿価額は、デリバティブ資産、確定給付年金資産および繰延税金資産を含んでいない。

	,	テルストラ・グループ		
		6月30日終了事業年度		
		2014年	2013年 修正再表示後	
	注記	百万豪ドル	百万豪ドル	
当社グループの製品およびサービスによる収益				
固定		7,245	7,305	
移動体		9,668	9,200	
データおよびIP		2,968	3,041	
ネットワーク・アプリケーションおよびサービス		1,896	1,484	
メディア		982	987	
CSLグループ		1,045	1,011	
チャイナ・デジタル・メディア		278	162	
グローバル接続およびNAS		678	566	
テルストラ・クリア		-	164	
その他販売売上高( )		359	378	
その他売上高(x)	6	201	176	
その他収益	6	976	302	
センシス・グループ	12	552	1,204	
収益合計(金融収益を除く)	6	26,848	25,980	

- ( ) その他販売売上高には、国内ブロードバンド・ネットワーク (NBN) 関連インフラの構築に係る売上高87百万豪ドル(2013事業年度:168百万豪ドル)並びに延滞料およびその他各種手数料による売上高が含まれている。
- ( )その他売上高は、主に当社グループのフォクステル・パートナーシップからの分配金および賃料収益から構成される。

# 6 . 収益

		テルストラ・グループ	
		6 月30日終	了事業年度
		2014年	2013年 修正再表示後
	注記	百万豪ドル	百万豪ドル
継続事業			
売上高			
サービスの提供		10,417	10,850
製品の販売		2,358	2,197
ネットワーク設備の使用料およびアクセス料		11,701	10,709
工事契約		264	249
広告		379	293
		25,119	24,298
その他売上高(金融収益を除く)			
フォクステル・パートナーシップからの分配金		165	155
不動産賃料		36	21
		201	176
売上高合計(金融収益を除く)		25,320	24,474
その他収益			
正味売却益			
- 有形固定資産および無形資産		76	66
- 投資(a)	20	561	-
ファイナンス・リースの認識中止による純利益	22	-	8
正味為替差益		-	7
政府補助金(b)		175	152
NBN接続停止に係る手数料		66	7
その他雑収益		98	62
		976	302
収益合計(金融収益を除く)		26,296	24,776
金融収益			
  現金および現金同等物の利息	17(e)	85	91
ファイナンス・リース債権の利息	17(e)	14	11
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する貸付金の利息	17(e)	54	53
その他の売掛金の利息		3	64
		156	219
継続事業による収益合計		26,452	24,995

- (a)投資の正味売却益はCSLグループの正味売却益561百万豪ドルに関連している。詳細については注記20を参照のこと。
- (b) 当事業年度において、以下の政府補助金がその他収益として認識された。
  - ・電気通信ユニバーサルサービス管理機関における国内ブロードバンド・ネットワーク(NBN)(ユニバーサルサービス義務(USO)に代わるもの)の正式契約に基づく157百万豪ドル(2013事業年度:124百万豪ドル)。
  - ・再研修資金証書に基づくNBN正式契約による14百万豪ドル(2013事業年度:11百万豪ドル)。2012事業年度に 受領した政府補助金は、8年から10年間にわたり特定の従業員の再研修に利用される。
  - ・政府補助金として会計処理されたその他の契約に係る4百万豪ドル(2013事業年度:11百万豪ドル)。
  - ・オーストラリア通信・メディア局 ( ACMA ) USOに関連するゼロ ( 2013事業年度: 6 百万豪ドル )

これらの補助金に付随した未履行条件およびその他の偶発事象はない。

# 7. 費用

		テルストラ・グループ	
		6月30日終	了事業年度
		2014年	2013年 修正再表示後
الله <del>حد عله الما</del>	注記	百万豪ドル	百万豪ドル
継続事業			
労務費			
労務費には以下が含まれる:			
従業員解雇手当 ************************************		251	189
株式報酬		45	47
確定給付年金制度費用	24	306	305
売上原価		2,906	2,881
その他費用			
減損損失:			
- 棚卸資産の価値の減損		30	29
- 売上債権およびその他受取債権の価値の減損		220	230
- 有形固定資産の価値の減損	13	15	15
- 無形資産の価値の減損 ( a )	14	1	5
- のれんの価値の減損 (a)	14	12	-
- テルストラ・クリアの純資産の価値の減損(b)	12	-	28
- ジョイント・ベンチャーにより所有される価値の減損		_	16
- 投資の減損		2	-
1XX V//N/1X		280	323
減損損失の戻入:		200	020
- 売上債権およびその他受取債権の価値の減損の戻入	10	(20)	(39)
- 光工資権のよりでの他文本資権の同じの成項の大人	10	(20)	(39)
テルストラ・クリアの処分に係る純損失	20	(20)	127
オペレーティング・リースの賃借料	20	-	
		632	583
正味為替差損(c)		111	- 4 007
サービス契約およびその他協定		1,468	1,367
販売促進費および広告宣伝費		346	279
一般管理費		977	951
その他営業費用		194	242
その他費用		3,988	3,833
有形固定資産の減価償却費	13	2,896	3,066
無形資産の償却費		1,054	1,012
		3,950	4,078
金融費用			
借入金の利息	17(e)	961	1,017
確定給付制度に係る純利息	24	10	24
現在価値により認識した負債に対する割引の解消		14	18
公正価値ヘッジに係る損失 - 有効部分(d)		128	95
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益 - 非有効部分		(11)	-
指定ヘッジ関係にない取引 / 公正価値ヘッジ関係の指定を解除さ	•	64	89
れた取引に係る損失 (e)			
その他		5	5
		1,171	1,248
控除:資産計上された借入金の利息(f)		(58)	(96)
		1,113	1,152
研究開発費		4	2
非継続事業による費用合計	12	720	985

- 有価証券報告書
- (a) 当社グループは、のれんおよびその他の無形資産について13百万豪ドル(2013事業年度:5百万豪ドル)の減損損失を認識した。減損に関する詳細については、注記14を参照のこと。
- (b) 2013事業年度において当社グループは、テルストラ・クリアの純資産の減損に関連して、28百万豪ドルの減損損失を認識した。これは、テルストラ・クリアの経常利益により売却日時点の純資産が増加したが、売却によって回収ができなかったためである。詳細については、注記12を参照のこと。
- (c) 当事業年度において、当社グループは111百万豪ドルの正味為替差損(2013事業年度:7百万豪ドルの正味為替差益)を認識した。これには、オクターブ・グループが任意清算に入る結果行った、為替換算積立金の償却による98百万豪ドルの損失が含まれる。詳細については、注記25を参照のこと。
- (d) 当社グループは、外貨建借入金を豪ドル建の変動利付借入金に転換するために、クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップを公正価値ヘッジとして利用している。

未実現損失128百万豪ドル(2013事業年度:95百万豪ドル)は、以下の評価による影響を反映している。

- ・評価日間の基準市場金利および当社グループの借入マージンの変動
- ・金融商品の満期が近づいたことによる、将来の金利フローの減少
- ・借入金の満期日が近づいたことによる割引率の解消

通常、当社グループに借入金および関連するデリバティブを満期まで保有する意図がある。それに伴い、未実現再評価損益は、金融商品の契約期間にわたり金融費用として認識され、満期日にゼロになるよう取引毎に徐々に解消される。

当社グループのヘッジ戦略に関する詳細については注記18を参照のこと。

- (e)以下の要因の組み合わせにより、指定ヘッジ関係にない金融商品または過年度は指定ヘッジ関係にあったがヘッジ会計が認められなくなった金融商品に関連する64百万豪ドル(2013事業年度:89百万豪ドル)の未実現損失が計上された。
  - ・上記(e)に記載された公正価値ヘッジに関する評価の影響
  - ・借入金(償却原価により測定)と関連するデリバティブ(公正価値により測定)の測定基準の相違
  - ・借入金について過年度に認識された未実現利益の解消が償却費に及ぼした影響に係る純損失21百万豪ドル (2013事業年度:21百万豪ドル)

当該借入金および関連するデリバティブはヘッジ会計の要件を満たしてはいないものの、契約の額面および取引 期間にわたるキャッシュ・フローに基づいて、有効な経済的関係にあるといえる。

(f)借入金に係る利息は、資産化率6.2%(2013事業年度:6.4%)を用いて資産計上されている。

#### 8. 監査人報酬

	テルストラ・グループ	
	6月30日終了事業年度	
	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル
<b>監査報酬</b> アーンスト・アンド・ヤング (EY) は財務書類の監査およびレビューに関して以下の金額を請求している <b>その他サービス</b>	7.556	7.796
監査関連 (a)	1.162	1.374
非監査業務(b)	0.111	0.454
EYが提供するその他サービス合計	1.273	1.828

#### その他サービス

その他サービスは、監査関連報酬および非監査業務からなる。

- (a) EYから請求される監査関連報酬は、当社グループの財務書類に対する監査またはレビューおよびその他保証業務契約の遂行に合理的に関連しているサービスに対する報酬である。当該サービスには、債券発行目論見書に対する保証サービス、追加的な統制評価、会計に関する様々な助言、被支配会社に関する追加的監査サービスが含まれる。
  - (b) 非監査業務は以下から構成される。
  - ・主に法人税申告書作成サービスに関連する、EYから請求される税務報酬。
  - ・財務書類の監査およびレビュー、監査関連、税務として開示されたもの以外の、EYによって実施された追加的なサービスに関連するその他サービス。当該サービスには、リスク評価およびIT関連プロジェクトを含む、当社グループ全般にわたる様々なレビューおよび非保証業務が含まれる。

当社グループは、非監査業務に対する支出の水準も含めて外部監査人の独立性を維持する手続を設けている。EY もまた、監査人の独立性を確保する一定の社内手続を設けている。

監査委員会およびリスク委員会は繰返し発生する監査および非監査業務報酬を承認する。EYによる追加的な監査および非監査業務の提供は、監査委員会およびリスク委員会により承認を受けていない場合、当該サービスの提供が監査人の独立性を損なうものではないことを経営陣とEYがともに確認することを条件として、関連する報酬額に応じて、最高財務責任者、監査委員会およびリスク委員会の委員長または監査委員会およびリスク委員会により承認を受けなければならない。当社グループの監査人の独立性ガイドラインにおいて、禁止業務が明確に特定されている。承認されたEYの追加契約は全て、次回の監査委員会およびリスク委員会に報告される。

# 9 . 法人所得税

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2014年	2013年 修正再表示後
	百万豪ドル	百万豪ドル
法人所得税の主な構成要素		
当期税金費用	1,799	1,588
一時差異の発生および戻入による繰延税金	(90)	(4)
過年度過小計上税額	6	1
	1,715	1,585
│ │利益に係る名目法人所得税は、以下のとおり実際の法人所得税 │計上額とは異なる:		
非継続事業による税引前(損失)/利益	(168)	219
継続事業による税引前利益	6,228	5,157
税引前当期利益	6,060	5,376
オーストラリアの税率である30%を用いて算定した名目法人所得税	1,818	1,613
税効果による調整:		
海外所得に係る異なる税率	(44)	(24)
非課税項目および非控除項目(a)	(56)	(2)
評価の修正	(9)	(3)
過年度過小計上税額	6	1
利益に対応する法人所得税	1,715	1,585
内訳:		
継続事業による法人所得税	1,679	1,517
非継続事業による法人所得税	36	68
   当事業年度においてその他包括利益または株主持分に   直接認識された(税務上のベネフィット)/法人所得税	(16)	196

	テルストラ・グループ 6 月30日現在	
	2014年	2013年 修正再表示後
	百万豪ドル	百万豪ドル
(繰延税金負債)/繰延税金資産		
損益計算書に認識された繰延税金項目(損益計算書に認識される   繰延税金項目の為替変動による影響が含まれている。)		
有形固定資産	(1,110)	(1,199)
無形資産	(881)	(883)
借入金およびデリバティブ金融商品	(14)	(22)
従業員の諸権利に対する引当金	307	297
前受収益	103	139
従業員補償引当金	19	18
貸倒引当金	34	48
確定給付資産/負債(b)	105	97
買掛債務およびその他支払債務	95	153
その他引当金	28	31
税務上の欠損金	1	2
その他	13	(11)
	(1,300)	(1,330)
その他包括利益または株主持分に認識された 繰延税金項目(c)		
確定給付資産/負債(b)	(120)	(86)
デリバティブ金融商品	141	91
	21	5
正味繰延税金負債	(1,279)	(1,325)
正味繰延税金負債の内訳:		
財政状態計算書に認識された繰延税金資産	7	5
財政状態計算書に認識された繰延税金負債	(1,286)	(1,330)
	(1,279)	(1,325)

有価証券報告書

	テルストラ・グループ	
	6 月30日現在	
	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル
認識されていない繰延税金資産 (d)		
税務上の欠損金	48	98
税務上のキャピタルロス	349	202
控除可能一時差異	306	307
	703	607

- (a) 非課税項目および非控除項目には、CSLグループの非課税売却益(169百万豪ドル、2013事業年度:ゼロ)、センシス・グループの売却に係る非控除ののれんの減損損失(45百万豪ドル、2013事業年度:ゼロ)、オクターブの為替換算積立金の非控除償却(30百万豪ドル、2013事業年度:ゼロ)および様々なその他項目(38百万豪ドルの純費用、2013事業年度:2百万豪ドルのベネフィット純額)が含まれる。
- (b) テルストラ・グループの確定給付資産に係る正味繰延税金負債は、15百万豪ドル(2013事業年度:11百万豪ドルの繰延税金資産)である。
- (c) 繰延税金をもたらす原取引がその他包括利益または株主持分に直接認識された場合、かかる調整に伴う一時 差異もその他包括利益または株主持分に直接認識される。
- (d) 当社グループの財政状態計算書に認識されていない繰延税金資産は、以下の基準を満たしている場合に将来の事業年度において利用することができる。
  - ・当社グループの被支配会社に将来見込まれる課税所得が十分あり、税務上の欠損金および一時差異を当該課税 所得と相殺できる場合。
  - ・当社グループに上記キャピタルロスと相殺できる将来見込まれるキャピタルゲインが十分ある場合。
  - ・当社グループが税務上の欠損金を利用するために税法が要求する条件を引き続き充足している場合。
  - ・当社グループが税務上の欠損金を実際に利用するにあたり不利になる将来の税法の変更がないこと。

2014年6月30日現在、財政状態計算書に認識されていない当社グループの繰延税金資産には、センシス・グループの売却に係るキャピタルロスの見積額が含まれている。

## 連結納税

テルストラ社とオーストラリアに所在する完全所有会社は、過年度より、連結納税グループを構成することとしている。連結納税の導入を選択した結果、連結納税グループは、法人所得税上、単一の企業体として扱われる。

テルストラ社は、連結納税グループの筆頭企業として、自社の取引に加えて、グループ内全社の当期未払税金、 並びに未利用の税務上の欠損金および税額控除から生じる繰延税金資産を認識する。ただしテルストラ社および オーストラリアに所在する完全所有会社は、自社の当期税金および繰延税金を会計処理する。

有価証券報告書

連結納税に際して、連結納税グループ内の各社は納税分担契約を交わした。この契約の条件により、テルストラ社がグループの納税義務を履行できない場合に税金負債を配賦する方法、および子会社がグループを離脱する場合の取扱が明確に定められた。これら以外の場合には、税務上、グループの税金負債はテルストラ社に帰属する。

・テルストラ社は、分担の未収還付税について、オーストラリアに所在する完全所有被支配会社に補償する。

連結納税グループ内各社において、以下の税金積立契約も交わされた。

- ・テルストラ社は、未利用の税務上の欠損金および税額控除に関する繰延税金資産について、オーストラリアに 所在する完全所有被支配会社に補償する。
- ・オーストラリアに所在する完全所有会社は、分担の当期未払税金について、テルストラ社に補償する。 積立てる額は、完全所有会社の財務書類計上額に基づく。

税金積立契約に基づくテルストラ社の未収金35百万豪ドル(2013事業年度:34百万豪ドル)および未払金74百万豪ドル(2013事業年度:247百万豪ドル)は、翌事業年度に連結納税グループの当期未払税金の最終決済を行う際に振替られる。

前へ次へ

# 10. 売上債権およびその他受取債権

		テルストラ	・グループ
		6月30	日現在
		2014年	2013年
注	記	百万豪ドル	百万豪ドル
流動			
売上債権 (a)		2,950	3,515
貸倒引当金(a)		(120)	(180)
		2,830	3,335
ファイナンス・リース債権 (b)		93	66
未収収益		1,155	1,093
その他受取債権		94	63
		1,342	1,222
		4,172	4,557
固定			
売上債権 (a)		317	321
│ ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する債権 25	9	457	457
│ ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する債権に係る引当 2년 │ 金 - 貸付金	9	(6)	(6)
並 - 貝川並		451	451
   ファイナンス・リース債権 ( b )		184	148
その他受取債権		21	23
		205	171
		973	943

### (a) 売上債権および貸倒引当金

流動および固定売上債権の年齢調べの詳細は、以下のとおりである。

	テルストラ・グループ			
	6 月30日現在			
	2014年 2013年			3年
	総額	引当金	総額	引当金
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
支払期限内	2,297	(25)	2,817	(13)
0~30日の延滞	631	(12)	598	(32)
31~60日の延滞	135	(8)	176	(16)
61~90日の延滞	62	(12)	72	(16)
91~120日の延滞	49	(10)	49	(14)
120日超の延滞	93	(53)	124	(89)
	3,267	(120)	3,836	(180)

売上債権に対する貸倒引当金の変動の詳細は、以下のとおりである。

	テルストラ・グループ 6月30日終了事業年度		
	<b>2014年</b> 2013年		
	百万豪ドル	百万豪ドル	
期首残高	(180)	(210)	
継続事業による追加引当金	(34)	(109)	
非継続事業による追加引当金	(6)	(21)	
使用金額	51	123	
継続事業による戻入金額	20	39	
非継続事業による戻入金額	9	-	
為替換算差額	-	(2)	
被支配会社の売却	20	-	
期末残高	(120)	(180)	

当社グループの方針では、合意した支払条件に従って当社グループに支払うことを顧客に求めている。顧客のセグメントに応じて、決済期間は、通常、請求日より14日から30日である。売上債権に関連する全ての信用リスクおよび回収リスクに対しては、引当金を財政状態計算書に計上している。

当社グループの売上債権には、顧客に対する繰延債権が含まれている。顧客に対する繰延債権とすることにより、所定の条件を満たす利用者は、移動体通信機器と承認されている付属品の費用を12ヶ月、18ヶ月、24ヶ月または36ヶ月の月賦で返済することができる。当該貸付は、後払い方式の移動体通信サービス利用者に無利息で供与される。

一部の長期滞留売上債権の返済条件を既に再交渉したものも含め、上表の年齢調べでは、当初の支払期日に基づいて売上債権が分類されている。

当社グループでは、保証、信用状、差入金の形で、支払期限を過ぎた、または減損した債権を含む多数の売上債 権に対して担保を保有している。2014事業年度において当社グループが請求した担保は、重要ではなかった。

売上債権に係る引当損失を評価するにあたっては、以下の事柄を前提とした。

- ・債権をリスク階層に区分する統計手法を用い、報告期間末現在の各区分に過去の減損率を適用する。
- ・個別の顧客口座毎の評価は、過去の信用履歴に基づく。
- ・債務者の支払不能または他の信用リスクに関する従来からの知識。

2014年6月30日現在、テルストラ・グループでは帳簿価額が875百万豪ドル(2013事業年度:852百万豪ドル)の 売上債権が支払期限を過ぎていたが、減損には至っていない。

当該売上債権は、支払期限を過ぎておらず、減損に至ってもいない売上債権とともに、これまで返済に問題がな く、回収可能と見込まれる顧客に対する債権で構成されている。

### (b) ファイナンス・リース債権

当社グループでは、主として、顧客に提供するソリューション管理サービスおよびアウトソーシング・サービス 専用の通信設備資産に関して、ファイナンス・リース契約を締結している。ファイナンス・リースの平均期間は、 2年から5年である(2013事業年度:2年から5年)。

	テルストラ・グループ		
	6月30日現在		
	2014年	2013年	
	百万豪ドル	百万豪ドル	
ファイナンス・リース債権			
1年以内	106	77	
1年超5年以内	178	152	
5年超	30	8	
最低リース債権合計	314	237	
控除:前受金融収益	(37)	(23)	
最低リース債権の現在価値	277	214	
財務書類計上額:			
流動ファイナンス・リース債権	93	66	
固定ファイナンス・リース債権	184	148	
	277	214	

リースの利率は、契約日の時点でリース期間全体について確定される。契約上の平均実効金利は、年6.1% (2013事業年度:年7.7%)である。

# 11. 棚卸資産

	テルストラ	・グループ
	6月30日	 日現在
	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル
流動		
原価により計上された製品	201	276
正味実現可能価額により計上された製品	78	64
製品合計	279	340
原価により計上された原材料および貯蔵品	11	11
工事契約(a)	72	80
	362	431
固定		
正味実現可能価額により計上された製品	29	27
	29	27
(a) 工事契約の開示は以下のとおり:		
利益を認識した工事契約の原価	589	592
分割請求額	(517)	(512)
	72	80

#### 12. 売却目的保有の固定資産および非継続事業

### 当事業年度

### 処分グループであるセンシスおよび非継続事業

2013年12月17日、取締役は、当社グループの電話番号案内事業の70%を売却することを承認し、2014年 1 月13日 に売却契約に署名された。

当該売却には音声サービス事業が除かれ、当社グループがセンシス・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社(以下「センシス・グループ」という。)に継続して提供する予定のサービスから稼得する経済的便益は含まれている。1234サービスおよび12456サービスを含む音声サービスは当社グループのコアである通信提供の一つであり、当社グループが引き続き運営する予定である。

センシス・グループは一つの主要な事業として個別に示され、印刷物およびデジタル対応電話番号案内、デジタル・マッピングおよびサテライト・ナビゲーション、デジタル・ディスプレイおよび企業情報サービスを含む国内電話番号案内および広告事業を管理する責任を負っている。これには、イエローページ<sup>®</sup>、ホワイトページ<sup>®</sup>、Where is <sup>®</sup>、シティサーチ<sup>®</sup>、メディアスマート<sup>®</sup>およびQuotify <sup>®</sup>といった情報ブランドの管理が含まれる。

AASB第5号「売却目的で保有する固定資産および非継続事業」に従って、センシス・グループは非継続事業として開示され、センシス・グループの資産および負債の帳簿価額は、売却契約から除外された現金残高を除き、2013年12月31日現在において売却目的保有に分類され、売却されるまでの間は帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方で測定されていた。

当該売却は、センシス・グループの100%株式を、現金454百万豪ドルおよびセンシス・グループの新持株会社であるプロジェクト・サンシャイン I・ピーティワイ・リミテッドの株式30%を対価として2014年2月28日に完了した。

完了時に当社グループは、センシス・グループの貸借対照表の100%を連結から除外し、プロジェクト・サンシャインI・ピーティワイ・リミテッドに対する30%持分を公正価値157百万豪ドルで計上した。当該関連会社に対する投資は、売却先に有利になるように当該事業の債務と劣後配当の代わりの株主優先権の影響を考慮したレベル3の割引キャッシュ・フロー・モデルから算定された公正価値に基づき評価された。適用された割引率は11.5%であり、最終価値の成長率はゼロであった。関連会社に対する投資は2014年3月1日から持分法で会計処理されており、当社グループは関連会社の税引後純利益の30%持分を継続事業による当期利益として計上している。

センシス・グループの損益は、注記5のセグメント開示の分類「その他全て」として報告され、売却日までに連結された8ヶ月分の損益(2013事業年度:12ヶ月分)、並びにセンシス・グループの新持株会社に対する投資による純利益の30%持分24百万豪ドル(2013事業年度:ゼロ)が含まれている。

非継続事業に関連する財務情報は以下のとおりである。センシス・グループの損益は2014事業年度において8ヶ月分が含まれ、2013事業年度においては12ヶ月分が含まれている。

有価証券報告書

	センシス・グループ		
	6月30日終了事業年度		
	2014年	2013年	
	百万豪ドル	百万豪ドル	
収益	552	1,204	
費用	570	985	
法人所得税控除前(損失)/利益	(18)	219	
法人所得税	36	68	
非継続事業による法人所得税控除後(損失)/利益	(54)	151	
非継続事業の売却(損)(a)	(150)	-	
法人所得税	-	-	
非継続事業の売却(損) - 税引後	(150)	-	
非継続事業による当期(損失)/利益	(204)	151	
営業活動により得られた現金純額	339	607	
│投資活動により得られた / (使用された)現金純額(売却受取 │ │額を含む)	414	(107)	
財務活動により(使用された)/得られた現金純額	(2)	1	
現金および現金同等物純増加	751	501	
│ 非継続事業による(損失)/利益の1株当たり利益(1株当た │ │ り豪セント)	豪セント	豪セント	
基本的	(1.6)	1.2	
希薄化後	(1.6)	1.2	

センシス・グループの売却による影響は以下のとおりである。

		センシス・グループ
		2014年 6 月30日終了事業年度
	注記	百万豪ドル
売却対価		
売却による現金対価		454
関連会社に対する投資の公正価値	26	157
売却対価合計		611
売却日現在の資産/(負債)		
売却目的保有に分類された資産		1,002
売却目的保有に分類された負債		(391)
売却目的保有に分類された純資産		611
減損後の売却損 (a)		-

(a) 454百万豪ドルの売却価格、プロジェクト・サンシャインI・ピーティワイ・リミテッドに対する30%持分の公正価値157百万豪ドル、並びに最終的な完了調整に基づき、処分グループの資産および負債の再測定において、センシス・グループに対するのれんの帳簿価額は150百万豪ドル減損され、減損損失は非継続事業による当期損失に認識された。

	テルストラ社		
	2014年終了事業年度	2013年終了事業年度	
	百万豪ドル 百万豪ト		
テルストラ社の株主に帰属する利益 / (損失)	4,479	3,588	
継続事業による当期利益	(204)	151	
非継続事業による当期(損失)/利益	4,275	3,739	

## 処分グループであるシーケル・メディア (Sequel Media)

2014年7月2日、当社グループが保有するシーケル・メディア・インクおよびその被支配会社(以下「シーケル・メディア・グループ」という。)の55%株式のすべてを合計対価3百万豪ドル(完了調整付き)で売却することについて拘束力のある条件概要書に署名した。

AASB第5号に従って、シーケル・メディア・グループの資産および負債の帳簿価額は、完了調整で回収される見込みである現金残高を除き、2014年6月30日現在において売却目的保有に分類され、帳簿価額と正味売却額のいずれか低い方で測定されている。

合意された売却価格(完了調整付き)に基づき、シーケル・メディア・グループに対するのれんの帳簿価額は12 百万豪ドル減損された。

前提条件が満たされ、シーケル・メディア・グループの売却が実行された場合、かかる取引完了日において計算された為替換算積立金がテルストラ・グループの損益計算書に振り替えられ、当社グループの売却損が増額されることになる。2014年6月30日現在における為替換算積立金残高は3百万豪ドルであった。

シーケル・メディア・グループは、注記5にあるセグメント開示においてTIG報告セグメントに含まれている。

有価証券報告書

	シーケル・メデ	ィア・グループ
	6月30	日現在
	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル
流動資産		
売上債権およびその他受取債権	13	-
流動資産合計	13	-
固定資産		
有形固定資産	1	-
無形資産	6	-
繰延税金資産	3	-
固定資産合計	10	-
資産合計	23	-
流動負債		
買掛債務およびその他支払債務	14	-
未払税金	2	-
前受収益	1	-
流動負債合計	17	-
固定負債		
繰延税金負債	2	-
固定負債合計	2	-
負債合計	19	-
純資産	4	-

	シーケル・メディア・グループ		
	6 月30日現在		
	2014年2013年百万豪ドル百万豪ドル		
売却目的保有に分類された固定資産に関連して計上された、そ の他包括利益に認識される利益累計額または費用累計額			
テルストラ社の株主に帰属する、為替換算積立金	3	-	
非支配持分に帰属する為替換算積立金	(1)	-	
	2	•	

#### 前事業年度

### 処分グループであるテルストラ・クリア

2012年7月12日、当社グループは、テルストラ・クリア・リミテッドとその被支配会社(以下「テルストラ・クリア」という。)における当社グループの保有株式100%を売却する契約を締結し、規制当局の承認を得た後2012年10月31日に売却した。詳細については注記20を参照のこと。

AASB第5号に従い、テルストラ・クリアの資産および負債の帳簿価額は、売却契約から除外されている現金残高を除き、売却日まで売却目的保有として分類されていた。売却完了時の譲渡対象には11百万豪ドルの現金も含まれており、売却現金対価として回収された。

2013事業年度において、当社グループは当社グループが保有するテルストラ・クリアの純資産28百万豪ドルを減損した。これは、テルストラ・クリアの経営成績により純資産が増加したが、それがテルストラ・クリアの売却により回収されなかったためである。

テルストラ・クリアは、注記5の当社グループのセグメント情報開示において、「その他全て」の分類に含まれている。

#### 13. 有形固定資産

	テルストラ	・グループ		
	6 月3	6月30日現在		
	2014年	2013年		
	百万豪ドル	百万豪ドル		
土地および土地改良費				
原価	51	52		
建物(賃借物改良費を含む)				
原価	1,209	1,166		
減価償却累計額および減損	(606)	(586)		
	603	580		
通信設備資産				
原価	59,761	58,090		
減価償却累計額および減損	(41,055)	(38,911)		
	18,706	19,179		
その他設備、備品および車両				
原価	1,647	1,676		
減価償却累計額および減損	(1,165)	(1,161)		
	482	515		
有形固定資産合計				
原価	62,668	60,984		
減価償却累計額および減損	(42,826)	(40,658)		
	19,842	20,326		

#### テルストラ・グループ

	土地および 土地改良費	建物 (a)	通信設備 資産 (b)	その他 設備、備品 および車両	有形固定資産 合計(c)
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2012年7月1日現在の   評価減後の価額	38	541	19,441	484	20,504
- 取得	14	119	2,625	140	2,898
- 除売却	-	(52)	(24)	(3)	(79)
- 継続事業からの減損損失	-	-	(11)	(4)	(15)
- 継続事業からの減価償却費	-	(74)	(2,892)	(100)	(3,066)
- 非継続事業からの減価償却 費	-	-	-	(7)	(7)
- 正味為替換算差額	-	6	40	5	51
- その他 ( d )	-	40	-	-	40
2013年6月30日現在の   評価減後の価額	52	580	19,179	515	20,326
- 取得	-	106	2,584	159	2,849
- 被支配会社の取得に伴う 取得	-	1	1	5	7
- 除売却	(1)	(7)	(12)	(20)	(40)
- 被支配会社の売却に伴う 除売却	-	(9)	(334)	(47)	(390)
- 継続事業からの減損損失	-	-	(14)	(1)	(15)
- 継続事業からの減価償却費	-	(73)	(2,696)	(127)	(2,896)
- 非継続事業からの減価償却 費	-	-	<u>-</u>	(3)	(3)
- 売却目的保有固定資産 への振替	-	-	-	(1)	(1)
- 正味為替換算差額	-	5	(2)	2	5
2014年 6 月30日現在の 評価減後の価額	51	603	18,706	482	19,842

- (a) 賃借物改良費およびファイナンス・リースによる建物(帳簿価額純額53百万豪ドル)を含む。
- (b) 当社グループの通信設備資産の運用にとって不可欠である特定のネットワーク用土地および建物を含む。
- (c) 適格資産に直接帰属する、資産計上された借入費用39百万豪ドル(2013事業年度:60百万豪ドル)を含む。
- (d)40百万豪ドルは、2013事業年度におけるテルストラ・ヨーロッパ・リミテッドが保有するファイナンス・ リースに基づく設備更新の正味残高である。詳細については、注記22を参照のこと。

#### 建設仮勘定

2014年6月30日現在のテルストラ・グループの建設仮勘定は、564百万豪ドル(2013事業年度:637百万豪ドル)である。当該資産は稼動しておらず、使用可能な状態ではないため、当該金額に対応する減価償却費は計上されていない。

# 14. 無形資産

	テルストラ	・グループ
	6 月30	∃現在
	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル
のれん	489	1,650
原価	(94)	(268)
減損損失累計額	395	1,382
自己創設無形資産		
自社利用のため開発されたソフトウェア資産	8,733	8,882
償却累計額および減損	(4,468)	(4,142)
	4,265	4,740
取得した無形資産		
マストヘッド	447	447
償却累計額および減損	(447)	(380)
	-	67
特許権および商標権	12	30
償却累計額および減損	"-	(12)
	12	18
= / 15.7	4 400	4 400
ライセンス 償却累計額および減損	1,168	1,426
良叫糸   強のよい  残損	(352) 816	(373) 1,053
	010	1,000
顧客基盤	129	107
償却累計額および減損	(87)	(96)
	42	11
ブランドネーム	14	179
償却累計額および減損	(5)	(103)
	9	76
取得した無形資産の合計	879	1,225
繰延費用		
<b>繰延費用</b> 繰延費用	1,667	1,450
償却累計額および減損	(824)	(595)
	843	855
無形資産合計	42.5-	
原価	12,659	14,171
償却累計額および減損	(6,277)	(5,969)
	6,382	8,202

#### テルストラ・グループ

	のれん	開発 された ソフト ウェア 資産 (a)(b)	マストヘッド	特許権 および 商標権	ライセ ンス (c)	顧客基盤	プランド ネーム	繰延費用 (d)(e)	無形資産合計
	百万豪	百万豪 ドル	百万豪	百万豪	百万豪 ドル	百万豪	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪
2012年7月1日現在の 評価減後の価額	1,289	4,813	135	22	279	15	79	789	7,421
- 取得	-	941	-	-	822	-	-	796	2,559
- 被支配会社の取得	1	-	-	-	-	2	1	-	4
- 継続事業からの減損 損失	-	(5)	-	-	-	-	-	-	(5)
- 非継続事業からの減損 損失	(3)	-	-	-	-	-	-	-	(3)
- 継続事業からの償却費	-	(868)	(68)	(1)	(60)	(7)	(8)	(730)	(1,742)
- 非継続事業からの償却 費	-	(148)	-	(2)	-	-	(3)	-	(153)
- 正味為替換算差額	95	7	-	-	12	1	7	-	122
- その他	-	-	-	(1)	-	-	-	-	(1)
2013年 6 月30日現在の 評価減後の価額	1,382	4,740	67	18	1,053	11	76	855	8,202
- 取得	-	907	-	-	1	2	-	840	1,750
- 被支配会社の取得	116	38	-	-	-	42	3	-	199
- 被支配会社の売却に 伴う除売却(f)	(944)	(459)	-	(5)	(145)	(2)	(55)	(33)	(1,643)
- 継続事業からの減損 損失(g)	(12)	(1)	-	-	-	-	-	-	(13)
- 非継続事業からの減損 損失(h)	(150)	-	-	-	-	-	-	-	(150)
- 継続事業からの償却費	-	(877)	(67)	-	(93)	(11)	(6)	(819)	(1,873)
- 非継続事業からの償却 費	-	(85)	-	(1)	-	-	(2)	-	(88)
- 正味為替換算差額	3	2	-	-	-	-	(1)	-	4
- 売却目的保有固定資産 への振替(g)	-	-	-	-	-	-	(6)	-	(6)
2014年 6 月30日現在の 評価減後の価額	395	4,265	-	12	816	42	9	843	6,382

- (a) 2014年6月30日現在、当社グループは、開発中のソフトウェア資産214百万豪ドル(2013事業年度:345百万豪ドル)を保有していた。当該資産はインストールされておらず、使用可能ではなかったため、当該金額に対応する償却費は計上されていない。
- (b) ソフトウェア資産に直接帰属する、資産計上された借入費用19百万豪ドル(2013事業年度:36百万豪ドル)を含む。
- (c) 2013事業年度に、当社グループは、既存の800Mhzおよび1800Mhzのスペクトル免許の更新を779百万豪ドルで行った。
- (d) 2005事業年度に、当社グループはジョイント・ベンチャーのリーチ・リミテッド(以下「リーチ」という。) および共同株主であるPCCWと契約を締結し、これにより、2018年までの期間の契約済の資本的支出を含め、解約不能な使用権(以下「IRU」という。) 契約に基づいて、リーチの国際ケーブル設備を当社グループとPCCWとの間で配賦した。

IRUは、様々な国際ケーブル・システムの設備の契約期間(5年から22年)にわたり、償却されている。IRUは、当社グループによるリーチに対する投資の延長線上にあるものとみなされる。持分法適用に伴いリーチにおいて損失を認識しているため、連結財務書類上のIRUの帳簿価額はゼロである。

- (e) 繰延費用の大部分は、顧客契約締結のための直接追加原価の繰延べに関連するもので、その償却費は損益計算書上の購入商品および購入サービスに計上される。また、繰延費用は、基本接続設置費用並びに既存および新規の接続費用も含んでいる。
- (f)2014事業年度において、当社グループはセンシス・グループおよびCSLグループに対する持分を売却した。詳細については注記12および注記20を参照のこと。
- (g) 2014年6月30日現在、シーケル・メディア・グループの資産および負債は売却目的保有に分類されている。シーケル・メディアの現金生成単位(以下「CGU」という。)ののれんに対して12百万豪ドルの減損損失が認識された。詳細については注記12および注記21を参照のこと。
- (h) 2014事業年度において、2013年12月31日時点で売却目的保有に分類されていた資産および負債がその後、2014年2月28日に売却され、当社グループはセンシス・グループおよびロケーション・ナビゲーションのCGUののれんに対して150百万豪ドルの減損損失を認識した。詳細については注記12および注記21を参照のこと。

#### 15. 買掛債務およびその他支払債務

	テルストラ・グループ		
	6 月30日現在		
	2014年	2013年	
	百万豪ドル	百万豪ドル	
流動			
買掛債務(a)	1,164	1,297	
未払費用	1,519	1,690	
未払資本的支出	257	400	
未払利息	386	365	
資本的支出の繰延対価	10	30	
その他支払債務 (a)	498	459	
	3,834	4,241	
固定			
資本的支出の繰延対価	-	104	
その他支払債務	66	59	
	66	163	

(a) 買掛債務およびその他支払債務は無利子負債である。当社グループの買掛債務の支払は、通常、電子決済による支払いについては請求書の発行日から30日後に、他の支払方法については請求月の月末の30日後に処理される。

#### 前へ次へ

### 16. 引当金

	テルストラ・グループ		
	6 月30日現在		
	2014年	2013年	
	百万豪ドル	百万豪ドル	
流動			
従業員給付(a)	838	853	
従業員補償(b)	22	23	
解雇手当(b)	40	6	
その他 (b)	32	36	
	932	918	
固定			
従業員給付(a)	135	131	
従業員補償(b)	121	126	
その他 (b)	5	19	
	261	276	

# (a) 従業員給付全体

	テルストラ・グループ		
	6 月30日現在		
	2014年 2013年		
	<b>百万豪ドル</b> 百万豪ド		
流動従業員給付引当金	838	853	
固定従業員給付引当金	135	131	
流動解雇手当引当金	40		
未払賃金および未払関連諸費用( )	<b>440</b> 5		
	1,453	1,545	

<sup>( )</sup> 未払賃金および未払関連諸費用は、流動負債の買掛債務およびその他支払債務に含まれている(注記15)。

従業員給付引当金は、従業員に発生した年次休暇および長期勤続休暇の金額から構成されている。長期勤続休暇については、必要勤続期間を終えた従業員に対して無条件で付与されるものであり、一定の条件を満たした場合は相当分の現金支払を受けることができる。

当社グループは当該債務の支払を繰り延べる無制限の権利を有していないため、当該金額は流動項目として表示されている。しかし、過去の実績から、すべての従業員が今後12ヶ月以内に、未払計上された休暇の全額を取得する、または支払を要求することはないと予想している。以下の金額は、数理計算に従って算定された金額であり、今後12ヶ月以内に取得される、または支払われることが見込まれない休暇を反映している。

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2014年	2013年
	百万豪ドル 百万豪ド	
12ヶ月以降に精算されると見込まれる未払休暇	521	507

従業員給付は現在価値により測定される。詳細については注記2.14を参照のこと。この金額を測定するために以下の前提条件が採用された。

	テルストラ	・グループ
	6 月30	日現在
	2014年	2013年
給与、賃金および関連諸費用の加重平均予測増加率	4.8%	4.7%
割引率	3.7%	4.2%

### (b) 従業員給付以外の引当金の変動

	テルストラ	・グループ
	6 月30日終	了事業年度
	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル
従業員補償(i)		
期首残高	149	155
- 追加引当金	8	16
- 使用金額	(22)	(22)
- 現在価値により認識された負債に対する割引の解消額	5	5
- 割引率変更の影響	3	(5)
期末残高	143	149
解雇手当( )		
期首残高	6	6
- 追加引当金	42	6
- 未使用額の戻入	(1)	-
- 使用金額	(7)	(6)
期末残高	40	6
その他 ( )		
期首残高	55	79
- 追加引当金	22	32
- 使用金額	(30)	(54)
- 現在価値により認識された負債に対する割引の解消額	-	1
- 未使用額の戻入	(1)	(4)
- 為替換算差額	-	1
- 被支配会社の売却	(9)	-
期末残高	37	55

### ( ) 労働者災害補償

当社グループは、労働者災害補償について自家保険を掛けている。発生した事故および見積請求の評価により当社グループの債務に対応して引当金を計上している。当該引当金は労働者災害補償の半年毎の数理的見直しに基づいている。発生した事故および請求が見積りと異なる場合には実際に支払われる補償が異なる可能性がある。平均支払期間は8年(2013事業年度:8年)と見積られている。

一部の被支配会社は労働者災害補償について自家保険を掛けていないが、第三者である保険会社に年間保険料を 支払っている。

### ( )解雇手当

詳細な解雇計画がすでに承認され、当該計画の実行により解雇される予定の従業員を特定できる場合のみ、解雇費用に対して引当金を計上している。当社の現在進行中の事業活動に関連しない費用のみ含まれている。解雇引当金に含まれる費用は現時点で発生可能性が高い見積り金額に基づき、対象となった従業員が受け取ることができる退職金の見積りを含んでいる。解雇引当金の計上の根拠である詳細な解雇計画の実行は、2015事業年度中に完了すると見込まれている。

### ()その他

その他引当金には、リース奨励金に対する引当金、契約上の資本的支出に対する引当金、回復費用に対する引当金ならびにその他引当金が含まれる。

### 17. 資本管理および金融商品

当注記は、当社グループの資本構造並びに当社グループの金融商品の帳簿価額、公正価値および契約上の額面価額によって表されるその経済的ポジションに関する情報を提供している。

- (a)には、当社グループのギアリングに関する詳細が含まれている。
- (b)には、当社グループの金融商品の帳簿価額、公正価値および契約上の額面価額が示されている。このセクションに記載されている金額は、リスクポジション相殺前の金額である。
- (c)には、契約上の額面価額およびリスクポジション相殺後の金額に基づいた当社グループの純債務ポジションに関する情報が記載されている。当社グループでは、当社グループの契約上の債務純額に基づいた純債務に係る見解は、ヘッジ後の残存リスクを示し、公正価値の再測定の影響を除外しているため、投資家にとって、当社グループの経済的ポジションに関する有用な追加情報であると考えている。この見解は、当社グループが通常、借入金および関連デリバティブを満期まで保有するという前提に関連しており、従って、通常、再評価損益は実現しない。
  - (d)には、総債務と純債務のポジションの変動の調整も含まれている。
  - (e)には、当社グループの支払利息および利回りに関する詳細が含まれている。
  - (f)は、当社グループのデリバティブ金融商品に関して詳述している。
  - (q)は、当社グループの金融商品の公正価値の見積方法に関する情報を提供している。
  - (h)は、相殺またはネッティング契約の対象となっている金融商品を表している。

金利、為替および流動性リスクに係る詳細は、注記18に開示されている。

#### (a)資本管理

当社グループの資本管理の目的は、継続企業としての当社グループの存続能力を維持し、株主に対する利益、その他利害関係者に対しては便益の提供、また最適な資本構造を維持することにより資本コスト削減を継続的に実現することにある。

資本構造の維持または調整を目的として、当社グループが、株主に対する配当金支払額の調整、株主に対する資本還元または新株発行を行う場合がある。

2014事業年度において、当社グループは、3,545百万豪ドル(2013事業年度:3,480百万豪ドル)の配当金を支払った。詳細については、注記4を参照のこと。

#### 貸手との契約

当事業年度および過年度において、当社グループの貸手との契約に関する不履行または違反はなかった。

## ギアリングおよび純債務

当社グループは、ギアリング・レシオを用いて資本を監視している。ギアリング・レシオは、資本合計に対する 純債務の割合として算定される。純債務は、有利子金融負債とデリバティブ金融商品の合計から、現金および現金 同等物を差し引いた額として算定される。資本合計は、財政状態計算書に記載の株主持分に純債務を加算したもの である。

純債務のギアリング・レシオに対する当社グループの目標範囲は、50%から70%の間(2013事業年度:50%から70%の間)である。ギアリング・レシオおよび当社グループの純債務の帳簿価額は表Aのとおりである。当社グループの流動性が高くなったことを反映し、純債務のギアリング・レシオは2013年6月30日現在の50.5%から2014年6月30日現在の43.0%に減少した。

有価証券報告書

表A		テルストラ・グループ			
		6 月30日	現在		
		2014年	2013年		
	注記	百万豪ドル	百万豪ドル		
流動					
短期債務					
約束手形		365	125		
		365	125		
長期債務のうち1年以内返済予定部分					
オフショア借入金(i)		1,334	55		
テルストラ社債および国内借入金( )		500	505		
ファイナンス・リース	22	78	66		
		1,912	626		
		2,277	751		
固定	Γ				
長期債務					
オフショア借入金(i)		11,023	11,836		
テルストラ社債および国内借入金( )		2,293	2,263		
ファイナンス・リース	22	231	214		
		13,547	14,313		
		15,824	15,064		
短期債務		365	125		
長期債務(1年以内返済予定部分を含む)		15,459	14,939		
債務合計		15,824	15,064		
デリバティブ金融純負債	17(f)	224	564		
総債務		16,048	15,628		
現金および現金同等物	20	(5,527)	(2,479)		
純債務		10,521	13,149		
株主持分合計		13,960	12,875		
	-				
資本合計	-	24,481	26,024		
ギアリング・レシオ		43.0%	50.5%		

表Aに含まれる純債務は、以下の(b)の表Cに示されている当社グループの金融商品の帳簿価額に基づいている。有利子金融商品に関して、当社グループでは、デリバティブおよび借入金の残高計上額に、経過利息が含まれない「クリーン・プライス」を採用している。経過利息は、財政状態計算書の流動資産の「売上債権およびその他受取債権」、並びに流動負債の「買掛債務およびその他支払債務」に計上される。

当社グループの借入金は無担保である。ただし、ファイナンス・リースについては、当社グループが債務不履行に陥った場合、リース資産に対する権利がリース賃貸人に移転するため、担保が付されている。借入金の担保として差し入れている資産はない。完全所有被支配会社からの借入金の一部を除いては、当社グループの借入金は全て有利子である。金利および満期プロファイルの詳細は注記18に含まれている。

当社グループは、対外的に課される資本要件の対象ではない。

### (i) オフショア借入金

オフショア借入金は、海外で資金調達した債務から構成されている。オフショア借入金の帳簿価額は、表Bの通貨建である。当社グループの方針は、当社グループのオフショア投資に関連する為替換算リスクをヘッジするために保有される部分を除いて、外貨建借入金を豪ドル建にスワップすることである。ヘッジ後の当社グループの借入金の契約上の額面価額の純額については、表Dを参照のこと。

債務の発行および満期の詳細については、表Eを参照のこと。

表B	テルストラ・グループ		
	6月30日現在		
	2014年 2013年		
	百万豪ドル	百万豪ドル	
オーストラリア・ドル	190	190	
ユーロ	9,533	9,054	
米ドル	1,210	1,225	
英ポンド	361	329	
日本円	494	566	
ニュージーランド・ドル	236	214	
スイス・フラン	282	262	
香港ドル	47	47	
インド・ルピー	4	4	
	12,357	11,891	

### ( ) テルストラ社債および国内借入金

現在発行済のテルストラ社債は、ホールセール市場の投資家向けに合計233百万豪ドル発行したもので、満期は最長で2020事業年度である。2014年6月30日現在の国内借入金は合計で2,560百万豪ドルであり、いずれも2020年までに満期を迎える。債務の発行および満期の詳細については、表Eを参照のこと。

## (b) 金融商品

当社グループの金融商品の帳簿価額、公正価値および額面価額は、以下の表Cに示されている。開示された金額は、ヘッジ関係にある金融商品のリスクポジション相殺前の金額である。

また、当社グループは、注記23および注記30に開示されている特定の偶発事象から発生する可能性がある、以下の表に含まれていない潜在的な金融負債を有している。

表C	テルストラ・グループ					
	<b>2014年 6 月30日現在</b> 2013年 6 月30日現在					
	帳簿価額	公正価値	額面価額	帳簿価額	公正価値	額面価額
!		債権/(債務)	)		債権/(債務)	
	百万豪ドル	百万豪	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル
純債務に含まれる金融商品 要求払預金および手許現金 売却可能 - 公正価値	305	305	305	295	295	295
銀行預金、為替手形および約束手形 (i)	5,222	5,222	5,252	2,184	2,184	2,195
<b>指定へッジ関係にある - 公正価値</b> デリバティブ純負債	1	1	(53)	(382)	(382)	(327)
- ヘッジ手段	_	·				
約束手形 - ヘッジ対象項目( )	(265)	(265)	(265)	(125)	(126)	(126)
オフショア借入金 - ヘッジ対象項目	(4,211)	(4,211)	(3,774)	(3,950)	(3,950)	(3,732)
テルストラ社債および国内借入金 - ヘッジ対象項目( )	(964)	(964)	(950)	(735)	(735)	(750)
指定へッジ関係にある - 償却原価   オフショア借入金 - ヘッジ対象項目	(6,072)	(6,634)	(6,105)	(6,504)	(6,948)	(6,547)
テルストラ社債および国内借入金 - ヘッジ対象項目	(274)	(275)	(275)	(275)	(271)	(275)
ヘッジ関係の指定を解除された、または指定へッジ関係にない - 公正価値 デリバティブ純負債 ヘッジ関係の指定を解除された	(225)	(225)	(254)	(182)	(182)	(261)
- 償却原価   オフショア借入金   <b>その他金融負債 - 償却原価</b>	(1,880)	(1,982)	(1,904)	(1,243)	(1,365)	(1,289)
ての他立殿員員・頃本原画   ファイナンス・リース債務   約束手形	(309)	(309)	` '	(280)	(280)	(392)
パスチル   オフショア借入金   テルストラ社債および国内借入金	(100) (194)	(100) (214)	(194)	(194) (1,758)	(202) (1,906)	(194)
テルストラ・グループ純債務	(1,555) (10,521)	(1,713) (11,364)	(1,568) (10,329)	(13,149)	(13,868)	(1,772) (13,175)
その他金融商品 有利子金融資産						
ファイナンス・リース債権	277	277	314	214	214	237
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する債権	451	451	451	451 _	451 _	451 _
その他受取債権(i)	3	3	(0.504)	7 (40, 477)	7	7
純有利子金融負債   売却可能として分類される株式投資	(9,790)	(10,633)	(9,561)	(12,477)	(13,196)	(12,480)
非上場有価証券( ) <b>貸付金および受取債権 - 償却原価</b>	127	該当なし	127	38	38	38
売上債権 / その他受取債権および未収 収益 ( i )	4,414	4,414	4,534	4,828	4,828	5,008
│ ジョイント・ベンチャーおよび関連会 │ │ 社に対する債権 │ <b>純金融負債 - 償却原価</b>	-	-	6	-	-	6
配立破員頃 - 頃却原画   買掛債務 / その他支払債務および   未払費用(i)	(3,890)	(3,890)	(3,890)	(4,270)	(4,270)	(4,270)
資本的支出の繰延対価	(10)	(10)	(10)	(134)	(134)	(187)
純金融負債	(9,149)	(10,119)	(8,794)	(12,015)	(12,734)	(11,885)

- ( )満期までの期間が短い金融資産および金融負債については、帳簿価額が公正価値に近似するとみなされる。
- ( ) 当該借入金は公正価値ヘッジである。公正価値ヘッジにおける借入金の帳簿価額は、ヘッジ対象のリスクに起因する公正価値の変動に基づいて調整される。
- ( )非上場有価証券に対する投資は取得価格で測定されている。当該有価証券の公正価値を合理的に測定することはできない。詳細についてはセクション(g)を参照のこと。

### (c)契約上の額面価額基準のネットポジション

表Dに示された金額は、ヘッジ後の当社グループの金融商品の契約上の額面価額の純額を示している。

表D			テルストラ	・グループ	
			6月30日		
			額面価額		
			2014年	2013年	
		通貨	百万豪ドル	百万豪ドル	
純債務に含まれる有利子金融資産					
現金および現金同等物	変動	豪ドル	5,137	2,076	
外貨により保有される現金および現金同等物	変動	様々	325	336	
			5,462	2,412	
純債務に含まれる有利子金融負債					
オフショア借入金および国内借入金 - ヘッジ対象(i)	固定	豪ドル	(6,200)	(7,311)	
借入金 - ヘッジ対象外	固定	豪ドル	(1,497)	(1,653)	
ファイナンス・リース債務およびその他オフショア借入 金	固定	外貨	(158)	(150)	
オフショア借入金および国内借入金 - ヘッジ対象(i)	変動	豪ドル	(7,145)	(5,373)	
借入金 - ヘッジ対象外	変動	豪ドル	(600)	(505)	
先渡契約負債 - 純額( )	変動	豪ドル	(285)	(89)	
クロス・カレンシー・スワップ負債 - 純額	変動	外貨	-	(584)	
			(15,885)	(15,665)	
有利子純債務			(10,423)	(13,253)	
純債務に含まれる無利子現金		様々	94	78	
純債務 - 契約上の額面価額に基づく			(10,329)	(13,175)	
その他の有利子金融資産	固定	豪ドル	768	695	
純有利子金融負債 - 契約上の額面価額に基づく			(9,561)	(12,480)	

- (i) 当該金額は、注記18の表Hの当社グループのヘッジ関係に記載のとおり、期末現在のヘッジ・ポジションを表している。
- ( )注記18の表」に記載のとおり、最終支払レッグ603百万豪ドル(2013事業年度:556百万豪ドル)を含む。また、残高には、予定仕入、営業取引並びにその他の無利子資産および負債318百万豪ドル(2013事業年度:467百万豪ドル)のヘッジに関連する受取レッグが含まれている。

上記の表は、ヘッジ関係にある当社グループのデリバティブおよび非デリバティブ金融商品のリスク相殺後の経済的な残余ポジションを表わしている。

このため、外貨建借入金を豪ドル建へスワップするという当社グループの方針に従い、海外被支配会社が外貨建で保有する現金残高ならびに借入金からなる金融商品の一部分を除いて、当社グループの豪ドル建エンド・ポジションのみが上記の表に含まれる。当該外貨の金額については、6月30日現在適用される為替レートに基づいて、豪ドル建で報告される。前事業年度においては、当事業年度中に売却したCSLグループに対して当社グループが保有していたオフショア投資をヘッジするために使用していた金融商品も外貨残高に含まれていた。詳細については、注記20を参照のこと。

表Dの純債務の合計額は、表Cの純債務に含まれる当社グループの金融商品の額面価額と一致する。当該額面価額は、財政状態計算書上の帳簿価額と差異がある。帳簿価額は、当社グループの借入金ポートフォリオの一部を公正価値により、残りの部分を償却原価により反映しているが、額面価額は、満期日現在の割引前の契約上の負債を表わしている。

## (d)純債務の変動

テルストラ・グループについての当事業年度における純債務の帳簿価額(キャッシュの純変動を含む。)の減少 2,628百万豪ドル(2013事業年度:128百万豪ドルの減少)は、以下の表 E に記載された変動に表される。

表E	テルストラ・グループ			
	6月30日終了事業年度			
	2014年	2013年		
	百万豪ドル	百万豪ドル		
債務の発行 - オフショア借入金および国内借入金	498	2,074		
正味短期借入金	252	(442)		
オフショア借入金および国内借入金返済額	(565)	(3,600)		
ファイナンス・リース返済額	(91)	(97)		
正味キャッシュ・インフロー/ (アウトフロー)	94	(2,065)		
税金考慮前の総債務の現金を伴わない変動				
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に影響を及ぼす 再評価損	45	4		
外貨換算積立金に影響を及ぼす再評価(益)/損	(64)	57		
損益計算書の「その他費用」に影響を及ぼす再評価損/(益)	23	(15)		
損益計算書の「金融費用」に影響を及ぼす再評価損( )	200	188		
国内被支配会社の取得に係る借入金	1	-		
ファイナンス・リースの増加	121	237		
	326	471		
総債務増加/(減少)合計	420	(1,594)		
現金および現金同等物の純(増加)/減少(為替差額を含む)	(3,048)	1,466		
純債務減少合計	(2,628)	(128)		

- ( )再評価純損失200百万豪ドル(2013事業年度:188百万豪ドルの損失)には、以下が含まれている。
  - ・公正価値ヘッジによる損失128百万豪ドル(2013事業年度:95百万豪ドル)、指定ヘッジ関係にない、または 公正価値ヘッジ関係の指定を解除された取引による損失64百万豪ドル(2013事業年度:89百万豪ドル)、およ びその他のヘッジ会計調整に関連する利益10百万豪ドル(2013事業年度:1百万豪ドルの損失)、これらの項 目の合計として、その他の金融費用に影響を与える損失182百万豪ドル(2013事業年度:185百万豪ドル)
  - ・新規の借入金に対する利息およびクロス・カレンシー・スワップ受取額の借入期間にわたる償却が損益計算書上の利息に反映されることにより生じる利益1百万豪ドル(2013事業年度:15百万豪ドル)、および当該割引の償却から成る損失19百万豪ドル(2013事業年度:18百万豪ドル)の合計として、借入金に係る利息に影響を与える損失18百万豪ドル(2013事業年度:3百万豪ドル)

当事業年度において、当社グループは、2018年11月13日満期の国内公募債498百万豪ドル(額面500百万豪ドル) を発行した。

当社グループの無担保約束手形は、主に運転資金および短期流動性に充当する資金として用いられる。当該無担保約束手形の裏付けには、引き続き流動性の高い金融資産および既存のスタンドバイ信用枠が充当されることになる。

当社グループは、以下の長期債務について、当事業年度において返済した(豪ドル相当額)。

- ・2013年7月15日に満期を迎えたホールセール市場の投資家向けのテルストラ社債5百万豪ドル
- ・2013年9月30日に満期を迎えたオフショア日本円建私募債59百万豪ドル
- ・2013年11月15日に満期を迎えた国内公募債500百万豪ドル
- ・その他子会社借入金の返済1百万豪ドル

2,191百万豪ドルの長期債務は、2015事業年度に満期を迎える。これは、ヘッジ後の契約上の額面価額を示している。当該金額に含まれるオフショア借入金は、豪ドル建債務に変換するために、クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップを使用して、借入日から満期日まで豪ドルにスワップされている。

当該2,191百万豪ドルは、財政状態計算書上の短期借入金に含まれる帳簿価額(約束手形365百万豪ドルおよびファイナンス・リース78百万豪ドルと合わせて)1,834百万豪ドルと異なる。当該帳簿価額は、12カ月以内に満期を迎える借入金であり、当該借入金をヘッジする金融デリバティブのリスクポジション相殺前の金額を示している。当該帳簿価額は、借入金ポートフォリオの一部を公正価値、残りの部分を償却原価により計上しており測定基準が混在しているが、これは、オーストラリア会計基準上は認められた方法である。

### (e) 利息および利回り

借入金に係る純利息は、以下の表Fに示されている。適切な場合は、金融費用は、ヘッジ対象項目に基づいて各区分に配賦される。

表F		テルストラ・グループ		
		6 月30日現在		
		2014年	2013年	
	注記	百万豪ドル	百万豪ドル	
借入金に係る利息(i)				
ヘッジ関係にある金融商品( )				
キャッシュ・フロー・ヘッジおよび公正価値ヘッジの国内借入金		51	37	
キャッシュ・フロー・ヘッジのオフショア借入金		465	452	
公正価値ヘッジのオフショア借入金		168	207	
公正価値へッジの約束手形		21	9	
   純海外投資をヘッジするデリバティブ		(9)	(15)	
その他金融商品				
約束手形		7	5	
へッジ関係にないオフショア借入金または公正価値へッジ関係の 指定を解除されたオフショア借入金( )		117	150	
テルストラ社債および国内借入金		114	153	
ファイナンス・リース		20	12	
その他		7	7	
借入金に係る利息合計	7	961	1,017	
純債務に係る金融収益				
現金および現金同等物に係る利息	6	85	91	
   ファイナンス・リース債権に係る利息	6	14	11	
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に 対する債権に係る利息	6	54	53	
対する関権にほる利息   有利子金融負債に係る純利息		808	862	

- (i)上記の表 Fに記載の利息費用は、6月30日現在適用される金融商品の区分に基づいて分類されている。
- ( ) 利息費用は、関連デリバティブに係る受取利息と支払利息の相殺後の純額である。

純利息の対前年比の減少は、当社グループの純有利子金融負債の平均ボリュームの減少および純平均利回りの低 下によるものである。テルストラ・グループの当事業年度の平均利回りは、6.2%(2013事業年度:6.4%)であっ た。当該利回りの低下は、短期市場基準金利の対前年比の低下によるものであり、その結果、当社グループの債券 ポートフォリオの変動利付債務部分のコストが減少している。また、低金利での借換えも利回り低下の要因であ る。

その他の金融費用については注記7に記載されている。

## (f) デリバティブ金融商品

当社グループのデリバティブは全て、ヘッジ会計に係る要件を満たす指定ヘッジ関係にある。ただし、経済的相 関関係にあるものの、ヘッジ会計上、指定ヘッジ関係にないトレーディング目的保有に分類される多数のデリバ ティブを除く。ヘッジ関係の詳細に関しては注記18を参照のこと。

6月30日現在のテルストラ・グループのデリバティブ金融商品は、以下の表Gおよび表Hに示されている。当該 デリバティブに関して、公正価値は財政状態計算書上の帳簿価額と等しく、当注記中の他の表にも示されている額 面価額とは異なる。

表G	テルストラ・グループ									
	2014年 6 月30日現在									
	クロス・ シー・フ	・カレン スワップ	金利ス	ワップ	先渡契約		合計	合計	合計	
	資産	負債	資産	負債	資産 負債		資産	負債	純額	
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	
流動										
公正価値ヘッジ	-	-	-	-	-	(12)	-	(12)	(12)	
キャッシュ・フロー・ ヘッジ ( i )	20	(238)	1	(2)	-	(5)	21	(245)	(224)	
トレーディング目的 保有( )	-	(141)	1	-	1	(2)	2	(143)	(141)	
	20	(379)	2	(2)	1	(19)	23	(400)	(377)	
固定										
公正価値ヘッジ	272	(18)	294	-	-	-	566	(18)	548	
キャッシュ・フロー・ ヘッジ(i)	250	(431)	414	(545)	-	-	664	(976)	(312)	
トレーディング目的 保有( )	36	(140)	56	(35)	-	-	92	(175)	(83)	
	558	(589)	764	(580)	-	-	1,322	(1,169)	153	
	578	(968)	766	(582)	1	(19)	1,345	(1,569)	(224)	

表H	テルストラ・グループ								
	2013年 6 月30日現在								
		クロス・カレン シー・スワップ 金利スワップ		先渡契約		合計	合計	合計	
	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債	純額
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
流動									
公正価値ヘッジ	-	(4)	-	-	3	-	3	(4)	(1)
キャッシュ・フロー・ ヘッジ (i)	-	-	-	-	18	-	18	-	18
│ 海外事業に対する │ 純投資ヘッジ	-	(37)	-	-	-	-	-	(37)	(37)
トレーディング目的 保有()	•	-	-	•	22	(3)	22	(3)	19
	-	(41)	-	-	43	(3)	43	(44)	(1)
固定									
公正価値ヘッジ	237	(13)	120	(7)	-	-	357	(20)	337
キャッシュ・フロー・ ヘッジ (i)	183	(737)	463	(580)	-	-	646	(1,317)	(671)
│ 海外事業に対する │ 純投資ヘッジ	-	(27)	-	-	-	-	-	(27)	(27)
トレーディング目的 保有( )	-	(261)	59	-	-	-	59	(261)	(202)
	420	(1,038)	642	(587)	I	ı	1,062	(1,625)	(563)
	420	(1,079)	642	(587)	43	(3)	1,105	(1,669)	(564)

( )クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップ契約に係る利益または損失は、キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に認識され、基礎となる借入金が返済されるまで継続して損益計算書に計上されることとなる。先渡 為替契約に係る利益または損失は、キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に認識され、基礎となる予定取引が発生して損益に影響を及ぼした時点で損益計算書に振替られることとなる。しかしながら、基礎となる予定取引が非金融資産(例えば、有形固定資産)の購入である場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に認識された利益または損失は振替られ、当該資産の認識日現在の当該資産の取得原価の測定値に算入される。

( )トレーディング目的保有に分類されるデリバティブは経済的関係にあるが、ヘッジ会計上、指定ヘッジ関係にない。当社グループのヘッジ戦略に係る詳細については、注記18を参照のこと。トレーディング目的保有の当該デリバティブは、ヘッジ会計の要件を満たしていなかったにもかかわらず、当該関係は契約上の金額および取引期間にわたるキャッシュ・フローに基づいた有効な経済的相関関係にある。

## (g) 公正価値ヒエラルキー

当社グループは、金融商品の公正価値の見積りに様々な方法を用いている。

- ・レベル1:公正価値は、同一の資産または負債についての活発な市場における公表価格(未調整)を用いて計算される。
- ・レベル2:公正価値は、レベル1に含まれる相場価格以外の、資産または負債について直接的に(価格として)または間接的に(価格から導き出される)観察可能なインプットを用いて見積られる。
- ・レベル3:公正価値は、資産または負債についての観察可能な市場データに基づかないインプット(観察不能なインプット)を用いて見積られる。

公正価値測定全体が分類される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値測定全体に対して重要なインプットのうち最も低いレベルに基づいて決定される。評価モデルに対する観察不能なインプットに圧力を加えた結果、当該金融商品の全体的な公正価値が10%超変動するような場合に、観察不能な評価インプットは重要とみなされる。

金融商品の公正価値および公正価値ヒエラルキー内の分類は、以下の表I表Jおよび表Kに要約されており、その次に公正価値の見積りに用いられた方法が記載されている。

表I	テルストラ・グループ				
	2014年 6 月30日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
公正価値が公表されている資産および負債					
国内借入金およびオフショア借入金	-	(15,993)	-	(15,993)	
約束手形	-	(365)	-	(365)	
	-	(16,358)	-	(16,358)	
公正価値で測定されている資産および負債					
デリバティブ資産					
クロス・カレンシー・スワップ	-	578	-	578	
金利スワップ	-	766	-	766	
- - 先渡契約	-	1	-	1	
	-	1,345	-	1,345	
デリバティブ負債					
クロス・カレンシー・スワップ	-	(968)	-	(968)	
金利スワップ	-	(582)	-	(582)	
- - 先渡契約	-	(19)	-	(19)	
	-	(1,569)	-	(1,569)	
	-	(224)	-	(224)	

有価証券報告書

表」	テルストラ・グループ				
	2013年 6 月30日現在				
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
公正価値が公表されている資産および負債					
国内借入金およびオフショア借入金	-	(15,377)	-	(15,377)	
約束手形	-	(126)	-	(126)	
	1	(15,503)	1	(15,503)	
公正価値で測定されている資産および負債					
売却可能投資					
非上場有価証券	-	-	19	19	
デリバティブ資産					
クロス・カレンシー・スワップ	-	420	-	420	
金利スワップ	-	642	-	642	
先渡契約	-	43	-	43	
	1	1,105	19	1,124	
デリバティブ負債					
クロス・カレンシー・スワップ	-	(1,079)	-	(1,079)	
金利スワップ	-	(587)	-	(587)	
- <b>先渡契約</b>	-	(3)	1	(3)	
	-	(1,669)	•	(1,669)	
	-	(564)	19	(545)	

当事業年度において、当社グループが有する定期的に公正価値で測定されている金融商品について、レベル1とレベル2の間の振替はなかった。レベル3公正価値ヒエラルキーから振り替えられたすべての残高は、その公正価値を信頼性をもって測定することができないため取得原価で測定された。詳細は以下の売却可能投資-その他-非上場有価証券を参照のこと。

活発な市場で取引されていない金融商品の公正価値は評価手法を用いて算定される。当該評価手法において観察可能な市場のデータを最大限利用している。当期において評価手法に変更はなかった。当社グループの金融商品の評価に用いられている個別の評価手法は以下のとおりである。

### 借入金、クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップ

借入金、クロス・カレンシーおよび金利スワップの正味公正価値は、観察可能および観察不能な市場からのデータを使用する評価手法を用いて決定される。前提条件は各報告日現在の市況に基づいている。公正価値は、独立して導き出されており、テルストラの借入費用を表す、市場基準の適切な利回り曲線を用いる見積将来キャッシュ・フローの現在価値として算定される。特に、以下のインプットが、デリバティブおよび借入金の公正価値の計算に用いる利回り曲線を導き出すために使用されている。

- ・容易に入手可能な市場データであり、全主要通貨について見積られているベース・カーブ。
- ・テルストラが資本市場において取引を行っている、または取引を行うと考えられる特定の市場参加者から入手 したテルストラの借入マージンを反映するプライシング・データ。当社グループは通常、利回り曲線の計算に 際してプライシング・データの範囲の中点を用いる。テルストラの借入マージンの見積りに用いられるこのプ ライシング・データは観察可能ではないが、このインプットの変動に関する感応度分析をプライシング範囲の 最大点を用いて行った結果、当社の借入金、クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップの公正価値に ついて重要な変動は生じていない。

従って、当社グループは、観察可能な市場インプットに基づいて当該金融商品をレベル2に分類している。

### 先渡契約

為替先渡契約の公正価値は、報告日現在で満期が類似している契約の為替先渡市場レートを参照して算定される。当該市場レートは観察可能であり、従って、当該デリバティブは、レベル2に分類されている。

#### 売却可能投資 - その他 - 非上場有価証券

非上場で市場相場価格が入手できない有価証券は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。

非上場有価証券の公正価値は、貸借対照表日において当該金融資産が規則に従って市場参加者間で売却された場合に受け取ると思われる金額を示している。

表 K は、どの証券取引所にも上場されていないため市場相場価格が入手できない株式の公正価値を示している。 従って、これらの非上場有価証券は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類されている。

表K	非上場有価証券
	レベル3
	百万豪ドル
2013年7月1日 期首残高	19
購入(a)	-
レベル3からの振替(b)	(19)
2014年 6 月30日 期末残高	-

- (a) 当事業年度において当社グループが取得した非上場有価証券は以下のとおりである。
  - ・ボックス・インク (Box Inc.)
  - ・ネクスモ・インク (Nexmo Inc.)
  - ・マトリックス・ソフトウェア・インク (Matrixx Software Inc.)
  - ・テルサイン・ホールディングス・インク (Telesign Holdings Inc.)
  - ・ドキュサイン・インク (Docusign Inc.)

2014年6月30日現在において当社グループが保有するすべての売却可能投資は合計で127百万豪ドル(2013事業年度:38百万豪ドル)であった。活発な市場における市場相場価格がなく、その公正価値が信頼性をもって測定できない有価証券については、合理的な公正価値の見積もり範囲が幅広く、これらの様々な見積もりの発生可能性が合理的に評価できない。そのため、当該投資は取得原価で測定されている。

当社グループは、近い将来当該投資を売却する意思はない。

(b)公正価値ヒエラルキーのレベル3からの振替は、活発な市場における市場相場価格が入手できず公正価値が信頼性をもって測定できない非上場有価証券である、コニー・ソリューションズ・インクに対する当社グループの投資に係るものである。2014年6月30日現在、当該投資は、同事業の合理的な公正価値の見積もり範囲が幅広く、これらの様々な見積もりの発生可能性が合理的に評価できないため、取得価格19百万豪ドルで計上されている。当社グループは、近い将来当該投資を売却する意思はない。

### (h) 相殺およびネッティング契約

相殺されている、もしくは強制力のあるマスター・ネッティング契約あるいは類似する契約の金融資産および金融負債は、以下の表に示されている。

表L	テルストラ・グループ							
金融商品	2014年 6 月30日現在							
			財政状態計算書において相 対対状態計算書 殺されていない総額( )					
	認識された   金融商品の   総額	財政状態計算書 において 相殺された額	において 表示されている 金融商品の純額	金融商品	担保として 受け取った、 または担保に 供した額	相殺契約の 対象ではない 純額		
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル		
	(a)	(b)	(c) = (a) - (b)	(d)	(d)	(e) = (c) - (d)		
売上債権およびその他 受取債権	500	73	427	156	3	268		
│ 買掛債務およびその他 │ 支払債務	(463)	(73)	(390)	(156)	-	(234)		
デリバティブ金融資産	1,345	-	1,345	748	-	597		
デリバティブ金融負債	(1,569)	-	(1,569)	(748)	-	(821)		
合計	(187)	-	(187)	-	3	(190)		

表M	テルストラ・グループ								
金融商品		2013年 6 月30日現在							
	認識された	財政状態計算書	財政状態計算書	財政状態計算 殺されていな	相殺契約の				
	総額 金融商品の 総額	において 相殺された額	おいて   にのいし   今前会		)て   ためいて   担保として  大ヶヶ  表示されている  金融商品  受け取った、		または担保に	対象ではない純額	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル			
	(a)	(b)	(c) = (a) - (b)	(d)	(d)	(e) = (c) - (d)			
売上債権およびその他 受取債権	592	67	525	207	4	314			
買掛債務およびその他 支払債務	(444)	(67)	(377)	(207)	-	(170)			
デリバティブ金融資産	1,105	-	1,105	726	-	379			
デリバティブ金融負債	(1,669)	-	(1,669)	(726)	-	(943)			
合計	(416)	-	(416)	-	4	(420)			

- ( )条件付の相殺契約が付されている金額を反映している。
- ( )上記の表 L および表Mの(b)列に含まれていない、当社グループの重要な権利は以下のとおりである。
- ・当社グループが一部の国際ローミング・パートナーと結んでいる内部運用料率(Inter Operative Tariff)契約において、当社グループは、契約停止時に債権債務を相殺することを認める契約を履行した。

有価証券報告書

- ・ホールセール顧客については、当社グループは、サービスの提供を一時停止する権利があるといった特定の状況 下、または契約の失効時あるいは終了時において債権債務を相殺することを認める顧客関係契約を履行した。
- ・当社グループのすべてのデリバティブについて、当社グループは国際スワップ・デリバティブ協会の契約に従って、マスター・ネッティング契約を履行した。当該契約は、債務不履行またはクレジット・イベントが発生した場合、当社グループまたは取引相手方が債権債務を相殺することを認めている。契約条項によると、破産の場合は各取引相手方が保有するプラスまたはマイナスの公正価値のデリバティブすべてを各々相殺し、純債権または純負債を計上することになる。

#### 18. 財務リスク管理

当社グループは、以下の広範囲の金融商品について取引を行っている。

- ・現金資産
- ・受取債権
- ・支払債務
- ・譲渡性預金
- ・銀行預金
- ・為替手形および約束手形
- ・上場有価証券に対する投資およびその他会社に対する投資
- ・様々な形式の借入金(中期債、約束手形、銀行貸付金および私募を含む。)
- ・デリバティブ

当社グループの活動は、業務リスク並びに市場リスク(金利リスク、外国為替リスク)、信用リスクおよび流動性リスクを含む多くの金融リスクにさらされることとなる。

当社グループのリスク管理プログラムは包括的に、当該リスクを軽減し、当社グループの経営成績のボラティリティを抑えること、および当社グループの財務目標を達成することを目的としている。当社グループは、当社グループの経営成績およびその経済的ポジションの双方の結果を視野に入れて、当社グループのリスクを管理する。金融リスク管理は、取締役会により承認された方針に基づいて、コーポレート・エリアの一部である財務部門が集中的に行っている。取締役会は、包括的なリスク管理について文書化された指針を承認しており、その指針には外国為替リスク、金利リスク、信用リスク、デリバティブ金融商品の利用、並びに流動性管理等について文書化されている。

当社グループは、市場リスクおよび通常の営業活動の一環として生じる財務結果のボラティリティに対するエクスポージャーを管理するために、取締役会が承認した方針に従ってデリバティブ取引を締結している。当該デリバティブは、原金融商品、資産または債務に関する1つ以上のリスクを効果的に移転させる義務または権利を生じさせる。当社グループは、金利および外国為替の変動等のリスクをヘッジするために、以下のデリバティブを利用している。

- ・クロス・カレンシー・スワップ
- ・金利スワップ
- · 先渡外国為替契約

当社グループは、デリバティブによる投機的取引は行っていない。当社グループのデリバティブ取引は、事業活動から生じる実際のポジションに関連するリスクをヘッジするために締結されている。

当注記の(a)には、当該リスクの管理に関する当社グループの方針を含む、当社グループの活動から生じる主な財務リスク要因を記載している。

(b) および(c) には、財務リスク管理に用いられる当社グループのヘッジ戦略およびヘッジ関係の詳細を記載している。特に、当社グループのヘッジ取引および結果としての経済的ポジションおよびリスクポジションの背景について記載している。

### (a) リスクおよびその軽減

主たる金融商品に関連するリスクおよび当該リスクを最小化するための当社グループの方針についての詳細は以下のとおりである。当該リスクは、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクにより構成されている。

#### 市場リスク

市場リスクとは、当社グループの金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが、市場価格の変動により上下するリスクである。当社グループがさらされる市場リスクの構成要素は以下に記載のとおりである。

### (i) 金利リスク

金利リスクとは、金融商品または当該商品に関連するキャッシュ・フローの価値が市場金利の変動により上下するリスクを指す。

金利リスクは、有利子金融資産および金融負債から生じる。当社グループの金利負債リスクは、主に、固定金利で発行された長期外貨建債務から生じ、当社グループは公正価値の金利リスクにさらされている。変動金利で発行された当社グループの借入金は、キャッシュ・フローの金利リスクを生じさせている。

当社グループの債務は、国内およびオフショア、短期および長期資金調達等を対象とする多数の金融市場を源泉としている。当社グループの債務の大部分は、外貨建借入金により構成されている。当社グループは、通貨、金利、流動性および債務ポートフォリオの満期プロファイル目標に従って債務を管理している。特に、当社グループの純債務ポートフォリオに係るリスクについては、以下のように管理している。

- ・当社グループの債務管理方針により要求されるように、固定金利債務と変動金利債務の比率を当社グループ の目標比率に調整
- ・多様な資金調達源に対するアクセスを確保
- ・満期プロファイル目標に従って策定および管理を行うことでリファイナンスのリスクを軽減
- ・デリバティブを用いたヘッジ活動の実施

有価証券報告書

当社グループの金利スワップでは、当社グループは一定の周期(主に四半期毎)で、合意した想定元本額を基に 算定した約定固定金利と変動金利の差額を交換することを契約当事者と合意している。契約上の額面価額に基づく 当社グループの固定金利および変動金利別のヘッジ後の残存ポジションについては、注記17の表Dを参照のこと。

当社グループは、クロス・カレンシー元本スワップおよび金利スワップを締結して、外貨建借入金の大部分に係る金利リスクおよび外国為替リスクをヘッジしている。当注記の(b)および(c)に含まれる「ヘッジ戦略」および「ヘッジ関係」に詳細が記載されている。

相殺するリスクポジションがない6月30日現在の当社グループの固定金利および変動金利金融商品に係る加重平均金利並びに当該金利を算定する想定元本は、表Aに示されている。当社グループの外貨クロス・カレンシーおよび外貨金利スワップの金利ポジション並びに当社グループの外貨借入金の大部分の金利ポジションは、完全に相殺されている。従って、表Aの当社グループの商品の大部分は、豪ドルの金利ポジションを示している。開示されている元本/想定元本は割引後の金額であり、従って注記17(表Cおよび表D)に開示されている額面価額とは異なる。

表A		テルストラ	・グループ	
	2014年 6 月3	30日現在	2013年 6 月	30日現在
	元本/想定元本 債権/(債務)	加重平均	元本 / 想定元本 債権 / (債務)	加重平均
	百万豪ドル	%(*)	百万豪ドル	% (*)
固定金利商品 - 豪ドル金利				
クロス・カレンシーおよび金利スワップ債務	(6,200)	5.76	(7,311)	5.88
ファイナンス・リース債務	(250)	6.14	(226)	6.55
テルストラ社債および国内借入金	(1,056)	7.14	(1,253)	7.47
オフショア借入金	(140)	6.10	(140)	6.10
固定金利商品 - 外国金利				
ファイナンス・リース債務	(59)	9.41	(54)	9.38
オフショア借入金	(4)	11.06	(4)	12.0
	(7,709)		(8,988)	
変動金利商品 - 豪ドル金利				
契約上の金利更改または満期が3ヶ月以下				
現金および現金同等物(^)	5,108	3.15	2,065	3.22
クロス・カレンシー・スワップ債権(#)	0,100	0.10	520	2.82
クロス・カレンシーおよび金利スワップ債務	(6,960)	4.48	(5,893)	4.37
テルストラ社債および国内借入金	(0,500)	4.40	(5,000)	12.58
約束手形	(100)	2.84	-	12.00
契約上の金利更改または満期が	(100)	2.04		
3ヶ月から12ヶ月				
テルストラ社債および国内借入金	(499)	6.50	(500)	6.48
先渡契約負債 - 純額	(285)	2.41	(89)	2.08
クロス・カレンシーおよび金利スワップ債務	(185)	8.18	-	-
変動金利商品 - 外国金利				
契約上の金利更改または満期が6ヶ月以下				
現金および現金同等物 ( ^ )	325	1.84	336	0.92
クロス・カレンシー・スワップ債務 (#)	-	-	(584)	0.15
	(2,596)		(4,150)	
純有利子債務	(10,305)		(13,138)	
その他の有利子金融資産				
固定金利商品 - 豪ドル金利				
ファイナンス・リース債権	277	6.13	214	7.72
ジョイント・ベンチャー会社に対する債権	451	12.00	451	12.00
変動金利金融商品 - 外国金利				
その他の債権	3	2.86	7	3.30
純有利子金融負債	(9,574)		(12,466)	

- (\*) 平均利率は、報告日現在の加重平均実効金利(元本/想定元本に基づく。)として算定される。
- (^) 現金および現金同等物の利率は、銀行の相殺契約を考慮し、正味現金残高がプラス値の場合に稼得する平均 利率を示す。
- (#) 前事業年度において当社グループは、CSLグループに対するオフショア投資をヘッジするためにクロス・カレンシー・スワップを使用していたが、CSLグループは当事業年度において売却された。

# ( ) 感応度分析 - 金利リスク

このセクションに含まれる感応度分析は、報告日現在の当社グループの純債務ポートフォリオに係る金利リスク に対するエクスポージャーに基づいている。

感応度は、現在の豪ドルの短期金利および長期金利の水準を考慮し、増減10%で妥当と判断し選択されている。例えば、10%増加の場合、2014年6月30日現在の短期金利(現金)は2.50%(2013事業年度:2.75%)が2.75%(2013事業年度:3.03%)に変動することとなり、これは25ベーシス・ポイント(2013事業年度:28ベーシス・ポイント)の変動を意味する。このベーシス・ポイントの変動は、6月30日現在の絶対水準および現在の市況を考慮して、合理的であると考えられる。

当該感応度分析は、全ての通貨にわたる金利は平行的に変動することを前提としている。当該分析結果は、主に、クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップによるヘッジから生じる豪ドル建変動ポジションまたは豪ドル建固定ポジションを反映するヘッジ後ベースでの影響(純額)を反映しており、従って、豪ドル建の金利の変動は当該感応度分析における重要な前提である。

感応度分析に基づき、株主持分は、キャッシュ・フロー・ヘッジ関係に指定された借入金に関連する当社グループのデリバティブの再評価によって影響を受けることとなり、金融費用は以下の要因によって影響を受けることとなる。

- ・当事業年度において豪ドル建変動金利ポジション(純額)に生じた支払利息に対する影響。
- ・公正価値ヘッジ関係の指定を解除された借入金またはヘッジ関係にない借入金に関連する当社グループのデリ バティブの再評価。
- ・公正価値ヘッジに指定された当社グループのデリバティブおよび借入金の双方の公正価値の変動に起因する非 有効性。

公正価値へッジ関係の指定を解除された借入金またはヘッジ関係にない借入金の帳簿価額は、金利リスクに起因する公正価値の変動について調整されない。従って、当該借入金に関連する当社グループのデリバティブの再評価利益または損失は、対象となる借入金の金利の変動に起因する利益または損失を相殺しない。

感応度分析の影響は以下のとおりである。

- ・報告日現在の純債務残高に基づいた、金利の10%の変動が当社グループのデリバティブおよび借入金に及ぼす 再評価の影響。
- ・当事業年度の各更新日現在の金利の10%の変動が当社グループの変動金利借入金に係る支払利息に及ぼす影響。

以下の表 B は、市場金利が10%上昇あるいは低下した場合に、関連する金利の利回り曲線に基づき税引後純利益及び株主持分に与える影響を表している。かかる利回り曲線は、様々な通貨建て(豪ドル、ユーロ、スイス・フラン、日本円、ニュージーランド・ドル、米ドルを含む)の借入金およびデリバティブの対象となる通貨に適用されるものであり、その他のすべての変数は一定としている。すべての内在するエクスポージャーおよび関連するヘッジが考慮されており、該当する事象が発生した場合に経営者がとりうる行動による影響は含まれていない。感応度は、短期金利と長期金利の現在のレベルを考慮し、10%が合理的であると判断し選択された。当社グループの感応度分析は合理的に発生しうる市場の状況に基づいているが、予測または予言ではない。

表B			テ	ルストラ	・グルー	プ			
		+ 10	)%			- 10	0%		
	純利益または 損失 (*)		(キャ: フロ	株主持分 (キャッシュ・ フロー・ ヘッジ積立金)		純利益または 損失 (*)		持分 リシュ・ ー・ 貴立金)	
	6月30日 終了事業年度 利益/(損失)		6 月30 利益 /	日現在 (損失)	終了事			0日現在 (損失)	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	
デリバティブおよび借入金の再評価 - オフショア借入金の公正価値へッジ	25	36	-	-	(25)	(37)	-	-	
デリバティブの再評価 - 公正価値ヘッ ジ関係の指定を解除された借入金また はヘッジ関係にない借入金	4	(1)	-	-	(4)	2	-	-	
│ デリバティブの再評価-キャッシュ・ │ フロー・ヘッジまたはオフショア借入 │ 金	-	-	47	63	-	-	(49)	(66)	
豪ドル建変動利付商品	(36)	(33)	•	-	36	33	-	-	
	(7)	2	47	63	7	(2)	(49)	(66)	

(\*)税引前の影響額は、金融費用に含まれている。

# ( )外国為替リスク

外国為替リスクとは、財務コミットメント、予定取引、認識された資産または負債の価値が外国為替相場の変動 により上下するリスクを指す。当社グループの外国為替リスクは主に以下の事由により発生する。

- · 外貨建借入金
- ・外貨建の買掛債務およびその他支払債務残高
- ・外貨または外貨の影響を受ける価格で決済される受取および支払に係る確定コミットメントまたは可能性の高 い予定取引
- ・在外事業体に対する純投資

当社グループは、以下を含む様々な通貨に対するエクスポージャーによる外国為替リスクにさらされている。

- ・ユーロ
- ・米ドル
- ・英ポンド
- ・ニュージーランド・ドル
- ・スイス・フラン
- ・香港ドル
- ・人民元
- ・日本円

当社グループの経済的な外国為替リスクは、個別の通貨毎およびヘッジの種類毎に評価され、特定の通貨の特定のヘッジ種類に対するエクスポージャーの純額を合計して算定される。

当社グループでは、豪ドル建が可能であり経済的にも有利な場合には、最初の段階でなるべく効果的に豪ドル建の契約にすることにより、外国為替リスクに対する当社グループのエクスポージャーを最小化している。これが不可能な場合には、以下のようにエクスポージャーを管理している。

キャッシュ・フローの外国為替リスクは、主に外貨建の海外借入金から生じる。当社グループでは、設定当初に満期までの金利スワップとクロス・カレンシー・スワップを組合せた契約を締結し、外貨建借入金を豪ドル建借入金に効果的に転換することにより、外貨建借入金の大部分に係るリスクをヘッジしている。外貨建借入金は、当社グループのオフショア投資による為替換算リスク等の外国為替に対するエクスポージャーに係るヘッジとして利用され、豪ドル建にスワップされない。契約上の額面価額に係る当社グループのヘッジ後の残存通貨エクスポージャーに関しては、注記17の表Dを参照のこと。

外貨(主に米ドル)により決済される確定コミットメントまたは可能性の高い予定取引等の取引エクスポージャーから生じる外国為替リスクは、主に先渡為替デリバティブを利用して管理されている。当社グループは、リスク管理方針に従って、当該取引の一部(外貨により決済される有形固定資産および棚卸資産購入等)をヘッジしている。

また、外国為替リスクは、機能通貨が豪ドル以外である、当社グループの在外被支配会社の純資産の換算時にも生じる。当該リスクから生じる為替換算差損益は、為替換算積立金を通じて計上される。当社グループは、為替換算リスクが重要である場合、先渡為替契約、クロス・カレンシー・スワップおよび/または当該企業の通貨建借入金を利用して、かかるリスクを管理している。現在、当社グループは在外被支配会社に対する純投資ヘッジを行っていない。外貨換算リスクについてヘッジされていたCSLグループに対する当社グループの持分は当事業年度において売却された。詳細については、注記20を参照のこと。

さらに、当社グループの被支配会社は、当該機能通貨とは異なる通貨での資産/負債残高または予定売買による エクスポージャー等の外貨取引をヘッジする可能性がある。その場合、外部との外国為替契約は、特定の資産/負 債残高または予定取引に係る外国為替リスクのヘッジとしてグループ・レベルで指定される。

また、当社グループは、先渡為替契約を用いて買掛債務およびその他支払債務、並びに資産残高に関連する外国 為替リスクの一部も経済的にヘッジしている。

詳細情報に関しては、当注記の(b)「ヘッジ戦略」および(c)「ヘッジ関係」を参照のこと。

#### ( ) 感応度分析 - 外国為替リスク

このセクションに含まれる感応度分析は、報告日現在の当社グループの金融商品および純海外投資残高に係る外国為替リスクに対するエクスポージャーに基づいている。

海外事業に対する当社グループの投資の機能通貨から豪ドルへの換算は、財務リスクよりむしろ換算リスクを意味する。しかし、当該感応度分析においては、当社グループは、為替レートの変動が為替換算積立金に及ぼす換算の影響額を含めている。

不利または有利な変動は、対象エクスポージャーに関連して決定される。為替レートの不利な変動は、外国為替リスクに対するエクスポージャーの増加および当社グループの財政状態の悪化を意味する。為替レートの有利な変動は、外国為替リスクに対するエクスポージャーの減少および当社グループの財政状態の改善を意味する。

感応度は、現在の為替レートの水準並びに過去の実績および将来の変動に対する市場予測の双方から観察したボラティリティを考慮し、10%が合理的であると判断し選択された。例えば、豪ドルの対ユーロ為替レートをみると、期末レートの0.6906(2013事業年度:0.7096)に対して、10%有利となるポジションは0.7597(2013事業年度:0.7806)、不利となるポジションは0.6215(2013事業年度:0.6386)である。この変動幅はかかるボラティリティから合理的であると判断した。

認識された資産および負債に係る外国為替リスクに対するエクスポージャーは、主に、外貨建長期借入金から生じる。当該借入金に関連する外国為替の変動による利益に対する影響は、それらが効果的にヘッジされているため、重要ではない。

ヘッジ関係の指定を解除された借入金またはヘッジ関係にない借入金に関連する、あるいは当社グループの外貨 建予定取引に関連する為替レートの変動により、損益に多少のボラティリティが存在する。

当社グループは、当社グループのオフショア投資およびオフショア借入金に対するキャッシュ・フロー・ヘッジのデリバティブに関連して、外国為替の変動が株主持分に及ぼす影響にさらされている。当該外国為替リスクは、多数の通貨にわたっており、従って、当社グループは、通貨毎ではなく、ポートフォリオ全体をベースとした感応度分析を開示している。キャッシュ・フロー・ヘッジのデリバティブに関連する外国為替に対するエクスポージャーは主にユーロであり、当社グループのオフショア投資に関連するものは主に英国ポンドおよび中国人民元(テルストラ・リミテッド、オートホーム・インクおよびシーケル・メディア・インクに対する当社グループの投資に関連する。)である。

以下の表 C は、報告日現在の残高を基準に、豪ドルがすべての適用通貨(ユーロ、スイス・フラン、日本円、ニュージーランド・ドル、米ドルを含む)に対して10%不利または有利に変動した場合、かかる外国為替レート変動が税引後純利益と株主持分に及ぼす影響を示している。その他のすべての変数は一定とし、すべての内在するエクスポージャーおよび関連するヘッジも考慮されている。該当する事象が発生した場合に経営者がとりうる行動による影響は含まれていない。感応度は、10%が合理的であると判断し選択された。当社グループの感応度分析は合理的に発生しうる市場の状況に基づいているが、予測または予言ではない。

表C					テ	ルストラ	・グルー	プ					
			10%の不	利な変動	]				10%の有利な変動				
		純利益 または損失     株主持分 (為替換算 積立金)       6月30日 終了事業年度     6月30日現在		(キャ ュ・フ へ:	株主持分 (キャッシ ュ・フロー・ ヘッジ 積立金)		純利益 または損失		持分 替換算 金)	株主持分 (キャッシ ュ・フロー・ ヘッジ 積立金)			
				日現在	6月30	日現在		30日 業年度	6月30	日現在	6月30日現在		
	利益/	(損失)	利益/	(損失)	利益/	(損失)	利益/	(損失)	利益/	(損失)	利益/	(損失)	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	
デリバティブおよび借入金の再評価 - 公正価値ヘッジ関係の指定を解除 された、またはヘッジ関係にないも	(9)	(8)	-	-	-	-	11	10	-	-	-	-	
の(*) デリバティブおよび対象となるエク スポージャーの再評価 - 予定取引の キャッシュ・フロー・ヘッジ(^)	(12)	(19)	-	-	-	-	10	15	-	-	-	-	
│ デリバティブの再評価 - オフショア │ 借入金のキャッシュ・フロー・ヘッ │ ジ	-	-	-	-	(41)	(33)	-	-	-	-	50	41	
純海外投資(**)	-	-	(38)	(72)	-	-	-	-	46	88	-	-	
	(21)	(27)	(38)	(72)	(41)	(33)	21	25	46	88	50	41	

- (\*)公正価値へッジ関係の指定を解除された、またはヘッジ関係にない当社グループの借入金の一部の影響により、損益にボラティリティが生じる。外国為替の変動に起因する再評価の影響は、デリバティブと借入金の間で大部分が相殺されるが、当該デリバティブは公正価値により計上され、外国為替の変動が現在価値により認識されるため、損益に対する影響が若干ある。償却原価基準により会計処理される借入金は、割引されない直物為替相場の変動に係る再評価の変動を反映する。このため、利益に対する影響は、主にヘッジを行うデリバティブに係る為替差損益の割引効果に起因する。
- (^) 損益に影響を及ぼす予定取引のヘッジされない部分に関連する影響を示す。
- (\*\*) 当社グループの在外被支配会社の純資産換算に関連するものである。当事業年度の低い感応度は、当事業年度において当社グループがCSLグループに対する純投資を売却したことを反映している。2014年6月30日現在において、在外被支配会社に対する純投資へッジはなかったため、当該感応度分析における純利益または損失は、当社グループの在外被支配会社の純資産でヘッジ対象外の部分に関連する影響を示している。

#### 信用リスク

信用リスクとは、契約相手方企業が金融商品に係る債務を履行せず、当社グループに財務上の損失が発生するリスクである。当社グループには、現金および現金同等物、売上債権およびその他受取債権、貸付金、売却可能金融資産、ファイナンス・リース債権並びにデリバティブから構成される財政状態計算書に計上された全ての金融資産に係る信用リスクに対するエクスポージャーが存在する。このリスクの管理の方法は以下のとおりである。

- ・当社グループは、新規および既存の顧客に関して、信用リスク評価の実施に関する方針を有しており、また必要があれば、取引を行う相手方企業に対して信用枠および支払条件を設定している。
- ・当社グループは、予測ベースで、また積極的に、リスクの高い債務者に対するエクスポージャーを監視する。
- ・適切な場合には、担保を要求することがある。
- ・取引を行う、またはデリバティブ契約を締結する個々の相手方企業に対するエクスポージャーを、信用限度額 のシステムを通じて管理する。

相手方企業が相殺する権利を有し、差金決済する意図がある場合には、この相殺は財務書類上、純額により認識されている。また、当社グループは、他者に保証を供与する場合等、財政状態計算書に計上されない取引の信用リスクにもさらされる可能性もある。偶発債務の詳細は注記23および注記30に開示されている。

売上債権およびその他受取債権は、一般消費者、ビジネス、法人、政府および国際部門にわたる多数の顧客に対する債権で構成されている。当社グループは、単一の顧客または顧客グループに対する重要な信用リスク・エクスポージャーを有していない。当社グループの顧客の財政状態について、年齢分析および継続的な信用評価が行われており、必要に応じて貸倒引当金を計上している。また、受取債権残高は継続的に監視され、その結果、当社グループの不良債権に対するエクスポージャーは重要ではない。売上債権およびその他受取債権の詳細については注記10を参照のこと。

短期金融市場商品、先渡為替契約、クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップにおける当社グループの取引に関連して、清算時に相手方企業が当社グループに支払義務を負っている場合(例えばイン・ザ・マネー)にのみ信用リスクが存在する。当社グループでは、いかなる金融機関に対しても信用エクスポージャーの金額に制限を設けるという方針を定めている。当該リスクの制限は、定期的に監視されている。デリバティブの相手方当事者および現金取引は、当社グループの方針で定める要件に従い、最低信用格付基準を満たす金融機関に限定されている。当社グループの信用リスクおよび金融商品は、多数の金融機関にわたっている。

当該商品に関連する信用リスクに対するエクスポージャーを管理するために当社グループが用いている手法の一つは、バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)手法に基づいて、当社グループのエクスポージャーを監視することである。VaRの計算は、統計的に算定される特定の信頼度を前提とした、特定の対象期間にわたる市場金利の変動の結果、将来発生する可能性がある、リスクポジションに係る潜在的な損失を見積る手法である。

以下の表 D に含まれる金額には、イン・ザ・マネーの市場価値と潜在的な信用の計算を組合せたものが含まれ、従って、注記17に開示された取引の計上された帳簿価額、公正価値または額面価額と一致しないと考えられる。

当該計算に用いられる潜在的な与信限度に関する要因の決定において、以下の点に留意する必要がある。

- ・当該商品に適用される特定の通貨/金利に関連するヒストリカル・ボラティリティ要因を参照する。
- ・ボラティリティ要因の決定において、当該商品の満期を参照する。場合によっては、取引は満期まで最長10年あり、潜在的なボラティリティは過去の観察を前提にして、当該期間にわたり起こりうる変動を反映する必要がある。
- ・当社グループは、適用される潜在的な与信限度に関する要因の決定において、90%(2013事業年度:90%)の信頼度を用いている。

採用されたVaRベースの手法には、以下の限界がある。

- ・将来の事象を見積るための代用としての過去のデータの利用は、全ての潜在的な事象を対象としない可能性があり、特にこれは、10年等長期の保有期間にわたる潜在的なボラティリティを見積ろうとするときに該当する。
- ・90%の信頼度の利用は、本質的に、当該信頼度の範囲外に発生する可能性のある変動を考慮できないことがある。

表D		テルストラ	・グループ	
		信用リスクの集	中(VaRベース)	_
	2014年 6 月	]30日現在	2013年 6 月	30日現在
	%	百万豪ドル	%	百万豪ドル
オーストラリア	37.0	4,953	23.4	2,521
米国	17.8	2,382	22.8	2,454
日本	0.3	35	0.5	54
ヨーロッパ	20.3	2,720	21.6	2,329
英国	6.2	828	13.2	1,417
カナダ	0.5	67	-	-
スイス	0.5	64	0.6	67
中国 / 香港	16.8	2,255	17.3	1,864
シンガポール	0.5	65	0.6	68
その他	0.1	11	-	4
	100.0	13,380	100.0	10,778

#### 流動性リスク

流動性リスクには、当社グループの営業上、流動性資金が必要な場合に生じる、以下のリスクが含まれる。

- ・当社グループが決済日に取引を決済するための充分な資金を持ち合わせない。
- ・当社グループが金融資産を実際よりも低い価値で売却せざるを得ない。
- ・当社グループが金融負債を決済できないまたは金融資産を全額回収できない可能性がある。

当該リスクを軽減するために、当社グループは以下を行っている。

- ・維持する必要のある現金および現金同等物の最低限レベルおよび平均レベルを示す流動性についての方針を有 している。
- ・容易に利用できるスタンドバイ信用枠およびその他資金調達契約を有している。
- ・通常、流動性が高い市場で取引可能な証券を利用している。
- ・余剰資金が、超流動性金融商品から流動性の高い金融商品および通常の流動性金融商品まで、様々なレベルの 流動性商品の中で投資されることを求める、流動性ポートフォリオ構造を有している。

当社グループは、期待キャッシュ・フローを基準として流動性リスクの予測を定期的に監視している。当社グループの目的は、流動性商品、借入金および契約上の利用可能な信用枠の利用を通じて、資金調達の継続と柔軟性の均衡を維持することである。

2014年6月30日現在、契約上の額面価額に基づいて、オフショア借入金、テルストラ社債および国内借入金(約束手形を除く)から構成される当社グループの債務の15%(ヘッジ後)(2013事業年度:4%)は、1年未満で満期となる。

固定金利および変動金利が付された金融負債並びにデリバティブの契約上の満期、並びにそれらに対応する帳簿価額は、表 E に記載されている。契約上の満期額(名目キャッシュ・フロー)は割引前の将来元利キャッシュ・フローを示しているため、当該帳簿価額とは異なる。当該金額は、6月30日現在に適用される為替レートに基づいて豪ドルにより計上される。当社グループはまた、基礎となる金融負債に直接関係するという基準で、以下の表にデリバティブ金融資産を含めており、当該資産と当該負債の双方は併せて管理されている。

変動金利商品については、開示額は満期までの期間にわたる金利に関する現行の市場価格を参照して決定される。

また、現金および現金同等物、売却可能金融資産およびその他無利息の金融資産も流動性に影響を及ぼしている。当該金融商品に関連する流動性リスクは、注記17の表Cにより示されるように額面価額で開示されている。

表E						テルストラ	・ゲルーブ	,				
			2014年 6 月	30日現在					2013年 6 月	]30日現在		
				<b>契約上の満</b> 算 ヤツシュ・								
	帳簿価額	1年未満	1年から 2年	2年から 5年	5 年超	合計	帳簿価額	1年未満	1年から 2年	2年から 5年	5 年超	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
デリパティブ金融商品												
純金利スワップ債務 ( i )	(582)	(208)	(176)	(274)	(74)	(732)	(587)	(192)	(172)	(280)	(95)	(739)
クロス・カレンシー・スワップ債務( )	(12,464)	(2,172)	(1,866)	(3,294)	(8,136)	(15,468)	(12,818)	(900)	(2,481)	(4,696)	(8,995)	(17,072)
先渡為替契約債務( )	(660)	(651)	-	-	-	(651)	(645)	(645)	-	-	-	(645)
純金利スワップ債権(i)	766	284	229	348	109	970	642	236	228	299	78	841
クロス・カレンシー債権( )	12,074	1,522	1,338	2,378	8,144	13,382	12,159	519	1,739	3,369	8,600	14,227
先渡為替契約債権 ( )	642	631	-	-	-	631	685	682	-	-	-	682
デリパティブ以外の金融負債												
テルストラ社債および国内借入金	(2,793)	(651)	(121)	(1,956)	(662)	(3,390)	(2,768)	(650)	(630)	(1,415)	(748)	(3,443)
買掛債務 / その他支払債務および未払費用	(3,890)	(3,833)	(3)	(21)	(33)	(3,890)	(4,270)	(4,213)	-	(18)	(39)	(4,270)
オフショア借入金	(12,357)	(1,810)	(1,574)	(2,766)	(8,483)	(14,633)	(11,891)	(507)	(1,738)	(3,703)	(8,869)	(14,817)
ファイナンス・リース	(309)	(97)	(84)	(114)	(157)	(452)	(280)	(76)	(69)	(112)	(135)	(392)
約束手形	(365)	(365)	-	-	-	(365)	(125)	(125)	-	-	-	(125)
資本的支出の繰延対価	(10)	(10)	-	-	-	(10)	(134)	(30)	(31)	(79)	(47)	(187)

(i)正味キャッシュ・フローが交換される、金利スワップの純額。正味受取ポジションおよび正味支払ポジションへの分類は、契約期間にわたる正味キャッシュ・フローの合計に基づいている。

( ) 交換予定のキャッシュ・フロー総額を表す、契約上の交換予定金額。

# 資金調達契約

表F	テルストラ	・グループ		
	6月30日現在			
	2014年	2013年		
	百万豪ドル	百万豪ドル		
当社グループは以下の信用枠を利用できる。				
信用枠スタンドバイ契約				
無担保の現金スタンドバイ信用枠契約(毎年見直される。)	559	662		
未使用の信用枠	559	662		

当社グループは、米国、オーストラリアおよびニュージーランドにおいて約束手形のファシリティを有している。当該ファシリティに基づき、現在の市場条件において、当社グループは名目上、上限40億豪ドルまで(2013事業年度:40億豪ドルから50億豪ドルまで)発行可能であると予測している。2014年6月30日現在、当該ファシリティの下で、当社グループは365百万豪ドル(2013事業年度:125百万豪ドル)を発行していた。当該ファシリティは、確約または引受されておらず、当社グループは当該資金に対するアクセスを保証されていない。

2014年6月30日現在、当社グループの子会社が有していた銀行引受手形ファシリティはゼロ(2013事業年度: 155百万豪ドル)であり、当該ファシリティの下で発行されたものはなかった(2013事業年度: 84百万豪ドル)。 前事業年度においては、CSLリミテッドが子会社銀行ファシリティを有していた。当事業年度において当社グループは当該子会社に対する持分を売却している。

当社グループが適切な格付けを維持していることを前提として、通常、当社グループの信用枠は、当社グループが関連契約において適用される条件について不履行または破産に陥らない限りは、市況を前提に利用可能である。 当事業年度および過年度において、当社グループのファシリティ契約に関して、不履行または違反に至ったものはなかった。

# (b) ヘッジ戦略

当社グループは、対象取引に関連するリスクをヘッジするために多数の異なる金融商品を保有していた。当社グループの金利リスクおよび外国為替リスクに対する主要なエクスポージャーは長期借入金から生じている。また、当社グループは、オフショア投資および外貨での購入等の取引から生じる通貨エクスポージャーに関連する外国為替換算リスクを有している。

当社グループは、以下のいずれかとして特定のデリバティブを指定している。

- ・認識された負債の公正価値のヘッジ(公正価値ヘッジ)
- ・認識された負債または実現の可能性が高い予定取引に関連する外国為替リスクのヘッジ (キャッシュ・フロー・ヘッジ)、または
- ・海外事業に対する純投資ヘッジ

当社グループのデリバティブに関連する条件は、ヘッジの有効性を最大化するための基礎となるヘッジ対象項目 の条件と類似している。

## 公正価値ヘッジ関係の指定を解除された、またはヘッジ関係にない金融商品

当社グループの公正価値ヘッジ関係の指定を解除された、またはヘッジ関係にない金融商品は、以下で構成される:

- ・公正価値ヘッジであった、またはヘッジの有効性要件を満たさなかったためヘッジ会計上のヘッジ関係の指定 を解除された米ドル、ユーロおよび英ポンド建の様々なオフショア借入金。
- ・豪ドル私募債に関連する市場金利の変動による公正価値の変動を経済的にヘッジするために用いられるヘッジ 会計上の指定ヘッジ関係にない豪ドル金利スワップ。
- ・外貨建の買掛債務およびその他支払債務、並びに資産残高に関連する外国為替レートの変動による公正価値の 変動を経済的にヘッジするために用いられるヘッジ会計上の指定ヘッジ関係にない一部の先渡為替契約。

当事業年度において、2件のユーロ建借入金に関連するデリバティブ契約の一部を契約相手先を変更し契約を更改した。これは、現行の会計基準に求められているとおり、ヘッジ関係の中止である。更改した契約に関連する対象借入金および関連デリバティブは、ヘッジ会計上の新たなヘッジ関係に再指定されなかった。契約を更改したことによって契約条件または対象キャッシュ・フローが変更されることはなく、対象借入金およびヘッジしているデリバティブは引き続き有効な経済的関係にある。カウンターパーティ・リスクの変更調整は必要なかった。

ヘッジ関係の指定を解除された、またはヘッジ関係にない当社グループの全ての金融負債は、契約上の額面価額 および当該取引期間にわたるキャッシュ・フローに基づき、有効な経済的関係にある。

全てのその他ヘッジ関係は、報告日において、ヘッジ会計上のヘッジの有効性に係る要件を満たしていた。

契約上の額面価額およびキャッシュ・フローに基づく当社グループの経済的関係の詳細については、当注記の (c)を参照のこと。ヘッジ関係の指定を解除された、またはヘッジ関係にない借入金に関連する金融費用に対する影響については、注記 7 を参照のこと。

#### 公正価値ヘッジ

当社グループは、外国為替および金利の変動による外貨建債務の公正価値の変動に対する当社グループのエクスポージャーを緩和するために、クロス・カレンシー元利スワップおよび金利スワップを保有している。指定されたヘッジ対象項目は、当社グループの外貨建借入金の一部である。為替レートおよび金利の変動の結果としてのヘッジ対象項目の公正価値の変動は、クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップの公正価値の変動に対して相殺される。このヘッジは、外貨建借入金を変動金利付豪ドル建借入金に転換することを目的にしている。

ヘッジ手段の公正価値の再測定による金融費用に係る純影響額は、当該利益または損失がヘッジ対象リスクに関連する場合、ヘッジ対象項目に関連する利益および損失とあわせて、主にテルストラの借入金マージンの変動に起因する非有効部分を示している。

当事業年度において、ヘッジ対象項目の再測定は結果として、331百万豪ドルの税引前損失(2013事業年度:599百万豪ドルの損失)となり、ヘッジ手段の公正価値の変動は結果として、203百万豪ドルの税引前利益(2013事業年度:504百万豪ドルの利益)となった。これにより、128百万豪ドルの税引前純損失および90百万豪ドルの税引後納損失(2013事業年度:95百万豪ドルの税引前純損失および67百万豪ドルの税引後納損失)がもたらされた。

公正価値ヘッジの借入金に関連する金融費用に対する影響については、注記7を参照のこと。

ヘッジ関係の有効性は、開始時と開始後の双方の期間で予測してテストされ、回帰分析を用いて統計的手法で遡及的に評価される。回帰分析は、デリバティブ(従属変数)と対象となる借入金(独立変数)の関係を分析するのに用いられる。当該手法は主に、ヘッジ対象項目の変動とデリバティブの変動の相関性が高く、従って、ヘッジにより公正価値が相殺される可能性が高い、という主張を裏付けることを目的としている。

公正価値ヘッジとして指定される当社グループのデリバティブの価値については、注記17の表 G および表 H を参 照のこと。

#### キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、当社グループの借入金およびその継続中の事業活動のうち、ほとんどは実行可能性が非常に高い外貨建の購入または決済コミットメントに関するエクスポージャーをヘッジするために利用される。

当社グループは、長期オフショア借入金により生じる将来の外貨建決済のキャッシュ・フロー・ヘッジとして、クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップの契約を締結している。指定されたヘッジ対象項目は、当該外貨建借入金に関連する支出の一部である。このヘッジの目的は、直物相場の変動から生じる外国為替リスクをヘッジし、それにより、為替レートの変動による支払変動リスクを軽減することである。

また、当社グループは、外貨建の予定取引をヘッジするためのキャッシュ・フロー・ヘッジとして先渡為替契約を締結しており、当該契約は直物相場の変動から生じる外国為替リスクをヘッジしている。ヘッジ対象項目は、主に米ドル建の営業および資本項目に対する、実行可能性が非常に高い予定支払の一部から構成される。

当社グループの借入金に関連するヘッジ関係の有効性は、開始時と開始後の双方の期間で予測してテストされ、 実際のデリバティブを理論上のデリバティブに対して回帰させるという統計的手法により遡及的に評価される。当 該手法は主に、ヘッジ対象項目の変動とデリバティブの変動の相関性が高く、従って、ヘッジによりキャッシュ・ フローが相殺される可能性が高いかどうかを判断することを目的としている。

実行可能性が非常に高い予定取引に関連する当社グループのヘッジの有効性は、重要な条件の適合性に基づいて予め評価される。ヘッジ対象項目とヘッジ手段の名目上の数量および通貨の双方が一致しているため、ヘッジ関係の有効性は極めて高いと予想される。有効性テストは、累積的ドル相殺法を用いて遡及的に実施される。この手法により、為替相場の変動に起因するヘッジ手段およびヘッジ対象項目の公正価値の変動が算定され、比率が決定する。当該比率が80から125の間であれば、ヘッジは有効である。

当社グループのオフショア借入金に関連して、当社グループのキャッシュ・フロー・ヘッジの非有効性は、当該ヘッジ期間中に、キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてヘッジするデリバティブの公正価値の変動が、キャッシュ・フロー・ヘッジの対象となる借入金の価値の変動を超える範囲まで、損益計算書に認識される。当事業年度において、当社グループのキャッシュ・フロー・ヘッジに起因する重要な非有効部分はなかった(注記7を参照のこと)。また、当事業年度において、発生の見込がなくなった予定取引についてのヘッジ会計の中止の結果として、利益に対する重要な影響はなかった。

キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金へ振替られた、および当該積立金勘定から振替られたヘッジ利益または損失に関しては、包括利益計算書を参照のこと。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された当社グループのデリバティブの価値に関しては、注記17の表Gおよび表Hを参照のこと。

表 G は、当社グループのキャッシュ・フロー・ヘッジにおける支払満期(すなわち、キャッシュ・フローが発生すると予想される時点)を示している。当該金額は、6月30日現在で適用される為替レートに基づいて豪ドルにより計上された割引前のキャッシュ・フローを示しており、当社グループのキャッシュ・フロー・ヘッジに関連して報告日現在で識別された外国為替エクスポージャーを示している。

表G	テルストラ	・グループ	
	名目キャッシュ	・アウトフロー	
	6月30	0日現在	
	2014年 2013年		
	百万豪ドル	百万豪ドル	
実行可能性が非常に高い予定取引			
非資本項目(i)			
- 1年以内	(306)	(431)	
借入金( )			
- 1年以内	(1,156)	(264)	
- 1年超5年以内	(2,485)	(3,768)	
- 5年超	(4,055)	(4,465)	
	(7,696)	(8,497)	

(i) 当該金額は、キャッシュ・フローが発生するのと同じ期間の当社グループの損益計算書に影響を及ぼすこととなる。

( ) ヘッジ対象の借入金に関連する外国為替の変動が当社グループの損益計算書に及ぼす影響は、当該借入金の契約期間にわたって損益に影響を及ぼすが、当該借入金が効果的にヘッジされているため、損益に対する当該影響額はないと予想される。

### 海外事業に対する純投資のヘッジ

当社グループには、オフショア活動に対する投資の結果として、外国為替リスクに対するエクスポージャーが存在する。当該リスクは、当該企業の純資産を機能通貨から豪ドルへ換算することにより生じる。当該リスクに対するエクスポージャーを緩和するために、先渡為替契約、クロス・カレンシー・スワップおよび/または投資の関連通貨による借入金を利用して当社グループの海外事業に対する投資をヘッジする場合もある。

ヘッジ関係の有効性は、将来および過去の有効性テストを用いて評価される。過去に係る有効性テストでは、ヘッジ手段の公正価値の変動および直物相場の変動によるヘッジ対象純投資の価値の変動が算定され、比率が決定する。当該比率が80%から125%の間であれば、ヘッジは有効である。将来に係る有効性テストは、重要な条件の適合性に基づいて実施される。ヘッジ対象項目とヘッジ手段の額面および通貨の双方が同一であるため、ヘッジ関係の有効性は極めて高いと予想される。

当事業年度において、当社グループの純海外投資に対するヘッジに起因する重要な非有効部分はなかった。

包括利益計算書では、当社グループのヘッジ手段に係る43百万豪ドルの税引前純利益および30百万豪ドルの税引 後純利益(2013事業年度:69百万豪ドルの税引前純損失および48百万豪ドルの税引後純損失)は、当事業年度にお いて株主持分の為替換算積立金に直接計上された。

2014年 5 月14日にCSLグループを売却した後、2014年 6 月30日現在において当社グループは外国被支配会社に対する純投資へッジを有していない。

純海外投資のヘッジとして指定された当社グループのデリバティブの価値に関しては、注記17の表 G および表 H を参照のこと。

# (c) ヘッジ関係

以下の表は、当社グループのヘッジ取引に関する背景の情報を示し、特にヘッジ実行の結果として、当社グループがどのように経済的な残存リスクポジションに到達するかを示している。以下のそれぞれの表の経済的な残存ポジションが帳簿価額と一致しないことに留意する必要がある。

表 H および表 I は、ヘッジ手段としてクロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップを利用している、当社グループのそれぞれのヘッジ関係を示している。これらは、ヘッジ会計上でヘッジ関係の指定を解除されたヘッジ関係およびヘッジ会計上で指定ヘッジ関係にない借入金を含む、契約上の額面価額およびキャッシュ・フローに基づく有効な経済的相関関係から構成されている。当該ヘッジ手段は、当社グループのオフショア借入金および一部の国内借入金をヘッジするために用いられる。前事業年度においてCSLグループに対するオフショア投資をヘッジするためにヘッジ手段を有していたが、CSLグループは当事業年度において売却された。以下の表には、ヘッジ前の対象エクスポージャー、当社グループのクロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップのそれぞれのレッグ、並びにヘッジ後のエンド・ポジションが要約されている。このヘッジ後のポジションは、当社グループの最終的な通貨および金利のポジション(純額)を示しており、注記17の表Dに記載のとおり、当社グループの残存経済的ポジションに表わされている。

	1								-	
表H				テルスト	ラ・ゲループ	7 - 2014年 6月	■30日			1. All 3**
			- クロス		ティブ・ヘッ: -・スワップ		ワップ		最終的 お 金利ポシ	び
	額面価額			想定	元本/額面値	額		額面/想定元本		
	ヘッジ前 の対象エ クスポー ジャー	金利スワッ プ受取固 定/ (支払) 変動	クロスン シー・ンス ワ取/(支 払)変動	クロス・ カレン シー・ブ ワップ 受取固定	クロスン シー・ブ ワッ/(支 払)変動	クロス・ カレ・ス ワッス (支払) 固定	金利スワップ受取 変動/ (支払) 固定	金利ス ワップ (支払) 変動/ 受取固定	(支払) /受取 変動	(支払) 固定
	現地通貨		現地通貨			最終的な - 豪 l			豪ト	・ル
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
ヘッジ関係にある										
オフショア借入金 - 固定金利										
スイス・フラン	(225)	(225)	225	-	(251)	-	-	-	(251)	-
ユーロ	(5,825)	(4,750)	4,750	1,075	(8,288)		(4,447)	-	(3,841)	(4,447)
香港ドル	(330)	-	-	330	(50)	-	-	-	(50)	=
日本円	(37,000)	-	-	37,000	(517)	(35)	(409)	-	(108)	(444)
米ドル	(1,150)	(1,000)	1,000	150	(1,158)	-	(955)	-	(203)	(955)
ニュージーランド・ ドル	(100)	-	-	100	-	(79)	-	-	-	(79)
豪ドル	(50)	-	-	-	-	-	-	(50)	(50)	-
オフショア借入金 - 変動金利( )										
ユーロ	(500)	(500)	500	-	(858)	-	-	-	(858)	-
英スターリング・ポ   ンド	(200)	(200)	200	-	(584)	-	-	-	(584)	-
ニュージーランド・ ドル	(155)	-	155	-	(123)	-	-	<u>-</u>	(123)	-
日本円	(10,000)	-	10,000	<b>-</b>	(127)	-	-	-	(127)	-
国内借入金 - 固定金 利										
豪ドル	(950)	-	-	-	-	-	-	(950)	(950)	-
国内借入金 - 変動金 利										
豪ドル	(275)	-	-	-	-	-	(275)	-	-	(275)
					(11,956)	(114)	(6,086)	(1,000)	(7,145)	(6,200)

<sup>( )12</sup>ヶ月以内に満期を迎える借入金は変動金利に分類されている。

表I				テルフト	 ラ・グループ	2012年6月	320 D			
4X				テルスト	<u> </u>	- ZUI3年 0 F	300		里4955	<b>小</b> 路华
			- クロス		ティブ・ヘップ・スワップ		ワップ		最終的な通貨 および 金利ポジション	
	額面価額			想定	元本/額面個	額			額面 / 想定元本	
	ヘッジ前 の対象エ クスポー ジャー	金利スワッ プ受取固 定 / (支払) 変動	クロスン カレ・プ ワッ/ (支 取) 変動	クロス・ カレン シー・ス ワップ 受取固定	クロスン カー・ップ 受取 / (支 払 ) 変動	クロスン カレ・ップ (支払) 固定	金利スワ ップ受取 変動 / (支払) 固定	金利ス ワップ (支払) 変動/ 受取固定	(支払) /受取 変動	( 支払) 固定
	現地通貨		現地通貨			最終的な - 豪			豪	゛ル
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
ヘッジ関係にある オフショア借入金 - 固定金利										
スイス・フラン	(225)	(225)	225	-	(251)	-	-	-	(251)	-
ユーロ	(6,325)	(5,250)	5,250	1,075	(9,145)	-	(4,947)	-	(4,198)	(4,947)
英スターリング・ポ ンド	(200)	(200)	200	-	(584)	-	(360)	-	(224)	(360)
香港ドル	(330)	-	-	330	(50)	-	-	-	(50)	-
日本円	(47,000)	-	-	47,000	(517)	(163)	(409)	-	(108)	(572)
米ドル	(1,150)	(1,000)	1,000	150	(1,158)	-	(955)	-	(203)	(955)
ニュージーランド・ ドル	(255)	-	-	255	-	(202)	-	-	-	(202)
豪ドル	(50)	-	-	-	-	-	-	(50)	(50)	-
オフショア借入金 - 変動金利( )										
日本円 <b>国内借入金 - 固定金</b> 利	(5,000)	-	5,000	-	(59)	-	-	-	(59)	-
歌 豪ドル <b>国内借入金 - 変動金</b>	(750)	-	-	-	-	-	-	(750)	(750)	-
利										
豪ドル	(275)	-	-	-	-	-	(275)	-	-	(275)
純海外投資										
香港ドル	8,752	-	(4,200)	-	520	-	-	-	520	-
					(11,244)	(365)	(6,946)	(800)	(5,373)	(7,311)

EDINET提出書類

テルストラ・コーポレーション・リミテッド(E05845)

有価証券報告書

表」は、当社グループのそれぞれのヘッジ関係を示しており、先渡為替契約がヘッジ手段として利用されている。当該関係は、ヘッジ会計上の指定ヘッジ関係にない関係を含む、契約上の額面価額およびキャッシュ・フローに基づく有効な経済的関係から構成される。当該ヘッジ手段は、当社グループの約束手形、外貨建予定取引、外貨建の買掛債務およびその他支払債務を経済的にヘッジするために用いられる。

ヘッジ前の対象エクスポージャー、先渡為替契約のそれぞれのレッグおよびヘッジ後のエンド・ポジションの要点が、以下の表に示されている。このヘッジ後のポジションは、当社グループの最終的な通貨ポジション(純額)を示し、注記17の表Dにあるとおり、当社グループの残存経済的ポジションに表わされている。

表」				ルストラ	・グルー	J		
			Ŧ	リバティ	<b>ブ・ヘッ</b> ミ	ブ手段 - 先	渡為替契	約
	額面	価額		想定	元本		平均為	替相場
	ヘッシ 対象コ ポーシ (債務)	[クス		先渡契約 ( 受取 / (支払)		契約 / 受取 終的な ッグ		
	現地	現地通貨		現地通貨		<b>さル</b>		
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル		
有利子債務をヘッジする先渡契約					2,,,,,			
約束手形								
米ドル - 契約上の満期 0 ~ 3 ヶ月 (2013事業年度:なし)	(250)	-	250	-	(278)	-	0.8998	-
┃ニュージーランド・ドル - 契約上の ┃		(450)		4.50		(404)		4 0440
│満期なし │(2013事業年度:0 ~ 3 ヶ月)	-	(150)	-	150	-	(124)	-	1.2143
完全所有被支配会社に対する貸付金お   よび借入金								
英ポンド - 契約上の満期 0 ~ 3 ヶ月	(55)	(56)	55	56	(98)	(81)	0.5548	0.6839
(2013事業年度:0~3ヶ月)   ニュージーランド・ドル - 契約上の	, ,				, ,			
│満期 0 ~ 3 ヶ月 │ ( 2013事業年度: 0 ~ 3 ヶ月)	(1)	(1)	1	1	(1)	(1)	1.0871	1.1981
米ドル - 契約上の満期 0 ~ 3 ヶ月 (2013事業年度: 0 ~ 3 ヶ月)	(47)	(64)	47	64	(50)	(62)	0.9268	1.0323
▲ 香港ドル - 契約上の満期0~3ヶ月	(4)	13	4	(13)	(1)	1	7.1738	8.8780
(2013事業年度:0~3ヶ月)   日本円 - 契約上の満期0~3ヶ月	136	(125)	(136)	125	1	(1)	94.59	97.85
(2013事業年度: 0 ~ 3 ヶ月)	130	(123)	(130)	123	'	(1)	34.03	97.00
   予定支払およびその他の負債を								
ヘッジする先渡契約								
<b>予定取引</b>   米ドル - 契約上の満期 0 ~ 12ヶ月								
(2013事業年度:0~12ヶ月)	(289)	(400)	138	177	(154)	(175)	0.8993	1.0114
その他資産およびその他負債・無利子								
日本円 - 契約上の満期なし (2013事業年度:1ヶ月)	-	(542)	-	542	-	(6)	-	90.08
米ドル - 契約上の満期 0 ~ 12ヶ月   (2013事業年度:なし)	23	-	(23)	-	25	-	0.9234	-
米ドル - 契約上の満期 0 ~ 12ヶ月   (2013事業年度: 0 ~ 12ヶ月)	(44)	(102)	44	102	(47)	(107)	0.9353	0.9441
(2010爭未干反,0 127月)					(603)	(556)		

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

#### 19. 資本金

	テルストラ	・グループ
	6 月30	日現在
	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル
払込資本	5,793	5,793
従業員持株貸付金	(17)	(20)
<b>従業員持株制度信託保有株式</b>	(107)	(129)
従業員持株制度の下で提供を受けた正味役務	50	67
	5,719	5,711

# 払込資本

払込資本は、発行済・全額払込済授権普通株式を示す。全額払込済普通株式1株は、株主総会における議決権1 票を有する。また、株主は、配当金を受取る権利を有しており、当社が清算される場合には発行済株式合計に対する持分比率に応じて全ての余剰資産の売却による収入を受取る権利を有している。

当社グループの発行済・全額払込済授権普通株式数は、12,443,074,357株(2013事業年度:12,443,074,357株)である。

#### 従業員持株貸付金

従業員持株貸付金は、テルストラ従業員持株制度(TESOP)信託(TESOP97およびTESOP99)の下、当社グループ 従業員に供与されたノンリコース・ローンの未償還残高を示す。当該制度の詳細については注記27を参照のこと。

#### 従業員持株制度信託保有株式

従業員持株制度により保有する株式は、テルストラ・グロースシェア信託(以下「グロースシェア」という。)が保有するテルストラ・コーポレーション・リミテッド株式の原価を示す。当該株式の購入は、テルストラ・コーポレーション・リミテッドからの拠出および会社間貸付により全額資金調達されている。2014年6月30日現在、株式総数は、21,550,102株(2013事業年度:26,774,268株)であった。基本的1株当たり利益および希薄化後1株当たり利益の算定においては、当該株式は除外されている。詳細については注記3を参照のこと。

当事業年度において、グロースシェアの従業員インセンティブ制度に基づき市場で取得された株式は合計で11,838,299株であった。当事業年度において取得された株式の平均株価は5.14豪ドルであった。

# 従業員持株制度の下で提供を受けた正味役務

従業員持株制度の下で提供を受けた正味役務は、グロースシェアの下で発行されたオプション、業績連動型行使権、制限付株式、インセンティブ株式、ダイレクトシェアおよびオウンシェアの累積価値を示している。テルストラ・コーポレーション・リミテッドからグロースシェアに対する拠出金も、この勘定に含まれている。

# 20. キャッシュ・フロー計算書に対する注記

# (a) 当期利益と営業活動より得られた現金純額との調整

		テルストラ・グループ			
	Ţ	6 月30日終	了事業年度		
		2014年	2013年 修正再表示後		
	注記	百万豪ドル	百万豪ドル		
継続事業による当期利益		4,549	3,640		
被継続事業による当期(損失)/利益		(204)	151		
当期利益		4,345	3,791		
以下の取引の加算/(減算)					
減価償却費および償却費		4,042	4,238		
金融収益		(156)	(219)		
金融費用		1,113	1,152		
フォクステル・パートナーシップからの分配金		(165)	(155)		
株式報酬		45	47		
確定給付年金制度費用		306	305		
現物対価		(23)	-		
有形固定資産の正味売却益		(76)	(54)		
無形資産の正味売却益		-	(12)		
ファイナンス・リースの認識の中止による純利益	22	-	(8)		
被支配会社の正味売却(益)/損		(561)	127		
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の純(利益) / 損失持分		(24)	1		
減損損失(棚卸資産、売上債権およびその他受取債権を除く)		180	68		
為替差損 / (益)		111	(7)		
   営業活動資産および負債の変動   (被支配会社残高の売買控除後)					
売上債権およびその他受取債権の増加 		(164)	(249)		
棚卸資産の減少 / (増加)		35	(173)		
前払金およびその他資産の増加		(49)	(162)		
買掛債務およびその他支払債務の減少		(391)	(301)		
前受収益の増加 / (減少)		54	(99)		
未払税金純額の(減少)/増加		(59)	84		
引当金の増加 / (減少)	ļ	50	(15)		
営業活動より得られた現金純額		8,613	8,359		

# (b) 現金および現金同等物

	テルストラ・グループ	
	6月30日終了事業年度	
	<b>2013年</b>	
	百万豪ドル	百万豪ドル
要求払預金および手元現金	305	295
銀行預金、譲渡性預金および為替手形	5,222	2,184
キャッシュ・フロー計算書上の現金および現金同等物	<b>5,527</b> 2,479	

#### (c)買収

### 当事業年度

2013年8月22日、当社グループはNSCグループ・ピーティワイ・リミテッド(以下「NSC」という。)およびその被支配会社に対する保有株式100%を対価合計45百万豪ドルで取得した。

2013年9月2日、当社グループはDCA eヘルス・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド(以下「DCAヘルス」という。)およびその被支配会社に対する保有株式100%を対価合計44百万豪ドルで取得した。

2013年9月30日、当社グループはFred ITグループ・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社(以下「Fred ITグループ」という。)に対する保有株式50%を、対価合計27百万豪ドルにFred ITが2014事業年度までに所定の業績目標を達成した場合の条件付対価3百万豪ドルを加算した額で取得した。2014年6月30日に業績目標は再評価され、追加の条件付対価3百万豪ドルが損益計算書に認識された。当社グループは、Fred ITグループの取締役会における意思決定能力を通じて同企業を支配していることから、Fred ITの経営成績を連結している。

2013年12月31日、当社グループはプレンティス・マネジメント・コンサルティング・ピーティワイ・リミテッド、ケルゾーン・ピーティワイ・リミテッドおよびグッドウィン・エンタープライズ(Vic)ピーティワイ・リミテッドの持株会社3社を買収することで、02ネットワークス・ピーティワイ・リミテッドに対する保有株式100%を対価合計57百万豪ドルに、2014年6月30日までに所定の業績目標を達成した場合の条件付対価4百万豪ドルを加算した額で取得した。当社グループは当該業績目標が達成されたかについて評価中である。

上記被支配会社の買収にかかる持分取得時の支払影響は、以下のとおりである。

	買収総額		
	6月30日終了事業年度		
	2014年 2014年		
	百万豪ドル 百万豪ドル		
買収対価			
現金買収対価	166		
条件付買収対価	10		
購入対価合計	176		
取得した現金残高	(5)		
条件付対価	(10)		
貸付金	4		
買収に伴う現金流出	165		

	公正価値	帳簿価額
買収日現在の資産/(負債)		
現金および現金同等物	5	5
売上債権およびその他受取債権	28	28
有形固定資産	7	7
無形資産	82	54
その他資産	11	11
買掛債務およびその他支払債務	(25)	(25)
前受収益	(15)	(15)
その他負債	(12)	(12)
繰延税金負債	(15)	(2)
純資産	66	51
非支配持分を反映するための調整	(6)	
買収に係るのれん	116	
購入対価合計	176	

買収日以降、当該会社は収益101百万豪ドルおよび税引前当期利益6百万豪ドルを稼得した。

仮に2013年7月1日に買収が行われた場合、2014年6月30日終了事業年度におけるテルストラ・グループの調整 後連結利益および調整後連結税引前当期利益は、それぞれ26,334百万豪ドルおよび6,226百万豪ドルとなる。 以下の取引は財務活動によるキャッシュ・フローに影響を及ぼした。

2013年11月4日にテルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッドは、オートホーム・インクの持分 2.8%を対価合計60百万豪ドルで少数株主から追加取得した。同時に、オートホーム・インクは合計対価84百万豪 ドルで少数株主からの株式買戻しを完了した。この2つの取引を合わせた影響により、テルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッドのオートホーム・インクに対する所有持分は2013年6月30日現在の66.0%から株式公開直前には71.5%に増加した。

その後、2013年12月11日にオートホーム・インクはニューヨーク証券取引所に上場し、オートホーム・インクの受取額は総額160百万豪ドル(142百万米ドル)となった。株式公開の直後に、当社グループの所有持分は71.5%から65.4%に減少した。さらに当社グループの所有持分は、従業員持株制度の株式発行により2014年6月30日現在の63.2%へ減少した。

2013年12月10日、テルストラ・オクターブ・ホールディングス・リミテッドはオクターブ・インベストメント・ホールディングス・リミテッドに対する残りの持分33%を、シャープ・ポイント・グループ・リミテッドが支配する変動持分事業体 5 社の純資産の売却と引き換えに譲渡された現金 1 百万豪ドルを含め、対価合計 5 百万豪ドルで取得した。情報については注記25を参照のこと。

#### 前事業年度

# アイビジョン

2011年3月31日、アイビジョン・ピーティワイ・リミテッド(以下「アイビジョン」という。)を、対価合計41百万豪ドルに、アイビジョンがあらかじめ設定された統合目標を2012年12月31日までに達成するという条件付きの対価5百万豪ドルを加算した額で取得した。

2012年9月7日、テルストラ・コーポレーション・リミテッドはアイビジョンの統合が成功したため条件付対価5百万豪ドルを支払った。

#### トゥルーローカル

2013年4月29日、当社グループの被支配会社であるセンシス・ピーティワイ・リミテッドはオーストラリアン・ローカルサーチ・ピーティワイ・リミテッド(以下「トゥルーローカル」という。)の発行済株式100%を正味対価4百万豪ドルで取得した。

#### テルストラ・テクノロジー・サービス

2013年6月18日、テルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッドは、テルストラ・テクノロジー・サービス(香港)リミテッドの持分25%を買収対価1百万豪ドルで追加取得し、所有持分が75%から100%に増加した。

## (d) 売却

#### 当事業年度

# センシス・グループおよびCSLグループ

2014年2月28日、当社グループはセンシス・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社(以下「センシス・グループ」という。)に対する当社グループの保有株式100%を対価合計454百万豪ドルで売却し、センシス・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社の新持株会社であるプロジェクト・サンシャイン・ピーティワイ・リミテッドを30%取得することによって当社グループの電話番号案内事業の70%を売却した。センシス・グループは非継続事業として分類され、処分グループの資産の再測定に伴い、のれんの帳簿価額を150百万豪ドル減損した。詳細およびセンシス・グループの売却に関する財務情報については注記12を参照のこと。

2013年12月20日、当社グループは、CSLニュー・ワールド・モビリティ・リミテッドとその被支配会社(以下「CSLグループ」という。)に対する全保有株式76.4%を売却する旨HKTリミテッドと合意し、AASB第5号「売却目的で保有する固定資産および非継続事業」に従って、CSLグループの資産および負債の帳簿価額(売却完了調整時に回収される予定の現金は除く)は2013年12月31日現在、売却目的保有に分類されており、帳簿価額と正味売却価額のいずれか低い方の金額で測定されている。売却は2014年5月14日に完了した。売却完了に関する調査を受けることが条件であるものの、当該売却の影響については以下のとおりである。

	CSLグループ
	2014年 6 月30日 終了事業年度
	百万豪ドル
売却対価	
売却の現金対価	2,107
譲渡された現金および現金同等物	(164)
売却に伴う現金流入合計	1,943
条件付対価	33
売却対価合計	1,976
売却日現在の資産 / (負債)	
売却目的保有資産(譲渡された現金を含む)	1,957
売却目的保有負債	(473)
売却目的保有純資産	1,484
譲渡された為替換算積立金 - 税引後	287
非支配持分に関する調整	(198)
その他調整	6
売却益	561

CSLグループはセンシス・グループとは異なり、AASB第5号による非継続事業の要件を満たしていない。

# 前事業年度

# テルストラ・クリア

2012年10月31日、当社グループの被支配会社であるテルストラ・ニュージーランド・ホールディングス・リミテッドは、テルストラ・クリア・リミテッドおよびその被支配会社(以下「テルストラ・クリア」という。)に対する保有株式100%を売却した。当該売却の影響については、以下のとおりである。

	テルストラ・クリア
	2013年 6 月30日 終了事業年度
	百万豪ドル
売却対価	
売却の現金対価	680
譲渡された現金および現金同等物	(11)
売却に伴う現金流入合計	669
売却日現在の資産 / (負債)	
売却目的保有資産(譲渡された現金を含む)	772
売却目的保有負債	(98)
売却目的保有純資産	674
譲渡された為替換算積立金 - 税引後	130
その他調整	3
売却損	(127)

#### 21. 減損

# 現金生成単位

減損テストを行うために、当社グループでは現金生成単位(以下「CGU」という。)を特定している。当社グループのCGUとは、他の資産または資産グループからの現金流入とは概ね関係がない現金流入を生み出すことができる最小単位の資産グループによって定めたものである。

CGUへ配賦されているのれんの帳簿価額の詳細は、以下のとおりである。

	のれん		
	6 月30日現在		
	<b>2014年</b> 2013年		
	百万豪ドル	百万豪ドル	
CGU			
CSL ニュー・ワールド・グループ (a)	-	860	
テルストラ UK グループ(*)	65	60	
センシス・グループ ( b )	-	216	
ロケーション・ナビゲーション (b)	-	14	
1300 オーストラリア・グループ	16	16	
オートホーム(*)	108	108	
シーケル・メディア ( c )	-	13	
02 ネットワーク・グループ (d)	47	-	
DCA ヘルス・グループ(e)	16	-	
Fred ITグループ(f)	21	-	
テルストラ・エンタープライズ・アン ド・サービス・グループ (g)	122	95	
	395	1,382	

(\*) 当該CGUは海外拠点で営業活動を行っているため、当該CGUに配分されたのれんは為替レートの当期の変動により変動する。

(a) CSL ニュー・ワールド・グループのCGU(テルストラ・インターナショナル・グループ(以下「TIG」という。)の報告セグメントに含まれる)に按分されたのれんは、CSLニュー・ワールド・モビリティ・リミテッドおよびその被支配会社(以下「CSLグループ」という。)の連結に伴い発生した。CSLグループは2014年5月14日に売却された。詳細については注記20を参照のこと。

(b) センシス・グループおよびロケーション・ナビゲーションのCGU(当社グループのセグメントにおける「その他全て」のカテゴリーに含まれる)に按分されたのれんは、センシスの広告事業および電話番号案内事業に関連している。2014年2月28日、当社グループはセンシス・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社(以下「センシス・グループ」という。)に対する当社グループの保有株式100%を現金454百万豪ドルおよびセンシス・グループの新持株会社であるプロジェクト・サンシャイン ・ピーティワイ・リミテッドの30%持分を合計対価として売却し、当該事業の70%を処分した。センシス・グループは非継続事業として分類され、処分グループの資産の再測定に伴い、センシス・グループののれんの帳簿価額は150百万豪ドル減損された。詳細については注記12を参照のこと。

(c) 2014年6月30日現在、シーケル・メディア・インクおよびその被支配会社(以下「シーケル・メディア・グループ」という。)の資産及び負債は売却目的保有に分類されており、帳簿価額と正味売却価額のいずれか低い方の金額で測定されている。これによって、テルストラ・グループの財務書類上認識されているのれんに対して減損12百万豪ドルが計上された。シーケル・メディアのCGUに配賦されたのれん(TIG報告セグメントに含まれている)はシーケル・メディア・インクに関連している。詳細については注記12を参照のこと。

- (d) 2013年12月31日、当社グループは持株会社3社、すなわちプレンティス・マネジメント・コンサルティング・ピーティワイ・リミテッド、ケルゾーン・ピーティワイ・リミテッドおよびグッドウィン・エンタープライズ (Vic) ピーティワイ・リミテッド(以下「02 ネットワーク・グループ」という。)を買収することで、02 ネットワーク・ピーティーワイ・リミテッドに対する保有株式を100%取得した。詳細については注記20を参照のこと。
- (e) 2013年9月2日、当社グループはDCA eヘルス・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社(以下「DCAヘルス・グループ」という。)に対する保有株式100%を取得した。詳細については注記20を参照のこと。
- (f)2013年9月30日、当社グループはFred ITグループ・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社(以下「Fred ITグループ」という。)に対する保有株式50%を取得した。詳細については注記20を参照のこと。
- (g) テルストラ・エンタープライズ・アンド・サービス・グループには、買収後当社グループの事業へ統合されたのれんが含まれている。2013年8月22日、当社グループはNSCグループ・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社(以下「NSCグループ」という。)に対する保有株式100%を取得した。NSCグループはまたこのCGUにも含まれている。詳細については注記20を参照のこと。

# ユビキタス電気通信ネットワークおよびハイブリッド・ファイバー同軸(以下「HFC」という。)ケーブル・ネットワーク

上記のCGUに加えて、当社グループは、減損テストの対象となる重要なCGUを他に2つ有している。当該CGUは、以下のとおりである。

- ・HFCケーブル・ネットワークを除くテルストラ社のCGU
- ・HFCケーブル・ネットワークにより構成されているCGU

テルストラ社のCGUは、オーストラリア内のユビキタス電気通信のネットワークで構成されているが、当社グループの残りの電気通信ネットワークと統合されていないとみなしているHFCケーブル・ネットワークは除外されている。顧客接続ネットワークおよびコア・ネットワークで構成されている、ユビキタス電気通信ネットワークの一部を構成する資産は一体となって、キャッシュ・インフローを生み出すとみなされている。商品およびサービスを提供するために接続される他の資産がなければ、どのような電気通信機器も単独では価値がない。

#### 減損テスト

当社グループの減損テストでは、個々の資産またはCGUの帳簿価額と、使用価値の計算によって算定された回収可能価額とを比較する。但し、オートホームはニューヨーク証券取引所に上場していることから観察可能な市場価格は入手可能であるため、オートホームの回収可能価額は正味売却価額を用いて算定されている。

各資産およびCGUの回収可能価額を使用価値を用いて算定する際の前提条件は、過去の経験と将来の予想に基づいている。当社グループのキャッシュ・フローの予測は、経営者の承認を受けた最大5年間の予想に基づいている。当該予想においては、各資産およびCGUの収益、費用、資本的支出およびキャッシュ・フローの算定に、経営者による見積りを用いている。

当社グループでは、のれんまたは耐用年数が無期限の無形資産が配賦されたCGUの回収可能価額を算定するにあたり、以下の主要な前提条件を用いている。

	割引率(h)		最終価値の成長率(i)	
	6 月30日現在		6月30日現在	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	%	%	%	%
CSLニュー・ワールド・グループ	該当なし	11.6	該当なし	2.0
テルストラ UK グループ	8.1	8.0	3.0	3.0
センシス・グループ	該当なし	15.9	該当なし	3.0
ロケーション・ナビゲーション	該当なし	12.3	該当なし	3.0
1300オーストラリア・グループ	11.7	12.6	3.0	3.0
オートホーム ( j )	該当なし	19.8	該当なし	5.0
シーケル・メディア	該当なし	20.0	該当なし	5.0
02 ネットワーク・グループ	12.4	該当なし	3.0	該当なし
DCA ヘルス・グループ	11.7	該当なし	3.0	該当なし
Fred ITグループ	11.5	該当なし	3.0	該当なし
テルストラ・エンタープライズ・アンド・ サービス・グループ	14.3	該当なし	3.0	該当なし

- (h)割引率は、キャッシュ・フロー予測に使用した税引前割引率を示す。当該割引率は市場において決定されたリスク調整後の割引率で、当該CGUおよびその事業を行う国々に関連する特定のリスクに応じて調整されている。
- (i)最終価値の成長率は、5年間の予想期間以降の当社グループのキャッシュ・フローを推定するにあたり、適用した成長率を示す。当該成長率は、各市場における当該CGUの長期業績予想に基づいている。

使用価値の算定は、減損テストに用いられる前提条件および予測データと異なる割引率、損益および為替レートの変動の影響を受けやすい。よって、各CGUに係る変数の変動による影響を検証する目的で、感応性分析が実施された。どのCGUについても回収可能価額が帳簿価額と等しくなるためには、割引率を382ベーシス・ポイント(2013事業年度:480ベーシス・ポイント)引き上げる、または、最終価値の成長率を2.1%マイナス成長(2013事業年度:3.5%マイナス成長)とする必要がある。

(j) 2013年12月11日のオートホーム・インクの上場(詳細については注記20を参照のこと)に伴い、2014年6月30日現在、このCGUの回収可能価額は活発な市場の相場価格(レベル1)を参照して測定された正味売却価額に基づき算定された(2013事業年度:使用価値に基づく回収可能価額)。オートホームのCGUの正味売却価額を算定する際の前提条件は、活発な市場における相場価格である、2014年6月30日のニューヨーク証券取引所の株価(終値)34.43米ドルに基づいている。テルストラ社は68,788,940株を保有し、2,368百万米ドル(2,514百万豪ドル)で評価されている。

ユビキタス電気通信ネットワークおよびハイブリッド・ファイバー同軸(以下「HFC」という。)ケーブル・ネットワーク(以下「当ネットワーク」という。)

当社グループの割引後予想将来キャッシュ・フローは当ネットワークの帳簿価額を超えている。これは以下に基づいている。

- ・以下が継続することを前提とした予測キャッシュ・フロー
  - コア・ネットワークの利用。
  - HFCケーブル・ネットワークを通じて有料テレビ・サービスを将来わたり提供すること。
- ・当社グループが国内ブロードバンド・ネットワーク(以下「NBN」という。)の最終合意(以下「DAs」という。)に基づいて受取ることを見込んでいる対価
  - 銅線を主体としたカスタマー・アクセス・ネットワーク・サービスの停止を推進し、NBNファイバー・フット プリントの設備に当社グループのHFCケーブル・ネットワークを利用したブロードバンド・サービス(HFCケー ブル・ネットワークの有料テレビ・サービスを除く)によるサービスを提供すること。
  - ダーク・ファイバー・リンク、交換ラック・スペースおよびダクトを含む一定のインフラに対するアクセス権を提供すること。
  - 引込用導管の売却。

上記を踏まえ、当ネットワークに関する当社グループの減損テストの結果、2014年6月30日現在の帳簿価額は回収可能であると考えている。

当社グループと連邦政府との間で協議が再開されたものの、当該協議がどのような結果になるかについては依然として不確実である。当社グループは、当該協議の現況に基づき、協議による合意が当社グループのネットワークの重要な減損につながる可能性のあると予測される根拠を認識していない。

## 22. 支出コミットメント

	テルストラ	テルストラ・グループ		
	6月30	6月30日現在		
	2014年	2013年		
	百万豪ドル	百万豪ドル		
資本的支出コミットメント				
決算日現在契約済であるが、財務書類に計上されていない 資本的支出コミットメント合計:				
有形固定資産に関するコミットメント (a)	880	1,272		
無形資産に関するコミットメント (b)	1,350	1,524		
オペレーティング・リース・コミットメント				
財務書類に計上されていない解約不能オペレーティング・リースの 将来支払リース料:				
1年以内	476	502		
1年超5年以内	1,273	1,301		
5年超	1,029	1,175		
	2,778	2,978		

- (a) 当該コミットメントには、テルストラ社の資本的支出コミットメント847百万豪ドル(2013事業年度:1,222百万豪ドル)が含まれている。詳細については注記30を参照のこと。
- (b) 当該コミットメントには、オークションで落札した700MHzおよび2.5GHzスペクトル免許に対するコミットメント1,302百万豪ドル(2013事業年度:1,302百万豪ドル)が含まれており、これらの支払期限は2015事業年度である。

# オペレーティング・リースの内容

当社グループは以下の種類の資産についてオペレーティング・リースを利用している。

- ・土地および建物の賃借
- ・車両、トレーラーハウスおよびトレーラー、整備用補助器具並びに掘削用重機の賃借
- ・通信設備事業以外で使用するためのパソコン、ラップトップ、プリンターおよびその他関連機器の賃借

加重平均リース期間は以下のとおりである。

- ・土地および建物は16年
- ・車両は2年間、商業用軽自動車は4年から5年、トラックおよび整備用補助器具並びに掘削用重機は7年から 12年
- ・パソコンおよび関連機器は3年

当社グループのオペレーティング・リースの大半は、土地および建物に関するものである。サブリースも数件あり、テルストラ・グループの最低支払リース料合計は39百万豪ドル(2013事業年度:15百万豪ドル)である。当社グループの不動産関連のオペレーティング・リースには通常、エスカレーション条項が盛り込まれており、通常、3%から5%の間で固定して増加するか、消費者物価指数または市場金利に連動して増加する。なお、重要な購入選択権は有していない。

	テルスト	テルストラ・グループ		
	6月:	6 月30日現在		
	2014年	2013年		
注詞	百万豪ドル	百万豪ドル		
ファイナンス・リース・コミットメント				
1年以内	99	76		
1年超5年以内	191	181		
5年超	154	135		
最低支払リース料合計	444	392		
ファイナンス・リースに係る将来の金融費用	(135	(112)		
将来の最低支払リース料純額の現在価値	309	280		
ファイナンス・リース債務の現在価値は以下のとおりである:				
1 年以内 17	78	66		
1年超5年以内	155	147		
5年超	76	67		
ファイナンス・リース債務合計 17	309	280		

# 当社グループのファイナンス・リースの内容

当社グループは以下の種類の資産についてファイナンス・リースを利用している。

- ・当社グループの被支配会社であるテルストラ・リミテッドにおける不動産リース
- ・コンピューターのメインフレーム、コンピューター処理設備およびその他の関連機器

加重平均リース期間は以下のとおりである。

- ・不動産リースは25年であり、平均残存期間は23年
- ・コンピューターのメインフレームおよび関連機器は5年

当社グループのファイナンス・リースに係る利率は以下のとおりである。

- ・不動産リースの利率は9.5%
- ・コンピューターのメインフレーム、コンピューター処理設備および関連機器の加重平均利率は6.1%

当社グループが顧客に提供するソリューション管理およびアウトソーシング・サービスの一環として、当社グループはコンピューターのメインフレーム、コンピューター処理設備およびその他関連機器をサブリースしている。当該ファイナンス・サブリースに関する詳細については注記10を参照のこと。

2013事業年度において、当社グループはテルストラ・リミテッドにより保有される不動産ヘッドリースを取得し、ファイナンス・リースを終了した。これにより、損益計算書上8百万豪ドルの純利益を認識した。当社グループは、同不動産を売却しリース・バック取引契約を締結することにより、ファイナンス・リース資産およびファイナンス・リース負債52百万豪ドルを認識した。同リース期間は25年で、2回の10年更新オプション付である。購入オプションはない。賃借料は市場価格に基づき毎年見直され、キャップおよびカラーはそれぞれ5%および2%である。

ジョイント・ベンチャーおよび関連会社のコミットメントに対する当社グループ持分に関する情報は、注記26に記載されている。

# 23. 偶発債務および偶発資産

当社グループには2014年6月30日現在、重要な偶発資産はなかった。偶発債務の内容および最大金額(合理的な 見積りが可能な場合)は以下に掲げるものである。

#### テルストラ社

テルストラ社の偶発債務については注記30を参照のこと。

#### その他

テルストラ・グループについて識別されたその他の偶発債務は以下のとおりである。

#### ASIC相互保証契約

当社グループの相互保証契約に含まれる会社の一覧表は、注記25に記載されている。各社(テルストラ・ファイナンス・リミテッドを除く)は、一覧表に記載された他の会社が解散した場合、その債務全額の支払を保証する。 詳細については注記25を参照のこと。

#### 24. 退職後給付

当社グループは、確定給付年金制度および確定拠出年金制度に参加もしくは拠出している。確定拠出年金制度については規則に明記されている率、確定給付年金制度についてはアクチュアリーが算定した率により、当該年金制度に拠出することを当社グループの方針としている。

当該制度の確定拠出型は固定の拠出金を受取り、当社グループの法的義務または推定債務は、当該拠出金に限定されている。

確定給付年金制度に関する当社グループの債務の現在価値は、アクチュアリーが予測単位積増方式を用いて算定する。この方式では、勤続年数が1年増す毎に受給する権利の単位も1つ増えるとして、単位毎に分けて測定し、 最終的な給付債務を算定する。

当社グループが参加している確定給付年金制度の詳細は、以下のとおりである。

# テルストラ退職年金制度(以下「テルストラ・スーパー」という。)

テルストラ社は、オーストラリア健全性規制庁による退職年金業監督法に準拠した規制基金であるテルストラ・ スーパーに参加している。

投資判断および制度規則を含む当該制度の管理運営責任は、テルストラ・スーパーの取締役会が負っている。拠 出水準は、テルストラが、アクチュアリーの助言を受けて受託者と相談した上で決定する。取締役会は、加入者代 表と雇用主代表が同数で構成されており、独立した者が議長を務める。

テルストラ・スーパーには、確定給付型と確定拠出型の両方がある。テルストラ・スーパーの確定給付型は新規加入者を受け付けておらず、勤続年数および最終平均給与に基づく給付を一括払いで供与している。退職後給付には、医療費の支給は含まれていない。

確定給付型に対する拠出水準は、加入者および受給者に発生する給付が、満期日には確実に全額積立てられるよう設計される。各確定給付型の加入者が受取る給付金は、各従業員の勤続年数、最終平均給与、雇用主および従業員の拠出金等の要素を考慮する。

当該年金制度の年金数理調査は、少なくとも3年毎に実施されている。

テルストラ・スーパーは、オーストラリアのインフレ、信用リスク、流動性リスクおよび市場リスクにさらされている。市場リスクには、金利リスク、株価リスクおよび外国為替リスクが含まれる。確定給付制度の予測給付債務に応じた十分な運用結果を実現する一方で予想される給付時期に適した流動性を供給するために、資産ポートフォリオを株式、代替的投資、確定利付証券および現金で分散化させるのが基金の戦略的投資方針であり、アクチュアリーの調査結果とも一致している。

2014年2月28日、当社グループは、センシス・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社(以下「センシス・グループ」という。)に対する当社グループの100%の株式持分を売却し、センシス・グループの新持株会社であるプロジェクト・サンシャイン ・ピーティワイ・リミテッドに対する30%の持分を取得することで、電話番号案内事業の70%を売却した。センシス・グループ売却後も、センシス・グループの従業員はテルストラ・スーパーへの加入を継続する。センシス・ピーティワイ・リミテッドが、アクチュアリーの勧告を踏まえて、信託契約で要求されている拠出率にて従業員に代わって基金への拠出を継続する。センシス・ピーティワイ・リミテッドは、将来における確定給付制度の清算時に存在する可能性のある資産に対する持分は保有していない。当社グループは、テルストラ・スーパーへの加入を継続するセンシス・グループの従業員に対して、他に拠出を行うことはなく、またその他の金融債務も負っていない。

センシス・グループ売却後、当社グループは、確定給付型の資産、債務および費用に対する当社グループの比例 持分を計上しており、確定拠出型に対する拠出金の計上を継続している。

# CSLリミテッド(以下「CSL」という。)の退職年金制度

2014年5月14日、当社グループは、CSLニュー・ワールド・モビリティ・リミテッドおよびCSLリミテッドを含むその被支配会社(以下「CSLグループ」という。)に対する当社グループの全株式持分76.4%を売却した。詳細については注記20を参照のこと。

CSLリミテッド(以下「CSL」という。)は、CSL退職年金制度と呼ばれる退職年金制度に加入していた。この年金制度は、従業員退職年金制度に関する法令に基づき設立されたもので、独立した受託者が管理している。当該年金制度には、確定給付型が3つ、確定拠出型が1つあった。当該年金制度に関しては、年金数理評価を年1回実施していた。確定給付制度の加入者が受取る給付は、各従業員の報酬および勤続年数に基づいていた。

2014年5月14日におけるCSLグループ売却後、当社グループは、CSL退職年金制度に対して他に拠出を行うことはなく、またその他の金融債務も負っていない。

# 測定日

テルストラ・スーパーについては、4月30日現在の実際の加入者データに基づき、同日現在の確定給付債務を評価する。また、5月31日現在の資産、給付金の支払およびその他キャッシュ・フローも、テルストラ・スーパーに関するものとして使用された。4月と5月の当該数値に、加入者の増減および実際の資産収益率の変化を加味して、6月30日の値が算定された。6月30日現在の拠出金は、確定給付型および確定拠出型に関して使用された。

2014年4月30日(2013事業年度:6月30日)現在の資産価値が、売却前のCSL退職年金制度の確定給付資産を測定するために用いられた。2014年4月30日(2013事業年度:6月30日)現在の加入者データ、拠出金、給付金の支払およびその他キャッシュ・フローの詳細も評価に使用された。

確定給付年金制度資産の公正価値および確定給付債務の現在価値は、当社グループのアクチュアリーが算定する。確定給付型の詳細については、以下に記載する。

# (a) 純確定給付年金制度資産/(債務) - 過去の要約

当事業年度および過年度の財政状態計算書上認識されている当社グループの純確定給付年金制度資産 / (債務)は、以下のように算定されている。

	テルストラ・グループ				
	6 月30日現在				
	2014年 2013年 2012年 2011年 2010年				
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
確定給付年金制度資産の公正価値(b)	2,953	2,944	2,559	2,599	2,546
確定給付債務の現在価値(c)	2,909	2,983	3,390	2,793	3,003
6月30日現在の純確定給付資産/(債務)	44	(39)	(831)	(194)	(457)
以下から構成される:					
テルストラ・スーパー年金制度に帰属する純確定給付 資産 / (債務)	44	(42)	(825)	(205)	(464)
CSLリミテッド退職年金制度に帰属する純確定給付資   産/(債務)	該当なし	3	(6)	11	7
	44	(39)	(831)	(194)	(457)

# (b)確定給付年金制度資産の公正価値の増減の調整

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2014年	2013年 修正再表示後
	百万豪ドル	百万豪ドル
期首現在の確定給付年金制度資産の公正価値	2,944	2,559
雇用主拠出金	86	145
加入者拠出金	44	66
支払給付金(拠出金に対する課税を含む)(i)	(331)	(266)
税引後年金制度費用	(19)	(23)
外国為替差額	-	6
年金制度資産の利息収益	106	96
資産に係る年金数理差益	206	361
被支配会社の売却を通じた処分	(83)	-
期末現在の確定給付年金制度資産の公正価値	2,953	2,944

確定給付年金制度資産の実際の収益率は、テルストラ・スーパーが10.6%(2013事業年度:15.5%)、CSL退職年金制度が売却日までに関して3.7%(2013事業年度:10.2%)であった。

# (c)全額払込済確定給付債務の現在価値の増減の調整

	テルストラ	・グループ
	6 月30	日現在
	2014年	2013年 修正再表示後
	百万豪ドル	百万豪ドル
期首現在の確定給付債務の現在価値	2,983	3,390
当期勤務費用	131	146
利息費用	116	120
加入者拠出金	15	36
支払給付金(i)	(331)	(266)
財務上の前提条件の変更による年金数理差損/(益)	123	(343)
人口統計上の前提条件の変更による年金数理差損	-	6
実績による年金数理差(益)	(34)	(96)
制度縮小損失	(14)	(17)
外国為替差額	-	7
被支配会社の売却を通じた処分	(80)	-
期末現在の全額積立済確定給付債務の現在価値	2,909	2,983

(i)支払給付金には、テルストラ・スーパーに留保していたが確定拠出年金制度に移転された(既存の確定給付年金制度加入者に対する)権利である315百万豪ドル(2013事業年度:230百万豪ドル)が含まれている。2015事業年度における支払給付金の合計予想額は、344百万豪ドルである(留保していたが確定拠出年金制度に移転された給付を含む。)。

# (d) 損益計算書およびその他包括利益に認識された金額

		テルストラ・グループ		
		6月30日終了事業年度		
		2014年	2013年 修正再表示後	
	注記	百万豪ドル	百万豪ドル	
<ul><li>「継続事業からの労務費として損益計算書上で認識された確定給付および確定拠 出年金制度費用の構成要素</li></ul>				
勤務費用		107	122	
雇用主拠出金 - 確定拠出制度		199	183	
		306	305	
純確定給付(資産) / 債務に係る利息純額	7	10	24	
損益計算書に認識された継続事業からの費用合計		316	329	
その他包括利益に直接認識された年金数理差益		117	784	
その他包括利益に直接認識された累積年金数理差益/(損)		79	(38)	

# (e) 年金制度資産の種類

6月30日現在の確定給付年金制度資産合計の公正価値における加重平均資産配分比率は、以下のとおりである。

	テルストラ	・スーパー	CSL退職	年金制度
	6 月30	日現在	6 月30	日現在
	2014年	2013年	2014年	2013年
	%	%	%	%
資産配分				
持分証券				
オーストラリア国内株式 (*)	14	13	該当なし	-
外国株式(*)	15	33	該当なし	53
未公開株式	8	7	該当なし	-
負債証券				
確定利付(*)	36	2	該当なし	-
社債 ( * )	-	-	該当なし	43
不動産	1	7	該当なし	-
現金(*)	19	28	該当なし	3
インフラストラクチャー	-	1	該当なし	-
外国籍ヘッジファンド	5	6	該当なし	-
オポチュニティファンド(*)	2	3	該当なし	1
	100	100	該当なし	100

<sup>(\*)</sup> 当該資産は活発な市場における相場価格がある。

テルストラ・スーパーによる負債証券および持分証券に対する投資には、テルストラ・コーポレーション・リミテッドが発行した社債および株式も含まれる。詳細については注記29を参照のこと。

# (f) 主要な年金数理上の前提条件

当社グループは、6月30日に終了した事業年度の確定給付債務を算定するために、以下の主要な年次前提条件を 用いた。

	テルストラ・スーパー		CSL退職	年金制度
	6月30日終了事業年度		6 月30日終	了事業年度
	2014年	2013年	2014年	2013年
	%	%	%	%
割引率(i)	3.7	4.2	該当なし	2.1
将来給与の予想上昇率 ( )	3.5	3.5	該当なし	4.0-6.0

## (g) 年金数理上の前提条件の感応度分析

感応度分析は前提条件を変更して行われるが、その他全ての前提条件には変更がない。以下の表は、各前提条件を 1 パーセンテージ・ポイント(以下 1 ppという。)増減させた場合の、6月30日現在の確定給付債務の増加/(減少)額の要約である。

	テルストラ	・スーパー	
	確定給付債務		
	1 pp増加1 pp減少百万豪ドル百万豪ド		
割引率(i)	(283)	327	
将来給与の予想上昇率( )	297	(264)	

(i) 当社グループの確定給付債務の現在価値は、当該期待キャッシュ・フローと同時期に償還日を迎える政府保証証券に基づく割引率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割引くことにより算定している。

テルストラ・スーパーについては、オーストラリア債券市場において当該確定給付債務の期間ともっとも近い期間を有する、10年物オーストラリア国債の混合利率を用いている。

2013年6月30日現在のCSL退職年金制度については、当社グループは確定給付債務と期間を合わせるため、香港 為替基金債券の5年、7年、10年および15年の利回りから11年の利回りを推定した。

( ) 当社グループの給与上昇率の前提条件は、テルストラ・スーパーについては、昇給率の長期予測を反映して 3.5%である。2013年6月30日現在のCSL退職年金制度については、昇給率の長期予測を反映して2013事業年度から 2015事業年度はそれぞれ5.0%、その後は4.0%である。

#### (h) 雇用主拠出金

#### テルストラ・スーパー

当社グループの雇用主拠出金は、現在のところ、テルストラ・スーパーとの財源に関する契約に基づいて算定されている。当該契約の条件に基づき、確定給付債務に関連する確定給付指数(権利が確定した確定給付に対する確定給付年金制度資産の比率、以下「VBI」という。)の平均を参照して拠出金を支払うことが求められているが、当該契約は、当社グループが既定の比率よりも高い拠出率を選択することも認めている。当社グループの雇用主拠出金は、アクチュアリーの勧告や法的要件による影響も受ける。VBIが103%を超えている場合には、当社グループは当該契約に基づくいかなる拠出金の支払いも求められない。

2014年6月30日に終了した四半期におけるVBIは109%であった(2013年6月30日:103%)。資金契約に基づく 拠出金の支払いは求められていないが、アクチュアリーの勧告に従い、当社グループは拠出金の支払いを継続して おり(テルストラ・スーパーの確定給付型に関して)、2014年6月より適用された拠出率は確定給付年金制度加入者の給与の15%であった(2013年6月:16%)。

当事業年度において当社グループが支払った拠出金の合計は385百万豪ドル(2013事業年度:435百万豪ドル)である。これには、累積型年金制度に対する雇用主拠出金、給与税並びに従業員の税引前および税引後の給与からの拠出額が含まれているが、その金額は上記の調整における雇用主拠出金には含まれていない。

有価証券報告書

資金契約に基づく当社グループの拠出水準算定の基礎となるVBIは、全ての確定給付年金制度加入者が任意で評 価日に当該制度を脱退した場合にテルストラ・スーパーに支払いが求められる合計額を示している。VBIは、当該 制度の短期間の財政状態を評価している。その一方、財政状態計算書に認識された負債は、従業員が勤務を継続 し、退職時まで当該制度に引続き加入すると仮定した場合の従業員給付の現在価値を表す、予測給付債務(以下 「PBO」という。)に基づいている。PBOは、将来における従業員の給与の上昇を考慮に入れ、当該制度の長期の財 政状態を提供している。

当社グループは、引き続きテルストラ・スーパーの運用状況を監視し、アクチュアリーの勧告を踏まえて当社グ ループの雇用主拠出金を再評価する。当社グループは2015事業年度に約355百万豪ドルの拠出を見込んでいる。こ れには、累積型年金制度に対する雇用主拠出金、給与税並びに従業員の税引前および税引後の給与からの拠出額が 含まれている。2015事業年度における確定給付型に対する拠出金は、拠出率15%で見積もっている。当該拠出率 は、2015事業年度における市況によって変更される可能性がある。

以下の表は、将来における確定給付債務に対する予想支払給付金の比率を示している。

	テルストラ・スーパー		
	6月30日終了事業年度		
	2014年 2013年		
	%	%	
1年未満	4	4	
2年から4年	16		
5年から10年	23	22	
11年から19年	45	45	
20年超	12	14	

報告期間の期末現在における確定給付年金制度債務の平均期間は10.1年である(2013事業年度:10.3年)。

# CSL退職年金制度

確定給付型に支払う拠出金は、到達年齢による標準的な積増の年金数理評価方式を用いてアクチュアリーが算定 する。

## (i) その他の確定拠出制度

当社グループの被支配会社の多くは、従業員の給与に対する割合に基づいて雇用主および従業員が拠出を行う確 定拠出制度にも加入している。当社グループは、これらの制度に31百万豪ドルの拠出金を支払った(2013事業年 度:24百万豪ドル)。

# 25. 被支配会社に対する投資

被支配会社に対する投資は、以下のとおりである。

			トラ社の <b>上額</b> (#)		見会社 比率
会社名	会社設立国	6 月30	日現在	6 月30	日現在
本化日	安社設立国	2014年	2013年	2014年	2013年
		百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	%
親会社					
テルストラ・コーポレーション・リミテッド (a)	オーストラリア				
被支配会社					
チーフ・エンターテイメント・ピーティワイ・リミテッ     ド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
ムルDピーティワイ・リミテッド (f)	オーストラリア	3	-	100.0	-
リサーチ・リソーシズ・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
│ テルストラ 3 Gスペクトラム・ホールディングス・ピー │ ティワイ・リミテッド	オーストラリア	302	302	100.0	100.0
│ テルストラ・ビジネス・システムズ・ピーティワイ・リ │ ミテッド ( b )	オーストラリア	-	50	-	100.0
テルストラ・コミュニケーションズ・リミテッド (a)	オーストラリア	29	29	100.0	100.0
│ テルストラ・イーエスオーピー・トラスティー・ピー │ ティワイ・リミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
テルストラ・ファイナンス・リミテッド (a)	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
テルストラ・ファウンデーション・リミテッド (i)	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
│ テルストラ・ファウンデーション ( フィリピンズ ) ・イ │ ンク ( f )	フィリピン	-	-	100.0	-
テルストラ・グロースシェア・ピーティワイ・リミテッ    ド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
│ テルストラ・インターナショナル ( オーストラリア ) リ │ ミテッド (a)	オーストラリア	2	2	100.0	100.0
テルストラ・メディア・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	393	393	100.0	100.0
│ テルストラ・マルチメディア・ピーティワイ・リミテッ │ ド ( a )	オーストラリア	2,678	2,678	100.0	100.0
テルストラ・オンエアー・ホールディングス・ピーティ   ワイ・リミテッド	オーストラリア	478	478	100.0	100.0
テルストラ・ペイTV・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
テルストラ・プラス・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
│ テルストラ・サービシズ・ソリューションズ・ホール │ ディングス・リミテッド (a)	オーストラリア	303	303	100.0	100.0
テルストラ・ベンチャーズ・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
1300オーストラリア・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	20	20	85.0	85.0
・アルファ・フォン・ワーズ・ピーティワイ・リミテッ ド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
ディーシーエー・eヘルス・ソリューションズ・ピーティ ワイ・リミテッド(a)(f)	オーストラリア	44	-	100.0	-
・アーガス・コネクティング・ケア・ピーティワイ・リ ミテッド(f)	オーストラリア	-	-	100.0	-
・コミュニケア・Eヘルス・ソリューションズ・ピーティ ワイ・リミテッド(f)	オーストラリア	-	-	100.0	-
・ディーシーエー・ダイレクト・ヘルス・ピーティワ イ・リミテッド(a)(f)	オーストラリア	-	-	100.0	-
・ケーシーエス・ソリューションズ・ピーティワイ・リ ミテッド(f)	オーストラリア	-	-	100.0	-

			トラ社の 上額 (#)	直接新 持分	現会社 比率
A-11-67		6 月30	日現在		日現在
会社名	会社設立国	2014年	2013年	2014年	2013年
		百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	%
グッドウィン・エンタープライジズ (Vic) ピーティワイ・リミテッド(a)(f)	オーストラリア	16	-	100.0	
・02 ネットワークス・ピーティワイ・リミテッド(a) (f)	オーストラリア	-	-	31.6	-
ケルゾーン・ピーティワイ・リミテッド(a)(f)	オーストラリア	16	-	100.0	-
・02 ネットワークス・ピーティワイ・リミテッド (a) (f)	オーストラリア	-	-	31.7	-
プレンティス・マネジメント・コンサルティング・ピー ティワイ・リミテッド(a)(f)	オーストラリア	16	-	100.0	-
・02 ネットワークス・ピーティワイ・リミテッド(a) (f)	オーストラリア	-	-	31.7	-
02 ネットワークス・ピーティワイ・リミテッド(a) (f)	オーストラリア	9	-	5.0	-
ネットワーク・デザイン・アンド・コンストラクション・リミテッド(a)	オーストラリア	20	20	100.0	100.0
・エヌディーシー・グローバル・ホールディングス・ ピーティワィ・リミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
・エヌディーシー・グローバル・サービシズ・ピーティ ワィ・リミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
エヌエスシー・グループ・ピーティワイ・リミテッド (a)(f)	オーストラリア	45	-	100.0	-
・エヌエスシー・エンタープライズ・ソリューション ズ・ピーティワイ・リミテッド(a)(f)	オーストラリア	-	-	100.0	-
・エヌエスシー・ニュージーランド・リミテッド (f)	ニュージーランド	-	-	100.0	-
フレッドITグループ・ピーティワイ・リミテッド(d) (e)(f)	オーストラリア	27	-	50.0	-
・イーアールエックス・スクリプト・エクスチェンジ・ ピーティワイ・リミテッド(e)(f)	オーストラリア	-	-	100.0	-
・フレッド・ヘルス・ピーティワイ・リミテッド(e) (f)	オーストラリア	-	-	100.0	-
・フレッド・リテール・ピーティワイ・リミテッド(e) (f)	オーストラリア	-	-	100.0	-
・ファーマシー・リサーチ・ネットワーク・ピーティワ イ・リミテッド(e)(f)	オーストラリア	-	-	100.0	-
テルストラ・アイビジョン・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	41	41	100.0	100.0
- インテグレーティッド・ビジョン・ピーティワイ・リ - ミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
・アイビジョン (クイーンズランド) ピーティワイ・リー ミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
・アイビジョン・インベストメンツ・ピーティワイ・リ ミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
・アイビジョン (ユニファイ) ピーティワイ・リミ テッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
・ユニファイ・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
テルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミ   テッド(a)	オーストラリア	7,474	7,474	100.0	100.0
・オートホーム・インク (c) (d) (g)	ケイマン諸島	-	-	63.2	66.0
・チアーブライト・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド(c)	英国領バージン   諸島	-	-	100.0	100.0
・ベイジン・チアープライト・テクノロジーズ・カンパニー・リミテッド(c)	中国	-	-	100.0	100.0
・オートホーム (香港) リミテッド (c)	香港	-	-	100.0	100.0
・オートホーム・メディア・リミテッド (c) (f)	香港	-	-	100.0	-
・オートホーム・シャンハイ・アドバタイジン グ・カンパニー・リミテッド(c)(f)	中国	-	-	100.0	-

			トラ社の <b>と額</b> (#)		現会社 比率
会社名	会社設立国	6 月30	日現在	6 月30	日現在
五代石	云社政业国	2014年	2013年	2014年	2013年
		百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	%
・ベイジン・オートホーム・ソフトウェア・カ ンパニー・リミテッド(c)(f)	中国	-	-	100.0	-
・ベイジン・オートホーム・テクノロジーズ・ カンパニー・リミテッド(c)(f)	中国	-	-	100.0	-
・ベイジン・オートホーム・アドバタイジン グ・カンパニー・リミテッド(c)(f)	中国	-	-	100.0	-
・グワンチョウ・オートホーム・アドバタイジ ング・カンパニー・リミテッド(c)(f)	中国	-	-	100.0	-
・ベイジン・オーストラリア・テレコミュニケーション ズ・テクニカル・コンサルティング・サービシズ・カ ンパニー・リミテッド	中国	-	-	100.0	100.0
・リーチ・ホールディングス・リミテッド(c)	モーリシャス	-	-	100.0	100.0
・リーチ・ネットワーク・インディア・プライベート・リミテッド(c)	インド	-	-	99.9	99.9
・リーチ・データ・サービシズ・インディア・プライ ベート・リミテッド(c)	インド	-	-	99.9	99.9
・シーケル・メディア・インク (c) (d)	ケイマン諸島	-	-	55.0	55.0
・チャイナ・トップサイド・リミテッド ( c)	英国領バージン 諸島	-	-	100.0	100.0
・ベイジン・トップサイド・テクノロジーズ・カン パニー・リミテッド(c)	中国	-	-	100.0	100.0
・ノースター・アドバタイジング・メディア・ホール ディングス・リミテッド(c)	ケイマン諸島	-	-	100.0	100.0
・シェンツオ・シーダイ ( ベイジン)インフォメー ション・テクノロジー・カンパニー・リミテッド ( c )	中国	-	-	100.0	100.0
・ユニオン・タフ・アドバタイズメント・リミテッド(c)	香港	-	-	100.0	100.0
・ハオシェン・シーダイ(ベイジン)アドバタイ ズメント・カンパニー・リミテッド(c)(d)	中国	-	-	30.0	30.0
・テルストラ・アジア・ホールディングス・リミテッド (C)	英国領バージン 諸島	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・オクターブ・ホールディングス・リミ テッド(b)(c)	英国領バージン 諸島	-	-	100.0	100.0
・オクターブ・インベストメンツ・ホールディング ス・リミテッド(b)(c)(g)	諸島	-	-	100.0	67.0
・シャープ・ポイント・グループ・リミテッド (b)(c)	英国領バージン 諸島	-	-	100.0	100.0
・ベイジン・リァン・ディエン・シー・ ジャン・テクノロジー・カンパニー・リ ミテッド(b)(c)	中国	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・ロビン・ホールディングス・リミテッド(c)	英国領バージン 諸島	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・アジア・リミテッド (c)	英国領バージン 諸島	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・サウス・イースト・アジア・ホール ディングス・リミテッド(c)	英国領バージン 諸島	-	-	100.0	100.0
・ピーティ・リーチ・ネットワーク・サービシズ・ インドネシア	インドネシア	-	-	90.0	90.0
・テルストラ・アジア・リージョナル・ホールディン グス・リミテッド(c)	英国領バージン 諸島	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・マレーシア・センドリアン・バー ハッド	マレーシア	-	-	51.0	51.0
・テルストラ (タイランド) リミテッド (d)	タイ	-	-	49.0	49.0
・テルストラ・ネットワーク(タイランド)リ ミテッド	タイ	_	-	68.0	68.0

		テルス l 投資計 J	<b>〜ラ社の</b> 上額(#)	直接第 持分	見会社 比率
A-11.67	ᄼᄮᇷᆠᄝ		日現在		日現在
会社名	会社設立国	2014年	2013年	2014年	2013年
		百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	%
・テルストラ・ネットワーク (タイランド) リミ テッド	タイ	-	-	32.0	32.0
・テルストラ・フィリピンズ・ホールディングス・ リミテッド(c)	英国領バージン諸島	-	-	100.0	100.0
・インコムゲン・ホールディングス・インク (d)	フィリピン	-	-	40.0	40.0
・・デルストラ・ウェブ・ホールデイング ス・インク	フィリピン	-	-	60.0	60.0
・テルストラ・フィリピンズ・インク	フィリピン	-	-	60.0	60.0
・テルストラ・フィリピンズ・インク	フィリピン	-	-	40.0	40.0
・テルストラ・ウェブ・ホールデイングス・ インク	フィリピン	-	-	40.0	40.0
・タイ・サイバー・ウェブ・カンパニー・リミテッ ド ( d )	タイ	-	-	48.8	48.8
・テルストラ・グローバル・ホールディングス・リミ テッド	英国領バージン 諸島	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・インターナショナル・リミテッド	香港	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・グローバル・リミテッド	英国	-	-	100.0	100.0
・ピーティ・テルストラ・ヌサンタラ	インドネシア	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・リミテッド	英国	-	-	100.0	100.0
・テルストラ(ケーブル・テレコム)リミテッド	英国	-	-	100.0	100.0
・テルストラ(ピーエスアイネット)	英国	-	-	100.0	100.0
・テルストラ(シーティーイー)リミテッド	英国	-	-	100.0	100.0
・ケーブル・テレコミュニケーションズ・リミテッ ド	英国	-	-	100.0	100.0
・ピーエスアイネット・データセンター英国リミ テッド	英国	-	-	100.0	100.0
・インテリジェン・コミュニケーションズ・リミテッド	英国	-	-	100.0	100.0
・ピーエスアイネット・ジャージー・リミテッド	ジャージー島	-	-	100.0	100.0
・ピーエスアイネット・ホスティング・センター・ リミテッド	ジャージー島	-	-	100.0	100.0
・コルドバ・ホールディングス・リミテッド	ジャージー島	-	-	100.0	100.0
・ロンドン・ホスティング・センター・リミテッド	ジャージー島	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・ホールディングス (バミューダ)ナン バーワン・リミテッド	バミューダ	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・ホールディングス (バミューダ)ナン バーツー・リミテッド	バミューダ	-	-	100.0	100.0
・CSLニュー・ワールド・モビリティ・リミテッド(h)	バミューダ	-	-	-	76.4
・ニュー・ワールドPCSホールディングス・リミテッド(h)	ケイマン諸島	-	-	-	100.0
・CSLリミテッド(h)	香港	-	-	-	100.0
・香港CSLリミテッド (h)	香港	-	-	-	100.0
・ビッグ・バン・ホールディングス・リミ テッド(h)	香港	-	-	-	100.0
・ワンツーブリー・パーソナルコム・リミ テッド(h)	香港	-	-	-	100.0
・インテグレイテッド・ビジネス・システムズ・リミテッド(h)	香港	-	-	-	100.0

有価証券報告書

			トラ社の 上額 (#)		現会社 比率
会社名	会社机会团	6 月30	日現在	6 月30	日現在
云红石	会社設立国	2014年	2013年	2014年	2013年
		百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	%
・ニュー・ワールドPCSリミテッド (h)	香港	-	-	-	100.0
・ニュー・ワールド・モビリティ・リミ テッド(h)	香港	-	-	-	60.0
・ニュー・ワールド3Gリミテッド(h)	香港	-	-	-	100.0
・テルストラ・ホールディングス・シンガポール・ピー ティイー・リミテッド (f)	シンガポール	-	-	100.0	-
・テルストラ・インク	米国	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・インディア(プライベート)リミテッド (c)	インド	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・インターナショナル香港リミテッド	香港	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・インターナショナル・ホールディングス リミテッド	バミューダ	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・インターナショナル・フィリピンズ・イ   ンク	フィリピン	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・インターナショナル・ピーエヌジー・リ ミテッド(c)	パプア・ ニューギニア	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・ジャパン株式会社	日本	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・ネットワークス・サービシズ・ニュー ジーランド・リミテッド	ニュージーランド	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・ニュージーランド・ホールディングス・ リミテッド(b)	ニュージーランド	-	-	-	100.0
・テルストラ・ニュージーランド・リミテッド	ニュージーランド	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・サービシズ・コリア・リミテッド	大韓民国	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・シンガポール・ピーティイー・リミテッ   ド	シンガポール	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・テクノロジー・サービシズ(香港)リミ テッド	香港	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・テレコミュニケーションズ・プライベー ト・リミテッド(c)	インド	-	-	74.0	74.0
・ウィロバイ(602)リミテッド	英国	-	-	100.0	100.0
センシス・ピーティワィ・リミテッド (a) (h)	オーストラリア	-	851	-	100.0
・ロケーション・ナビゲーション・ピーティワイ・リミ テッド(h)	オーストラリア	-	-	-	100.0
・ライフ・イベンツ・メディア・ピーティワイ・リミ テッド(h)	オーストラリア	-	-	-	100.0
・シティサーチ・オーストラリア・ピーティワイ・リミ テッド(h)	オーストラリア	-	-	-	100.0
・オーストラリアン・ローカルサーチ・ピーティワイ・ リミテッド(h)	オーストラリア	-	-	-	100.0
・センシス・ホールディングス・ピーティワィ・リミーテッド(a)(h)	オーストラリア	-	-	-	100.0
・テルストラ・センシス (ベイジン) カンパニー・リミー・ッド(b)	中国	-	-	-	100.0
被支配会社に対する投資		11,916	12,641		
減損引当金		(7,635)	(8,190)		
被支配会社に対する投資合計		4,281	4,451		

<sup>(#)</sup> 投資計上額は、投資損失引当金計上前のものである。

#### (a) ASIC相互保証契約に関する財務情報

ASIC通達第98/1418号(以下「通達」という。)で定義されている相互保証契約が、2010年5月17日に締結された。

以下の企業が相互保証契約の一部分を構成している。

- ・テルストラ・コーポレーション・リミテッド
- ・テルストラ・マルチメディア・ピーティワイ・リミテッド
- ・テルストラ・インターナショナル (オーストラリア) リミテッド
- ・テルストラ・ペイTV・ピーティワイ・リミテッド
- ・テルストラ・ベンチャーズ・ピーティワイ・リミテッド
- ・テルストラ・アイビジョン・ピーティワイ・リミテッド
- ・テルストラ・コミュニケーションズ・リミテッド
- ・テルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッド
- ・ネットワーク・デザイン・アンド・コンストラクション・リミテッド
- ・テルストラ・サービシズ・ソリューションズ・ホールディングス・リミテッド
- ・エヌエスシー・グループ・ピーティワイ・リミテッド
- ・エヌエスシー・エンタープライズ・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド
- ・ディーシーエー・eヘルス・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド
- ・ディーシーエー・ダイレクト・ヘルス・ピーティワイ・リミテッド
- ・ケルゾーン・ピーティワイ・リミテッド
- ・グッドウィン・エンタープライジズ ( Vic ) ピーティワイ・リミテッド
- ・プレンティス・マネジメント・コンサルティング・ピーティワイ・リミテッド
- ・02 ネットワークス・ピーティワイ・リミテッド

以下の企業が2014年6月26日付の引受契約により追加された。

- ・エヌエスシー・グループ・ピーティワイ・リミテッド
- ・エヌエスシー・エンタープライズ・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド
- ・ディーシーエー・eヘルス・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド
- ・ディーシーエー・ダイレクト・ヘルス・ピーティワイ・リミテッド
- ・ケルゾーン・ピーティワイ・リミテッド
- ・グッドウィン・エンタープライジズ (Vic) ピーティワイ・リミテッド
- ・プレンティス・マネジメント・コンサルティング・ピーティワイ・リミテッド
- ・02 ネットワークス・ピーティワイ・リミテッド

小規模株式会社のケルゾーン・ピーティワイ・リミテッド、グッドウィン・エンタープライジズ(Vic)ピーティワイ・リミテッドおよびプレンティス・マネジメント・コンサルティング・ピーティワイ・リミテッドはASIC 通達に基づく救済は受けないが、02 ネットワークス・ピーティワイ・リミテッドが通達に基づく救済を受けられるよう、02 ネットワークス・ピーティワイ・リミテッドの株主として、引受契約を締結するよう求められている。

テルストラ・ファイナンス・リミテッドはクローズド・グループの受託者である。しかし上記の保証契約上のグ ループ企業ではない。

センシス・ピーティワイ・リミテッドおよびセンシス・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッドは、2014 年2月28日にテルストラ・グループにより売却され、2014年3月3日にASICに提出された売却通知の実行により保 証契約の当事者ではなくなった。クローズド・グループの包括利益計算書には、2014事業年度については8ヶ月間 におけるセンシス・ピーティワイ・リミテッドおよびセンシス・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッドの 業績が含まれていないが、2013事業年度については通年の業績が含まれている。センシス・ピーティワイ・リミ テッドおよびその被支配会社(以下「センシス・グループ」という。)は非継続事業として開示されている。セン シス・グループ売却の詳細については注記12を参照のこと。

関連する契約上のグループ企業とは、以下のような企業である。

- ・ASIC通達第98/1418号(以下「通達」という。)で定義されているクローズド・グループおよびエクステン デッド・クローズド・グループを構成する。
- ・2001年会社法に基づく監査済財務書類を作成および提出する必要がない。
- ・当該契約の加盟企業が解散した場合、他の加盟企業が当該企業の債務全額を支払うことを保証している。

通達に従って開示された、当該クローズド・グループの財政状態計算書および包括利益計算書は、以下のとおり である。これには、テルストラ・ファイナンス・リミテッドは含まれていない。クローズド・グループ加盟企業間 の重要な取引は、全て消去されている。

# クローズド・グループの財政状態計算書

	クローズド	クローズド・グループ		
		日現在		
	2014年	2013年		
	百万豪ドル	百万豪ドル		
流動資産				
現金および現金同等物	5,156	2,121		
売上債権およびその他受取債権	3,429	4,340		
棚卸資産	361	421		
デリバティブ金融資産	23	43		
未収還付税金	2	79		
前払金	315	269		
流動資産合計	9,286	7,273		
固定資産				
売上債権およびその他受取債権	966	935		
棚卸資産	29	27		
投資 - 持分法適用	196	15		
被支配会社に対する投資	1,536	1,970		
₩ 投資 - その他	126	38		
有形固定資産	19,391	19,558		
無形資産	6,064	6,762		
燥延税金資産	1	-		
デリバティブ金融資産	1,322	1,062		
確定給付年金資産	44	-		
固定資産合計	29,675	30,367		
資産合計	38,961	37,640		
流動負債	2 525	0.007		
買掛債務およびその他支払債務	3,525	3,687		
引当金	925	911		
借入金   「一、ず合計会集	3,618	1,346		
デリバティブ金融負債	400	44		
未払税金	259	367		
前受収益	852	1,044		
流動負債合計 <b>固定負債</b>	9,579	7,399		
その他支払債務	63	53		
引当金	259	267		
	13,484	14,259		
デリバティブ金融負債	1,169	1,625		
繰延税金負債	1,238	1,277		
確定給付年金債務	<u> </u>	42		
前受収益	375	369		
固定負債合計	16,588	17,892		
負債合計	26,167	25,291		
純資産	12,794	12,349		
株主持分				
資本金	5,719	5,711		
積立金	(118)	(87)		
利益剰余金	7,193	6,725		
<b> クローズド・グループに帰属する株主持分</b>	12,794	12,349		

# クローズド・グループの包括利益計算書

	クローズド	・グループ
		了事業年度
	2014年	2013年 修正再表示後
Asia dala mina salai	百万豪ドル	百万豪ドル
継続事業		
収益		
売上高(金融収益を除く)	25,493	22,732
その他収益	441	273
#m	25,934	23,005
<b>費用</b> 兴致弗	4 040	4 405
労務費 購入商品および購入サービス	4,349	4,195
	5,730	5,488
その他費用	5,681	4,517
ニューノン・1 ペン・エ に カトが間 本人 ナルがはは八利 サフィ 提出 ン	15,760 24	14,200
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の純持分利益 / (損失)	15,736	(1) 14,201
利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益 (EBITDA)	10,198	
利志、広入川時代、減価資却員のよび資却員在採用利益(CDITDA) 減価償却費および償却費	3,798	8,804 3,833
秋   資却員のよび資本員  利息および法人所得税控除前利益(EBIT)	6,400	4,971
利息のよび次入別は依定原則利益(EDIT) 金融収益	152	298
金融費用	1,096	1,158
純金融費用	944	860
税引前当期利益	5,456	4,111
法人所得税	1,780	1,452
継続事業による当期利益	3,676	2,659
非継続事業による当期利益	- 0,070	151
クローズド・グループに帰属する継続事業および非継続事業による当期利益	3,676	2,810
クローズド・グループの損益計算書に組替られない項目		
利益剰余金:		
- 確定給付年金制度に係る年金数理差益	114	774
- 確定給付年金制度に係る年金数理差益に係る法人所得税	(34)	(232)
	80	542
翌期以降にクローズド・グループの損益計算書に組替られる可能性がある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金: - キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動	(446)	365
- イャックュ・フロー・ベックの公正価値の复動 - その他費用に振替られた公正価値の変動	(116) (140)	
- てい他員用に派告られた公正価値の変動 - 購入商品および購入サービスに振替られた公正価値の変動	(17)	(617) 12
- 婦人同品のよび婦人ケーと人に派自られた公正価値の复勤 - 金融費用に振替られた公正価値の変動	228	236
- キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金の変動に係る法人所得税	15	(1)
- 「ドランユーブロー・ヘンン恨立並の交動にはる/4八川 付仇	(30)	(5)
		===
クローズド・グループに帰属するその他包括利益合計	50	537
クローズド・グループに帰属する当期包括利益合計	3,726	3,347
利益剰余金調整		
クローズド・グループに帰属する期首利益剰余金	6,725	6,853
クローズド・グループから企業を除外することによる利益剰余金への影響	257	-
利益剰余金に認識される包括利益合計	3,756	3,352
配当金	(3,545)	(3,480)
クローズド・グループに帰属する期末利益剰余金	7,193	6,725

## (b)清算

当事業年度において、以下の会社が登録抹消された。

- ・テルストラ・ニュージーランド・ホールディングス・リミテッド
- ・テルストラ・ビジネス・システムズ・ピーティワイ・リミテッド

当事業年度において、テルストラ・センシス(ベイジン)・カンパニー・リミテッドが清算された。

当事業年度において、当社グループは中国におけるオクターブ・グループの営業を停止し、2014年6月30日現在、以下の会社が任意清算中であった。

- ・テルストラ・オクターブ・ホールディングス・リミテッド
- ・オクターブ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッド
- ・シャープ・ポイント・グループ・リミテッド
- ・ベイジン・リァン・ディエン・シー・ジャン・テクノロジー・カンパニー・リミテッド

任意清算の結果、AASB第121号「為替レートの変動による影響」に従い、当社グループはオクターブ・グループ に対する投資に関連する98百万豪ドルの為替換算積立金を損益計算書に振替えた。

#### (c)報告日が異なる被支配会社

以下の会社の報告日は、当社グループの2014事業年度の報告日である6月30日と異なる。

#### 12月31日:

- ・オートホーム・インクおよびその被支配会社
- ・シーケル・メディア・インクおよびその被支配会社
- ・テルストラ・アジア・ホールディングス・リミテッドおよびその被支配会社
- ・テルストラ・アジア・リミテッド
- ・テルストラ・サウス・イースト・アジア・ホールディングス・リミテッド
- ・テルストラ・アジア・リージョナル・ホールディングス・リミテッド
- ・テルストラ・フィリピンズ・ホールディングス・リミテッド
- ・テルストラ・インターナショナル・ピーエヌジー・リミテッド
- ・リーチ・ホールディングス・リミテッド

## 3月31日:

- ・リーチ・ネットワーク・インディア・プライベート・リミテッド
- ・リーチ・データ・サービシズ・インディア・プライベート・リミテッド
- ・テルストラ・インディア(プライベート)リミテッド
- ・テルストラ・テレコミュニケーションズ・プライベート・リミテッド

これらの会社の報告日が異なっているのは、管轄地域の要件を満たすためである。 6 月30日現在で作成された財 務書類は連結目的により使用されている。

## (d) 当社グループの持分が50%以下の被支配会社

当社グループは、以下のオートホーム・インク(以下「オートホーム」という。)のグループ企業において直接 持分を保有していない。

- ・ベイジン・オートホーム・インフォメーション・テクノロジー・カンパニー・リミテッド
- ・シャンハイ・ユーチェユージア・アドバタイジング・カンパニー・リミテッド
- ・グワンチョウ・ユーチェユージア・アドバタイジング・カンパニー・リミテッド

当該企業の目的は、中国におけるオートホームのインターネット・コンテンツ提供および広告事業の運営に必要な免許や認可を保有することにある。中華人民共和国(以下「中国」という。)における現行の法令では、当該企業の外国人による保有は制限されているため、オートホームの中国における事業は、主として、当該企業とベイジン・チアーブライト・テクノロジーズ・カンパニー・リミテッド間の契約を通して運営されている。当該契約により、オートホームは、中国の法律で認められる場合に限り、当該企業に対する事実上の支配権を行使し、当該企業の経済的便益のほとんど全てを享受し、また当該企業における全持分を購入する独占的なオプションを保有することが可能になっている。このため、当該企業の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローをテルストラ・グループの財務書類に連結している。

当社グループは、シーケル・メディア・インク(以下「シーケル・メディア」という。)のグループ企業において直接持分を保有していない。

- ・ベイジン・ハオシェン・ドメイン・インフォメーション・テクノロジー・カンパニー・リミテッド
- ・リァンエ・シャンチン(ベイジン)アドバタイズメント・カンパニー・リミテッド
- ・ベイジン・ピーオーピー・インフォメーション・テクノロジー・カンパニー・リミテッド
- ・シーチアチュアン・シンロン・アドバタイジング・カンパニー・リミテッド

また、当社グループの被支配会社であるユニオン・タフ・アドバタイズメント・リミテッドは、ハオシェン・シーダイ(ベイジン)アドバタイズメント・カンパニー・リミテッドの持分の30%を直接保有している。

当該企業の目的は、中国におけるシーケル・メディア・インクのインターネット・コンテンツ提供および広告事業の運営に必要な免許や認可を保有することにある。中華人民共和国(以下「中国」という。)における現行の法令では、当該企業の外国人による保有は制限されているため、シーケル・メディアの中国における事業は、主として、当該企業とベイジン・トップサイド・テクノロジーズ・カンパニー・リミテッド、シェンツオ・シーダイ(ベイジン)インフォメーション・テクノロジー・カンパニー・リミテッドおよびハオシェン・シーダイ(ベイジン)アドバタイズメント・カンパニー・リミテッド間の契約を通して運営されている。当該契約により、シーケル・メディアは、中国の法律で認められる場合に限り、当該企業に対する事実上の支配権を行使し、当該企業の経済的便益のほとんど全てを享受し、また当該企業における全持分を購入する独占的なオプションを保有することが可能になっている。このため、当該企業の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローをテルストラ・グループの財務書類に連結している。

有価証券報告書

当社グループは、経済的な依拠および過半数株主との契約上のアレンジメントを通じて、以下の企業に対して事 実上の支配権を有しており、当社グループに連結している。

- ・テルストラ (タイランド) リミテッド
- ・インコムゲン・ホールディングス・インク
- ・タイ・サイバー・ウェブ・カンパニー・リミテッド

当社グループは、取締役会において議決権を行使することで、フレッドITグループ・ピーティワイ・リミテッドを支配している。

#### (e) EYによる個別監査を受けていない被支配会社

複数の会社が当社グループのオーストラリア法定監査人であるEYによる監査を受けていない。

# (f) 新規設立および企業結合

2013年8月22日、当社グループは、エヌエスシー・グループ・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社の100%を取得した。詳細については注記20を参照のこと。

2013年9月2日、当社グループは、ディーシーエー・eヘルス・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社の100%を取得した。詳細については注記20を参照のこと。

2013年9月30日、当社グループは、フレッドITグループ・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社の50%を取得した。詳細については注記20を参照のこと。

2013年10月9日、当社グループは、ムルDピーティワイ・リミテッドを設立した。

2013年10月18日、オートホーム(香港)リミテッドは、オートホーム・メディア・リミテッド(旧プルブロウニーズ・マーケティング・リミテッド)の100%を取得した。オートホーム・メディア・リミテッドは、当事業年度において以下の完全所有子会社を設立した。

- ・オートホーム・シャンハイ・アドバタイジング・カンパニー・リミテッド
- ・ベイジン・オートホーム・ソフトウェア・カンパニー・リミテッド
- ・ベイジン・オートホーム・テクノロジーズ・カンパニー・リミテッド
- ・ベイジン・オートホーム・アドバタイジング・カンパニー・リミテッド
- ・グワンチョウ・オートホーム・アドバタイジング・カンパニー・リミテッド

2013年12月31日、当社グループは、02 ネットワークス・グループの100%を取得した。詳細については注記20を参照のこと。

2014年3月11日、当社グループは、テルストラ・ファウンデーション(フィリピンズ)・インクを設立した。

有価証券報告書

2014年6月18日、当社グループは、テルストラ・ホールディングス・シンガポール・ピーティイー・リミテッドを設立した。

# (g) 持分の追加購入

2013年12月10日、テルストラ・オクターブ・ホールディングス・リミテッドは、オクターブ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッドに対する残りの持分33%を取得し、代わりにシャープ・ポイント・グループ・リミテッドが支配する変動持分事業体 5 社の純資産を売却した。これにより当社グループのオクターブ・インベストメンツ・ホールディング・リミテッドに対する株式持分は、2014年 6 月30日現在、100%となった。この取得の後に、当社グループはオクターブ・グループの営業を停止し、オクターブ・グループ内の法人は任意清算手続を開始した(上記(b)を参照のこと。)。

当事業年度において、当社グループのオートホーム・インクに対する持分は減少し、2013年6月30日現在の66.0%から2014年6月30日現在では63.2%となった。この減少は株式買戻し、その後の新規株式公開および従業員株式発行に起因するものであるが、当該取引により支配権の変更は生じていない。当該取引により生じた非支配持分の評価額の変動は別途積立金に反映されている。詳細については注記20を参照のこと。

# (h) 売却および処分

2014年2月28日、当社グループは、センシス・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社(以下「センシス・グループ」という。)に対する当社グループの100%の株式持分を売却し、センシス・グループの新持株会社であるプロジェクト・サンシャイン ・ピーティワイ・リミテッドに対する30%の持分を取得することで、電話番号案内事業の70%を売却した。処分の詳細については注記12を参照のこと。プロジェクト・サンシャイン ・ピーティワイ・リミテッドに対する当社グループの30%の関連会社投資は、注記26に開示されている。

2014年5月14日、当社グループは、CSLリミテッドおよびその被支配会社(以下「CSLグループ」という。)に対する当社グループの全株式持分76.4%を売却し、調査終了後に予想される現金対価合計は2,140百万豪ドルであった。詳細については注記20を参照のこと。

#### (i)保証による制限

当社グループは、テルストラ・ファウンデーション・リミテッド(以下「TFL」という。)の持分の100%を所有している。TFLには、保証(100豪ドルまでの保証)により、テルストラ・コーポレーション・リミテッドを唯一の株主とする制限が課されている。当社グループは、設立の際にTFLに資本を出資しなかった。TFLは、テルストラ・ファウンデーション・コミュニティ・ディベロップメント・ファンドの受託者であり、テルストラ・キッズ・ファンドの管理者である。

前へ 次へ

# 26. ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する投資

	テルストラ	・グループ
	6 月3	0日現在
	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル
持分法適用のジョイント・ベンチャーに対する投資		
ジョイント・ベンチャーに対する投資	4	5
減損引当金	-	-
ジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額	4	5
持分法適用の関連会社に対する投資		
関連会社に対する投資	216	38
減損引当金	(24)	(25)
関連会社に対する投資の帳簿価額	192	13
	196	18

ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する投資は、以下のとおりである。

		所有	持分
会社名	主要事業	6 月30	日現在
本社古	工安争来 	2014年	2013年
		%	%
ジョイント・ペンチャー			
フォクステル・パートナーシップ (f) (g)	有料テレビ	50.0	50.0
│ フォクステル・テレビジョン・パートナーシップ (f) │ (g)	   有料テレビ	50.0	50.0
$ \begin{array}{c} \begin{pmatrix} s \\ T \\ T$	カスタマー・サービス	50.0	50.0
$\int \stackrel{\cdot}{\partial a'} \rho \lambda = \lambda \cdot \nabla a \cdot \nabla a \cdot \nabla b \cdot \nabla b \cdot \nabla a \cdot \nabla b \cdot$	マネジメント・サービス	50.0	50.0
	有料テレビ	80.0	80.0
リーチ・リミテッド (バミューダ法人) (e) (f) (g)	国際相互接続サービス	50.0	50.0
3GISピーティワイ・リミテッド(e)(f)	│旧3GISパートナーシップのマネ │ジメント(営業停止中)	50.0	50.0
│ ブリッジ・モバイル・ピーティイー・リミテッド (シンガ │ ポール法人 ) (b) (f)	地域ローミング・プロバイダー	-	10.0
ヘルスエンジン・ピーティワイ・リミテッド(b)(f)	オンライン・ヘルスケア予約	33.3	25.0
<b>関連会社</b>   オーストラリア - ジャパン・ケーブル・ホールディング	   ネットワーク・ケーブル・プロ		
ス・リミテッド (バミューダ法人 ) (e) (f) (g)	ベーダー   バイダー	46.9	46.9
	退職年金信託	100.0	100.0
テルストラ・ファウンデーション・リミテッド (d)	慈善信託団体	-	100.0
マンドウ・ピーティワイ・リミテッド (f)	│ サイネージ・ソフトウェア・プ │ ロバイダー	26.7	25.0
アイピースケープ・ピーティワイ・リミテッド (f)	クラウド型   コール・センター・ソリュー   ション	24.9	31.3
ディミ・ピーティワイ・リミテッド (d) (f)	オンライン・レストラン予約	-	23.4
ウィスパー・リミテッド(c)(f)	ソリューション・プロバイダー   としてのソフトウェア	18.0	18.0
アイ・ピー・ヘルス・ピーティワイ・リミテッド (f)	ソフトウェア開発	32.1	32.9
プロジェクト・サンシャイン ・ピーティワイ・リミテッド(d)(f)	│ センシス・ピーティワイ・リミ │テッドの持株会社(電話番号案 │内サービス)	30.0	-

別途記載がない限り、全ての投資先企業は、報告日が6月30日のオーストラリア法人であり、また当社グループの議決権は所有持分に等しい。

## (a) 持分が50%超のジョイント・ベンチャーおよび関連会社

- ・当社グループは、フォクステル・ケーブル・テレビジョン・ピーティワイ・リミテッドの株式の80%を所有している。当該会社は、他の株主が経営参加権を有していることから当社グループの有効な議決権は50%に制限されているため、ジョイント・ベンチャーとして開示されており、当社グループは共同支配を行っている。
- ・当社グループは、テルストラ退職年金制度(以下「テルストラ・スーパー」という。)の受託者であるテルストラ・スーパー・ピーティワイ・リミテッドの持分の100%を所有している。当社グループが取締役会を支配していないため、テルストラ・スーパー・ピーティワイ・リミテッドを連結していない。取締役会は、雇用主代表と加入者代表が同数で構成されており、独立した者が議長を務める。関連する活動についての当社グループの議決権は44%で、これは取締役会における当社グループの影響力に相当する。従って、当該会社は当社グループが重要な影響力を有するため、関連会社に分類されている。

# (b) 持分が50%以下のジョイント・ベンチャー

当事業年度において、当社グループは、CSLグループ売却の一環として、ブリッジ・モバイル・ピーティイー・リミテッドに対する10%の持分を売却した(詳細については注記20を参照のこと。)。過年度においては、当社グループは、取締役会において議決権を行使することでブリッジ・モバイル・ピーティイー・リミテッドを共同支配していた。

当社グループは、ヘルスエンジン・ピーティワイ・リミテッドの33.3% (2013事業年度:25.0%)を所有しており、取締役会において議決権を行使することで同社を共同支配している。

## (c) 持分が20%以下の関連会社

当社グループは、ウィスパー・リミテッドの18%を所有しており、取締役会において議決権を行使することで同社に重要な影響を及ぼしている。

# (d) ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に関するその他の変化

当社グループは、テルストラ・ファウンデーション・リミテッド(以下「TFL」という。)の持分の100%を所有している。TFLは、テルストラ・ファウンデーション・コミュニティ・ディベロップメント・ファンドの受託者であり、実質的な業務のないテルストラ・キッズ・ファンドの管理者である。当社グループはAASB第10号「連結財務諸表」に基づく支配基準を満たしているため、従来は関連会社として会計処理していたTFLの業績を2013年7月1日より非遡及的に連結している。詳細については注記25を参照のこと。

2014年2月28日、当社グループは、センシス・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社(以下「センシス・グループ」という。)に対する当社グループの100%の株式持分を現金対価合計454百万豪ドルで売却し、センシス・グループの新持株会社であるプロジェクト・サンシャイン ・ピーティワイ・リミテッドに対する30%の株式持分を現金対価なしで取得することで、電話番号案内事業の70%を売却した。これにより、当社グループは、センシス・グループの貸借対照表の100%を連結から除外し、プロジェクト・サンシャイン ・ピーティワイ・リミテッドに対する当社グループの30%の持分を公正価値157百万豪ドルで計上した。2014年3月1日より、当社グループは、プロジェクト・サンシャイン ・ピーティワイ・リミテッドに対する当社グループの持分を、関連会社として会計処理している。被支配会社に関する処分および変更の詳細については、注記12および注記25を参照のこと。

ディミ・ピーティワイ・リミテッドに対する当社グループの持分は、2014年4月14日、他の投資家に対する株式発行に伴い、23.4%から15.4%に減少した。これにより、重要な影響力を行使する当社グループの能力は消滅し、関連会社に対する投資から売却可能投資に組替られた。

# (e) 報告日が異なるジョイント・ベンチャーおよび関連会社

以下のジョイント・ベンチャーおよび関連会社は、当社グループの2014事業年度の報告日である6月30日と報告日が異なる。

- ・リーチ・リミテッド 12月31日
- ・3GISピーティワイ・リミテッド 12月31日
- ・オーストラリア ジャパン・ケーブル・ホールディングス・リミテッド 12月31日

報告日が異なっているのは、管轄地域の要件を満たすためである。6月30日現在において作成された財務書類は 持分法適用目的で使用されている。別途記載がない限り、報告日が異なるジョイント・ベンチャーおよび関連会社 に対する当社グループの、当該報告日現在における持分は、6月30日現在の持分と同じである。

## (f) ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に関するその他の開示

当社グループのジョイント・ベンチャーおよび関連会社に関する連結上の持分法計上額の変動は、以下のように要約される。

	テルストラ・グループ				
	6月30日終了事業年度/現在				
	ジョイント	・ベンチャー	関連	会社	
	2014年	2013年	2014年	2013年	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
期首投資帳簿価額	5	2	13	10	
当事業年度中に実施された追加投資	2	3	158	5	
当事業年度中に処分された投資	(2)	-	-	-	
当事業年度中に売却可能に組替られた投資	-			-	
損益計算書に認識された減損損失	-			-	
	5	5	168	15	
当期純持分利益 / (損失)(i)	(1)	-	25	(1)	
受取配当金	-	-	(1)	(1)	
期末投資帳簿価額	4	5	192	13	
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の偶発債務に対する持分	5	10	-	-	
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社が契約した資本コ   ミットメントに対する持分	4	1	-	-	

(i)関連会社の純持分利益 / (損失)には、センシス・グループの新持株会社であるプロジェクト・サンシャイン ・ピーティワイ・リミテッドに対する30%の投資により発生した、2014年3月1日から2014年6月30日の期間における24百万豪ドルの利益(2013事業年度:ゼロ)が含まれている。

# その他のコミットメント

当社グループのジョイント・ベンチャーであるフォクステルは、約4,658百万豪ドル(2013事業年度:3,950百万豪ドル)のその他のコミットメントを締結している。当該コミットメントにおける当社グループの50%の持分の大部分は、有料テレビ放送契約の最低加入者保証(MSG)に関するものである。当該契約は1年から25年の期間にわたるもので、フォクステル・パートナーシップおよびさまざまなその他の当事者との間で交わした契約で定めた現行の料金および費用に基づいている。かかる最低加入者支払金は、料金値上げおよび外国為替の変動に応じて変動する。MSGの他に、フォクステルは、衛星中継設備費用およびデジタル・セット・トップ・ボックス・ユニットに係る債務を含む、その他のコミットメントを締結している。

当社グループのジョイント・ベンチャーであるフォクステルには、フォクステル・パートナーシップおよびその被支配会社、フォクステル・テレビジョン・パートナーシップ、カスタマー・サービシズ・ピーティワイ・リミテッド、フォクステル・ケーブル・テレビジョン・ピーティワイ・リミテッドならびにフォクステル・マネジメント・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社が含まれる。フォクステルは上場会社ではない。

フォクステルは当社グループの戦略的パートナーであり、ケーブル、衛星中継およびブロードバンドを通じて、 当社グループのオーストラリア内および大都市圏における顧客に有料テレビ放送を主に提供している。

当社グループは、現在、フォクステルに対する投資について持分法の適用を留保している。詳細については注記 26(g)を参照のこと。

フォクステル・パートナーシップおよびその被支配会社の完全な財務情報は以下のとおりである。

	フォクステル・3 チャ	<b>ジョイント・ベン</b>
		了事業年度
	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル
流動資産	501	485
固定資産	2,989	3,042
資産合計	3,490	3,527
     流動負債	816	1,023
固定負債	3,068	2,841
負債合計	3,884	3,864
純負債	(394)	(337)
現金および現金同等物	34	34
流動金融負債(*)	37	307
   固定金融負債(*) 	3,034	2,821
   収益	3,138	3,116
**	2,162	2,173
「   減価償却費および償却費	394	427
   受取利息	1	3
   支払利息	236	232
   その他の金融費用	11	-
   法人所得税費用	24	30
当期利益	312	257
その他包括利益	(40)	42
当期包括利益合計	272	299

<sup>(\*)</sup>金融負債には、買掛債務およびその他支払債務ならびに引当金は含まれていない。

- ブラー(E03043) 有価証券報告書

当社グループは、個別には重要性のない複数のジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する持分も保有している。財務情報の合計に対する当社グループの持分は以下に開示されている(持分法適用が留保されたジョイント・ベンチャーおよび関連会社を含む)。

		テルストラ・グループ 6 月30日終了事業年度			
	ジョイント	ジョイント・ベンチャー 関連会社			
	2014年	<b>2014年</b> 2013年 <b>2014年</b> 20			
	百万豪ドル	百万豪ドル 百万豪ドル 百万豪ドル 百万豪			
当期利益/(損失)	(2)	2	36	7	
その他包括利益	1	(8)	1	(5)	
包括利益合計	(1)	(6)	37	2	

# (g) 持分法適用の留保

企業が計上した損失および/または持分法上の帳簿価額の減少により、持分法の適用が中止され、当該投資がゼロで計上されている、当社グループ企業の当期および累積の(利益)/損失に対する当社グループの未認識の持分は、以下のとおりである。

	テルストラ・グループ			
		6 月30日終	了事業年度	
	当期	累積	当期	累積
	2014年	2014年	2013年	2013年
	百万豪ドル 百万豪ドル 百万豪ドル 百万豪			
ジョイント・ペンチャー				
フォクステル	31	197	4	166
リーチ・リミテッド	-	558	(2)	558
関連会社				
オーストラリア - ジャパン・ケーブル・ホールディン グス・リミテッド	(11)	115	(11)	126
	20	870	(9)	850

テルストラ・スーパー・ピーティワイ・リミテッドに関して、持分法適用は留保されている。当該企業において、重要な未認識利益 / 損失はない。

当事業年度において、フォクステルより165百万豪ドル(2013事業年度:155百万豪ドル)の分配金を受け取った。これは損益計算書に収益として計上されている。フォクステルの当期利益に対する当社グループの持分は156百万豪ドルであった。超過分配金および当社グループの持分利益に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に対する当社グループの持分22百万豪ドルにより、フォクステルの未認識損失に対する当社グループの累積持分は増加した。

#### 27. 従業員持株制度

当社には、執行役員および従業員が利用可能な多数の従業員持株制度がある。これらにはテルストラ・グロースシェア信託およびテルストラ従業員持株制度信託(TESOP99およびTESOP97)で管理するものが含まれる。

それぞれの制度の性質、制度による保有証券の詳細、当該保有証券の変動、およびその他の関連する詳細は以下に開示されている。

### テルストラ・グロースシェア信託

テルストラ・グロースシェア信託は2000事業年度に開始された。当該信託の下で、当社グループは以下を含む多数の持株制度を運営している。

- ・短期インセンティブ制度
- ・長期インセンティブ制度
- ・その他持株制度

当該信託の受託者はテルストラ・グロースシェア・ピーティワイ・リミテッドである。同社はテルストラの 100% 所有子会社である。発行された持分証券の裏付資産とするために、テルストラ株式を購入する目的でテルストラ・グロースシェア信託に資金が供与される。

2014事業年度において、当社グループは、テルストラ・グロースシェア信託が運営する株式報酬制度について37百万豪ドル(2013事業年度:42百万豪ドル)の費用を計上した。2014年6月30日現在、当社グループの未認識費用合計の見積りは29百万豪ドル(2013事業年度:26百万豪ドル)であり、これらは、加重平均1.7年間(2013事業年度:1.6年間)にわたって認識される見込である。

# (a) 短期インセンティブ(以下「STI」という。) 制度

STI制度の目的は、主要な執行役員の報酬を個人の主要な業績指標およびテルストラの経営成績と連動させることである。STIは現金および制限付株式により供与され、執行役員は目標基準値を達成または上回る場合にのみ、年次のSTIが支払われる。

# (i) 持分証券の内容

#### 制限付株式 ( 旧繰延株式 )

2014事業年度、2013事業年度および2012事業年度に、取締役会は、執行役員のSTIの25%を制限付株式として付与することを承認した。有効付与日は2014事業年度、2013事業年度および2012事業年度において、それぞれ2014年7月1日、2013年7月1日および2012年8月17日であった。

CEOおよびその他の上級執行役員に付与される当該株式の半分は12ヶ月間の、残りの半分は24ヶ月間の制限付である。その他の執行役員(CEOおよびその他の上級執行役員以外)に付与される当該株式は有効付与日から3年間の制限付である。

当該株式は、テルストラ・グループの一部を構成する事業体における執行役員の雇用が、制限期間が終了するまで継続されない場合には権利喪失となる。しかし、死亡、完全永久障害または解雇といった特定の事情により雇用が終了する場合には、執行役員は当該株式を留保することができる(それぞれ給付に関連して適用される法令に準拠する)。

退任または期間契約の終了により執行役員の雇用が終了した場合、退任通知または期間契約の終了が実際の付与日から6ヶ月より後であれば、制限付株式が留保される場合もある。2014事業年度および2013事業年度に付与された制限付株式は、制限期間中に返還事象が発生した場合には権利喪失となる可能性がある。執行役員は実際の付与日以降、議決権の行使および配当金の受取が可能である。制限付株式の付与数の決定に業績条件が適用されるため、制限付株式自体は、業績条件により一切制約されない。

# インセンティブ株式

2008事業年度に付与されたインセンティブ株式には制限期間が定められていた。執行役員は実際の付与日以降、インセンティブ株式を利用して議決権の行使および配当金の受取が可能であった。ただし執行役員は、制限期間が終了するまではインセンティブ株式の取引を制限されていた。現在、制限期間は終了したため、全てのインセンティブ株式が信託から解除され、執行役員に譲渡されている。

## ( )変動の要約およびその他の情報

テルストラ株式の付与は、STI制度に基づきインセンティブ株式および制限付株式の形式で行われており、以下の表に詳述される。

	インセンティブ株式および制限付株式 (^)			
	数量	加重平均公正価値(*)		
2012年 6 月30日現在の未行使残高	1,250,470	3.67豪ドル		
付与	3,763,365	3.05豪ドル		
権利喪失	(208,856)	3.24豪ドル		
行使 (^^)	(756,327)	3.79豪ドル		
2013年 6 月30日現在の未行使残高	4,048,652	3.10豪ドル		
付与	3,156,996	3.96豪ドル		
権利喪失	(162,702)	2.98豪ドル		
行使 (^^)	(928,022)	3.67豪ドル		
2014年6月30日現在の未行使残高(#)	6,114,924	3.46豪ドル		

- (^) 当事業年度に行使されたインセンティブ株式および制限付株式の加重平均株価は、5.01豪ドル(2013事業年度:3.95豪ドル)であった。
- (\*)付与されたインセンティブ株式および制限付株式の公正価値は、付与日におけるテルストラ株式の市場価値に基づく。
- (^) 行使とはインセンティブ株式および制限付株式の制限からの解除を示す。2014年6月30日現在、行使可能なSTI証券はない。
- (#)未行使残高数には、制限期間の対象となっているインセンティブ株式および制限付株式が含まれている。

# (b) 長期インセンティブ(以下「LTI」という。) 制度

LTI制度の目的は、主要な執行役員の報酬を株主の利害と一致させ、事業計画および企業戦略を支えながら、業績の向上に報いることである。テルストラ・グロースシェア信託の取締役会は当該制度を管理し、報酬委員会およびテルストラ取締役会は当該持株制度の加入資格者を決定する。

LTI制度の業績は関連する業績期間に応じて測定され、報酬委員会による翌期の検証および承認の対象となっており、また取締役会による承認の対象となっている。

# (i) 持分に基づく証券の残高

付与は、LTI制度の下では業績連動型行使権、制限付株式およびオプションの形式で複数年にわたり行われる。これらは株式または一定の条件付でテルストラ株式を取得する権利を表している。当事業年度において未行使であったLTI制度の各種証券については、以下に詳述する。

	460	業績	期間	<b>仁性压</b>	<b>M</b> 70 (")
	付与日	開始	終了	行使価格	終了日 (#)
グロースシェア2009					
ESOPオプション	2008年8月21日	該当なし	該当なし	4.36豪ドル	2013年8月21日
US ESOPオプション	2008年 8 月21日	該当なし	該当なし	4.25豪ドル	2013年8月21日
RTSRオプション	2008年 8 月21日	2008年7月1日	2012年 6 月30日	4.36豪ドル	2014年 6 月30日
グロースシェア2010					
RTSR業績連動型行使権	2009年8月21日	2009年7月1日	2012年 6 月30日	なし	2013年8月21日
FCF ROI業績連動型行使権	2009年 8 月21日	2009年7月1日	2012年 6 月30日	なし	2013年8月21日
グロースシェア2011					
ESRP業績連動型行使権	2010年8月20日	該当なし	該当なし	なし	2013年8月20日
RTSR業績連動型行使権	2010年 8 月20日	2010年7月1日	2013年 6 月30日	なし	2014年8月20日
FCF ROI業績連動型行使権	2010年 8 月20日	2010年7月1日	2013年 6 月30日	なし	2014年 8 月20日
グロースシェア2012					
ESP制限付株式	2012年4月19日	該当なし	該当なし	なし	2015年4月19日
RTSR業績連動型行使権	2011年8月19日	2011年7月1日	2014年 6 月30日	なし	2015年8月19日
FCF ROI業績連動型行使権	2011年8月19日	2011年7月1日	2014年 6 月30日	なし	2015年8月19日
グロースシェア2013					
ESP制限付株式	2013年 2 月21日	該当なし	該当なし	なし	2016年 2 月21日
RTSR業績連動型行使権	2012年 8 月17日	2012年7月1日	2015年 6 月30日	なし	2016年8月17日
FCF ROI業績連動型行使権	2012年 8 月17日	2012年7月1日	2015年 6 月30日	なし	2016年8月17日
GEテルストラ・ホールセール 制限付株式	2012年8月17日	該当なし	該当なし	なし	2015年8月17日
グロースシェア2014					
ESP制限付株式	2014年 2 月28日	該当なし	該当なし	なし	2017年 2 月28日
RTSR業績連動型行使権	2013年7月1日	2013年7月1日	2016年 6 月30日	なし	2017年 6 月30日
FCF ROI業績連動型行使権	2013年7月1日	2013年7月1日	2016年 6 月30日	なし	2017年 6 月30日
GEテルストラ・ホールセール 制限付株式	2013年7月1日	該当なし	該当なし	なし	2016年7月1日

(#)終了日とは、オプション失効日、従業員持株制度(ESP)制限付株式の制限期間末日または権利確定する業績連動型行使権およびグループ執行役員(GE)テルストラ・ホールセール制限付株式の行使期間末日をいう。

以下の持分証券の内容については(b)( )を参照のこと。

- ・従業員株式オプション制度(ESOP)オプション
- ・US従業員株式オプション制度(ESOP)オプション
- ・相対的株主総利回り(RTSR)オプション
- ・相対的株主総利回り(RTSR)業績連動型行使権
- ・フリー・キャッシュ・フロー投資利益率 (FC ROI)業績連動型行使権
- ・従業員持株制度(ESP)制限付株式
- ・従業員株式権利制度(ESRP)業績連動型行使権
- ・GEテルストラ・ホールセール制限付株式

当該執行役員向けLTI制度に関連して、取締役会は、以下を含む特定の要素が発生した結果により変化した状況に一致させるために、2014事業年度、2013事業年度および2012事業年度の持分証券に関する基準の設定を任意に変更できる。

- ・戦略的事業計画の重要な変更
- ・重要な規制改正、または
- ・計画外の重要な業務展開(これにはテルストラまたはテルストラ・グループの事業に重要な変化をもたらす現在の事業計画外の主要な買収を含んでおり、すなわち(取締役会の合理的な意見では)持分証券の種類別の目標が適切ではなくなったことを意味している)

2014事業年度において、取締役会は2014事業年度、2013事業年度および2012事業年度に発行された持分証券に関する基準の設定を変更していない。

## ( ) 持分証券の内容

## 業績連動型行使権

執行役員向けLTI業績連動型行使権

業績連動型行使権に関して、執行役員は、業績連動型行使権が制限付株式になるまでは対象となる株式に対する 法的権利または受益権を有しておらず、当該株式からの配当金を受取る権利もなく、当該株式に関連する議決権も 有していない。

発行された業績連動型行使権については、適用される業績期間において業績基準を達成した場合、信託契約および発行条件に準拠して定められた所定数の業績連動型行使権が制限付株式となる。受託者が信託内において当該株式を保有するものの、執行役員は、権利確定し制限期間の終了時に譲渡されるか利益となるように売却されるまで、また2014事業年度に付与された業績連動型行使権の場合は制限期間が終了して執行役員がテルストラの有価証券取引方針に基づいて株式を取引できる最初の日まで、当該証券に対する受益権(配当金、議決権、特別報酬および発行増資)を保持する(権利喪失の場合を除く)。

#### 従業員株式権利制度(ESRP)業績連動型行使権

2011事業年度に付与されたESRP業績連動型行使権について、未払の行使価格はない。業績連動型行使権の権利が確定次第、当該権利は自動的に行使され、従業員にテルストラ株式が譲渡される。それまでは、当該従業員が業績連動型行使権を利用して議決権を行使または配当金を受取ることはできない。

2014事業年度に存在した各種の業績連動型行使権の内容は以下のとおりである。

#### 執行役員のLTI業績連動型行使権:

- ・相対的株主総利回り(RTSR)業績連動型行使権 当該権利に関する業績基準は、同業他社の株主総利回りの増加と比較した、テルストラの株主総利回りの増加に基づく。
- ・フリー・キャッシュ・フロー投資利益率 (FCF ROI) 業績連動型行使権 当該権利に関する業績基準は、業績期間にわたるテルストラの年間フリー・キャッシュ・フロー (金融費用控除後)を業績期間にわたる平均投資額により除した値に基づく。

# 従業員の業績連動型行使権:

・従業員株式権利制度(ESRP)業績連動型行使権 - 当該権利に関する権利確定条件は、加入者の3年間の連続 勤務完了に基づく(付与されたものは一切の業績条件に制約されない)。

## 制限付株式

GEテルストラ・ホールセール制限付株式 (旧GMDテルストラ・ホールセール制限付株式)

ナショナル・ブロードバンド・ネットワーク(以下「NBN」という。)取引から発生する構造的分割に対する取り組み(以下「SSU」という。)により、GEテルストラ・ホールセールは2014事業年度、2013事業年度および2012事業年度LTI制度への参加ができない。その結果、2014事業年度および2013事業年度に代替的報酬契約が提示され、これは制限付株式の付与数が2013事業年度および2012事業年度STI制度と同程度の業績基準に基づくという制限付株式制度である。

#### 従業員持株制度(以下「ESP」という。)の制限付株式

2014事業年度、2013事業年度および2012事業年度のESPに基づき提供された制限付株式は、特定の適格従業員(執行役員を除く)に対して費用をかけずに付与された。従業員の代わりに受託者が制限期間の終了まで当該数式を保有する。制限期間に従業員は、株式に付帯する議決権の行使し、株式に係る配当金を受領する権利を有する。株式は付与日から3年目または加入従業員の雇用が終了する日のどちらか早い時点で信託から解除される。

2014事業年度に存在した各種の制限付株式の内容は以下のとおりである。

執行役員向けLTI制限付株式:

・GEテルストラ・ホールセール制限付株式 - 制限付株式の付与数の決定に業績条件が適用されるため、制限付株式自体は、業績条件により一切制約されない。

#### 従業員制限付株式:

・従業員持株制度(以下「ESP」という。)の制限付株式-当該制限付株式は業績基準に制約されない。

# オプション

オプションの当初の権利が確定し(関連する業績基準の達成を条件として)、行使されない限り、従業員または 執行役員にはテルストラ株式に対する権利はない。これは、権利が確定して行使されるまでは、従業員または執行 役員がオプションを利用して議決権を行使したり、配当金を受取ったりすることができないことを意味する。適用 される業績期間に業績基準を達成した場合、失効日までの間に随時オプションを行使することができ、行使されな い場合は失効する。オプションが行使され、行使価格が支払われると、テルストラ株式は適格従業員または執行役 員に譲渡される。

2014事業年度に存在した各種のオプションの内容は以下のとおりである。

#### 執行役員のLTIオプション:

・相対株主総利回りオプション(RTSRオプション) - 当該オプションに関する業績基準は、同業他社の株主総利回りの増加と比較した、テルストラの株主総利回りの増加に基づく。

# 従業員のオプション:

- ・ESOPオプション 当該オプションに関する受給条件は、加入者の3年間の連続勤務完了に基づく(付与されたものは一切の業績条件に制約されない)。
- ・US ESOPオプション 当該オプションに関する受給条件は、加入者の3年間の連続勤務完了に基づく(付与されたものは一切の業績条件に制約されない)。

# ( )業績基準

## 業績連動型行使権

業績連動型行使権に関する業績基準の詳細は以下のとおりである。

相対株主総利回り(RTSR)業績連動型行使権

2014事業年度、2013事業年度、2012事業年度、2011事業年度および2010事業年度のRTSR業績連動型行使権について、業績期間は2016年6月30日、2015年6月30日、2014年6月30日、2013年6月30日および2012年6月30日にそれぞれ終了する3年間のみである。

テルストラが業績期間に最低でも50パーセンタイルの目標を達成した場合、

- ・業績期間に条件を満たすRTSR業績連動型行使権数は、50パーセンタイル(付与の25%と同等)から75パーセンタイル(付与の100%と同等)の間で比例的に測定される。
- ・業績基準を満たさない業績連動型行使権は無効となる。

テルストラが50パーセンタイルの目標を達成しない場合、全てのRTSR業績連動型行使権は無効となる。

条件を満たすRTSR業績連動型行使権は制限付株式となり、制限期間の終了まで(業績連動型行使権の有効付与日より4年間)受託者により保有される。

フリー・キャッシュ・フロー投資利益率 (FCF ROI) 業績連動型行使権

2014事業年度、2013事業年度、2012事業年度、2011事業年度および2010事業年度のFCF ROI業績連動型行使権について、業績期間は2016年6月30日、2015年6月30日、2014年6月30日、2013年6月30日および2012年6月30日にそれぞれ終了する3年間のみである。

条件を満たすFCF ROI業績連動型行使権数は以下のとおり算定される。

- ・目標基準値を達成した場合、FCF ROI業績連動型行使権の付与の50%の条件を満たす。
- ・達成した業績が目標基準値と目標拡大値の間の場合、条件を満たすFCF ROI業績連動型行使権数は、業績に応じて50%から100%の間で比例的に測定される。
- ・目標拡大値を達成した場合または上回った場合、FCF ROI業績連動型行使権の100%が条件を満たす。
- ・目標基準値を達成しない場合、全てのFCF ROI業績連動型行使権は無効となる。

条件を満たすFCF ROI業績連動型行使権は制限付株式となり、制限期間の終了まで(業績連動型行使権の有効付与日より4年間)受託者により保有される。

従業員株式権利制度 (ESRP) 業績連動型行使権

2011事業年度および2010事業年度の従業員株式権利制度の一環として、一定の適格従業員は一定の所要勤務期間を満了した時点で権利が確定する業績連動型行使権を付与された。適格従業員が、業績連動型行使権の有効付与日後3年間テルストラ・グループ企業に勤務し続けると(およびその他の特定の状況において)、業績連動型行使権が確定する。当該業績連動型行使権は一切の追加の業績条件に制約されない。

## オプション

オプションに関する業績基準の詳細は以下のとおりである。

ESOPオプションおよびUS ESOPオプション

2009事業年度の従業員株式オプション制度の一環として、一定の適格従業員は一定の所要勤務期間を満了した時点で権利が確定するオプションを付与された。適格従業員が、オプションの有効付与日後3年間当社グループ企業に勤務し続けると(およびその他の特定の状況において)、オプションの権利が確定する。当該オプションは一切の業績条件に制約されない。

相対株主総利回り(RTSR)オプション

2009事業年度のRTSRオプションについて、適用される業績基準は、同業他社に対するテルストラのTSR成長の比較に基づいている。テルストラは、同業他社グループとの比較により自社のランクを決定する目的で順位を割出している。RTSRオプションは、テルストラが最低でも50パーセンタイルの順位を達成した場合にのみ権利が確定する。

取締役会は、同業他社グループの構成を変更する裁量を有しており、またTSRの金額、TSRの成長または順位の算定に必要な調整を行う裁量を有している。

RTSRオプションには、以下の3期の業績期間が設定されている。

- ・第1業績期間 2008年7月1日から2010年6月30日まで
- ・第2業績期間 2008年7月1日から2011年6月30日まで
- ・第3業績期間 2008年7月1日から2012年6月30日まで

各期間の業績は個別に測定される。当該期間において、テルストラが50パーセンタイル以上を達成した場合、

- ・当該業績期間において権利が確定するTSRオプション数は、50パーセンタイル(付与の25%が行使可能となる場合)から75パーセンタイル(付与の100%が行使可能となる場合)の間で比例的に測定される。
- ・当該業績期間における権利未確定オプションの25%が無効となる。

テルストラが当該業績期間において、50パーセンタイル未満の順位しか達成しなかった場合、当該業績期間に付与された全てのオプションは権利が確定せず、また当該オプションの25%が無効となる。

さらに、第3業績期間においてテルストラの順位が以下のとおりに達成または上回った場合、

- ・50パーセンタイルおよび第1業績期間の順位の両方を達成した場合、第1業績期間から持越された残存する権利未確定オプションの権利が確定する、および/または、
- ・50パーセンタイルおよび第2業績期間の順位の両方を達成した場合、第2業績期間から持越された残存する権利未確定オプションの権利が確定する。

有価証券報告書

権利未確定オプションの権利確定追加数もまた、均等な測定方法を用いて決定される。

第3業績期間においてテルストラが50パーセンタイル未満の順位しか達成しなかった場合、第3業績期間に権利が確定するオプションはない。さらに権利未確定オプションの残存分は、第3業績期間の末日に無効となる。

## 制限付株式

制限付株式に関する業績基準の詳細は、以下のとおりである。

GEテルストラ・ホールセール制限付株式

2014事業年度および2013事業年度のGEテルストラ・ホールセール制限付株式制度の一環として、GEテルストラ・ホールセールに制限付株式が付与された。制限付株式の付与数の決定に業績条件が適用されるため、制限付株式自体は、業績条件により一切制約されない。

従業員持株制度(ESP)制限付株式

2014事業年度、2013事業年度および2012事業年度従業員持株制度の一環として、特定の適格従業員は制限付株式を付与された。当該制限付株式は業績基準に制約されない。

# ( )変動の要約およびその他の情報

				持分証券数			
	2013年 6月30日現在 の未行使残高	付与	権利喪失(*)	行使 (#)	失効 (^)	2014年 6月30日現在 の未行使残高	2014年 6 月30日現在 行使可能数
グロースシェア2009							
ESOPオプション	9,169,697	-	(4,734,733)	(4,434,964)	-	-	-
US ESOPオプション	29,000	-	(17,500)	(11,500)	-	-	-
RTSRオプション	2,329,659	-	(55,329)	(2,274,330)	-	-	-
グロースシェア2010							
RTSR業績連動型行使権	3,674,716	-	-	(3,674,716)	-	-	-
FCF ROI業績連動型行使権	2,116,894	-	-	(2,116,894)	-	-	-
グロースシェア2011							
ESRP業績連動型行使権	982,905	-	(13,400)	(969,505)	-	•	-
RTSR業績連動型行使権	5,069,579	-	(154,160)	-	-	4,915,419	-
FCF ROI業績連動型行使権	5,059,346	-	(154,160)	-	-	4,905,186	-
グロースシェア2012							
ESP制限付株式	2,138,600	-	-	(214,700)	-	1,923,900	-
RTSR業績連動型行使権	2,453,859	-	(35,169)	-	-	2,418,690	-
FCF ROI業績連動型行使権	2,453,859	-	(35,169)	-	(1,056,968)	1,361,722	-
グロースシェア2013							
ESP制限付株式	2,483,900	-	-	(254,000)	-	2,229,900	-
RTSR業績連動型行使権	2,469,604	-	(194,226)	-	-	2,275,378	-
FCF ROI業績連動型行使権	2,469,604	-	(194,226)	-	-	2,275,378	-
GEテルストラ・ホールセー ル制限付株式	116,371	-		-	-	116,371	-
グロースシェア2014							
ESP制限付株式	-	2,695,300	-	(89,700)	-	2,605,600	-
RTSR業績連動型行使権	-	2,705,618	(145,383)	<b>-</b>	-	2,560,235	-
FCF ROI業績連動型行使権	-	2,705,618	(145,383)	<u>-</u>	-	2,560,235	-
GEテルストラ・ホールセー ル制限付株式	-	133,595	-		-	133,595	-

- (\*)権利喪失とは、雇用関係の終了により無効となったか、証券が行使されずに無効となったかのいずれかを示す。
- (#) 行使とは、当事業年度におけるオプションの行使、または業績連動型行使権および制限付株式の制限からの 解除のいずれかを示す。
- (^)失効とは、業績基準が達成されなかったことを示す。

				持分証券数			
	2012年 6月30日現在 の未行使残高	付与	権利喪失(*)	行使 (#)	失効 (^)	2013年 6月30日現在 の未行使残高	2013年 6 月30日現在 行使可能数
グロースシェア2006							
RG業績連動型行使権	40,517	-	(22,398)	(18,119)	-	-	-
NT業績連動型行使権	18,313	-	(9,166)	(9,147)	-	-	-
グロースシェア2008							
ESOPオプション	10,133,145	-	(10,132,395)	(750)	-	-	-
ROIオプション	3,337,162	-	(540,941)	(2,796,221)	-	-	-
グロースシェア2009							
ESOPオプション	11,653,546	-	(960,028)	(1,523,821)	-	9,169,697	9,169,697
US ESOPオプション	36,000	-	(2,000)	(5,000)	-	29,000	29,000
RTSRオプション	4,992,832	-	(196,958)	(2,466,215)	-	2,329,659	2,329,659
グロースシェア2010							
ESRP業績連動型行使権	1,555,645		(212,652)	(1,342,993)	-	-	-
RTSR業績連動型行使権	3,848,717	-	(174,001)	-	-	3,674,716	-
FCF ROI業績連動型行使権	2,346,779	-	(229,885)	-	-	2,116,894	-
グロースシェア2011							
ESRP業績連動型行使権	1,076,385	-	(93,480)	-	-	982,905	-
RTSR業績連動型行使権	5,639,238	-	(569,659)	-	-	5,069,579	-
FCF ROI業績連動型行使権	5,639,238	-	(579,892)	-	-	5,059,346	-
グロースシェア2012							
ESP制限付株式	2,357,100	-	-	(218,500)	-	2,138,600	-
RTSR業績連動型行使権	2,749,267	-	(295,408)	-	-	2,453,859	_
FCF ROI業績連動型行使権	2,749,267	-	(295,408)	-	-	2,453,859	-
グロースシェア2013							
ESP制限付株式	-	2,556,700	-	(72,800)	-	2,483,900	-
RTSR業績連動型行使権	-	2,664,516	(194,912)	-	-	2,469,604	-
FCF ROI業績連動型行使権		2,664,516	(194,912)	-	-	2,469,604	-
GEテルストラ・ホールセー ル制限付株式	-	116,371	-	-	-	116,371	-

<sup>(\*)</sup>権利喪失とは、雇用関係の終了により無効となったか、証券が行使されずに無効となったかのいずれかを示す。

<sup>(#)</sup>行使とは、当事業年度におけるオプションの行使、または業績連動型行使権および制限付株式の制限からの 解除のいずれかを示す。

<sup>(^)</sup>失効とは、業績基準が達成されなかったことを示す。

	オプショ	オプション (*) 業績連動型行使権 (^)		行使権 (^)	制限付株	式(#)
	数量	加重平均 公正価値 (**)	数量	加重平均 公正価値 (**)	数量	加重平均 公正価値 (***)
2012年 6 月30日 現在の残高	30,152,685	0.32豪ドル	25,663,366	1.95豪ドル	2,357,100	3.36豪ドル
付与	-	-	5,329,032	2.71豪ドル	2,673,071	4.55豪ドル
権利喪失	(11,832,322)	0.42豪ドル	(2,871,773)	2.16豪ドル	-	-
行使 ( ^^ )	(6,792,007)	0.35豪ドル	(1,370,259)	2.89豪ドル	(291,300)	3.66豪ドル
失効	-	-	-	-	-	-
2013年 6 月30日 現在の残高	11,528,356	0.21豪ドル	26,750,366	2.03豪ドル	4,738,871	4.01豪ドル
付与	-		5,411,236	3.05豪ドル	2,828,895	5.10豪ドル
権利喪失	(4,807,562)	0.22豪ドル	(1,071,276)	2.50豪ドル	-	-
行使 (##)	(6,720,794)	0.20豪ドル	(6,761,115)	1.71豪ドル	(558,400)	4.19豪ドル
失効	-	-	(1,056,968)	2.68豪ドル	-	-
2014年 6 月30日 現在の残高	-	-	(23,272,243)	2.31豪ドル	7,009,366	4.44豪ドル
2014年 6 月30日 現在行使可能数	-	-	-	-	-	-

- (\*)オプションには、RTSR、ROI、ESOPおよびUS ESOPのオプションが含まれる。「行使」のオプションには、人 員整理の対象となり、その結果としてテルストラ株式の受給資格を有する加入者が含まれている。
- (^)業績連動型行使権には、RG、NT、RTSR、FCF ROIおよびESRPの業績連動型行使権を含む。
- (#)制限付株式は、GEテルストラ・ホールセールおよびESP制限付株式に関連している。
- (\*\*) 当該証券の公正価値は、当該証券の行使価格および予想期間、原株式の現在の価格およびその予想ボラティリティ、予想配当金、当該証券の予想期間における無リスク金利、並びにテルストラの同業他社の予想平均ボラティリティを含む、様々な要素を考慮したオプション・プライシング・モデルを用いて算定している。
- (\*\*\*) 当該証券の公正価値は、付与日のテルストラ株式の市場価額に基づいている。
- (^^) 2013事業年度に行使された証券の加重平均株価はそれぞれ、2008事業年度および2009事業年度のオプション付与では4.65豪ドル、2006事業年度および2010事業年度の業績連動型行使権付与では3.73豪ドル、また2012事業年度および2013事業年度のESP制限付株式付与では4.41豪ドルであった。当該株価は、行使日における市場終値に基づいている。
- (##) 2014事業年度に行使された証券の加重平均株価はそれぞれ、2009事業年度のオプション付与では5.03豪ドル、2010事業年度および2011事業年度の業績連動型行使権付与では4.92豪ドル、また2012事業年度、2013事業年度 および2014事業年度のESP制限付株式付与では5.11豪ドルであった。当該株価は、行使日における市場終値に基づいている。

## (v)付与された持分証券の公正価値

当事業年度において付与されたLTI証券の公正価値は、ブラック・ショールズ方式と一貫性があり、モンテ・カルロ・シミュレーションを利用した評価技法に準拠して算定された。評価算定にあたっては、以下の加重平均した前提条件を用いた。

	グロースシェア・ LTI FCF ROI 業績連動型行使権	グロースシェア・ LTI RTSR 業績連動型行使権	グロースシェア・ LTI FCF ROI 業績連動型行使権	グロースシェア・ LTI RTSR 業績連動型行使権
	2013年10月	2013年10月	2012年10月	2012年10月
株価	4.96豪ドル	4.96豪ドル	4.03豪ドル	4.03豪ドル
無リスク金利	3.17%	3.17%	2.51%	2.51%
配当利回り	7.0%	7.0%	8.0%	8.0%
予想株価ボラティリティ	17.0%	17.0%	19.0%	19.0%
- 予想期間	(*)	(*)	(*)	(*)
TSRの業績基準の予想達成率	該当なし	39.4%	該当なし	44%

## (\*)証券が行使可能となる日付

2014事業年度のLTI FCF ROIおよびRTSR業績連動型行使権の公正価値は2013年10月16日の付与日に測定され、2013年7月1日に開始した勤務期間にわたり配分されている。

予想株価ボラティリティとは、ある期間中において価格が変動すると予想される金額の程度である。これは過去の日次および週次における株価の終値に基づいている。

2014事業年度のESP制限付株式の公正価値は、付与日である2014年2月28日におけるテルストラ株式の市場価値に基づき、2013年7月1日に開始した勤務期間ににわたり配分されている。

2014事業年度のGEテルストラ・ホールセール制限付株式の公正価値は、付与日である2013年8月15日におけるテルストラ株式の市場価値に基づいている。

## (c) テルストラ・ダイレクトシェアおよびオウンシェア

## (i) テルストラ・ダイレクトシェアおよびオウンシェアの性質

## テルストラ・ダイレクトシェア

当社が従前運用していたダイレクトシェア制度は、現在利用されていないため、2012年8月に解消された。ダイレクトシェア制度の下では、非業務執行取締役は報酬パッケージの合計額のうち一定の比率部分についてテルストラ株式(加入取締役に市場価格により付与されている)による受領を指定することができた。この解消によりダイレクトシェア制度の下で新たな付与は実施されていない。当該制度の下での既存付与はダイレクトシェア制度の条項に基づき現状のまま留保され、対象の信託契約はかかる付与に対して継続して適用される。

既に付与されたダイレクトシェアの制限期間は、以下のうち最も早い時点まで継続する。

- ・株式付与日から10年。
- ・加入取締役がテルストラ・グループ企業の取締役ではなくなる、または雇用関係がなくなる時点。
- ・ダイレクトシェアの条項に基づく「事象」が発生したと受託者が決定する時点。

#### テルストラ・オウンシェア

当社が従前運用していたオウンシェア制度は、2013年10月以降提供されておらず、将来においても提供される予定はない。オウンシェア制度に基づき、一定の適格従業員が、自らの選択で、報酬の一部をテルストラ株式により供与を受けることもできた。株式はその時々に受託者が取得し、従業員の申請を受理すると、当該従業員に付与された。受託者は株式を信託により保有するが、制限期間の終了時に譲渡されるまで、加入者は株式における受益持分(配当金、議決権、特別報酬または発行増資)を留保する。

制限期間は、以下のうち最も早い時点まで継続する。

- ・付与日から3年
- ・加入者がテルストラ・グループとの雇用関係がなくなる時点。
- ・テルストラの取締役会が「事象」が発生したと決定する時点。

制限期間の終了時に、オウンシェア証券は加入者に譲渡される(ただし、加入者が受託者に対して、自らの代わりにオウンシェア証券を売却するよう指示した場合を除く)。加入者は、譲渡されるまで当該株式の取引を行うことができない。

当該制度の下での既存付与はオウンシェア制度の条項に基づき現状のまま留保され、対象の信託契約はかかる付与に対して継続して適用される。

## ( ) 当事業年度に付与された証券

オウンシェア制度の下で2014事業年度に付与された証券はないため、加入者に付与された全額払込済株式の2014年6月30日現在の加重平均公正価値はゼロ(2013事業年度:4.03豪ドル)であり、付与された株式の公正価値総額はゼロ(2013事業年度:632,808豪ドル)であった。

## ( )変動の要約

以下は、ダイレクトシェア制度およびオウンシェア制度に関する情報を示す。

			持分記	 E券数		
	2012年 6月30日現在の 未行使残高	付与 (*)	分配 (^)	2013年 6月30日現在の 未行使残高	分配 (^)	2014年 6 月30日現在の 未行使残高
ダイレクトシェア						
2003年9月5日	9,525	-	(7,648)	1,877	(1,877)	-
2004年 2 月20日 付与	10,233	-	(8,216)	2,017	(2,017)	-
2004年 8 月20日   付与	2,755	-	(2,212)	543	-	543
2005年 2 月19日   付与	7,911	-	(5,911)	2,000	-	2,000
2005年 8 月19日   付与	5,248	-	(2,875)	2,373	-	2,373
2006年2月17日   付与	8,230	-	(4,499)	3,731	-	3,731
2006年 8 月18日   付与	12,343	-	(5,697)	6,646	-	6,646
2007年 2 月23日   付与	14,522	-	(5,061)	9,461	-	9,461
2007年 8 月17日 付与	15,343	-	(4,836)	10,507	-	10,507
2008年2月29日 付与	24,968	-	(9,283)	15,685	-	15,685
2008年 8 月21日 付与	33,449	-	(14,082)	19,367	-	19,367
2009年3月6日 付与	57,059	-	(15,152)	41,907	-	41,907
2009年 8 月21日 付与	6,313	-	-	6,313	-	6,313
2010年 2 月19日   付与	6,809	-	-	6,809	-	6,809
	214,708	-	(85,472)	129,236	(3,894)	125,342
オウンシェア						
2009年12月24日 付与	110,122	-	(110,122)	-	-	-
┃ 2010年11月 5 日 ┃ 付与	146,065	-	(7,683)	138,382	(138,382)	-
┃ 2011年10月21日 ┃ 付与	175,836	-	(10,923)	164,913	(20,945)	143,968
2012年10月23日   付与	-	157,149	(2,356)	154,793	(13,691)	141,102
	432,023	157,149	(131,084)	458,088	(173,018)	285,070

<sup>(\*)</sup>付与されるオウンシェア証券数は、付与日前日までの1週間のテルストラ株式の加重平均価格および放棄した報酬額に基づいて算定される。

<sup>(^)</sup>ダイレクトシェアおよびオウンシェア証券は行使する必要はない。制限期間の終了時に、当該証券に関連してテルストラ・グロースシェア信託により保有される全額払込済株式が加入者に譲渡される(ただし、オウンシェアの加入者が受託者に対して、自らの代わりにオウンシェア証券を売却するよう指示した場合を除く)。

#### (d) その他の持株制度

特別な状況下で、テルストラはストラクチャード・リテンション・インセンティブ制度を導入している。これらは、事業に不可欠な特別スキルを持つ従業員の流出、また重要な社員の流出によりテルストラが損害を被る状況から、テルストラを保護するために策定されている。このようなリテンション制度は上級執行役員に制限するものではない。当該制度はその都度付与され、加入者は特定の条件を満たせばテルストラ株式を受け取ることになる。

任命時のサービス契約の一環として、最高財務責任者(以下「CFO」という。)兼海外の上級役員は業績連動型行使株式を96,500株付与されているが、うち50%が雇用開始から2年後に権利確定し、3年後に残りの50%が権利確定する。権利確定は取締役会による業績評価が条件となっており、権利確定前に退任した場合失効する。理由なく雇用削減または雇用終了する場合、雇用権利の終了時に割合に応じて業績連動型行使株式が権利確定する。2014事業年度においては、最初のトランシュの業績連動型行使株式48,250株が2013年12月14日に権利確定した。

### TESOP99およびTESOP97

2000事業年度および1998事業年度における連邦政府保有株式売却の一環として、テルストラは、テルストラ普通株式を購入する機会を適格従業員に提供した。

当該持株制度は、以下のとおりである。

- ・テルストラ従業員持株制度信託 (TESOP99)
- ・テルストラ従業員持株制度信託 (TESOP97)

テルストラ・イーエスオーピー・トラスティー・ピーティワイ・リミテッド(テルストラの完全所有子会社)は TESOP99およびTESOP97の受託者であり、当該株式を信託により保有しているが、加入従業員は株式における受益持分(配当金および議決権)を留保する。

当該制度への加入に伴い、従業員は通常、一定の株式を取得するための無利息貸付金をテルストラ社により提供され、また場合によっては、従業員は一定の割増株式およびロイヤリティー株式を取得する権利を与えられた。当該制度の下で取得した全ての株式は、連邦政府から、当該従業員または当該従業員の便益のために受託者に譲渡された。

加入者がテルストラ・グループ会社、またはTESOP97の場合に限り株式取得時に雇用主であった会社の従業員である間は、従業員の貸付金返済期限は定められていない。しかしながら加入者は、いつでも以下のいずれかを実施できる。

- ・貸付金を返済し、株式を自己の名義とする。
- ・売却代金(販売費用控除後)が貸付金返済の充当に十分な場合、受託者を通じて株式売却の手配を行う。

貸付金により取得した株式、割増株式およびTESOP99の場合のロイヤリティー株式は、3年間または関連する雇用関係が終了するまで、当該従業員に対する当該株式の売却または譲渡が制限されていた。現在では、両制度とも当該制限期間は満了している。

加入者がテルストラ・グループ会社、またはTESOP97の場合に限り株式取得時に雇用主であった会社との雇用関係を終了させる場合は、関連する株式を取得するために、同従業員は退職後2ヶ月以内に貸付金を返済しなければならない。ただし、従業員の死亡または身体障害のため制限期間が終了した場合は、この限りではない(この場合、貸付金は12ヶ月以内に返済しなければならない)。

従業員が雇用関係を終了させ、要求された時に貸付金を返済しなかった場合は、売却代金(販売費用控除後)が 貸付金返済の充当に十分であれば、受託者は株式を売却しなければならない。売却金額は売却費用および貸付金残 高の返済に充当されなければならず、その後、残額が従業員に支払われる。貸付金に基づくテルストラ社の遡及請 求権は、当該従業員の株式売却による回収可能額に限定される。

従業員が雇用関係を終了させ、かつ貸付金を返済しないことを選択した場合、テルストラ・イーエスオーピー・トラスト・トラスティーは、当該株式が貸付金の金額および関連費用を回収するのに十分な価格になるまで、貸付金により取得した株式を保有し続ける。受託者はその後株式を売却しなければならない。2014年6月30日現在、このために保有していた株式は、148,000株(2013事業年度:73,000株)であった。

以下は、TESOP99およびTESOP97持株制度に関する情報を示す。

		TESOP97		TESOP99		
	数量	加重平均 公正価値 (*)	公正価値 合計 (百万豪ドル)	数量	加重平均 公正価値 (*)	公正価値 合計 (百万豪ドル)
2012年 6 月30日現在 行使可能な持分証券残高	2,500	3.69豪ドル	-	13,754,400	3.69豪ドル	51
行使済(#)	(2,500)	3.85豪ドル	-	(77,500)	4.38豪ドル	-
売却済(^)	-	-	-	(9,527,100)	4.68豪ドル	45
2013年 6 月30日現在   行使可能な持分証券残高	-	-	-	4,149,800	4.77豪ドル	20
行使済(#)	-	-	-	(96,000)	5.09豪ドル	-
売却済(^)	-	-	-	(236,400)	5.17豪ドル	1
2014年 6 月30日現在   行使可能な持分証券残高		-	-	3,817,400	5.21豪ドル	20

- (\*) 当該株式の公正価値は、報告日および行使日現在のテルストラ株式の市場価値に基づいている。
- (#)従業員に対する無利息貸付金が当事業年度に全額返済されたため、行使額は信託から解除された株式に関連している。
- (^)売却額は、貸付金により取得し、当事業年度にグロースシェア信託および外部第三者に売却された株式に関連している。2013事業年度においては、TESOP99株式9,258,700株が、相対取引にてグロースシェア信託に市場価額で売却された。

2014年 6 月30日現在の従業員に対する株式貸付金残高は、17百万豪ドル(2013事業年度:20百万豪ドル)である。TESOP99の未返済である加重平均貸付金は、1 証券当たり4.42豪ドル(2013事業年度:4.64豪ドル)である。

## 28. 経営幹部の報酬

AASB第124号「関連当事者についての開示」に準拠して、経営幹部(KMP)は、テルストラ・グループの事業活動の計画、指示および管理に関する権限および責任を有する。そのため、KMPは以下の構成からなる。

- ・テルストラ社の非業務執行取締役
- ・最高業務執行役員(CEO)の上級管理職チームのメンバー(CEOを含む)である特定の執行役員

## KMP報酬総額

2014事業年度および2013事業年度において、当社グループのKMPに供与された報酬総額は以下のとおりであった。

	テルストラ・グループ		
	6 月30日現在		
	2014年	2013年	
	<b>豪ドル</b> 豪ドル		
短期従業員給付	20,991,753	23,215,153	
退職後給付	322,011	385,612	
その他の長期給付	4,845,292	261,494	
退職給付	1,020,456	-	
株式報酬	9,161,751	8,919,444	
	36,341,263	32,781,703	

KMPの報酬に関する詳細については、取締役の報告書の一部である報酬報告書を参照のこと。

## 当社グループのKMPおよびその関連当事者とのその他の取引

2014事業年度において、通常の取引条件に基づいて行われた些少な国内の取引を除き、当社グループのKMPおよびその関連当事者とのその他の取引はなかった。

## 29. 関連当事者に関する開示

## 被支配会社との取引

被支配会社に対する持分については、注記25に記載されている。損益計算書および財政状態計算書に計上された 被支配会社との取引は、以下のとおりである。

		トラ社
		]30日 年度 / 現在
	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル
被支配会社からの収益		
商品売上およびサービス売上(a)	541	789
受取配当金(b)	217	635
     被支配会社に対する費用		
	740	746
商品購入およびサービス購入(a)	713	746
金融費用	9	24
   6月30日現在の受取債権合計		
流動		
被支配会社 - 売上債権 (d)	60	1,119
被支配会社 - 貸付金 (e) (f)	3,466	3,387
被支配会社に対する債権に対する引当金 (e)	(3,074)	(3,163)
	452	1,343
被支配会社に対する債権に対する引当金の変動		
期首残高	(3,163)	(2,948)
減損の戻入(c)	89	-
減損損失(c)	-	(215)
期末残高(e)	(3,074)	(3,163)
   6月30日現在の支払債務合計		
6月30日現在の文仏優務日刊   流動		
│ <b>/// <sup>                                      </sup></b>	77	250
被文配会社 - 文拉廣鴉(a)(u)   被支配会社 - 借入金(e)	3,826	1,936
	3,903	2,186
	3,000	2,.50

(a) テルストラ社は、その被支配会社との間で、商品およびサービスの売買並びに利息の受取および支払を行っている。当該取引は通常の事業活動の範囲内で通常の取引条件に基づいて行われている。

2014年2月28日、当社グループは、センシス・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社(以下「センシス・グループ」という。)に対する当社グループの100%の株式持分を売却し、センシス・グループの新持株会社であるプロジェクト・サンシャイン ・ピーティワイ・リミテッドに対する30%の持分を取得することで、電話番号案内事業の70%を売却した。詳細については、注記12、注記25および注記26を参照のこと。このため、センシス・グループとの取引は8ヶ月間のみが被支配会社との取引に含まれており、売却日後の取引はジョイント・ベンチャーおよび関連会社との取引に含まれている。

- ・テルストラ社は、被支配会社であるセンシス・ピーティワイ・リミテッドから、イエローページ®およびホワイトページ®の商標権の使用について、センシス・グループの売却日までに関して63百万豪ドル(2013事業年度:263百万豪ドル)の商標使用料を受取った。2014年6月30日現在、テルストラ社は当該商標権の使用に係る前受収益を計上していない(2013事業年度:136百万豪ドル)。
- ・テルストラ社は、被支配会社であるセンシス・ピーティワイ・リミテッドに、国内電話番号案内サービスの代理店および契約管理サービスに関する管理手数料をセンシス・グループの売却日までに関して190百万豪ドル(2013事業年度:329百万豪ドル)支払った。

2014事業年度における被支配会社とのその他の重要な取引についての詳細は以下のとおりである。

- ・テルストラ社は、被支配会社であるテルストラ・マルチメディア・ピーティワイ・リミテッドから、ハイブリッド・ファイバー同軸(HFC)ケーブル・ネットワークを格納するダクトに対する接続について、367百万豪ドル(2013事業年度:367百万豪ドル)の収益を受取った。
- ・テルストラ社は、テルストラ・インターナショナル・リミテッドに、国際通信の接続および管理サービスに関して249百万豪ドル(2013事業年度:221百万豪ドル)を支払った。
- (b) 2014事業年度において、テルストラ社は主に以下を含む受取配当金を計上した。
  - ・テルストラ・メディア・ピーティワイ・リミテッドから150百万豪ドル(2013事業年度:114百万豪ドル)
  - ・テルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッドから64百万豪ドル (2013事業年度:518百万豪ドル)
- (c)テルストラ社の税引前当期利益は、被支配会社に対する債権に対する引当金の変動に関連する減損の戻入89百万豪ドル(2013事業年度:減損損失215百万豪ドル)を含んでいる。
- (d) テルストラ社およびオーストラリアの被支配会社は連結納税グループを構成しており、税金積立契約が現在 実施されている。当該契約の下、テルストラ社の受取債権または支払債務は、翌事業年度において連結納税グルー プの当期未払税金の最終決済の際に振替られる。詳細については注記9を参照のこと。
- (e) テルストラ社は、一部の被支配会社の当座預金口座を運営し、当該内部グループの銀行口座として、被支配会社との決済、または被支配会社間の決済に利用している。当該被支配会社に対する債務である当座預金口座の現預金残高は借入金として計上される。当社グループの被支配会社に対する借入金残高は全て無担保であり、現金決済が求められる。2014年6月30日現在、3,324百万豪ドル(2013事業年度:3,244百万豪ドル)は被支配会社に対する貸付金に関連しており、3,826百万豪ドル(2013事業年度:1,935百万豪ドル)は被支配会社に対する借入金に関連していた。また、当社グループは2014年6月30日現在、被支配会社に対する債権に対する引当金3,074百万豪ドル(2013事業年度:3,163百万豪ドル)を計上している。

(f) 2014年6月30日現在、テルストラ社は、テルストラ・オンエア・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッドに対して貸付金142百万豪ドル(2013事業年度:142百万豪ドル)を保有していた。当該貸付金は無利息貸付金である。

## ジョイント・ベンチャーおよび関連会社との取引

ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する持分については注記26に記載されている。損益計算書および財政状態計算書に計上されたジョイント・ベンチャーおよび関連会社との取引は、以下のとおりである。

	テルストラ	・グループ
	6月 終了事業 <sup>年</sup>	30日 F度/現在
	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社からの収益		
商品売上およびサービス売上 (g)	177	135
フォクステル・パートナーシップからの分配金 ( h)	165	155
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する貸付金に係る利息 ( i )	54	53
   ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する <b>費</b> 用		
商品購入およびサービス購入(g)	775	749
6月30日現在の受取債権合計		
流動		
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社 - 売上債権(g)	3	2
	3	2
固定		
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社 - 貸付金(i)	457	457
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する債権に対する引当金 ( i )	(6)	(6)
	451	451
ジョイント・ペンチャーおよび関連会社に対する債権に対する引当金の変動		
期首残高	(6)	(5)
為替換算差額	_	(1)
期末残高	(6)	(6)
   6月30日現在の支払債務合計		
流動		
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社 - 支払債務(g)	58	56

(g) 当社グループは、そのジョイント・ベンチャーおよび関連会社との間で、商品およびサービスの売買並びに 利息の受取を行っている。当該取引は通常の事業活動の範囲内で通常の取引条件に基づいて行われている。

2014事業年度における当社グループのジョイント・ベンチャーおよび関連会社が関わる個別に重要性のある取引の詳細は以下のとおりである。

- ・当社グループは、ジョイント・ベンチャーであるフォクステルから668百万豪ドル(2013事業年度:655百万豪ドル)の有料テレビ・サービスを購入した。当該購入は、当社グループにおいて継続中の製品一括販売イニシアティブの一環として、既存の顧客に対して有料テレビのコンテンツを含むフォクステルのサービスの再販売を可能にするためのものであった。さらに、フォクステルに対する売上により、119百万豪ドル(2013事業年度:119百万豪ドル)の費用を回収した。
- ・当社グループは、当社グループのジョイント・ベンチャーであるリーチ・リミテッド(以下「リーチ」という。)から、23百万豪ドル(2013事業年度:27百万豪ドル)の購入を市場価格で行った。これらは通信容量および接続サービスの購入と権利の取得の両方を目的としていた。
- (h) 当事業年度において、当社グループのジョイント・ベンチャーであるフォクステルより165百万豪ドル(2013事業年度:155百万豪ドル)の分配金を受取った。
- (i)ジョイント・ベンチャーおよび関連当事者に対して実行された貸付金は主に、リーチに対する6百万豪ドル (2013事業年度:6百万豪ドル)およびフォックステル・マネジメント・ピーティーワイ・リミテッドに対する451百万豪ドル(2013事業年度:451百万豪ドル)の貸付金に関連している。

リーチに供与した貸付金は無利息貸付金であり、PCCWリミテッドと当社グループの双方が12ヶ月前に通知した上で、返済される。当社グループは、リーチが中期的に貸付金を返済できる状態にはないと考え、貸付金の回収不能部分に対する全額引当を行った。

2012年4月に、テルストラ・コーポレーション・リミテッドは、オースター株式取得の資金としてフォックステル・マネジメント・ピーティワイ・リミテッドに対する貸付を実施した。当該貸付金は利付貸付金で、最短で10年超ほど、最長で15年の期限を有する。

#### 当社グループのジョイント・ベンチャーおよび関連会社とのコミットメント

当社グループのプロジェクト・サンシャイン ・ピーティワイ・リミテッドに対する購入コミットメントは、主として広告サービスに係る69百万豪ドルである。

プロジェクト・サンシャイン ・ピーティワイ・リミテッドのテルストラに対するコミットメントは、主として 通信サービスおよび不動産サブリースに係る95百万豪ドルである。

## その他の関連当事者との取引

#### 退職後給付

2014年6月30日現在、テルストラ退職年金制度(以下「テルストラ・スーパー」という。)は、テルストラ・コーポレーション・リミテッドの株式38,774,394株(2013事業年度:40,152,463株)を所有し、その取得原価は135百万豪ドル(2013事業年度:136百万豪ドル)、市場価値は202百万豪ドル(2013事業年度:192百万豪ドル)であった。2014年6月30日現在、当該株式は全て、全額払込済であった。2014事業年度(訳者注:原文では2013事業年度と記載されているが、正しくは2014事業年度であるため、訳文では「2014事業年度」と記載している。)にテルストラ・スーパーに対して支払われた配当金は、11百万豪ドル(2013事業年度:10百万豪ドル)であった。当社グループは、テルストラ・スーパーの受託者であるテルストラ・スーパー・ピーティワイ・リミテッドの持分の100%を所有している。

テルストラ・スーパーは、テルストラ・コーポレーション・リミテッドが発行した社債も保有している。当該社債は、2014年6月30日現在、取得原価が16百万豪ドル(2013事業年度:6百万豪ドル)、市場価値は16百万豪ドル(2013事業年度:6百万豪ドル)であった。

テルストラ・スーパーによるテルストラ株式およびテルストラ社債の全ての売買については、受託者および / または投資マネージャーがテルストラ・スーパーの加入者に代わり決定する。

## 経営幹部 (KMP)

当社グループのKMPの報酬およびその他の関連当事者との取引の詳細については注記28を参照のこと。

## 30. 親会社の情報

	テルス	トラ社		
	6月30日現在			
	2014年	2013年		
	百万豪ドル	百万豪ドル		
財政状態計算書				
流動資産合計	10,137	8,145		
固定資産合計(a)	31,896	31,870		
資産合計	42,033	40,015		
流動負債合計	12,077	8,707		
固定負債合計	16,586	17,857		
負債合計	28,663	26,564		
資本金	5,719	5,711		
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金	(122)	(92)		
別途積立金	194	194		
利益剰余金	7,579	7,638		
株主持分合計	13,370	13,451		

	テルストラ社 6月30日終了事業年度 2014年 修正再表示 2013年		
	百万豪ドル 百万豪ド		
包括利益計算書			
当期利益(a)	3,407	3,760	
包括利益合計	3,457	4,297	

<sup>(</sup>a) 当社グループの被支配会社に対する投資価値および債権額に関連する減損の戻入595百万豪ドル(2013事業年度:減損損失722百万豪ドル)を含む。当該減損損失は、テルストラ・グループの連結上消去されている。

有価証券報告書

以下に記載される項目を除き、テルストラ社の会計方針はテルストラ・グループの会計方針と一致している。

- ・当社グループ内の税金積立契約に基づき、完全所有会社の当期未払(未収)税金に対してテルストラ社が認識 した受取債権(支払債務)は、流動資産または負債として計上される。
- ・上記の固定資産に含まれた被支配会社に対する投資は、取得原価から投資価値の減損を控除した額により計上される。海外被支配会社に対する当社グループの投資価値をヘッジしている場合、当該ヘッジは注記 2 .22に従って会計処理される。当社グループの被支配会社に対する投資に関する詳細については、注記25を参照のこと。
- ・パートナーシップを含む関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する当社グループの持分は原価法を用いて会計処理されており、上記の表の固定資産に含まれている。

## 有形固定資産に関するコミットメント

決算日現在契約済であるが、財務書類に計上されていない有形固定資産支出コミットメントの合計は847百万豪 ドルである(2013事業年度:1,222百万豪ドル)。

#### 偶発債務および保証

#### 民事訴訟

## アスベスト関連訴訟

アスベスト民事訴訟について、当社グループは各訴訟を個別に評価している。アスベスト訴訟はその性質から非常に長期間にわたること、また判例法、法律、訴訟プロセスおよび医療の発展により重要な変動リスクがあることから、アスベスト債務は本質的に見積りが困難である。したがって、見積りにおいては、使用した仮定についての重要な判断が不可避であり、実際の金額が当初の見積りと比較して大幅に異なる可能性がある。

アスベスト訴訟に関する不確実性が大きいことから、十分な信頼性をもって解決関連費用を測定することは不可能である。従って、会計基準に規定されているとおり、2014年6月30日現在、当該債務に対する引当金は一切計上されていない。引き続き当該訴訟の評価を行い、適宜個別に解決することとしている。当社グループは、アスベスト訴訟に関連する債務および費用が当社グループの財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに重要かつ不利な影響を及ぼさないと考えている。

### その他の訴訟

従業員および第三者によるいくつかの民事訴訟が未解決である。2014年6月30日現在、経営者は、当該偶発事象が解決する際にも、テルストラ社の経営成績に重要な影響はないと考えている。当該偶発債務の最大金額を確実に見積ることは不可能である。

#### 補償、履行保証および金融支援

当社グループが、テルストラ社を通して行っている補償、履行保証および金融支援は以下のとおりである。

- ・契約の履行に関して銀行保証を裏付けるため金融機関に対して行う483百万豪ドル(2013事業年度:455百万豪ドル)の補償。
- ・当社グループの被支配会社の履行保証およびその他の債務に関する金融機関およびその他の第三者に対する補償。当該補償による偶発債務の上限は130百万豪ドル(2013事業年度:212百万豪ドル)であった。
- ・テルストラ・クリアの第三者に対する債務に関して金融機関に対して行う27百万豪ドル(2013事業年度:25百万豪ドル)の補償。当社グループは、テルストラ・クリア売却時に売却先から同額の補償を受けた。
- ・特定の被支配会社が返済期日までに債務を返済できない場合に必要額までを補助するという被支配会社に対する金融支援。当該金融支援には、1社当たりの制限額が合計45百万豪ドル(2013事業年度:134百万豪ドル)であること、および当該企業が引き続き当社グループの被支配会社でなければならないこと等の条件が課せられている。
- ・1998事業年度において、当社グループは、アイビーエム・グローバル・サービシズ・オーストラリア・リミテッド(以下「IBMGSA」という。)に対し、IBMGSAの株主として、複数の基準に基づき210百万豪ドルを上限とする保証を提供することを決定した。2000事業年度において、当社グループはIBMGSAのために68百万豪ドルの保証を行った。2004事業年度において、当社グループは同社の保有株式を売却した。IBMGSAと第三者が締結したサポート・サービス契約を裏付けるために、68百万豪ドルの保証が、IBMGSAの取引銀行との間または直接IBMGSAの顧客に対して供与された。2014年6月30日現在、当該保証は依然として変更がなく、210百万豪ドルの保証枠のうち、142百万豪ドル(2013事業年度:142百万豪ドル)が未使用の状態であった。

当社グループがIBMGSAの保有株式を売却した際、また株主間の免責証書のもと、当該履行保証に基づく当社グループの債務は、売却時に存在した履行保証全てについて免責された。そのため、請求に伴う損失に対する全体的な純エクスポージャーは、実質的に相殺されている。

## 31.後発事象

当社グループの意見に基づくと、2014年6月30日以降に発生し、以下のいずれかの事象に重要な影響を既に及ぼしている、もしくは将来において及ぼす可能性がある事象または環境について、当社グループは認識していない。

- ・当社グループの事業
- ・経営成績
- ・当社グループの財政状態

ただし、以下の事項はこの限りではない。

#### 最終配当金

2014年8月14日、テルストラ・コーポレーション・リミテッドの取締役は、普通株式1株当たり15豪セントの全額適格の最終配当金を支払うことを決議した。最終配当金の基準日は2014年8月29日であり、2014年9月26日に支払われる。株式は、2014年8月27日から配当権利落ちとして売買される。

未払配当金に対する引当金1,866百万豪ドルが、決議日現在に計上された。

最終配当金は、税率30%で全額適格である。当該配当金の決議が及ぼす財務上の影響は、2014年6月30日現在の 勘定に反映されていない。

テルストラ・グループにとって、最終普通配当金の決議および支払による法人所得税に対する影響はないが、フランキング勘定により調整される、当該配当金の支払に起因する800百万豪ドルのフランキングデビットは除く。 配当金再投資制度は、引き続き中断されている。

## 被支配会社の取得

2014年8月11日、テルストラは、ビデオ・ストリーミングおよびアナリティクスを行うウーヤラ・インクに対する追加株式持分を、現金対価合計270百万米ドル(取得完了時に調整)で取得するための法的拘束力のある契約を締結した。2014年6月30日現在では、当社グループはウーヤラ・インクの株式の27%(希薄化前)を保有しており、当社グループがAASB第128号「関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する投資」の持分法適用の関連会社に関する基準を満たしていないことから、当該持分は売却可能投資として会計処理されていた。当該取引により、ウーヤラ・インクに対する当社グループの株式持分は取得完了時には98%に増加することとなり、当社グループの投資の取得原価は、既存投資の61百万米ドルと合わせて331百万米ドルとなる予定である。取得の完了には規制当局の承認等が条件となっており、今後60日以内の完了が見込まれている。

## 資本管理

2014年8月14日、当社グループの取締役会は、約10億豪ドルを上限に相対取引にて株式買戻しを行うことを決定した。株式買戻しは適格な株主を対象としており、市場価格を割引いた価格での入札により実施される。買戻された株式は消却されるため、当社の発行済株式数は減少する予定である。買戻しの資金は当社の累積余剰現金から調達され、キャピタル部分と配当金部分から成る。配当金部分は全額適格であり、テルストラのASXにおける株価5.30豪ドル、買戻し割引率10%および外国人株主比率21.8%の前提条件に基づき当社グループが予想しているフランキングクレジットの減少額は243百万豪ドルである。

前へ 次へ

## INCOME STATEMENT

## For the year ended 30 June 2014

		Telstra Group		
		Year ended	30 June	
			Restated	
		2014	2013	
	Note	\$m	\$m	
Continuing operations				
Income				
Revenue (excluding finance income)		25,320	24,474	
Other Income	6	976	302	
		26,296	24,776	
Expenses		124078		
Labou'		4,732	4,527	
Goods and services purchased		6,465	6,247	
Other expenses	7	3,988	3,833	
		15,185	14,607	
Share of net profit/Coss) from joint ventures and associated entities	26	24	-(1)	
Charle of the promotional from John Ventures and apace and a notice		15,161	14,608	
		10,101	(4,000)	
Earnings before interest, income tax expense, depreciation and amortisation (EBITDA)		11,135	10,168	
Depreciation and amortisation.		3,950	4,078	
Earnings before interest and income tax expense (EBIT)		7,185	6,090	
early Branch was and war to establish feet transmission		71100	91475	
Finance income	6	156	219	
F-nance costs		1,113	1,152	
Net finance costs		957	933	
		17272029		
Profit before income tax expense	1-111-1-11	6,228	5,157	
Income tax expense	Э	1,679	1,517	
Profit for the year from continuing operations		4,549	3,640	
Profit for the year from continuing operations		4,049	3,040	
Discontinued operation				
(Loss)/profit for the year from discontinued operation	12	(204)	151	
Profit for the year from continuing and discontinued operations	01	4,345	3,791	
Attributable to				
Equity holders of Telstra Entity.		4,275	3,739	
Non-controlling interests		70	52	
		4,345	3,791	
Earnings per share from continuing operations (cents per share)		cents	diam'r.	
Earnings per snare from continuing operations (cents per snare).	9	36.1	cents 28.9	
Diluted	111111111111111111111111111111111111111	36.0	28.8	
V/V/VV		30.0	0,03	
Earnings per share (cents per share)		21.000	California	
Basic		34.4	30.1	
Diluted	3	34.3	30.0	

The notes following the financial statements form part of the financial report.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

66 Teletra Annual Report

# STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME

For the year ended 30 June 2014

Financial Report

		roup
	Year ended	
		Restated
	2014	2013
Note	Sm	\$11
rofit for the year from continuing and discontinued operations		
tributable to equity holders of Telstra Entity	4,275	3,739
tributable to non-controlling interests	70	52
production to usual control of the c	4,345	3,791
ems that will not be reclassified to the income statement	11.000	1-636
etained profits:		
actuarial gain on defined benefit plans attributable to equity holders of Telatra Entity	116	782
ncome tax on actuarial gain on defined benefit plans.	(34)	(234
actuarial gain on defined benefit plans attributable to non-controlling interests 24	1	- 2
preign currency translation reserve:		
translation differences of foreign operations attributable to non-controlling interests	(4)	23
	79	. 573
ems that may be subsequently reclassified to the income statement		
preign currency translation reserve:		
translation differences of foreign operations attributable to equity holders of Telstra Entity	39	101
ncome tax on movements in the foreign currency translation reserve	(13)	2.1
ranslation differences transferred to the income statement on disposal of controlled entities	239	112
ntitles	48	18
translation differences transferred to the income statement for controlled entities deregistered or in		
pudation	100	- 2
sish flow hedging reserver;	75554	
changes in fair value of cash flow hedges	(116)	365
changes in fair value transferred to other expenses	(140)	(617
changes in fair value transferred to goods and services purchased	(17)	12
changes in fair value transferred to finance costs	228	236
ncome tax on movements in the cash flow hedging reserve	15	
	383	247
otal other comprehensive income	462	820
otal comprehensive income for the year	4,807	4,611
nativoniprenenere income for the year	4,007	4,011
stal comprehensive income attributable to equity holders of Telstra Entity	4.740	4,534

The notes following the financial statements form part of the financial report.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armuel Report 67

# STATEMENT OF FINANCIAL POSITION

As at 30 June 2014

	Telstra (	
	As at 30	
	2014	2013
Note	\$m	\$n
Current assets		
Cash and cash equivalents 20	5,527	2,479
Trade and other receivables 10	4,172	4,557
Inventories 11	362	431
Derivative financial assets. 17(f)	23	43
Current tax receivables	2	. 79
Prepayments	329	314
Assets classified as held for sale	23	
Total current assets	10,438	7.903
Non current assets	345.00	100
Trade and other receivables	973	943
Inventories 11	29	27
Investments - accounted for using the equity method	196	18
Investments - other	127	38
Property, plant and equipment 13	19,842	20,326
Intangible assets 14	6,382	8,202
Derivative financial assets 17(f)	1,322	1,062
Deferred tax assets. 9	7	5
Defined benefit asset 24	44	3
Total non current assets	28,922	30,624
Total assets	39,360	38,527
Current liabilities		
Trade and other payables	3,834	4,241
Provisions 18	932	918
		751
Borrowings	2,277	44
Derivative financial liabilities	100000000000000000000000000000000000000	
	296	444
Revenue received in advance.	926	1,124
Liabilities classified as held for sale	19	7.500
Total current liabilities	8,684	7,522
Non current liabilities		4.00
Other payables	66	163
Provisions 16	261	276
Borrowings	13,547	14,313
Derivative financial liabilities	1,169	1,625
Deferred tax liabilities 9	1,286	1,330
Defined benefit liability	207	42
Revenue received in advance.	387	381
Total non current liabilities	16,716	18,130
Total liabilities Net assets	25,400 13,960	25,652
regt assets	13,360	12,875
Equity		
Share capital	5,719	5,711
Reserves	(228)	(619
Retained profits	8,331	2,519
		12,611
	13,822	1.6.10.1.1
Equity available to Telstra Entity shareholders	13,822	264

The notes following the financial statements form part of the financial report.

# STATEMENT OF CASH FLOWS

For the year ended 30 June 2014

Financial Report

	Telstra Group Year ended 30 June	
	2014	201
Note	\$m	Sr
2110190 (2010 C.		-
Cash flows from operating activities		
Receipts from customers (inclusive of goods and services tax (GST))	28,950	28,585
ayments to suppliers and to employees (inclusive of GST)	(18,710)	(18,803
Sovernment grants received	147	77
Vet cash generated by operations	10,387	9,859
ncome taxes paid	(1,774)	(1,500
Net cash provided by operating activities	8,613	8,355
Cash flows from investing activities		
Payments for:		
property, plant and equipment	(2,868)	(2.818
intangible assets	(894)	(1.89
Papital expenditure (before investments)	(3,762)	[4,505
	1,000	
shares in controlled entities (net of cash acquired) 20(c)	(165)	- 0
payments for joint ventures and associated entities	(3)	0
payments for other investments	(88)	(11
otal capital expenditure (including investments)	(4,018)	(4,54)
sale of property, plant and equipment	94	5
sale of intangible assets	0.4	- 1
	0.007	893
sale of shares in controlled entities (net of cash disposed)	2,397	1,000
sale of businesses (net of cash disposed)	0.5	124
Proceeds from finance lease principal amounts	98	6-
oans to joint ventures and associated entities	-	(
ntérest received	150	236
Settlement of hedges in net investments	(21)	4.
nvestments in financial instruments	4	20.99
Dividends received	1	1.7
Distributions received from Foxtel Partnership	165	158
let cash used in investing activities	(1,130)	(3,335
Operating cash flows less investing cash flows	7,483	5,024
Cash flows from financing activities		
Proceeds from borrowings	1,572	2,074
Repayment of borrowings	(1,387)	(4.04)
Repayment of finance lease principal amounts	(91)	(97
Proceeds from sale and finance lease back transactions	(01)	51
Staff repayments of share loans	3	01
Aurchase of shares for employee share plans	(61)	
	9000	
Proceeds received from exercise of equity instruments	29	25
inance costs paid.	(947)	(1,03)
issue of equity by controlled entities	160	
<sup>2</sup> ayment for share buy-back of non-controlling interests	(149)	(
Proceeds from sale of controlled entity shares on behalf of non-controlling interests	8	
Nyidends paid to equity holders of Tetstra Entity	(3,545)	(3,480
Dividends paid to non-controlling interests	(22)	(28
let cash used in financing activities	(4,430)	(6,526
let increase/(decrease) in cash and cash equivalents	3,053	(1,50)
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	2,479	3,945
Effects of exchange rate changes on cash and cash equivalents	(5)	36
	9-7	
Cash and cash equivalents at the end of the year	5,527	2,479

The notes following the financial statements form part of the financial report.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Telatry Armuel Report | 89

## STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

For the year ended 30 June 2014

Telstra Group			

			Reserves					
	Share capital Sm	Foreign currency transla- tion (a) \$m	Cash flow hedging (b) \$m	General reserve (c) \$m	Retained profits \$m	Total \$m	Non- control- ling interests \$m	Total equity \$m
Balance at 1 July 2012	5,635	(751)	(87)	(29)	6,712	11,480	209	11,689
Profit for the year (restated)	-				3,739	3,739	52	3,791
Other comprehensive income (restated) . Total comprehensive income for the		252	(5)		548	795	25	820
/ear		252	(5)		4,287	4,534	77	4,611
Dividends			107		(3,480)	(3,480)	(28)	(3,508
nterests				- 1		1		1
provided to employees	47	-	400		-	47	-	47
Additional shares purchased	(42)			-	-	(42)		(42
Exercise of employee share options	29			-	-	29		29
Share-based payments	42	-	-	-	-	.42	6	48
Balance at 30 June 2013	5.711	(499)	(92)	(28)	7,519	12,611	264	12,875
Profit for the year			- 6	1.0	4,275	4,275	70	4,345
Other comprehensive income	-	413	(30)	-	82	465	(3)	462
lotal comprehensive income for the		413	(30)	Car.	4,357	4,740	67	4,807
Dividends Non-controlling interests on		-	-	-	(3,545)	(3,545)	(22)	(3,567
acqusitions	-		- 1	100	-	+ 1	6	6
Non-controlling interests on disposals fransactions with non-controlling	-	-		-	+	-	(198)	(198
nterests (d)			-	8	-	8	13	21
provided to employees	3		*			3	1.7	3
Additional shares purchased	(61)		- 5			(61)		(61
Exercise of employee share options	29	-		-	-	29	-	29
Share-based payments	37			10.7	-	37	8	45
Balance at 30 June 2014	5,719	(86)	(122)	(20)	8,331	13,822	138	13,960

The notes following the financial statements form part of the financial report.

- (a) The foreign currency translation reserve is used to record exchange differences arising from the conversion of the non-Australian controlled entities: financial statements into Australian dollars. This reserve is also used to record our percentage share of exchange differences arising from equity accounting our non-Australian investments in joint ventures and associated entities.
- (b) The cash flow hedging reserve represents the effective portion of gains or losses on remeasuring the fair value of the hedge instrument, where a hedge qualifies for hedge accounting. These gains or losses are transferred to the income statement when the hedged item affects income or, in the case of forecast transactions, is included in the measurement of the initial cost of property, plant and equipment or inventory.
- (c) The general reserve represents other items we have taken directly to equity.
- (d) During the year we decreased our ownership of Autohome Inc. from 66.0 per cent at 30 June 2013 to 63.2 per cent at 30 June 2014 via share buy-back, subsequent initial public offering and employee share issues. We also acquired the non-controlling interests of the Octave Group. Neither of these transactions resulted in a change of control. Changes in valuation of non-controlling interests resulting from these transactions are recorded in the general reserve. Refer to note 20 for further details.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

70 Teletra Armail Report

Financial Report

#### 1. BASIS OF PREPARATION

In this financial report, we, us, our, Telstra, the Telstra Group and the Group all mean Telstra Corporation Limited, an Australian corporation and its controlled entities as a whole. Telstra Entity is the legal entity. Telstra Corporation Limited. Telstra Entity, the Company, is a company limited by shares incorporated in Australia whose shares are publicly traded on the Australian Securities Exchange.

Our financial year ends on 30 June. Unless we state differently the following applies:

- · year or financial year means the year ended 30 June
- · reporting date means the date 30 June
- 2014 means financial year 2014 and similarly for other financial years.

The financial report of the Telstra Group for the year ended 30 June 2014 was authorised for issue in accordance with a resolution of the Telstra Board of Directors on 14 August 2014. The Directors have the power to amend and reissue the financial report.

The principal accounting policies used in preparing the financial report of the Telstra Group are set out in note 2 to our financial statements.

#### 1.1 Basis of preparation of the financial report

This financial report is a general purpose financial report, prepared by a for-profit entity, in accordance with the requirements of the Australian Corporations Act 2001. Accounting Standards applicable in Australia and other authoritative pronouncements of the Australian Accounting Standards Board (AASB). This financial report also complies with International Financial Reporting Standards (IFRS) and Interpretations published by the International Accounting Standards Board (IASB).

Both the functional and presentation currency of the Telatra Entity and its Australian controlled entities is Australian dollars. The functional currency of certain non Australian controlled entities is not Australian dollars. As a result, the results of these entities are translated into Australian dollars for presentation in the Telatra Group financial report.

This financial report is prepared in accordance with historical cost, except for some categories of investments and some financial instruments, which are recorded at fair value; and assets held for sale, which are measured at fair value less costs to sell. Cost is the fair value of the consideration given in exchange for net assets acquired.

In preparing this financial report, we are required to make judgements and estimates that affect:

- income and expenses for the year
- · the reported amounts of assets and liabilities
- the disclosure of off-balance sheet arrangements, including contingent assets and contingent liabilities.

We continually evaluate our judgements and estimates. We base our judgements and estimates on historical experience, various other assumptions we believe to be reasonable under the circumstances and, where appropriate, practices adopted by international telecommunications companies, Actual results may differ from our estimates.

#### Clarification of terminology used in our income statement

Under the requirements of AASE 101: "Presentation of Financial Statements", we must classify all of our expenses (apart from any finance costs and our share of net profit/loss from joint ventures and associated entities) according to either the nature (type) of the expense or the function (activity to which the expense relates). We have chosen to classify our expenses using the nature classification as it more accurately reflects the type of operations we undertake.

Earnings before interest, income tax expense, depreciation and amortisation (EBITDA) reflects our profit for the year prior to including the effect of net finance costs, income taxes, depreciation and amortisation. Depreciation and amortisation are calculated in accordance with AASB 116; "Property, Plant and Equipment" and AASB 138: "Intangible Assets" respectively. We believe that EBITDA is a relevant and useful financial measure used by management to measure the Company's operating performance.

Our management uses EBITDA and earnings before interest and income tax expense (EBIT), in combination with other financial measures, primarily to evaluate the Company's operating performance before financing, income tax and non-cash capital related expenses. In addition, we believe EBITDA is useful to investors because analysts and other members of the investment community largely view EBITDA as a key and widely recognised measure of operating performance.

EBIT is a similar measure to EBITDA, but it takes into account depreciation and amortisation.

#### 1.3 Rounding

All dollar amounts in this financial report (except where indicated) have been rounded to the nearest million dollars (\$m) for presentation. This has been done in accordance with Australian Securities and Investments Commission (ASIC) Class Order 98/100, dated 10 July 1998, issued under section 341(1) of the Corporations Act 2001. Telstra is an entity to which this class order applies.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armuel Report 71

#### (Continued)

#### 2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS

#### 2.1 Changes in accounting policies

The following accounting policy changes occurred during the year ended 30 June 2014:

#### (a) Consolidated Financial Statements and Separate Financial Statements

AASB 10: "Consolidated Financial Statements" revises the definition of control and related application guidance so that a single control model can be applied to all entities. The Group controls an entity when it is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power to direct the activities of the entity.

We adopted AASB 10 on a retrospective basis from 1 July 2013, along with the entire suite of consolidation and related standards.

We have reviewed our investments in other entities to assess whether the conclusion to consolidate is different under AASB 10 than under the previous accounting standard AASB 127: "Consolidated and Separate Financial Statements." No material differences were found and therefore no adjustments are required as a result of the adoption of AASB 10. Investments accounted for as subsidiaries under AASB 127 continue to meet the revised definition of control under AASB 10 and therefore continue to be consolidated in the Group's financial statements. Investments accounted for as associates under the previous accounting standard AASB 128: "Investments in Associates" have been assessed against the revised control definition and there are no material changes in the accounting treatment for these investments.

We also adopted revised AASB 127: "Separate Financial Statements" from 1 July 2013. However, there is no impact to the Group as we already comply with the requirements in this standard. AASB 127 only applies to the separate financial statements of Telsra Entity and some of the Group's subsidiaries.

#### Joint Arrangements and Investments in Associates and Joint Ventures

AASB 11: "Joint Arrangements" has revised the definition types of joint arrangements, focusing on the rights and obligations of the arrangement, rather than its legal form.

The definition types have been consolidated into joint ventures (previously referred to as jointly controlled entities) and joint operations (previously referred to as jointly controlled assets and jointly controlled operations). Furthermore, the socounting treatment options for joint venture arrangements have been removed to eliminate inconsistent treatments. Equity accounting is mandatory for joint ventures and proportionate consolidation can no longer be used.

We adopted this standard on a retrospective basis from 1 July 2013, along with the entire suite of consolidation and related standards.

We have reviewed our joint arrangements to assess whether the revised definition types under AASB 11 change the way we account for these compared to the previous standard AASB 131: "Interests in Joint Ventures". No differences were found and therefore no adjustments to any of the carrying amounts in the financial statements are required as a result of the adoption of AASB 11.

The assessment of our previously classified jointly controlled entities shows that none give us direct rights over assets or obligations to settle liabilities, such that they should be classified as joint operations. Therefore, all of these jointly controlled entities have been classified as joint ventures and, given that our accounting policy under AASB 131 for jointly controlled entities was to use the equity accounting method, we have continued to equity account these joint ventures under AASB 11.

On adoption, we did not have any jointly controlled assets or jointly controlled operations, now referred to as joint operations. Overall, there has been no impact on the measurement of any of our joint arrangements.

We also adopted AASB 128: "Investments in Associates and Joint Ventures" from 1 July 2013. There has been no impact to our financial results as a result of this new standard.

#### (c) Disclosure of Interests in Other Entities

AASB 12: "Disclosure of Interests in Other Entities" is a new standard on disclosure requirements for all forms of interests in investments, including subsidiaries, associates, joint arrangements and consolidated and unconsolidated structured analyses.

We also adopted AASB 12 on a retrospective basis from 1 July 2013, along with the entire suite of consolidation and related standards. We have assessed the disclosure requirements under AASB 12 and additional disclosures for material joint ventures are included in our financial report. Refer to note 26 for further details.

There are no measurement impacts from the adoption of this standard.

#### (d) Fair Value Measurement

We adopted AASB 13: "Fair Value Measurement" from 1 July 2013 on a prospective basis. It is a new standard providing a single source of guidance for all fair value measurements and a precise definition of fair value. AASB 13 replaces all fair value measurement guidance in Australian Accounting Standards and Interpretations (with some exceptions, including share-based payments and leases) but does not replace existing standard requirements on when fair values should be used.

We have assessed the new guidance and definition of fair value against our previous fair value measurements of assets and liabilities and there is no change to how we measure fair value. We use exit prices and, where possible, observable market-based inputs to determine fair value.

Financial Report

## SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

#### 2.1 Changes in accounting policies (continued)

#### (d) Fair Value Measurement (continued)

We are, however, required to make additional disclosures in our financial report, specifically in the following areas:

- · for any investments or assets held for sale, where the fair value less cost of disposal is lower than the carrying amount.
- · as part of a business combination, for any assets and liabilities measured at fair value in the statement of financial position after initial recognition
- · financial instruments, where the carrying amount differs from the fair value.

Additional fair value disclosures relating to our financial instruments have also been provided in note 17.

#### (e) Employee Benefits

We adopted AASB 119: "Employee Entitlements" retrospectively from 1 July 2013 in accordance with the transitional provisions set out in this revised standard. Comparatives have been restated accordingly.

Some of the key changes that affect us include the following:

#### Defined Benefit

Change in accounting for defined benefit plans:

- · the interest cost and expected return on plan assets used under the previous version of AASB 119 have been replaced with a net interest amount, which is calculated by applying a blended Commonwealth and State discount rate to the net defined benefit liability or asset at the start of each annual reporting period
- the defined benefit expense has been disaggregated into two components: service costs, which will be presented as part of labour expenses; and a net interest amount, which will be presented as part of finance costs.

This change in accounting policy has increased the defined benefit expense recognised in the income statement by \$87 million, increased finance costs by \$24 million and decreased the income tax expense by \$32 million. The corresponding increase in the actuarial gain recognised in other comprehensive income was \$74 million (after tax) for the financial year ended 30 June 2013.

The following table summarises the financial effects on the continuing operations and discontinued operation in the incom statement and other comprehensive income on implementation of the new policy:

V.	Tel	stra Group	
		ed 30 June	
	Reported Ad	justment R	estated
Income Statement:	\$m	\$m	\$m
Continuing operations			
Labour expenses	4,445	82	4,527
Finance costs	1,128	24	1,152
Income tax expense	1,549	(32)	1,517
Discontinued operation			
Labour expenses	358		358
Income tax expense	68		68
Total			
Labour expenses	4,803	82	4,885
Finance costs	1,128	24	1,152
Income tax expense	1,617	(32)	1,585
	cents	cents	cents
Total			
Earnings per share - Basic	30.7	(0.6)	30,1
Earnings per share - Diluted	30.6	(0.6)	30,0
Other Comprehensive Income:	\$m	\$m	\$m
Actuerial gain on defined benefit plans attributable to equity			
holders of Telstra Entity	676	106	782
defined benefit plans	(202)	(32)	(234)

This change in accounting policy has had no impact on net assets at 30 June 2013.

Refer to note 24 for further details on our defined benefit plans.

#### (ii) Annual Leave

The revised standard has also changed the accounting for the Group's annual leave obligations. As we do not expect all annual leave to be taken within 12 months of the respective service being provided, a portion of annual leave obligations is now classified as long term employee benefits and needs to be measured on a discounted basis. We have assessed the financial effect of discounting our long term annual leave balances to be immaterial to our financial results.

#### (Continued)

## SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

#### 2.1 Changes in accounting policies (continued)

#### (f) Disclosures - Offsetting Financial Assets and Financial Liabilities

On 1 July 2013, we adopted AASB 2012-2: "Disclosures - Offsetting Financial Assets and Financial Liebilities" retrospectively. AASB 2012-2 amends the disclosure requirements in AASB 7: "Financial Instruments: Disclosures" so that more extensive disclosures are required. The disclosures focus on quantitative information about recognised financial instruments that are offset in the statement of financial position, as well as those recognised financial instruments that are subject to master netting or similar arrangements irrespective of whether they are offset.

We have assessed the new disclosure requirements under AASB 2012-2 and added additional disclosures in our financial report, including the following:

- our bilateral international roaming agreements, that have unconditional rights of set-off and are offset in the statement of financial position
- our International Swaps and Derivative Association agreements and Telstra Wholesale Customer Relationship Agreements that have conditional rights of set-off and are not offset in the statement of financial position.

There are no measurement impacts from the adoption of this standard.

Refer to note 17(h) for further details on offsetting disclosures.

#### (g) Recoverable Amount Disclosures for Non-financial Assets

On 1 July 2013, we sarly adopted AASB 2013-3: "Amendments to AASB 136 - Recoverable Amount Disclosures for Non-financial Assets". The intention of this amendment is to harmoniae the disclosure requirements for fair value less costs of disposal and value in use when present value techniques are used to measure the recoverable amount of impaired assets, We have assessed the disclosure requirements under the amended AASB 136 and no additional material disclosures are required in our financial report.

#### (h) Other

In addition to the above changes in accounting policy, we note the following new accounting standards that are applicable to us from 1 July 2013:

- AASB 2011-4: "Amendments to Australian Accounting Standards to Remove Individual Key Management Personnal Disclosure Requirements"
- AASB 2011-7: "Amendments to Australian Standards Arising from the Consolidation and Joint Arrangement Standards"
   AASB 2011-8: "Amendments to Australian Accounting
- AASB 2011-8: "Amendments to Australian Accounting Standards arising from AASB 13"
- AASB 2011-10: "Amendments to Australian Accounting Standards Arising from AASB 119"

- AASB 2012-5: "Amendments to Australian Accounting Standards arising from Annual Improvements 2009-2011 Cycle"
- AASB 2012-10: "Amendments to Australian Accounting Standards - Transition Guidance and other Amendments"
- AASB CF 2013-1: "Amendments to the Australian Conceptual Framework".

These new accounting standards do not have any material impact on our financial results.

#### 2.2 Principles of consolidation

The consolidated financial report includes the assets and liabilities of the Telstra Entity and its controlled entities as a whole as at the end of the year and the consolidated results and cash flows for the year. The effect of all intra-group transactions and balances are eliminated in full from our consolidated financial statements.

An entity is considered to be a controlled entity where we are exposed, or have rights, to variable returns from our involvement with the entity and have the ability to affect those returns through our power to direct the activities of the entity.

Where we do not control an entity for the entire year, results and cosh flows for those entities are only included from the date on which control commences, or up until the date on which there is a loss of control.

Non-controlling interests in the results and equity of controlled entities are shown separately in our income statement, statement of comprehensive income and statement of financial position.

We account for the acquisition of our controlled entities using the acquisition method of accounting. This involves recognising the acquired a identifiable assets, liabilities and contingent liabilities at their fair value at the date of acquisition. Any excess of the fair value of consideration over our interest in the fair value of the acquired's identifiable assets, liabilities and contingent liabilities is recognised as goodwill.

The financial statements of controlled entities are prepared for the same reporting period as the Telstra Entity, using consistent accounting policies. Adjustments are made to bring into line any dissimilar accounting policies.

Financial Report

## SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

#### 2.3 Foreign currency translation

#### (a) Transactions and balances

Foreign currency transactions are converted into the relevant functional currency at market exchange rates applicable at the date of each transaction. Amounts payable or receivable in foreign currencies at reporting date are converted into the relevant functional currency at market exchange rates at reporting date. Any currency translation gains and losses that arise are included in our income statement. Where we enter into a hedge for a specific expenditure commitment or for the construction of an asset, hedging gains and losses are accumulated in other comprehensive income over the period of the hedge and are transferred to the carrying value of the asset upon completion, or included in the income statement at the same time as the discharge of the expenditure commitment,

The consolidated financial statements are presented in Australian dollars, which is the functional and presentation currency of Telstra Corporation Limited.

#### Financial reports of foreign operations that have a functional currency that is not Australian dollars

Our operations include subsidiaries, associates and joint ventures, whose activities and operations are in an economic environment where the functional currency is not Australian dollars. The financial statements of these entities are translated into Australian dollars (our presentation currency) using the following method:

- assets and liabilities are translated into Australian dollars.
- using market exchange rates at reporting date.

  equity at the date of investment is translated into Australian. dollars at the exchange rate current at that date. Movements post-acquisition (other than retained profits/accumulated (osses) are translated at the exchange rates current at the dates of those movements
- · income statements are translated into Australian dollars at average exchange rates for the year, unless there are significant identifiable transactions, which are translated at the exchange rate that existed on the date of the transaction
- currency translation gains and losses are recorded in other comprehensive income.

Refer to note 2.22(c) for details regarding our accounting policy for derivative financial instrument items that are used to hedge our net investment in entities whose functional currency is not Australian dollars.

#### 2.4 Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents include cash at bank and on hand. bank deposits, negotiable certificates of deposit and bills of exchange that are held for the purposes of meeting short term. cash commitments rather than investment purposes.

Bank deposits are recorded at amounts to be received. Negotiable certificates of deposit and bills of exchange are classified as available-for-sale financial assets and are held at fair value. The carrying amount of these assets approximates their fair value due to the short term to maturity.

#### 2.5 Trade and other receivables

Trade and other receivables are considered financial assets. They are initially recorded at the fair value of the amounts to be received and are subsequently measured at amortised cost using the offective interest method. These financial assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the financial assets have expired or have been transferred and we have transferred substantially all the risks and rewards of

An allowance for doubtful debts is raised to reduce the carrying amount of trade receivables, based on a review of outstanding amounts at reporting date. The allowance for doubtful debts is based on historical trends and management's assessment of general economic conditions. An allowance for doubtful debts is raised when management considers there is a credit risk, an insolvency risk or an incapacity to pay a legally recoverable debt.

Bad debts specifically provided for in previous years are eliminated against the allowance for doubtful debts. In all other cases, bad debts are eliminated directly against the carrying amount and written off as an expense in the income statement.

Our finished goods include goods available for sale and material and spare parts to be used for less than one year in constructing and maintaining the telecommunications network. We value inventories at the lower of cost and net realisable value

For the majority of inventory items, we assign cost using the weighted average cost basis. For materials used in the production of directories, the "first in, first out" basis is used for assigning

Net real sable value of items expected to be sold is the estimated selling price in the ordinary course of business less estimated costs of completion and the estimated costs incurred in marketing, selling and distribution. It approximates fair value less cost of disposal. We calculate net realisable value of inventories by making certain price assumptions to project selling prices into the future and assumptions about technologies at reporting date.

Net real sable value of items expected to be consumed, for example, used in the construction of another asset, is the net value expected to be earned through future use.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Armual Report 75

#### (Continued)

### SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

#### 2.7 Construction contracts

#### (a) Valuation

We record construction contracts in progress at cost, include any profits recognised less progress billings and any provision for foreseeable losses. Cost includes:

- both variable and fixed costs directly related to specific contracts
- amounts that are attributable to contract activity in general and can be allocated to specific contracts on a reasonable basis
- costs expected to be incurred under penalty clauses, warranty provisions and other variances.

Where a significant loss is estimated to be made on completion, a provision for foreseeable losses is brought to account and recorded against the gross amount of construction work in progress.

#### (b) Recognition of revenue and profit

Revenue and profit is recognised on an individual project basis using the percentage of completion method. The percentage of completion is calculated based on estimated costs of completion. Refer to note 2.17(d) for further details.

Profits are recognised when:

- · the stage of contract completion can be reliably determined
- · costs to date can be clearly identified
- total contract revenues to be received and costs to complete can be reliably estimated.

## (c) Disclosure

The construction work in progress belance is recorded in current inventories after deducting progress billings. Where progress billings exceed the balance of construction work in progress, the net amount is shown as a current liability within trade and other payables.

#### 2.8 Investments

#### (a) Joint arrangements

A joint arrangement is a contractual arrangement whereby two or more parties have joint control, Joint control involves the contractually agreed sharing of control over an arrangement where decisions about the relevant activities require the unanimous consent of the parties sharing control. The classification of a joint arrangement as a joint operation or joint venture depends on the rights and obligations of the parties to the arrangement.

#### (i) Joint ventures

A joint venture is a joint arrangement whereby the parties that have joint control of the arrangement have rights to the net assets of the arrangement. In the Telstra Group financial statements our interests in joint ventures are accounted for using the equity method of accounting.

Under the equity method of accounting, we adjust the initial recorded amount of the investment for our share of:

- profits or losses after tax for the year since the date of investment
- · reserve movements since the date of investment
- · unrealised profits or losses
- · dividends or distributions received
- · deferred profit brought to account.

Where the equity accounted amount of our investment in an entity falls below zero, we suspend the equity method of accounting and record the investment at zero. When this occurs, the equity method of accounting does not recommence until our share of profits and reserves exceeds the cumulative prior years' share of losses and reserve reductions. Where we have long term assets that in substance form part of our investment in equity accounted interests and the equity accounted amount of the investment falls below zero, we reduce the value of these long term assets in proportion to our cumulative losses.

#### (ii) Joint operations

A joint operation is a joint arrangement, whereby the parties that have joint control of the arrangement have rights to the assets and obligations for the liabilities relating to the arrangement. We recognise our own, and our share of any jointly held or incurred, assets, Gabilities, revenue and expenses under the appropriate headings. We are not party to any joint operations at present.

#### (b) Associated entities

Where we hold an interest in the equity of an entity, generally of between 20 per cent and 50 per cent, and are able to significantly influence the decisions of the entity, that entity is an associated entity. In the Telatra Group financial statements associated entities are accounted for using the equity method of accounting.

Financial Report

#### (Continued

## SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

#### 2.8 Investments (continued)

#### (c) Listed securities and investments in other corporations

Our investments in listed securities and other corporations, where we do not have control, joint control or significant influence, are classified as available-for-sate financial assets and are measured at fair value at each reporting date.

Fair values are calculated on the following basis:

- for listed securities traded in an active market, we use the current quoted market bid price at reporting date
- for investments in unlisted entities whose securities are not traded in an active market, we establish fair value by using other valuation techniques, including reference to discounted cash flows and fair values of recent orderly transactions between market participants involving instruments that are substantially the same, maximising the use of observable (market) inputs and minimising the use of unobservable (nonmarket) inputs.

We remeasure the fair value of our investments in listed securities and other corporations at each reporting date. Any gains or losses are recognised in other comprehensive income until we dispose of the investment or we determine it to be impaired, at which time we transfer cumulative gains and losses to the income statement. Purchases and sales of investments are recognised on settlement date, being the date on which we receive or deliver an asset.

#### 2.9 Impairment

#### (a) Non-financial assets

Our tangible and intangible assets (excluding inventories, assets arising from construction contracts, current and deferred tax assets, defined benefit assets and financial assets) are measured using the cost basis and are written down to recoverable amount where their carrying value exceeds recoverable amount.

Assets with an indefinite useful life are not subject to amortisation and are tested for impairment on an annual basis, or whenever an indication of impairment exists. Assets that are subject to amortisation are reviewed for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable.

The recoverable amount of an asset is the higher of its fair value less cost of disposal and its value in use. Value in use represents the present value of the future amount expected to be recovered through the cash inflows and outflows arising from the asset's continued use and subsequent disposal. We recognise any reduction in the carrying value as an expense in the income statement in the reporting period in which the impairment loss occurs.

Fair value less cost of disposal is measured with reference to quoted market prices in an active market. In determining value in use, we apply management judgement in establishing forecasts of future operating performance, as well as the selection of growth rates, terminal rates and discount rates. These judgements are applied based on our understanding of historical information and expectations of future performance.

The expected net cash flows included in determining recoverable amounts of our assets are discounted to present values using a market determining, risk adjusted discount rate. When determining an appropriate discount rate, we use the weighted severage cost of capital (WACC) as an initial point of reference, adjusted for specific risks associated with each different category of assets assessed.

For assets that do not generate largely independent cash inflows, the recoverable amount is determined for the cash generating unit (CGU) to which that asset belongs. In addition, when goodwill is allocated to a CGU, the unit cannot be larger than an operating segment. Our CGUs are determined according to the lowest level of aggregation for which an active market exists and the assets involved generate largely independent cash inflows.

We apply management judgement to establish our CGUs. We have determined that assets forming part of our ubiquitous telecommunications network work together to generate net cash inflows. No one item of telecommunications equipment is of any value without the other assets to which it is connected in order to achieve the delivery of products and services. As a result, we have determined that the ubiquitous telecommunications network is a single CGU, in our financial report we have referred to this CGU as the Telstra Entity CGU.

The Telstra Entity CGU excludes the hybrid fibre coaxial (HFC) cable network, which we consider not to be integrated with the rest of our telecommunications network. Refer to note 21 for further details.

#### (b) Financial assets

At each reporting date we assess whether there is objective evidence to suggest that any of our financial assets are impaired.

For listed securities and investments in other corporations, we consider the financial asset to be impaired when there has been a significant or prolonged decline in the fair value of the financial asset below its acquisition cost. At this time, all revaluation losses in relation to impaired financial assets that have been accumulated within other comprehensive income are recognised in the income statement.

For financial assets held at cost or amortised cost, we consider the financial asset to be impaired when there is objective evidence, as a result of one or more events, that the present value of estimated discounted future cash flows is lower than the carrying value. Any impairment losses are recognised immediately in the income statement.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armual Report 77

#### (Continued)

 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

#### 2.10 Property, plant and equipment

#### (a) Acquisition

Items of property, plant and equipment are recorded at cost and depreciated as described in note 2.10(b) below. The cost of our constructed property, plant and equipment is directly attributable in bringing the asset to the location and condition necessary for its intended use and includes:

- · the cost of material and direct labour
- · an appropriate proportion of direct and indirect overheads
- where we have an obligation for removal of the asset or restoration of the site, an estimate of the cost of restoration or removal if that cost can be reliably estimated,

Management judgement is required in the assessment of the types of costs that are directly attributable to the construction of our property, plant and equipment. Satisfying the directly attributable criteria requires an assessment of those unavoidable costs that, if not incurred, would result in the property, plant and equipment not being constructed. We capitalise borrowing costs that are directly attributable to the acquisition, construction or production of a qualifying asset.

We review our property, plant and equipment assets and property, plant and equipment under construction on a regular basis to ensure that the assets are still in use and that the projects are still expected to be completed. Refer to note 7 for details of impairment losses recognised on our property, plant and equipment.

Where settlement of any part of the cash consideration is deferred, the amounts payable in the future are discounted to their present value as at the date of acquisition. The unwinding of this discount is recorded within finance costs.

We account for our assets individually where this is practical, fessible and in line with commercial practice. Where it is not practical and fessible to do so, we account for assets in groups. Group assets are automatically removed from our financial statements on reaching the group life. Therefore, any individual asset may be physically retired before or after the group life is attained. This is the case for certain communication assets as we assess our technologies to be replaced by a certain date.

#### (b) Depreciation

Items of property, plant and equipment, including buildings and leasehold property but excluding freehold land, are depreciated on a straight line basis to the income statement over their estimated service lives. We start depreciating assets when they are installed and ready for use. The service lives of our significant items of property, plant and equipment are as follows:

	Telstra Group			
	As at 30 June			
	2014	2013		
Property, plant and equipment	Service life (years)	Service life (years)		
Buildings				
Buildings	32 - 52	52		
Fitouts	10 - 20	10 - 20		
Leasehold improvements	4-40	4-40		
Communication assets				
Network land and buildings	10 - 58	10 - 58		
Network support infrastructure	3-51	3-53		
Access fixed	4-30	4 - 30		
Access mobile	3 - 16	4-15		
Content/IP products - core	3-10	4 - 8		
Core network - data	4-10	3-10		
Core network - switch	3-18	3-26		
Core network - transport	3 - 30	5-30		
Specialised premise equipment	3 - 7	3 - 8		
International connect	9 - 21	0-21		
Managed service	4-12	4-13		
Network control layer	2 - 13	2 - 13		
Network product	4-7	3 - 7		
Other plant and equipment				
IT equipment	3 - 7	3 - 7		
Motor vehicles/trailer/caravan/huts	5 - 15	5 - 15		
Other plant and equipment	8 - 20	3 - 20		

The service lives and residual values of our assets are reviewed each year. We apply management judgement in determining the service lives of our assets. This assessment includes a comparison with international trends for telecommunications companies and, in relation to communication assets, includes a determination of when the asset may be superseded technologically or made obsolete.

The net effect of the assessment of service lives for financial year 2014 was a decrease in depreciation expense of \$200 million (2013: \$224 million) for the Telstra Group.

Our major repairs and maintanance expenses relate to maintaining our exchange equipment and the customer access network. We charge to operating expenses the cost of repairs and maintenance, including the cost of replacing minor items that are not substantial improvements.

Financial Report

## SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

#### 2.11 Leased plant and equipment

We distinguish between finance leases, which effectively transfer substantially all the risks and benefits incidental to ownership of the leased asset from the lessor to the lessee, and operating leases under which the lessor effectively retains substantially all such risks and benefits. The determination of whether an arrangement is, or contains, a lease is based on the substance of the arrangement at inception date, whether fulfilment of the arrangement is dependent on the use of a specific asset or assets and the arrangement conveys a right to use the asset, even if that right is not explicitly specified in an arrangement.

#### (a) Telstra as a lessee

Where we acquire non current assets via a finance lease, the lower of the fair value of the asset and the present value of future minimum lease payments is capitalised as equipment under finance leases at the beginning of the lease term. Capitalised lease assets are depreciated on a straight line basis over the shorter of the lease term or the expected useful life of the assets. A corresponding liability is also established and each lease payment is allocated between the liability and finance charges.

Operating lease payments are charged to the income statement on a straight line basis over the term of the lease

Where we lease properties, costs of improvements to these properties are capitalised as leasehold improvements and amortised over the shorter of the useful life of the improvements and the term of the lease.

#### (b) Telstra as a lessor

Where we lease non current assets via a finance lease, a lease receivable equal to the present value of the minimum lease payments receivable plus the present value of any unguaranteed residual value expected to accrue at the end of the lease term is recognised at the beginning of the lease term. Finance lease receipts are allocated between finance income and a reduction of the lease receivable over the term of the lease in order to reflect a constant periodic rate of return on the net investment outstanding in respect of the lease.

Rental income from operating leases is recognised on a straight. line basis over the term of the relevant lease

#### 2.12 Intangible assets

Intangible assets are assets that have value but do not have physical substance. In order to be recognised, an intangible asset must be either separable or arise from contractual or other legal rights.

#### (a) Goodwill

On the acquisition of investments in controlled entities, joint ventures and associated entities, when we pay an amount greater than the fair value of the net identifiable assets of the entity, this excess is considered to be goodwill. We calculate the amount of goodwill as at the date of purchasing our ownership interest in the

When we purchase an entity that we will control, the amount of goodwill is recorded in intarigible assets. When we acquire a joint venture or associated entity, the goodwill amount is included as part of the cost of the investment.

Goodwill is not amortised but is tested for impairment on an annual basis or when an indication of impairment exists in accordance with note 2.9(a).

#### (b) Internally generated intangible assets

Research costs are recorded as an expense as incurred.

Management judgement is required to determine whether to capitalise development costs. Development costs are capitalised if the project is technically and commercially feasible, we are able to use or sell the asset and we have sufficient resources and intent to complete the development.

#### (i) Software assets

We record direct costs associated with the development of business software for internal use as software assets if the development costs satisfy the criteria for capitalisation described

Costs included in software assets developed for internal use are:

- · external direct costs of materials and services consumed
- payroll and direct payroll-related costs for employees (including contractors) directly associated with the project.

We capitalise borrowing costs that are directly attributable to the acquisition, construction or production of a qualifying asset.

We review our software assets and software assets under development on a regular basis to ensure the assets are still in use. and projects are still expected to be completed. Refer to note 7 for details of impairment losses recognised on our intangible assets.

Software assets developed for internal use have a finite life and are amortised on a straight line basis over their useful lives to us. Amortisation commences once the software is ready for use.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Aresual Report: 79

#### (Continued)

## SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

#### 2.12 Intangible assets (continued)

#### (c) Acquired intangible assets

We sequire other intangible assets either as part of a business combination or through separate acquisition. Intangible assets acquired in a business combination are recorded at their fair value at the date of acquisition and recognised separately from goodwill. Intangible assets acquired through specific acquisition are recorded at cost. We apply management judgement to determine the appropriate fair value of identifiable intangible assets.

Intangible assets that are considered to have a finite life are amortised on a straight line basis over the period of expected benefit. Intangible assets that are considered to have an indefinite life are not amortised but tested for impairment on an annual basis or when an indication of impairment exists in accordance with note 2.9(a).

#### (d) Deferred expenditure

Deferred expenditure mainly includes costs incurred for basic access installation and connection fees, for existing and new services, as well as direct incremental costs of establishing a

Significant items of expenditure are deferred to the extent that they are recoverable from future revenue and will contribute to our future earning capacity. Any costs in excess of future revenue are recognised immediately in the income statement, Handset subsidies are considered to be separate units of accounting and are expensed as incurred.

We amortise deferred expenditure over the average period in which the related benefits are expected to be realised.

#### (e) Amortisation

The weighted average amortisation periods of our identifiable intangible assets are as follows:

	Telstra	Group	
	As at 30 June		
	2014	2013	
Identifiable intangible assets	Expected benefit (years)	Expected benefit (years)	
Software assets	9	9	
Patents and trademarks	5	5	
Mastheads	5	5	
Licences	15	15	
Brand names	14	17	
Customer bases	8	6	
Deferred expenditure	4	3	

The service lives of our identifiable intangible assets are reviewed each year. Any reassessment of service lives in a particular year will affect the amortisation expense through to the end of the reassessed useful life for both that current year and future years.

The net effect of the reassessment for financial year 2014 was a decrease in our amortisation expense of \$72 million (2013: \$34 million) for the Telatra Group.

In relation to acquired intengible assets, we apply management judgement to determine the amortisation period based on the expected useful lives of the respective assets. In some cases, the useful lives of certain acquired intangible assets are supported by external valuation advice on acquisition. In addition, we apply management judgement to assess annually the indefinite useful life assumption applied to certain acquired intangible assets.

#### 2.13 Trade and other payables

Trade and other payables, including accruals, are recorded when we are required to make future payments as a result of purchases of assets or services. Trade and other payables are carried at amortised rost.

#### 2.14 Provisions

Provisions are recognised when:

- the Group has a present legal or constructive obligation to make a future sacrifice of economic benefits as a result of past transactions or events
- it is probable that a future sacrifice of economic benefits will arise
- a reliable estimate can be made of the amount of the obligation.

#### (a) Employee benefits

We accrue liabilities for emptoyee benefits relating to wages and salaries, annual leave and other current employee benefits at their nominal amounts. These are calculated based on remuneration rates expected to be current at the date of settlement and include related costs.

Certain employees who have been employed by Telstra for at least 10 years are entitled to long service leave of three months (or more depending on the actual length of employment), which is included in our employee benefits provision.

We accrue liabilities for other employee banefits not expected to be paid or settled within 12 months of reporting date, including long service leave, at the present values of future amounts expected to be paid. This is based on projected increases in wage and salary rates over an average of 10 years, experience of employee departures and periods of service.

We calculate present values using rates based on government guaranteed securities with due dates similar to those of our liabilities.

Financial Report

### SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

#### 2.14 Provisions (continued)

#### (a) Employee benefits (continued)

We apply management judgement in estimating the following key assumptions used in the calculation of our long service leave provision at reporting date:

- weighted average projected increases in salaries
- · discount rate (determined by reference to a State and Commonwealth blended 10-year Australian government bond

Refer to note 16 for further details on the key management judgements used in the calculation of our long service leave

#### (b) Workers' compensation

We self insure our workers' compensation liabilities. We take up a provision for the present value of these estimated liabilities, based on an actuarial review of the liability. This review includes assessing actual accidents and estimating claims incurred but not reported. Present values are calculated using appropriate rates (determined by reference to a State and Commonwealth blended 10-year Australian government bond rate) based on the risks specific to the liability with a similar due date.

Certain controlled entities do not self insure but pay annual. premiums to third party insurance companies for their workers' compensation liabilities. Refer to note 16 for further details.

#### (c) Redundancy and restructuring costs

We recognise a provision for redundancy costs when a detailed formal plan for the redundancies has been developed and a valid expectation has been created that the redundancies will be carried out in respect of those employees likely to be affected.

We recognise a provision for restructuring when a detailed formal plan has been approved and we have raised a valid expectation in those affected by the restructuring that it will be carried out.

#### 2.15 Borrowings

Borrowings are included as non current liabilities except for those with maturities less than 12 months from the reporting date. which are classified as current liabilities

Borrowing costs that are directly attributable to the acquisition, construction or production of a qualifying asset form part of the cost of that asset. All other borrowing costs are recognised as an expense in our income statement when incurred.

We recognise borrowings initially on the trade date, which is the date on which we become a party to the contractual provisions of the instrument. We derecognise borrowings when our contractual obligations are discharged or cancelled or expire.

Our porrowings fall into two categories: borrowings in a designated hedging relationship and borrowings not in a designated hedging relationship.

#### (a) Borrowings in a designated hedging relationship

Our offshore borrowings that are designated as hedged items are either in fair value or cash flow hedges. The method by which they are hedged determines their accounting treatment.

Borrowings subject to fair value hedges are recognised initially at fair value. The carrying amount of our borrowings in fair value hedges is adjusted for fair value movements attributable to the hedged risk (being changes in value due to interest rate and currency movements).

Fair value is calculated using valuation techniques that utilise data from observable markets. Assumptions are based on market conditions existing at each reporting date. The fair value is calculated as the present value of the estimated future cash flows. using an appropriate market based yield curve that is independently derived and representative of Telstra's cost of borrowing. These borrowings are remeasured each reporting period and the gains or losses are recognised in the income statement along with the associated gains or losses on the hedging instrument.

Borrowings subject to cash flow hedges are recognised initially at fair value plus any transaction costs that are directly attributable to the issue of the borrowing. These borrowings are subsequently carried at amortised cost and translated at the applicable spot exchange rate at reporting date. Any difference between the final amount paid to discharge the borrowing and the initial borrowing proceeds (including transaction costs) is recognised in the income statement over the borrowing period using the effective interest

When currency gains or losses on the borrowings are recognised in the income statement, the associated gains or losses on the hedging instrument are also transferred from the cash flow hedging reserve to the income statement.

#### (b) Borrowings not in a designated hedging relationship

Borrowings not in a designated hedging relationship include offshore loans, Telstra bonds and domestic loans.

All such instruments are initially recognised at fair value plus any transaction costs that are directly attributable to the issue of the instruments and are subsequently measured at amortised cost. Any difference between the final amount paid to discharge the borrowing and the initial borrowing proceeds (including transaction costs) is recognised in the income statement over the borrowing period using the effective interest method.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Annual Report: 81

#### (Continued)

### SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

#### 2.15 Borrowings (continued)

#### (c) Statement of cash flows presentation

Where our short term borrowings are held for the purposes of meeting short term cash commitments, we report the cash receipts and subsequent repayments on a net basis in the statement of cash flows.

#### 2.16 Share capital

fasued and paid up capital is recognised at the fair value of the consideration received by the Telstra Entity.

Any transaction costs arising on the issue of ordinary shares are recognised directly in equity, net of tax, as a reduction of the share proceeds received.

Where we undertake a share buy-back, contributed equity is reduced in accordance with the structure of the buy-back arrangement. Costs associated with the buy-back, net of tax, are also deducted from contributed equity. We also record the purchase of Telistra Entity shares by our employee share plan trusts as a reduction in share capital.

Share-based remuneration associated with our employee share plans is recognised as additional share capital. Non-recourse loans provided to employees to participate in these employee share plans are recorded as a reduction in share capital.

Refer to note 2.21 for further details on our accounting for employee share plans:

#### 2.17 Revenue recognition

Our categories of sales revenue are recorded after deducting sales returns, trade allowances, discounts, sales incentives, duties and taxes.

#### (a) Rendering of services

Revenue from the provision of our telecommunications services includes telephone calls and other services and facilities provided, such as internet and data.

We record revenue earned from:

- telephone calls on completion of the call
- other services generally at completion, or on a straight line basis over the period of service provided, unless another method better represents the stage of completion.

Installation and connection fee revenues that are not considered to be separate units of accounting are deferred and recognised over the average estimated customer life. Incremental costs directly related to these revenues are also deferred and amortised over the customer contract life in accordance with note 2.12(d). In relation to basic access installation and connection revenue, we apply management judgement to determine the estimated outtomer contract life.

Based on our reviews of historical information and customer trends, we have determined that our average estimated customer life is 5 years (2013; 5 years).

#### (b) Sale of goods

Cur revenue from the sale of goods includes revenue from the sale of customer equipment and similar goods. This revenue is recorded on delivery of the goods sold.

#### (c) Rent of network facilities

We earn rent mainly from access to retail and wholesale fixed and mobile networks and from the rent of dedicated lines, customer equipment, property, plant and equipment and other facilities. The revenue from providing access to the network is recorded on an accrual basis over the rentail period.

#### (d) Construction contracts

We record construction revenue and profit on a percentage of contract completion basis. The percentage of completion is calculated based on estimated costs to complete the contract. Our construction contracts are classified according to their type. There are two types of construction contracts; material intensive and short duration. Revenue and profit are recognised on a percentage of completion basis using the appropriate measures as follows:

- for material intensive projects: (actual costs divided by planned costs) multiplied by planned revenue, including profit
- for short duration projects (those that are expected to be completed within a month); revenues, profit and costs are recognised on completion.

#### (e) Advertising and directory services

Classified advertisements and display advertisements are published on a daily, weekly and monthly basis and revenues are recognised when the advertisement is published.

All of our Yellow Pages® and White Pages® directory print revenues are recognised on delivery of the published directories to customers' premises. Revenue from online directories is recognised over the life of service agreements, which is an average one year. Voice directory revenues are recognised at the time of providing the service to customers.

On 28 February 2014, we divested 70 per cent of our directories business via disposal of our 100 per cent shareholding in Sensis Pty Ltd and its controlled entities (Sensis Group) and acquisition of 30 per cent of Project Sunshine I Pty Ltd, the new holding company of the Sensis Group. The sale excluded the voice services business. As a result, the Sensis Group advertising and directory services have been disclosed as discontinued operation. Refer to note 12 for further cetaits.

Financial Report

### SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

#### 2.17 Revenue recognition (continued)

#### (f) Royalties

Royalty revenue is recognised on an accrual basis in accordance with the substance of the relevant agreements.

#### (g) Interest revenue

We record interest revenue on an accruals basis. For financial assets, interest revenue is determined by the effective yield on the instrument.

#### (h) Revenue arrangements with multiple deliverables

Where two or more revenue-generating activities or deliverables are sold under a single arrangement, each deliverable that is considered to be a separate unit of accounting is accounted for separately. When the deliverables in a multiple deliverable arrangement are not considered to be separate units of accounting, the arrangement is accounted for as a single unit.

A separate unit of accounting exists where the deliverable has value to the customer on a stand-alone basis and any undelivered items cannot be terminated by the customer without incurring penalties if the delivered item was returned.

We allocate the consideration from the revenue arrangement to its separate units based on the relative selling prices of each unit. If there is neither vendor specific objective evidence nor third party evidence for the selling price, then the item is measured based on the best estimate of the selling price of that unit. When allocating revenue to the separate units within an arrangement, the amount allocated to a delivered item is limited to the amount that is not contingent upon the delivery of additional items or meeting other specified performance conditions (non-contingent amount). The non-contingent revenue allocated to each unit is then recognised in accordance with our revenue recognition policies described above.

#### Principal versus agency relationship (gross versus net revenue recognition)

Generally we record the full gross amount of sales proceeds as revenue. However, if we are acting as an agent, revenue is recorded on a net basis (being the gross amount billed less the amount paid to the supplier acting as a principal in the arrangement). We review the facts and circumstances of each sales arrangement to determine if we are acting as an agent or as a principal. Indicators supporting that we are the principal

- · Talstra is primarily responsible for the fulfilment of the customer order
- · Telstra has risks of ownership of the product or delivery of the
- Telstra is involved in price setting
- Telstra is involved in determining the product or service specifications
- · Telstra bears the credit risk.

#### Sales incentives

Sales incentives are provided by Telstra to customers in the form of either cash consideration or non-cash consideration and are accrued for up to the point where it is probable that the customer

A cash consideration (for example, cash payment, credit or rebate) provided to a customer is generally recorded as a reduction in

A sales incentive provided to a customer in the form of non-cash consideration (for example, in the form of a free product or service or a gift youther) is considered to be a separate deliverable in a multiple deliverable arrangement, regardless of whether it is provided to customers at the commencement of a contract or is an amount that can be used to purchase future products and services. A portion of the total revenue under the arrangement is allocated to the non-cash-consideration in accordance with note 2.17(h). The sales revenue allocated to the incentive is recognised when the customer redeems or utilises the award (i.e. when Teistra provides the product or service).

Cash sales incentives are generally paid to customers in cases where Telstra provides a number of different products and services to the customer under a single arrangement. If this is the case then the reduction in revenue must be allocated to each product/service that contributed towards the customer earning the incentive. The allocation should be based on the relative amounts of revenue earned for each product and service, unless a more appropriate methodology is available.

#### (k) Government grants

Grants from the government are recognised at their fair value where there is a reasonable assurance that the grant will be received and Telstra will comply with all attached conditions.

Government grants relating to costs are deferred and recognised in the income statement over the period necessary to match them. with the costs that they are intended to compensate.

Government grants relating to the purchase of property, plant and equipment are included in non current liabilities as deferred income and are credited to the income statement on a straight line basis over the expected lives of the related assets.

The benefit of a government loan at a below-market rate of interest is treated as a government grant. The loan is measured at amortised cost. The benefit of the below-market rate of interest is measured as the difference between the initial carrying value of the loan, which is measured at amortised cost, and the actual proceeds received. The benefit is accounted for in accordance with our accounting policy for government grants described above.

#### (Continued)

## SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

#### 2.18 Taxation

#### (a) Income taxes

Our income tax expense represents the sum of current tax and deferred tax. Current tax is calculated on accounting profit after allowing for non-taxable and non-deductible items based on the amount expected to be paid to taxation authorities on taxable profit for the period. Deferred tax is calculated at the tax rates that are expected to apply to the period in which the asset is realised or the liability is settled. Both our current tax and deferred tax are calculated using tax rates that have been enacted or substantively enacted at reporting date.

Our current and deferred tax is recognised as an expense in the income statement, except when it relates to items directly debited or credited to other comprehensive income or equity, in which case cur current and deferred tax is also recognised directly in other comprehensive income or equity.

We apply the balance sheet method for calculating our deferred tax. Deferred tax is the expected tax payable or recoverable on all taxable and deductable temporary differences determined with reference to the tax bases of assets and liabilities and their carrying amount for financial reporting purposes as at the reporting date.

We generally recognise deferred tax liabilities for all taxable temporary differences, except to the extent that the deferred tax liability arises from:

- the initial recognition of goodwill
- the initial recognition of an asset or liability in a transaction that is not a business combination and affects neither our accounting profit nor our taxable income at the time of the transaction.

In respect of our investments in subsidiaries, joint ventures and associated entities, we recognise deferred tax liabilities for all taxable temporary differences, except where we are able to control the timing of our temporary difference reversal and it is probable that the temporary difference will not reverse in the foreseeable future.

Management judgement is required to determine the amount of deferred tax assets that can be recognised. Deferred tax assets are recognised to the extent that it is probable that taxable profit will be available against which the deductible temporary differences, and the carry forward of unused tax losses and tax credits, can be utilised.

The carrying amount of our deferred tax asset is reviewed at each reporting date. We reduce the carrying amount to the extent that it is no longer probable that sufficient taxable profit will be available to allow the benefit of part or all of the deferred tax asset to be utilised. At each reporting date, we subsequently reassess our unrecognised deferred tax assets to determine whether it has become probable that future taxable profit will allow this deforred tax asset to be recovered.

The Teistra Entity and its Australian resident wholly owned entities have farmed a tax consolidated group. The Teistra Entity is the head entity and recognises, in addition to its transactions, the current tax liabilities and the deferred tax assets arising from unused tax losses and tax credits for all entities in the tax consolidated group. The Teistra Entity and the entities in the tax consolidated group account for their own current tax expense and deferred tax amounts arising from temporary differences. These tax amounts are measured as if each entity in the tax consolidated group continues to be a separate taxpayer.

We offset deferred tax assets and deferred tax liabilities in the statement of financial position where they relate to income taxes levied by the same taxation authority and to the extent that we intend to settle our current tax assets and liabilities on a net basis. Our deferred tax assets and deferred tax liabilities are netted within the tax consolidated group, as these deferred tax balances relate to the same taxation authority. We do not net deferred tax balances between controlled entities unless they are within the tax consolidated group.

#### Goods and Services Tax (GST) (including other value added taxes)

We record our revenue, expenses and assets net of any applicable GST, except where the amount of GST incurred is not recoverable from the Australian Taxation Office (ATOI, in these circumstances the GST is recognised as part of the cost of acquisition of the asset or as part of the expense item.

Receivables and payables balances include GST where we have either included GST in our price charged to customers or a supplier has included GST in their price charged to us. The net amount of GST due to the ATO but not paid is included under payables.

#### 2.19 Earnings per share

Basic earnings per share is determined by dividing the profit attributable to ordinary shareholders after tax, excluding any costs of servicing equity other than ordinary shares, by the weighted average number of ordinary shares outstanding during the period.

Diluted earnings per share is calculated by dividing the profit attributable to ordinary shareholders after tax by the weighted average number of ordinary shares outstanding during the period (adjusted for the effects of the instruments in the Telstra Growthshare Trust and the Telstra Employee Share Ownership Plans).

Telstra Corporation Limited and controlled entities

84 Teletra Ahmuel Report

Financial Report

### SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

#### 2.20 Post employment benefits

#### (a) Defined contribution plans

Our commitment to defined contribution plans is limited to making contributions in accordance with our minimum statutory requirements. We do not have any legal or constructive obligation to pay further contributions if the fund does not hold sufficient assets to pay all employee benefits relating to current and past employee services.

Contributions to defined contribution plans are recorded as an expense in the income statement as the contributions become payable. We recognise a liability when we are required to make future payments as a result of employee services provided.

#### (b) Defined benefit plans

We currently sponsor a post employment benefit plan. As this plan has elements of both defined contribution and defined benefit, it is treated as defined benefit plan.

At reporting date, where the fair value of the plan assets is less than the present value of the defined benefit obligations, the net deficit is recognised as a liability. If the fair value of the plan assets exceeds the present value of the defined benefit obligations, the net surplus is recognised as an asset. We recognise the asset as we have the ability to control this surplus to generate future funds that will be available to us in the form of reductions in future contributions or as a cash refund. Fair value is used to determin the value of the plan assets at reporting date and is calculated by reference to the net market values of the plan assets

Defined benefit obligations are based on the expected future payments required to settle the obligations arising from current and past employee services. These obligations are influenced by many factors, including final salaries and employee turnover. We engage qualified actuaries to calculate the present value of the defined benefit obligations which are measured gross of tax

The actuaries use the projected unit credit method to determine the present value of the defined benefit obligations of the plan This method determines each year of service as giving rise to an additional unit of benefit entitlement. Each unit is measured separately to calculate the final obligation. The present value is determined by discounting the estimated future cash outflows using rates based on government guaranteed securities with similar due dates to these expected cash flows.

We recognise all our defined benefit costs in the income statement, with the exception of actuarial gains and losses that are recognised directly in other comprehensive income Components of defined benefit costs include current and past service cost, interest cost and return on assets. Past service cost is recognised immediately.

Actuarial gains and losses are based on an actuarial valuation of each defined benefit plan at reporting date. Actuarial gains and losses represent the differences between previous actuarial assumptions of future outcomes and the actual outcome, in addition to the effect of changes in actuarial assumptions.

We apply judgement in estimating the following key assumptions used in the calculation of our defined benefit liabilities and assets at reporting date:

- discount rates (determined by reference to a State and Commonwealth blended 10-year Australian government bond rate)
- · salary inflation rate.

The estimates applied in the actuarial calculation have a significant impact on the reported amount of our defined benefit plan liabilities and assets. If the estimates prove to be incorrect, the carrying value may be materially affected in the next reporting. period. Additional volatility may also potentially be recorded in other comprehensive income to reflect differences between actuarial assumptions of future outcomes applied at the current reporting date and the actual outcome in the next annual reporting period.

On 28 February 2014, we divested 70 per cent of our directories business via disposal of our 100 per cent shareholding in Sensis Pty Ltd and its controlled entities (Sensis Group) and acquisition of 30 per cent of Project Sunshine I Pty Ltd, the new holding company of the Sensis Group.

Following the disposal of the Sensis Group we account for our proportionate share of assets, liabilities and costs of our defined benefit divisions and continue to account for our contributions to the defined contribution divisions.

Refer to note 24 for details on the key management judgements used in the calculation of our defined benefit liabilities and assets.

### 2.21 Employee Share Plans

We own 100 per cent of the equity of Telstra ESOP Trustee Pty Ltd. the corporate trustee for the Telatra Employee Share Ownership Plan Trust (TESOP97) and Telstra Employee Share Ownership Plan Trust II (TESOP99). We consolidate the results, position and cash flows of TESOP97 and TESOP99.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Aresual Report - 85

#### (Continued)

#### SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

#### 2.21 Employee Share Plans (continued)

The Telatra Growthshare Trust (Growthshare) was established to allocate equity based instruments as required. Current equity based instruments include options, performance rights, restricted shares, incentive shares and Ownshare instruments. Restricted shares and incentive shares are subject to a specified period of service. Options and performance rights can be subject to performance hundles or a specified period of service.

We awn 100 per cent of the equity of Telstra Growthshare Pty Ltd, the corporate trustee for Growthshare. We also consolidate the results, position and cash flows of Growthshare.

We recognise an expense for all share-based remuneration determined with reference to the fair value at grant date of the equity instruments issued. The fair value of our equity instruments is calculated using a valuation technique that is consistent with the Black-Scholes methodology and utilises Monte Carlo simulations. The fair value is recognised in the income statement over the relevant vesting periods, adjusted to reflect actual and expected levels of vesting.

#### 2.22 Derivative financial instruments

We use derivative financial instruments such as forward exchange contracts, cross currency swaps and interest rate swaps to hedge risks associated with foreign currency and interest rate fluctuations.

The use of hedging instruments is governed by the guidelines set by our Board of Directors.

Derivative financial instruments are included as non current assets or liabilities except for those with maturities less than 12 months from the reporting date, which are classified as current assets or liabilities.

Derivatives are initially recognised at fair value on the date on which a derivative contract is entered into and are subsequently remeasured to fair value. Refer to note 17 for details on the basis used to estimate fair value. The method of recognising the resulting remeasurement gain or loss depends on whether the derivative is designated as a hedging instrument, and, if so, the nature of the item being hedged. Where we hold derivative financial instruments that are not designated as hedges, they are categorised as "held for trading" financial instruments. All of our derivative financial instruments are stated at fair value.

Derivative assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the derivative assets have expired or have been transferred and we have transferred substantially all the risks and rewards of ownership. Derivative liabilities are derecognised when the contractual obligations are discharged, are cancelled or expire.

The carrying value of our cross currency and interest rate swaps refers to the fair value of our receivable or payable under the awap contract. We do not offset the receivable or payable with the underlying financial asset or financial liability being hedged, as the transactions are usually with different counterparties and are not generally settled on a net basis.

Where we have a legally recognised right to offset the derivative asset and the derivative liability, and we intend to settle on a net basis or simultaneously, we record this position on a net basis in our statement of financial position. Where we enter into master netting arrangements relating to a number of financial instruments, have a legal right of set-off, and intend to exercise that right, we also include this position on a net basis in our statement of financial position.

Our derivative financial instruments that are held to hedge exposures can be classified into three different types, according to the reason we are holding them: fair value hedges, cash flow hedges and hedges of a net investment in a foreign operation.

Hedge accounting can only be utilized where effectiveness tests are met on both a prospective and retrospective basis. For all of our hedging instruments, any gains or losses on remeasuring to fair value any portion of the instrument not considered to be effective are recognised directly in the income statement in the period in which they occur. The extent to which gains or losses on the hedged item and the hedge instrument do not offset represents ineffectiveness, which will create volatility in the income statement.

We formally designate and document at the inception of a transaction the relationship between hedging instruments and hedged items, as well as our risk management objective and strategy for undertaking various hedge transactions, together with the methods that will be used to assess the effectiveness of the hedge relationship. We also document, both at hedge inception and on an ongoing basis, our assessment of whether the hedging instruments that are used in hedging transactions have been, and will continue to be, highly effective in offsetting changes in fair values or cash flows of hedged items.

Purchases and sales of derivative financial instruments are recognised on the date on which we commit to purchase or sell an asset or liability.

#### (a) Fair value hedges

We use fair value hedges to mitigate the risk of changes in the fair value of our foreign currency borrowings from foreign currency and interest rate fluctuations over the hedging period.

Where a fair value hedge qualifies for hedge accounting, gains or losses from remeasuring the fair value of the hedging instrument are recognised within finance costs in the income statement, together with gains and losses in relation to the hedged item where those gains or losses relate to the risks intended to be hedged.

Telatra Corporation Limited and controlled entities

88. Teletry Armual Report

Financial Report

#### SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

#### 2.22 Derivative financial instruments (continued)

#### (b) Cash flow hedges

We use cash flow hedges to mitigate the risk of variability of future cash flows attributable to foreign currency fluctuations over the hedging period associated with our foreign currency borrowings and our ongoing business activities, predominantly where we have highly probable purchase or settlement commitments in foreign currencies. We also use cash flow hedges to hedge variability in cash flows due to interest rate movements associated with some of our domestic borrowings.

Where a cash flow hedge qualifies for hedge accounting, the effective portion of gains or losses on remeasuring the fair value of the hedging instrument is recognised directly in other comprehensive income in the cash flow hedging reserve until such time as the hedged item affects profit or loss, and then the gains or losses are transferred to the income statement. However, in our hedges of forecast transactions, when the forecast transaction that is hedged results in the recognition of a non-financial asset (for example, property, plant and equipment), the gains and losses previously deferred in other comprehensive income are transferred from other comprehensive income and included in the measurement of the initial cost or carrying amount of the asset. Gains or losses on any portion of the hedge determined to be ineffective are recognised immediately in the income statement. The application of hedge accounting will create volatility in equity reserve balances.

When a hedging instrument expires or is sold or terminated, or when a hedge no longer meets the criteria for hedge accounting. any cumulative gains or losses existing in other comprehensive income at that time remain in other comprehensive income and are recognised when the hedged item is ultimately recognised in the income statement

If a forecast hedged transaction is no longer expected to occur, the cumulative gains or losses on the hedging instrument that were reported in other comprehensive income are transferred immediately to the income statement,

#### (c) Hedges of a net investment in a foreign operation

Our investments in foreign operations are exposed to foreign currency risk, which arises when we translate the net assets of our foreign investments from their functional currency to Australian dollars. We hedge our net investments to mitigate exposure to this risk by using forward foreign currency contracts, cross currency swaps and/or borrowings in the relevant currency of the

Gains and losses on remeasurement of our derivative instruments designated as hedges of foreign investments are recognised in the foreign currency translation reserve in equity to the extent that they are considered to be effective.

The cumulative amount of the recognised gains or losses included in equity is transferred to the income statement when the foreign operation is sold.

#### Derivatives and borrowings that are de-designated from fair value hedge relationships or not in a designated hedging relationship

Derivatives associated with borrowings de-designated from fair value hedge relationships or not in a designated hedge relationship for hedge accounting purposes are classified as "held for trading".

For borrowings de-designated from fair value hedge relationships, from the date of de-designation the derivatives continue to be recognised at fair value and the borrowings are accounted for on an amortised cost basis consistent with a revised effective interest rate as at the de-designation date. The gains or losses on both the borrowings and derivatives are included within finance costs on the basis that the net result primarily reflects the impact of movements in interest rates and the discounting impact of future cash flows on the derivatives. The cumulative gains or losses previously recognised from the remeasurement of these borrowings as at the date of de-designation are unwound and amortised to the income statement over the remaining life of the borrowing. This amortisation expense is also included within finance costs.

For borrowings not in designated hedge relationships for hedge accounting purposes, the derivatives are recognised at fair value and the borrowings are accounted for on an amortised cost basis. The gains or losses on both the borrowings and derivatives are included within finance costs on the basis that the net result primarily reflects the impact of movements in interest rates and the discounting impact of future cash flows on the derivatives.

Any gains or losses on remeasuring to fair value forward exchange contracts that are not in a designated hedging relationship are recognised directly in the income statement in the period in which they occur within other expenses or other income.

#### (e) Embedded derivatives

Derivatives embedded in other financial instruments or other host contracts are treated as separate derivatives when their risks and characteristics are not closely related to those of the host contracts and the host contracts are not measured at fair value through profit or loss.

#### 2.23 Contingent liabilities

A contingent liability is a liability of sufficient uncertainty that it does not qualify for recognition as a liability, or a liability whose existence will be confirmed only by the occurrence or nonoccurrence of one or more uncertain future events not wholly within the control of Telstra. In addition, the term contingent liability is used for liabilities that do not meet the recognition

We first determine whether an obligation should be recorded as a liability or a contingent liability. This requires management to assess the probability that Telstra will be required to make payment as well as an estimate of that payment.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armuel Report: 87

#### (Continued)

 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

#### 2.23 Contingent liabilities (continued)

This assessment is made based on the facts and circumstances, factoring in past experience and, in some cases, reports from independent experts. The evidence considered includes any additional evidence provided by events after the reporting date.

Refer to notes 23, 26 and 30 for further details on contingent liabilities.

#### 2.24 Non current assets (or disposal groups) held for sale and discontinued operations

Non current assets (or disposal groups) are classified as held for sale if their carrying amount will be recovered principally through a sale transaction, rather than through continuing use, and a sale is considered highly probable. They are measured at the lower of their carrying amount and fair value less costs to sell, except for assets such as deferred tax assets, assets arising from employee benefits and financial assets that are carried at fair value.

An impairment loss is recognised for any initial or subsequent write-down of the asset for disposal group) to fair value less costs to sell. A gain is recognised for any subsequent increases in fair value less costs to sell of an asset for disposal group), but not in excess of any cumulative impairment loss previously recognised. A gain or loss not previously recognised by the date of the sale of the non current asset (or disposal group) is recognised at the date of derecognition.

Non current assets (including those that are part of a disposal group) are not depreciated or amortised while they are classified as held for sale. Interest and other expenses attributable to the liabilities of a disposal group classified as held for sale continue to be recognised.

Non current assets classified as held for sale and the assets of a disposal group classified as held for sale are presented separately from other assets in the statement of financial position. The liabilities of a disposal group classified as held for sale are presented separately from other liabilities in the statement of financial position.

A discontinued operation is a component of the entity that has been disposed of or is classified as held for sale and that represents a separate major line of business or geographical area of operations, is part of a single coordinated plan to dispose of such a line of business or area of operations, or is a subsidiary acquired exclusively with a view to resale. The results of discontinued operations are presented separately in the income statement.

Refer to note 12 for further details.

### 2.25 New accounting standards to be applied in future reporting periods

The accounting standards that have not been early adopted for the year ended 30 June 2014 but will be applicable to the Telstra Group in future reporting periods are detailed below.

Apart from these standards, we have considered other accounting standards that will be applicable in future periods but are considered insignificant to Telstra.

#### (a) Financial Instruments

In December 2013, the AASB issued AASB 2013-9: "Amendments to Australian Accounting Standards - Conceptual Framework, Materiality and Financial Instruments" which completed a series of amendments to AASB 9: "Financial Instruments" (AASB 9 (2013), AASB 9 (2013) currently applies to annual reporting periods beginning on or after 1 January 2017 (i.e. from 1 July 2017 for Teistra), with early adoption permitted, We resolved to early adopt the current version of AASB 9 (2013), i.e. sections regarding classification and measurement of financial assets and financial liabilities and hedge accounting, from 1 July 2014.

In regards to classification and measurement of financial assets and financial liabilities AASB 9 (2013) will replace AASB 139: "Financial instruments: Recognition and measurement". We have assessed that there will be no material impact to our financial statements resulting from the amended requirements and we do not expect any retrospective restatement of comparatives. Under AASB 9 (2013) financial assets are classified and measured based on the business model in which they are held and the characteristics of their contractual cash flows. The objective of our business model is to hold financial assets in order to collect. contractual cash flows. Accordingly, our non-derivative financial assets will continue to be measured at amortised cost. Derivatives will continue to be measured at fair value consistent with current accounting requirements, For liabilities, AASB 9 (2013) retains most of the AASB 139 requirements and there are no significant. implications with respect to classification and measurement. There will be some changes relating to measurement of financial liabilities associated with changes to hedge accounting discussed

We expect that the early adoption of the new hedge accounting rules will result in reduced volatility in the income statement as a consequence of the revised hedge effectiveness requirements and changed accounting treatment associated with costs of hedging relating to currency basis spreads. We will redefine our hedge relationships relating to the portion of our offshore borrowing portfolio in fair value hedges which is also expected to reduce volatility in the income statement. All changes to the hedge accounting model will be applied prospectively with no restatement of comparatives required.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Financial Report

SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

#### 2.25 New accounting standards to be applied in future reporting periods (continued)

#### (a) Financial Instruments (continued)

On 24 July 2014, the IASB issued the final component of IFRS 9: "Financial Instruments" on impairment. It applies to annual reporting periods beginning on or after 1 January 2018 (i.e. from 1 July 2018 for Telstra), with early adoption permitted. The transitional provisions allow for early adoption of the current standard before February 2015 without the requirement to early adopt the impairment requirements. We anticipate that the AASB will replicate the transitional provisions of the IASB. We are currently assessing the impact of the impairment requirements.

#### (b) Revenue from Contracts with Customers

In May 2014, the IASB issued IFRS 15 "Revenue from Contracts with Customers". IFRS 15 establishes principles for reporting the nature, amount, timing and uncertainty of revenue and cash flows arising from an entity's contracts with customers. The new revenue standard is applicable to Telstra from 1 July 2017. We are currently assessing the impact of IFRS 15 on our financial results.

#### (c) Other

In addition to the above recently issued accounting standards that are applicable in future years, we note the following new accounting standards that are applicable in future years:

- AASB 1031: "Materiality"
- AASB 2013-9: "Amendments to Australian Accounting Standards Conceptual Framework, Materiality and Financial Instruments'
- · AASB 2014-1 "Australian Accounting Standards Part A: Annual Improvements 2010 - 2012 and 2011-2013 Cycles, Part B: \*Defined Benefit Plans: Employee Contributions (Amendments to AASB 119)"
- · Amendments to IFRS 11 "Accounting for Acquisitions of Interests in Joint Operations"
- Amendments to IAS 16 and IAS 38 "Clarification of acceptable methods of depreciation and amortisation".

We do not expect these accounting standards, upon adoption, will have any material impact on our financial results.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Armual Report: 89

#### (Continued)

#### 3. EARNINGS PER SHARE

	Telstra (	
	Year ended	Restated 2013
	cents	cents
Earnings per share from continuing operations		
Basic	36.1	28.9
Diluted	36.0	28,8
	\$m	\$m
Earnings used in the calculation of basic and diluted earnings per share Profit for the year from continuing operations attributable to equity holders of Telstra Entity	4,479	3,588
Earnings per share	cents	cents
Basic	34.4	30,1
Diluted	34.3	30.0
	\$m	\$m
Earnings used in the calculation of basic and diluted earnings per share	2000000	00.000
Profit for the year attributable to equity holders of Telstra Entity	4,275	3,739
	Number of million	
Weighted average number of ordinary shares Weighted average number of ordinary shares on issue	12,443	12,443
Effect of shares held by employee share plan trusts (a)(b)	(25)	(37)
Weighted average number of ordinary shares used in the calculation of basic earnings per share	12,418	12,406
Effect of dilutive employee share instruments (c)	27	38
Weighted average number of ordinary shares used in the calculation of diluted earnings per share	12,445	12,444

(a) In order to underpin the equity instruments issued under the Growthshare plan, the Telstra Growthshare Trust purchases Telstra shares already on issue. These shares are not considered to be outstanding for the purposes of calculating basic and diluted earnings per share.

(b) Share options issued under the Telstra Employee Share Ownership Plan Trust I (TESOP97) and II (TESOP99) are not considered outstanding for the purposes of calculating basic and diluted earnings per share.

(c) The following equity instruments are considered dilutive to earnings per share:

- certain restricted shares granted under the Growthshare short term incentive (STI) scheme
- · certain performance rights and restricted shares granted under the Growthshare long term incentive (LTI) scheme • share options issued under TESOP99.

Certain performance rights and restricted shares issued under the Growthshare STI and LTI schemes are not considered dilutive to earnings per share.

Refer to note 27 for details of equity instruments issued under the Growthshare and TESOP share plans.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Financial Report

#### (Continued)

#### 4. DIVIDENDS

	Telstra E Year ended	
	2014 \$m	2013 \$m
Dividends paid Previous year final dividend paid Interim dividend paid	1,742 1,803	1,739 1,741
Total dividends paid	3,545	3,480
Dividends paid per ordinary share	cents	cents
	14.0	14.0
Previous year final dividend paid.	14.5	14.0
Total dividends paid	28.5	28.0

Dividends paid are fully franked at a tax rate of 30 per cent,

Dividends per share in respect of each financial year are detailed below.

	Telstra Entity		
	Year ended 30 June		
	2014	2013	
	cents	cents	
Dividends per ordinary share			
Interim dividend paid	14.5	14.0	
Final dividend to be paid (a)	15.0	14.0	
Total dividends	29.5	28.0	

	Telstra E	ntity
	2014 \$m	2013 \$m
Franking credits available for use in subsequent reporting periods Franking account balance	111	(85) 368 283
Franking credits that will arise from the payment of income tax payable as at 30 June (b)	253 364	283

(a) As the final dividend for financial year 2014 was not determined or publicly recommended by the Board as at 30 June 2014, no provision for dividend has been raised in the statement of financial position. The final dividend has been reported as an event subsequent to reporting date. Refer to note 31 for further details.

(b) Franking credits that will arise from the payment of income tax are expressed at the 30 per cent tax rate on a tax paid basis.

We believe that our current balance in the franking account, combined with the franking credits that will arise on tax instalments expected to be paid, will be sufficient to fully frank our final 2014 dividend.

Teistra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armuel Report 91

#### (Continued)

#### 5. SEGMENT INFORMATION

#### Operating segments

We report segment information on the same basis as our internal management reporting structure, which determines how our Company is organised and managed.

Segment results are reported according to the internal management reporting structure at the reporting date. Segment comparatives reflect the organisational changes that have occurred since the prior reporting period to present a like-for-like view.

During the year ended 30 June 2014, the following changes were made to our operating segments:

- a new business unit "Global Enterprise and Services" (GES) was
  created that operates as a global scale, industry-based
  services and solutions business. GES is a separate reportable
  segment which includes mainly Telatra Enterprise and
  Government (previously a separate reportable segment),
  Network Applications and Services (NAS) (previously in the
  Telatra Operations segment), Telatra Global (previously in the
  Telatra Operations droup segment), as well as Telatra
  Ventures Group and Global Applications and Platforms (both
  previously in the "All Other" category).
- previously in the "All Other" category)

  Telstra Customer Sales and Services business unit changed its name to Telatra Retail (TR), now reported as a separate segment and, following the creation of GES, it includes Telstra Consumer (TC), Telstra Business (TB), Telstra Health (TH) and TR head office function
- On 28 February 2014, we divested 70 per cent of our directories business via disposal of our 100 per cent shareholding in Sensis Pty Ltd and its controlled entities (Sensis Group) and acquisition of 30 per cent of Project Sunshine I Pty Ltd, the new holding company of the Sensis Group. The Sensis Group results, previously reported within the Telatra Media Group (TMG) segment, have been included in the "All Other" category. The remaining parts of the TMG segment are now reported within the TR segment.

For the financial year 2014 the Teletra Group is organized for internal management reporting purposes into the following reportable segments:

#### Telstra Retail (TR) is responsible for:

- supporting consumer customers and small to medium enterprises in Australia
- providing a full range of telecommunication products, services and solutions across mobiles, fixed and mobile broadband, telephony and PayTV
- the operation of inbound and outbound call centres, Telstra shops (owned and licensed) and the Telstra dealership network
   delivering for Telstra customers self-care capabilities, across
- delivering for Telstra customers self-care capabilities, across all phases of the customer experience, from browsing to buying, billing and service requests
- the supply of Hybrid Fibre Coaxial (HFC) cable services to our Foxtel joint venture and the distribution of Foxtel products
- providing a connected health IT ecosystem and delivering transformative change in the healthcare sactor.

#### Global Enterprise and Services (GES) is responsible for:

- sales and contract management support for business and government customers in Australia and globally
- product management for advanced technology solutions, including data and Internet Protocol (IP) networks, and NAS such as managed network, unified communications, cloud, industry solutions and integrated services
- technology delivery for NAS customers in Australia and globally.

#### Telstra Operations (TOps) is responsible for:

- overall planning, design, engineering and architecture of Telstra networks, technology and information technology
- construction of infrastructure for our fixed, mobile, IP and data natworks
- delivery of customer services across these networks
- operation, assurance and maintenance (including activation and restoration of these networks)
- supply and delivery of information technology solutions to support our products, services, customer support functions and our internal needs.

#### Telstra Wholesale (TW) is responsible for:

 the provision of a wide range of telecommunication products and services delivered over Teletra networks and associated support systems to non-Teletra branded carriers, carriage service providers and internet service providers.

Teistra International Group (TIG) is responsible for managing the following assets outside Australia:

- Telstra China, our mainland China business providing digital media services in auto, IT and consumer electronics (this includes the Autohome and Sequel Media businesses)
- CSL New World Mobility Limited (CSL), our 76.4 per cent owned subsidiary in Hong Kong, responsible for providing to the Hong Kong market full mobile services, including handset and device sales, mobile voice, and mobile data products. In May 2014, we disposed of our entire 76.4 per cent shareholding in CSL and its controlled entities (CSL Group). Refer to note 20 for further details.

In our segment results, the "All Other" category consists of various business units that do not qualify as reportable segments in their own right and includes the Sensis Group results.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

#### 5. SEGMENT INFORMATION (CONTINUED)

#### Segment results

The measurement of segment results is in line with information presented to management for internal management reporting purposes. The result of each segment is measured based on its "earnings before interest, income tax expense, depreciation and amortisation (EBITDA) contribution". EBITDA contribution excludes the effects of all inter-segment balances and transactions (with the exception of transactions referred to in footnote (v) below). Therefore, only transactions external to the Telstra Group are reported.

We have no reconciling items between segment results and Telstra Group's reported EBITDA. The reconciliation of sagment results to Teistra Group's reported EBIT and profit before income tax expense in the financial statements includes only depreciation and amortisation expenses and not finance costs.

Certain items of income and expense are recorded by our corporate areas, rather than being allocated to each segment. These items include:

- . the adjustment to defer our basic access installation and connection fee revenues and costs in accordance with our accounting policy (our reportable segments record these amounts upfront)
- · the majority of redundancy expenses for the Telstra Entity.

In addition, the following narrative further explains how some items are allocated and managed and, as a result, how they are reflected in our segment results:

- · revenue associated with mobile handsets sold via dealers for the GES segment is allocated to the TR segment along with the associated costs of goods and services purchased, as the TR segment manages our suppliers, delivery and dealership arrangements. Ongoing prepaid and postpaid mobile revenues derived from our mobile usage services are recorded in the TR and GES segments depending on the type of customer segment
- · NAS costs associated with revenue from the TB customers, included in the TR segment, are reported in the GES segment.
- · the TOps segment result includes network service delivery costs for the TR, GES and TW customers
- the TOps segment recognises costs related to NAS revenue reported in the GES segment, mainly for commercial recoverable works, where customers contribute to the extension of our networks
- the TOps segment recognises certain expenses in relation to
- the installation and running of the HFC cable network

  domestic promotion and advertising expenses for the Telstra
  Entity are recorded centrally in the TR head office function
- call centre costs associated with the GES segment are included in the TR segment.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Financial Report

Teletra Armuel Report: 93

#### (Continued)

#### 5. SEGMENT INFORMATION (CONTINUED)

#### Segment results (continued)

The following tables detail our segment results based on our reporting structure as at 30 June 2014:

#### Telstra Group

reistra Group		5,150,65	13390	A. V. (C.)		Technology in the Control	
A Policia con de la constante	TR	GES	TOps	TW	TIG (i)(ii)	All Other (iii)	Total
Year ended 30 June 2014	\$m	\$m	\$m	Sm	\$m	\$m	\$m
Revenue from external customers (iii)(v)	16,279	5,279	103	2,262	1,323	626	25,872
Other income	71	5	58	66	564	212	976
Total income	16,350	5,284	161	2,328	1,887	838	26,848
Labour expenses	1,186	876	1,603	72	209	997	4,943
Goods and services purchased (v)	4,676	1,390	11	78	505	(128)	6,532
Other expenses	1,181	373	1,707	51	356	670	4,338
Share of equity accounted profits/(losses)	-	(1)	_		-	25	24
EBITDA contribution	9,307	2,644	(3,160)	2,127	817	(676)	11,059

#### Telstra Group

Telstra Group				1	14 (27.50.00)		100000
	193	GES	TOps	TW	TIG (i)	All Other (III)(iv)	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	Sm	Sm
Year ended 30 June 2013	Restated	Restated	Restated	Restated	Restated	Restated	Restated
Revenue from external customers (iii)(v)	15.716	5,060	92	2,097	1,163	1,550	25,678
Other Income	68	14	64	18	177	138	302
Total income	15,784	5,074	156	2,115	1,163	1,688	25,980
Labour expenses (vi)	1,124	714	1,615	70	169	1,193	4,885
Goods and services purchased (v)	4,612	1,213	21	72	466	5	6,389
Other expenses	1.085	237	1,730	31	210	865	4,158
Share of equity accounted (losses)		(1)			-		[1]
EBITDA contribution	8,963	2,909	(3,210)	1,942	318	(375)	10,547

(i) Following the disposal of the CSL Group in May 2014, the current period includes only 10 months of the CSL Group results, including a \$561 million profit recognised on disposal (based on expected completion adjustments). The comparative period includes 12 months. Refer to note 20 for further details.

(ii) As at 30 June 2014, the assets and liabilities of Sequel Media Inc. and its controlled entities (Sequel Media Group) were classified as held for sale and measured at the lower of their carrying amount and fair value less costs to selt. This resulted in a \$12 million goodwill impairment recorded in other expenses. Refer to note 12 for further details.

As a result of the Octave Group entering into voluntary liquidation, we recognised a \$98 million loss written off from the foreign currency translation reserve. Refer to note 26 for further details.

(iii) Following the disposal of the Sensis Group on 28 February 2014, the current period includes only eight months of the Sensis Group results, including \$150 million goodwill impairment recognised on the re-measurement of the assets of the disposal group recorded in other expenses. The comparative period includes 12 months. Revenue from external customers includes \$552 million (2013: \$1,204 million) of income from the discontinued operation of the Sensis Group.

The "All Other" category also includes a \$24 million (2013: nil) share of net profit from our 30 per cent investment in Project Sunshine I Pty Ltd, the new holding company of the Sensis Group, for the period from 1 March 2014 to 30 June 2014.

Refer to notes 12 and 26 for further details.

(iv) Following the disposal of TelstraClear Limited and its controlled entities (TelstraClear) on 31 October 2012, the comparative period includes four months of TelstraClear results, with a \$127 million loss on sale of TelstraClear recorded in other expenses. Refer to note 20 for further details.

(v) Revenue from external customers in the TIG segment includes \$168 million (2013: \$130 million) of intersegment revenue treated as external expenses in the TR segment. TW segment and the "All Other" category, that is eliminated in the "All Other" category. External expenses in the GES segment include \$22 million (2013: \$32 million) intersegment expenses treated as external revenue in the TW segment that are eliminated in the "All Other" category.

(vi) Labour expenses have been restated as a result of a retrospective application of AASB 139: "Employee Entitlements". Refer to note 2,1(e) for further details.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

94 Teletra Armuel Report

(Continued)

5. SEGMENT INFORMATION (CONTINUED)

#### Segment results (continued)

A reconciliation of EBITDA contribution for reportable segments to Teletra Group's EBITDA, EBIT and profit before income tax expense is provided below:

an			
		4-	

	Telstra G	roup
	Year ended	30 June Restated
	2014	2013
	\$m	\$m
EBITDA contribution	11,735	10.922
All other	(676)	(375
Telstra Group EBITDA from continuing and discontinued operations	11,059	10,547
Depreciation and amortisation	(4,042)	[4,238
Telstra Group EBIT from continuing and discontinued operations	7,017	6,309
Net finance costs	(957)	(933
Telstra Group profit before income tax expense	6,060	5,376
Telstra Group profit before income tax expense, including:		
Profit before income tax expense from continuing operations.	6,228	5,157
(Loss)/profit before income tax expense from discontinued operation	(168)	219
Telstra Group profit before income tax expense	6,060	5,376
	Telstra G	roup
	Year ended	30 June
	2014	2013
	\$m	\$m
Information about our geographic operations (vii)		
Revenue from external customers		
Australian customers	23,860	23,774
Offshore customers	2,012	1,904
	25,872	25,678
Carrying amount of non current assets (viii)		
Located in Australia	26,916	27,896
Located offshore	633	1,658
	27,549	29,554

(vii) Our geographical operations are split between our Australian and offshore operations. Our offshore operations include the CSL Group (Hong Kong) up to the date of disposal, Autohome Inc. (China), Sequel Media (China), Telstra Limited (United Kingdom), Telstra International Limited (Hong Kong), Telstra Inc. (United States) and TelstraClear (New Zealand) up to the date of disposal in the last financial year. No individual geographical area, other than our Australian operations, forms a significant part of our operations.

(viii) The carrying amount of our segment non current assets excludes derivative assets, defined benefit assets and deferred tax assets.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Aresual Report 95

#### (Continued)

5. SEGMENT INFORMATION (CONTINUED)

Segment results (continued)

	Telstrat	Group
	Year ended	30 June Restated
	2014	2013
Note	Sm	Sm
Income from our products and services		
Fixed	7,245	7,305
Mobile	9,668	9,200
Data and IP.	2,968	3,041
Vetwork applications and services	1,896	1,484
Media	982	987
St. Group	1,045	1,011
hina digital media.	278	162
SL Group. Thina digital media	678	566
elstraClear	W100000	164
Other sales revenue (ix)	359	378
Other revenue (x) 6	201	176
Other income 6	976	302
Sensis Group 12	552	1,204
Total income (excluding finance income)	26,848	25,980

(ix) Other sales revenue includes revenue for the build of the National Broadband Network (NBN) related infrastructure of \$87 million (2013: \$168 million) and late payment and miscellaneous fee revenue.

(x) Other revenue primarily consists of distributions from our Foxtel Partnership and rental income.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Financial Report

#### (Continued)

6. INCOME

	Telstra	
	Year ended	
		Restated
	2014	2013
Not	e \$m	\$m
Continuing operations		
Sales revenue		
Rendering of services	10,417	10,850
sale of goods	2,358	2.197
Pent of network facilities and access	11,701	10,709
Construction contracts	264	249
Advertising	379	293
	25,119	24,298
Other revenue (excluding finance income)		
Distribution from Foxtel Partnership	165	155
Rent from property	36	21
	201	176
Total revenue (excluding finance income)	25,320	24,474
Other income		
Vet gain on disposal of:		
property, plant and equipment and intangibles	76	88
investments (a) 2		00
Vet gain on de-recognition of finance leases 2		8
		7
Net foreign currency translation gains		152
Sovernment grants (b)	10000	197
KBN disconnection fees.		
Other miscellaneous income		62
Fetal Income forest allow discuss forests	976	302
Total Income (excluding finance income)	26,296	24,776
Finance income		
nterest on cash and cash equivalents		91
nterest on finance lease receivables	) 14	11
nterest on loans to joint ventures and associated entities	54	53
nterest on other receivables	3	64
	156	219
otal income from continuing operations	26,452	24,995
Total income from discontinued operation		

(a) Net gain on disposal of investments relates to the \$561 million net gain on disposal of the CSL Group. Refer to note 20 for further details.

(b) During the financial year the following government grants were recognised as other income:

- \$157 million (2013: \$124 million) under the Telecommunications Universal Services and Management Agency National Broadband Network (NBN) Definitive Agreement, which replaced the Universal Services Obligation (USO)
- \$14 million (2013; \$11 million) under the Retraining Fund Deed NBN Definitive Agreement. The grant, received in financial year 2012, is being used to retrain certain employees over a period of eight to ten years
   \$4 million (2013; \$11 million) related to other contracts
- accounted for as government grants

. \$nil (2013:\$6 million) related to the Australia Communications and Media Authority's (ACMA) USO.

There are no unfulfilled conditions or other contingencies attached to these grants.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Aressal Report: 97,





#### (Continued)

#### 7. EXPENSES

	Telstra 0	
	Year ended	
		Restated
	2014	2013
Note	Sm	\$m
Continuing operations		
7.4 a 2000 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
Labour Included in our Labour expenses are the following:		
	251	189
Employee redundancy	45	47
Share-based payments	(370650)	
Defined benefit plan expense	306	305
Cost of goods sold	2,906	2,881
Other expenses		
Impairment losses		
impairment in value of inventories	30	29
impairment in value of trade and other receivables	220	230
impairment in value of property, plant and equipment13	15	15
Impairment in value of intangibles (a) 14	1	5
Impairment in value of goodwill (a) 14	12	
impairment in value of TelstraClear net assets (b) 12		28
impairment in value of amounts owed by joint ventures	*	16
Impairment in investments	2	- 13
Reversal of impairment losses	280	323
reversal of impairment in value of trade and other receivables	(20)	(39
	(20)	(39)
Net loss on disposal of TelstraClear 20		127
Pental expense on operating leases	632	583
Net foreign currency translation losses (c)	111	
Service contracts and other agreements	1,468	1.367
Promotion and advertising.	346	279
Seneral and administration	977	951
Other operating expenses	194	242
Other expenses	3,988	3,833
other expenses	3,300	3,033
Depreciation of property, plant and equipment 13	2,896	3,066
Amortisation of Intangible assets	1,054	1,012
	3,950	4,078
Finance costs		
nterest on borrowings17(e)	961	1,017
Net interest on defined benefit plan 24	10	24
Inwinding of discount on liabilities recognised at present value	14	18
oss on fair value hedges - effective (d)	128	95
Sain on cash flow hedges - ineffective	(11)	2.5
.oss on transactions not in a designated hedge relationship/de-designated from fair value	47579	
nedge relationships (e)	64	89
Other	5	. 5
	1,171	1,248
ess: interest on borrowings capitalised (f)	(58)	(96)
	1,113	1,152
Research and development expenses	4	. 2
Research and development expenses  Total expenses from discontinued operation	720	985

Telistra Corporation Limited and controlled entities

98 Teletra Annual Report

Financial Report

#### (Continued)

#### 7. EXPENSES (CONTINUED)

(a) We have recognised an impairment loss of \$13 million (2013:\$5 million) relating to impairment of goodwill and other intangible assets. Refer to note 14 for further details.

(b) During the financial year 2013, we recognised an impairment loss of \$28 million relating to the impairment of TeistraClear net assets. This was due to the operating results of TeistraClear increasing the net assets at the date of disposal, which were not recoverable through the disposal of TeistraClear. Refer to note 12 for further details.

(c) During the financial year, we recognised \$111 million net foreign currency translation losses (2013: \$7 million net foreign currency translation gains), which included a \$96 million loss written off from the foreign currency translation reserve as a result of the Octave Group entering into voluntary liquidation. Refer to note 25 for further details.

(d) We use our cross currency and interest rate swaps as fair value hedges to convert our foreign currency borrowings into Australian dollar floating rate borrowings.

The \$128 million (2013: \$95 million) unrealised loss reflects the following valuation impacts:

- movement in base market rates and our borrowing margins between valuation dates
- reduction in the number of future interest flows as we approach maturity of the financial instruments.
- discount factor unwinding as borrowings move closer to maturity.

In general it is our intention to hold our borrowings and associated derivative instruments to maturity, Accordingly, unrealised revaluation gains and losses will be recognised in our finance costs over the life of the financial instrument and for each transaction will progressively unwind to na at maturity.

Refer to note 18 for further details regarding our hedging strategies.

(e) A combination of the following factors has resulted in a net unrealised less of \$64 million (2013: \$89 million) associated with financial instruments that are either not in a designated hedge relationship or were previously designated in a hedge relationship and no longer qualify for hedge accounting:

- the valuation impacts described at (e) above for fair value hedges
- the different measurement bases of the borrowings (measured at amortised cost) and the associated derivatives (measured at fair value)
- a net loss of \$21 million (2013) \$21 million) for the amortisation impact of unwinding previously recognised unrealised gains on those borrowings.

Although these borrowings and the related derivative instruments do not satisfy the requirements for hedge accounting, they are in effective economic relationships based on contractual face value amounts and cash flows over the life of the transaction.

(f) Interest on borrowings has been capitalised using a capitalisation rate of 6.2 per cent (2013: 6.4 per cent).

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armuel Report: 99

#### (Continued)

#### 8. REMUNERATION OF AUDITORS

Telstra G	roup
Year ended	30 June
2014 Sm	2013 \$m
7.556	7,796
1,162	1.374
0.111	0.454
1.273	1.828
	Year ended 2014 Sm 7.556

#### Other services

Other services comprise audit related fees and non-audit services.

(a) Audit related fees charged by EY are for services that are reasonably related to the performance of the audit or review of our financial statements and other assurance engagements. These services include assurance services over debt raising prospectuses, additional control assessments, various accounting advice and additional audit services related to our controlled entities.

(b) Non-audit services comprise:

- tax fees charged by EY that mainly related to income tax return sarvices.
- other services that relate to all additional services performed by EY, other than those disclosed as auditing and reviewing the financial reports, audit related and tax. These services include various reviews and non assurance services across the Group, including risk assessments and IT related projects.

We have processes in place to maintain the independence of the external auditor, including the level of expenditure on non-audit services. EY also has specific internal processes in place to ensure auditor independence,

The Audit and Risk Committee approves the recurring audit and non-audit fees. The provision of additional audit and non-audit services by EY must be approved by either the Chief Financial Officer, the Chairman of the Audit and Risk Committee or the Audit and Risk Committee, depending upon the fees involved, if not covered by the Audit and Risk Committee pre-approval, subject to confirmation by both management and EY that the provision of these services does not compromise auditor independence. Our auditor independence guidelines clearly identify prohibited services. All additional approved EY engagements are reported to the Audit and Risk Committee at the nost meeting.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

100 Teletra Ahmaal Report

Financial Report

#### (Continued)

#### 9. INCOME TAXES

	Teistra Group	
	As at 30	
		Restated
	2014	201
	\$m	\$n
Major components of income tax expense		
Current tax expense	1,799	1.588
Deferred tax resulting from the origination and reversal of temporary differences	(90)	(4
Inder provision of tax in prior years	6	- 1
	1,715	1,585
Notional income tax expense on profit differs from actual income tax expense recorded as follows:		
Losa)/profit before income tax expense from discontinued operation	(168)	219
Profit before income tax expense from continuing operations.	6,228	5,157
Profit before tax	6,060	5.376
Notional income tax expense calculated at the Australian tax rate of 30%.	1,818	1,613
ALERSON SALES SYNAPS SALES ON THE STATE OF T		
Which is adjusted by the tax effect of:	22.07	10.29
Different rates of tax on overseas income	(44)	(24
ion assessable and non deductible items (a)	(56)	(2
Amended assessments	(9)	(3
Inder provision of tax in prior years	6	117
ncome tax expense on profit	1,715	1,585
Comprising:	0.0000000000000000000000000000000000000	CE 500
fax expense from continuing operations	1,679	1,517
ax expense from discontinued operation	36	68
ncome tax (benefit)/expense recogn-sed directly in other comprehensive income or equity during the year	(16)	196
	As at 30	Restate
	2014	201
		201
Deferred tax items recognised in the income statement (including	\$m	
Deferred tax liability)/deferred tax asset Deferred tax items recognised in the income statement (including impact of foreign exchange movements in deferred tax items recognised in the income statement) Property, plant and equipment intensible assets Sorrowings and derivative financial instruments Provision for employee entitlements Revenue received in advance Provision for workers' compensation Allowance for doubtful debts Defined benefit asset/liability (b) Irade and other payables	A. W.	(1,199 (883 (22 297 139 16 48 9)
Deferred tax items recognised in the income statement (including impact of foreign exchange movements in deferred tax items recognised in the income statement)  Property, plant and equipment.  Intangible assets  Sorrowings and derivative financial instruments  Provision for employee entitlements  Revenue received in advance.  Provision for workers' compensation  Millowance for doubtful debts.  Defined benefit asset/liability (b)  Frade and other payables.	(1,110) (881) (14) 307 103 19 34	(1,199) (880) (22) (29) 131 144 9) 150
Deferred tax items recognised in the income statement (including impact of foreign exchange movements in deferred tax items recognised in the income statement) Property, plant and equipment	(1,110) (881) (14) 307 103 19 34 105 95	\$1,191 (88: (2:29) 130 11 44 9) 155
Deferred tax items recognised in the income statement (including impact of foreign exchange movements in deferred tax items recognised in the income statement) Property, plant and equipment.  Intengible assets  Forevision for employee en titlements  Revenue received in advance.  Provision for workers' compensation.  Nowance for doubtful debts.  Defined benefit asset/liability (b)  rade and other payables.  Inter provisions.	(1,110) (881) (14) 307 103 19 34 105 95 28	\$1,191 (88: (2:29) 130 11 44 9) 155
Deferred tax items recognised in the income statement (including impact of foreign exchange movements in deferred tax items recognised in the income statement)  Property, plant and equipment.  Intengible assets  Sorrowings and derivative financial instruments  Provision for employee entitlements  Revenue received in advance  Provision for workers' compensation  Willowance for doubtful debts  Defined benefit asset/liability (b)  Frade and other payables  Sither provisions  Income tax losses	(1,110) (881) (14) 307 103 19 34 105 95 28 1	\$1,191 (88- (22- (29- 13) 11- 44- 9- 15- 3- (1-
Deferred tax items recognised in the income statement (including impact of foreign exchange movements in deferred tax items recognised in the income statement)  Property, plant and equipment.  Intensible assets  Borrowings and derivative financial instruments  Provision for employee entitlements  Revenue received in advance.  Provision for workers' compensation.  Millowance for doubtful debts.  Defined benefit asset/liability (b)  Frade and other payables.  Dither provisions.  Dother:  Deferred tax items recognised in other comprehensive income or equity (c)	(1,110) (881) (14) 307 103 19 34 105 95 28 1 13 (1,300)	\$1,191 (88: (2: 299 130 11 44 9: 155 3 (1: (1:33)
Deferred tax items recognised in the income statement (including impact of foreign exchange movements in deferred tax items recognised in the income statement)  Property, plant and equipment Intangible assets  Borrowings and derivative financial instruments  Provision for employee entitlements  Bevenue received in advance  Provision for workers' compensation  Allowance for doubtful debts  Defined benefit asset/liability (b)  Frade and other payables  Other provisions  Income tax losses  Other  Deferred tax items recognised in other comprehensive income or equity (c)	\$m (1,110) (881) (14) 307 103 19 34 105 95 28 1 13 (1,300)	(1,199) (88%) (22,299) 133 146 48,90) 155 33 (11,330) (86)
Deferred tax items recognised in the income statement (including impact of foreign exchange movements in deferred tax items recognised in the income statement)  Property, plant and equipment Intangible assets  Borrowings and derivative financial instruments  Provision for employee entitlements  Bevenue received in advance  Provision for workers' compensation  Allowance for doubtful debts  Defined benefit asset/liability (b)  Frade and other payables  Other provisions  Income tax losses  Other  Deferred tax items recognised in other comprehensive income or equity (c)	\$m (1,110) (881) (14) 307 103 19 34 105 95 28 1 13 (1,300)	(1,194) (88: (2) (29) 133 111 44 9: 15: 33 (11) (13) (81) 9:
Deferred tax items recognised in the income statement (including impact of foreign exchange movements in deferred tax items recognised in the income statement)  Property, plant and equipment.  Intensible assets  Sorrowings and derivative financial instruments.  Provision for employee entitlements  Revenue received in advance.  Provision for workers' compensation.  Ullowance for doubtful debts.  Defined benefit asset/liability (b)  Property of the payables.  Other provisions  Income tax losses.  Deferred tax items recognised in other comprehensive income or equity (c)  Defined benefit asset/liability (b)  Defined benefit asset/liability (b)	(1,110) (881) (14) 307 103 19 34 105 95 28 1 13 (1,300) (120) 141	\$1,191 (888 (2,299 133) 111 44 9 155 3 (11,33) (88
Deferred tax items recognised in the income statement (including impact of foreign exchange movements in deferred tax items recognised in the income statement)  Property, plant and equipment.  Intensible assets  Sorrowings and derivative financial instruments.  Provision for employee entitlements  Revenue received in advance.  Provision for workers' compensation.  Ullowance for doubtful debts.  Defined benefit asset/liability (b)  Property of the payables.  Other provisions  Income tax losses.  Deferred tax items recognised in other comprehensive income or equity (c)  Defined benefit asset/liability (b)  Defined benefit asset/liability (b)	\$m (1,110) (881) (14) 307 103 19 34 105 95 28 1 13 (1,300)	\$1,191 (888 (2,299 133) 111 44 9 155 3 (11,33) (88
Deferred tax items recognised in the income statement (including impact of foreign exchange movements in deferred tax items recognised in the income statement)  Property, plant and equipment Intangible assets  Borrowings and derivative financial instruments  Provision for employee entitlements  Revenue received in advance  Provision for workers' compensation  Willowance for doubtful debts  Defined benefit asset/liability (b)  Frade and other payables  Other  Deferred tax items recognised in other comprehensive income or equity (c)  Defined benefit asset/liability (b)  Derivative financial instruments  Net deferred tax liability	(1,110) (881) (14) 307 103 19 34 105 95 28 1 13 (1,300) (120) 141	\$1,191 (888 (2,299 133) 111 44 9 155 3 (11,33) (88
Deferred tax items recognised in the income statement (including impact of foreign exchange movements in deferred tax items recognised in the income statement)  Property, plant and equipment Intangible assets  Borrowings and derivative financial instruments  Provision for employee entitlements  Beyenue received in advance  Provision for workers' compensation  Allowance for doubtful debts  Defined benefit asset/liability (b)  Prade and other payables  Other provisions  Income tax losses  Other  Deferred tax items recognised in other comprehensive income or equity (c)  Defined benefit asset/liability (b)  Provision for workers of the payables  Other compensation of the pa	(1,110) (881) (14) 307 103 19 34 105 95 28 1 13 (1,300) (120) 141	\$1,194 (884; (2), 299; 133; 14; 44; 97; 155; 3 (11,33); (86; 9); (11,32);
Deferred tax items recognised in the income statement (including impact of foreign exchange movements in deferred tax items recognised in the income statement)  Property, plant and equipment.  Intangible assets  Borrowings and derivative financial instruments.  Provision for employee entitlements  Revenue received in advance.  Provision for workers' compensation.  Allowance for doubtful debts.  Defined benefit asset/liability (b)	\$m (1,110) (881) (14) 307 103 19 34 105 95 28 1 13 (1,300) (120) 141 21 (1,279)	\$1,191 (88: (2: 299 130 11 44 9: 155 3 (1: (1:33)

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Annual Report: 101

#### (Continued)

#### 9. INCOME TAXES (CONTINUED)

	Telstra Group As at 30 June	
	2014 Sm	2013 \$m
Deferred tax assets not recognised (d)	48	98 202 307
Capital tax iosses	349	202
Deductible temporary differences	306	307
	703	607

(a) Non assessable and non deductible items include a non assessable gain on disposal of the CSL Group (\$169 million, 2013; nill, a non deductible goodwill impairment loss on disposal of the Sensis Group (\$45 million, 2013; nil), a non deductible write off of Octave foreign currency translation reserve (\$30 million, 2013; nil) and various other items (\$38 million net expense, 2013; \$2 million net benefit).

(b) Our net deferred tax liability on our defined benefit asset for the Telstra Group is \$15 million (2013; \$11 million deferred tax asset).

(c) When the underlying transactions to which our deferred tax relates are recognised directly in other comprehensive income or equity, the temporary differences associated with these adjustments are also recognised directly in other comprehensive income or equity.

(d) Our deferred tax assets not recognised in the statement of financial position may be used in future years if the following criteria are met:

- our controlled entities have sufficient future taxable profit to enable the income tax losses and temporary differences to be offset against that taxable profit
- we have sufficient future capital gains to be offset against the above capital losses
- we continue to satisfy the conditions required by tax legislation to be able to use the tax losses
- there are no future changes in tax legislation that will adversely
  affect us in using the benefit of the tax losses.

As at 30 June 2014, our deferred tax assets not recognised in the statement of financial position include an estimate of the capital loss on disposal of the Sensis Group.

#### Tax consolidation

The Telatra Entity and its Australian resident wholly owned entities previously elected to form a tax consolidated group. As a consequence of the election to enter tax consolidation, the tax consolidated group is treated as a single entity for income tax purposes.

The Teistra Entity, as the head entity in the tax consolidated group, recognises, in addition to its own transactions, the current tax liabilities and the deferred tax assets arising from unused tax losses and tax credits for all entities in the group. However, the Teistra Entity and its Australian resident wholly owned entities account for their own current tax expense and deferred tax amounts.

Upon tax consolidation, the entities within the tax consolidated group entered into a tax sharing agreement. The terms of this agreement specified the methods of allocating any tax liability in the event of default by the Telstra Entity on its group payment obligations and the treatment where a subsidiary member exits the group. The tax liability of the group otherwise remains with the Telstra Entity for tax purposes.

For entities within the tax consolidated group, a tax funding arrangement is also in place under which:

- the Telstra Entity compensates its Australian resident wholly owned controlled entities for any current tax receivable assumed
- the Telstra Entity compensates its Australian resident wholly owned controlled entities for any deferred tax assets relating to unused tax losses and tax credits
- Australian resident wholly owned entities compensate the Telstra Entity for any current tax payable assumed.

The funding amounts are based on the amounts recorded in the financial statements of the wholly owned entities.

Amounts receivable by the Telstra Entity of \$35 million (2013: \$34 million) and amounts payable by the Telstra Entity of \$74 million (2013: \$247 million) under the tax funding arrangements are due in the next financial year upon final settlement of the current tax payable for the tax consolidated group.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

102 Teletra Ahmuel Report

Financial Report

#### (Continued)

#### 10. TRADE AND OTHER RECEIVABLES

	Telstra Group	
	As at 30	
	2014	2013
Note	\$m	\$m
Current		
Trade receivables (a)	2,950	3,515
Allowance for doubtful debts (a)	(120)	(180)
	2,830	3,335
Finance lease receivable (b)	93	66
Accrued revenue	1,155	1.093
Other receivables.	94	63
	1,342	1,222
AND HO	4,172	4,557
Non current		
Trade receivables (a)	317	321
Amounts owed by joint ventures and associated entities 29	457	457
Amounts owed by joint ventures and associated entities	(6)	(6)
No.	451	451
Finance lease receivable (b)	184	148
Other receivables	21	23
	205	171
1	973	943

#### (a) Trade receivables and allowance for doubtful debts

The ageing of current and non current trade receivables is detailed

		Telstra G	roup	
	- KAN-181	As at 30	June	
	2014		2013	
	Gross All	lowance	Gross Al	lowance
	\$m	\$m	\$m	\$m
Not past due	2,297	(25)	2.817	(13
Past due 0 - 30 days	631	(12)	598	(32
Past due 31 - 60 days	135	(8)	176	[16]
Past due 81 - 90 days	62	(12)	72	(16)
Past due 91 - 120 days	49	(10)	49	114
Past 120 days.	93	(53)	124	(89)
9	3,267	(120)	3.836	(180

Teletra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armuel Report: 103

#### (Continued)

#### 10. TRADE AND OTHER RECEIVABLES (CONTINUED)

### (a) Trade receivables and allowance for doubtful debts (continued)

Movement in the allowance for doubtful debts in respect of trade receivables is detailed below:

	Telstra Gr	oup
	Year ended 30 June	
	2014 \$m	2013 \$m
Opening balance	(180)	(210)
- artifitional allowance from continuing operations	(34)	(109)
- additional allowance from discontinued operation	(6)	(21)
- smount used	51	123
- amount reversed from continuing operations	20	39
- amount reversed from discontinued operation	9	
- foreign currency exchange differences.	-	(2)
- disposal of controlled entities.	20	
Closing balance	(120)	(180)

Our policy requires customers to pay us in accordance with agreed payment terms. Depending on the customer segment, our settlement terms are generally 14 to 30 days from date of invoice. All credit and recovery risk associated with trade receivables has been provided for in the statement of financial position.

Our trade receivables include our customer deferred debt. Our customer deferred debt program allows eligible customers the opportunity to repay the cost of their mobile handset, other hardware and approved accessories monthly over 12, 18, 24 or 36 months. The loan is provided interest free to our mobile postpaid customers.

Trade receivables have been aged according to their original due date in the above ageing analysis, including where repayment terms for certain long outstanding trade receivables have been renegotiated.

We hold occurity for a number of trade receivables, including past due or impaired receivables in the form of guarantees, letters of credit and deposits. During financial year 2014, the securities we called upon were insignificant.

We have used the following basis to assess the allowance for doubtful debts for trade receivables:

- a statistical approach to apply risk segmentation to the debt and applying the historical impairment rate to each segment at the end of the reporting period
- an individual account by account assessment based on past credit history
- any prior knowledge of debtor insolvency or other credit risk.

As at 30 June 2014, trade receivables with a carrying amount of \$875 million (2013: \$852 million) for the Telstra Group were past due but not impaired.

These trade receivables, along with our trade receivables that are neither past due nor impaired, comprise customers who have a good debt history and are considered recoverable.

#### (b) Finance lease receivable

We enter into finance leasing arrangements predominantly for communication assets dedicated to solutions management and outspurcing services that we provide to our customers. The average term of finance leases entered into is between 2 and 5 years (2013: 2 and 5 years).

Telstra Corporation Limited and controlled entitles

104 Teletra Ahmuel Report

Financial Report

#### (Continued)

10. TRADE AND OTHER RECEIVABLES (CONTINUED)

(b) Finance lease receivable (continued)

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2014 \$m	2013 \$m
Amounts receivable under finance leases		
Within 1 year.	106	77
Within 1 year	178	152
After 5 years	30	
After 5 years Total minimum lease receivables	314	237
Less unearned finance income	(37)	(23)
Present value of minimum lease receivables	277	214
Included in the financial statements as		
Current finance lease receivables	93	66
Non current finance lease receivables	184	148
	277	214

The interest rate inherent in the leases is fixed at the contract date for the entire lease term. The average effective interest rate contracted is 6.1 per cent (2013: 7.7 per cent) per annum.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Annual Report: 105

#### (Continued)

#### 11. INVENTORIES

	Telstra Group	
	As at 30	
	2014 Sm	2013 Sm
Current		
Finished goods recorded at cost	201	276
Finished goods recorded at net realisable value	78	64
Finished goods recorded at cost Finished goods recorded at net realisable value Total finished goods	279	340
Raw materials and stores recorded at cost	11	11
Construction contracts (a)	72	80
	362	431
Noncurrent		
Finished goods recorded at net realisable value	29	27
	29	27
(a) Construction contract disclosures are shown as follows:		
Contract costs incurred and recognised profits	589	592
Progress billings	(517)	(512)
179755 7 1799	72	80
		- 111

106 Teletra Annual Report

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Financial Report

#### (Continued)

#### 12. NON CURRENT ASSETS HELD FOR SALE AND DISCONTINUED OPERATION

Current Yéar

Sensis disposal group and discontinued operation

On 17 December 2013, the Directors approved the divestment of 70 per cent of our directories business and on 13 January 2014 a sale agreement was signed.

The sale excludes voice services business and includes economic benefits to us from services we will continue to provide to Sensis Pty Ltd and its controlled entities (Sensis Group). Voice services, including the 1234 and 12456 services, are a part of our core tolocommunication offering and will continue to be operated by

The Sensis Group represents a separate major line of business and is responsible for management of the domestic directories and advertising business, including print and digital directories, digital mapping and satellite navigation, digital display and business information services. This includes management of information brands such as Yellow Pages®, White Pages®, Whereis®, Citysearch®, Mediasmart® and Quotify®.

In accordance with AASB 5: "Non current Assets Held for Sale and Discontinued Operations", the Sensis Group was disclosed as a discontinued operation and the carrying value of assets and liabilities of the Sensis Group, with the exception of the cash balances which were excluded from the sale agreement, were classified as held for sale as at 31 December 2013 and measured at the lower of carrying amount and fair value less costs to sell prior to their disposal.

The sale was completed on 28 February 2014 via disposal of our 100 per cent shareholding in the Sensis Group for a total cash consideration of \$454 million and acquisition of 30 per cent shareholding in Project Sunshine I Pty Ltd. the new holding company of the Sensis Group.

On completion we deconsolidated 100 per cent of the balance shoot of the Sennis Group and recorded, at fair value of \$157 million, our 30 per cent interest in Project Sunshine I Pty Ltd. Our investment in the associate is based on a Level 3 fair value derived from a discounted cash flow model incorporating the impacts of debt in the business and certain preferential rights for the subordination of distributions to equity holders in favour of the purchaser. The discount rate applied was 11.5 per cent with a nil terminal growth rate. The investment in the associate is equity accounted from 1 March 2014, which means that we record our 30 per cent share of the associate's net profit after tax as part of our continuing operations.

The Sensis Group results are reported in the "All Other" category in our segment disclosures in note 5 and include eight months (2013: 12 months) of consolidated results to the date of disposal and a \$24 million (2013; nil) share of net profit from our 30 per cent investment in the new holding company of the Sensis Group.

Financial information related to the discontinued operation is set out below. Financial year 2014 includes eight months of the Sensis Group results, compared with 12 months for financial year 2013.

prior to their disposal.	Sensis G	
	Year ended	30 June
	2014 \$m	2013 \$m
Revenue	552	1,204
Expenses	570	985
Loss)/profit before income tax expense	(18)	219
ncome tax expense	36	68
Loss)/profit after income tax expense from discontinued operation	(54)	151
Loss) on disposal of discontinued operation (a)	(150)	
ncome tax expense	3,100	
Loss) after tax on disposal of discontinued operation	(150)	1.41
Loss)/profit for the year from discontinued operation	(204)	151
Net cash provided by operating activities	339	607
Net cash provided by/(used in) investing activities (includes proceeds from sale)	414	(107)
Net cash (used in)/provided by financing activities	(2)	1
Net increase in cash and cash equivalents	751	501
Earnings per share for (loss)/profit from discontinued operation (cents per share)	cents	cents
Basic	(1.6)	1.9
Diluted	(1.6)	1.2

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armual Report: 107

#### (Continued)

#### 12. NON CURRENT ASSETS HELD FOR SALE AND DISCONTINUED OPERATION (CONTINUED)

Eensis disposal group and discontinued operation (continued)

The effect of the disposal of the Sensis Group is detailed below:

	Sensis Group
Note	Year ended 30 June 2014 \$m
Consideration on disposal	
Cash consideration on disposal	454
Fair value of investment in the associate26	157
Total consideration on disposal	611
Assets/(liabilities) at disposal date	
Assets classified as held for sale	1,002
Liabilities classified as held for sale	(391)
Net assets classified as held for sale	611
Loss on disposal after impairment (a)	

(a) Based on the sale price of \$454 million, \$157 million fair value of the 30 per cent shareholding in Project Sunshine i Pty Ltd, and final completion adjustments, on the re-measurement of assets and liabilities of the disposal group the carrying value of the Sensis Group goodwill was impaired by \$150 million and recognised in the loss for the year from the discontinued operation.

	Telstra Entity	
	Year ended	
	2014 Sm	2013 \$m
Profit/(loss) attributable to equity holders of Telstra Entity Profit for the year from continuing operations. (Loss)/profit for the year from discontinued operation	4,479 (204)	3,588 151
	4,275	3,739

#### Sequel Media disposal group

On 2 July 2014 we signed a binding term sheet to dispose of our entire 55 per cent shareholding in Sequel Media Inc. and its controlled entities (Sequel Media Group) for total consideration of \$3 million subject to completion adjustments.

In accordance with AASB 5, the carrying value of assets and liabilities of the Sequel Modia Group, with the exception of cash balances which will be recovered via completion adjustments, were classified as held for sale as at 30 June 2014 and measured at the lower of the carrying amount and fair value less costs to sell.

Based on the agreed sale price, subject to completion adjustments, the carrying value of the Sequel Media Group goodwill was impaired by \$12 million. If the conditions precedent are satisfied and the disposal of the Sequel Media Group occurs, the foreign currency translation reserve calculated at the completion date will be reclassified to our income statement increasing our loss on disposal. The foreign currency translation reserve balance at 30 June 2014 was \$3 million.

The Sequet Media Group is included in the TIG reportable segment in our segment disclosures in note 5.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

108 Teletra Armaal Report

Financial Report

#### (Continued)

#### 12. NON CURRENT ASSETS HELD FOR SALE AND DISCONTINUED OPERATION (CONTINUED)

Sequel Media disposal group (continued

	Sequel Medi	
	As at 30.	June
	2014 \$m	2013 \$m
Current assets		
Trade and other receivables	13	
Total current assets	13	
Non current assets	-	
Property plant and equipment	1	1
Property, plant and equipment	6	
Deferred tax assets.	3	3.01
Total non current assets	10	7.2
Total assets	23	
Current liabilities		
Trade and other payables	14	
Current tax payable	2	
Revenue received in advance.	1	
Total current liabilities	17	
Non current liabilities		
Deferred tax liabilities	2	200
Total non current liabilities	2	
Total liabilities	19	-
Net assets	- 4	-

	Sequel Medi	a Group
	As at 30 June	
	2014 \$m	2013 \$m
Cumulative income or expense recognised in other comprehensive income relating to non current assets classified as held for sale  Foreign currency translation reserve attributable to equity helders of Telstra Entity	2	
	3	
Foreign currency translation reserve attributable to non-controlling interests	(1)	
	2	-

#### Prior Year

#### TelstraClear disposal group

On 12 July 2012 we signed an agreement to dispose of our 100 per cent shareholding in TelstraClear Limited and its controlled entity (TelstraClear) and on 31 October 2012 disposed of it following regulatory approval. Refer to note 20 for further details.

In accordance with AASB 5, the carrying value of assets and liabilities of TelstraClear, with the exception of cash balances which were excluded from the sale agreement, were classified as held for sale up to the date of sale. On completion of the sale, included in our disposal values was \$11 million of cash, which was recovered through additional proceeds on sale.

During financial year 2013, we impaired \$28 million of our TeistraClear net assets which increased due to the operating results of TeistraClear but were not recoverable through the disposal of TeistraClear.

TeistraClear is included in the "All Other" category in our segment information disclosures in note 5.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armual Report: 109

#### (Continued)

#### 13. PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT

	Telstra Group	
	As at 30	June
	2014 Sm	2013 Sm
Land and site improvements At gost	51	52
Buildings (including leasehold improvements) At cost	1,209	1,166
Accumulated depreciation and impairment	(606) 603	(586) 580
Communication assets	59,761	58,090
Accumulated depreciation and impairment.	(41,055) 18,706	(38,911)
Other plant, equipment and motor vehicles At cost Accumulated depreciation and impairment.	1,647	1,676
Accumulated depreciation and impairment	(1,165)	(1,161)
Total property, plant and equipment At sost	62,668 (42,826)	60,984
Accumulated depreciation and impairment	19,842	20,326

Telstra Corporation Limited and controlled entities

110 Teletra Annual Report

Financial Report

#### (Continued)

13. PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT (CONTINUED)

Telstra Group

Telstra Group	Land and site improve- ments \$m	Buildings (a) \$m	Comm- unication assets (b) Sm	Other plant, equipment and motor vehicles Sm	Total property, plant, and equipment (c) \$m
Written down value at 1 July 2012	38	541	19,441	484	20.504
- additions	14	119	2,625	140	2,898
- disposals	-	(52)	(24)	(3)	(79)
- impairment losses from continuing operations			(11)	(4)	(15)
<ul> <li>depreciation expenses from continuing operations</li> </ul>	-	(74)	(2,892)	(100)	(3,066)
<ul> <li>depreciation expenses from discontinued operation.</li> </ul>				(7)	(7)
- net foreign currency exchange differences		6	40	5	51
- other (d)		40			40
Written down value at 30 June 2013	52	580	19,179	515	20.326
- additions		106	2,584	159	2,849
- additions due to acquisitions of controlled entities	-	1	1	5	7
- disposals	(1)	(7)	(12)	(20)	(40)
<ul> <li>disposals through the sale of controlled entities</li> </ul>		(9)	(334)	(47)	(390)
- impairment losses from continuing operations		-	(14)	(1)	(15)
<ul> <li>depreciation expenses from continuing operations</li> </ul>		(73)	(2,696)	(127)	
<ul> <li>depreciation expenses from discontinued operation.</li> </ul>			-	(3)	
- transfer to non current asset held for sale		340		(1)	(1)
- net foreign currency exchange differences		5	(2)	2	5
Written down value at 30 June 2014	51	603	18,706	482	19,842

(a) includes leasehold improvements and the \$53 million net book value of buildings under finance lease.

(b) Includes certain network land and buildings which are essential to the operation of our communication assets.

(c) Includes \$39 million (2013: \$60 million) of capitalised borrowing costs directly attributable to qualifying assets.

(a) \$40 million is the net result of refinancing a property under a finance lesse owned by Telstra Europe Limited, during financial year 2013. Refer to note 22 for further details.

#### Work in progress

As at 30 June 2014, the Telstra Group has property, plant and equipment under construction amounting to \$564 million (2013: \$637 million). As the assets are not installed and ready for use, there is no depreciation being charged on these amounts.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armual Report: 111

#### (Continued)

#### 14. INTANGIBLE ASSETS

	Telstra	Group
	As at 30 June	
	2014	2013
	Sm	Sm
Goodwill		
At cost	489	1,650
Accumulated impairment	(94)	(268)
	395	1,382
internally generated intangible assets		
Software assets developed for internal use	8,733	8.882
Accumulated amortisation and impairment	(4,468)	(4,142)
Accumplated amonisation and impairment	- The second second second	
Acquired intangible assets	4,265	4,740
	4.60	447
Mastheads	447	
Accumulated amortisation and impairment	(447)	(380)
	*	67
Patents and trademarks	12	30
Accumulated amortisation and impairment		(12)
	12	18
Licences	1,168	1,426
Accumulated amortisation and impairment	(352)	(373)
	816	1,053
Customer bases	129	107
Accumulated amortisation and impairment	(87)	(96)
	42	11
Description of the Control of the Co	14	179
Brand names	(5)	(103)
Accomplated Sharmsson and Impairment.	9	76
Total acquired intangible assets	879	1,225
Total acquired meangiore assers	0/8	1,620
Deferred expenditure		70/1000
Deferred expenditure	1,667	1,450
Accumulated amortisation and impairment	(824)	(595)
Total intangible assets	843	855
	12,659	14,171
At cost	(6,277)	(5,969)
Accumulated amortisation and impairment		
	6,382	8,202

Telstra Corporation Limited and controlled entitles

112 Teletra Annual Report

Financial Report

### NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

(Continued)

Written down value at 30 June 2013

acquisition of controlled entities,

Telatra Corporation Limited and controlled entities

**Telstra Group** 

Written down value at 1 July 2012.

INTANGIBLE ASSETS (CONTINUED)

Teletra Annual Report 113

Written down value at 30 June 2014

#### (Continued)

#### 14. INTANGIBLE ASSETS (CONTINUED)

(a) As at 30 June 2014, we had software assets under development amounting to \$214 million (2013; \$345 million). As these assets were not installed and ready for use, there is no amortisation being charged on the amounts.

- (b) Includes \$19 million (2013: \$36 million) of capitalised borrowing costs directly attributable to software assets.
- (c) During financial year 2013, we renewed our existing 800Mhz and 1800Mhz spectrum licences for \$779 million.
- (d) During financial year 2005, we entered into an arrangement with our joint venture. Reach Ltd (Reach), and our co-shareholder PCCW, whereby Reach's international cable capacity was allocated between us and PCCW under an indefeasible right of use (IRU) agreement, including committed capital expenditure for the period until 2018.

The IRU is amortised over the contract periods for the capacity on the various international cable systems, which range from 5 to 22 years. The IRU is deemed to be an extension of our investment in Reach. The IRU has a carrying value of nil in the consolidated financial statements due to the recognition of equity accounted losses in Reach.

- (e) The majority of the deferred expenditure relates to the deferral of direct incremental costs of establishing a customer contract, which are amortised to goods and services purchased in the income statement, in addition, the deferred expenditure includes basic access installation and connection fees for in place and new services.
- (f) During financial year 2014, we disposed of our interests in the Sensis Group and the CSL Group. Refer to notes 12 and 20 for further details.
- (g) As at 30 June 2014, Sequel Media Group's assets and liabilities were classified as held for sale. Impairment loss of \$12 million was recognised against goodwill for the Sequel Media cash generating units (CGU), Refer to notes 12 and 21 for further details.
- (h) During financial year 2014, and following its classification as assets and liabilities held for sale at 31 December 2013 and subsequent disposal on 28 February 2014, we recognised an impairment charge of \$150 million against goodwill for the Sensis Group and Location Navigation CGUs. Refer to notes 12 and 21 for further details.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

114 Teletra Annual Report

Financial Report

#### (Continued)

#### 15. TRADE AND OTHER PAYABLES

	Telstra Group	
	As at 30	June
	2014 \$m	2013 \$m
Current		
Trade creditors (a)	1,164	1,297
Accrued expenses	1,519	1,690
Accrued expenses Accrued capital expenditure	257	400
Actrued interest	386	365
Deferred consideration for capital expenditure	10	30
Deferred consideration for capital expenditure Other creditors (a)	498	459
	3,834	4,241
Noncurrent		
Deferred consideration for capital expenditure	10.00	104
Other creditors	66	59
	66	163

(a) Trade creditors and other creditors are non-interest bearing liabilities. We generally process trade creditor payments once they have reached 30 days for electronic funds transfer payments, or 30 days from the end of the month of invoice for other cayments.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Averual Report: 115

#### (Continued)

#### 16. PROVISIONS

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2014 Sm	2013 \$m
Current	920	853
Employee benefits (a)	838 22	23
Redundancy (b)	40	-6
Other (b)	32	36
	932	918
Noncurrent	SIGN	
Employee benefits (a)	135	131
Workers' compensation (b)	121	126
Other (b)	5	19
State Design and a productive control of the second of the	261	276

#### (a) Aggregate employee benefite

	Telstra Group As at 30 June	
	2014 \$m	2013 \$m
Current provision for employee benefits.	838	853 131
Non current provision for employee benefits	135	131
Current provision for redundancy	40	6
Accrued labour and on-costs (*)	440	555
	1,453	1,545

(\*) Accrued labour and related on-costs are included within our current trade and other payables (note 15).

Provision for employee benefits consist of amounts for annual leave and long service leave accrued by employees. For long service leave these amounts cover all unconditional entitlements where employees have completed the required period of service and also those where employees are entitled to pro-rata payments in certain circumstances. The amounts are presented as current, since we do not have an unconditional right to defer settlement for any of these obligations. However, based on past experience, we do not expect all employees to take the full amount of accrued leave or require payment within the next 12 months. The following amounts have been determined in accordance with an actuarial assessment and reflect leave that is not expected to be taken or paid within the next 12 months:

	Telstra G	roup
	As at 30.	June
	2014 \$m	2013 \$m
Leave obligations expected to be settled after 12 months	521	507

Employee benefits are measured at their present value. Refer to note 2.14 for further details. The following assumptions were adopted in measuring this amount.

	Telstra G	roup
	As at 30 June	
	2014	2013
Weighted average projected increase in salaries, wages and associated on-costs	4.8%	4,7%
Discount rates	3.7%	4.2%

116. Teletra Armuel Report:

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Financial Report

#### (Continued)

#### 16. PROVISIONS (CONTINUED)

(b) Movement in provisions, other than employee benefits

	Telstra Group	
	Year ended	30 June
	2014	2013
	\$m	\$m
Workers' compensation (i)		
Opening balance	149	155
additional provisions	8	. 16
amount used	(22)	(22)
- unwinding of discount on liabilities recognised at present value	5	5
effect of any change in the discount rate	3	(5)
Closing balance	143	149
Redundancy (ii)		
Opening balance	6	6
additional provisions	42	6
reversal of amounts unused	(1)	
- amount used	(7)	(6)
Closing balance	40	- 6
Other (iii)		
Opening balance	55	79
- additional provisions.	22	32
amount used	(30)	(54)
unwinding of discount on liabilities recognised at present value	1	1
reversal of amounts unused	(1)	(4)
foreign currency exchange differences		- 1
- disposal of controlled entities	(9)	
Closing balance	37	55

#### (i) Workers' compensation

We self insure for our workers' compensation liabilities. We provide for our obligations through an assessment of accidents and estimated claims incurred. The provision is based on a semi-annual actuarial review of our workers' compensation liability. Actual compensation paid may vary where accidents and claims incurred vary from those estimated. The average time for which these payments are expected to be made is eight years (2013; eight years).

Certain controlled entities do not self insure but pay annual premiums to third party insurance companies for their workers' companies for

#### **Big Redundancy**

A provision exists only for those redundancy costs for which a detailed formal plan has been approved and we have raised a valid expectation in those affected that the plan will be carried out. Only those costs that are not associated with the ongoing activities of the Company have been included. The costs included in the redundancy provision are based on current estimates of the likely amounts to be incurred and include an estimate of the termination benefits that affected employees will be entitled to. The execution of these detailed formal plans, for which the redundancy provision has been raised, is expected to be completed during financial year 2015.

#### (III) Other

Other provisions include provision for lease incentives, provision for committed capital expenditure, provision for reinstatement costs, and other provisions.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armual Report: 117.

#### (Continued)

#### 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS

This note provides information on our capital structure and our underlying economic positions as represented by the carrying values, fair values and contractual face values of our financial instruments.

Section (a) includes details on our gearing.

Section (b) sets out the carrying values, fair values and contractual face values of our financial instruments. The amounts provided in this section are prior to netting offsetting risk positions.

Section (c) provides information on our net debt position based on contractual face values and after netting offsetting risks. We consider this view of net cebt based on our net contractual obligations to be useful additional information to investors on our underlying economic position, as it portrays our residual risks after hedging and excludes the effect of fair value measurements. This is relevant on the basis that we generally hold our borrowings and associated derivatives to maturity and hence revaluation gains and losses will generally not be realised.

Section (d) includes a reconciliation of movements in gross and net debt positions.

Section (e) includes details on our interest expense and interest rate yields.

Section (f) provides further details on our derivative financial instruments.

Section (g) provides information on the method for estimating fair value of our financial instruments.

Section (h) shows financial instruments subject to offsetting or netting arrangements.

Details regarding interest rate, foreign exchange and liquidity risk are disclosed in note 18.

#### (a) Capital management

Our objectives when managing capital are to safeguard our ability to continue as a going concern, to continue to provide returns for shareholders and benefits for other stakeholders and to maintain an optimal capital structure to reduce the cost of capital.

In order to maintain or adjust the capital structure, we may adjust the amount of dividends paid to shareholders, return capital to shareholders or issue new shares.

During financial year 2014, we paid dividends of \$3,545 million (2013: \$3,480 million). Refer to note 4 for further details.

#### Agreement with lenders

During the current and prior years there were no defaults or breaches on any of our agreements with our lenders.

#### Gearing and net debt

We monitor capital on the basis of the gearing ratio. This ratio is calculated as not debt divided by total capital. Not debt is calculated as total interest bearing financial liabilities and derivative financial instruments, less cash and cash equivalents. Total capital is calculated as equity, as shown in the statement of financial position, plus net debt.

Our target zone for the net debt gearing ratio is currently 50 to 70 per cent (2013: 50 to 70 per cent). The gearing ratios and carrying value of our net debt are shown in Table A. The impact of the higher liquidity is reflected in the reduction in our net debt gearing ratio from 50.5 per cent at 30 June 2013 to 43.0 per cent at 30 June 2014.

Table A	Telstra	Group
	As at 3	0 June
	2014	2013
Note	\$m	Sm
Current		
Short term debt		
	365	125
Promissory notes	365	125
Long term debt-current portion	- 500	.7.60
Offshore borrowings (0	1,334	55
Telstra bonds and domestic loans (ii)	500	505
Finance leases	78	66
7.1101.00.00000	1,912	626
	2.277	751
Non current	- Alaci	7.01
Long term debt		
Offshore borrowings (i)	11,023	11,836
Telatra bonds and domestic	11,020	112000
borrowings (ii)	2,293	2,263
Finance leases 22	231	214
T INDITION HIS DATE SHITTING THE STATE OF TH	13,547	14,313
	15,824	15,064
Short term debt	365	125
Long term debt (including		
current portion)	15,459	14,039
Total debt	15,824	15,064
Net derivative financial liability17(f)	224	564
Gross debt.	16,048	15,628
Cash and cash equivalents20	(5,527)	(2,479)
Net debt	10,521	13,149
Total equity	13,960	12,875
	24,481	26,024
Total capital	24,481	20,024
	96	96
Gearing ratio	43.0	50,5

Telstra Corporation Limited and controlled entities

118 Teletra Annual Report

Financial Report

#### (Continued)

#### 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS (CONTINUED)

#### (a) Capital management (continued)

#### Gearing and net debt (continued)

Net debt included in Table A is based on the carrying values of our financial instruments, which are provided in Table C in the following section (b). For interest bearing financial instruments we adopt a "clean price" whereby the reported balance of our derivative instruments and borrowings excludes accrued interest. Accrued interest is recorded in current "trade and other receivables" and current "trade and other payables" in the statement of financial position.

Our borrowings are unsecured, except for finance leases, which are secured, as the rights to the leased asset transfer to the leaser in the event of a default by us. No assets are pledged as security for our borrowings. All our borrowings are interest bearing, except for some loans from wholly owned controlled entities. Details of interest rates and maturity profiles are included in note 18.

We are not subject to any externally imposed capital requirements,

#### (i) Offinhose barrowines

Offshore borrowings comprise debt raised overseas. The carrying amounts of offshore borrowings are denominated in the currencies in Table B. Our policy is to swap foreign currency borrowings into Australian dollars, except where they are held to hedge translation foreign exchange risk associated with our offshore investments. Refer to Table D for the net contractual face values of our borrowings on a post hedge basis.

Refer to Table E for details on debt issuance and maturities.

Table B	Telstra	Telstra Group			
1000000000	As at 3	0 June			
	2014 \$m	2013 \$m			
Australian dollar	190	190			
Euro	9,533	9,054			
United States dollar	1,210	1,225			
British pound sterling	361	329			
Japanese yen	494	566			
New Zealand dollar	236	214			
Swiss franc	282	262			
Hong Kong dollar	47	47			
Indian rupee	4	- 4			
	12,357	11,891			

#### oid Teistra bonds and domestic borrowings

Teistra bonds currently on issue total \$233 million, mature upuntil the year 2020, and are issued to wholesale investors. Domestic borrowings as at 30 June 2014 total \$2,560 million, with various maturity dates up until the year 2020. Refer to Table E for details on debt issuance and maturities.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armual Report: 119

#### (Continued)

Table C

#### 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS (CONTINUED)

#### (b) Financial instruments

The carrying amounts, fair values and face values of each category of our financial instruments are shown in Table C. The amounts disclosed are prior to netting offsetting risk positions of financial instruments in a hedge relationship,

We also have potential financial liabilities, not included in the tables below, which may arise from certain contingencies disclosed in note 23 and note 30.

Talatas Canus

Table C	Telstra Group					
	As at 30 June 2014 As at 30 June 20					
	Carrying	Fairvalue	Face value	Carrying	Fairvatue	Face value
	Rece	eivable/(Pay	/able)	Rec	eivable/(Pay	/able)
	\$m	\$m	\$m	Šm:	\$m	\$m
Financial instruments included in net debt						
Cash at bank and on hand	305	305	305	295	295	295
Available-for-sale - at fair value	777	1,500	10000	1000	10.000	202
Bank deposits, bills of exchange and promissory notes (i)	5,222	5,222	5,252	2,184	2,184	2,195
In designated hedge relationships - at fair value						
Net derivative liability - hedging instrument	1	1	(53)	(382)	(382)	(327)
Promissory notes - hedged item (ii)	(265)	(265)	(265)	(125)	(126)	(126)
Offshore borrowings - hedged item (ii)	(4,211)	(4,211)	(3,774)	(3,950)	(3,950)	(3,732)
Telstra bonds and domestic borrowings - hedged item (ii)	(964)	(964)	(950)	(736)	(735)	(750)
In designated hedge relationships - at amortised	20,000		57,5760		600000	
cost						
Offshore borrowings - hedged item	(6,072)	(6,634)	(6,105)	(6,504)	(6.948)	(6.547
Teistra bonds and domestic borrowings - hedged item	(274)	(275)	(275)	(275)	(271)	4-0-0
De-designated or not in designated hedge		. (40,49)	(41.49)	.,000	0.00	
relationship - at fair value						
Net derivative liability	(225)	(225)	(254)	(182)	(182)	(261)
De-designated from hedge relationship - at	(CLC)	(44.0)	(4.0.4)	. 5.1.57.67	(102)	1201
amortised cost						
Offshore borrowings	(1,880)	(1,982)	(1,904)	(1,243)	(1,365)	(1,289)
Other financial liabilities - at amortised cost	(1,000)	(1,502)	(1,504)	11,2901	(1,300)	11,200
Finance lease payable	(309)	(309)	(444)	(280)	(280)	(392)
Promissory notes	(100)	(100)	7,000,000	(1000)	1600)	(392)
Offshore borrowings	(194)	(214)	8.77	(194)	(202)	(194)
Telstra bonds and domestic borrowings	(1,555)	(1,713)	(1,568)	(1.758)	(1,906)	(1,772)
Telstra Group net debt	(10,521)		(10,329)	(13,149)	(13,868)	(13,175)
Other financial instruments	(10,021)	(11,304)	(10,523)	(19/190)	(10,000)	7192110
Interest bearing financial assets						
Finance lesse receivable	277	277	314	214	214	237
Amounts owed by joint ventures and associated entities.	451	451	451	451	451	451
Other receivables (i)	3	3	3	7	7	401
Net interest bearing financial liabilities	(9,790)	(10,833)		(12,477)	(13,196)	(12,480)
Equity investments classified as available-for-sale	(5,750)	(10,033)	(5,501)	11699177	(10/100)	(12,400)
Unlisted securities (ii)	127	n/a	127	38	38	38
Loans and receivables at amortised cost	14.7	17.50	141	40	30	20
Trade/other receivables and accrued revenue (i)	4,414	4,414	4,534	4,828	4.828	5.008
Amounts owed by joint ventures and associated entities.	3,414	4,414	6	4,020	4,020	6
Financial liabilities at amortised cost						, u
Trade/other creditors and accrued expenses (i)	(3,890)	(3,890)	(3,890)	(4,270)	(4,270)	(4,270)
Deferred consideration for capital expenditure	(10)	(10)	(10)	(134)	(134)	(187)
Net financial liabilities	(9,149)	(10,119)	(8,794)	(12,015)	(12,734)	(11,885)
rectimencial rapidities	(9,149)	(10,119)	(01134)	115,010)	112234)	111,060

<sup>(</sup>i) For financial assets and financial liabilities with a short term to maturity, the carrying amount is considered to approximate fair value.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

120 / Teletra Ahmuel Report

<sup>(</sup>iii) Investments in unlisted securities are measured at historical cost. Fair value for these securities cannot be reliably measured. Refer to section (g) for further details.

<sup>(</sup>ii) These borrowings are in fair value hedges. The carrying amount is adjusted for fair value movements attributable to the hedged risk.

Financial Report

#### (Continued)

#### 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS (CONTINUED)

#### (c) Net position on a contractual face value basis

The amounts disclosed in Table D represent the net contractual face values of our financial instruments on a post hedge basis.

Table D			Telstra Group	
7514943 FO			As at 30 June Face value	
			2014	2013
		Currency	\$m	\$m
Interest bearing financial assets included in net debt				
Cash and cash equivalents	Floating	Australian dollar	5,137	2,076
Cash and cash equivalents held in foreign currencies	Floating	Various	325	336
			5,462	2,412
Interest bearing financial liabilities included in net debt			70142000	ECOP PLAN
Offshore and domestic borrowings - hedged (i)	Fixed	Australian dollar	(6,200)	(7,311)
Borrowings - not hedged	Fixed	Australian dollar	(1,497)	(1,653)
Finance lesse liability and other offshore borrowings	Fixed	Foreign	(158)	(150)
Offshore and domestic borrowings - hedged (i)	Floating	Australian dollar	(7,145)	(5,373)
Borrowings - not hedged	Floating	Australian dollar	(600)	(505)
Forward contract liability - net (ii)	Floating	Australian dollar	(285)	(39)
Cross currency swap liability - net	Floating	Foreign		(584)
			(15,885)	(15,665)
Net interest bearing debt			(10,423)	(13,253)
Non-interest bearing cash included in net debt		Various	94	78
Net debt - based on contractual face values			(10,329)	(13,175)
Other interest bearing financial assets	Fixed	Australian dollar	768	695
Net interest bearing financial liabilities - based on contractual face values			(9,561)	(12,480)

 These amounts represent the end hedge position as described in our hedge relationships in note 18, Table H.

(ii) Includes final pay legs \$603 million (2013: \$558 million) as described in note 18, Table J. The balance also includes receive legs relating to hedges of forecast purchases, trade and other non-interest bearing assets and tiabilities of \$318 million (2013: \$467 million).

The above table represents our economic residual position after netting affsetting risks of our derivative and non-derivative financial instruments in a hedge relationship.

Accordingly, consistent with our policy to awap foreign currency borrowings into Australian dollars, only our Australian dollar end positions are included in the table above, except for a small proportion of financial instruments comprising some cash balances and borrowings held in foreign currencies by our foreign controlled entities. These foreign currency amounts are reported in Australian dollars based on the applicable exchange rate as at 30 June. In the prior year foreign currency balances also included financial instruments used to hedge our offshore investment in the CSL Group which we disposed of during the year. Refer to note 20 for further details.

Total net debt in Table D agrees to the face value of our financial instruments included in net debt in Table C. The face values differ from the statement of financial position carrying amounts. The carrying amounts reflect a part of our borrowing portfolio at fair value, with the remaining part at amortised cost, whereas the face values represent the undiscounted contractual liability at maturity date.

Teistra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armuel Report: 121

# (Continued)

# 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS (CONTINUED)

### (d) Movements in net debt

The decrease in the carrying amount (including net cash movements) of our net debt during the year of \$2,628 million for the Telstra Group (2013: decrease of \$128 million) is represented by the movements shown in Table E below.

Table E	Telstra Group			
***************************************	Yearer			
	30 Ju	1000		
	2014	2013		
	\$m	3m		
Debt issuance - offshore and domestic				
borrowings	498	2,074		
Net short term borrowings	252	(442)		
Repayment of offshore and domestic borrowings	(565)	(3,600)		
Finance lesse repayments	(91)	(97)		
Net cash inflow/(outflow)	94	(2,065)		
Non-cash movements in gross debt before				
tax				
Revaluation losses affecting cash flow				
hedging reserve	45	- 6		
Revaluation (gains)/losses affecting foreign currency translation reserve	(64)	57		
Revaluation losses/(gains) affecting other expenses in the income statement	23	(15		
Revaluation losses/affecting finance costs		11,000		
in the income statement (i)	200	188		
Borrowings on acquisition of domestic controlled entity	1	-		
Finance lease additions	121	237		
	326	471		
Total increase/(decrease) in gross debt	420	(1,594)		
Net (increase)/decrease in cash and cash equivalents (including foreign currency				
exchange differences)	(3,048)	1,466		
Total decrease in net debt	(2,628)	(128)		

(i) The net revaluation loss of \$200 million (2013: loss of \$188 million) includes;

- loss of \$182 million (2013: \$185 million) affecting other finance costs, comprising a loss of \$128 million (2013: \$95 million) from fair value hedges: a loss of \$64 million (2013: \$99 million) from transactions either not designated or de-designated from fair value hedge relationships: and a gain of \$10 million (2013: loss of \$1 million) relating to other hedge accounting adjustments
- loss of \$18 million (2013: \$3 million) affecting interest on borrowings, comprising a gain of \$1 million (2013: \$15 million) relating to interest and cross currency swap proceeds on new borrowings, which will be amortised to interest in the income statement over the life of the borrowing; and a loss of \$19 million (2013: \$18 million) comprising the amortisation of discounts.

During the year we issued a domestic public bond with proceeds of \$498 million (face value \$500 million), maturing on 13 November 2018.

Our unsecured promissory notes are used principally to support working capital and short term liquidity. These unsecured promissory notes will continue to be supported by liquid financial assets and ongoing credit standby lines.

We repaid the following long term debt during the year (Australian dollar equivalent):

- \$5 million Telstra bonds relating to wholesale investors, matured 15 July 2013
- \$59 million offshore Japanese yen private placement matured 30 September 2013
- \$500 million domestic public bond, matured 15 November 2013
- \$1 m other subsidiary loan repayments.

Long term debt of \$2,191 million will mature during financial year 2015. This represents the contractual face value amount after hedging. Included in this amount are offshore borrowings that were swapped into Australian dollars at inception of the borrowing through to maturity through the use of cross currency and interest rate swaps, creating synthetic Australian dollar obligations.

The amount of \$2,191 million is different to the carrying amount of \$1,834 million that is included in current borrowings (along with promissory notes of \$365 million and finance leases of \$78 million) in the statement of financial position. The carrying amount reflects the amount of our borrowings due to mature within 12 months prior to netting offsetting risk positions of associated derivative financial instruments hedging these borrowings. The carrying amount reflects a mixed measurement basis, with part of the borrowing portfolio recorded at fair value and the remaining part at amortised cost which is compliant with the requirements under the Australian Accounting Standards.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

122 : Telatry Armual Report

Financial Report

# (Continued)

# 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS (CONTINUED)

# (e) Interest and yields

The net interest on borrowings is shown in Table F below. Where applicable, finance costs are assigned to categories on the basis of the hedged item.

al instruments in hedge relationships (ii) tic borrowings in cash flow and fair value hedges e borrowings in cash flow hedges	Telstra Gro	oup
and the second s	As at 30 J	une
	2014	2013
Note:	\$m	\$m
Interest on borrowings (i)		
Financial instruments in hedge relationships (ii)		
Domestic borrowings in cash flow and fair value hedges	51	37
Offshore borrowings in cash flow hedges	465	452
Offshore borrowings in fair value hedges	168	207
Promissory notes in fair value hedges	21	9
Derivatives hedging net foreign investments	(9)	(15)
Other financial instruments		
Promissory notes	7	- 5
Offshore borrowings not in a hedge relationship or de-designated from fair value hedge relationships (ii)	117	150
Telstra bonds and domestic berrowings	114	153
Finance lesses	20	12
Other	7	7
Total interest on borrowings	961	1,017
Finance income on net debt		
Interest on cash and cash equivalents6	85	91
Interest on finance lease receivables	14	11
Interest on loans to joint ventures and associated entitles	54	53
Net interest on interest bearing financial liabilities	808	862

- (i) The interest expense as shown in Table F above is categorised based on the classification of financial instruments applicable as at 30 June.
- (ii) Interest expense is a net amount after offsetting interest income and interest expense on associated derivative instruments.

The year-on-year decrease in net interest is due to a reduction in the average volume of our net interest bearing liabilities and a reduction in the net average interest yield. The net average interest yield during the year was 6.2 per cent (2013:6.4 per cent) for the Teistra Group. The reduction in yield arcse through a combination of a reduction in short term market base rates year on year, resulting in lower costs on the floating rate debt component of our debt portfolio and from re-financing at lower rates.

Other finance costs are included within note 7.

Teistra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Annual Report: 123

# (Continued)

# 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS (CONTINUED)

## (f) Derivative financial instruments

All of our derivatives are in designated hedge relationships which satisfy the requirements for hedge accounting, except for a number of derivatives classified as held for trading which are in economic relationships but not in a designated hedge relationship for hedge accounting purposes. Refer to note 18 for details on hedging relationships.

Derivative financial instruments for the Telstra Group as at 30 June are shown in Table G and Table H below. For these derivative instruments the fair value equates to the carrying amounts in the statement of financial position, which differs from the face values that are also provided in other tables within this note.

Telstra Group										
1			Ası	at 30 June	2014			- 1		
Cross currency swaps Im		Interest	nterest rate swaps		contracts	Total	Total	Total		
Asset \$m	Liability \$m	Asset \$m	Liability \$m	Asset \$m	Liability Sm	Asset \$m	Liability \$m	Net \$m		
	-	+	-		(12)		(12)	(12		
20	(238)	1	(2)	34	(5)	21	(245)	(224		
1 -	(141)	1		. 1	(2)	2	(143)	(141		
20	(379)	2	(2)	1	(19)	23	(400)	(377		
272	(18)	294	-		-	566	(18)	548		
250	(431)	414	(545)		-	664	(976)	(312		
36	(140)	56	(35)			92	(175)	(83)		
558	(589)	764	(580)		-	1,322	(1,169)	153		
578	(968)	766	(582)	1	(19)	1,345	(1,569)	(224		
	Asset \$m - 20 - 20 - 272 250 36 558	swaps Asset Liability Sm Sm  20 (238) - (141) 20 (379) 272 (18) 250 (431) 36 (140) 558 (589)	Swaps   Interestrem	Cross currency swaps Interest rate swaps Asset Liability Asset Liability Sm Sm Sm Sm	As at 30 June   Cross currency swaps   Interest rate swaps   Forward	As at 30 June 2014   Cross currency swaps   Interest rate swaps   Forward contracts	As at 30 June 2014   Cross currency swaps   Interest rate swaps   Asset   Liability   Liability   Liabil	As at 30 June 2014   Cross currency swaps   Interestrate swaps   Forward contracts   Total   Asset   Liability   Asset   Liability   Sm   Sm   Sm   Sm   Sm   Sm   Sm   S		

Table H					sistra Grou	p.					
	As at 30 June 2013										
	Cross curre Asset Sm	Liability \$m	Interest n Asset \$m	Liability Sm	Forward Asset \$m	contracts Liability \$m	Total Annet Sm	Total Liability \$m	Total Net Sm		
Current				17.6		1111	U.F.		305113		
Fair value hedge		(4)			. 3	1.0	3	(4)	(1)		
Cash flow hedge (i)			- 6		18	- 1	18	*	18		
foreign operation	1.4	(37)	- 1	-			3.4	[37]	(37)		
Held for trading (ii)		77.0			22	(3)	22	(3)	19		
CAMPAGNA SAMPLA MANNA AND AND AND AND AND AND AND AND AND		(41)	+		43	(3)	43	(44)	(1)		
Non current			2000								
Fair value hedge	237	(13)	120	(7)		-	357	(20)	337		
Cash flow hedge (i) Hedge of net investment in	183	(737)	463	(580)		1.5	646	(1,317)	(671)		
foreign operation		(27)	-			-	2.0	(27)	(27)		
Held for trading (ii)		(261)	59	I LONG TO			59	(261)	(202)		
	420	(1,038)	642	(587).	-		1,062	(1,625)	(583)		
	420	(1,079)	642	(587)	43	(3)	1,105	(1,669)	(564)		

(i) Gains or losses recognised in the cash flow hedging reserve on cross currency swap and interest rate swap contracts will be continuously released to the income statement until the underlying borrowings are repaid. Gains or losses recognised in the cash flow hedging reserve on forward exchange contracts will be released to the income statement when the underlying forecast transaction occurs and affects profit or loss. However, where the underlying forecast transaction is a purchase of a non-financial asset (for example property, plant and equipment) the gain or loss in the cash flow hedging reserve will be transferred and included in the measurement of the initial cost of the asset at the date on which the asset is recognised.

124 Teletra Armai Report

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Financial Report

# (Continued)

# 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS (CONTINUED)

# (f) Derivative financial instruments (continued)

(ii) Derivatives that are classified as held for trading are in economic relationships but are not in designated hedge relationships for hedge accounting purposes. Refer to note 18 for details on our hedging strategies. Although these held for trading derivatives did not satisfy the requirements for hedge accounting, these relationships are in effective economic relationships based on contractual amounts and cash flows over the life of the transaction.

# (g) Fair value hierarchy

We use various methods to estimate the fair value of our financial instruments:

- Level 1: the fair value is calculated using quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities.
- Level 2: the fair value is estimated using inputs other than quoted prices included in Level 1 that are observable for the asset or liability, either directly (as prices) or indirectly (derived from prices)
- Level 3: the fair value is estimated using inputs for the asset or liability that are not based on observable market data (unobservable inputs).

The level in the fair value hierarchy within which the fair value measurement is categorised in its entirety has been determined on the basis of the lowest level input that is significant to the fair value measurement in its entirety. An unobservable valuation input is considered significant if stressing the unobservable input to the valuation model would result in a greater than 10 per contichange in the overall fair value of the instruments.

The fair value of the financial instruments and the classification within the fair value hierarchy are summarised in Tables I, J and K below, followed by a description of the methods used to estimate the fair value.

Table I	Telstra Group								
F-1	A 100	As at 30 Ju	une 2014						
	Level 1 \$m	Level 2 \$m	Level 3 \$m	Total Sm					
Assets and liabilities for which fair value is disclosed Domestic and offshere									
borrowings		(15,993)	- 2	(15,993)					
Promissory notes		(365)		(365)					
		(16,358)	-	(16,358)					
Assets and liabilities									
measured at fair value									
Derivative assets									
Cross currency swaps		578	-	578					
Interest rate swaps		766		766					
Forward contracts		- 1		1					
		1,345		1,345					
Derivative liabilities		00000		20 0					
Cross currency swaps		(968)		(968)					
Interest rate swaps		(582)		(582)					
Forward contracts		(19)	-	(19)					
		(1,569)		(1,569)					
		(224)		(224)					

Table J	Telstra Group								
4900017400		As at 30 Ju	une 2013						
	Leve: 1 Sm	Level 2 \$m	Level 3 Sm	Total Sm					
Assets and liabilities for which fair value is disclosed Domestic and offshore									
Promissory notes		(15,377) (126) (15,503)		(15,377) (126) (15,503)					
Assets and liabilities measured at fair value Available-for-sale investments									
Unlisted securities Derivative assets	1/20	- 12	19	19					
Cross currency swaps	1	420	-	420					
Interest rate swaps		642		642					
Forward contracts		43	-	43					
		1,105	.19	1,124					
Derivative liabilities		55453857		Businers)					
Cross currency swaps		(1,079)		(1,079)					
Interest rate swaps		(587)		(587)					
Forward contracts		(3)	-	(3)					
		(1,669)	-	(1,669)					
		(564)	19	(545)					

Teletra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Armual Report 125

# (Continued)

# 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS (CONTINUED)

## (g) Fair value hierarchy (continued)

There were no transfers between Levels 1 and 2 for recurring fair value measurements for our financial instruments during the year. All balances were transferred out of the Level 3 fair value hierarchy and measured at historical cost as their fair value cannot be reliably measured. Refer below Available-for-sale investments - other - unlisted securities for further details.

The fair value of financial instruments that are not traded in an active market is determined using valuation techniques. These valuation techniques maximise the use of observable market data. There were no changes in valuation techniques during the year. Specific valuation techniques used to value our financial instruments are as follows:

### Sprrowings, cross currency and interest rate swaps

The net fair values of our borrowings, cross currency and interest rate swaps are determined using valuation techniques that utilise data from observable and unobservable market data. Assumptions are based on market conditions existing at each reporting date. The fair value is calculated as the present value of the estimated future cash flows using an appropriate market based yield curve, which is independently derived and representative of Telstra's cost of borrowing. In particular, the following inputs are used to derive yield curves used in the calculation of fair value of our derivatives and borrowings:

- base curves which are readily available market data and quoted for all major currencies
- pricing data reflecting Teistra's borrowing margins obtained from selected market participants with whom Telstra has transacted or would transact in capital markets. We generally use the mid point of the pricing data range in calculating the yield curve. This pricing data used to estimate Telstra's borrowing margins is not observable. However, sensitivity analysis on changes to this input, by using the maximum point in the pricing range, does not result in a significant change to the fair value of our borrowings, cross currency and interest rate swaps.

We have therefore classified these financial instruments based on the observable market inputs as Level 2.

# Forward contracts

The fair value of our forward exchange contracts is calculated by reference to forward exchange market rates at reporting date for contracts with similar maturity profiles. These market rates are open-value and therefore these derivatives have been classified as Level 2.

# Available-for-sale investments-other-unlisted securities

Securities not listed on any stock exchange and where a quoted market price is not available are classified within Level 3 of the fair value hierarchy. Fair value of unlisted securities represents the price that would be received to sell the financial asset in an orderly transaction between market participants at balance date.

Table K shows the fair value of shares not listed on any stock exchange and where a quoted market price is not available. Accordingly, these unlisted securities have been classified within Lovel 3 of the fair value hierarchy.

Table K	Unlisted securities			
	Level 3 Sm			
Opening balance 1 July 2013	19			
Purchases (a)	(19)			
Closing balance 30 June 2014	-			

(a) During the financial year we acquired the following investments in unlisted securities:

- · How Inc
- · Nexmo Inc.
- · Matricx Software Inc.
- Telesign Holdings Inc.
- · Docusign inc.

As at 30 June 2014, all of our available-for-sale investments totalled \$127 million (2013: \$38 million). These are securities with no quoted market price in an active market and for which the fair value cannot be reliably measured as the range of reasonable fair value estimates was significant and the probabilities of the various estimates could not be reasonably assessed. Therefore, we measured these investments at historical cost.

We do not intend to dispose of these investments in the near future.

(b) Transfers out of the Level 3 fair value hierarchy relate to our investment in Kony Solutions Inc., an unlisted security with no quoted market price in an active market and for which the fair value cannot be reliably measured. Therefore, as at 30 June 2014, this investment was measured at its historical cost of \$18 million as the range of reasonable fair value estimates for this business was significant and the probabilities of the various estimates could not be reasonably assessed. We do not intend to dispose of this investment in the near future.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

126 Teletra Armual Report

Financial Report

# (Continued)

# 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS (CONTINUED)

# (h) Offsetting and netting arrangements

The following tables present our financial assets and financial liabilities subject to offsetting, enforceable master netting arrangements or similar agreements:

Table L	Telstra Group										
Financial Instruments	97	As at 30 June 2014									
		Amounts that	Net amounts of financial instruments	Gross amount in the state financial p	Netamounts						
	Gross amounts of recognised financial instruments \$m (a)	are offset in the statement of financial position \$m (b)	presented in the statement of financial position Sm (c) = (a) - (b)	Financial instruments (ii) Sm (d)	Collateral received or pledged \$m (d)	that are not subject to offsetting arrangements \$m (e) = (c) - (d)					
Trade and other receivables	500	73	427	156	3	268					
Trade and other payables	(463)	(73)	(390)	(156)	12	(234)					
Derivative financial assets	1,345	-	1,345	748		597					
Derivative financial liabilities	(1,569)		(1,569)	(748)	2.2	(821)					
Total	(187)		(187)		3	(190)					

Table M			Telstr	a Group							
Financial Instruments		As at 30 June 2013									
		Amounts that	Net amounts of financial instruments	Gross amount in the state financial p	ement of	Net amounts that are not subject to offsetting arrangamenta Sm (e) = (c) - (d)					
	Gross amounts of recognised financial instruments \$m (a)	are offset in the statement of financial position \$m (b)	presented in the statement of financial position Sm (c) = (a) - (b)	Financial instruments (ii) Sm. (d)	Collateral received or pledged \$m (a)						
Trade and other receivables	592	592 67		207	4	314					
Trade and other payables	(444	(6)	7) (37)	(207)	- 19						
Derivative financial assets	1,105	٠,	1.105	726		379					
Derivative financial Liabilities	(1,669	)	(1,669	(726)	- 13	(943)					
Total	(416	)	(416	)	4	(420)					

- Reflects amounts subject to conditional offsetting arrangements.
- (ii) Below is a description of our material rights of set-off that are not otherwise included in column (b) in Tables L and M above:
- for our inter operative tariff arrangements with some of our international roaming partners, we have executed agreements that allow the netting of amounts payable and receivable by us on cessation of the contract
- for our wholesale customers we have executed Customer Relationanip Agreements which allow for the netting of amounts payable and receivable by us in certain circumstances where there is a right to suspond the supply of services or on the expiration or termination of the agreement
- for all our derivative financial instruments, we have executed master netting arrangements under our international Swaps

and Derivatives Association agreements. These arrangements allow for the netting of amounts payable and receivable by us or the counterparty in the event of default or a credit event. In line with contractual provisions, in the event of insolvency all derivatives with a positive or negative fair value that exist with the respective counterparty are offset against each other. leaving a net receivable or liability.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armuel Report 127

# (Continued)

# 18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT

We undertake transactions using a range of financial instruments, including:

- · cash assets
- · receivables
- payables
- · negotiable certificates of deposits
- bank deposits
- bills of exchange and promissory notes
- listed investments and investments in other corporations
- various forms of borrowings, including medium term notes, promissory notes, bank loans and private placements
- · derivatives.

Our activities result in exposure to operational risk and a number of financial risks, including market risk (interest rate risk and foreign currency risk), credit risk and liquidity risk.

Our overall risk management program seeks to mitigate these risks and reduce volatility on our financial performance and support the delivery of our financial targets. We manage our risks with a view to the outcomes of both our financial results and the underlying aconomic position. Financial risk management is carried out centrally by our Treasury department, which is part of our corporate areas, under policies approved by the Board. The Board approvos written principles for overall risk management such as foreign exchange risk, interest rate risk, credit risk, use of derivative financial instruments and liquidity management.

We enter into derivative transactions in accordance with Board approved policies to manage our exposure to market risks and volatility of financial outcomes that arise as part of our normal business operations. These derivative instruments create an obligation or right that effectively transfers one or more of the risks associated with an underlying financial instrument, asset or obligation. Derivative financial instruments that we use to hodge risks such as interest rate and foreign currency movements include:

- · cross currency swaps
- Interest rate swaps
- · forward foreign exchange contracts.

We do not speculatively trade in derivative financial instruments. Our derivative transactions are entered into to hedge the risks relating to underlying physical positions arising from our business activities.

Section (a) of this note sets out the key financial risk factors that arise from our activities, including our policies for managing these risks.

Sections (b) and (c) provide details of our hedging strategies and hedge relationships that are used for financial risk management. In particular, these sections give context to our hedge transactions and the resulting economic and risk positions.

# (a) Risk and mitigation

The risks associated with our main financial instruments and our policies for minimising these risks are detailed below. These risks comprise market risk, credit risk and liquidity risk.

### Market risk

Market risk is the risk that the fair value or future cash flows of our financial instruments will fluctuate because of changes in market prices. Components of market risk to which we are exposed are discussed below.

### O Interest rate risk

Interest rate risk refers to the risk that the value of a financial instrument or cash flows associated with the instrument will fluctuate due to changes in market interest rates.

Interest rate risk arises from interest bearing financial assets and liabilities. Our interest rate liability risk arises primarily from long term foreign debt issued at fixed rates, which exposes us to fair value interest rate risk. Our borrowings, which have a variable interest rate attached, give rise to cash flow interest rate risk.

Cur debt is sourced from a number of financial markets covering domestic and offshore, short term and long term funding. The majority of our debt consists of foreign currency denominated borrowings. We manage our debt in accordance with targeted currency, interest rate, liquidity, and debt portfolic maturity profiles. Specifically, we manage these risks on our net debt portfolio by:

- adjusting to our target ratio the ratio of fixed interest debt to variable interest debt, as required by our debt management policy
- · ensuring access to diverse sources of funding
- reducing risks of refinancing by establishing and managing in accordance with target maturity profiles
- undertaking hedging activities through the use of derivative financial instruments.

Under our interest rate swaps we agree with other parties to exchange, at specified intervals (mainly quarterly), the difference between fixed contract interest rates and floating rate interest amounts calculated by reference to the agreed notional principal amounts. Refer to note 17, Table D, for our residual post hedge fixed and floating interest positions on a contractual face value basis.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

128 Teletry Armail Report

Financial Report

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

(Continued)

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

(a) Risk and mitigation (continued)

Market risk (continued)

(i) Interest rate risk (continued)

We hedge interest rate and currency risk on most of our foreign currency borrowings by entering into cross currency principal swaps and interest rate swaps. "Hedging strategies" and "Hedge relationships" contained in sections (b) and (c) of this note provides further information.

The weighted average interest rates on our fixed and floating rate financial instruments as at 30 June, which do not have offsetting risk positions, and the principal/notional amounts on which interest is calculated, are shown in Table A. Interest rate positions on our foreign cross currency and foreign interest rate swaps and on the majority of our foreign borrowings are fully offset. Accordingly, the majority of our instruments in Table A represent Australian dollar interest positions. Principal/notional amounts shown are net of discounts and therefore differ from the face value disclosed in note 17 (Tables C and D).

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armuel Report: 129





### (Continued)

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

(a) Risk and mitigation (continued)

Market risk (continued)

(i) Interest rate risk (continued)

Table A		Telstra Group						
	As at 30 J	une 2014	Asat30J	une 2013				
	Principal/ notional receivable/ (payable) \$m	Weighted average % (*)	Principal/ notional receivable/ (payable) \$m	Weighted average % (*)				
Fixed rate instruments - Australian interest rate								
	(6,200)	5.76	(7,311)	5.8				
	100000000000000000000000000000000000000	6.14	(226)	6.55				
		7.14	(1.253)	7.43				
에 있는데 하지 않는데 보고 있는데 100mm 전략 (Color) 이번 100mm (Color) (Color) (Color) (Color) (Color) (Color) (Color) (Color)	110100000	6.10	(140)	6.10				
	(140)	0.10	(140)	0.11				
	(59)	9.41	(54)	9.38				
	7.77	11.06	(4)	12.0				
71.5.3.3.3.31.31.35	(7,709)		(8,988)	1.00				
Variable rate instruments - Australian interest rates Contractual repricing or maturity 3 months or less	(11100)		10,000)					
Cash and cash equivalents (*)	5,108	3,15	2,065	3.22				
Cross currency swap receivable (#)		100	520	2.83				
Cross currency and interest rate swap payable	(6,960)	4.48	(5,893)	4.37				
Telstra bonds and domestic borrowings			(5)	12.58				
Promissory notes	(100)	2.84						
Contractual repricing or maturity 3 to 12 months	Management Area See							
Telstra bonds and domestic borrowings	(499)	6.50	(500)	6.46				
Forward contract liability - net	(285)	2.41	(89)	2.08				
Cross currency and interest rate swap payable  Variable rate instruments – foreign interest rates  Contractual repricing or maturity 6 months or less	(185)	8.18	9					
Cash and cash equivalents (*)	325	1.84	336	0.93				
Cross currency swap payable (#)			(584)	0.15				
	(2,596)		(4,150)					
Net interest bearing debt	(10,305)		(13,138)					
Other interest bearing financial assets Fixed rate instruments - Australian interest rates								
Finance lease receivable	277	6.13	214	7.73				
Amounts owed by joint ventures entities	451	12.00	451	12.00				
Other receivables	3	2.86	7	3.30				
Net interest bearing financial liabilities	(9,574)		(12,466)					

(\*) The average rate is calculated as the weighted average (based on principal/notional value) effective interest rate, as at reporting date. (#) In the prior year we had cross currency swaps in place to hedge our offshore investment in the CSL Group which was disposed of during the year.

(\*) Rates on cash and cash equivalents represent average rates earned on net positive cash balances after taking into account bank set-off arrangements.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

130 Teletra Annual Report

# (Continued)

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

(a) Risk and mitigation (continued)

### Market risk (continued)

### (ii) Sensitivity analysis - Interest (ate had

The sensitivity analysis included in this section is based on the interest rate risk exposures on our net debt portfolio as at reporting date.

A sensitivity of plus or minus 10 per cent has been selected as this is considered reasonable given the current level of both short term and long term Australian dollar interest rates. For example, a 10 per cent increase would move short term interest rates (cash) at 30 June 2014 from 2.50 per cent (2013: 2.75 per cent) to 2.75 per cent (2013: 3.03 per cent), representing a 25 (2013: 28) basis point shift. This basis point shift is considered reasonable taking into account the absolute rates as at 30 June and current market

This sensitivity analysis assumes a parallel shift in interest rates across all currencies. The results reflect the net impact on a hedged basis, which will be primarily reflecting the Australian dollar fixed position from our cross currency and interest rate swep hedges. Therefore, the movement in the Australian dollar interest rates is a significant assumption in this sensitivity analysis.

Based on the sensitivity analysis, equity would be affected by the revaluation of our derivatives associated with borrowings designated in a cash flow hedge relationship and finance costs would be affected by:

- the impact on interest expense being incurred on our net floating rate Australian dollar positions during the year
- the revaluation of our derivatives associated with borrowings de-designated from a fair value hedge relationship or not in a hedge relationship
- the ineffectiveness resulting from the change in fair value of both our derivatives and our borrowings that are designated in a fair value hedge.

The carrying value of borrowings de-designated from fair value hedge relationships or not in a hedge relationship is not adjusted for fair value movements attributable to interest rate risk. Accordingly, the revaluation gain or loss on our foreign currency derivatives associated with these borrowings will not have an offsetting gain or loss attributable to interest rate movements on the underlying borrowing.

The impact of the sensitivity analysis comprises:

- the revaluation impact on our derivatives and borrowings from a 10 per cent movement in interest rates based on the net debt balances as at reporting date
- the effect on interest expense on our floating rate borrowings from a 10 per cent movement in interest rates at each reset date during the year.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Financial Report

Telatra Armuel Report: 131

# (Continued)

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

(a) Risk and mitigation (continued)

### Market risk (continued)

### (ii) Sensitivity analysis - Interest rate risk (continued)

Table 8 below shows the effect on net profit after tax and shareholders' equity if interest rates had been 10 per cent higher or lower based on the relevant interest rate yield curve applicable to the underlying currency of the borrowings and derivatives which are denominated in various currencies (including Australian dollars, Euros, Swiss francs, Japanese yen, New Zealand dollars and United States dollars) with all other variables held constant. This takes into account all underlying exposures and related hedges and does not include the impact of any management action that might take place if these events occurred. A sensitivity of 10 per cent has been selected as this is considered reasonable given the current level of both short-term and long-term interest rates. Our sensitivity analyses are based on reasonably possible market ponditions but they are not forecasts or predictions.

Table B				Telstra	Group								
		+1	0%			-1	0%						
	Net profit (*)	orloss	Equity (ca hedging r		Net profit (*)	orloss	Equity (cash flow hedging reserve)						
	Year en 30 Ju Gain/(I	ne	As at 30 Gain/(I		Year en 30 Ju Gain/(I	ne	As at 30 Gain/(l						
	2014 \$m	2013 \$m	2014 \$m	2013 \$m	2014 \$m	2013 \$m	2014 \$m	2013 \$m					
Revaluation of derivatives and borrowings - fair value hedges of offshore borrowings	25	36	7.	5	(25)	(37)	1.5	12					
from fair value hedges or not in a hedge relationship Revaluation of derivatives - cash flow hedges of	4	(1)	- 5	2	(4)	2							
offshore borrowings	*	-	47	63			(49)	(88)					
Floating rate Australian dollar instruments	(36)	(33)	-		36	33	1000	1111					
	(7)	2	47	63	7	(2)	(49)	(66)					

(\*) The before tax impact is included within finance costs.

# (iii) Foreign currency nak

Foreign currency risk refers to the risk that the value of a financial commitment, forecast transaction, recognised asset or liability will fluctuate due to changes in foreign currency exchange risk arises primarily from:

- · borrowings denominated in foreign currencies
- trade and other creditor balances denominated in foreign currencies
- firm commitments or highly probable forecast transactions for receipts and payments settled in foreign currencies or with prices dependent on foreign currencies
- net investments in foreign operations.

We are exposed to foreign exchange risk from various currency exposures, including:

- Euro
- United States dollar
- · British pound sterling
- New Zealand dollar
- Swiss franc
- Hong Kong dollar
   Chinese renminbi
- Japanese yen.

Our economic foreign currency risk is assessed for each individual currency and for each bedge type, calculated by aggregating the net exposure for that currency for that hedge type.

132 Teletra Armaal Report

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Financial Report

# (Continued)

# 18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

# (a) Risk and mitigation (continued)

### Market risk (continued)

### Bill Fernisis Commission risk feoretinised

We minimise our exposure to foreign currency risk by initially seeking contracts effectively denominated in Australian dollars where possible and economically favourable to do so. Where this is not possible we manage our exposure as follows.

Cash flow foreign currency risk arises primarily from foreign currency overseas borrowings. We hedge this risk on the major part of our foreign currency denominated borrowings by entering into a combination of interest rate and cross currency swaps at inception to maturity, effectively converting them to Australian dollar borrowings. Foreign currency borrowings are not swapped into Australian dollars where they are used as hedges for foreign exchange exposure such as translation foreign exchange risk from our offshore investments, Refer to note 17, Table D, for our residual post hedge currency exposures on a contractual face value basis.

Foreign exchange risk that arises from transactional exposures such as firm commitments or highly probable transactions settled in a foreign currency (primarily United States dollars) are managed principally through the use of forward foreign currency derivatives. We hedge a proportion of these transactions (such as property, plant and equipment and inventory purchases settled in foreign currencies) in accordance with our risk management policy.

Foreign currency risk also arises on translation of the net assets of our foreign controlled entities which have a functional currency other than Australian dollars. The foreign currency gains or losses arising from this risk are recorded through the foreign currency translation reserve. Where significant we may choose to manage this translation foreign exchange risk with forward foreign currency contracts, cross currency swaps and/or borrowings denominated in the currency of the entity concurred. Currently we have no hedges of net investment in foreign controlled entities in place. During the year we disposed of our shareholding in CSL. Group which were hedged for foreign currency translation risk. Refer to note 20 for further details.

In addition, our controlled entities may hedge foreign exchange transactions such as exposures from asset/liability balances or forecast sales/purchases in currencies other than their functional currency. Where this occurs, external foreign exchange contracts are designated at the group leve: as hedges of foreign exchange risk on the specific asset/liability balance or forecast transaction,

We also economically hedge a proportion of foreign currency risk associated with trade and other liability and asset balances using forward foreign currency contracts.

Refer to section (b) "Hedging strategies" and section (c) "Hedge relationships" in this note for further information.

### two Sensitivity analysis - foreign currency risk

The sensitivity analysis included in this section is based on foreign currency risk exposures on our financial instruments and net foreign investment balances as at reporting date.

The translation of our investments in foreign operations from their functional currency to Australian dollars represents a translation risk rather than a financial risk. Nevertheless, in this sensitivity analysis we have included the translation impact on our foreign currency translation reserve from movements in the exchange rate.

Adverse versus favourable movements are determined relative to the underlying exposure. An adverse movement in exchange rates implies an increase in our foreign currency risk exposure and a worsening of our financial position. A favourable movement in exchange rates implies a reduction in our foreign currency risk exposure and an improvement of our financial position.

A sensitivity of 10 per cent has been selected as this is considered reasonable taking into account the current level of exchange rates and the volatility observed both on an historical basis and on market expectations for future movements. For example, comparing the Australian dollar exchange rate against the Euro, the year end rate of 0.6906 (2013; 0.7096) would generate a 10 per cent favourable position of 0.7597 (2013; 0.7806) and an adverse position of 0.6215 (2013; 0.5386). This range is considered reasonable given the volatility that has been observed.

Foreign currency risk exposure from recognised assets and liabilities arises primarily from our long term borrowings denominated in foreign currencies. There is no significant impact on profit or loss from foreign currency movements associated with these borrowings as they are effectively ledged.

There is some volatility in profit or loss from exchange rate movements associated with our borrowings de-designated or not in hedge relationships and with our forecast transactions denominated in a foreign currency.

We are exposed to equity impacts from foreign currency movements associated with our offshore investments and our derivatives in cash flow hedges of offshore borrowings. This foreign currency risk is spread over a number of currencies and accordingly we have disclosed the sensitivity analysis on a total portfolio basis and not separately by currency. Our foreign currency exposure associated with cash flow hedge derivatives is prodominantly in Euros and our offshore investments, mainly in British pounds sterling and Chinese renminibi (relating to our investments in Telstra Limited, Autohome Inc., and Sequel Media Inc.).

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Aresual Report: 133

# (Continued)

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

(a) Risk and mitigation (continued)

### Market risk (continued)

(iv) Serialityity analysis - foreign currency risk (continued)

Table C below shows the effection net profit after tax and shareholders' equity from a 10 per cent adverse/favourable movement in foreign exchange rates based on balances at reporting date had the Australia dollar moved against all applicable currencies (including Euros, Swiss francs, Japaneso yen, New Zeeland dollars and United States dollars) with all other variables held constant and taking into account all underlying exposures and related hedges. This does not include the impoct of any management action that might take place if these events occurred. A sensitivity of 10 per cent has been selected as this is considered reasonable. Our sensitivity analyses are based on reasonably possible market conditions but they are not forecasts or predictions.

Table C						Telstra	Group												
		109	6 adverse	movem	ent			10%	favourab	le move	ment								
	Net profit or		Equity ( curre transl	ncy ation	Equity flow he	dging	Equity (foreign currency Net profit or translation loss reserve)			Equity (cash flow hedging reserve)									
	1.5755.3	Year ended 30 June		June	As at 30	June	Year e	335.55	As at 3	0 June	As at 3	June							
	Gain/( 2014 \$m	loss) 2013 Sm	Gain/( 2014 \$m	loss) 2013 \$m	Gain/( 2014 \$m	loss) 2013 \$m	Gain/( 2014 \$m	loss) 2013 \$m	Gain/( 2014 \$m	(loss) 2013 \$m	Gain/( 2014 Sm	loss) 2013 Sm							
Revaluation of derivatives and borrowings - de-designated from fair value hedges or not in a hedge relationship (*) Revaluation of derivatives	(9)	(8)					11	10	, R.										
and underlying exposure - cash flow hedges of forecast transactions (*)	(12)	(19)		ă,	14	-	10	15		,		74							
cash flow hedges of offshore borrowings	-	1	(38)	(72)	(41)	(33)			46	- 88	50	41							
the meditions of 1	(21)	(27)	(38)	(72)	(41)	(33)	21	25	46	88	50	41							

(\*) The impact of some of our borrowings de-designated from fair value hedge relationships or not in a hedge relationship has resulted in some volatility to profit or loss. The revaluation impact attributable to foreign exchange movements will largely offset between the derivatives and the borrowings. However, there will be some profit or loss impact due to the fact that the derivatives are recorded at fair value and hence the foreign exchange movements are recognised at present value. The borrowings, which are accounted for on an amortised cost basis, will reflect revaluation movements for changes in the spot exchange rate that are not discounted. Therefore, the impact on profit or loss is primarily attributable to the discounting effect of the foreign

exchange gains and losses on the hedging derivatives.

(\*) Represents the impact relating to the unhedged portion of forecast transactions that would affect profit or loss.

(\*\*) Relates to the translation of the net assets of our foreign controlled entities. The lower sensitivity in the current year reflects the sale of our net investment in the CSL Group during the year. As at 30 June 2014 no hedges of net investments in foreign controlled entities were in place and accordingly the net gain or loss in the sensitivity analysis represents the impact relating to unhedged net assets of our foreign controlled entities.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

134 Teletra Armaal Report

Financial Report

# (Continued)

# 18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

# (a) Risk and mitigation (continued)

## Credit risk

Credit risk is the risk that a contracting entity will not complete its obligations under a financial instrument and will cause us to incur a financial loss. We have exposure to credit risk on all financial assets included in our statement of financial position, comprising cash and cash equivalents, trade and other receivables, loan receivables, available-for-sale financial assets, finance lease receivables and derivative financial instruments. To help manage

- we have a policy for performing credit risk assessments on new and existing customers and, where required, establishing credit limits and payment terms for antities we deal with
- we monitor exposure to high risk debtors on a predictive and proactive basis.
- · we may require collateral where appropriate
- we manage through a system of credit limits our exposure to individual entities with which we either transact or enter into derivative contracts.

Where entities have a right of offset and intend to settle on a net basis, this offset has been recognised in the financial statements on a net basis. We may also be subject to credit risk for transactions not included in the statement of financial position, such as when we provide a guarantee for another party. Details of our contingent liabilities are disclosed in note 23 and note 30.

Trade and other receivables consist of a large number of customers, spread across the consumer, business, enterprise, government and international sectors. We do not have any significant credit risk exposure to a single customer or groups of customers. Ageing analysis and ongoing credit evaluation are performed on the financial condition of our customers and, where appropriate, an allowance for doubtful debts is raised. In addition, receivable balances are monitored on an ongoing basis so that our exposure to bed debts is not significant. For further details about our trade and other receivables refer to note 10.

In relation to our transactions in money market instruments, forward foreign currency contracts and cross currency and interest rate swaps, there is a credit risk only when the contracting entity is liable to pay us in the event of a closeout (i.e. in the money). We have policies that limit the amount of credit exposure to any financial institution. These risk limits are regularly monitored. Derivative counterparties and cash transactions are limited to financial institutions that meet minimum credit rating criteria in accordance with our policy requirements. Our credit risk and financial instruments are spread amongst a number of financial institutions.

One of the methods that we use to manage the credit risk exposure relating to these instruments is to monitor our exposure based on a value at risk (VaR) methodology. VaR calculations are a technique that estimates the potential losses that could occur on risk positions in the future as a result of movements in market rates over a specified time horizon given a specified level of confidence which is statistically determined.

The amounts included in Table D below include the in-the-money market values combined with a potential credit calculation and will therefore not equate to the accounting carrying value, fair value or face value of the transactions as disclosed in note 17.

In determining the potential credit limit factors to be used in these calculations, the following should be noted:

- reference is made to the historical volatility factors relevant to the particular currencles/interest rates applicable to the instruments
- In determining the volatility factors, reference has been made to the maturity of the instrument. In some cases, the transaction can have a maturity of up to 10 years and the potential volatility needs to reflect the possible movements over this period given historical observations
- we have used 90 per cent (2013: 90 per cent) confidence levels to determine the applicable potential credit limit factors.

The VaR based methodology employed has the following limitations:

- the use of historical data as a proxy for estimating future events may not cover all potential events. In particular this is relevant when trying to estimate potential volatility over a long holding period such as 10 years
- the use of a 90 per cent confidence level, by definition, may not take into account movements that may occur outside of this confidence threshold.

Table D		Telstra 0	Froup	
ir.	Credit ris	k concentra As at 30		based)
	201	4	201	3
,,,	%	\$m	96	-\$m
Australia	37.0	4,953	23.4	2,521
United States	17.8	2,382	22.8	2,454
Japan	0.3	35	0,5	54
Europe	20.3	2,720	21.6	2,329
United Kingdom	6.2	828	13.2	1,417
Canada	0.5	67		
Switzerland	0.5	64	0.6	67
China/Hong Kong.	16.8	2,255	17.3	1,864
Singapore	0.5	65	0.6	68
Other	0.1	11	550	4
	100.0	13,380	100.0	10,778

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Armuel Report 135

# (Continued)

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

(a) Risk and mitigation (continued)

### Credit risk (continued)

# Liquidity risk

Liquidity risk includes the risk that, as a result of our operational liquidity requirements:

- we will not have sufficient funds to settle a transaction on the
- we will be forced to sell financial assets at a value that is less than what they are worth or
- we may be unable to settle a financial liability or recover a financial asset at all.

To help reduce these risks we:

- have a liquidity policy which targets a minimum and average level of cash and cash equivalents to be maintained
- have readily accessible standby facilities and other funding arrangements in place
- generally use instruments that are tradeable in highly liquid markets
- have a liquidity portfolio structure that requires surplus funds to be invested within various bands of liquid instruments ranging from ultra liquid to highly liquid and liquid instruments.

We monitor rolling forecasts of liquidity reserves on the basis of expected cash flow. Our objective is to maintain a balance between continuity of funding and flexibility through the use of liquid instruments, borrowings and committed available credit lines.

At 30 June 2014, based on contractual face values, 15 per cent (2013: 4 per cent) of our debt (after hedging) comprising offshore borrowings, Telstra bonds and domestic borrowings and excluding promissory notes, will mature in less than one year.

The contractual maturity of our fixed and floating rate financial liabilities and derivatives and the corresponding carrying values are shown in Table E. The contractual maturity amounts (nominal cash flows) represent the future undiscounted principal and interest cash flows and therefore do not equate to the carrying values. These amounts are reported in Australian dollars based on the applicable exchange rate as at 30 June. We have also included derivative financial assets in the following table on the basis that these assets have a direct relationship with an underlying financial liability and both the asset and the liability are managed together.

For floating rate instruments, the amount disclosed is determined by reference to the current market pricing for interest rates over the period to maturity.

Also affecting liquidity are cash and cash equivalents, availablefor-sale financial assets and other interest and non-interest bearing financial assets. Liquidity risk associated with these financial instruments is represented by the face values as shown in note 17, Table C.

136 Teletra Ahmuel Report

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Financial Report

# NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

(Continued)

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)
(a) Risk and mitigation (continued)

Liquidity risk (continued)

Carr												
Carr		A	As at 30 June 2014	ne 2014		10000		A	As at 30 June 2013	0.2013		5
Carr		Contrac	ctual mate	urity (nom	Contractual maturity (nominal cash flows)	(swo)		Contra	Contractual maturity (nominal cash flows)	rrity (namir	rat cash fit	(SWC
40	Carrying amount \$m	Less than 1 year 5m	1 to 2 years \$m	2 to 5 years \$m	Over 5 years \$m	Total	Carrying amount \$m	Less than 1 year \$m.	1 to 2 years Sm	2 to 5 years \$m	Over 5 years \$m	Total
Derivative financial instruments												
3	(582)	(208)	(176)	(274)	(74)	(732)	(587)	(192)	(172)	(280)	(35)	(739)
(1)	(12,464)	(2,172)	(1,866)	(3,294)	(8,136)	(15,468)	(12,818)	(9000)	(2,481)	(969(7)	(8,995)	(17,072)
Forward foreign currency contracts payable (ii)	(880)	(851)	1	٠	•	(851)	(645)	(645)	٠	A.	,	(1945)
Net interest rate swaps receivable (i)	766	284	229	348	109	970	642	236	228	299	78	841
1	12,074	1,522	1,338	2,378	8,144	13,382	12,159	919	1,739	3,369	8,600	14,227
Forward foreign currency contracts receivable (ii)  Non-derivative financial (labilities	642	631	1			631	685	682		(4)		682
Telstra bonds and domestic borrowings	(2,793)	(651)	(121)	(1,956)	(995)	(3,390)	(2,768)	(650)	(089)	(1,415)	(748)	(3,443)
Trade/other craditors and accrued expenses (3	(3,890)	(3,833)	(3)	(21)	(33)	(3,890)	(4,270)	(4,213)		(18)	(38)	(4,270)
	12,357)	(1,810)	(1,574)	(2,766)	(8,483)	(14,633)	(11,891)	(2017)	(1,738)	(3,703)	(8,869)	(14,817)
Finance leases	(308)	(46)	(84)	(1114)	(157)	(452)	(280)	(24)	(69)	(112)	(135)	(392)
Promissory notes	(365)	(382)	1			(382)	(125)	(125)				(125)
Deferred consideration for capital expenditure	(10)	(10)		54	(4	(10)	(134)	(30)	(31)	(64)	(47)	(187)

(i) Net amounts for interest rate swaps for which net cash flows are exchanged. Classification into net receive and net pay positions is based on the total net cash flows over the life

Contractual amounts to be exchanged representing gross cash flows to be exchanged.

Telatra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Annual Report 137

# (Continued)

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

(a) Risk and mitigation (continued)

Liquidity risk (continued)

Financing arrangements

Table F	Telstra Gr	roup
	As at 30 J	June
	2014 \$m	2013 Sm
We have access to the following lines of credit:		
Credit standby arrangements		
Unsecured committed cash standby facilities which are subject to annual review	559	662
Amount of credit unused.	559	662

We have promissory note facilities in place in the United States. Australia and New Zealand. Under these facilities, in current market conditions we would expect to be able to nominally issue up to \$4 billion (2013; between \$4 billion and \$5 billion). As at 30 June 2014, we had on issue \$365 million (2013; \$125 million) under these facilities. These facilities are not committed or underwritten and we have no guaranteed access to the funds.

As at 30 June 2014, our subsidiaries had bank bill acceptance facilities of nil (2013: \$155 million) of which nil was issued (2013: \$84 million). Subsidiary bank facilities in the prior year were held by CSL Limited. During the year we sold our shareholding in this subsidiary.

Generally, given that we retain suitable ratings, our facilities are available, subject to market conditions, unless we default on any terms applicable under the relevant agreements or become insolvent. During the current and prior years there were no defaults or breaches under any of our facility agreements.

# (b) Hedging strategies

We hold a number of different financial instruments to hedge risks relating to underlying transactions. Our major exposure to interest rate risk and foreign currency risk arises from our long term borrowings. We also have translation currency risk associated with our offshore investments and transactional currency exposures such as purchases in foreign currencies.

We designate certain derivatives as either:

- hedges of the fair value of recognised liabilities (fair value hedges)
- hadges of foreign currency risk associated with recognised liabilities or highly probable forecast transactions (cash flow hadges) or
- hedges of a net investment in a foreign operation.

The terms and conditions in relation to our derivative financial instruments are similar to the terms and conditions of the underlying hedged items to maximise hedge effectiveness:

Financial Instruments de-designated from fair value hedge relationships or not in a designated hedge relationship.

Our financial instruments de-designated from fair value hedge relationships or not in designated hedge relationships comprise:

- a number of offshore borrowings denominated in United States dollars, Euros and British pounds sterling which were in fair value hodges and were de-designated from the hodge relationship for hedge accounting purposes as they did not meet requirements for hedge effectiveness
- an Australian dollar interest rate swap which is not in a designated hedge relationship for hedge accounting purposes used to economically hedge changes in fair value attributable to changes in market interest rates relating to an Australian dollar private placement bond
- some forward foreign currency contracts that are not in a
  designated hedge retationship for hedge accounting purposes,
  used to economically hedge fair value movements for changes
  in foreign sxchange rates associated with trade creditors and
  other liability and asset balances denominated in a foreign
  currency.

During the year some derivative contracts associated with two Euro borrowings were novated to another counterparty which resulted in the discontinuation of the hedge relationship as required under the current accounting standards. The portion of the underlying borrowings and associated derivatives relating to the novation were not re-designated into a new hedge relationship for hedge accounting purposes. The novation resulted in no change to the terms of the contract or the underlying cash flows and the underlying borrowing and hedging derivatives continue to remain in effective economic relationships. There has been no adjustments required for changes in counterparty risk.

All our financial liabilities de-designated or not in designated hedge relationships are in effective economic relationships based on contractual face value amounts and cash flows over the life of the transaction.

All other hedge relationships met hedge effectiveness requirements for hedge accounting purposes at the reporting date.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

138 Teletra Armaal Report

Financial Report

# (Continued)

# 18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

# (b) Hedging strategies (continued)

Financial instruments de-designated from fair value hedgi relationships or not in a designated hedge relationship.

Refer to section (c) for details on our hedge relationships based on contractual face value amounts and cash flows. Refer to note 7 for the impact on finance costs relating to borrowings de-designated or not in hedge relationships.

### Fair value hedges

We hold cross currency principal and interest rate swaps to mitigate our exposure to changes in the fair value of foreign denominated debt from fluctuations in foreign currency and interest rates. The hedged itoms designated are a portion of our foreign currency denominated borrowings. The changes in the fair values of the hedged items resulting from movements in exchange rates and interest rates are offset against the changes in the fair value of the cross currency and interest rate swaps. The objective of this hedging is to convert foreign currency borrowings to floating Australian dollar borrowings.

The net impact on finance costs from remeasuring the fair value of the hedge instruments together with the gains and losses in relation to the hedged item where those gains or losses relate to the hedged risks largely represents ineffectiveness attributable to movements in Teistra's borrowing margins.

During the year the remeasurement of the hedged items resulted in a loss before tax of \$331 million (2013; loss of \$599 million) and the changes in the fair value of the hedging instruments resulted in a gain before tax of \$203 million (2013; gain of \$504 million). This results in a net loss before tax of \$128 million and a net loss after tax of \$90 million (2013; net loss before tax of \$95 million and net loss after tax of \$97 million).

Refer to note 7 for the impact on finance costs relating to borrowings in fair value hedges.

The effectiveness of the hedging relationship is tested prospectively, both at inception and in subsequent periods, and retrospectively by means of statistical methods using a regression analysis. Regression analysis is used to analyse the relationship between the derivative financial instruments (the dependent variable) and the underlying borrowings (the independent variable). The primary objective is to determine if changes to the hedged item and derivative are highly correlated and thus supportive of the assertion that there will be a high degree of offset in fair values schieved by the hedge.

Refer to note 17. Table G and Table H, for the value of our derivatives designated as fair value hedges.

# Cash flow hedges

Cash flow hedges are predominantly used to hedge exposures relating to our borrowings and our ongoing business activities where we have highly probable purchase or settlement commitments in foreign currencies. We enter into cross currency and interest rate swaps as cash flow hedges of future payments denominated in foreign currency resulting from our long term offshore borrowings. The hedged items designated are a portion of the outflows associated with these foreign denominated borrowings. The objective of this hedging is to hedge foreign currency risks arising from spot rate changes and thereby mitigate the risk of payment fluctuations as a result of exchange rate movements.

We also enter into forward exchange contracts as cash flow hedges to hedge forecast transactions denominated in foreign currency; these contracts hedge foreign currency risk arising from spot rate changes. The hedged items comprise a portion of highly probable forecast payments for operating and capital items primarily denominated in United States dollars.

The effectiveness of the hedging relationship relating to our borrowings is tested prospectively, both on inception and in subsequent periods, and retrespectively by means of statistical methods where the actual derivative financial instruments are regressed against a hypothetical derivative. The primary objective is to determine if changes to the hedged item and derivative are highly correlated and thus supportive of the assertion that there will be a high degree of offset in cash flows achieved by the hedge.

The effectiveness of our hedges relating to highly probable forecast transactions is assessed prospectively based on matching of critical terms. As both the nominal volumes and currencies of the hedged item and the hedging instrument are identical, a highly effective hedging relationship is expected. An effectiveness test is carried out retrospectively using the cumulative dollar-offset method. For this, the changes in the fair values of the hedging instrument and the hedged item attributable to exchange rate changes are calculated and a ratio is created. If this ratio is between 80 and 125, the hedge is effective.

In relation to our offshore borrowings, ineffectiveness on our cash flow hedges is recognised in the income statement to the extent that the change in the fair value of the hedging derivatives in the cash flow hedge exceed the change in value of the underlying borrowings in the cash flow hedge during the hedging period. During the year, there was no material ineffectiveness attributable to our cash flow hedges (refer to note 7). Also during the year, there was no material impact on profit or loss as a result of discontinuing hedge accounting for forecast transactions no longer expected to occur.

For hedge gains or losses transferred to and from the cash flow hedging reserve refer to the statement of comprehensive income.

Refer to note 17, Table G and Table H, for the value of our derivatives designated as cash flow hedges.

Teletra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Armuel Report: 139

# (Continued)

# 18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

# (b) Hedging strategies (continued)

### Cash flow hadges (continued)

Table G shows the maturities of the payments in our cash flow hedges (i.e. when the cash flows are expected to occur). These amounts represent the undiscounted cash flows reported in Australian dollars based on the applicable exchange rate as at 30 June and represent the identified foreign currency exposures at reporting date in relation to our cash flow hedges.

Table G	Telstra G	roup
	Nominal outflo	
	As at 30	June
	2014 \$m	2013 Sm
Highly probable forecast transactions Non-capital items (i)		
Within 1 year	(306)	(431)
Within 1 year	(1,156)	(264)
Within 1 to 5 years	(2,485)	(3,768)
After 5 years	(4,055)	(4,465)
	(7,696)	(8,497)

- (i) These amounts will affect our income statement in the same period as the period in which the cash flows are expected to occur.
- (ii) The impact on our income statement from foreign currency movements associated with these hedged borrowings will affect profit or loss over the life of the borrowing, however the impact on profit or loss is expected to be nil as the borrowings are effectively hedged.

# Hodges of net investments in foreign operations

We have exposure to foreign currency risk as a result of our investments in offshore activities. This risk is created by the translation of the net assets of these entities from their functional currency to Australian dollars. We may choose to hedge a portion of our investments in foreign operations to mitigate exposure to this risk using forward foreign currency contracts, cross currency swaps and/or borrowings in the relevant currency of the investment.

The effectiveness of the hedging relationship is tested using prospective and retrospective effectiveness tests. In a retrospective effectiveness test, the changes in the fair value of the hedging instruments and the change in the value of the hedged net investment from spot rate changes are calculated and a ratio is croated. If this ratio is between 80 and 125 per cent, the hedge is effective. The prospective effectiveness test is performed based on matching of critical terms. As both the nominal volumes and currencies of the hedged item and the hedging instrument are identical, a highly effective hedging relationship is expected.

During the year, there was no material ineffectiveness attributable to our hedges of net foreign investments.

In the statement of comprehensive income, net gains before tax of \$43 million and after tax of \$30 million (2013; losses before tax of \$69 million and after tax of \$48 million) on our hedging instruments were taken directly to equity during the year in the foreign our roncy translation reserve.

Following the disposal of the CSL Group on 14 May 2014, as at 30 June 2014 we had no hedges of net investments in foreign controlled entities in place.

Refer to note 17, Table G and Table H, for the value of our derivatives designated as hedges of net foreign investments.

# (c) Hedge relationships

The following tables give context to our hedge transactions and in particular describe how we arrive at our economic residual risk position as a result of the hedges executed. It should be noted that the economic residual position in each of the tables will not be equal to the carrying values.

Table Hand Table I describe each of our hedge relationships which use cross currency and interest rate swaps as the hedging instruments. These comprise effective economic relationships based on contractual face value amounts and cash flows, including hedge relationships that have been de-designated for hedge accounting purposes and borrowings that are not in a designated hedge relationship for hedge accounting purposes. These hedging instruments are used to hedge our offshore borrowings and some domestic borrowings. In the prior year hedging instruments were also in place to hedge our offshore investment in the CSL Group which was disposed of during the year. Outlined in the following tables is the pre hedge underlying exposure, each log of our cross currency and interest rate swaps and the end post hedge position. This post hedge position represents our net final currency and interest positions and is represented in our residual economic position as described in note 17, Table D.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

140 Teletra Armual Report

Financial Report

(275)

(Continued)

-
111
444
$\rightarrow$
-
-
_
_
_
-
_
C)
-
4
_
7
11.1
144
-
Mary .
u.
(17)
_
4
-
Mary .
<i.< td=""></i.<>
-
2
12.0
~
10
03
000
-
_
-0.
-
-
-
-CT
-
-
7000
Mar.
200
σο .
-

(c) Hedge relationships (continued)

Table H			Telstra	Telstra Group - 30 June 2014	e 2014				
		Derivati	ve hedging ins	truments - cn	Derivative hedging instruments - cross currency and interest rate swaps	d interest rat	e swaps		Final currency and positions
	Face value		100 m 100 m	Notional/	Notional/face value				Notional/face
			Cross		Cross				
	Pre hedge underlying	Interest rate swap receive fixed/(pay)	nterestrate currency Cross wap receive awap currency fixed/(pay) receive/(pay) swap receive float float fixed	Cross currency swap receive fixed	swap receive/(pay)	Cross currency swap (pay)	interest rate Interest rational swap receive swap (pay) float/receive fixed fixed	Interestrate Interestrate was receive swap (pay) float/(pay) float/receive fload	(Pay)/receive
	Local		Local currance			inal last Au	Final last - Australian dollar	3	il sa
	\$m	\$m\$	Sm	Sm	Sm.	\$m\$	Sm.	Sm	8m
In hedge relationships Offshore borrowings - fixed									
Swiss francs	(225)	(225)	225	*	(251)	٠	•		(251)
Euros	(5,825)	(4,750)	4,750	1,075	(8,288)		(4,447)		(3,841)
Hong Kong dollar	(330)			330	(20)				(20)
Japanese yen.	(37,000)		E	37,000	(517)	(32)	(605)		(108)
United States dollar	(1,150)	(1,000)	1,000	150	(1,158)	٠	(928)		(203)
New Zealand dollar	(100)			100		(64)		•	
Australian dollar	(09)	1.0			12			(20)	(09)
Offshore borrowings - floating (i)									
Euros	(200)	(200)	900		(828)		•		(828)
British pounds sterling	(200)	(200)	200		(584)			•	(584)
New Zealand dollar	(155)		155	TV	(123)	,			(123)
Japanese yen Domestic borrowings - fixed	(10,000)		10,000		(127)				(127)
Australian dollar Domestic borrowings -	(920)	.3	1	Si	OI.		1	(986)	(096)
Australian dollar	(275)	5.5			3.5		(275)	•	×
					The state of the s				

(i) Borrowings due to mature within 12 months are classified as floating.

Telatra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Annual Report 141

# (Continued)

FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

13

(c) Hedge relationships (continued)

									Final currency and interest	y and interest
		Derival	Derivative hedging instruments - cross currency and interest rate swaps	truments - cn	ass currency an	d interest rab	eswaps		positions	tions
	Face value		Control Control Control	Notional	Notional/face value	The first of the second	2000		Notional/face value	face value
	Pre hedge underlying exposure	Interest rate swap receive fixed/(pay) float	Cross Cross currency currency swap receiver swap receive (pay) float fixed	Cross currency swap receive flood	Cross currency swap receive/ (pay) float	Cross currency swap (pay) fixed	Interest rate swap receive float/(pay) fixed	Interest rate swap (pay) float/receive fixed	(Payl/receive float	(Payl/fixed)
	Local		Local currency			Final log - Au	Final log - Australian dollar		Australian dollar	an dollar
	Sm	Sm	Sm.	8 8	ES.	SEB	E 9	ES.	Sm.	3m
In hedge relationships Offshore borrowings - fixed										
	(225)	(225)	225		(251)				(251)	
Euros	(8,325)	(6,250)	05	1,075	(9,145)		(4,947)		(4,198)	(4,947)
British pounds sterling	(200)	(200)			(584)		(360)		(224)	
Hong Kong dollar.	(330)	*	+	330	(09)				(00)	
Japanese yen	(67,000)			67,000	(617)	(163)	(409)		(108)	(572)
United States dollar	(1,150)	(1,000)	1,000	150	(1,158)		(958)	1	(203)	(955)
New Zealand dollar	(255)			255		(202)	50			(202)
Australian dollar	(09)	1	100			579	114	(09)	09	
Offshore borrowings - floating (i)										
Japanese yen Domestic borrowings - fixed	(5,000)		5,000	4	(89)				(89)	
Australian dollar.  Domestic borrowings Roating	(054)	7.		4				(750)	(750)	
Australian dollar Net foreign investments	(275)			*			(275)	0		(275)
Hong Yong dollar	8,752		(4,200)	1	520		A STANCE		520	

(i) Borrowings due to mature within 12 months are classified as floating.

142 Teletra Armual Report

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Financial Report

# (Continued)

# 18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

# (c) Hedge relationships (continued)

Table J describes each of our hedge relationships, where forward foreign ourrency exchange contracts are used as the hedging instruments. These relationships comprise effective economic relationships based on contractual face value amounts and cash flows, including relationships that are not in a designated hedge relationship for hedge accounting purposes. These hedging instruments are used to economically hedge our promissory notes, forecast transactions denominated in foreign currency, and foreign currency trade and other liabilities.

Outlined in the following table is the pre hedge underlying exposure, each leg of the forward foreign currency contract and the end post hedge position. This post hedge position represents our net final currency positions and is represented in our residual economic position as described in noto 17, Table D.

Table J					Group vative hedgin	ng instrur	nents	
					rd foreign cu	-		
				101111	i a rai a ign a a	interior co	Average e	xchange
	Facev	alue		Nation	at value		rat	.0
	Pre he under exposure ( rece	ying payable)/	Forward c		Forward c (pay)/receiv	ve-final		
	Local cu	rrency	Local cur		Australian			
	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013
	Sm	Sm	\$m	\$m	\$m	\$m		
Forward contracts hedging interest bearing debt Promissory notes								
United States dollars - contractual maturity 0- 3 months (2013: ni0	(250)	92	250		(278)		0.8998	
(2013: 0-3 months)	1.0	(150)	50.00	150		(124)	-	1.2143
entities British pounds sterling - contractual maturity 0-3 months (2013: 0-3 months)	(55)	(56)	55	56	(98)	(81)	0.5548	0.6839
New Zealand dollars - contractual maturity 0-3	(00)		33	00		10.73	0.5546	0.0000
months (2013: 0-3 months)	(1)	(1)	1	/ 1	(1)	(1)	1.0871	1.1981
3 months (2013: 0-3 months) Hong Kong dollare - contractual maturity 0-3	(47)	(64)	47	64	(50)	(62)	0.9268	1.0323
months (2013; 0-3 months)	(4)	13	4	(13)	(1)	(4)	7.1738	8.8780
months (2013: 0-3 months) Forward contracts hedging forecast payments	136	(125)	(136)	125	1	(1)	94.59	97,85
and other liabilities Forecast transactions United States dollars - contractual maturity 0-								
12 months (2013: 0-12 months)	(289)	(400)	138	177	(154)	(175)	0.8993	1,0114
Other assets and liabilities - non-interest bearing								
Japanese yen - contractual maturity nil (2013: 1 month)		(542)	1.0	542		(6)		90.08
United states dollars - contractual maturity 0- 12 months (2013: nil)	23	257	(23)		25		0.9234	3222
United states dollars - contractual maturity 0- 12 months (2013: 0-12 months)	(44)	(102)	44	102	(47)	(107)	0.9353	0.9441
Township as year 12 that the similar minutes	1.00	1117.50	237		(603)	(556)	September 1	DESCRIPTION

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armuel Report: 143

# (Continued)

# 19. SHARE CAPITAL

	Telstra G	roup
	As at 30	June
	2014 Sm	2013 \$m
Contributed equity	5,793 (17) (107) 50	5,793 (20) (129) 67

### Contributed equity

Our contributed equity represents our authorised and issued fully paid ordinary shares. Each of our fully paid ordinary shares carries the right to one vote at a meeting of the Company. Holders of our shares also have the right to receive dividends and to participate in the proceeds from sale of all surplus assets in proportion to the total shares issued in the event of the Company winding up.

We have 12,443,074,357 (2013: 12,443,074,357) authorised fully paid ordinary shares on issue.

### Share loan to employees

The share loan to employees represents the outstanding balance of the non recourse loans provided to our employees under the Telstra Employee Share Ownership Ptan (TESOP) Trusts (TESOP97 and TESOP99). Refer to note 27 for further details regarding these plans.

# Shares held by employee share plans

The shares held by employee share plans represent the cost of shares held by the Teistra Growthshare Trust (Growthshare) in Teistra Corporation Limited. The purchase of these shares has been fully funded with contributions and intercompany toans from Telstra Corporation Limited. As at 30 June 2014, the number of shares totalled 21,550,102 (2013: 26,774,268). These shares are excluded from the calculation of basic and diluted earnings per share. Refer to note 3 for further details.

The total number of shares acquired on market during the financial year by Growthshare for employee incentive schemes was 11,838,299 shares. The average price per share at which the shares were acquired during the financial year was \$5.14.

# Not services received under employee share plans

The net services received under employee share plans represents the cumulative value of our options, performance rights, restricted shares, incentive shares, Directshare and Ownshare issued under Growthshare. Contributions by Telstra Corporation Limited to Growthshare are also included in this account.

144 Teletra Armuel Report

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Financial Report

### (Continued)

# 20. NOTES TO THE STATEMENT OF CASH FLOWS

# (a) Reconciliation of profit to net cash provided by operating activities

operating activities	Telstra G	roup
	Year ended 3	30 June
	Constitution and the same of	Restated
Note	2014 \$m	2013 \$m
Profit for the year from continuing operations	4,549	3.640
(Loss)/profit for the year from discontinued operation	(204)	151
Profit for the unar	4,345	3,791
Profit for the year	4,545	4,101
Depreciation and amortisation	4.042	4,238
Finance income	(156)	(219
Finance costs	1,113	1,152
Distribution from Foxtel Partnership	(165)	(155
	(165)	47
Share-based payments	306	305
Defined benefit plan expense	(23)	200
		154
Net gain on disposal of property, plant and equipment	(76)	200
Net gain on disposal of intangibles		(12
Net gain on de-recognition of finance leases	4000.00	(8)
Net (gain)/loss on disposal of controlled entities	(561)	127
Share of net (profit)/loss from joint ventures and associated entities	(24)	1
Impairment losses (excluding inventories and trade and other receivables)	180	68
Foreign exchange loss/(gain)	111	(7)
Cash movements in operating assets and liabilities		
(net of acquisitions and disposals of controlled entity balances)		
Increase in trade and other receivables	(164)	1249
Decrease/Encrease) in inventories	35	(173
Increase in prepayments and other assets	(49)	(162
Decrease in trade and other payables	(391)	(301
Increase/(decrease) in revenue received in advance	54	(99
(Decrease)/increase in net taxes payable	(59)	84
Increase/(decresse) in provisions	50	[15]
Net cash provided by operating activities	8.613	8,359
that agai biariada at abaiging heatimes	0,010	- 50,50,00

# (b) Cash and cash equivalents

\$3500C305787 0/4394 0/10 EV-5380 1 C.V	Telstra G	roup
	Year ended	30 June Restated
	2014 \$m	2013 \$m
Cash at bank and on hand	305	295
Bank deposits, negotiable certificates of deposits and bills of exchange.	5,222	2,184
Cash and cash equivalents in the statement of cash flows	5,527	2,479

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Averual Report: 145

### (Continued)

# 20. NOTES TO THE STATEMENT OF CASH FLOWS (CONTINUED)

## (c) Acquisitions

### Ommunit Saus.

On 22 August 2013, we acquired a 100 per cent shareholding in NSC Group Pty Ltd (NSC) and its controlled entities for a total consideration of \$45 million.

On 2 September 2013, we acquired a 100 per cent shareholding in DCA eHealth Solutions Pty Ltd (DCA Health) and its controlled entities for a total consideration of \$44 million.

On 30 September 2013, we acquired a 50 per cent shareholding in Fred IT Group Pty Ltd and its controlled entities (Fred IT Group) for a total consideration of \$27 million, with \$3 million of this contingent upon the entity achieving pre-determined targets for the earn out period of financial year 2014. At 30 June 2014 earn out targets were reassessed resulting in \$3 million additional contingent consideration being recognised in the income statement. We consolidate the results of Fred IT Group as we have control through our decision making ability on the board.

On 31 December 2013, we acquired a 100 per cent shareholding in O2 Networks Pty Ltd via an acquisition of three holding entities: Prentice Management Coroutting Pty Ltd, Keizone Pty Ltd and Goodwin Enterprises (Vic) Pty Ltd, for a total consideration of \$57 million, with \$4 million of this contingent upon the entity achieving pre-determined targets by 30 June 2014. We are still assessing whether these targets have been met.

The effect of these acquisitions on payments for shares in controlled entities is detailed below:

	Total acc	uisitions
	Year e	nded
	30 Ju	ine
	2014	2014
15	\$m	Sm
Consideration for acquisition		
Cash consideration for acquisition	166	
Contingent consideration for acquisition	10	
Total purchase consideration	176	
Cash balances acquired	(5)	
Contingent consideration	(10)	
Loan	4	
Outflow of cash on acquisition	165	
	F-1-1	-

	Fair Value	Carrying Value
Assets/(liabilities) at acquisition date		
Cash and cash equivalents	5	5
Trade and other receivables	28	28
Property, plant and equipment	7	7
Intangible assets	82	54
Other assets	11	11
Trade and other payables	(25)	(25)
Unearned revenue	(15)	(15)
Other liabilities	(12)	(12)
Deferred tax liabilities	(15)	(2)
Net assets	66	51
Adjustment to reflect non-controlling		
interests	(6)	0.0
Goodwill on acquisition	116	
Total purchase consideration	176	

Since the dates of acquisitions, these entities have contributed income of \$101 million and profit before income tax expense of \$6 million.

If the acquisitions had occurred on 1 July 2013, our adjusted consolidated income and consolidated profit before income tax expense for the year ended 30 June 2014 for the Telstra Group would have been \$26,334 million and \$6,226 million respectively.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

146 Teletry Armail Report

Financial Report

# (Continued)

# 20. NOTES TO THE STATEMENT OF CASH FLOWS (CONTINUED)

### (c) Acquisitions (continued)

The following transactions affected cash flows from financing activities:

On 4 November 2013, Telstra Holdings Pty Ltd acquired an odditional 2.8 per cent interest in Autohome Inc. from minority shareholders for total consideration of \$60 million. At the same time Autohome Inc. completed a share buy-back from minority shareholders for total consideration of \$84 million. The combined effect of the two transactions increased Telstra Holdings Pty Ltd ownership in Autohome Inc. from 66.0 per cent at 30 June 2013 to 71.5 per cent immediately prior to the initial public offering (IPO).

Following this, on 11 December 2013 Autohome Inc. was listed on the New York Stock Exchange with gross proceeds to Autohome Inc. of \$160 million (US\$142 million). Immediatoly following the IPO, our ownership interest decreased from 71.5 per cent to 85.4 per cent. Our ownership interest further decreased to 63.2 per cent at 30 June 2014 resulting from employee share issues.

On 10 December 2013, Telstra Octave Holdings Limited acquired the remaining 33 per cent interest in Octave Investments Holdings Limited for a total consideration of \$5 million, including \$1 million of cash disposed, in exchange for selling the net assets of the five variable interest entities controlled by Sharp Point Group Limited. Refer to note 25 for further details.

#### Frior vear

### Wision

Wision Pty Ltd (Wision) was acquired on 31 March 2011 for a total consideration of \$41 million, with \$5 million of this contingent upon the entity achieving pre-determined integration targets by 31 December 2012.

On 7 September 2012, Telstra Corporation Ltd paid the \$5 million contingent consideration for the successful integration of iVision.

# TrueLoca

On 29 April 2013, our controlled entity Sensis Pty Ltd acquired 100 per cent of the issued capital of Australian Local Search Pty Ltd (TrueLocal) for net consideration of \$4 million.

# Telatra Technology Services

On 18 June 2013, Telstra Holdings Pty Ltd acquired an additional 25 per cent in Telstra Technology Services (Hong Kong) Limited for a purchase consideration of \$1 million, increasing its ownership from 75 per cent to 100 per cent.

### (d) Disposals

### Current year

### Sensia Group and CSL Group

On 28 February 2014, we divested 70 per cent of our directories business via disposal of our 100 per cent shareholding in Sensis Pty Ltd and its controlled entities (Sensis Group) for total consideration of \$454 million and acquisition of 30 per cent of Project Sunshine I Pty Ltd, the new holding company of Sensis Pty Ltd and its controlled entities. The Sensis Group was classified as a discontinued operation and, on the re-measurement of assets of the disposal group, the carrying value of its goodwill was impaired by \$150 million. Refer to note 12 for further details and financial information on the disposal of the Sensis Group.

On 20 December 2013, we signed an agreement with HKT Limited to dispose of our entire 76.4 per cent shareholding in CSL New World Mobility Limited and its controlled entities (CSL Group) and, in accordance with AASB 5: "Non Current Assets Held for Sale and Discontinued Operations", the carrying value of assets and liabilities of the CSL Group, with the exception of the cash balances (which will be recovered via the completion adjustments), were classified as held for sale as at 31 December 2013 and measured at the lower of carrying amount and fair value less costs to sell. Completion occurred on 14 May 2014. The effect of the disposal, subject to completion audit is detailed below:

2	CSL Group
	Year ended 30 June 2014 Sm
Consideration on disposal	
Cash consideration on disposal	2,107
Cash and cash equivalents disposed	(164)
Total inflow of cash on disposal	1,943
Contingent consideration	33
Total consideration on disposal	1,976
Assets/(liabilities) at disposal date	
Assets classified as held for sale (including cash disposed)	1,957 (473)
Net assets classified as held for sale	1,484
Foreign currency translation reserve disposed (net of income tax)	287 (198) 6
Profit on disposal	561

Unlike the Sensis Group, the CSL Group does not meet the criteria of a discontinued operation under AASB 5.

Teistra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Annual Report: 147

# (Continued)

20. NOTES TO THE STATEMENT OF CASH FLOWS (CONTINUED)

# (d) Disposals (continued)

Prioryear

### TelatraClear

On 31 October 2012, our controlled entity Telstra New Zealand Holdings Limited sold its 100 per cent shareholding in: TelstraClear Limited and its controlled entity (TelstraClear). The effect of the disposal is detailed below:

	TelstraClear
	Year ended 30 June 2013 Sm
Consideration on disposal	
Cash consideration on disposal	680
Cash and cash equivalents disposed	(11)
Total inflow of cash on disposal	669
Assets/(liabilities) at disposal date	
Assets classified as held for sale (including cash disposed)	772
Liabilities classified as held for sale	- 27.Th
Net assets classified as held for sale	
Foreign currency translation reserve disposed (net of income tax)	130
Other adjustments	. 3
Loss on disposal	(127)

Telstra Corporation Limited and controlled entities

148 Teletra Annual Report

Financial Report

# (Continued)

# 21. IMPAIRMENT

# Cash generating units

For the purposes of undertaking our impairment testing, we identify cash generating units (CGUs). Our CGUs are determined according to the smallest group of assets that generate cash inflows that are largely independent of the cash inflows from other assets or groups of assets.

The carrying amount of goodwill has been allocated to the EGUs as detailed below:

	Goodwill As at 30 June	
	2014 \$m	2013 \$m
CGUs		
CSL New World Group (a)	1 +	860
Telstra UK Group (*)	65	60
Sensis Group (b)	-	216
Location Navigation (b)	-	14
1300 Australia Group	16	- 16
Autohome (*)	108	108
Sequel Media (d)	1 -	13
02 Networks Group (d)	47	
DCA Health Group (e)	16	
Fred IT Group (f)	21	
Telstra Enterprise & Services Group (g)	122	95
	395	1,382

(\*) These CGUs operate in overseas locations, therefore the goodwill allocated to these CGUs will fluctuate in line with movements in applicable foreign exchange rates during the period.

(a) Goodwill allocated to the CSL New World Group CGU (included in the Telatra International Group (TIGI reportable segment) arises on consolidation of CSL New World Mobility Limited and its controlled entities (CSL Group), CSL Group was disposed of on 14 May 2014. Refer to note 20 for further details.

(b) Goodwill allocated to the Sensis Group and Location Navigation CGUs (included in the "All Other" category in our segments) relates to the Sensis advertising and directories business. On 2E February 2014, we divested 70 per cent of that business via disposal of our 100 per cent shareholding in Sensis Pty Ltd and its controlled entities (Sensis Group) for total consideration of \$454 million and acquisition of 30 per cent of Project Sunshine I Pty Ltd, the new holding company of the Sensis Group. The Sensis Group was classified as a discontinued operation and, on the remeasurement of aspets of the disposal group, the carrying amount of the Sensis Group goodwill was impaired by \$150 million. Refer to note 12 for further details.

(c) As at 30 June 2014, the assets and liabilities of Sequei Media Inc. and its controlled entities (Sequei Media Group) were classified as held for sale and measured at the lower of carrying amount and fair value less costs to self. This resulted in an impairment charge of \$12 million against goodwill being recognised in the Teistra Group financial statements. Goodwill atlocated to the Sequei Media CGU (included in the TiG reportable segment) related to Sequei Media CGU. Refer to note 12 for further retails.

(d) On 31 December 2013, we acquired a 100 per cent shareholding in 02 Networks Pty Ltd via an acquisition of three holding entities: Prentice Management Consulting Pty Ltd, Kelzone Pty Ltd and Goodwin Enterprises (Vic) Pty Ltd (02 Networks Group). Refer to note 20 for further details.

(e) On 2 September 2013, we acquired a 100 per cent shareholding in DCA eHealth Solutions Pty Ltd and its controlled entities (DCA Health Group), Refer to note 20 for further details.

(f) On 30 September 2013, we acquired a 50 per cent shareholding in Fred IT Group Pty Ltd and its controlled entities (Fred IT Group). Refer to note 20 for further details.

(g) The Telatra Enterprise & Services Group includes goodwill from past acquiretions integrated into our business. On 22 August 2013, we acquired a 100 per cent shareholding in NSC Group Pty Ltd and its controlled entities (NSC Group) which is also included in this CGU. Refer to note 20 for further details.

Ubiquitous telecommunications natwork and Hybrid Fibre Cosxial HEC) cable network

In addition to the aforementioned CGUs, we have two further significant CGUs that are reviewed for impairment. These are:

- · the Telstra Entity CGU, excluding the HFC cable network
- · the CGU comprising the HFC cable network.

The Telstra Entity CGU consists of our ubiquitous telecommunications network in Australia, excluding the HFC cable network as we consider it not to be integrated with the rest of our telecommunications network. Assets that form part of the ubiquitous telecommunications network, comprising the customer access network and the core network, are considered to be working together to generate our cash inflows. No one item of telecommunications equipment is of any value without the other assets to which it is connected in order to achieve delivery of our products and services.

# Impairment testing

Our impairment testing compares the carrying amount of an individual asset or CGU with its recoverable amount as determined using a value in use calculation, with the exception of Autohome whose recoverable amount was determined using fair value less cost of disposal as an observable market price is available for Autohome following its listing on the New York Stock Exchange.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armual Report: 149

### (Continued)

# 21. IMPAIRMENT (CONTINUED)

# Impairment testing (continued)

Our assumptions for determining the recoverable amount using value in use of each asset and CGU are based on past experience and our expectations for the future. Our cash flow projections are based on a maximum five year management approved forecasts. These forecasts use management estimates to determine income, expenses, capital expenditure and cash flows for each asset and CGU.

We have used the following key assumptions in determining the recoverable amount of our CGUs to which goodwill or indefinite useful life intangible assets have been allocated:

Discount rate (h)		Terminal valu growth rate (	
As at 30	As at 30 June		June
2014 96	2013 96	2014 96	2013 96
n/a	11.6	n/a	2.0
8.1	8.0	3.0	3.0
n/a	15.9	n/a	3,0
n/a	12.3	n/a	3.0
11.7	12.6	3.0	3.0
n/a	19.8	n/a	5.0
n/a	20.0	n/a	5.0
12.4	ri/a	3.0	n/a
11.7	n/a	3.0	n/a
11.5	n/a	3.0	n/a
14.3	ri/a	3.0	n/a
	(h As at 30 2014 % n/a 8.1 n/a 11.7 n/a 12.4 11.7 11.5	(h) As at 30 June 2014 2013 % %  n/a 11.6 8.1 8.0 n/a 15.9 n/a 12.3 11.7 12.6 n/a 19.8 n/e 20.0 12.4 n/a 11.7 n/a 11.5 n/a	(h) growth As at 30 June 2014 2013 2014 96 96 96  n/a 11.6 n/a 8.1 8.0 3.0 n/a 15.9 n/a n/a 12.3 n/a 11.7 12.6 3.0 n/a 19.8 n/a n/a 20.0 n/a 12.4 n/a 3.0 11.7 n/a 3.0 11.5 n/a 3.0

(h) Discount rate represents the protax discount rate applied to the cash flow projections. The discount rate reflects the market determined, risk adjusted discount rate which is adjusted for specific risks relating to the CSU and the countries in which it operates.

(i) Terminal value growth rate represents the growth rate applied to extrapolate our cash flows beyond the five year forecast period. These growth rates are based on our expectation of the CGUs' long term performance in their respective markets.

The value in use calculations are sensitive to changes in discount rates, earnings and foreign exchange rates verying from the assumptions and forecast data used in the impairment testing. As such, sensitivity analysis was undertaken to examine the effect of a change in a variable on each CGU. The discount rate would need to increase by 382 basis points (2013: 480 basis points) or the terminal value growth rate would need to be negative growth of 2.1 per cent (2013: negative 3.5 per cent) before the recoverable amount of any of the CGUs would be equal to the carrying value.

(j) As at 30 June 2014, following the Autohome Inc. listing on 11 December 2013 (refer to note 20 for further details), the recoverable amount calculation for this CGU was based on fair value less cost of disposal, measured with reference to quoted market prices in an active market (Level 1) (2013: recoverable amount based on value in use). Dur assumption for determining the fair value less cost of disposal for the Autohome CGU was based on the New York Stock Exchange 30 June 2014 closing share price of US\$34.43, which represented a quoted price in an active market. Telstra holds 68,788,940 shares valued at US\$2.368 million (A\$2.514 million).

Utiquitous telecommunications network and Hybrid Fibre Coasial
HFC) cable network ("the networks")

Our discounted expected future cash flows more than support the carrying amount of the networks. This is based on:

- · forecast cash flows from continuing to:
  - use the core network
  - provide Pay TV services via the HFC cable network into the future
- the consideration we expect to receive under the National Broadband Network (NBN) Definitive Agreements (DAs) for
  - the progressive disconnection of copper-based Customer Access Network services and broadband services on our HFC cable network (excluding Pay TV services on the HFC cable network) provided to premises in the NBN fibre footprint
  - providing access to certain infrastructure, including dark fibre links, exchange rack spaces and ducts
  - the sale of lead-in-conduits.

Given this, the results of our impairment testing for the networks show that the carrying amounts are recoverable at 30 June 2014.

Although renegotiations have commenced between us and the Commonwealth Government it is still uncertain as to what the outcomes of any renegotiations will be. Based on the current status of thise renegotiations we are not aware of any basis under which we would anticipate any renegotiated agreements would give rise to any material impairment of our networks.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

150 Teletry Armail Report

Financial Report

### (Continued)

# 22. EXPENDITURE COMMITMENTS

	Telstra Group As at 30 June	
	2014 \$m	2013 \$m
Capital expenditure commitments Otal capital expenditure commitments opntracted for at balance date but not		
ecorded in the financial statements:		
Property, plant and equipment commitments (a)	880	1.272
Intangible assets commitments (b)	1,350	1,524
Operating lease commitments		
uture lease payments for non-cancellable operating leases not recorded in the		
inancial statements:		
Within 1 year	476	502
Within 1 year	1,273	1,301
Miter 5 years	1,029	1,175
	2,778	2.978

(a) This includes the Telstra Entity capital expenditure commitments of \$847 million (2013: \$1,222 million), Refer to note 30 for further details.

(b) This includes commitments of \$1,302 million (2013: \$1,302 million) for the 700MHz and 2.5GHz spectrum licences won at auction, with the payments due in financial year 2015.

### Description of our operating leases

We have operating leases for the following types of assets:

- rental of land and buildings
- rental of motor vehicles, caravan huts and trailers, mechanical aids and heavy excavation equipment
- rental of personal computers, laptops, printers and other related equipment that are used in non-communications plant activities.

The weighted average lease term is:

- 16 years for land and buildings
- 2 years for motor vehicles, 4 to 5 years for light commercial vehicles, and 7 to 12 years for trucks and mechanical aids and heavy excavation equipment
- 3 years for personal computers and related equipment.

The majority of our operating leases relate to land and buildings. We have several subleases with total minimum lease payments of \$39 million (2013: \$15 million) for the Teletra Group. Our property operating leases generally contain escalation clauses, which are fixed increases generally between 3 and 5 per cent, or increases subject to the consumer price index or market rate. We do not have any significant purchase options.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armuel Report 151

# (Continued)

# 22. EXPENDITURE COMMITMENTS (CONTINUED)

	Telstra G	
	As at 30 . 2014	2013
Note	Sm	Sm
Finance lease commitments		
Within 1 year Within 1 to 5 years	99	76 181
Within 1 to 5 years	191	181
After 5 years	154	135
Total minimum léase payments Future finance charges on finance leases.	444	392
Future finance charges on finance leases.	(135)	(1.1.2)
Present value of net future minimum lease payments	309	280
The present value of finance lease liabilities is as follows:		
Within 1 year	78	. 66
Within 1 year17 Within 1 to 5 years17	155	147
After 5 years	76	67
Total finance lease liabilities	309	280

# Description of our finance leases

We have finance leases for the following types of assets:

- · property lease in our controlled entity, Telstra Limited
- computer mainframes, computer processing equipment and other related equipment.

The weighted average lease term is:

- 25 years for the property lease, with a remaining average life of 23 years
- · 5 years for computer mainframes and associated equipment.

Interest rates for our finance leases are:

- · property lease interest rate of 9.5 per cent
- computer mainframes, computer processing equipment associated equipment weighted average interest rate of 6.1 per cent.

We sublease computer mainframes, computer processing equipment and other related equipment as part of the solutions management and outsourcing services that we provide to our customers. Refer to note 10 for further details on these finance subleases.

During financial year 2013, we acquired the property head leases held by Telstra Limited and extinguished the finance leases. This resulted in a net gain of \$8 million being recognised in the income statement. We then sold the property and entered into a lease back transaction, whereby a finance lease asset and finance lease liability of \$52 million were recognised. The lease term is 25 years, with two 10 year options to extend. There is no purchase option. Rent is based on market prices, reviewed on an annual basis and subject to a cap and collar of 5 per cent and 2 per cent respectively.

Information on our share of our joint ventures and associated entities' commitments is included in note 26.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

152 Teletra Ahmuel Report

### (Continued)

# 23. CONTINGENT LIABILITIES AND CONTINGENT ASSETS

We have no significant contingent assets as at 30 June 2014. The details and maximum amounts (where reasonable estimates can be made) are set out below for our contingent liabilities.

### Telstra Entity

Refer to note 30 for Telistra Entity contingent liabilities.

#### Other

Other contingent liabilities identified for the Telstra Group are as follows:

ASIC deed of cross guarantee

A list of the companies that are part of our deed of cross guarantee appear in note 25. Each of these companies (except Telatra Finance Limited) guarantees the payment in full of the debts of the other named companies in the event of their winding up. Refer to note 25 for further details.

Financial Report

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Armuel Report 153

# (Continued)

# 24. POST EMPLOYMENT BENEFITS

We participate in or sponsor defined benefit and defined contribution schemes. It is our policy to contribute to the schemes at rates specified in the governing rules for defined contribution schemes or at rates determined by the actuaries for defined benefit schemes.

The defined contribution divisions receive fixed contributions and our legal or constructive obligation is limited to these contributions.

The present value of our obligations for the defined benefit plans is calculated by an actuary using the projected unit credit method. This method determines each year of service as giving rise to an additional unit of benefit entitlement and measures each unit separately to calculate the final obligation.

Details of the defined benefit plans we participate in are set out below.

# Telstra Superannuation Scheme (Telstra Super)

The Telstra Entity participates in Telstra Super, a regulated fund in accordance with Superannuation Industry Supervision Act governed by the Australian Prudential Regulatory Authority.

Responsibility for governance of the plan, including investment decisions and plan rules, rests solely with the board of directors of Telstra Super. Contribution levels are determined by Telstra after obtaining the advice of the actuary and consulting with the Trustee. The board of directors comprises of an equal number of member and employer representatives and an independent chair,

Telstra Super has both defined benefit and defined contribution divisions. The defined benefit divisions of Telstra Super which are closed to new members provide benefits based on years of service and final average salary paid as a lump sum. Post employment benefits do not include payments for medical costs.

Contribution (evels made to the defined benefit divisions are designed to ensure that benefits accruing to members and beneficiaries are fully funded as the benefits fall due. The benefits received by members of each defined benefit division take into account factors such as each employee's length of service, final average salary and employer and employee contributions.

An actuarial investigation of this scheme is carried out at least every three years.

Telstra Super is exposed to Australia's inflation, credit risk, liquidity risk and market risk, Market risk includes interest rate risk, equity price risk and foreign currency risk. The strategic investment policy of the fund is to build a diversified portfolio of assets across equities, alternative investments, fixed interest securities and cash to generate sufficient growth to match the projected liabilities of the defined benefit plan while providing appropriate liquidity to meet the expected timing of such liabilities, in line with the fund's actuarial reviews.

On 28 February 2014, we divested 70 per cent of our directories business via disposal of our 100 per cent shareholding in Sensis Pty Ltd and its controlled entities (Sensis Group) and acquisition of 30 per cent of Project Sunshine I Pty Ltd, the new holding company of the Sensis Group. Employees of the Sensis Group will remain within Telatra Super following the disposal of the Sensis Group. Sensis Pty Ltd will continue to contribute to the fund on bohalf of its employees at the rate required under the trust deed in line with actuarial recommendations. Sensis Pty Ltd has no interest in the defined benefit asset that may exist in the future upon wind up of the plan. We have no remaining contributions or other financial obligations in regards to the Sensis Group employees who remained in Telatra Super.

Following the disposal of the Sensis Group we account for our proportionate share of assets, liabilities and costs of our defined benefit division and continue to account for our contributions to the defined contribution divisions.

### CSL Limited (CSL) Retirement Scheme

On 14 May 2014, we disposed of our entire 76.4 per cent shareholding in CSL New World Mobility Limited and its controlled entities (CSL Group), including CSL Limited. Refer to note 20 for further details.

CSL Limited (CSL) participated in a superannustion scheme known as the CSL Retirement Scheme. This scheme was established under the Occupational Retirement Schemes Crdinance and is administered by an independent trustee. The scheme had three defined benefit sections and one defined contribution section. Actuarial assessments were undertaken annually for this scheme. The benefits received by members of the defined benefit schemes were based on each employee's remuneration and length of service.

Following the disposal of the CSL Group on 14 May 2014, we have no remaining contributions or other financial obligations to the CSL Retirement Scheme.

# Measurement dates

For Teistra Super, actual membership data as at 30 April was used to value the defined obligations as at that date. Details of assets, benefit payments and other cash flows as at 31 May were also used in relation to Telstra Super. These April and May figures were then rolled forward to 30 June to allow for changes in the membership and actual asset return. Contributions as at 30 June were used in relation to the defined benefit and defined contribution divisions.

Asset values as at 30 April 2014 (2013: 30 June) were used to measure the defined benefit asset prior to disposal of the CSL Retirement Scheme. Details of membership data, contributions, benefit payments and other cash flows as at 30 April 2014 (2013: 30 June) were also used in the valuation.

The fair value of the defined benefit plan assets and the present value of the defined benefit obligations are determined by our actuaries. The details of the defined benefit divisions are set out in the following pages.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

154 Teletry Armail Report

Financial Report

# (Continued)

# 24. POST EMPLOYMENT BENEFITS (CONTINUED)

# (a) Net defined benefit plan asset/(liability) - historical summary

Our net defined benefit plan asset/(liability) recognised in the statement of financial position for the current and previous periods is determined as follows:

	Telstra Group				
	As at 30 June				
	2014 \$m	2013 \$m	2012 Sm	2011 Sm	2010 \$m
Fair value of defined benefit plan assets (b)  Present value of the defined benefit obligation (c)	2,953 2,909	2,944 2,983	2,559 3,390	2,599 2,793	2,546 3,003
Net defined benefit asset/(liability) at 30 June	44	(39)	(831)	(194)	(457)
Comprised of:  Net defined benefit asset/(liability) attributable to Telstra Super Scheme  Net defined benefit asset/(liability) attributable to CSL Limited Retirement	44	(42)	(825)	(205)	(464)
Scheme	n/a	. 3	(6)	1.1	. 7
	44	(39)	(B31)	(194)	(457)

# (b) Reconciliation of changes in fair value of defined benefit plan assets

	Telstra Group As at 30 June Restate:	
	2014 \$m	2013 \$m
Fair value of defined benefit plan assets at beginning of year.	2,944	2,559
Employer contributions	86	145
Member contributions.	44	66
Benefits paid (including contributions tax) (i)	(331)	(266)
Plan expenses after tax	(19)	(23)
Foreign currency exchange differences		- 6
Interest income on plan assets	106	96
Actual asset gain	206	361
Disposal through sale of controlled entities	(83)	
Fair value of defined benefit plan assets at end of year	2,953	2,944

The actual return on defined benefit plan assets was 10.6 per cent (2013; 16.5 per cent) for Telstra Super and 3.7 per cent to the date of disposal (2013; 10.2 per cent) for the CSL Retirement Scheme.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Aresual Report: 155

# (Continued)

24. POST EMPLOYMENT BENEFITS (CONTINUED)

(c) Reconciliation of changes in the present value of the wholly funded defined benefit obligation

	Telstra Group	
	As at 30	June
		Restated
	2014	2013
	Sm	Sm
Present value of defined benefit obligation at beginning of year	2,983	3,390
Current service cost.	131	146
Interest cost	116	120
Member contributions.	15	36
Benefits paid (i)	(331)	(266)
Actuarial loss/(gain) due to change in financial assumptions	123	(343)
Actuarial loss due to change in demographic assumptions	-	- 6
Actuarial (gain) due to experience	(34)	(96)
Curtailment loss	(14)	(17)
Foreign currency exchange differences		7
Disposal through sale of controlled entities	(80)	
Present value of wholly funded defined benefit obligation at end of year	2,909	2,983

(i) Benefits paid include \$315 million (2013: \$230 million) of entitlements to existing defined benefit members which have been retained in Telstra Super and transferred to the defined contribution scheme. For financial year 2015, total benefit payments expected to be paid are \$344 million (including benefits retained and transferred to the defined contribution scheme).

(d) Amounts recognised in the income statement and in other comprehensive income

	Telstra C	group
	Year ended	30 June
		Restated
	2014	2013
Note	Sm	Sm
Components of the defined benefit and defined contribution plans expense recognised in the		
income statement within labour expenses from continuing operations	407	100
Service cost  Employer contributions - defined contribution plan	107	122
Employer contributions - defined contribution plan	199	183
	306	305
Net interest on net defined benefit (asset)/Uability	10	. 24
Total expense from continuing operations recognised in the income statement	316	329
Actuarial gain recognised directly in other comprehensive income	117	784
Cumulative actuarial gains/(losses) recognised directly in other comprehensive income	79	(38)

Telatra Corporation Limited and controlled entities

156 Teletra Ahmual Report

Financial Report

### (Continued)

# 24. POST EMPLOYMENT BENEFITS (CONTINUED)

# (e) Categories of plan assets

The weighted average asset allocation as a percentage of the fair value of total plan assets for defined benefit divisions as at 30 June is as follows:

	Telstra S		CSL Retire Schem	ne
	As at 30.	lune	As at 30.	June
	2014	2013	2014	2013
	96	%	%	96
Asset allocations				
Equity instruments				
Australian equity (*)	14	13	n/a	
Australian equity (*) International equity (*)	15	33	n/a	53
Private equity	8	7	n/a	
Debt instruments				
Fixed Interest (*)	36	2	n/a	
Bonds (*)	700	-	n/a	43
Property	1	7.	n/a	
Cash (*)	19	28	n/a	3
Infrastructure	-	1	n/a	
International hedge funds	5	6	n/a	- 1
Opportunities (*)	2	3	n/a	1
ACCIO CONTRACTORIO CONTRACTORIO DE SERVIDA EN CARTO DE LA TARROCCIÓN DE CONTRACTORIO DE CO	100	100	n/a	.100

<sup>(\*)</sup> These assets have quoted prices in active markets.

Teistra Super's investments in debt and equity instruments include bonds issued by, and shares in, Telstra Corporation Limited, Refer to note 29 for further details.

# (f) Principal actuarial assumptions

We used the following major annual assumptions to determine our defined benefit obligations for the year ended 30 June:

	Telstra Super Year ended 30 June		Scheme Year ended 30 June	
	2014 %	2013 %	2014	2013 %
Discount rate (i)	3.7	4,2	n/a	2.1
Expected rate of increase in future salaries (ii)	3.5	3.5	n/a	4.0 - 6.0

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Annual Report 157

#### (Continued)

#### 24. POST EMPLOYMENT BENEFITS (CONTINUED)

#### (g) Sensitivity analysis of actuarial assumptions

The sensitivity analysis is based on a change in an assumption while holding all other assumptions constant. The following table summarises how the defined benefit obligation as at 30 June would have increased/(decreased) as a result of a change in the respective assumptions by 1 percentage point (1 pp):

	Telstra Defined obliga	
	1pp increase \$m	1pp decrease \$m
Discount rate ii).  Expected rate of increase in future salaries (ii).	(283) 297	327 (264)

(i) The present value of our defined benefit obligation is determined by discounting the estimated future cash outflows using a discount rate based on government guaranteed securities with due dates similar to those of these expected cash flows.

For Telstra Super we have used a blended 10-year Australian government bond rate as the term from the Australian bond market match the closest to the term of the defined benefit obligations.

For the CSL Retirement Scheme, as at 30 June 2013 we have extrapolated the 5, 7, 10 and 15 year yields of the Hong Kong Exchange Fund Notes to 11 years to match the term of the defined benefit obligations.

(ii) Our assumption for the salary inflation rate for Telstra Super is 3.5 per cent, which is reflective of our long term expectation for salary increases. As at 30 June 2013 the salary inflation rate for the CSL Retirement Scheme was 5.0 per cent in 2013 to 2015, and 4.0 per cent thereafter to reflect the long term expectations for salary increases.

#### (h) Employer contributions

#### Telatra Supe

Our employer contributions are currently determined by the funding deed we have with Telstra Super. Under the terms of the deed, contributions are currently required to be made with reference to the average vested benefits index (VBI) in respect of the defined benefit liabilities (the ratio of defined benefit plan assets to vested benefits for defined benefits), although the deed also allows us to choose to contribute at a higher rate than specified. Our employer contributions are also influenced by the Actuary's recommendations and legislative requirements. At VBI levels greater than 103 per cent, we are not required to pay any contributions under the funding deed.

For the quarter ended 30 June 2014, the VBI was 109 per cent (30 June 2013; 103 per cent). While no contributions are required under the funding deed, consistent with the actuarial recommendation, we have continued to contribute (in respect of defined benefit divisions of Telstra Super) at a rate of 15 per cent of defined benefit member's salaries effective June 2014 (June 2013; 16 per cent).

During the year we paid contributions totalling \$385 million (2013: \$435 million). This includes employer contributions to the accumulation divisions, payroll tax and employee pre-and post tax salary sacrifice contributions, which are excluded from the employer contributions in the reconciliations above.

The VBI, which forms the basis for determining our contribution levels under the funding deed, represents the total amount that Telstra Super would be required to pay if all defined benefit members were to leave the fund voluntarily on the valuation date. The VBI assesses the short term financial position of the plan. On the other hand the liability recognised in the statement of financial position is based on the projected benefit obligation (PBO), which represents the present value of employees' benefits assuming that employees will continue to work and be part of the fund until their exit. The PBO takes into account future increases in an employee's salary and provides a longer term financial position of the plan.

We will continue to monitor the performance of Telatra Super and reassess our employer contributions in light of actuarial recommendations. We expect to contribute approximately \$355 million in financial year 2015. This includes employer contributions to the accumulation divisions, payroll tax and employee pre and post tax salary secrifice contributions. Contributions to the defined benefit divisions are estimated at a contribution rate of 15 per cent for financial year 2015. This contribution rate could change depending on market conditions during financial year 2015.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

158 Teletry Annual Report

#### (Continued)

### 24. POST EMPLOYMENT BENEFITS (CONTINUED)

#### (h) Employer Contributions (continued)

The following tables shows the expected proportion of benefits paid from the defined benefit obligation in future years:

	Telstra Super Year ended 30 June			
	2014	2013		
	96	%		
Less than 1 year	4	1.4		
Between 2 and 4 years	16	15		
Between 5 and 10 years	23	22		
Between 11 and 19 years	45	45		
Beyond 20 years	12	14		

The average duration of the defined benefit plan obligation at the end of the reporting period is 10.1 years (2013: 10.3 years).

#### CO. Detisoment Concerns

The contributions payable to the defined benefit divisions are determined by the actuary using the attained age normal funding actuarial valuation method.

#### (i) Other defined contribution schemes

A number of our controlled entities also participate in defined contribution schemes that receive employer and employee contributions based on a percentage of the employees' salaries. We made contributions to these schemes of \$31 million (2013; \$24 million).

Financial Report

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Armual Report: 150

### (Continued)

### 25. INVESTMENTS IN CONTROLLED ENTITIES

Below is a list of our investments in controlled entities.

Name of entity	Country of incorporation	Telstra Er recorded an investme	nount of	% of equity held immediate parer	
CONTROL STATE OF THE STATE OF T		As at 30	June	As at 30	June
		2014	2013	2014	2013
		\$m	\$m	%	.%
Parent entity					
Telstra Corporation Limited (a)	Australia				
Controlled entities					
Chief Entertainment Pty Ltd	. Australia			100,0	100.0
Muru-D Pty Ltd (f)		3		100.0	
Research Resources Pty Ltd		_		100.0	100.0
Telstra 3G Spectrum Holdings Pty Ltd		302	302	100.0	100.0
Telstra Business Systems Pty Ltd (b)		6000	50	9333	100.0
Telstra Communications Limited (a)		29	29	100.0	100.0
Telstra ESOP Trustee Pty Ltd.		100		100.0	100.0
Telstra Finance Limited (a)		2	7.0	100.0	100.0
Telstra Foundation Limited (I)		見		100.0	100.0
Telstra Foundation (Philippines) Inc (f)				100.0	
Telstra Growthshare Pty Ltd		2		100,0	100.0
Telstra Internetional (Aus) Limited (a)		2	2	100.0	100.0
Telstra Media Pty Ltd		393	393	100.0	100.0
Telstra Multimedia Pty Ltd (a)		2,678	2.678	100.0	100.0
Telstra OnAir Holdings Pty Ltd		478	478	100.0	100.0
Teistra Pay TV Pty Ltd (a)		2000		100.0	100.0
Telstra Plus Pty Ltd		2		100.0	100.0
Telstra Services Solutions Holdings Limited (a)		303	303	100.0	100.0
Teistra Ventures Pty Ltd (a)				100,0	100.0
1300 Australia Pty Ltd		20	20	85.0	85.0
Alpha Phone Words Pty Ltd			-	100.0	100.0
DCA eHealth Solutions Pty Ltd (a)(f)		44		100.0	1.00.0
Argus Connecting Care Pty Ltd (f)		(49)		100,0	
Communicare EHealth Solutions Pty Ltd (f)		2	323	100.0	
DCA Direct Health Pty Ltd (a)(f)		- 5		100.0	
KCS Solutions Pty Ltd (f)		1		100.0	
Goodwin Enterprises (Vic) Pty Ltd (a)(f)		16		100.0	- 33
O2 Networks Pty Ltd (a)(f)		-		31.6	
Kelzone Pty Ltd (a)(f)		16		100.0	
O2 Networks Pty Ltd (a)(f)		N	1 - 2	31.7	5.4
Prentice Management Consulting Pty Ltd (a)(f)		16		100.0	
O2 Networks Pty Ltd (a)(f)		0.00		31.7	
02 Networks Pty Ltd (a)(f)		9		5.0	
Network Design and Construction Limited (a)		20	20	100.0	100.0
NDC Global Holdings Pty Ltd		20		100.0	100.0
NDC Global Services Pty Ltd		1		100.0	100.0
NSC Group Pty Ltd (a)(f)		45		100.0	100.0
NSC Enterprise Solutions Pty Ltd (a)(f)			1.5	100.0	
NSC NZ Limited (f)			2.00	100.0	

(continued over page)

Telstra Corporation Limited and controlled entities

180 Teletra Annual Report

Financial Report

### (Continued)

### 25. INVESTMENTS IN CONTROLLED ENTITIES (CONTINUED)

Name of entity	Country of incorporation	Telstra En recorded an investme	ount of	% of equity immediate	
removed to the stable—		As at 30	lune	As at 30	June
		2014	2013	2014	2013
Controlled entities (continued)		\$m	\$m	96	96
Fred IT Group Pty Ltd (d)(e)(f)	Australia	27		50.0	
ERX Script Exchange Pty Ltd (e)(f)	Australia	200		100.0	100
Fred Health Pty Ltd (e)(f)	Australia	4		100.0	
Fred Retail Pty Ltd (e)(f)	Australia	- 2		100.0	1.0
Pharmacy Research Network Pty Ltd (e)(f)	Australia			100.0	2.00
Telstra Wision Pty Ltd (a)	Australia	41	41	100.0	100.0
Integrated Vision Pty Ltd	Australia	1100	12	100.0	100.0
(Vision (QLD) Pty Ltd	Australia	2		100.0	100.0
IVision Investments Pty Ltd	Australia	*	-	100.0	100.0
Wision (Unify) Pty Ltd	Australia		100	100.0	100.0
Unify Pty Ltd	Australia	2	-	100.0	100.0
Telstra Holdings Pty Ltd (a)	Australia	7,474	7,474	100.0	100.0
Autohome Inc. (c)(d)(g)	Cayman Islands		10000	63.2	66.0
Cheerbright International Holdings Limited (c)	British Virgin Islands	1		100.0	100.0
Beijing Cheerbright Technologies Co. Ltd (c)	China	23		100,0	100.0
Autohome (Hong Kong) Limited (c)	Hong Kong		2 4 2	100.0	100.0
Autohome Media Limited (cl(f)	Hong Kong	2	100	100.0	
<ul> <li>Autohome Shanghai Advertising Co. Ltd.</li> </ul>				15,5150	
(c)(f)	China	- 2		100.0	-
<ul> <li>Beijing Autohome Software Co. Ltd (c)(f).</li> <li>Beijing Autohome Technologies Co. Ltd</li> </ul>	China	-	(7)	100.0	100
(c)(f)  • Beijing Autohome Advertising Co. Ltd	Ghina	20		100.0	
(c)(f) Guangzhou Autohome Advertising Co.	China	-	1.50	100.0	2.5
Ltd (c)(f)  • Beijing Australia Telecommunications Technical	China	2	1.23	100.0	
Consulting Services Co. Ltd	China	*		100.0	100.0
Reach Holdings Limited (c)	Mauritius	-		100.0	100.0
Reach Network India Private Limited (c)	India	2		99.9	99.9
Reach Data Services India Private Limited (c)	India	_		99.9	99.9
Seque: Media Inc. (c)(d)	Cayman Islands			55.0	55.0
China Topside Limited (c)	British Virgin Islands	-	1000	100.0	100.0
Beijing Topside Technologies Co. Ltd (c)	China	2		100.0	100.0
Norstar Advertising Media Holdings Limited (c)     Shengtuo Shidal (Beljing) Information	Cayman Islands	-		100.0	100.0
Technology Co. Ltd (c)	China	-		100.0	100.0
Union Tough Advertisement Limited (c)     Hacchen Shidai (Beijing) Advertisement Co.	Hong Kong	2		100.0	100.0
Ltd (c)(d)	China	-	3.53	30.0	30.0
Telstra Asia Holdings Limited (c)	British Virgin Islands	2		100.0	100.0
Telstra Octave Holdings Limited (b)(c)	British Virgin Islands	-		100.0	100.0
· Octave Investments Holdings Limited (b)(c)(g) .	British Virgin Islands	- 3		100.0	67.0
Sharp Point Group Limited (b)(c)     Beijing Liang Dian Shi Jian Technology	British Virgin Islands			100.0	100.0
Co. Ltd (b)(c)	China	-	1.55	100.0	100.0
Telstra Robin Holdings Limited (c)	British Virgin Islands	2	-	100.0	100.0

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Annual Report 161





#### (Continued)

### 25. INVESTMENTS IN CONTROLLED ENTITIES (CONTINUED)

Controlled entities (continued)  • Telstra Asia Limited (c)  • Telstra SE Asia Holdings Limited (c)	British Virgin Islands British Virgin Islands Indonesia British Virgin Islands	As at 30 J 2014 \$m	une 2013 \$m	As at 30 . 2014 %	June 2013
Telstra Asia Limited (c)	British Virgin Islands Indonesia British Virgin Islands	2014 \$m	2013 \$m	2014 %	2013
Telstra Asia Limited (c)	British Virgin Islands Indonesia British Virgin Islands	\$m	\$m	%	
Telstra Asia Limited (c)	British Virgin Islands Indonesia British Virgin Islands			_	
	British Virgin Islands Indonesia British Virgin Islands	5			
Telstra SE Asia Holdings Limited (c)	Indonesia British Virgin Islands	*		100.0	100.0
	British Virgin Islands			100.0	100,0
PT Reach Network Services Indonesia		*		90.0	90.0
Telstra Asia Regional Holdings Limited (c)	A Residence of the contract of	- 5	1.75	100.0	100.0
Telstra Malaysia Sdn. Bhd	Malaysia	*		51.0	51.0
Telstra (Thailand) Limited (d)	Thailand	5		49.0	49.0
Telstra Network (Thailand) Limited	Thailand	*	-	68.0	0.88
Telstra Network (Thailand) Limited	Thailand	- 5	1.5	32.0	32,0
Telstra Philippines Holdings Limited (c)	British Virgin Islands	2		100.0	100.0
Incomgen Holdings Inc.(d)	Philippines	-		40.0	40.0
Telstra Web Holdings Inc.	Philippines.		2.7	60.0	60.0
Telstra Philippines Inc	Philippines		1.0	60.0	60.0
Telstra Philippines Inc.	Philippines.	-		40.0	40.0
Telstra Web Holdings Inc	Philippines -	2		40.0	40.0
Thai Cyber Web Co Limited (d)	Thailand	-	1.00	48.8	48.8
Telstra Global Holdings Limited	British Virgin Islands	2		100.0	100.0
Telstra International Limited	Hong Kong			100.0	100.0
Telstra Global Limited	United Kingdom	3		100.0	100.0
PTTelstra Nusantara	Indonesia	1		100.0	100.0
Telstra Limited	United Kingdom			100.0	100.0
Telstra (Cable Telecom) Limited	United Kingdom			100.0	100.0
Teistra (PSiNot)	United Kingdom	1		100.0	100.0
Telstra (CTE) Limited	United Kingdom	3		100.0	100.0
Cable Telecommunications Limited	United Kingdom	D.	1 40	100.0	100.0
PSINet Datacentre UK Limited	United Kingdom	9	100	100.0	100.0
Inteligen Communications Limited	United Kingdom	Į.		100.0	100.0
[4] M.MJ. (7) [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4]	1000	9		100.0	100.0
PSINet Jerssy Limited	Jersey	- 8		100.0	100.0
PSINet Hosting Centre Limited	Jersey	-			
Cordoba Holdings Limited	Jersey	5		100.0	100.0
London Hosting Centre Limited	Jersey	1		100.0	100.0
Telstra Holdings (Bermuda) No 1 Limited	Bermuda	- 1		100.0	100.0
Telstra Holdings (Bermuda) No. 2 Limited	Bermuda	-	-	100.0	100.0
CSL New World Mobility Limited (h)	Bermuda	i i			76.4
New World PCS Holdings Limited (h)	Cayman Islands	1		-	100.0
CSL Limited (h)	Hong Kong.				100,0
Hong Kong CSL Limited (h)	Hong Kong		37%	*	100.0
Big Bang Holdings Limited (h)	Hong Kong	*		+)	100.0
<ul> <li>One2Free PersonalCom Limited (h)</li> </ul>	Hong Kong	-	100		100.0
<ul> <li>Integrated Business Systems Limited (h)</li> </ul>	Hong Kong	-		-	100.0
New World PCS Limited (h)	Hong Kong		3.53	5)	100.0
<ul> <li>New World Mobility Limited (h)</li> </ul>	Hong Kong	-			60.0
New World 3G Limited (h)	Hong Kong	*	-		100.0

(continued over page)

Telstra Corporation Limited and controlled entities

192 Teletra Annual Report

Financial Report

### (Continued)

### 25. INVESTMENTS IN CONTROLLED ENTITIES (CONTINUED)

Name of entity	Country of incorporation			% of equity held by immediate parent	
		As at 30	June	As at 30	June
		2014	2013	2014	2013
Controlled entities (continued)		\$m	\$m	96	- 96
Telstra Holdings Singapore Pte. Ltd (f)	Singapore	-	-	100.0	
Telstra Inc	United States			100.0	100.0
Telstra India (Private) Limited (c).	India	4		100.0	100.0
Telstra International HK Limited	Hong Kong	-		100.0	100.0
Telstra International Holdings Limited	Bermuda	-	4	100.0	100.0
Telstra International Philippines Inc.	Philippines		2.00	100.0	100.0
Telstra International PNG Limited (c)		-	-	100.0	100.0
Telstra Japan K, K.	Japan			100.0	100.0
Telstra Network Services NZ Limited	New Zealand	-		100.0	100.0
Telstra New Zealand Holdings Limited (b)	New Zealand	*	1.63		100.0
Telstra NZ Limited	New Zealand	-	0.50	100.0	100.0
Telstra Services Korea Limited	Republic of Korea	2		100.0	100.0
Telstra Singapore Pte. Ltd.	Singapore	-	1.53	100.0	100.0
Telstra Technology Services (Hong Kong) Limited	Hong Kong	2	1	100.0	100.0
Telstra Telecommunications Private Limited (c)	India	+0	- 1	74.0	74.0
Willoughby (602) Limited	United Kingdom	-	100	100.0	100.0
Sensis Pty Ltd (a)(h)	Australia	-	851		100.0
Location Navigation Pty Ltd (h)	Australia	-		-	100.0
Life Events Media Pty Ltd (h)	Australia	2		-	100.0
CitySearch Australia Pty Ltd (h)	Australia	*		**	100.0
Australian Local Search Pty Ltd (h)	Australia	-		23	100.0
Sensis Holdings Pty Ltd (a)(h)	Australia	*			100.0
Telstra Sensis (Beijing) Co. Ltd (b)	China			-	100.0
Investment in controlled entities	A. 1979 (2)	11,916	12,641		
Allowance for impairment in value		(7,635)	(8,190)		
Total investment in controlled entities		4,281	4,451		

<sup>(#)</sup> The amounts recorded are before any provision for reduction in value.

Teistra Corporation Limited and controlled entities

Telatry Armuel Report 163

#### (Continued)

### 25. INVESTMENTS IN CONTROLLED ENTITIES (CONTINUED)

#### (a) ASIC deed of cross guarantee financial information

A deed of cross guarantee, as defined in ASIC Class Order 98/1418 (Class Order), was entered into on 17 May 2010.

The following entities form part of the deed of cross guarantee:

- · Telstra Corporation Limited
- Telstra Multimedia Pty Ltd
- Telstra International (Aus) Limited
- Telstra Pay TV Pty Ltd Telstra Ventures Pty Ltd
- Telstra iVision Pty Ltd
- Telstra Communications Limited
- Telstra Holdings Pty Ltd.
- Network Design and Construction Limited
- Telstra Services Solutions Holdings Limited
- NSC Group Pty Ltd
- NSC Enterprise Solutions Pty Ltd
- DCA eHealth Solutions Pty Ltd DCA Direct Health Pty Ltd
- · Kelzone Pty Ltd
- Goodwin Enterprises (Vic) Pty Ltd
- Prentice Management Consulting Pty Ltd
- 02 Networks Pty Ltd.

The following entities were added via an assumption deed on 26

- NSC Group Pty Ltd
- NSC Enterprise Solutions Pty Ltd
- · DCA eHealth Solutions Pty Ltd
- · DCA Direct Health Pty Ltd
- Kelzone Pty Ltd
- · Goodwin Enterprises (Vic) Pty Ltd
- · Prentice Management Consulting Pty Ltd
- · 02 Networks Pty Ltd.

Small proprietary companies, Kelzone Pty Ltd, Goodwin Enterprises (Vic) Pty Ltd and Prentice Management Consulting Pty Ltd will not obtain relief under ASIC Class Order, however, as shareholders of O2 Networks Pty Ltd they are required to enter into the assumption deed so that O2 Networks Pty Ltd can obtain the relief under the Class Order.

Telstra Finance Limited is trustee of the closed group. However, it is not a group entity under the deed.

Sensis Pty Ltd and Sensis Holdings Pty Ltd were sold by the Telstra Group on 28 February 2014 and ceased to be parties to the deed by executing a notice of disposal lodged with ASIC on 3 March. 2014. The Closed Group statement of comprehensive income excludes the eight months of the Sensis Pty Ltd and Sensis Holdings Pty Ltd results in the financial year 2014, however, it includes their full year results in financial year 2013. Sensis Pty Ltd and its controlled entities (Sensis Group) is disclosed as a discontinued operation. Refer to note 12 for further details on the disposal of the Sensis Group.

The relevant group entities under the deed:

- · form a closed group and extended closed group as defined in the ASIC Class Order 98/1418 (Class Order)
- · do not have to prepare and lodge audited financial reports under the Corporations Act 2001
- · guarantee the payment in full of the debts of the other parties to the deed in the event of their winding up.

Telatra Corporation Limited and controlled entities

154 Teletry Armual Report

Financial Report

### (Continued)

### 25. INVESTMENTS IN CONTROLLED ENTITIES (CONTINUED)

## (a) ASIC deed of cross guarantee financial information (continued)

The statement of financial position and statement of comprehensive income of the closed group are presented according to the Class Order as follows. This excludes Telstra Finance Limited, All significant transactions between members of the closed group have been eilminated.

Closed group statement of financial position	Closed	group
	As at 30	June
	2014	2013
	Sm	\$11
•		
Current assets	0.400	0.101
Cash and cash equivalents	5,156	2,121
Trade and other receivables	3,429	4,340
Inventories	361	421
Derivative financial assets	23	43
Current tax receivables	2	79
Prepayments	315	269
Total current assets	9,286	7,273
Non current assets		
Trade and other receivables	966	935
inventories	29	27
Investments - accounted for using the equity method	196	15
Investments in controlled entities	1,536	1,970
Investments - other	126	38
Property, plant and equipment	19,391	19,558
Intangible assets	6,064	6,762
Deferred tax assets.	1	
Derivative financial assets	1,322	1.062
Defined benefit asset	44	40000
Total non current assets.	29,675	30,367
Total assets	38,961	37,640
		CONTRACTOR.
Current liabilities Trade and other payables		100 100 100 100
	3,525	3,687
Provisions	925	911
Borrowings	3,618	1,346
Derivative financial liabilities	400	44
Current tax payables	259	367
Revenue received in advance.	852	1,044
Total current liabilities	9,579	7,399
Non current liabilities		
Other payables	63	53
Provisions	259	267
Borrowings	13,484	14,259
Derivative financial liabilities	1,169	1,625
Deferred tax liabilities	1,238	1,277
Defined benefit liability	-	42
Revenue received in advance	375	369
Total non current liabilities	16,588	17,892
Total liabilities	26,167	25,291
Net assets	12,794	12,349
Forth		
Equity	F 710	-
Share capital	5,719	5,711
Reserves	(118)	(87
Retained profits  Equity available to the closed group	7,193	6,725

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Armual Report: 165

### (Continued)

25. INVESTMENTS IN CONTROLLED ENTITIES (CONTINUED)

## (a) ASIC deed of cross guarantee financial information (continued)

	Closed group	
	Year ended	
		Restated
	2014	2013
	\$m	Ŝm
Continuing operations		
Income		
Revenue (excluding finance income)	25,493	22,732
Other income	441	273
	25,934	23,005
Expenses	1/31 9065750	W179472
Labour	4,349	4,195
Goods and services purchased	5,730	5,488
Other expenses	5,681	4,517
	15,760	14,200
Share of net profit/(loss) from joint ventures and associated entities	24	71
Subject tief brout/loss) troid fourt Astiriles and associated surross minimismost minimismost minimismost and associated surross	15,736	14,201
	10,700	14,501
Earnings before interest, income tax expense, depreciation and amortisation (EBITDA)	10,198	8,804
Depreciation and amortisation	3,798	3,833
Earnings before interest and income tax expense (EBIT)	6,400	4,971
		and the same
Finance income	152	298
Finance costs	1,096	1,158
Net finance costs	944	860
Profit before income tax expense	5,456	4,111
Income tax expense	1,780	1,452
	727222	2.152
Profit for the year from continuing operations	3,676	2,659
Profit for the year from discontinued operation	*	151
Profit for the year from continuing and discontinued operations available to the closed group	3,676	2,810
Items that will not be reclassified to the closed group income statement		
Retained profits:		10000
- actuarial gain on defined benefit plans	114	774
- income tax on actuarial gain on defined benefit plans	(34)	(232
Items that may be subsequently reclassified to the closed group income statement Cash flow hedging reserve:	80	-542
- changes in fair value of cash flow hedges	(116)	365
		(617)
- changes in fair value transferred to other expenses	(140)	
- changes in fair value transferred to goods and services purchased	(17)	12
- changes in fair value transferred to finance costs	228	236
- income tax on movements in the cash flow hedging reserve	(30)	(1)
	(30)	300
Total other comprehensive income for the closed group	50	537
Total comprehensive income for the year for the closed group	3,726	3,347
Retained profits reconciliation	17.0000000	.e. (1, a)
Retained profits at the beginning of the financial year available to the closed group	6,725	6,853
	257	
Effect on retained profits from removal of entities from the closed group		10000 000 000 000 000
	3,756	3,352
Effect on retained profits from removal of entities from the closed group	3,756 (3,545)	(3,480)

Telatra Corporation Limited and controlled entities

196 Teletra Annual Report

Financial Report

# NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

#### 25. INVESTMENTS IN CONTROLLED ENTITIES (CONTINUED)

#### (b) Liquidations

During the year the following entities were deregistered:

- Telstra New Zealand Holdings Limited
- Telstra Business Systems Pty Ltd.

During the year Telstra Sensis (Beijing) Co. Ltd was liquidated.

During the year we ceased operations of our Octave Group in China and at 30 June 2014, the following entities were in voluntary liquidation:

- · Telstra Octave Holdings Limited
- Octave Investments Holdings Limited
- · Sharp Point Group Limited
- Beijing Liang Dian Shi Jian Technology Co. Ltd.

As a result of the voluntary liquidation and in accordance with the AASB 121: "The Effect of Changes in Foreign Exchange Rates", we have written off to the income statement a \$98 million foreign currency translation reserve associated with the Octave Group

#### (c) Controlled entities with different reporting dates

The following companies have reporting dates that differ from our reporting date of 30 June for the financial year 2014

31 December:

- Autohome Inc. and its controlled entities
- Sequel Media Inc. and its controlled entities
- Telstra Asia Holdings Limited and its controlled entities
- Telstra Asia Limited
- Telstra SE Asia Holdings Limited
- Telstra Asia Regional Holdings Limited
- · Telstra Philippines Holdings Limited
- Telstra International PNG Limited
- · Reach Holdings Limited.

### 31 March:

- Reach Network India Private Limited
- · Reach Data Services India Private Limited
- · Telstra India (Private) Limited
- Telstra Telecommunications Private Limited.

These entities have different reporting dates due to jurisdictional requirements. Financial reports prepared as at 30 June are used for consolidation purposes.

#### (d) Controlled entities in which our equity ownership is less than or equal to 50 per cent

We have no direct equity interest in the following entities within the Autohome Inc. (Autohome) group:

- · Beijing Autohome Information Technology Co. Ltd.
- Shanghai You Che You Jia Advertising Co. Ltd
   Guangzhou You Che You Jia Advertising Co. Ltd.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

The purpose of these entities is to nold the licences and approvals required to operate Autohome's internet content provision and advertising business in China. Laws and regulations in the People's Republic of China (PRC) currently limit foreign ownership of such companies, therefore Autohome's operations in China are conducted primarily through contractual agreements between these entities and Beijing Cheerbright Technologies Co. Ltd. The contractual arrangements enable Autohome to exercise effective control over the entitles, receive substantially all of the economic benefits of the entitles and have exclusive options to purchase all of the equity interests in these entities when and to the extent permitted under PRC law. Based on this we have consolidated the financial results, financial position and cash flows of these

We have no direct equity interest in the following entities within the Sequel Media Inc. (Sequel Media) group

- Beijing Hacchen Domain Information Technology Co. Ltd.
- Lianne Shangqing (Beijing) Advertisement Co. Ltd Beijing POP Information Technology Co. Ltd

entities into our Telstra Group financial report.

Shijiazhuang Xinrong Advertising Co. Ltd.

In addition, our controlled entity Union Tough Advertisement Limited has a 30 per cent direct interest in Haochen Shidai (Beijing) Advortisement Co. Ltd.

The purpose of these entities is to hold the licences and approvals. required to operate Sequel Media's internet content provision and advertising business in China. Laws and regulations in the People's Republic of China (PRC) currently limit foreign ownership of such companies, therefore Sequel Media's operations in China are conducted primarily through contractual agreements between these entities and Beijing Topside Technologies Co. Ltd. Shengtuo Shidai (Beijing) Information Technology Co. Ltd and Haochen Shidai (Beijing) Advertisement Co. Ltd. The contractual arrangements enable Sequel Media to exercise effective control over the entities, receive substantially all of the economic benefits of the entities and have exclusive options to purchase all of the equity interests in these entities when and to the extent permitted under PRC law. Based on this we have consolidated the financial results, financial position and cash flows of these entities into our Teistra Group financial report.

We have effective control over the following entities through economic dependency and contractual arrangements with the majority shareholders and have consolidated them into our group:

- · Telstra (Thailand) Limited
- Incomgen Holdings Inc
- Thai Cyber Web Co Limited.

We have control over Fred IT Group Pty Ltd through our decision making ability on the board.

Telatra Armual Report: 167

#### (Continued)

### 25. INVESTMENTS IN CONTROLLED ENTITIES (CONTINUED)

#### (e) Controlled entities not individually audited by EY

These companies are not sudited by EY, our Australian statutory

#### (f) New incorporations and business combinations

On 22 August 2013, we acquired 100 per cent of NSC Group Pty Ltd and its controlled entities. Refer to note 20 for further details.

On 2 September 2013, we acquired 100 per cent of DCA eHealth Solutions Pty Ltd and its controlled entities. Refer to note 20 for further details.

On 30 September 2013, we acquired 50 per cent of Fred IT Group Pty Ltd and its controlled entities. Refer to note 20 for further

On 9 October 2013, we incorporated Muru-D Pty Ltd.

On 18 October 2013, Autohome (Hong Kong) Limited acquired 100 per cent of Autohome Media Limited (formerly Prbrownies Marketing Limited). During the year Autohome Media Limited incorporated the following wholly owned subsidiaries:

- Autohome Shanghai Advertising Co. Ltd.
- Beijing Autohome Software Co. Ltd
   Beijing Autohome Technologies Co. Ltd
   Beijing Autohome Advertising Co. Ltd
- · Guangzhou Autohome Advertising Co. Ltd.

On 31 December 2013, we acquired 100 per cent of O2 Networks Group. Refer to note 20 for further details.

On 11 March 2014, we incorporated Telstra Foundation

On 18 June 2014, we incorporated Telstra Holdings Singapore Pte.

#### (g) Purchase of additional interest

On 10 December 2013, Telstra Octave Holdings Limited acquired the remaining 33 per cent interest in Octave Investments Holdings Limited in exchange for selling the net assets of the five variable interest entities controlled by Sharp Point Group Limited. As a result our shareholding in Octave Investments Holding Limited as at 30 June 2014 is 100 per cent. Subsequent to this acquisition we ceased operations of the Octave Group and the legal entities in the Octave Group entered into voluntary liquidation (refer (b) above).

During the year we decreased our ownership of Autohome Inc. from 66.0 per cent at 30 June 2013 to 63.2 per cent at 30 June 2014, via share buy-back, subsequent initial public offering and employee share issues. None of these transactions resulted in a change of control. Changes in valuation of non-controlling interests resulting from these transactions are recorded in the general reserve. Refer to note 20 for further details:

#### (h) Sales and disposals

On 28 February 2014, we divested 70 per cent of our directories business via disposal of our 100 per cent shareholding in Sensis Pty Ltd and its controlled entities (Sensis Group) and acquisition of 30 per cent of Project Sunshine I Pty Ltd, the new holding company of the Sensis Group. Refer to note 12 for further details on the disposal. Our 30 per cent associate investment in Project Sunshine I Pty Ltd is disclosed in note 26.

On 14 May 2014, we sold our entire 76.4 per cent shareholding in CSL Limited and its controlled entities (CSL Group) for a total expected cash consideration of \$2,140 million subject to completion audit. Refer to note 20 for further details.

#### (i) Limited by guarantee

We own 100 per cent of the equity of Telstra Foundation Ltd (TFL). TFL is limited by guarantee (guaranteed to \$100) with Telstra Corporation Limited being the sole member. We did not contribute any equity to TFL on incorporation. TFL is the trustee of the Telstra. Foundation Community Development Fund and manager of the Telstra Kids Fund.

Telatra Corporation Limited and controlled entities

168 Teletra Armaal Report

Financial Report

#### (Continued)

### 26. INVESTMENTS IN JOINT VENTURES AND ASSOCIATED ENTITIES

	Telstra Group As at 30 June	
	2014 \$m	2013 Sm
Investments in joint ventures accounted for using the equity method Investments in joint ventures	4	5
Allowance for impairment in value.  Carrying amount of investments in joint ventures.	4	5
Investments in associated entities accounted for using the equity method	240	- 00
Invostments in associated entities	216 (24)	(25)
Carrying amount of investments in associated entitles	192	13
	196	18

Our investments in joint ventures and associated entities are listed below:

Name of Entity	Principal activities	Ownership interest		
		As at 30 J	lune	
		2014	2013	
Joint ventures		74		
	Burnelland			
Foxtel Partnership (f)(g)	Pay television	50.0	50.0	
Foxtel Television Partnership (f)(g)	Pay television	50.0	50,0	
Customer Services Pty Ltd (f)(g)	Customer service :	50.0	50.0	
Foxtel Management Pty Ltd (filg)	Management services	50.0	50.0	
Foxtel Cable Television Pty Ltd (a)(f)(g)	Pay television	80.0	80.0	
Reach Ltd (incorporated in Bermuda) (e)(f)(g)	International connectivity services	50.0	50.0	
3GIS Pty Ltd (e)(f)	Management of former 3GIS Partnership (non-operating)	50.0	50.0	
Bridge Mobile Pte Ltd			440	
(incorporated in Singapore) (b)(f)	Regional roaming provider		10.0	
HealthEngine Pty Ltd (b)(f)	Online healthcare booking	33.3	25.0	
Associated entities				
Australia-Japan Cable Holdings Limited (incorporated in Bermuda) (e)(f)(g)	Network cable provider	46.9	46.9	
Telstra Super Pty Ltd (a)(f)(g)	Superannuation trustee	100.0	100.0	
Teistra Foundation Ltd (d)	Charitable trustee organisation	-	100.0	
Mandoe Pty Ltd (f)	Signage software provider	26.7	25.0	
IPscape Pty Ltd (f)	Cloud based call centra solution	24.9	31.3	
Dimmi Pty Ltd (d)(f)	Online restaurant reservation		23.4	
Whispir Limited (c)(f)	Software as a solution provider	18.0	18.0	
IP Hoalth Pty Ltd (f)	Software development	32.1	32.9	
Project Sunshine I Pty Ltd (d)(f)	Holding entity of Sensis Pty Ltd (directory services)	30.0		
Project Sunshine I Pty Ltd (d)(f)	Holding entity of Sensis Pty Ltd (directory services)	30.0		

Unless otherwise noted, all investments have a reporting date of 30 June, are incorporated in Australia and our voting power is the same as our ownership interest.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Jernual Report: 109

#### (Continued)

### 26. INVESTMENTS IN JOINT VENTURES AND ASSOCIATED ENTITIES (CONTINUED)

### (a) Joint ventures and associated entities in which we own more than 50 per cent equity

- We own 80 per cent of the equity of Foxtel Cable Television Pty Ltd. This entity is disclosed as a joint venture because our effective voting power is restricted to 50 per cent due to the participative rights of the other equity shareholder and we have joint control.
- We own 100 per cent of the equity of Telstra Super Pty Ltd, the
  trustee for the Telstra Superannuation Scheme (Telstra Super).
   We do not consolidate Telstra Super Pty Ltd as we do not
  control the board of directors. The board of directors consists
  of an equal number of employer and member representatives
  and an independent chairman. Our voting power over the
  relevant activities is 44 per cent, which is equivalent to our
  representation on the board. The entity is therefore classified
  as an associated entity as we have significant influence over
  the inventor.

### (b) Joint ventures in which we own less than or equal to 50 per cent equity

During the year we disposed of our 10 per cent holding of Bridge Mobile Pte Ltd as part of the CSL Group disposal (refer to note 20 for further details). Previously we had joint control over Bridge Mobile Pte Ltd through our decision making ability on the board.

We own 33.3 per cent (2013: 25.0 per cent) of Health Engine Pty Ltd and we have joint control through our decision making ability on the board.

## (c) Associated entities in which we own less than or equal to 20 per cent equity

We own 1B per cent of Whispir Limited and we have significant influence over this entity through our decision making ability on the board.

### (d) Other changes in joint ventures and associated entities

We own 100% of the equity of Teistra Foundation Limited (TFL). TFL is the trustee of the Teistra Foundation Community. Development Fund and manager of the Teistra Kids Fund, which have no material operations. From 1 July 2013, we consolidate on a prospective basis the TFL results previously accounted for as an associate, as we meet the criteria for control under AASB 10: "Consolidate Financial Statements". Refer to note 25 for further details.

On 2B February 2014, we divested 70 per cent of our directories business via disposal of our 100 per cent shareholding in Sensis Pty Ltd and its controlled entities (Sensis Group) for a total cash consideration of \$454 million and a non-cash acquisition of 30 per cent shareholding in Project Sunshine I Pty Ltd. the new holding company of the Sensis Group. As a result, we deconsolidated 100 per cent of the balance sheet of the Sensis Group and recorded, at fair value of \$157 million, our 30 per cent interest in Project Sunshine I Pty Ltd. From 1 March 2014 we have accounted for our interest in Project Sunshine I Pty Ltd as an associated entity. Refer to notes 12 and 25 for further details on the disposal and changes in our controlled entities.

On 14 April 2014, following an equity issuance to other investors our ownership interest in Dirmmi Pty Ltd was diluted from 23.4 per cent to 15.4 per cent. As a result our ability to exercise significant influence over the investee was lost, the investment in associate was reclassified as an available-for-sale investment.

#### (e) Joint ventures and associated entities with different reporting dates

Several of our joint ventures and associated entities have reporting dates that differ from our reporting date of 30 June for financial year 2014, as follows:

- Reach Ltd 31 December
- 3GIS Pty Ltd 31 December
- · Australia-Japan Cable Holdings Limited 31 December.

The differences in reporting dates are due to jurisdictional requirements. Financial reports prepared as at 30 June are used for equity accounting purposes. Our ownership interest in joint ventures and associated entities with different reporting dates is the same at that reporting date as at 30 June unless otherwise noted.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

170 / Telatry Armail Report

Financial Report

#### (Continued)

### 26. INVESTMENTS IN JOINT VENTURES AND ASSOCIATED ENTITIES (CONTINUED)

### (f) Other disclosures for joint ventures and associated entities

The movements in the consolidated equity accounted amount of our joint ventures and associated entities are summarised as follows:

	Telstra Group				
	Y	Year ended/As at 30 June			
	Joint vent	tures	Associated e	entities	
	2014	2013	2014	2013	
	\$m	\$m	Sm	\$m	
Carrying amount of investments at beginning of year	5	2	13	10	
Additional investments made during the year	2	3	158	5	
Disposal of investments during the year	(2)	-	-	9	
Investment reclassifed to available-for-sale during the year		-	(1)	-	
Impairment loss recognised in the income statement		-	(2)	-	
	5	5	168	.15	
Share of net profit/(loss) for the year (i)	(1)		25	(1)	
Dividends received	120		(1)	(1)	
Carrying amount of investments at end of year	4	5	192	13	
Our share of contingent liabilities of joint ventures and associated entities	5	10	970	-	
Our share of capital commitments contracted for by our joint ventures and associated entities		-	9		

(i) Share of the net profit/(loss) from associated entities includes a \$24 million profit (2013; nil) from our 30 per cent investment in Project Sunshine I Pty Ltd, the new holding company of the Sensis Group, for the period from 1 March 2014 to 30 June 2014.

#### Other commitments

Our joint venture Foxtel has other commitments amounting to approximately \$4,658 million (2013: \$3,950 million). The majority of our 50 per cent share of these commitments relates to minimum subscriber guarantees (MSG) for pay television programming agreements. These agreements are for periods of between one and 25 years and are based on current prices and costs under agreements entered into between the Foxtel Partnership and various other parties. These minimum subscriber payments fluctuate in accordance with price escalation, as well as foreign currency movements. In addition to our MSG. Foxtel has other commitments, including obligations for satellite transponder costs and digital set top box units.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armuel Report 171

#### (Continued)

### 26. INVESTMENTS IN JOINT VENTURES AND ASSOCIATED ENTITIES (CONTINUED)

## (f) Other disclosures for joint ventures and associated entities (continued)

Our joint venture Foxtel includes Foxtel Partnership and its controlled entities, Foxtel Television Partnership, Customer Services Pty Ltd. Foxtel Cable Television Pty Ltd and Foxtel Management Pty Ltd and its controlled entities. Foxtel is not a publicly listed entity.

Foxtel is our strategic partner primarily delivering subscription television services over cable, satellite and broadband to our customers in Australian regional and metropolitan areas.

Equity accounting of our investment in Foxtel is currently suspended. Refer to note 26(g) for further details.

Full financial information of the Foxtel Partnership and its controlled entities is presented in the table below:

	Foxtel joint	
	Year ended:	
	2014	2013
	\$m	\$m
Current assets	501	485
Non current assets		3.042
Total assets		3,527
Current liabilities	816	1.023
Non current liabilities	3,068	2,841
Total liabilities	3,884	3,864
Net liabilities		(337
Cash and cash equivalents Current financial liabilities (*) Non current financial liabilities (*)	37	34 307 2,821
Revenue	3,138	3,116
Expenses		2.173
Depreciation and amortisation		427
Interest income		3
Interest expense	236	232
Öther finarice costs	11	1.000
Income tax expense	24	30
Profit for the year		257
Other comprehensive income	(40)	.42
Total comprehensive income for the year	272	299

(\*) Financial liabilities exclude trade and other payables and provisions

We also have interests in a number of individually immaterial joint ventures and associated entities. Our share of the aggregate financial information (including joint ventures and associated entities where equity accounting has been suspended) is presented in the table below:

	Telstra Group Year ended 30 June					
	Joint vent		Associated entitie			
	2014 Sm	2013 \$m	2014 Sm	2013 \$m		
Profit/(loss) for the year. Other comprehensive income	(2)	2	36	7		
Total comprehensive income	(1)	(6)	37	2		

Telatra Corporation Limited and controlled entities

172 Teletra Ahmual Report

Financial Report

#### (Continued)

### 26. INVESTMENTS IN JOINT VENTURES AND ASSOCIATED ENTITIES (CONTINUED)

#### (g) Suspension of equity accounting

Our unrecognised share of (profits)/losses for the period and cumulatively, for our entities where equity accounting has ceased and the investment is recorded at zero due to losses made by these entitles and/or reductions in the equity accounted carrying amount, is shown below:

		Telstra G	roup	
		Year ended 3	30 June	
	Period Cu		Period Cumulative	
	2014 Sm	2014 \$m	2013 Sm	2013 Sm
Joint ventures		7745		
Foxtel	31	197	4	166
Reach Ltd		558	(2)	558
Associated entities				
Australia-Japan Cable Holdings Limited	(11)	115	(11)	126
The state of the s	20	870	(9)	850

Equity accounting has been suspended for Teistra Super Pty Ltd. There is no significant unrecognised profits/losses in this entity.

A \$185 million distribution was received from Foxtel during the year (2013: \$155 million). This has been recorded as revenue in the income statement. Our share of Foxtel's profit for the year was \$158 million. Excess distribution and our \$22 million share of the cash flow hedging reserve over our share of profit increased our cumulative share of unrecognised lesses in Foxtel.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Armual Report 173

#### (Continued)

#### 27. EMPLOYEE SHARE PLANS

The Company has a number of employee share plans that are available for executives and employees. These include those conducted through the Telstra Growthshare Trust and the Telstra Employee Share Ownership Plan Trusts (TESOP99 and TESOP97).

The nature of each plan, details of plan holdings, movements in holdings, and other relevant details are disclosed below.

#### Telstra Growthshare Trust

The Telstra Growthshare Trust commenced in financial year 2000. Under the trust, we operate a number of different equity plans, including:

- · short term incentive plans
- · long term incentive plans
- · other equity plans.

The trustee for the trust is Telstra Growthshare Pty Ltd. This company is 100 per cent owned by Telstra. Funding is provided to the Telstra Growthshare Trust to purchase Telstra shares to underpin the equity instruments issued.

In financial year 2014, we recorded an expense of \$37 million for our share-based payment plans operated by the Telstra Growthshare Trust (2013: \$42 million). As at 30 June 2014, we had an estimated total expense yet to be recognised of \$29 million (2013: \$25 million), which is expected to be recognised over a weighted average of 1.7 years (2013: 1.6 years).

#### (a) Short term incentive (STI) plans

The purpose of the STI is to link key executives' rewards to individual key performance indicators and to Telstra's financial performance. The STI is delivered in cash and restricted shares and the executive is paid an annual STI only when the threshold targets are met or exceeded.

#### (i) Description of equity instruments

#### Restricted abores (proviously referred to an deforred abores

For financial years 2014, 2013, and 2012, the Board approved 25 per cent of executives' STI to be allocated as restricted shares. The effective allocation dates were 1 July 2014, 1 July 2013 and 17 August 2012 for financial years 2014, 2013 and 2012 respectively.

For the CEO and other senior executives, half of these shares are restricted for 12 months and half for 24 months. For other executives (other than the CEO and other senior executives), these shares are restricted for three years from their effective allocation date.

The shares will be forfeited in certain circumstances where the executive ceases, before the end of the restriction period, to be employed by any entity that forms part of the Teistra Group. However, the executive may retain the shares if they cease employment in certain circumstances, for example because of death, total and permanent disablement or redundancy (in each case subject to applicable law relating to the provision of benefits).

Restricted shares may also be retained if the executive ceases employment due to retirement or expiry of a fixed term contract, providing that notice of retirement or fixed term contract expiry is more than six months after the actual allocation date. Pestricted shares allocated in financial years 2014 and 2013 may be forfeited if certain clawback events occur during the restriction period. The executives are able to vote and receive dividends as and from the actual allocation date. Performance hurdles are applied in determining the number of restricted shares allocated and therefore restricted shares are not subject to any performance hurdles.

#### Incentive shares

Incentive shares allocated in financial year 2008 were subject to a restriction period. An executive was able to use the incentive shares to vote and receive dividends from the actual allocation date. However, the executive was restricted from dealing with the incentive shares until after they were released from the restriction period. The restriction period has now ended and all incentive shares have been released from trust and transferred to the executives.

#### (ii) Summary of movements and other information

Allocations of Telstra's shares have been made in the form of incentive and restricted shares under our STI plans and are detailed in the following table.

0	Incentive an	
·-	Number	Weighted average fair value (*)
Outstanding as at 30 June 2012	1,250,470	\$3.67
Granted	3,763,365	\$3.05
Forfeited	(208,856)	\$3.24
Exercised (**)	(756,327)	\$3.79
Outstanding as at 30 June 2013	4,048,652	\$3.10
Granted	3,156,996	\$3.96
Forfeited	(162,702)	\$2.98
Exercised (^^)	(928,022)	\$3.67
Outstanding as at 30 June 2014 (#)	6,114,924	\$3.46

- (\*) The weighted average share price for incentive and restricted shares exercised during the financial year was \$5.01 (2013; \$3.05).
- (\*) The fair value of incentive and restricted shares granted is based on the market value of Telatra shares on allocation date.
- (\*\*) Exercise refers to incentive and restricted shares released from restriction. As at 30 June 2014, there were no exercisable STI instruments.
- (#) The number outstanding includes incentives and restricted shares that are subject to a restriction period;

Telstra Corporation Limited and controlled entities

174 Teletry Armail Report

Financial Report

#### (Continued)

### 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (CONTINUED)

#### Telstra Growthshare Trust (continued)

#### (b) Long term incentive (LTI) plans

The purpose of LTI plans is to align key executives' rewards with shareholders' interests, and reward performance improvement whilst supporting business plans and corporate strategies. The Telstra Growthshare Trust board administers the plans, and the Remuneration Committee and the Telstra Board determine who is invited to participate in these plans.

Performance of the LTI plans is measured with respect to the relevant performance period and subject to subsequent verification, ratification and sign off by the Remuneration Committee and approval by the Board.

#### (i) Outstanding equity based instruments

Allocations have been made over a number of years in the form of performance rights, restricted shares and options under our LTI plans. These represent a share or a right to acquire a share in Telatra subject to certain conditions. Further information regarding each type of LTI plan that was outstanding during the year is detailed in the following table:

	Allocation	Allocation Performance period		Exercise	
	date	from	to	price	End date (#)
Growthshare 2009					
ESOP options	21 Aug 2008	n/a	n/a	\$4.36	21 Aug 2013
US ESOP options	21 Aug 2008	n/a	n/a	\$4.25	21 Aug 2013
RTSR options	21 Aug 2008	1 Jul 2008	30 Jun 2012	\$4.36	30 Jun 2014
Growthshare 2010	5-1-7610 (E.E.S.)	recollection.	E Promis arous	Causa	-1-10-10-1
RTSR performance rights	21 Aug 2009	1 Jul 2009	30 Jun 2012	nit	21 Aug 2013
FCF ROI performance rights	21 Aug 2009	1 Jul 2009	30 Jun 2012	nil	21 Aug 2013
Growthshare 2011					
ESRP performance rights	20 Aug 2010	n/a	n/a	nii	20 Aug 2013
RTSR performance rights	20 Aug 2010	1 Jul 2010	30 Jun 2013	nit	20 Aug 2014
FCF ROI performance rights	20 Aug 2010	1 Jul 2010	30 Jun 2013	nit	20 Aug 2014
Growthshare 2012					
ESP restricted shares	19 Apr 2012	n/a	n/a	nii	19 Apr 2015
RTSR performance rights	19 Aug 2011	1 Jul 2011	30 Jun 2014	nit	19 Aug 2015
FCF ROI performance rights	19 Aug 2011	1 Jul 2011	30 Jun 2014	nil	19 Aug 2011
Growthshare 2013					
ESP restricted shares	21 Feb 2013	n/a	n/a	nil	21 Feb 2016
RTSR performance rights	17 Aug 2012	1 Jul 2012	30 Jun 2015	nit	17 Aug 2016
FCF ROI performance rights	17 Aug 2012	1 Jul 2012	30 Jun 2015	nit	17 Aug 2016
GE Telstra Wholesale restricted shares	17 Aug 2012	n/a	n/a	nit	17 Aug 2018
Growthshare 2014	0.000				
ESP restricted shares	28 Feb 2014	n/a	n/a	nit	28 Feb 2017
RTSR performance rights	1 Jul 2013	1 Jul 2013	30 Jun 2016	nit	30 Jun 2017
FCF ROI performance rights	1 Jul 2013	1 Jul 2013	30 Jun 2016	nit	30 Jun 2017
GE Telstra Wholesale restricted shares	1 Jul 2013	n/a	n/a	nit	1 Jul 2016

(#) End date refers to expiry date of options, end of the restriction period for Employee Share Plan (ESP) restricted shares or end of the service period for performance rights and Group Executive (GE) Telstra Wholesale restricted shares to yest. Refer to section (b)(iii) for a description of the following equity instruments:

- Employee Share Option Plan (ESOP) options
- . US Employee Share Option Plan (ESOP) options
- Relative Total Shareholder Return (RTSR) options
- · Relative Total Shareholder Return (RTSR) performance rights
- Free-Cashflow Return-on-Investment (FC ROI) performance rights
- · Employee Share Plan (ESP) restricted shares
- Employee Share Rights Plan (ESRP) performance rights
- GE Telstra Wholesale restricted shares.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Telatra Armuel Report 175

#### (Continued)

#### 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (CONTINUED)

#### Telstra Growthshare Trust (continued)

#### (b) Long term incentive (LTI) plans (continued)

#### (i) Outstanding equity based instruments (continued)

In relation to these executive LTI plans, the Board may, in its discretion, reset the hurdles governing the financial year 2014, 2013 and 2012 equity instruments to make them consistent with the changed circumstances resulting from the occurrence of certain factors, including:

- · a material change in the strategic business plan
- a material regulatory change or
- a significant out-of-plan business development (this could include a major acquisition outside the current business plan, resulting in a significant change to the business of Telatra or the Telatra Group that means (in the reasonable opinion of the Board) the targets for that class of equity instruments are no longer appropriate).

In financial year 2014, the Board did not reset the hurdles governing the equity instruments issued in financial years 2014, 2013 and 2012.

#### (ii) Description of equity instruments

#### Derformance nutite

#### Executive LTI performance rights

In respect of performance rights, an executive has no legal or beneficial interest in the underlying shares, no entitlement to dividends received from the shares and no voting rights in relation to the shares until the performance rights become restricted shares.

In relation to performance rights issued, if the performance hundle is satisfied during the applicable performance period, a specified number of performance rights, as determined in accordance with the trust deed and terms of issue, will become restricted shares. Although the trustee holds the shares in trust, the executive will retain beneficial interest (dividends, voting rights, bonuses and rights issues) in the shares until they vest and are transferred to them or sold on their behalf, at the end of the restriction period, or, in the case of performance rights granted in financial year 2014, on the first day after the end of the restriction period that the executive is able to deal with the shares under Telatra's Securities Trading Policy (unless forfeited).

Employee Share Rights Plan (ESRP) performance rights

For ESRP performance rights allocated in financial year 2011, there is no exercise price payable. Once the performance rights have vested, the rights will be automatically exercised and Totstra shares will be transferred to the employee. Until this time, the employee cannot use the performance rights to vote or receive dividends.

A description of each type of performance right that existed in financial year 2014 follows:

Executive LTI performance rights:

- Relative Total Shareholder Return (RTSR) performance rights the performance hurdle for these rights is based on growth in Telstra's total shareholder return relative to the growth in total shareholder return of the companies in a peer group
- Free-Cashflow Return-on-Investment (FCF ROI) performance rights - the performance hundle for these rights is based on Telstra's annual free-cashflow (less finance costs) over the performance period divided by the average investment over the performance period.

Employee performance rights:

 Employee Share Rights Plan (ESRP) performance rights - the vesting condition for these rights is based on the completion of three years continuous service by the participant (and once granted the rights are not subject to any performance conditions).

#### Restricted shares

GE Teistra Wholesale restricted shares (previously referred to as GMD Teistra Wholesale restricted shares)

Due to the Structural Separation Undertaking (SSU) arising from the National Broadband Network (NBN) transaction, the GE Teistra Wholesale is prohibited from participating in the financial year 2014, 2013 and 2012. It plans. As a result, an alternative remuneration arrangement has been provided in financial years 2014 and 2013, which is a restricted share plan where the number of restricted shares allocated is based on the same performance measures as his financial year 2013 and 2012 STI plans.

Employee Share Plan (ESP) restricted shares

Restricted shares provided under the ESP in financial years 2014, 2013 and 2012 were allocated at no cost to certain eligible employees (excluding executives). The shares are held by the Trustee on behalf of employees until the restriction period ends. During the restriction period, employees are entitled to exercise the voting rights attached to the shares and to receive dividends on the shares. The shares are released from trust on the earlier of three years from the date of allocation or the date on which the participating employee ceases relevant employment.

A description of each type of restricted share that existed in financial year 2014 is set out below:

Executive LTI restricted shares:

 GETelstra Wholesale restricted shares - performance hurdles are applied in determining the number of restricted shares allocated and therefore the restricted shares are not subject to any performance hurdles.

Employee restricted shares:

 Employee Share Plan (ESP) restricted shares - there are no performance hurdles for these restricted shares.

Telatra Corporation Limited and controlled entities

176 Teletra Armual Report

Financial Report

#### (Continued)

#### 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (CONTINUED)

#### Telstra Growthshare Trust (continued)

#### (b) Long term incentive (LTI) plans (continued)

#### (ii) Description of equity instruments (continued)

#### Options

An employee or executive is not entitled to Teistra shares unless the options initially yest (subject to the schievement of the relevant performance hurdles) and then are exercised. This means that the employee or executive cannot use options to vote or receive dividends until they have vested and been exercised. If the performance hurdles are satisfied in the applicable performance period, options must be exercised at any time before the expiry date, otherwise they will lapse. Once the options are exercised and the exercise price is paid, Teistra shares will be transferred to the eligible employee or executive.

A description of each type of option that existed in financial year 2014 is set out below:

#### Executive LTI options:

Relative Total Shareholder Return options (RTSR options) - the
performance hurdle for these options is based on growth in
Telstra's total shareholder return relative to the growth in total
shareholder return of the companies in a peer group.

#### Employee options:

- ESOP options the vesting condition for these options is based on the completion of three years continuous service by the participant (and once granted are not subject to any performance conditions)
- US ESOP options the vesting condition for these options is based on the completion of three years continuous service by the participant (and once granted are not subject to any performance conditions).

### (iii) Parformance hurdles

#### Performance rights

Details of the relevant performance hurdles in relation to performance rights, are set out below:

Relative Total Shareholder Return (RTSR) performance rights

For financial years 2014, 2013, 2012, 2011 and 2010 RTSR performance rights, the single performance period is the three year period ending on 30 June 2016, 30 June 2015, 30 June 2014, 30 June 2013 and 30 June 2012 respectively.

If Telatra achieves a result placing it in at least the 50th percentile for the performance period, then:

- the number of RTSR performance rights that will meet the hurdle for that performance period is scaled proportionately from the 50th percentile (which equates to 25 per cent of the allocation) to the 75th percentile (which equates to 100 per cont of the allocation)
- · any performance rights that do not meet the hurdle will lapse.

If Telstra does not reach the 50th percentile, all of these RTSR performance rights will lapse.

Any RTSR performance rights that meet the hurdle become restricted shares and are held by the Trustee until the restriction period ends (four years after the effective allocation date of the performance rights).

Free-Cashflow Return-on-Investment (FCF R00) performance rights

For financial years 2014, 2013, 2012, 2011 and 2010 FCF ROI performance rights, the single performance period is the three year period ending on 30 June 2016, 30 June 2015, 30 June 2014, 30 June 2013 and 30 June 2012 respectively.

The number of FCF ROI performance rights that will meet the hurdle is calculated as follows:

- if the threshold target is achieved, then 50 per cent of the allocation of FCF R0I performance rights will meet the hundle
- if the result achieved is between the threshold and stretch targets, then the number of FCF ROI performance rights that will meet the hurdle is scaled proportionately between 50 per cent and 100 per cent
- if the stretch target is achieved or exceeded, then 100 per cent of the FCF R0I performance rights will meet the hurdle
- If the threshold target is not achieved, all of these FCF ROI performance rights will lapse.

Any FCF ROI performance rights that meet the hurdle become restricted shares and are held by the Trustee until the end of the restriction period (four years after the effective allocation date of the performance rights).

Employee Share Rights Plan (ESRP) performance rights

As part of the employee share rights plan for financial years 2011 and 2010, certain eligible employees were provided with performance rights that vest upon completing certain employment requirements. If an eligible employee continues to be employed by an entity that forms part of the Telstra Group three years after the effective allocation date of the performance rights (and in certain other circumstances) the performance rights will vest. These performance rights are not subject to any performance hundles.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Aresual Report: 177

#### (Continued)

#### 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (CONTINUED)

#### Telstra Growthshare Trust (continued)

#### (b) Long term incentive (LTI) plans (continued)

#### (iii) Performance hurdles (continued)

Details of the performance hurdles relevant to options are set out below.

ESOP options and US ESOP options

As part of the employee share option plan for financial year 2009, certain eligible employees were provided with options that vest upon completing certain employment requirements. If an eligible employee continues to be employed by an entity that forms part of the Telstra Group three years after the effective allocation date of the options (and in certain other circumstances), the options will vest. These options are not subject to any performance hurdles.

Relative Total Shareholder Return (RTSR) options

For RTSR options for financial year 2009, the applicable performance hurdle is based on comparing the TSR growth of Telstra against other companies in the peer group. Telstra is then given a score to determine its rank by comparison with the peer group. The RTSR options yest only if Telstra achieves a rank of at least the 50th percentile.

The Board has the discretion to amend the members in the peer group, as well as make necessary adjustments to the calculation of the TSR amount, TSR growth or rank,

For RTSR options, there are three performance periods:

- first performance period 1 July 2008 to 30 June 2010
- second performance period 1 July 2008 to 30 June 2011
   third performance period 1 July 2008 to 30 June 2012.

The result for each performance period is separately measured. If Telstra achieves a rank greater than or equal to the 50th percentile for the performance period, then:

- · the number of TSR options that will vest for that performance period is scaled proportionately from the 50th percentile (at which 25 per cent of the allocation becomes exercisable) to the 75th percentile (at which 100 per cent of the allocation becomes exercisable)
- · 25 per cent of any unvested options for that performance period will lapse.

If Teistra achieves a rank of less than the 50th percentile for the performance period, then none of the options allocated for that performance period will vest and 25 per cent of the options will

In addition, for the third performance period, if Telstra's rank meets or exceeds.

- both the 50th percentile and the rank achieved in the first performance period, the remaining unvested options from the first performance period will vest, and/or
- both the 50th percentile and the rank achieved in the second performance period, the remaining unvested options from the second performance period will vest.

The number of additional unvested options which may vest is also determined by using a linear scale.

If Teistra achieves a rank of less than the 50th percentile for the third performance period, then no options will year for the third performance period. Furthermore, any remaining unvested options will lapso following the end of the third performance period.

Details of the relevant performance hurdles in relation to restricted shares are set out below.

GE Telstra Wholesgle restricted shares

As part of the financial year 2014 and 2013 GE Telstra Wholesale restricted share plans, the GE Telstra Wholesale was provided with restricted shares. Performance hurdles were applied in determining the number of restricted shares allocated and therefore the restricted shares are not subject to any performance

Employee Share Plan (ESP) restricted shares

As part of the financial year 2014, 2013 and 2012 ESP, certain eligible employees were provided with restricted shares. There are no performance hurdles for these restricted shares.

Telatra Corporation Limited and controlled entities

178 Teletry Armual Report

Financial Report

#### (Continued)

27. EMPLOYEE SHARE PLANS (CONTINUED)

Telstra Growthshare Trust (continued)

(b) Long term incentive (LTI) plans (continued)

(iv) Summary of movements and other information

			Number	of equity instr	ruments		
	Outstanding at 30 June 2013	Granted	Forfeited (*) i	Exercised (#)	Expired (*)	Outstanding at 30 June 2014	at
Growthshare 2009			2.4555	11	1 - 32 - 107/1		
ESGP options	9,169,697		(4,734,733)	(4,434,964)			
US ESOP options			(17,500)	(11,500)	-	Te	
RTSR options			(55,329)	(2,274,330)			
RTSR performance rights	3,674,716	-	-	(3,674,716)	-	-	-
FCF ROI performance rights	2,116,894	•	-	(2,116,894)		1.5	
ESRP performance rights	982,905	15	(13,400)	(969,505)			1.0
RTSR performance rights	5,069,579	-	(154,160)	-	2	4,915,419	-
FCF ROI performance rights		*	(154,160)	-		4,905,186	
ESP restricted shares	2,138,600		6.7	(214,700)	-	1,923,900	
RTSR performance rights	2,453,859		(35,169)	_		2,418,690	
FCF R0I performance rights	2,453,859		(35,169)		(1,056,968	) 1,361,722	
ESP restricted shares	2,483,900			(254,000)	-	2,229,900	125
RTSR performance rights	2,469,604		(194,226)	-		2,275,378	-
FCF ROI performance rights	2,469,604		(194,226)	1.0		2,275,378	-
GE Telstra Wholesale restricted share Growthshare 2014	s 116,371		-	-		116,371	-
ESP restricted shares	- 3	2,695,300	evenant.	(89,700)		2,605,600	
RTSR performance rights		2,705,618	(145,383)	-		2,560,235	
FCF ROI performance rights		2,705,618	(145,383)	-		2,560,235	
GE Telstra Wholesale restricted share	5 -	133,595	100000000000000000000000000000000000000		- 3	133,595	-

<sup>(\*)</sup> Forfeited refers to either instruments that lapsed on cessation of employment or the instrument lapsing unevercised.

Teistra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armuel Report: 179

<sup>(#)</sup> Exercised refers to either options exercised during the year or performance rights and restricted shares released from restriction.

<sup>(\*)</sup> Expired refers to the performance hurdle not being met.

#### (Continued)

27. EMPLOYEE SHARE PLANS (CONTINUED)

#### Telstra Growthshare Trust (continued)

(b) Long term incentive (LTI) plans (continued)

(iv) Summary of movements and other information (continued)

			Numbe	r of equity inst	ruments		
	Outstanding ot 30 June 2012	Granted	Forfeited (*)	Exercised (#)	Expired (*)	Outstanding at 30 June 2013	Exercisable at 30 June 2013
Growthshare 2006			Dente de la Control de la Cont		mericania-sa		
RG performance rights	40,517	-	(22,398)	(18,119)	-	-	
NT performance rights		9	(9,166)	(9,147)	-	-	
ESOP options	10,133,145		(10,132,395)	(750)		3	
ROI options	3,337,162		(540,941)	(2,796,221)			
ESOP options	11,653,546		(960,028)	(1,523,821)		9,169,697	9,169,697
US ESOP options	36,000		(2.000)	(5,000)		29,000	29,000
RTSR options	4,992,832		(196,958)	(2,466,215)	-	2,329,659	2,329,659
ESRP performance rights	1,555,645		(212,652)	(1,342,993)		_	
RTSR performance rights	3,848,717	- 3	(174,001)			3.674,716	
FCF ROI performance rights Growthshare 2011	2,346,779		(229,885)	1	-	2,116,894	
ESRP performance rights	1,076,385	-	(93,480)		-	982,905	-
RTSR performance rights	5,639,238		(569,659)	(i)	-	5,089,579	-
FCF R0I performance rights Growthshare 2012	5,639,238	- 1	(579,892)			5,059,346	
ESP restricted shares	2,357,100	- 12		(218,500)		2,138,600	
RTSR performance rights	2,749,267		(295,408)		-	2,453,859	-
FCF ROI performance rights Growthshare 2013	2,749,267		(295,408)			2,453,859	
ESP restricted shares		2,556,700	2	(72,800)		2,483,900	-
RTSR performance rights		2,664,516	(194,912)		-	2,489,604	
FCF ROI performance rights		2,664,516	(194,912)			2,469,604	
GE Telstra Wholesale restricted shares		116,371			-	116,371	

<sup>(\*)</sup> Forfeited refers to either instruments that lapsed on cessation of employment or the instrument lapsing unexercised.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

180 / Teletra Armuel Report

<sup>(#)</sup> Exercised refers to either options exercised during the year or performance rights and restricted shares released from restriction.

<sup>(\*)</sup> Expired refers to the performance hurdle not being met.

Financial Report

#### (Continued)

#### 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (CONTINUED)

#### Telstra Growthshare Trust (continued)

#### (b) Long term incentive (LTI) plans (continued)

(iv) Summary of movements and other information (continued)

	Options	(*)	Performano	e rights (*)	Restricted Shares (#)	
	Number	Weighted average fair value (**)	Number	Weighted average fair value (**)	Number	Weighted average fair value (***)
Outstanding						
as at 30 June 2012	30,152,685	\$0.32	25,663,386	\$1.95	2,357,100	\$3.36
Granted			5,329,032	\$2.71	2,673,071	\$4.55
Forfeited	(11,832,322)	50,42	(2,871,773)	\$2.16		
Exercised (^ ^)	(6,792,007)	\$0.35	(1,370,259)	\$2.89	(291,300)	\$3.66
Expired					-	
Outstanding						
as at 30 June 2013	11,528,356	\$0.21	26,750,366	\$2.03	4,738,871	\$4.01
Granted	-		5,411,236	\$3.05	2,828,895	\$5.10
Forfeited	(4,807,562)	\$0.22	(1,071,276)	\$2.50		
Exercised (##)	(6,720,794)	\$0.20	(6,761,115)	\$1.71	(558,400)	\$4.19
Expired		2.	(1,056,968)	\$2.68	-	
Outstanding as at 30 June 2014			(23,272,243)	\$2.31	7,009,366	\$4.44
Exercisable						
as at 30 June 2014	-	-				-

(\*) Options include RTSR, ROI, ESOP and US ESOP options. The options "exercised" includes those participants who have been made redundant and are then consequently entitled to the Telstra shares.

(\*) Performance rights include RG, NT, RTSR, FCF R0I and ESRP performance rights.

(#) Restricted shares relate to GE Teistra Wholesale and ESP restricted shares.

(\*\*) The fair value of these instruments is calculated using an option pricing model that takes into account various factors, including the exercise price and expected life of the instrument, the current price of the underlying share and its expected volatility, exposted dividends, the risk-free rate for the expected life of the instrument, and the expected average volatility of Teistra's peer group companies.

(\*\*\*) The fair value of these instruments is based on the market value of Telstra shares at the allocation date.

(\*\*) The weighted average share price for instruments exercised during financial year 2013 was \$4,65 for the financial years 2008 and 2009 allocation of options, \$3.73 for the financial years 2006 and 2010 allocation of performance rights, and \$4.41 for financial years 2012 and 2013 allocation of ESP restricted shares respectively. These share prices were based on the closing market price on the exercise dates. (##) The weighted average share price for instruments exercised during financial year 2014 was \$5.03 for the financial year 2009 allocation of options, \$4.92 for the financial years 2010 and 2011 allocations of performance rights, and \$5.11 for financial years 2012, 2013 and 2014 allocations of ESP restricted shares respectively. These share prices were based on the closing market price on the exercise dates.

Teistra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armuel Report: 181

#### (Continued)

### 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (CONTINUED)

#### Telstra Growthshare Trust (continued)

#### (b) Long term incentive (LTI) plans (continued)

#### (v) Fair value of equity instruments granted

The fair value of LTI instruments granted during the financial year was calculated using a valuation technique that is consistent with the Black-Scholes methodology and utilises Monte Carlo simulations. The following weighted average assumptions were used in determining the valuation:

	Growthshare	Growthshare	Growthshare	Growthshare
	LTI FCF ROI	LTI RTSR	LTI FOF ROI	LTI RTSR
	performance	performance	performance	performance
	rights	rights	rights	rights
	Oct 2013	Oct 2013	Oct 2012	Oct 2012
Share price	\$4.96	\$4.96	\$4.03	\$4.03
Risk-free rate	3.17%	3.17%	2.51%	2,51%
Dividend yield	7.0%	7.0%	8.0%	8.0%
Expected stock volatility	17.0%	17.0%	19.0%	19.0%
Expected life	(*)	(*)	(*)	(*)
Expected rate of achievement of TSR performance hurdles	n/a	39.4%	n/a	44%

(\*) The date on which the instruments become exercisable.

For financial year 2014 LTI FCF RCI and RTSR performance rights, the fair value was measured at a grant date on 16 October 2013 and has been allocated over the period for which the service is received, which commenced on 1 July 2013.

The expected stock volatility is a measure of the amount by which the price is expected to fluctuate during a period. This was based on historical daily and weekly closing share prices.

The fair value of financial year 2014 ESP restricted shares is based on the market value of Telstra shares at the allocation date of 28 February 2014 and has been allocated over the period for which the service is received, which commenced on 1 July 2013.

The fair value of financial year 2014 GE Telstra Wholesale restricted shares is based on the market value of Telstra shares at the allocation date of 15 August 2013.

Teistra Corporation Limited and controlled entities

182 Teletra Annual Report

Financial Report

#### (Continued)

#### 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (CONTINUED)

#### Telstra Growthshare Trust (continued)

#### (c) Telstra Directshare and Ownshare

#### (i) Nature of Telstra Directshare and Ownshare

#### Taketen Propertybase

The Directshare plan, previously operated by the Company, was cancelled with effect from August 2012 as it is no longer in use. Under the Directshare plan, non-executive Directors could nominate to receive a percentage of their total remuneration package as Telstra shares (allocated to participating Directors at market price). As a result of its cancellation, no new grants may be made under the Directshare plan. Existing grants under the plan will remain on foot and, under the terms of the Directshare plan and the relevant trust deed, will continue to apply to such grants.

The restriction period on Directshares already allocated continues until the earliest of:

- · 10 years from the date of allocation of the shares
- the time when the participating Director is no longer a Director
  of, or is no longer employed by, a company in the Telstra Group
  the time when the Trustee determines that an "event" under the
- the time when the Trustee determines that an "event" under the terms of Directshare has occurred.

#### Saberra Demenara

The Ownshare plan, previously operated by the Company, has not been offered since October 2013 and will not be offered in the future. Under the Ownshare plan, certain eligible employees could, at their election, be provided with part of their remuneration in Telstra shares. Shares were acquired by the trustee from time to time and allocated to these employees at the time when their application was accepted. Although the trustee holds the shares in trust, the participant retains the beneficial interest in the shares (dividends, voting rights, bonuses or rights issues) until they are transferred at the expiration of the restriction period.

The restriction period continues until the earliest of:

- · three years from the date of allocation
- the time when the participant ceases employment with the Telstra Group
- the time when the Board of Telstra determines that an "event" has occurred.

At the end of the restriction period, the Ownshare instruments will be transferred to the participant (unless the participant directs the trustee to sell the Ownshare instruments on the participant's behalf). The participant is not able to deat in the shares until this transfer has taken place.

Existing grants under the plan will remain on foot under the terms of the Ownshare plan and the relevant trust deed will continue to apply to such grants.

(ii) Instruments granted during the financial year

No instruments were granted under the Ownshare plan during financial year 2014, therefore the weighted average fair value of fully paid shares granted to participants as at 30 June 2014 was nil (2013: \$4,03) and the total fair value of shares granted was nil (2013: \$4532,808).

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armual Report: 183

### (Continued)

### 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (CONTINUED)

#### Telstra Growthshare Trust (continued)

#### (c) Telstra Directshare and Ownshare (continued)

#### (iii) Summary of movements

The table below provides information about our Directshare and Ownshare plans.

	14	Number of equity instruments							
	Outstanding at 30 June 2012	Granted (*)	Distributed (*)	Outstanding at 30 June 2013	Distributed (*)	Outstanding at 30 June 2014			
Directshares									
5 September 2003 allocation	9,525	-	(7,648)	1,877	(1,877)				
20 February 2004 allocation	10,233		(8,216)	2,017	(2,017)				
20 August 2004 allocation	2,755	-	(2,212)	543		543			
19 February 2005 allocation	7,911		(5.911)	2.000	-	2,000			
19 August 2005 allocation	5,248		(2,875)	2,373	2	2,373			
17 February 2006 allocation	8,230	-	(4,499)	3,731	-	3,731			
18 August 2006 allocation	12,343		(5,697)	6,646	2	6,646			
23 February 2007 allocation	14,522		(5,061)	9,461	-	9,461			
17 August 2007 allocation	15,343	-	(4,836)	10,507	- 2	10,507			
29 February 2008 allocation	24,968	-	(9,283)	15,685	-	15,685			
21 August 2008 allocation	33,449	-	(14,082)	19,367		19,367			
6 March 2009 allocation	57,059		(15,152)	41,907	2	41,907			
21 August 2009 allocation	6,313	-	College .	6,313	-	6,313			
19 February 2010 allocation	6,809	-		6.809	2	6,809			
	214,708		(85,472)	129,236	(3,894)	125,342			

Ownshares						
24 December 2009 allocation	110,122	+	(110,122)			
5 November 2010 allocation	146,065	~	(7,683)	138,382	(138,382)	(4
21 October 2011 allocation	175,836	-	(10,923)	164,913	(20,945)	143,968
23 October 2012 allocation	100 0000	157,149	(2,356)	154,793	(13,691)	141,102
_	432,023	157,149	(131,084)	458,088	(173,018)	285,070

<sup>(\*)</sup> The number of Ownshare instruments granted is based on the weighted average price of a Telstra share in the week ending on the day before the allocation date, in conjunction with the remuneration foregone.

184 Teletra Ahmuel Report

Telstra Corporation Limited and controlled entities

<sup>(\*)</sup> Directshares and Ownshare instruments are not required to be exercised. The fully paid shares held by the Telstra Growthshare Trust relating to these instruments are transferred to the participants at the completion of the restriction period funless an Ownshare participant directs the trustee to sell the Ownshare instruments on the participant's behalf).

Financial Report

#### (Continued)

#### 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (CONTINUED)

#### Telstra Growthshare Trust (continued)

#### (d) Other equity plans

In exceptional circumstances, Telstra has put in place structured retention incentive plans. These are designed to protect Telstra from the loss of employees who possess specific skill sets considered critical to the business and where Telstra is vulnerable to losing key personnel. Such retention plans are not restricted to senior executives. The plans are granted on an ad hoc basis and the participants receive Telstra shares subject to satisfaction of certain conditions.

As part of his service agreement negotiated upon appointment, the Chief Financial Officer (CFO) and GE, International was allocated 96,500 performance shares of which 50 per cent are oligible to vest after two years and the remaining 50 per cent are eligible to vest after three years from the date of commencement of his employment. Vesting is subject to an assessment of performance by the Board and performance shares are forfeited in the event of resignation before vesting. In the event of redundancy or termination of employment for no reason, a prorata entitlement of the performance shares as at the time of cessation of employment vests. During financial year 2014, the first tranche of 48,250 performance shares vested on 14 December 2013.

#### TESOP99 and TESOP97

As part of the Commonwealth's sale of its shareholding in financial years 2000 and 1998, Telstra offered eligible employees the opportunity to buy ordinary shares of Telstra.

The applicable share plans were:

- the Tetstra Employee Share Ownership Plan II (TESDP99)
- the Telstra Employee Share Ownership Plan (TESOP97).

Although the Telstra ESOP Trustee Pty Ltd (wholly owned subsidiary of Telstra) is the trustee for TESOP99 and TESOP97 and holds the shares in the trust, the participating employee retains the beneficial interest in the shares (dividends and voting rights).

Generally, Telstra offered employees interest free loans to acquire certain shares, and in some cases the employees became entitled to certain extra shares and loyalty shares as a result of participating in the plans. All shares acquired under the plans were transferred from the Commonwealth either to the employees or to the trustee for the benefit of the employees.

While a participant remains an employee of an entity within the Teistra Group or, in the case of TESOP97 only, the company that was their employer when the shares were acquired, there is no date by which the employee must repay the loan. However, a participant may, at any time:

- elect to repay the loan and have the shares transferred into their name or
- arrange through the trustee the sale of the shares where the proceeds of the sale (after deducting the costs of sale) will be enough to repay the loan.

The loan shares, extra shares and, in the case of TESOP99, the loyalty shares were subject to a restriction on the sale of the shares or transfer to the employee for three years or until the relevant employment ceased. This restriction period has now been fulfilled under each plan.

If a participant ceases to be employed by an entity within the Teistra Group or, in the case of TESOP97 only, the company that was their employer when the shares were acquired, the employee must repay their loan within two months of leaving to acquire the relevant shares. This is the case except where the restriction period has ended because of the employee's death or disablement (in which case the loan must be repaid within 12 months).

If the employee has ceased employment and does not repay the loan when required, the trustee must sell the shares if the sale proceeds (after deducting the costs of sale) will be enough to rappy the toen. The sale proceeds must then be used to pay the costs of the sale and any amount outstanding on the loan, after which the balance will be paid to the employee. The Telstra Entity's recourse under the loan is limited to the amount recoverable through the sale of the employee's shares.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Aresual Report: 185

#### (Continued)

### 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (CONTINUED)

#### TESOP99 and TESOP97 (continued)

The Telatra ESOP Trust Trustee continues to hold loan shares where the employee ceased employment and elected not to repay the loan, until the share price is sufficient to recover the loan amount and associated costs of sale. The Trustee is then required to sell the shares. As at 30 June 2014, there were 148,800 (2013: 73,000) shares held for this purpose.

The following table provides information about our TESOP99 and TESOP97 share plans.

-	TESOP97			TESOP99		
	Number	Weighted average fair value (*)	Total fair value \$m	Number	Weighted average fair value (*)	Total fair value Sm
Equity instruments outstanding and exercisable as at						
30 June 2012	2,500	\$3.69		13,754,400	\$3.69	51
Exercised (#)	(2,500)	\$3.85	4	(77,500)	\$4,38	-
Soid (*)				(9,527,100)	\$4.68	45
Equity instruments outstanding and exercisable as at						
30 June 2013	-	-	-	4,149,800	\$4,77	20
Exercised (#)				(96,000)	\$5.09	-
Soid (*)	-		- 2	(236,400)	\$5.17	1
Equity instruments outstanding and exercisable as at					A- A-	
30 June 2014			-	3,817,400	\$5.21	20

(\*) The fair value of these shares is based on the market value of Telstra shares at reporting date and exercise date.

(#) The amount exercised relates to the shares released from trust as a result of the interest free loan to employees being fully repaid during the year.

(\*) The amount sold relates to loan shares disposed of to the Growthshare Trust and external third parties during year. For financial year 2013 only, 9,258,700 TESOP99 shares were sold in an off market transaction at market price to the Growthshare Trust.

The employee share loan balance as at 30 June 2014 is \$17 million (2013: \$20 million). For TESOP99, the weighted average loan still to be repaid is \$4.42 (2013: \$4.64) per instrument.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

186. Teletra Ahmuel Report

Financial Report

# NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

#### (Continued)

#### 28. KEY MANAGEMENT PERSONNEL COMPENSATION

In accordance with AASB 124; "Related Party Disclosures", key management personnel (KMP) have authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of the Telstra Group. Hence, KMP are deemed to include the following:

- the non-executive Directors of the Teistra Entity; and
   certain executives in the Chief Executive Officer's (CEO's) senior leadership team, including the CEO.

#### KMP aggregate compensation

During financial years 2014 and 2013, the aggregate compensation provided to our KMP was as follows:

	Telstra	Group	
	As at 30 June		
	2014	2013	
	\$	. \$	
Short term employee benefits	20,991,753	23,215,153	
Post employment benefits	322,011	385,612	
Other long term benefits	4,845,292	261,494	
Termination benefits	1,020,456	100-1100-110	
Share-based payments	9,161,751	8,919,444	
	36,341,263	32,781,703	

Refer to the Remuneration Report, which is part of the Directors' Report for further details regarding KMP's remuneration.

#### Other transactions with our KMP and their related parties

During financial year 2014, apart from transactions trivial and domestic in nature and on normal commercial terms and conditions, there were no other transactions with our KMP and their related parties.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletry Armuel Report: 187

#### (Continued)

#### 29. RELATED PARTY DISCLOSURES

### Transactions involving our controlled entities

Interests in controlled entities are set out in note 25. Our transactions with our controlled entities recorded in the income statement and statement of financial position are as follows.

	Telstra E	Telstra Entity	
	Year ende	d/As at	
	30 Ju	ne	
	2014	2013	
	Sm	\$m	
Income from controlled entities			
Sale of goods and services (a)	541	789	
Dividend revenue (b)	217	635	
Expenses to controlled entities			
Purchase of goods and services (a)	713	746	
Finance costs		24	
Total amounts receivable at 30 June			
Current			
Controlled entities - receivables (d)	60	1,119	
Controlled entities - Income (e)(f)	3,466	3,387	
Controlled entities - Icans (e)(f) Allowance for amounts owed by controlled entities (e)	(3,074)	(3,163)	
and the state of t	452	1,343	
Movement in allowance for amounts owed by controlled entities	(0.400)	V2 (2.10)	
Opening balance Reversal of impairment loss (c)	(3,163)	(2,948)	
		700.00	
mpairment loss (c)	15.697	(215)	
Rosing balance (e).	(3,074)	(3,163)	
Total amounts payable at 30 June			
Current			
Controlled entities - payables (a)(d)	77	250	
Controlled entities - loans (e)		1,936	
	3,903	2,186	

(a) The Teistra Entity sold and purchased goods and services and received and paid interest to its controlled entities. These transactions are in the ordinary course of business and are on normal commercial terms and conditions.

On 28 February 2014, we divested 70 per cent of our directories business via disposal of our 100 per cent shareholding in the Sensis Pty Ltd and its controlled entities (Sensis Group) and acquisition of 30 per cent of Project Sunshine I Pty Ltd, the new holding company of the Sensis Group. Refer to notes 12, 25 and 26 for further details. As a result, transactions with our controlled entities include only eight months of transactions with the Sensis Group and any transactions subsequent to the date of disposal, have been included in transactions with our joint ventures and associated entities.

 the Telatra Entity received procurement fees from its controlled entity Sensis Pty Ltd for the use of Yellow Pages<sup>®</sup> and White Pages<sup>®</sup> trademarks amounting to \$63 million to the date of the Sensis Group disposal (2013: \$263 million). As at 30 June 2014, the Telatra Entity recorded nil revenue received in advance (2013: \$136 million) for the use of these trademarks  the Telstra Entity paid management fees to its controlled entity Sensis Pty Ltd amounting to \$190 million to the date of the Sensis Group disposal (2013: \$329 million) for undertaking agency and contract management services for the national directory service.

Details of other significant transactions involving our controlled entities during financial year 2014 are as follows:

- the Telstra Entity received income from its controlled entity Telstra Multimedia Pty Ltd amounting to \$367 million (2013: \$367 million) for access to ducts that store the hybrid fibre coaxiel (HFC) cable network
- the Tolstra Entity paid for international connectivity and management services to Telstra International Limited amounting to \$249 million (2013; \$221 million).

Telstra Corporation Limited and controlled entities

188 Teletra Armaal Report

Financial Report

#### (Continued)

#### 29. RELATED PARTY DISCLOSURES (CONTINUED)

#### Transactions involving our controlled entities (continued)

(b) During financial year 2014, the Telstra Entity recorded dividend revenue, including mainly:

- \$150 million (2013: \$114 million) from Telstra Media Pty Limited
- \$64 million (2013: \$518 million) from Telstra Holdings Pty Ltd.

(c) The profit before income tax expense of the Telstra Entity includes a reversal of impairment loss of \$89 million (2013: impairment loss of \$215 million) relating to a movement in allowance for amounts owed by controlled entities.

(d) The Telstra Entity and its Australian controlled entities have formed a tax consolidated group, with a tax funding arrangement currently in place. The amounts receivable or amounts payable to the Telstra Entity under this arrangement are due in the next financial year upon final settlement of the current tax payable for the tax consolidated group. Refer to note 9 for further details.

(e) The Telstra Entity operates a current account with some of its controlled entities, being an internal group bank account used to settle transactions with these controlled entities or between two controlled entities. Cash deposit balances in the current account owed to these controlled entities are recorded as loans. All loan balances with our controlled entities are unsecured, with settlement required in cash. As at 30 June 2014, \$3,324 million (2013: \$3,244 million) related to loans owed by controlled ontities, and \$3,826 million (2013: \$1,935 million) related to loans payable to controlled entities. We also have an allowance for amounts owed by controlled entities of \$3,074 million (2013: \$3,163 million) as at 30 June 2014.

(f) As at 30 June 2014, the Telstra Entity had a loan of \$142 million (2013: \$142 million) with Telstra OnAir Holdings Pty Ltd. This loan is an interest free loan.

### Transactions involving our joint ventures and associated entities

Interests in our joint ventures and associated entities are set out in note 28. Our transactions with our joint ventures and associated entities recorded in the income statement and statement of financial position are as follows.

Toleten Cenun

	Telstra G	roup
	Year ended	I/As at
	30 June	
	2014	2013
	\$m	\$m
ncome from joint ventures and associated entities		
Sale of goods and services (g).  Distribution from Foxtel Partnership (h)	177	135
Distribution from Foxtel Partnership (h)	165	155
nterest on loans to joint ventures and associated entities (i)	54	53
Expenses to joint ventures and associated entities		
Purchase of goods and services (g)	775	749
otal amounts receivable at 30 June		
current		
foint ventures and associated entities - trade receivables (g)	3	2
	3	2
ion current		- 1100
oint ventures and associated entities - loans (i)	457	457
Nowance for amounts owed by joint ventures and associated entities (i)	(6)	(6)
stores on automos order st. Inter-section and appropriate for interior for the contract of the	451	451
Aovement in allowance for amounts owed by joint ventures and associated entities	401	-44.7
	(6)	150
pening balance	(6)	(5)
oreign currency exchange differences	Iel.	(1)
Closing balance.	(6)	(6)
Total amounts payable at 30 June		
Current		
Joint ventures and associated entities - payables (g)	58	56

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Aresual Report: 199

#### (Continued)

#### 29. RELATED PARTY DISCLOSURES (CONTINUED)

### Transactions involving our joint ventures and associated entities (continued)

(g) We sold and purchased goods and services, and received interest from our joint ventures and associated entities. These transactions were in the ordinary course of business and on normal commercial terms and conditions.

Details of our individually significant transactions involving our joint ventures and associated entities during financial year 2014 are as follows:

- We purchased pay television services amounting to \$668 million (2013: \$655 million) from our joint venture Foxtel. The purchases were to enable the resale of Foxtel services, including pay television content, to our existing customers as part of our ongoing product bundling initiatives. In addition, we made sales to Foxtel for our cost recoveries of \$119 million (2013: \$119 million)
- we made purchases of \$23 million (2013: \$27 million) from our joint venture Reach Ltd (Reach) in line with market prices.
   These were for the purchase of, and entitlement to, capacity and connectivity services.

(h) A \$165 million (2013: \$155 million) distribution was received from our joint venture Foxtel during the year.

(i) Loans provided to joint ventures and associated entities relate to loans provided to Reach of \$6 million (2013; \$6 million) and Foxtel Management Pty Ltd of \$451 million (2013; \$451 million).

The loan provided to Reach is an interest free loan and repayable upon the giving of 12 months' notice by both PCCW Limited and us. We have fully provided for the non-recoverability of the loan as we do not consider that Reach is in a position to be able to repay the loan amount in the madium term.

In April 2012, Telstra Corporation Limited provided a loan to Foxtel Management Pty Ltd to fund the acquisition of shares in AUSTAR. The loan is interest bearing and it has a minimum term of just over 10 years and a maximum of 15 years.

Commitments to and from our joint ventures and associated entities.

Our purchase commitments to Project Sunshine I Pty Ltd., primarily for advertising services, amount to \$69 million.

Project Sunshine I Pty Ltd commitments to Telstra, mainly for telecommunication services and property sublesses amount to \$95 million.

#### Transactions involving other related entities

#### Post employment benefits

As at 30 June 2014, the Telstra Superannuation Scheme (Telstra Super) owned 38,774,394 shares in Telstra Corporation Limited (2013: 40,152,463) at a cost of \$135 million (2013: \$136 million) and a market value of \$202 million (2013: \$192 million). All of these shares were fully paid at 30 June 2014. In financial year 2013, we paid dividends to Telstra Super of \$11 million (2013: \$10 million). We own 100 per cent of the equity of Telstra Super Pty Ltd, the trustee of Telstra Super.

Telstra Super also holds bonds issued by Telstra Corporation Limited. These bonds had a cost of \$16 million (2013: \$6 million) and a market value of \$16 million (2013: \$6 million) at 30 June 2014.

All purchases and sales of Telstra shares and bonds by Telstra Super are determined by the trustee and/or its investment managers on behalf of the members of Telstra Super.

#### Key management personnel (KMP)

Refer to note 28 for further details on our KMP's remuneration and their other related parties transactions.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

190 Teletra Armual Report

Financial Report

#### (Continued)

#### 30. PARENT ENTITY INFORMATION

		Telstra Entity As at 30 June	
	2014 \$m	2013 \$m	
statement of financial position			
otal current assets	10,137	8,145	
otal non current assets (a)	31,896	31,870	
otal assets	42,033	40,015	
otal current liabilities	12,077	8,707	
otal non current liabilities	16,586	17.857	
otal liabilities	28,663	26,584	
iture capital	5,719	5,711	
ashflow hedging reserve	(122)	(92)	
ieneral reserve	194	194	
letained profits	7,579	7,638	
otal equity	13,370	13,451	

	Year ended 30 June	
	2014 \$m	2013 \$m
Statement of comprehensive income Profit for the year (a) Total comprehensive income	3,407 3,457	3,760 4,297

(a) Includes reversal of \$595 million of impairment losses (2013: \$722 million of impairment losses) relating to the value of our investments in, and amounts owed by, our controlled entitles. The impairment losses have been eliminated on consolidation of the Telstra Group.

Except for those noted below, our accounting policies for the Telstra Entity are consistent with those for the Telstra Group:

- under our tax funding arrangements, amounts receivable (or payable) recognised by the Telstra Entity for the current tax payable (or receivable) assumed from our wholly owned entities are booked as current assets or liabilities
- investments in controlled entities, included within non-current assets above, are recorded at cost less impairment of the investment value. Where we hedge the value of our investment in an overseas controlled entity, the hedge is accounted for in accordance with note 2.22. Refer to note 25 for details on our investments in controlled entities.
- our interests in associated entities and joint ventures, including partnerships, are accounted for using the cost method of accounting and are included within non current assets in the table above.

#### Property, plant and equipment commitments

Total property, plant and equipment expenditure commitments contracted for at balance date but not recorded in the financial statements amounted to \$847 million (2013; \$1,222 million).

Teistra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armuel Report 191

#### (Continued)

#### 30. PARENT ENTITY INFORMATION (CONTINUED)

#### Contingent liabilities and guarantees

#### Common law claims

#### Aspestos-related claims

For asbestos claims made under common law, we assess each claim on a case by case basis. Asbestos liabilities are inherently difficult to estimate due to the extremely long term nature of asbestos claims and the risk of significant changes in case law, legislation, litigation processes and medical developments. Therefore, arriving at any estimate will inevitably involve significant judgement about assumptions used and actual amounts could be considerably different from initial estimates.

In light of the significant uncertainty associated with asbestos claims, the associated costs of resolution are not able to be measured with sufficient reliability and, as required by accounting standards, no provision has been made to cover these liabilities as at 30 June 2014. These claims will continue to be assessed and where appropriate, settled on a case by case basis. We do not expect that the liability and costs associated with asbestos claims will have a material adverse effect on our financial position, results of operations or cash flows.

#### Other claims

Certain common law claims by employees and third parties are yet to be resolved. As at 30 June 2014, management believes that the resolution of these contingencies will not have a significant effect on the Telstra Entity's financial results. The maximum amount of these contingent liabilities cannot be reliably estimated.

#### Indemnities, performance guarantees and financial support

We have provided the following indemnities, performance guarantees and financial support through the Telstra Entity:

- indemnities to financial institutions to support bank guarantees to the value of \$483 million (2013: \$455 million) in respect of the performance of contracts
- indemnities to financial institutions and other third parties in respect of performance and other obligations of our controlled entities. The maximum amount of our contingent liabilities for this purpose is \$130 million (2013: \$212 million)
- Indemnities to financial institutions in respect of the obligations of TelatraClear to third parties of \$27 million (2013: \$25 million). We have, however, received an indemnity for an equal amount from the acquirer as part of the TelatraClear disposal
- financial support for certain controlled entities to the amount necessary to enable those entities to meet their obligations as and when they fall due. The financial support is subject to conditions, including individual monetary limits totalling \$45 million (2013: \$134 million) and a requirement that the entity remains our controlled entity.

• during financial year 1998 we resolved to provide IBM Global Services Australia Limited (IBMGSA) with guarantees issued on a several basis up to \$210 million as a shareholder of IBMGSA. During financial year 2000 we issued a guarantee of \$88 million on behalf of IBMGSA. During financial year 2004, we sold our shareholding in this entity. The \$68 million guarantee, provided to support service contracts entered into by IBMGSA and third parties, was made with IBMGSA bankers or directly to IBMGSA customers. As at 30 June 2014, this guarantee remains unchanged and \$142 million (2013: \$142 million) of the \$210 million guarantee facility remains unused.

Upon sale of our shareholding in IBMGSA and under the deed of indemnity between shareholders, our liability under these performance guarantees has been indemnified for all guarantees that were in place at the time of sale. Therefore, the overall net exposure to any loss associated with a claim has effectively been offset.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

192 Teletra Armual Report

Financial Report

#### (Continued)

#### 31. EVENTS AFTER REPORTING DATE

We are not aware of any matter or circumstance that has occurred since 30 June 2014 that, in our opinion, has significantly affected or may significantly affect in future years:

- · our operations
- · the results of those operations or
- · the state of our affeirs

other than the following:

#### Final dividend

On 14 August 2014, the Directors of Telstra Corporation Limited resolved to pay a fully franked final dividend of 15 cents per ordinary share. The record date for the final dividend will be 29 August 2014, with payment being made on 25 September 2014. Shares will trade excluding the entitlement to the dividend on 27 August 2014.

A provision for dividend payable amounting to \$1,866 million has been raised as at the date of resolution.

The final dividend will be fully franked at a tax rate of 30 per cent. The financial effect of the dividend resolution was not brought to account as at 30 June 2014.

There are no income tax consequences for the Telstra Group resulting from the resolution and payment of the final ordinary dividend, except for \$800 million of franking debits arising from the payment of this dividend that will be adjusted in our franking account balance.

The Dividend Reinvestment Plan continues to be suspended.

#### Adquisition of controlled entity

On 11 August 2014 Telstra entered into a legally binding agreement to acquire additional shares in Odyala Inc., a provider of video streaming and analytics, for a total cash consideration of US\$270 million subject to any completion adjustments. As at 30 June 2014 we owned 27 per cent (undiluted) of equity in Odyala Inc., which was accounted for as an available-for-sale investment because we did not meet the AASB 128: "Investments in Associates and Joint Ventures" criteria for equity accounting as an associate. This transaction will increase our equity ownership of Odyala Inc. to 98 per cent on completion of the acquisition and, coupled with our existing investment of US\$61 million, the total cost of our investment will be US\$331 million. Completion is subject to conditions precedent, including regulatory approval and is expected in the next 60 days.

#### Copital management

On 14 August 2014, our Board resolved to undertake an off market share buy-back of up to approximately \$1 billion. The share buy-back will be available to eligible shareholders and implemented by way of a tender process and at a discount to market price. The shares bought back will be cancelled by the Company, reducing the number of shares the Company has on issue. The buy-back will be funded by accumulated cash surplus in the Company and will be made up of a capital and a dividend component. The dividend component will be fully franked and our estimate of the decrease in franking credits is \$243 million, based on the assumption of Teistra's ASX listed share price of \$5.30, buy-back discount of 10% and a non-resident shareholding of 21.8%.

Telstra Corporation Limited and controlled entities

Teletra Armual Report: 193



2【主な資産・負債及び収支の内容】 財務書類注記を参照のこと。

# 3【その他】

(1)決算日後の状況 財務書類注記31を参照のこと。

# (2)訴訟事件

財務書類注記23および30を参照のこと。

### 民事訴訟

#### アスペスト関連訴訟

アスベスト民事訴訟について、当社グループは各訴訟を個別に評価している。アスベスト訴訟はその性質から非常に長期間にわたること、また判例法、法律、訴訟プロセスおよび医療の発展により重要な変動リスクがあることから、アスベスト債務は本質的に見積りが困難である。したがって、見積りにおいては、使用した仮定についての重要な判断が不可避であり、実際の金額が当初の見積りと比較して大幅に異なる可能性がある。

アスベスト訴訟に関する不確実性が大きいことから、十分な信頼性をもって解決関連費用を測定することは不可能である。従って、会計基準に規定されているとおり、2014年6月30日現在、当該債務に対する引当金は一切計上されていない。引き続き当該訴訟の評価を行い、適宜個別に解決することとしている。当社グループは、アスベスト訴訟に関連する債務および費用が当社グループの財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに重要かつ不利な影響を及ぼさないと考えている。

# その他の訴訟

従業員および第三者によるいくつかの民事訴訟が未解決である。2014年6月30日現在、経営者は、当該偶 発事象が解決する際にも、テルストラ社の経営成績に重要な影響はないと考えている。当該偶発債務の最大 金額を確実に見積ることは不可能である。

#### 4【日本とオーストラリアにおける会計原則および会計慣行の主な相違】

本書記載の財務書類は、2001年オーストラリア会社法およびオーストラリア会計基準、並びに国際財務報告基準と同等のオーストラリア版国際財務報告基準(A-IFRS)が適用されている。日本の会計原則および会計慣行との主要な相違点は、以下の通りである。

# (1)有形固定資産の再評価

オーストラリアでは、当初計上後、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計 上する。公正価値が信頼性をもって測定可能な場合、再評価日における公正価値からその後の減価償却累計額 および減損損失累計額を控除した再評価額で計上する方法を選択適用可能である。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて減損損失を測定し、損益計算書上減損損失を計上 する場合を除き、固定資産の公正価値に基づく再評価は行われない。

# (2)減損会計

オーストラリアでは、減損の兆候があり、資産の回収可能価額(売却費用控除後公正価値と使用価値のいずれか大きい方)が帳簿価額より低い場合、その差額を減損損失として計上する。売却費用控除後公正価値とは、独立第三者間取引により資産または現金生成単位の売却で得られる金額から処分費用を控除した金額である。また、使用価値とは、資産または現金生成単位から得られる見込の割引後将来キャッシュ・フロー(現在価値)である。減損の要因がなくなった場合には、当初の帳簿価額を超えない範囲で過去に計上した減損損失を戻し入れる(のれんを除く)。

日本では、固定資産の減損について、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準において、減損の兆候があり、固定資産の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合、割引後将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失を測定し、固定資産を回収可能価額まで減額する。

## (3) のれん

オーストラリアでは、のれんは償却されず、各報告日または潜在的な減損の兆候を示す要因が発生した際に減損テストが行われる。その際、のれんは、現金生成単位に配分され、現金生成単位の帳簿価額が予想される将来の便益の価値を上回る場合、のれんの減損損失が計上される。

日本では、「企業結合に関する会計基準」が適用され、のれんは20年以内のその効果のおよぶ期間にわたって規則的に償却される。

# (4)有給休暇引当金

オーストラリアでは、従業員に対する年次有給休暇および長期勤続従業員に与えられる特別有給休暇等の従業員の権利に対して引当金を計上する。

日本では、有給休暇に関する会計処理について規定はなく、関連する債務の認識は行われない。

#### (5)退職給付会計

オーストラリアでは、確定給付費用は制度資産に係る期待収益を含めず、その代わりに確定給付資産または負債の純額に割引率(国債の利回りに基づく)を適用して算定された、利息収益または費用の純額を含める。また、確定給付費用は、3つの構成要素に分類され表示される。勤務費用は損益計算書に表示され、確定給付資産または負債の純額に係る利息純額は金融費用の一部として損益計算書に表示され、再測定はその他の包括利益に表示される。

日本では、原則として未認識数理計算上の差異について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した金額が認識される。なお、2012年5月17日に企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表された。当該会計基準によれば、未認識項目に対応する額も含めて退職給付債務と年金資産の差額である積立状況を示す額を連結貸借対照表にそのまま負債(又は資産)として計上するとともに、数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち未認識項目については連結上その他の包括利益に計上し、純資産の部のその他の包括利益累計額に計上されている未認識項目のうち、当期に費用処理された部分については、リサイクルを行うこととしている。また、期待運用収益の考え方は廃止されていない。

#### (6)研究開発費

オーストラリアでは、研究費は発生時に費用計上されるが、開発費は技術的および経済的実現可能性が認められ、かつ所定の要件を満たす場合に資産計上される。

日本では、研究開発費は、原則として発生時に費用計上される。

# (7) 投資不動産

オーストラリアでは、投資不動産は、取得時において取得原価で受入れ、その後公正価値で評価する公正価値モデル、もしくは減価償却後の帳簿価額をもって評価額とする原価モデルにより評価される。公正価値で評価する会計方針を採用した場合には、原則として、全ての投資不動産に対して適用され、評価損益は当事業年度の損益として計上される。

日本では、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に基づいて、重要な投資不動産を含む賃貸等 不動産について、当該時価が「注記」として開示される。

#### (8)金融負債および資本の分類

オーストラリアでは、負債もしくは資本に含まれる金融商品の適切な分類の判定について、A-IFRSの中の1つの包括的な基準であるAASB第132号に規定されている。AASB第132号は、金融資産および資本の分類について、法的形態よりも契約関係の実質的側面を重視している。

日本では、負債および資本の分類について詳細な規定はない。優先株式等の金融商品は、原則として会社法等に規定されている法的形態を重視して負債または資本に分類される。

# (9)借入費用

オーストラリアでは、AASB第123号「借入費用」に基づいて適格資産の取得、建設および生産に直接関連する借入費用は資産計上される。

日本では、借入費用の資産化に関する会計処理について規定はなく、借入費用について資産計上は行われない。

# 第7 【外国為替相場の推移】

日本円と豪ドルとの間の為替相場に関する情報は、過去5事業年度において2紙以上の日刊新聞紙に掲載されているので、これを記載しない。

# 第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

## 1 本邦における株式事務等の概要

普通株式の取得者(以下「実質株主」という。)と、その取得窓口となった証券会社(以下「窓口証券会社」という。)との間では、外国証券取引口座約款(以下「約款」という。)を締結する必要がある。当該約款により実質株主の名で外国証券取引口座(以下「取引口座」という。)が開設される。売買取引の執行、売買代金の決済および普通株式に関するその他の取引に関する事項はすべてこの取引口座を通じて処理される。

以下において、約款等に定める株式取扱手続の内容を概説する。

## (1) 証券の登録

株式は、窓口証券会社を代理するオーストラリアにおける保管機関(以下「現地保管機関」という。)またはその名義人の名義で当社に登録され、株式の所有および移転は、オーストラリアにおいては当社または当社の承認仲介機関の株主名簿により表章されるので、その株券は発行されない。

# (2) 株式の移転に関する手続

実質株主は窓口証券会社との間の約款にしたがい売却注文をなすことができる。 実質株主と窓口証券会社との間の決済は円貨または窓口証券会社が応じうる範囲内の外貨による。

#### (3) 実質株主に対する諸通知

当社が株主に対して行う通知および通信は株式の登録所持人たる現地保管機関またはその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社はこれを3年間保管し、実質株主の閲覧に供される。ただし、実質株主がその送付を希望する場合は、窓口証券会社はこれを実質株主に送付し、実費は実質株主に請求される。

#### (4) 実質株主の議決権の行使に関する手続

決議権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示にもとづき、現地保管機関またはその名義人が行う。しかし、実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

#### (5) 現金配当の交付手続

約款に従い、配当金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて 実質株主に交付される。

#### (6) 株式配当等の交付手続

株式分割等により割り当てられた株式は現地保管機関またはその名義人の名義で登録され、窓口証券会社はかかる株式を取引口座を通じて処理する。一方で、実質株主が別段に要求しない限り、売買単位を構成しない株式の数は、オーストラリアにおいて窓口証券会社の代理である現地保管機関によって処分され、当該売却の純利益は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領した後、それぞれの取引口座を通じて実質株主に分配される。

株式配当により割り当てられる株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、売買単位未満の株式については、窓口証券会社を代理する現地保管機関によりオーストラリアで売却され、その純手取金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

## (7) 新株引受権

株式について新株引受権が与えられる場合には、新株引受権は、オーストラリアで売却され、その純手取金 は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

## 2 本邦における実質株主の権利行使に関する手続

(1) 株主名簿管理人、名義書換取扱場所および実質株主明細書の作成 本邦には当社の株主名簿管理人または名義書換取扱場所はない。

#### (2) 実質株主明細表の基準日

取締役会は配当の支払および新株引受権の付与のため基準日を定めることができる。

#### (3) 事業年度の終了

当社の事業年度は毎年6月30日に終了する。

#### (4) 公告

日本においては公告は行わない。

## (5) 実質株主に対する株式事務に関する手数料

実質株主は、取引口座を開設・維持するための年間管理料を支払う。この管理料には現地保管機関の手数料 その他の費用を含む。

# (6) 普通株式の譲渡制限

普通株式の実質的所有権の移転については、「第12 外国為替管理制度」において述べる制約を除き、何ら制限はない。

#### (7) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

普通株式に関する本邦における課税上の取扱いの概要は、以下のとおりである。

## 配当

当社から支払われる配当は、日本の税法上、配当所得として取扱われる。日本の居住者たる個人または日本の法人に対して支払われる当社の配当金については、当該配当金額(オーストラリアにおける当該配当の支払の際にオーストラリアまたはそれぞれの地方自治体の源泉徴収税が徴収される場合、当該控除後の金額)につき、当該配当の支払いを受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税・住民税が源泉徴収される。

#### 配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年1月1日~2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日~	所得税15%	所得税15%、住民税 5 %

また、日本の居住者たる個人は、当社から支払われる配当については、源泉徴収がなされた場合には確定申告をする必要はなく、また当社から株主に支払われる当該配当については、配当金額の多寡に関係なく確定申告をしない方法を選択することができる。

2009年1月1日以降に当社から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税を選択した場合における税率は、2014年1月1日から2037年12月31日までに当社から当該個人株主に支払われる配当については20.315%(所得税15.315%、住民税5%)、2038年1月1日以降に当社から当該個人株主に支払われる配当については20%(所得税15%、住民税5%)であるが、かかる配当所得の計算においては、2009年分以後における上場株式等の株式売買損を控除することができる。上記にかかわらず、日本の居住者たる個人が2016年1月1日以後に支払いを受ける申告分離課税の下での配当所得の計算においては、上場株式等および一定の公社債等の売買損を控除することができる。

なお、配当控除(個人の場合)および受取配当益金不算入(法人の場合)の適用はない。

オーストラリアにおいて課税された税額は、日本の税法の規定に従い、確定申告した場合には外国税額控除の対象となりうる。

#### 売買損益

- 1) 居住者である個人株主の当社株式の売買によって生じた株式売却益は、原則として所得税の対象となり、株式売却損は、他の株式売却益から控除することができる。また、2009年分以後における上場株式等の株式売買損については、株式およびその他の上場株式等の配当所得の金額(申告分離課税を選択したものに限る。)から控除することができ、2016年1月1日分以後における上場株式等の売却損については、当社株式およびその他の上場株式等の配当所得の金額ならびに一定の公社債等の利子所得の金額等(申告分離課税を選択したものに限る。)から控除することができる。
- 2) 当社株式の内国法人株主については、当社株式の売買損益は課税所得の計算上算入される。

#### 相続税

日本の税法上日本の居住者である当社株式の実質保有者が、当社株式を相続または遺贈によって取得した場合、日本の相続税法によって相続税が課されるが、国外で日本の相続税に相当する税が課される等、一定の要件を満たしているときには、外国税額控除が認められることがある。

オーストラリアにおける課税上の取扱いについては、「第13 課税上の取扱い」参照。オーストラリアにおいて徴収された税額については、日本の税法に従い外国税額控除を利用することができる。

# 第9 【提出会社の参考情報】

# 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者に該当しないため、該当する記載事項はない。

# 2 【その他の参考情報】

提出会社が提出した書類

有価証券報告書 2013年12月26日 半期報告書 2014年 3 月28日

特定子会社の異動に係る企業内容等の開示に関する

内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書 2014年3月28日

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

(訳文)

# 取締役会の宣誓書

取締役会の宣誓書は、2001年オーストラリア会社法で求められている。

テルストラ・コーポレーション・リミテッドの取締役会は、以下の事項を宣言する決議を行った:

- (a) 取締役会の意見では、70頁から196頁(訳者注:原文の頁)に記載されている2013年6月30日終了事業年度の テルストラ・グループの財務書類および注記は:
- ( )オーストラリアで適用される会計基準、国際財務報告基準および解釈指針(財務書類の注記1.1に開示されている)並びに2001年会社規則に準拠している。
- ( ) テルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびテルストラ・グループの2013年6月30日現在の財政状態ならびにテルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびテルストラ・グループの2013年6月30日終了事業年度の経営成績に対して、真実かつ公正な概観を提供している。
- ( )2001年会社法に準拠して作成されている。
- (b) 2001年会社法第295A条において求められている宣誓書を受領している。
- (c) 取締役会の意見に基づくと、本宣誓書の提出日現在、テルストラ・コーポレーション・リミテッドが、満期が到来した債務について支払能力を有すると確信するに足る合理的な根拠がある。
- (d)本宣誓書の提出日現在、財務書類の注記25(a)において相互保証契約の当事者として特定されているクローズド・グループのメンバーが、注記25(a)に詳述される相互保証契約に基づき対象となっている、または対象となる可能性がある何らかの義務または債務を果たすことが可能であると確信するに足る合理的な根拠がある。

取締役会を代表して

[署名]

[署名]

キャサリン・B・リビングストン AO

デーヴィッド・I・トーディー

会長

最高経営責任者兼業務執行取締役

日付:2013年8月8日 シドニー、オーストラリア

次へ

# **Directors' Declaration**

This directors' declaration is required by the Corporations Act 2001 of Australia.

The directors of Telstra Corporation Limited have made a resolution that declared:

- (a) in the Directors' opinion, the financial statements and notes of the Telstra Group for the financial year ended 30 June 2013 set out on pages 70 to 196:
  - (i) comply with the Accounting Standards applicable in Australia, International Financial Reporting Standards and Interpretations (as disclosed in note 1.1 to the financial statements), and Corporations Regulations 2001;
  - (ii) give a true and fair view of the financial position of Telstra Corporation Limited and the Telstra Group as at 30 June 2013 and of the performance of Telstra Corporation Limited and the Telstra Group, for the year ended 30 June 2013; and
  - (iii) have been made out in accordance with the CorporationsAct 2001.
- (b) they have received declarations as required by section 295A of the Corporations Act 2001;
- (c) at the date of this declaration, in the Directors' opinion, there are reasonable grounds to believe that Telstra Corporation Limited will be able to pay its debts as and when they become due and payable: and
- (d) at the date of this declaration there are reasonable grounds to believe that the members of the extended closed group identified in note 25(a) to the financial statements, as parties to a Deed of Cross Guarantee, will be able to meet any obligations or liabilities to which they are, or may become subject to, under the Deed of Cross Guarantee described in note 25(a).

For and on behalf of the board

Catherine B Livingstone AO Chairman

David I Thodey Chief Executive Officer and Executive Director

8 August 2013 Sydney, Australia



(訳文)

テルストラ・コーポレーション・リミテッドのメンバーに対する独立監査人の報告書

#### 財務書類に関する報告

我々は、テルストラ・コーポレーション・リミテッドの添付の財務書類について監査を行った。財務書類は、会社および期末日現在または事業年度内のいずれかの時点において会社が支配した事業体からなる連結会社の、2013年6月30日現在の財政状態計算書、同日に終了した事業年度における連結損益計算書および連結包括利益計算書、連結持分変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針の概要、その他の注記並びに取締役会の宣誓書から構成されている。

#### 財務書類に対する取締役会の責任

会社の取締役会は、オーストラリア会計基準および2001年会社法に準拠して、真実かつ公正な概観を与える財務 書類を作成する責任、および、不正または誤謬による重要な虚偽表示がない財務書類を作成する上で取締役会が必 要と考える内部統制に対する責任を有している。さらに注記1において、取締役会は、AASB第101号「財務書類の 表示」に基づいて、財務書類が国際財務報告基準に準拠していることを表明している。

#### 監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて、当該財務書類に対して意見を表明することである。我々は、オーストラリアの監査基準に準拠して監査を実施した。当該基準は、我々が、監査契約に関連する適切な倫理基準に従うこと、および財務書類に重要な虚偽表示がないかについての合理的な確証を得るために、監査を計画し、実施することを規定している。

監査には、財務書類上の金額および開示についての監査証拠を得るための手続の実施が含まれる。手続の選択は、不正または誤謬による財務書類の重大な虚偽表示のリスク評価を含め、我々の判断に基づいている。リスク評価の実施において、我々は、状況に応じた監査手続を策定するために、財務書類の作成および適正な表示に関連する会社の内部統制を考慮するが、会社の内部統制の有効性に対して意見を表明するものではない。また、監査には、適用された会計方針の適切性および取締役会により行われた会計上の見積りの合理性の評価、並びに全般的な財務書類の表示の評価が含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の基礎を提供するために十分かつ適切であると確信している。

#### 独立性

我々の監査の実施において、我々は2001年会社法における独立性の要件を満たしている。我々は、会社の取締役会に対して書面による監査人の独立性宣誓書を提出しており、その写しは取締役会報告書に含まれている。

EDINET提出書類 テルストラ・コーポレーション・リミテッド(E05845) 有価証券報告書

意見

我々の意見によると、

a. テルストラ・コーポレーション・リミテッドの財務書類は、以下を含む2001年会社法に準拠している:

2013年6月30日現在の連結事業体の財政状態および同日に終了した事業年度の経営成績に対する真実かつ公正な概観の提供。

オーストラリア会計基準および2001年会社規則に対する準拠。

b. さらに、当該財務書類は注記1に開示されるとおり、国際財務報告基準に準拠している。

#### 報酬報告書に関する報告

我々は2013年6月30日終了事業年度における取締役会報告書の46頁から67頁(訳者注:原文の頁)に含まれる報酬報告書について監査を行った。会社の取締役会は、2001年会社法第300A条に準拠した報酬報告書の作成および表示について責任を有している。我々の責任は、オーストラリア監査基準に準拠して実施した監査に基づき報酬報告書に対して意見を表明することである。

## 監査人の意見

我々の意見によると、2013年6月30日終了事業年度におけるテルストラ・コーポレーション・リミテッドの報酬報告書は2001年会社法第300A条に準拠している。

## [署名]

アーンスト・アンド・ヤング

#### [署名]

SJ・ファーガソン パートナー

シドニー、オーストラリア 2013年8月8日

## 前へ 次へ

# INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT TO THE MEMBERS OF TELSRTA CORPORARION LIMITED

# Report on the Financial Report

We have audited the accompanying financial report of Telstra Corporation Limited, which comprises the consolidated statement of financial position as at 30 June 2013, the consolidated income statement and consolidated statement of comprehensive income, the consolidated statement of changes in equity and the consolidated statement of cash flows for the year then ended, notes comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory information, and the Directors' declaration of the consolidated entity comprising the Company and the entities it controlled at the year's end or from time to time during the financial year.

# Directors' Responsibility for the Financial Report

The Directors of the Company are responsible for the preparation of the financial report that gives a true and fair in accordance with Australian Accounting Standards and the *Corporations Act 2001* and for such internal controls as the Directors determine are necessary to enable the preparation of the financial report that is free from material misstatement, whether due to fraud or error. In Note 1, the Directors also state, in accordance with Accounting Standard AASB 101 *Presentation of Financial Statements*, that the financial statements comply with *International Financial Reporting Standards*.

# Auditor's responsibility

Our responsibility is to express an opinion on the financial report based on our audit. We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards. Those standards require that we comply with relevant ethical requirements relating to audit engagements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial report is free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial report. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial report, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal controls relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial report in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal controls. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Directors, as well as evaluating the overall presentation of the financial report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

## Independence

In conducting our audit we have complied with the independence requirements of the *Corporations Act 2001*. We have given to the Directors of the Company a written Auditor's Independence Declaration, a copy of which is included in the Directors' report.

# **Opinion**

In our opinion:

- a. the financial report of Telstra Corporation Limited is in accordance with the Corporations Act 2001, including:
  - i giving a true and fair view of the consolidated entity's financial position as at 30 June 2013 and of its performance for the year ended on that date; and
  - ii complying with Australian Accounting Standards and the Corporations Regulations 2001; and
- b. the financial report also complies with International Financial Reporting Standards as disclosed in Note 1.

# Report on the Remuneration Report

We have audited the Remuneration Report included in pages 46 to 67 of the Directors' report for the year ended 30 June 2013. The Directors of the Company are responsible for the preparation and presentation of the Remuneration Report in accordance with section 300A of the *Corporations Act 2001*. Our responsibility is to express an opinion on the Remuneration Report, based on our audit conducted in accordance with Australian Auditing Standards.

# Opinion

In our opinion, the Remuneration Report of Telstra Corporation Limited for the year ended 30 June 2013, complies with section 300A of the *Corporations Act 2001*.

Ernst & Young

SJ Ferguson Partner Sydney, Australia 8 August 2013



(訳文)

# 取締役会の宣誓書

取締役会の宣誓書は、2001年オーストラリア会社法で求められている。

テルストラ・コーポレーション・リミテッドの取締役会は、以下の事項を宣言する決議を行った:

- (a) 取締役会の意見では、66頁から193頁(訳者注:原文の頁)に記載されている2014年6月30日終了事業年度の テルストラ・グループの財務書類および注記は:
- ( )オーストラリアで適用される会計基準、国際財務報告基準および解釈指針(財務書類の注記1.1に開示されている)並びに2001年会社規則に準拠している。
- ( ) テルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびテルストラ・グループの2014年6月30日現在の財政状態ならびにテルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびテルストラ・グループの2014年6月30日終了事業年度の経営成績に対して、真実かつ公正な概観を提供している。
- ( )2001年会社法に準拠して作成されている。
- (b) 2001年会社法第295A条において求められている宣誓書を受領している。
- (c) 取締役会の意見に基づくと、本宣誓書の提出日現在、テルストラ・コーポレーション・リミテッドが、満期が到来した債務について支払能力を有すると確信するに足る合理的な根拠がある。
- (d)本宣誓書の提出日現在、財務書類の注記25(a)において相互保証契約の当事者として特定されているクローズド・グループのメンバーが、注記25(a)に詳述される相互保証契約に基づき対象となっている、または対象となる可能性がある何らかの義務または債務を果たすことが可能であると確信するに足る合理的な根拠がある。

取締役会を代表して

[署名]

[署名]

キャサリン・B・リビングストン AO

デーヴィッド・|・トーディー

会長

最高経営責任者兼業務執行取締役

日付:2014年8月14日 シドニー、オーストラリア

<u>次へ</u>

# **DIRECTORS' DECLARATION**

This Directors' Declaration is required by the Corporations Act 2001 of Australia.

The Directors of Telstra Corporation Limited have made a resolution that declared:

- (a) in the Directors' opinion, the financial statements and notes of the Telstra Group for the financial year ended 30 June 2014 set out on pages 66 to 193:
  - (i) comply with the Accounting Standards applicable in Australia, International Financial Reporting Standards and Interpretations (as disclosed in note 1.1 to the financial statements), and Corporations Regulations 2001;
  - (ii) give a true and fair view of the financial position of Telstra Corporation Limited and the Telstra Group as at 30 June 2014 and of the performance of Telstra Corporation Limited and the Telstra Group, for the year ended 30 June 2014
  - (iii) have been made out in accordance with the Corporations Act 2001.
- (b) they have received declarations as required by section 295A of the Corporations Act 2001;
- (c) at the date of this declaration, in the Directors' opinion, there are reasonable grounds to believe that Telstra Corporation Limited will be able to pay its debts as and when they become due and payable: and
- (d) at the date of this declaration there are reasonable grounds to believe that the members of the extended closed group identified in note 25(a) to the financial statements, as parties to a Deed of Cross Guarantee, will be able to meet any obligations or liabilities to which they are, or may become subject to, under the Deed of Cross Guarantee described in note 25(a).

For and on behalf of the board

Catherine B Livingstone AO Chairman

David I Thodey Chief Executive Officer and Executive Director

14 August 2014 Sydney, Australia



(訳文)

# テルストラ・コーポレーション・リミテッドのメンバーに対する独立監査人の報告書

#### 財務書類に関する報告

我々は、テルストラ・コーポレーション・リミテッドの添付の財務書類について監査を行った。財務書類は、会社および期末日現在または事業年度内のいずれかの時点において会社が支配した事業体からなる連結会社の、2014年6月30日現在の財政状態計算書、同日に終了した事業年度における連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針の概要、その他の注記並びに取締役会の宣誓書から構成されている。

#### 財務書類に対する取締役会の責任

会社の取締役会は、オーストラリア会計基準および2001年会社法に準拠して、真実かつ公正な概観を与える財務 書類を作成する責任、および、不正または誤謬による重要な虚偽表示がない財務書類を作成する上で取締役会が必 要と考える内部統制に対する責任を有している。さらに注記1において、取締役会は、AASB第101号「財務書類の 表示」に基づいて、財務書類が国際財務報告基準に準拠していることを表明している。

#### 監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて、当該財務書類に対して意見を表明することである。我々は、オーストラリアの監査基準に準拠して監査を実施した。当該基準は、我々が、監査契約に関連する適切な倫理基準に従うこと、および財務書類に重要な虚偽表示がないかについての合理的な確証を得るために、監査を計画し、実施することを規定している。

監査には、財務書類上の金額および開示についての監査証拠を得るための手続の実施が含まれる。手続の選択は、不正または誤謬による財務書類の重大な虚偽表示のリスク評価を含め、我々の判断に基づいている。リスク評価の実施において、我々は、状況に応じた監査手続を策定するために、財務書類の作成および適正な表示に関連する会社の内部統制を考慮するが、会社の内部統制の有効性に対して意見を表明するものではない。また、監査には、適用された会計方針の適切性および取締役会により行われた会計上の見積りの合理性の評価、並びに全般的な財務書類の表示の評価が含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の基礎を提供するために十分かつ適切であると確信している。

#### 独立性

我々の監査の実施において、我々は2001年会社法における独立性の要件を満たしている。我々は、会社の取締役会に対して書面による監査人の独立性宣誓書を提出しており、その写しは取締役会報告書に含まれている。

EDINET提出書類 テルストラ・コーポレーション・リミテッド(E05845) 有価証券報告書

意見

我々の意見によると、

a. テルストラ・コーポレーション・リミテッドの財務書類は、以下を含む2001年会社法に準拠している:

2014年6月30日現在の連結事業体の財政状態および同日に終了した事業年度の経営成績に対する真実かつ公正な概観の提供。

オーストラリア会計基準および2001年会社規則に対する準拠。

b. さらに、当該財務書類は注記1に開示されるとおり、国際財務報告基準に準拠している。

#### 報酬報告書に関する報告

我々は2014年6月30日終了事業年度における取締役会報告書の44頁から63頁(訳者注:原文の頁)に含まれる報酬報告書について監査を行った。会社の取締役会は、2001年会社法第300A条に準拠した報酬報告書の作成および表示について責任を有している。我々の責任は、オーストラリア監査基準に準拠して実施した監査に基づき報酬報告書に対して意見を表明することである。

## 監査人の意見

我々の意見によると、2014年6月30日終了事業年度におけるテルストラ・コーポレーション・リミテッドの報酬報告書は2001年会社法第300A条に準拠している。

## [署名]

アーンスト・アンド・ヤング

#### [署名]

SJ・ファーガソン パートナー

シドニー

2014年8月14日

## 前へ 次へ

# Independent Auditor's report to the Members of Telstra Corporation Limited

# Report on the Financial Report

We have audited the accompanying financial report of Telstra Corporation Limited, which comprises the consolidated statement of financial position as at 30 June 2014, the consolidated income statement, the consolidated statement of comprehensive income, the consolidated statement of changes in equity and the consolidated statement of cash flows for the year then ended, notes comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory information, and the directors' declaration of the consolidated entity comprising the company and the entities it controlled at the year's end or from time to time during the financial year.

# Directors' Responsibility for the Financial Report

The directors of the company are responsible for the preparation of the financial report that gives a true and fair view in accordance with Australian Accounting Standards and the *Corporations Act 2001* and for such internal controls as the directors determine are necessary to enable the preparation of the financial report that is free from material misstatement, whether due to fraud or error. In Note 1, the directors also state, in accordance with Accounting Standard AASB 101 *Presentation of Financial Statements*, that the financial statements comply with *International Financial Reporting Standards*.

# Auditor's responsibility

Our responsibility is to express an opinion on the financial report based on our audit. We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards. Those standards require that we comply with relevant ethical requirements relating to audit engagements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial report is free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial report. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial report, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal controls relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial report in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal controls. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the directors, as well as evaluating the overall presentation of the financial report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

# Independence

In conducting our audit we have complied with the independence requirements of the *Corporations Act 2001*. We have given to the directors of the company a written Auditor's Independence Declaration, a copy of which is included in the directors' report.

# **Opinion**

In our opinion:

- a. the financial report of Telstra Corporation Limited is in accordance with the *Corporations Act 2001*, including:
  - i giving a true and fair view of the consolidated entity's financial position as at 30 June 2014 and of its performance for the year ended on that date; and
  - ii complying with Australian Accounting Standards and the Corporations Regulations 2001; and
- b. the financial report also complies with International Financial Reporting Standards as disclosed in Note 1.

# Report on the Remuneration Report

We have audited the Remuneration Report included in pages 44 to 63 of the directors' report for the year ended 30 June 2014. The directors of the company are responsible for the preparation and presentation of the Remuneration Report in accordance with section 300A of the *Corporations Act 2001*. Our responsibility is to express an opinion on the Remuneration Report, based on our audit conducted in accordance with Australian Auditing Standards.

# **Opinion**

In our opinion, the Remuneration Report of Telstra Corporation Limited for the year ended 30 June 2014, complies with section 300A of the *Corporations Act 2001*.

Ernst & Young

SJ Ferguson Partner Sydney 14 August 2014

